

公共政策ワークショップ I 最終報告書

プロジェクト D

福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究

令和 5(2023)年度

研究概要

我々東北大学公共政策大学院「公共政策ワークショップ I 2023 プロジェクト D (以下「WSD」という。)」は、2023年4月より、「福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究」を開始した。本研究は、原子力災害の被災地である福島県双葉郡富岡町及び大熊町の同災害からの復興に資するため、復興・まちづくりに関する政策を提言することを目的としている。

本報告書は大きく分けて第1部「総論」と第2部「各論」、第3部「政策提言」の3部構成となっている。第1部「総論」においては、まず、我々の研究の意義・目的、用語の説明、研究手法を示した。次に、国や福島県が原子力被災地の復興に対してどのような考え・法制度の下、取組んでいるかを示した。続いて、我々が提言先とした福島県双葉郡富岡町及び大熊町について概要を述べた上で、なぜ両町を提言先としたのか理由を示した。最後に、我々の考える各施策の位置づけについて述べた。

第2部「各論」においては、福島県や町の現行の復興計画などを参考に、「くらし」「しごと」「にぎわい」「つながり」という4つの側面から、両町における課題の解決にアプローチした。第1章「くらし」分野では、「空き家を活用した戸建賃貸住宅の供給」「体験移住」「親子ワーケーション」の3つの提言を行った。第2章「しごと」分野では「農業の大規模化」「農業の高付加価値化」「再生可能エネルギーを強みとした企業誘致」の3つの提言を行った。第3章「にぎわい」分野では「商業施設の充実化」「広域路線バス」「サイクルツーリズム」「サケ漁の観光資源化」の4つの提言を行った。第4章「つながり」分野では「失われたコミュニティの創出」「避難住民と協働のまちづくり」「まちへの愛着を育む教育」の4つの提言を行った。

また研究を進めていく中で、WSDは、両町の復興を前進させるためには、これら施策を効果的に連携させた「復興まちづくり政策」を取りまとめることが不可欠であると考えた。そこで第3部「政策提言」においては、まずWSDが考える復興の定義を、「まちが活性化すること」、「人々がまちに愛着をもつ」こととした。さらに両町がそこに至るための過程として、人々に町に「来てもらうこと」、「関わり・住んでもらうこと」、人々に町で「活躍してもらうこと」、そして町を「愛してもらうこと」の4つの段階を経ることを示した。そして、その各過程において実施すべき4つの政策を示した。

これら政策提言が、両町を想い、かつ両町に関わる方々にとっての一助となり、さらには両町の復興を一步でも前に進めるための推進力となることを願う。

目次

研究概要	1
目次.....	2
はじめに	5
第1部 総論.....	6
第1章 研究の背景・意義・目的	6
第1節 研究の背景	6
第2節 研究の意義.....	9
第3節 研究の目的	9
第2章 主要な用語の説明	10
第3章 研究の手法	10
第1節 文献調査.....	11
第2節 現地調査.....	12
第3節 ヒアリング調査	13
第4章 復興における国・福島県の方針	15
第1節 法制度.....	15
第2節 国の方針及び体制	17
第3節 福島県の復興政策	19
第5章 両町における原子力災害.....	22
第1節 震災前の両町.....	22
第2節 両町の原子力災害の被害.....	29
第3節 両町の復興計画	34
第6章 両町の現状と課題	37
第1節 両町の現状と課題	37
第2節 両町の課題の傾向	51

第3節 分野分け	53
第2部 総論	55
第1章 ひと・暮らし分野	55
第1節 空き家を活用した戸建賃貸住宅の供給	55
第2節 体験移住	60
第3節 親子ワーケーション	66
第2章 しごと分野	72
第1節 農業の大規模化	72
第2節 農業の高付加価値化	75
第3節 再生可能エネルギーを強みとした企業誘致	82
第3章 にぎわい分野	88
第1節 商業施設の充実化（さくらモールとみおか・富岡町）	88
第2節 商業施設の充実化（大野駅西商業施設・大熊町）	94
第3節 常磐線を補完する広域路線バス	103
第4節 サイクルツーリズム	111
第5節 サケ漁の観光資源化	116
第4章 つながり分野	125
第1節 失われたコミュニティの創出	125
第2節 避難住民と協働のまちづくり	129
第3節 まちへの愛着を育む教育	132
第3部 政策提言	139
第1章 政策提言総論	139
第2章 政策提言の内容	140
第1節 来てもらう	140
第2節 関わってもらう・住んでもらう	142
第3節 活躍してもらう	144
第4節 愛してもらう	146
おわりに	148
謝辞	149

参考文献一覧	150
資料編	153
ヒアリング調査先一覧	154
ヒアリング報告書	159

はじめに

「復興」とはなんだろうか。原子力災害からの福島復興とは、どのような状態を指すのだろうか。元の町の人口に戻るのだろうか、原子力発電所の廃炉が完了することだろうか、それとも、震災前の町の姿に戻るのだろうか。広辞苑を引くと、復興とは「(衰えたものを)再び盛んにする(興す)こと」と説明されている。「盛んになること」とはどのような状態だろうか。

政府は「創造的復興」として、単に地震の前の姿に戻すのではなく、より良い状態にすることを推進している¹。研究の過程では「いつまで福島の復興のことを考えるつもりか」という声も聞いた。被災地出身の若者は「かつてあったものが、復興の過程で失われて行くのは悲しい」と言った。

「復興」とは、なんだろうか。そしてそれは、誰のための復興なのだろうか。

2011年3月11日の東日本大震災から12年以上が経過し、震災や復興が話題に上がることも少なくなった。地震・津波被災地域である宮城県や岩手県においては、復興は総仕上げの段階²にあり、震災の被害の面影を残すところも少なくなってきた。

一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受けた、福島県の浜通り地域においては、未だ復興途上の段階にある³。地震・津波に加え、原発事故により、12の市町村が避難を強いられ、発災当初の避難者は約47万人、2013年8月の避難指示が最大時には1150km²と未曾有の災害であった。

本大学院のワークショップIでは、これまで東日本大震災からの復興や防災政策について複数の研究が行われてきた。しかしながら「福島の復興」というテーマに関しては、避難指示が未だ続いていたことから、学生が現地調査を行い、学生としての視点から政策提言を行うことが難しかった。そんな中、2014年4月の田村市を皮切りに、避難指示が解除され、ついに2020年3月、大熊町及び双葉町の一部が解除されたことにより、全市町村において全部または一部の区域での居住が可能となり、少しずつ人々が住みはじめている。

このような背景を基にWSDは、本大学院として初めて、福島の原子力災害被災地、特に富岡町及び大熊町を研究対象とした。そして、WSDでは「原子力災害からの長期的復興・まちづくり政策」の研究を行い、両町の復興の一助とするべく復興・まちづくり政策を提言する。

¹ 復興庁「東日本大震災復興政策10年間の振り返りポイント」(閲覧 2024/01/22)

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-22/20230829_01_point.pdf

² 復興庁「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(案)」(閲覧 2024/01/22)

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-1/20210309_04_honbun.pdf

³ 復興庁・前掲注(2)

第1部 総論

本部は、研究の背景・意義・目的（第1章）、主要な用語の説明（第2章）、研究の手法（第3章）、復興における国・福島県の方針（第4章）、震災前の両町（第5章）、両町の現状と課題（第6章）により構成されている。

第1章 研究の背景・意義・目的

本章では、第1部において研究の背景、第2部において研究の意義、第3部において研究の目的について記述する。

第1節 研究の背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）の事故により、震災当日の11日に国から1F半径3km圏内に避難指示、10km圏内に屋内退避指示が出され、翌日には、1F半径20km圏内、福島第二原子力発電所（以下「2F」という。）半径10km圏内に避難指示が出された。その後、漏れた放射線量が分かり始めたことで、2011年4月22日に、1F半径20km圏内の「警戒区域」、1F半径20km圏外かつ年間積算線量が20mSvに達する恐れのある地域である「計画的避難区域」、1F半径20km~30km圏内の「緊急時避難準備区域」の3つに分けられ、警戒区域、計画的避難区域においては避難が強いられた⁴。この当時の避難指示が出ている地域の面積は1150km²であった⁵。

⁴ Fukushima復興情報ポータルサイト「避難区域の変遷について一解説」(閲覧 2023/07/29)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>

⁵ 復興庁「復興の現状と今後の取組」(閲覧 2023/01/21)

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/202312_genjoutorikumi.pdf



図 1 避難指示の最大時の地図⁶

その後、放射線量の調査や除染が進んだ結果、現在は避難指示の解除が進み、2023年5月1日現在、面積は309 km²まで減少した。これは、最大時の避難指示区域の面積の27%にあたる⁷。

⁶ふくしま復興情報ポータルサイト・前掲注(4)

⁷復興庁・前掲注(5)

避難指示区域の概念図

令和5年5月1日時点 飯舘村の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後

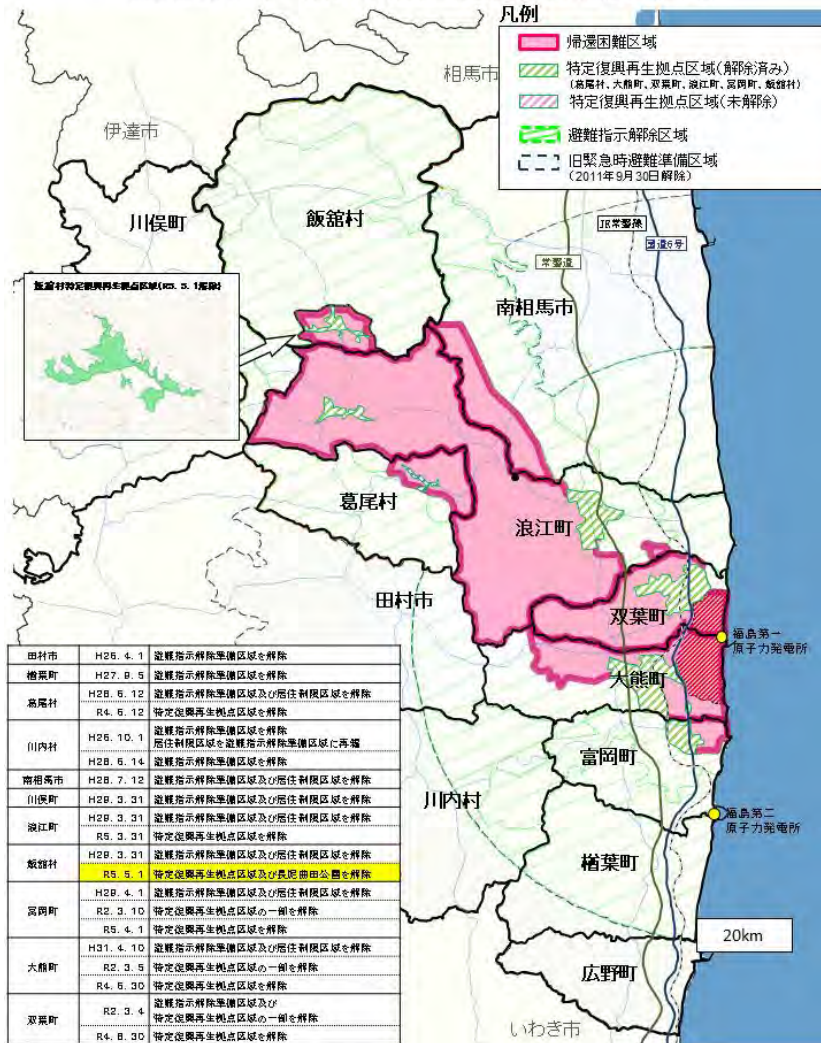


図 2 現在の避難指示（概念図）⁸

また、福島県全体の避難者に関しては、最大時の 16.5 万人から 2023 年 5 月現在で 2.7 万人まで減少した。避難指示が発令された区域全体において、現在は約 1.6 万人しか居住していない⁹。このように、震災から 13 年弱経過した現在でも、福島県浜通り地域には被害の影響が残っており、被害の長期化は、福島原子力災害の最大の特徴であると言える。他にも、原子力災害の特徴として、専門知識が必要になること、被害が目に見えないこと、未曾有の災害であることが挙げられる。原子力災害においては、普通の災害とは異なり、放射線が関係してくる。放射線は目に見えないことに加え、一般的な人々には理解しにくいいため、個人が安全かどうかを判断するには専門的な知識が必要である。そのため、不安感を感じやすい。さらに、福島原子力災害においては、地震と津波による被害に加え、国際原子力事象評価尺度 (INES) において、チェルノブイリ原発事故と並び最も深刻な事故であるレベル 7 と判断されたような¹⁰、世界でも類を見ない原子力災害の被害を受けた複合災害である。また、福

⁸ ふくしま復興情報ポータルサイト・前掲注 (4)

⁹ 復興庁・前掲注 (5)

¹⁰ 環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 (令和 4 年度版) 第 2 章放射線による被ばく 2.2 原子力災害 国際原子力事象評価尺度」(閲覧 2023/07/31)

<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/r4kisoshiryo/r4kiso-02-02-01.html>

島原子力災害と同様に、レベル7と判断されたチェルノブイリ原発事故においては、事故後35年以上経過した現在でも半径30km圏内を立ち入り禁止区域としていて、原則一般住民は居住することができない¹¹。一方、福島においては、除染により、全ての市町村で、帰還困難区域を残して、避難指示が解除され、復興に取り組んでいる状況である。

第2節 研究の意義

前節で述べたように、このような未曾有の災害からの復興は世界中見ても、前例がない。福島県浜通り地域は、未だ復興の途上であり、本研究はその復興に寄与しようとするものである。これについては、本章第3節で後述する。

また、今後、全町避難や日常を突然奪われること、地域に長期間帰れなくなることが強いられる災害がおこる可能性は否定できない。例えば、火山災害などは長期の避難を強いられる可能性は高い。さらに、南海トラフなどの超広域災害が発生した際も、復旧まで時間を要することも考えられる。また、そもそも災害は想定が難しいので、想定を超える災害が発生した際にも、本研究の復興モデルを活かすことは可能であろう。

以上のことから、福島県浜通り地域の復興・まちづくり研究を行うことは、浜通り地域の復興に寄与するだけでなく、二度と原子力災害は起こしてはいけないということを前提としつつも、将来起こるかもしれない同様の未曾有の災害のより良き復興に寄与すると考えている。この2点が本研究の意義である。

また、過去の東北大学公共政策大学院において、東日本大震災や復興をテーマとしたワークショップで、原子力災害についての記載がある研究は、2012年ワークショップDを除き存在せず、当該研究においても原発事故を踏まえたエネルギー問題に触れているのみである。ほぼ全てのワークショップでは原子力災害は未だ収束していないとして、研究の対象としないという記述がある。その一方、本研究では、原子力災害にフォーカスしており、独自性が強いと言える。

第3節 研究の目的

本研究は、原子力災害の被災地である福島県双葉郡富岡町及び大熊町の同災害からの復興に資するため、復興・まちづくりに関する政策を提言することを目的としている。両町は未だ復興は始まったばかりであり、復興から12年以上が経過してもなお、課題が山積している。本研究で提言する復興まちづくり政策によって、そのような山積した課題解決の糸口としたいと考え、提言を行うこととした。

研究の対象である両町は、震災と原発事故により全町避難を強いられた。さらに、両町は特に避難が長期化した。さらに、両町は隣接しており、共に原子力発電所が立地していた市町村であるものの、避難指示解除の時期や範囲が異なったことから、第5章で後述するが、復興の段階が異なっているという特徴がある。同様に、周囲の原発被災市町村においても、地域ごとに復興の段階が異なっており、両町における「復興まちづくり」を研究することは、市町村ごとに復興の段階が異なる周辺の被災地域の復興に役立つといえ、これが両町を研究対象地域とした理由でもある。

加えて、本章第2節で述べた、「将来起こるかもしれない同様の未曾有の災害のより良き復興への寄与」という観点も踏まえ、両町を研究対象地域としている。そこでは、未曾有の災害である根拠として、震災から12年

¹¹ 尾松亮「新版 3・11とチェルノブイリ法 再建への知恵を受け継ぐ」44頁～47頁（東洋書店,第1版,2016）

経過した現在でも、影響が残っており、被害が長期化しているということや、複合災害であったこと、被害が目に見えないことなどを挙げた。これらの特徴的な被害が顕著に現れていることから、本研究の対象地域として両町を選定した。

第2章 主要な用語の説明

本章では、以下政策提言を行うにあたり、主要な用語について説明を行う。

- ・町：行政区分としての町、あるいは町役場のこと。
- ・まち：町に住む人々や、その人たちの想いを重視しつつその町を表現するときに用いる。
- ・両町：福島県双葉郡の富岡町及び大熊町を指す。
- ・被災 12 市町村：福島第一原子力発電所の事故により、避難指示などの対象となった南相馬市、田村市、川俣町、浪江町、富岡町、楡葉町、広野町、飯館村、葛尾村、川内村、双葉町、大熊町のことを指す¹²。
- ・避難者：元々は両町に町民として居住していたが、東日本大震災により避難を余儀なくされ、現在も他地域において生活を続けている人のこと。
- ・帰還者：元は避難者であったが、避難生活を経た後に帰町し、両町に生活基盤を戻した方のこと。
- ・愛着：愛する気持ちが持続している状態。辞書的な意味とは少し異なり、WSD 独自の定義である。ここで辞書的な意味としては、なれ親しんだものに深く心がひかれること¹³であるとされている。

第3章 研究の手法

前章で示した研究目的のもと、両町が直面する課題を明確にしたうえで政策提言すべく、WSD は、主に文献調査や現地調査、ヒアリング調査を行うことによって研究を進めることとした。以下では簡潔にそれぞれの調査について説明する。なお、本研究においては、始めに文献調査を行い、研究対象地域についての知見を深めた後、現地調査を通じて、現地の困りごとの自分ごと化を図った。次に、行政機関や町内で活動している人、避難している住民など多様な方々にお話を伺い、町の困りごとをより詳しく把握した。そして、その困りごとを解決す

¹² 未来ワークふくしま「福島 12 市町村とは？」(閲覧 2024/01/21)

<https://mirai-work.life/>

¹³ goo 辞書「愛着」(閲覧 2024/01/21)

[https://dictionary.goo.ne.jp/word/愛着_\(あいちゃく\)/](https://dictionary.goo.ne.jp/word/愛着_(あいちゃく)/)

るための施策を考え、先行事例となる全国の自治体にお話を伺い、施策のブラッシュアップを図った。

第1節 文献調査

WSD は本研究の政策提言の方向性を決め、かつ研究の基礎を作ることを目的として、文献調査を行った。以下においては、輪読した文献名とその目的、そして得た学びについて、その文献ごとに記述することとする。

まず WSD は、「福島復興再生基本方針¹⁴」「第2期福島県復興計画¹⁵」などを輪読し、基礎知識の習得や情報収集を行った。これらを読むことは、震災やそこからの復興がどのような経緯で行われてきたかを理解し、また国や県の課題意識やそれら主体が今後、復興をどのように進めようと考えているかについて把握するために大いに役立った。次にこれらを前提に、「大熊町第二次復興計画改定版¹⁶」「富岡町災害復興計画(第二次)後期¹⁷」の輪読を行った。それにより、国・県が考える復興と両町が考える復興との間でどのような違いがあるかについて精査したいと考えた。この中ではそれら違いに加え、両町の間でも復興おける価値観の違いがあることについても学ぶことができた。

そして被災というものを追体験するために、「大熊町震災記録誌¹⁸」「富岡町東日本大震災・原子力災害の記憶と記録¹⁹」「富岡町東日本大震災・原子力災害の記憶と記憶Ⅱ²⁰」についても輪読を行った。これら文献には、被災直後から避難、またその後についてが、時系列に沿って写真とともに記載されていたことから、これを読み進める中で、被災を疑似的に体験し、この悲惨な課題を自分ごと化することができた。

さらに、これら課題について、学術的な視点を取り入れるべきであると考え、「福島復興の到達点²¹」を輪読した。当該文献における分析の対象は法制度の変化、住民による評価の変化、除染の進捗、産業の回復度合いと多岐にわたっており、被災12市町村について復興がどのように進んでいるのについて数値的な理解とともに理解を深めることができた。また、図表が多く用いられていたことから、それらを読み解く良い訓練にもなった。そして文中には、場所資本という概念が触れられており、行政が目指しがちである効率的な場所の復興が、それまでその地域に存在していたつながりとしての価値をさらに壊す働きを持ちうることを学んだ。WSDの研究はこの概念に大きな影響を受けた。

¹⁴ 復興庁「福島復興再生基本方針」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/20220826152326.html>

¹⁵ 福島県「第2期福島県復興計画」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/438480.pdf>

¹⁶ 大熊町「大熊町第二次復興計画改訂版」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/fukkou/10695.html>

¹⁷ 富岡町「富岡町災害復興計画(第二次)後期」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/tomiokamatisaigaihukkoukeikakudainijikouki.pdf>

¹⁸ 大熊町「大熊町震災記録誌」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/1525.pdf>

¹⁹ 富岡町「富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/kikaku/kochokoho/koho/2111.html>

²⁰ 富岡町「富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録Ⅱ」(閲覧 2023/12/04)

<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/kikaku/kochokoho/koho/2540.html>

²¹ 川崎興太「福島復興の到達点 ―原子力災害からの復興に関する10年後の記録」(東信堂,第1版,2022)

加えて、実務を担った方の視点からも学ぶことがあると考え、「東日本大震災 復興が日本を変える²²⁾」についても輪読を行った。この中では、東日本大震災の未曾有さが、制度や行政に与えた影響について学ぶことができた。まず制度は支援がきめ細やかなものになり、被災者の心の支援も重視されるように変化した。次に行政は災害への考え方が変化した。この変化とは具体的には、減災を重視するようになり、また災害復旧においてくらしの再建を重視するようになったとされる。これらのことは、復興政策における変遷について、理解するために役立っただけでなく、WSD が提言するにあたってどのような復興を目指したいかという根本的な問いについて自ら問い直すよい機会となった。

以上、前述した文献は例示であり、他にも、各施策について必要に応じた文献の調査を加えた。

これら文献調査は、本研究の政策提言の方向性を決め、かつ研究の基礎を作るうえで非常に重要な役割を果たした。

第2節 現地調査

本節においては、WSD の活動のうち、福島県における現地調査について述べる。

4月には、最初の現地調査として、2022年8月30日に避難指示区域が解除された双葉町を訪問した。そこで一般社団法人双葉郡地域観光研究協会代表理事の山根辰洋様から双葉町の復興の現状を講義いただき、質疑させていただいた。その後、双葉町駅周辺の旧帰還困難区域のまち歩きを山根様の御案内の元に実施し、現在の街並みを確認した。

ここでは、宮城県における東日本大震災からの復興とはスピードが異なり、震災が発生した2011年3月から12年が経過しても時間が止まった様な町の姿を目の辺りにして、強い衝撃を受けた。この現地調査はWSDの学生と指導教授が参加した。

5月は2日間の春合宿含め3度、現地調査を行った。富岡町役場では山本育男町長と企画課から復興に取り組む現在の状況について説明を頂き、質疑にも応じて頂いた。また、大熊町役場では新保副町長と計7つの担当課から現在の復興状況について分野ごとに説明して頂き、それぞれ質疑を行った。

富岡町では、移住や交流事業を実施している一般社団法人とみおかプラスや、町民に健康増進や介護・生活支援を提供しているトータルサポートセンターとみおかを訪問し、事業の実施状況を伺うとともに質疑を行った。トータルサポートとみおかでの質疑のなかで、職員の方の「心に傷を負っている高齢者の割合が高く感じる」との言葉が印象的であった。

更に、一般社団法人とみおかワインドメニューの遠藤秀文代表理事から講演をいただき、100年続く景観をワイン醸造とともに創っていくという民間主導の復興事業を知ることができた。遠藤代表の富岡町を思う情熱と、代表のもとで実際にぶどうの栽培に従事している細川さんのワイン醸造技術者としての専門性の高さに、復興を超えた、新たなまちの創生が感じられる事業であると感じ、大きな感銘を受けた。

大熊町では、新しい町役場が整備された大川原復興拠点をまち歩きするとともに、町で設置した大野小学校の旧校舎を活用した大熊インキュベーションセンターの施設見学、また避難指示解除に伴い現在再開発事業を実施中である大野駅前の現況を視察した。

WSDにとって、原子力災害に対する経験を積んだ期間となり、普段過ごしている仙台の町から電車で2時間の距離に、大きく状況が異なる社会があることを体験した。WSDが原子力災害を「自分ごと」として捉えられ

²²⁾ 岡本全勝、藤沢烈、青柳光昌「東日本大震災 復興が日本を変える ー行政・企業・NPOの未来のかたち」(ぎょうせい,第1版,2016)

た、非常に有意義な時間であった。

6月には、南相馬市にある福島ロボットテストフィールドを見学した。そこでは、本学も関係し、浜通り地域における新たな産業創造を目指す現地の姿を確認した。

8月には、現地で3泊4日の夏合宿を行い、中間貯蔵施設や震災遺構・浪江町立請戸小学校、そして福島原子力災害の原因となった福島第一原子力発電所の現況を見学し、震災による被害の大変さを改めて痛感した。

大熊町の中間貯蔵施設となった地区を見学した際には、最近まで生活していた様な気配のある住宅地も存在し、震災時から時間が止まっているような錯覚を覚えた。福島第一原子力発電所を見学した際には、ここが幾度となくテレビ中継で見た、町民に避難を強いた原子力災害を引き起こした場所でありながら、現在でも大勢の方が働いている町内最大の雇用の場所という事実を、WSDは肌で感じた。

また、その間に大熊町役場やまちづくり会社、帰還している農林水産業者など、分野ごとにわかれたヒアリング、そしてまち歩きを行った。これらの春と夏の合宿を通じて、飲食店の少なさや交通アクセスの不便さ、そして日々解体されていく住宅など、生活者目線の困りごとを痛感した。

11月には、一部の学生が、広野町に拠点を置き、富岡町・大熊町でも営農している株式会社新妻有機農園、大熊町のゼロカーボンの中核を担う地域新電力会社である大熊るるん電力株式会社を訪れ、施設の見学を行うとともに、お話を伺った。

他にも有志の学生による、現地でのまちづくりワークショップや復興ボランティアの参加に加え、本学の他講義における機会を利用した南相馬市役所などの浜通り地域への訪問、汚染土壌の再生実証事業の見学会への参加、FH2R やサケ漁の見学、大熊町の先進的な幼・小・中一貫校「学び舎ゆめの森」の視察会への参加など、学生それぞれが精力的に現地へ通い、現状と課題を把握すると共に、多数かつ多様な現地の方と意見交換をすることによって、さらに知見を深め、かつ提言に磨きをかけた。

第3節 ヒアリング調査

本節においては、WSDの活動のうち、お話や御意見を伺った活動について記載している。

4月には、大熊町出身の本大学院生である遠藤瞭様より、当時経験した原子力災害について講話をいただき、この12年間経験した避難や復興事業に対する考えを聞かせていただいた。その後質疑も行ったが、WSDにとっては初めてとなる、原子力災害による被災者からの声であり、当事者から聞く重要性を学ばせていただいた。加えて、福島イノベーション・コースト構想推進機構の方にもお話を伺った。

5月には、福島県庁から3名の職員に来校いただき、福島県としての立場からの復興の現状と課題、再生に向けた取組について御講義を頂いた。

また、荒井崇福島復興局長にも来校頂き、日本大震災からの復興の状況と取組について御講義を頂いた。その後、WSDの考えている震災からの復興に関してなど、質疑応答を行った。

これまでお聞きした基礎自治体や福島県と異なり、復興庁という立場から考える事業への取組を改めて理解することができ、貴重な機会となった。

8月には、夏合宿の期間に大熊町役場各課を始め、一般社団法人とみおかプラス、おおくままちづくり公社、いわき市下神白団地に住む富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の被災者の方々、富岡川漁業協同組合の方にそれぞれ担当分野に分かれてお話を伺った。

特に、とみおかプラスの香中事務局長から、富岡町の観光資源に対する見方についてまだまだ可能性があること、それを引き出すことを考えていることをお伺いし、WSDも更に検討しなければならないと考えさせられた。香中事務局長は「人が新しい景色をつくりだす」と話され、未来を見据えた復興とは何かを改めて考えさせられた。

また、いわき市の下神白団地に避難されている住民の方々の思いを聞いた。ヒアリングでは「若者によるまちづくり、高齢ではまちの力になることができない」といった疎外感を感じている方の声を聴き、まちへの思いを大事にする復興のあり方について、参考となった。

10月には富岡町役場各課の方に、今まで自分たちが考えた施策についての意見を伺うと共に、新たに課題について伺うことができた。それらを踏まえた上で、県として復興事業に取り組む福島県庁各課にお話を伺い、提言の方向性などについて担当課の立場からご意見を頂いた。

また、富岡町 3.11 を語る会代表の青木淑子様、震災前後に関する富岡町民目線でのお話を伺った。富岡町には震災前にごく一般的な日常の風景があり、また富岡町ならではの特徴もあったが、それが壊れていく様子を証言された。改めて、原子力災害が日常に与える影響を学ぶ機会となった。

10月末には、福島市に伺い、福島県庁避難地域復興局の他、計 11 課の職員の方々に復興施策の現状などについてお話を伺うと共に、WSD の現在考えている提案施策について、担当の立場からそれぞれ御意見・御指摘を頂くことができた。

その後に復興庁福島復興局に伺い、元本学教授であり福島復興局局長の荒井崇様から WSD の考えるそれぞれの施策について御意見・御指摘を頂き、今後の施策提案の参考となった。

11月、復興庁本庁の職員の方に、WSD がそれぞれ考えている復興施策について、実現性・可能性・効果・持続性などの視点から、オンラインで御指導を頂いた。

また併せて、12月まで WSD の班ごとでオンラインヒアリングを実施した。東京大学先端科学技術研究センター河野龍興教授、東北農政局、高知県四万十町、宮崎県日向市、山形県遊佐町、福井県鯖江市、島根県益田市、北海道厚沢部町、株式会社新妻有機農園、長寿社会文化協会、大熊るるん電力株式会社、WasshoiLab、ビジネスゲートウェイ株式会社、株式会社グランドレベル、福島県浪江町など、現地で復興に向けて取り組んでいる方々だけでなく、各施策の先行事例について実際にその担当をされている方々にもお話を伺った。

年度前半では、行政機関や町内で事業や活動を実施している方、避難している方など、この災害復興に直接関わっている方々に対してお話をお伺いしてきたが、年度後半では特徴的な施策を実施している自治体、企業などに、オンラインなどで聞き取りを行い、富岡町・大熊町に事例を活用できないか探った。

実際に独特色の強い施策を実施されている方々から直接お話を聞き、その独創性にも感銘を受けたが、それ以上に、自分たちの「まち」を更に良い「まち」にしていきたいという情熱に強い印象を持った。施策を実施するためには、改めて「自分ごと」という言葉が大事であると WSD は感じた。

現地調査・ヒアリング調査を快諾していただいた省庁、地方自治体、民間企業や町民の方には、時間的・予算的な制約もある中、非常に丁寧な説明をしていただき、後日の追加質問にも快く回答していただいた。多くの方々の協力のもとヒアリング調査を実施することができ、本研究に大変役立った。



図 3 中間貯蔵施設、後方に見えるのが福島第一原子力発電所²³

第 4 章 復興における国・福島県の方針

本章では、これまでの復興政策を把握し、また復興政策の前提となる考えを理解するために、国及び福島県の法・方針・計画をまとめる。

第 1 節 法制度

震災と原発事故による被災以降、復興が進められるにあたって様々な法整備が進められた。復興関連の法令は様々な分野に及ぶが、この節では特に復興まちづくりに関係する東日本大震災復興基本法と、福島復興再生特別措置法をまとめる。

1-4-1-1 東日本大震災復興基本法

復興において、最も基本的な方針を定めているのは、東日本大震災復興基本法である。

東日本大震災復興基本法は、震災から 3 ヶ月ほど後の 2011 年 6 月 20 日に成立している。

東日本大震災復興基本法は、個別の制度、政策に先立つ基本法であり、「東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生を図ること」(第一条)を目的とし、基本理念や基本方針などが示されている。

基本理念(第二条)では、①「行政の内外の知見」を集約しつつ、「新たな地域社会の構築がなされるとともに、二十一世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指して行われるべきこと」、②国と地方公共団体間、また各地方公共団体間での適切な役割分担と連携協力が確保されることと、「被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」③「被災者を含む国民一人一人が相互に連帯し、かつ、協力することを基本とし、国民、事業者その他民間における多様な主体が、自発的に協働するとともに、適切に役割を分担すべきこと」④「少子高齢化、人口の減少及び国境を越えた社会経済活動の進展への対応等の我が国が直面する課題や、食料問題、電力その他のエネルギーの利用の制約、環境への負荷及び地球温暖化問題等の人類共通の課題の解決に資するための先導的な施策への取組が行われるべきこと」が定められた。また、推進されるべき施策として、災害を防止できる「安全な地域づくりを進めるための施策」、「被災地

²³ 大熊町にて WSD 撮影 (2023/08/26)

域における雇用機会の創出と持続可能で活力ある社会経済の再生を図るための施策」、「地域の特色ある文化を振興し、地域社会の絆の維持及び強化を図り、並びに共生社会の実現に資するための施策」が挙げられている。

東日本大震災復興基本法は、復興対策本部の設置についても定めていた（第十一条）。本部の下には、現地対策本部（第十七条）や東日本大震災復興構想会議（第十八条）、原子力災害復興のための有識者機関（第十九条）が設置されることも定めていた。復興対策本部は、復興庁の設置とともに廃止されることとされており（第二十四条四項）、現在は復興対策本部に関連する条文が削除されている。

また、復興債の発行（第八条）や復興特別区域の整備（第十条）についても方針が示された。

1-4-1-3 福島復興再生特別措置法

福島復興再生特別措置法は、原子力災害を受けた福島県を対象に、復興の理念を示したほか、国や県に、復興の方針と計画を定めることを規定した。

福島復興再生特別措置法は、震災から1年ほど経過した2012年3月30日に成立した。

福島復興再生特別措置法は、福島復興再生計画の作成や避難解除等区域と原子力災害からの産業の復興と再生により、「原子力災害からの福島の復興及び再生の推進を図り、もって東日本大震災復興基本法……第二条の基本理念に則した東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資すること」を目的に置いている（第一条）。また、原子力災害からの福島の復興及び再生を進める上での基本理念として、①福島における課題を「女性、子ども、障害者等を含めた多様な住民の意見を尊重しつつ解決することにより、地域経済の活性化を促進し、福島の地域社会の絆の維持及び再生を図ることを旨として、行わなければならない」、②「住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨として、行われなければならない」、③「福島の地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ、講ぜられなければならない」、④「福島の地域のコミュニティの維持に配慮して講ぜられなければならない」、⑤「放射性物質による汚染の状況及び人の健康への影響、原子力災害からの福島の復興及び再生の状況等に関する正確な情報の提供に特に留意されなければならない」としている（第二条）。

福島復興再生特別措置法では、政府に「福島復興再生基本方針」の策定を定めている。成立当初は、基本方針に即して内閣総理大臣が「避難解除等区域復興再生計画」を定めるものとされていたが、現在では、基本方針に即して福島県知事が「福島復興再生計画」を作成し、内閣総理大臣の認定を申請することができることになっている（第七条一項）。福島復興再生計画には、①「原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針に関する事項」、②「避難解除等区域の復興及び再生の推進のために実施すべき施策に関する事項」、③「特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進のために実施すべき施策に関する事項」、④「特定帰還居住区域の復興及び再生の推進のために実施すべき施策に関する事項」、⑤「放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために実施すべき施策に関する事項」、⑥「原子力災害からの産業の復興及び再生の推進を図るために実施すべき施策に関する事項」、⑦「再生エネルギー源……の利用、医療品、医療機器、廃炉等……、ロボット及び農林水産業に関する研究開発を行う拠点の整備を通じた新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組その他先導的な施策への取組の重点的な推進のために実施すべき施策に関する事項」、⑧「関連する東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に関する施策との連携に関する事項」、⑨その他「福島の復興及び再生に関し必要な事項」を定めることとされている。再生計画が認定されれば、東日本大震災復興特別区域法が準用され、特例措置を受けられる。

その他、福島県知事は福島復興再生計画のほか、「新産業創出等推進事業促進計画」も作成できるものとされる。ここには、①「新産業創出等推進事業促進計画の目標及び期間」、②福島国際研究産業都市区域内の区域であ

って、新産業創出等推進事業の実施の促進が、産業集積の形成及び活性化を図る上で特に有効であると認められる区域」(新産業創出等推進事業促進区域)、③「新産業創出等推進事業の実施を促進するため新産業創出等推進事業促進区域において実施しようとする措置の内容、④その他必要な事項を記載することになっている。

第2節 国の方針及び体制

本節では国の復興に対する政策の方針・体制を記述することで、WSDの復興政策はこれらの考え方を踏まえた上での提言であるということを示す。

1-4-2-1 国の方針

国の方針は主に「福島復興再生基本方針」と「東日本大震災からの復興の基本方針」に記載されている。

1-4-2-1-1 福島復興再生基本方針²⁴

福島復興再生基本方針とは、本章で前述した通り、福島復興再生特別措置法第5条の規定に基づいて政府に定められた方針のことである。具体的な内容としては原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図ることが記述されている。2012年7月に策定され、2017年6月、2021年3月、2022年8月、2023年7月に改定されている。

福島復興再生基本方針は全3部構成となっており、「原子力災害からの福島の復興及び再生」「避難指示・解除区域の復興及び再生」「福島全域の復興及び再生」で構成されている。

第1部の「原子力災害からの福島の復興及び再生」では主に福島の復興及び再生の意義及び目標について記載されている。まず福島第一原発について国が前面に立って廃止措置終了に向けて安全かつ着実に成し遂げるという事を記載し、政府は「福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。」という考え方に基づく施策を実行していくという立場を明示している。また福島の復興には中長期的な対応が必要であり「第2期復興・創生期間」においても国が前面に立って取り組むとしている。

第2部の「避難指示・解除区域の復興及び再生」では避難解除区域等、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進のために政府が実施すべき施策について主に記載されている。ここでは、避難指示解除は復興の第一歩であり、避難指示解除後の本格的な復興のステージにおいても市町村ごとの課題に取り組み、各自治体や関係各所との相互連携をして進めていくという考えに基づいている。また具体的に取り組むべき施策として避難解除等区域においては、産業の復興及び再生として、働く場の確保や移住等の促進のための雇用創出や産業集積、被災農業者への継続的支援に加えた農地の大区画化や木材産業の再生に向けた支援などの多種多様な支援、福島イノベーション・コースト構想に基づいた新たな事業展開や新たな取引拡大と域外からの新たな活力の呼び込みの両輪を進めるための支援などといったものがある。次に道路、港湾、海岸その他の公共施設の整備、ふくしま復興再生道路等の整備支援や小名浜港や相馬港の利便性向上などがある。次に生活環境の整備として風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略に基づく種々の施策、効果的な移住等の促進策や交流人口・関係人口拡大策に対してなどの支援、被災者の心身のケアなどがある。次に課税の特例として被災事業者

²⁴ 復興庁「福島復興再生基本方針の概要」(閲覧 2024/01/22)

https://www.reconstruction.go.jp/topics/20220826_gaiyou.pdf

の事業再開や新規事業者の立地促進、避難指示・解除区域の家屋等に係る固定資産税等の特例などがある。次に特定復興再生拠点区域について、この区域は帰還困難区域の内、5年を目途に住民の帰還及び移住等を目指す区域として市町村ごとに設定した区域である。この区域の復興及び再生に関して、整備は国の負担において行うものとして、その上で市町村ごとの取組の方向性を踏まえ、様々な支援の柔軟な活用を行い、円滑かつ迅速な整備の支援をすることが明記されている。次に特定帰還居住区域について、これは特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域において、2020年代をかけて帰還意思のある住民が帰還できるように国と自治体が協働して避難指示解除の準備を進め、帰還する住民の生活の再建を目指すための区域のことである。これは2023年の改正によって創設された。

第3部の「福島全域の復興及び再生」では主に放射線による健康上の不安を解消し、安心した生活を実現するための施策、原子力災害からの産業の復興及び再生のための施策、新たな産業の創出のための施策が記載されている。まず安心した生活の実現のための施策としては放射線に関する国民の理解の増進のための情報発信や啓蒙活動の実施、食品等に関する規制等に係る科学的・合理的な見地からの検証等の実施、健康管理調査の実施、農林水産物等の放射能濃度の測定等の推進、放射能の人体への影響等に関する研究及び開発の推進、スクールカウンセラーの設置やいじめ対策を行い教育を受ける機会の確保などが挙げられている。次に原子力災害からの産業の復興及び再生のための施策としては農林水産業については、被災農業者への支援継続を行い、営農再開の促進をするとともに営農再開の加速化に向け農地の大区画化やスマート農業などの研究開発の推進もしている。また中小企業に向けた補助や観光の振興なども行っている。次に新たな産業の創出のための施策として、研究開発促進や企業立地促進、福島イノベーション・コースト構想に係る取り組みの推進などを図っていることが記載されている。また福島国際研究教育機構の設立に関する基本的な考え方についても記載されている。

1-4-2-1-2 東日本大震災からの復興の基本方針²⁵

これは東日本大震災からの復興に向けた、国の取組の全体像について記載されているものである。

この基本方針の改定の変遷としては2011年7月に策定された後に、2016年3月に「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針と名称も含めて改定された。その後、2019年3月に同基本方針の内容の変更がされた。その後2019年12月に「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針と再度名称も含めて改定された。そして2021年3月に同基本方針の内容の変更がされた。

この基本方針には特徴が3つある。

1つ目は復興の3つの柱と大震災の教訓を踏まえた国づくりと原子力災害からの復興のための施策を盛り込んでいることだ。

2つ目は復興支援として「復興特区制度」「使い勝手のよい交付金」を新たに創設することや民間の力を使用することによる復興の促進についても記載されていることだ。

3つ目は事業規模や財源確保についても記載されていることである。その上でその時の復興状況等に合わせて内容や名称の改定がなされてきた。

²⁵ 東日本大震災復興対策本部事務局「復興基本方針のポイント」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/point.pdf>

1-4-2-2 福島復興に係る政府の体制²⁶

政府は福島復興に際しての作業を福島第一原子力発電所の「内」と「外」に大別している。福島第一原子力発電所内の作業をオンサイト領域とし、福島第一原子力発電所外の作業をオフサイト領域と総称している。またオンサイト領域内では廃炉・汚染水・処理水対策を主に行っており、オフサイト領域内では「避難指示区域等」、「除染・中間貯蔵施設、廃棄物、モニタリング等」、「被災地の復旧・復興」と3つに分野ごとに細分化し、それぞれにおいて対処している。これらの仕事は様々な機関が各領域間を横断しながら対応している。ここではWSDの本研究領域がオフサイト領域の一部と重なっていることから、オフサイト領域内において各分野に対応している機関について紹介する。

まず、「避難指示区域等」については、原子力災害対策本部、原子力被災者生活支援チーム、原子力災害現地対策本部が所管している。

次に「除染・中間貯蔵施設、廃棄物、モニタリング等」については、原子力災害対策本部、環境省（原子力規制庁、放射性物質対策：環境再生・資源循環局、福島地方環境事務所）が所管している。

最後に「被災地の復旧・復興」については、復興推進会議、復興庁（福島復興：統括官、福島復興再生総局、福島復興局）が所管している。またこの分野こそがWSDの本研究領域であり、その分野に関しては復興庁が所管する領域となっている。

第3節 福島県の復興政策

ここでは、福島県が掲げる復興まちづくりの枠組みである、復興ビジョンと復興計画について説明する。

1-4-3-1 福島復興ビジョン²⁷（2011年8月）

「福島復興ビジョン」とは、2011年8月に策定されたビジョンである。このビジョンの趣旨は、ふるさとを取り戻すために、県として、復興に向けた展望を描くことである。ビジョンの対象期間は10年である。

復興ビジョンで定義する「復興」とは、今回の災害の教訓を踏まえた新たな視点に立って、福島県をこれまで以上に良い状態にすることであるとしている。そして、復興ビジョンでは、復興のための基本的な理念と主要な施策を示す。また、今後復興ビジョンを踏まえて、主要な施策ごとの具体的な取り組みや主要な事業を記載する「復興計画」を策定する。

復興ビジョンでは、3つの基本理念が掲げている。1つ目は「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、2つ目は「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、3つ目は「誇りある故郷の再生の実現」である。また、主要な施策として、緊急的対応（応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援）、原子力災害対応、ふくしまの未来を見据えた対応を掲げている。3つ目の福島の未来を見据えた対応は、さらに5つに細分化され、「未来を担う子ども・若者の育成」「地域のきずなの再生・発展」「新たな時代を

²⁶ 復興庁「福島の復興・再生に向けた取り組み」（閲覧 2024/01/22）

https://www.reconstruction.go.jp/topics/20230301_fukushima-hukko-torikumi.pdf

²⁷ 福島県「福島県復興ビジョン」（閲覧 2023/12/12）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/download/1/fukkouvision.pdf>

リードする産業の創出」「災害に強く、未来を拓く社会づくり」「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」を明記している。これらの7つの主要施策を基に、後述の復興計画においては、具体的な取組を示している。

1-4-3-2 福島県復興計画（第1次）²⁸（2011年12月）

福島県復興計画（第1次）は、2011年12月に策定された。復興ビジョンが策定されてから、半年も経っていない段階で策定されている。復興ビジョンに基づいて、さらに具体的な復興のための取組や事業を示すために策定に着手した。本計画の策定に当たっては、緊急時避難準備区域の復旧計画、市町村復興ビジョン・復興計画や津波被災地のまちづくりに関する考え方などについて、各市町村と意見交換をするなど、市町村の復興に向けた考え方との調整を行った。

本計画は、東北地方太平洋沖地震やその余震、それに伴う大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故と風評、さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故が収束しない中で発生した新潟・福島豪雨、台風15号などの一連の災害からの復興に向けての取組を総合的に示すための計画として、位置付けられている。

計画期間は10年であるが、今後の原子力発電所事故の収束状況、避難区域の変更や進行管理の結果等を踏まえ、県民の意向に細やかに対応しながら、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟に見直しを行うこととしている。

具体的な中身として、復興へ向けた12の重点プロジェクトを掲げている。その12のプロジェクトを「安心して住み、暮らす」「ふるさとで働く」「まちをつくり、人とつながる」3つの枠組みで分類した形を取っている。また、12の重点プロジェクトとは別に、3つの基本理念の下にある7つの主要施策を実現するために必要な具体的取組を示している。さらに、計画の最後の方では、地域別の取組についても説明している。各エリアで重点的に推進する施策として、関連する重点プロジェクトなどを記載し、また、具体的な取組として、エリア固有の事項や特に重要な事項を中心に示している。

1-4-3-3 福島県復興計画（第2次）²⁹（2012年12月）

第1次が策定されてから約1年後に、福島県復興計画（第2次）が策定された。策定の背景としては、2012年4月1日の田村市、川内村をはじめ、これまで6市町村において避難指示区域の見直しが行われるなど、避難生活を送る方々を取り巻く状況が日々刻々と変化し、それに伴う新たな課題への対応が必要になったことが挙げられる。

こうした事情を踏まえ、第2次においては、復興の長期化に伴う支援強化や新たな生活拠点の整備、さらには、帰還を加速する取組など、被災者それぞれの状況に応じた新たな取組を追加している。

また、その他の変更点としては、12の重点プロジェクトに関する県の取組の成果を示す主な指標を、福島総合計画「ふくしま新生プラン」から再掲していることと、復興を進める推進体制の図示をしたことが挙げられる。

²⁸ 福島県「福島県復興計画（第1次）」（閲覧 2023/12/12）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/download/1/fukkoukeikaku01.pdf>

²⁹ 福島県「福島県復興計画（第2次）」（閲覧 2023/12/12）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/download/1/fukkoukeikakudai2ji.pdf>

1-4-3-4 福島県復興計画（第3次）³⁰（2015年3月）

第2次が策定されてから約2年半後に、福島県復興計画（第3次）が策定された。2013年8月に避難指示区域の再編が終了し、2014年4月1日の田村市を始め、川内村の一部や楡葉町で避難指示の解除が行われた。また、2015年6月には、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」が改訂され³¹、帰還困難区域を除く避難指示区域を2017年3月までに解除できるよう、除染・復旧・復興の加速に取り組むことが、政府方針と示された。また、浜通りの産業基盤の復興に向けて、廃炉などに関連した技術の研究開発、ロボット産業や再生可能エネルギー産業などの新産業の創出・集積を進める「イノベーション・コースト構想」が動き出した。さらに、国は2018年度以降の5年間を「復興・創生期間」と位置づけ³²、福島県の事業費として2.3+ α 兆円（東電求償費や基金積立済み額を除く）を見込むとともに、復興事業の在り方を取りまとめた。このように、県の復興を取り巻く情勢が大きく動いており、それらに対応した取組の追加や変更、復興の進展により顕在化してきた課題に対応した取組の充実が必要となっていた。

これらを踏まえて、避難地域及び浜通り地域の復興の加速化、ロボット産業やエネルギー産業等の新産業の集積、さらには、福島県風評・風化対策強化戦略などによる、農林水産業や観光業等、様々な分野において根強く残る風評の影響を払拭するための取組や時間の経過とともに進む風化の防止に向けた取組などを新たに追加するとともに、12の重点プロジェクトに対し、新規追加・統合などの修正を行い、10の重点プロジェクトとして再編し、指標もそれに応じて変更した。

1-4-3-5 第2期福島県復興計画³³（2021年3月）

第2期福島県復興計画は、福島県復興計画（第3次）が策定されてから6年後、また、福島県復興計画（第1次）が策定されてから約9年後に策定された。これまで、復興ビジョン、復興計画をもとに復興・再生に取り組み、成果も表れてきた一方、復興の進展に伴い、新たな課題も顕在化してきた。そこで、復興計画の計画期間が終わる2021年度以降も福島県の復興・創生を切れ目なく、着実に進めていくことを目指し、策定に至った。

本計画の策定に当たっては、国の策定する福島復興再生基本方針及び福島復興再生特別措置法の規定に基づき、県が作成する福島復興再生計画との整合性を図ることとなっている。また、計画期間は2030年度までの10年間である。

具体的な中身としては、まず、復興計画（第3次）で示した重点プロジェクトごとに取組の成果と課題を整理している。そのため、これまでの実績と、今後の課題を理解しやすいものとなっている。また、それを踏まえて、

³⁰ 福島県「福島県復興計画（第3次）」（閲覧 2023/12/12）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/152267.pdf>

³¹ 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム「「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂のポイント」（閲覧 2023/12/12）

<https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/150612/2015612kaiteipoint.pdf>

³² 復興庁「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日閣議決定）」（閲覧 2023/12/13）

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20160311_kihonhoushin.pdf

³³ 福島県・前掲注（15）

10 の重点プロジェクトを「避難地域等の復興・再生」「ひと」「暮らし」「しごと」の視点から、4 の重点プロジェクトに再編した。そして、それぞれに「避難地域等の着実な復興・再生」「未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成」「安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現」「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」という基本目標を設定した。

さらに、2019 年東日本台風等や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGs やデジタル変革(DX)などの新たな視点も取り入れたものとなっている。

第 5 章 両町における原子力災害

これまで、原子力災害の全体像や、国や県を主体とした復興政策について述べてきた。本章では、WSD の研究対象である富岡町・大熊町に焦点を当て、震災前を含む両町の概要と、両町での原子力災害被害について述べる。第 1 節では震災前の両町の概要、第 2 節では震災時の両町の被害状況、第 3 節では両町の復興計画の変遷について述べる。

第 1 節 震災前の両町

本節では、第 2 節以降で震災時の両町について記述する前に、両町の概要と、震災前の両町について述べる。WSD では、震災前の両町ではどんな産業が営まれており、人々が何を生業としていたのかについて調査することで、両町における復興まちづくりを考察する上での糧とした。

福島県双葉郡は、福島県の東端、中央部に位置する。東に太平洋を臨み、北に南相馬市、南にいわき市と隣接している。双葉郡内の沿岸部に、本研究の主な対象とした富岡町・大熊町がある。富岡町は大熊町よりも南にあり、東京電力福島第二原子力発電所がある。大熊町には、第 1 章でも述べたとおり東京電力福島第一原子力発電所がある。



図 4 福島県内における両町の位置³⁴

1-5-1-1 両町の概要

富岡町は、福島県の浜通りのほぼ中央、北は大熊町、西は川内村、南は楢葉町とそれぞれ境界を接している。東京から約 253.6km、仙台から約 112.9km の距離にあり、東経 141 度 40 秒、北緯 37 度 20 分 40 秒に位置。地勢は、東に太平洋が広がり、西には阿武隈山地が南北に横たわっている。また、町内にはこの阿武隈山地を水源とする富岡川と紅葉川の二つの河川が、それぞれ町の中央部と南部を西から東へ流れ、いずれも太平洋に注いでいる。広域交通網は、南北に走る常磐自動車道や国道 6 号のほか、JR 常磐線、東西方向に貫く県道小野・富岡線がある。

富岡町の町域面積は、約 68.39 km²である。このうち、2023 年 12 月時点での帰還困難区域は 4.6 km²であり、町の約 6.7%にあたる。富岡町には震災前、2011 年 3 月 11 日時点で 6,302 世帯、15,830 人が居住していた。震災から約 12 年が経過した現在においては、2023 年 6 月末時点での住民基本台帳上の人口は 5,689 世帯、11,628 人である。実際に居住している人の数については、第 1 部第 6 章で後述する。

大熊町は、富岡町の北側に位置している。町域面積約 78.71 km²のうち、約 6 割を山林が占める自然豊かな町で、2011 年 3 月 11 日時点の住民基本台帳上において 11,505 人、4,235 世帯の町民が暮らす町であった。このうち、2023 年 7 月時点での帰還困難区域は 40 km²であり、町の約 51%にあたる。また、2023 年 7 月時点での住民基本台帳上の人口は 4,853 世帯、9,996 人である。実際に居住している人の数については、富岡町と同様、第 6 章で後述する。特筆すべき事項として、大熊町には東京電力の社員寮がある³⁵。これは、大川原地区の避難指示が解

³⁴ 福島県 HP より引用して WSD 作成

福島県「県内市町村地図上検索」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/koho-chizu.html>

³⁵ 大熊町ヒアリング資料 (2023/5/30)

除された 2019 年 4 月より前に供用開始されたものである³⁶。避難指示解除前から、入居者は特別な許可を得て町内で生活していた。2023 年 5 月末現在、3 階建ての A 団地が 230 戸、2 階建ての B 団地が 520 戸ある³⁷。

1-5-1-2 両町のなりわい・産業

昭和 40 年代に入り、富岡町を含む福島県の浜通り地域に東京電力の発電所の建設が進められ、富岡町は、そこでつくられた電力を主に首都圏へ供給することで日本の経済の発展に寄与してきた³⁸。また、富岡町は古くから水稲を中心とする農業が盛んな土地で、環境に配慮した安全・安心な農産物の供給体制の確立のため、循環型農業による有機栽培や特別栽培を推奨し、実施農家に助成を行いながら、生産拡大と高付加価値化を図ってきた³⁹。水産業は、南からの黒潮と北からの親潮がぶつかり合う恵まれた漁場を有しており、スズキ、ヒラメ、カレイ、アイナメなど 100 種類を超える多くの魚介類が獲れていた⁴⁰。富岡川ではやな場を使ったサケ漁も盛んであったことが、現地調査から分かった。

大熊町は福島第一原発が位置する場所でもあり、原子力発電所関連の産業が盛んであった一方で水稲栽培を含む農業も営まれてきた。大熊町が属する浜通り地域は 1 年を通して比較的温暖で、日照時間も長いため、その気候と水はけの良い土壌を活かして梨やキウイなどが盛んに栽培され、それらは町の特産品であった⁴¹。水産業に関しては、大熊町が有する約 5km にわたる海岸線には断崖が多いことから、漁港に適さない土地となっている⁴²。そのため、1995 年に町が養殖場を設置し、ヒラメやカレイなどの養殖漁業に力を入れ始めた⁴³。また、秋になると清流・熊川を遡上するサケも町の名物であった⁴⁴。前述のとおり、大熊町には福島第一原子力発電所が位置しており、富岡町と同様、原発関連の産業が町の主要産業として町の発展を支えていた。

原子力発電所の立地前においては、福島県の浜通り地域には目立った産業もなく、冬には都心に出稼ぎに行くような小さな町や村が多かった⁴⁵。そのため、原子力発電所を誘致したという歴史的経緯がある。1F と 2F を合わせて、浜通り出身者という意味での、地元雇用は約 10300 人、地元雇用率は 91%であり、原発立地後は福島県内有数の豊かな地域となった⁴⁶。課税対象所得指標においては、被災 12 市町村にいわき市を加えた 13 市町村内で、大熊町が 1 番高く、次いで富岡町が高い。その一方、浜通り地域内陸部で電源立地のない自治体は、福島県

³⁶ 大熊町ヒアリング資料・前掲注 (35)

³⁷ 大熊町ヒアリング資料・前掲注 (35)

³⁸ 富岡町「富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録」(閲覧 2024/01/14)

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/puroro-gu.pdf>

³⁹ 富岡町・前掲注 (38) 10 頁

⁴⁰ 富岡町・前掲注 (38) 10 頁

⁴¹ 大熊町・前掲注 (18) 46 頁

⁴² 大熊町・前掲注 (18) 46 頁

⁴³ 大熊町・前掲注 (18) 46 頁

⁴⁴ 大熊町・前掲注 (18) 46 頁

⁴⁵ 新妻有機農園ヒアリング (2023/11/14)

⁴⁶ 経済産業省「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想「浜通り」地域経済の現状と課題」(閲覧 2024/01/13)

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/140121/140121_01f.pdf

平均の 6~7 割の水準である⁴⁷。

	1人あたりの課税対象 所得額(千円)	福島県 平均比
南相馬市	980	86
いわき市	1170	103
浪江町	1011	89
飯館村	668	59
檜葉町	1079	95
大熊町	1324	116
双葉町	1220	107
田村市	812	71
葛尾村	701	62
川俣町	827	73
広野町	1177	103
富岡町	1287	113
川内村	818	72
福島県平均	1138	100

図 5 1人あたりの課税対象所得額 (2010)⁴⁸

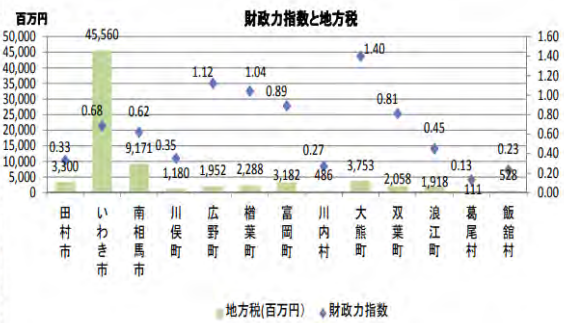
また、財政力指数も両町とも、全国平均を大幅に上回り、電源立地の効果が大きいと言える。原子力立地町は歳入に占める固定資産税の割合が高く、これは原子力発電所の大規模償却資産に係る税収と推測され、歳入に占める固定資産税と電源交付金の合計との割合は、大熊町が 58%、富岡町が 41%で財政効果が強い⁴⁹。

⁴⁷ 経済産業省・前掲注 (46)

⁴⁸ 経済産業省・前掲注 (46)

⁴⁹ 経済産業省・前掲注 (46)

交付金名	電源立地地域対策交付金(千円)	国の交付金(千円)	都道府県の交付金(千円)
市町村名	(A+B)	2010年度(A)	2010年度(B)
いわき市	147,104	-	147,104
田村市	41,993	-	41,993
南相馬市	53,474	-	53,474
川俣町	256	-	256
広野町	298,854	298,005	849
楢葉町	903,590	762,643	140,947
富岡町	925,710	864,174	61,536
川内村	116,536	-	116,536
大熊町	1,687,448	1,666,894	20,554
双葉町	1,975,035	1,914,159	60,876
浪江町	149,272	-	149,272
葛尾村	43,253	-	43,253
飯館村	5,562	-	5,562



2010年度調べ

2010年度財政状況 (決算状況調べ)

単位: 億円

市町村	歳入総額(A) (億円)	うち地方税収(B)	うち固定資産税(C)	電源交付金(D) (県分含む)	(C+D)/A (%)
いわき市	1271	491	212	1.9	17
田村市	224	33	18	0.4	8
南相馬市	293	92	56	0.5	19
川俣町	74	12	6	-	8
広野町	39	19	16	3	48
楢葉町	59	23	19	9	48
富岡町	74	32	21	9	41
川内村	30	5	4	1.2	17
大熊町	76	37	27	1.7	58
双葉町	61	21	17	20	61
浪江町	95	19	10	1.5	12
葛尾村	21	1	0.6	0.4	5
飯館村	51	5	3	-	6

財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す 指数財政力指数とは、基準財政需要額と基準財政収入額との割合で 1.0 を超えると自治体財政の自立化の目安となる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (3 \text{ カ年平均})$$

図 6 浜通り地域各市町村の財政状況 (2010) 50

また、震災前の産業構造としては、両町とも、原子力発電所に依存した産業構造であった。

就業構造	総数(人) 割合(%)	第一次産業		第二次産業		第三次産業				
			うち 農業		うち 製造業		うち 電気・ ガス等	うち 卸売・ 小売業	うち 公務	うち サービス業、 他
福島県	934331	71428	67154	272417	187920	590486	7341	141808	31580	409757
	100%	7.6%	7.2%	29.2%	20.1%	63.2%	0.8%	15.2%	3.4%	43.9%
12市町村 合計	98410	10383	9603	33434	19543	54583	2540	12781	3244	36018
	100%	10.6%	9.8%	34.0%	19.9%	55.5%	2.6%	13.0%	3.3%	36.6%
富岡町	7789	415	380	2331	810	5043	642	856	276	3269
	100%	5.3%	4.9%	29.9%	10.4%	64.7%	8.2%	11.0%	3.5%	42.0%

大熊町	5563	383	361	1705	571	3475	547	551	185	2192
	100%	6.9%	6.5%	30.6%	10.3%	62.5%	9.8%	9.9%	3.3%	39.4%

図 7 震災前の産業構造 (2010) ⁵¹

域内総生産	市町村内 総生産 (百万 円) 割合 (%)	第一次産業		第二次産業		第三次産業				
			うち 農業		うち 製造業		うち 電気・ ガス等	うち 卸売・ 小売業	うち 公務	うち サービ ス業、 他
福島県	7078667	141324	123248	198425	160185	492382	656722	619210	772995	287489
	100%	2.0%	1.7%	28.0%	22.65	69.6%	9.3%	8.7%	10.9%	40.6%
12 市町村 合計	974781	21858	19820	154297	99821	794596	441025	31153	88642	233776
	100%	2.2%	2.0%	15.8%	10.2%	81.5%	45.2%	3.2%	9.1%	24.0%
富岡町	112268	1549	1485	7000	1922	103254	68289	1809	6954	26201
	100%	1.4%	1.3%	6.2%	1.7%	92.0%	60.8%	1.6%	6.2%	23.3%
大熊町	140158	1536	1481	12487	7425	125555	98092	780	4756	21926
	100%	1.1%	1.1%	8.9%	5.3%	89.6%	70.0%	0.6%	3.4%	15.6%

図 8 震災前の域内総生産(2010)⁵²

大熊町では、域内総生産の 70.0%、富岡町では、域内総生産の 60.8%が電気・ガス等が占めていた。一方、農業は、両町とも、域内総生産の 1%ほどしか占めていなかったものの、就業人数は、電気・ガス等の 3分の 2 ほどであり、生産額としては小さかったが、従事者が比較的多かった産業であった⁵³。

また、震災前における両町の農業経営体数（2010 年時点）は、大熊町は 480 経営体、富岡町は 506 経営体

⁵¹ 復興庁「3.11 以前の福島 1 2 市町村の概観について」（閲覧 2024/01/22）

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/syoraizo_1_sanko_gaikan.pdf

⁵² 復興庁・前掲注（51）

⁵³ 復興庁・前掲注（51）

で、1 経営体あたりの経営耕地面積は、大熊町が 195a、富岡町が 171a であり⁵⁴、同年時点での全国平均 220a や 2020 年時点での全国平均 310a と比較すると小さく⁵⁵、比較的小規模な農地が多かった。

	経営耕地のある経営 体数	経営耕地総面積	1 経営体あたりの経 営耕地面積
富岡町	506	864ha	171a
大熊町	480	936ha	195a

図 9 震災前の農業経営体 (2010) ⁵⁶

1-5-1-3 両町のにぎわい

前述した課税対象所得指標における両町の水準の高さが表すように、この地域でのなりわいと産業によって、住民の生活は安定したものであった。そうした生活によって町での消費活動は活発になり、その結果商業が発展することで、震災前の両町にはにぎわいが多くあった。ここでは、商業のにぎわいを示すものの 1 つとして、震災前の商店街の状況を見る。

富岡町には、富岡駅から西に進んだ県道 112 号沿いに中小商店が数多く立ち並ぶ商店街があった。商店街は原子力発電所の立地に伴い発展していったものである。富岡町史は、原子力発電所により雇用が創出され、所得も増加したことで住民の生活が向上し、これに合わせて店舗の整備やサービスの充実化が進んでいったことを記している⁵⁷。被災前には、大型店が商店街の周辺に進出し、商店街の衰退が危ぶまれていたようであるが⁵⁸、後述する「えびす講市」では毎年多くの人々が商店街に集まっていた。

大熊町には、大野駅西口に面する県道 166 号沿いに、商店が 500m ほど立ち並ぶ商店街があった。こちらも、原子力発電所の建設を期に発展していったものである。大熊町史には、従来出稼ぎに行っていた労働者が雇用の増大とともに U ターンしていたことが記されており、これに対応するべく商店街では、増改築や新築によって店舗近代化が図られていった⁵⁹。最も活気のあった時期には、映画館なども存在し、夜までにぎわいが絶えなかったようである⁶⁰。

また観光の状況は、震災を境に大きく落ち込んでおり、震災前には一定の訪問と観光客によるにぎわいがあった。震災前の訪問目的地になる場所としては、富岡町では「夜の森の桜まつり」や温泉施設の「リフレ富岡」な

⁵⁴ 農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組(令和 5 年 12 月版)」(閲覧 2024/01/23)
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/attach/pdf/torikumi-165.pdf>

⁵⁵ 農林水産省「2020 年農林業センサス結果の概要(確定値)(令和 2 年 2 月 1 日現在)」(閲覧 2024/01/14)
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/noucen/2020/index.html

⁵⁶ 復興庁・前掲注(51)より WSD 作成

⁵⁷ 富岡町教育委員会編「富岡町史 別巻(続編・追録編)」(1989)

⁵⁸ 電源地域振興センター「富岡町まちづくり基本構想策定調査 報告」(経済産業省,2009 年) 19 頁

⁵⁹ 大熊町史編纂委員会編「大熊町史 第 1 巻(通史)」(1985)

⁶⁰ 東京電力福島第一原子力発電所「共生と共進—地域とともに」(2008)を参考にした。ただし入手困難であるため、開沼博「「フクシマ論」 原子カムラはなぜ生まれたのか」(2011) p279 の記述を参照した。

ど、大熊町では日隠山や熊川海水浴場、健康増進施設の「ふれあいパークおおくま」などがあつた。2010年の観光入込客数⁶¹を見ると、富岡町で451,310人、大熊町で101,805人となつており、後述する現在の入込客数より大幅に多い訪問があつたことがわかる。

1-5-1-4 両町のコミュニティ

富岡町と大熊町は両町とも町内において地域ごとに区域分けされた「行政区」が存在する。行政区は両町それぞれの行政区規則から成り立っているものである。両町とも行政区規則には行政区の目的として「地域住民の自治組織との連携を密にし、町行政の民主的、かつ、効率的な運営を図るため、行政区の設置及びその運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。」ということが記述されている。また行政区の数は富岡町には27の行政区があり⁶²、大熊町は21の行政区がある⁶³。ここでこれらの行政区内においてどういったコミュニティがあつたのかを記述する。

富岡町については、中央区渡辺鉄男区長が「行政区が無くなれば、町のまとまりにも影響してしまう」という発言を福島民報の取材時にしている。またこのことや行政区で行われている総会などを通して、日頃から関わる機会が多かつたことから住民同士昔なじみの絆が強かつたということが分かる⁶⁴。

大熊町については、ヒアリング調査から、元々行政区内でのコミュニティやつながりが強かつた。という旨の回答を頂いている⁶⁵ことや、夫沢3区の住民である富田英市さんが「行政区は家族のようなもの」という発言をしている⁶⁶。

こういったことから両町において行政区内でのコミュニティは発達しており、強いつながりを持っていたということが分かる。

第2節 両町の原子力災害の被害

本章の冒頭でも述べたとおり、前章までは原子力災害被害の全容について述べてきた。本節では、WSDの研究対象地域である両町の原子力災害被害に焦点を当て、震災発災時の両町の被害状況や、災害初動対応状況、以降の避難指示の変遷について述べる。

⁶¹ 福島県「観光入込状況 平成22年分」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/53223.pdf>

⁶² 富岡町行政区規則 (閲覧 2024/01/22)

https://public.jourekun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110000871.htm

⁶³ 大熊町行政区規則 (閲覧 2024/01/22)

https://www.town.okuma.fukushima.jp/reikishu/reiki_honbun/c584RG00000059.html#e000000180

⁶⁴ 福島民報、東日本大震災アーカイブ「【富岡の行政区】活動費確保に苦心、避難、区費徴収できず(2014)」(閲覧 2024/01/22)

https://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2014/05/post_9929.html

⁶⁵ おおくままちづくり公社ヒアリング (2023/8/29)

⁶⁶ 大熊町復興通信「町民の証言「あきらめ、矛盾、交錯する思い」(2017)」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/fukkou/5321.html>

1-5-2-1 震災時の富岡町⁶⁷

2011年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震が発生し、富岡町では震度6強の揺れが観測された。14時50分、災害対策本部が設置され、町役場担当課による地震の被害状況の調査と、町民の避難所への誘導が急がれた。15時22分頃には津波第一波が到達し、町に甚大な被害を及ぼした。このような地震と津波の被害に町と町民が翻弄される中、福島第一原子力発電所では深刻な事態が次々と発生し、原発事故発生までの歩みを進めていた。原発事故に至るまでの原発内部の詳細な経緯は第1章第1節で前述したとおりであるため、ここでは割愛する。津波によって原子炉建屋が冠水したことにより、1～5号機すべての電源を喪失し、燃料の冷却が不可能となった。これを踏まえ、福島第一原発に対して、同日19時3分、政府は原子力緊急事態宣言を発令し、原子力災害対策本部と現地対策本部を設置した。

1-5-1-3 富岡町における避難指示の変遷⁶⁸

3月11日20時50分、福島県が福島第一原発1号機の半径2km以内に避難指示を発令、21時23分には、政府が半径3km以内に対して避難指示、半径3～10km圏内に対して屋内退避指示を発令した。12日の5時44分には、避難指示区域が福島第一原発から半径10km圏内に拡大された。これを受けて富岡町は、川内村への避難を決定し、8時から町のマイクロバスや自家用車により避難を開始した。同日、災害対策本部を川内村に移転し、同村との合同災害対策本部が設置された。富岡町内に位置する福島第二原発においても1・2・4号機の圧力抑制機能が喪失する事態が生じ、12日の17時39分、福島第二原発から半径10km圏内に避難指示が発令された。また、18時25分には、福島第一原発1号機の水素爆発に伴い、避難指示区域を10km圏内から20km圏内に拡大された。3月16日、原発の様子が最悪の局面を迎えていることを情報として得た合同災害対策本部は、郡山市の「ビッグパレットふくしま」へのさらなる避難を決定し、町民はそこでしばらくの避難生活を余儀なくされた。そして、4月22日、福島第一原発から半径20km圏内が「警戒区域」に指定されるとともに、20km圏外の放射線量の高い区域が「計画的避難区域」、それまで計画的避難区域としていた区域が「緊急時避難準備区域」とされた。

2012年には、避難指示区域の見直しが行われ、「警戒区域」と「計画的避難区域」から3つの区域に再編されることとなった。年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実とされた区域は「避難指示解除準備区域」となり、20ミリシーベルトを超える可能性がある区域は「居住準備区域」に、50ミリシーベルトを超え、5年経過しても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らない可能性がある区域は「帰還困難区域」となった⁶⁹。このうち「帰還困難区域」は立入りが厳しく制限されていたが、2017年には一部を「特定復興再生拠点区域」

⁶⁷ 富岡町・前掲注(19)

富岡町『『東日本大震災・原子力災害』の記憶と記録 2011.3.11-2014.3.31』「第1章 震災発生からの1カ月」(閲覧 2024/01/14)

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/1.pdf>

⁶⁸ 富岡町・前掲注(67)

富岡町『『東日本大震災・原子力災害』の記憶と記録 2011.3.11-2014.3.31』「第2章 全町避難の中から(原子力災害避難)」(閲覧 2024/01/14)

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/2.pdf>

⁶⁹ ふくしま復興情報ポータルサイト・前掲注(4)

とし、除染や避難指示解除を進められる制度が出来た⁷⁰。加えて2023年6月には「帰還困難区域」のうち「特定復興再生拠点区域」外においても、帰還を促進できるよう「特定帰還居住区域」を設定出来る制度が創設された⁷¹。

震災から約6年後の2017年、当時帰還困難区域に指定されていた大菅地区の一部、夜ノ森地区、深谷地区、小良ヶ浜地区を除く地域で避難指示が解除され⁷²、夜ノ森地区および大菅地区の一部が特定復興再生拠点区域に認定された。また2023年3月22日にはその特定復興再生拠点区域に認定された地区の避難指示が解除された。現在は小良ヶ浜地区と深谷地区が帰還困難区域に指定されているが、2024年1月には「特定帰還居住区域」の設定のため、復興再生計画を提出する予定になっている⁷³。しかしながら、現在もなお、住民の多くは帰還しておらず、町外の避難者数は約5,000人（2023年12月現在）となっている。その一方で町内では帰還した町民や新たに移住してきた町民が協働し、生活インフラの整備やまちづくり等のまちに関わる様々な取組が進められている。

1-5-2-2 震災時の大熊町⁷⁴

2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生し、大熊町では震度6強の揺れを観測した。午後3時に、町は役場2階に災害対策本部を設置した。同日午後3時27分ごろに波高13mとなる津波の第1波が到達、36分ごろには第2波が到達し、避難所が津波に飲み込まれ、多くの犠牲者を出し、建物が倒壊するなど町に甚大な被害をもたらした。本項では大熊町における原発対応について記載する。

1-5-2-3 大熊町における避難指示の変遷⁷⁵

3月12日、午前6時前に国から受けた「福島第一原子力発電所の半径10km圏内避難指示」はその対象が大熊町ほぼ全域に当たり、同日午前6時9分に田村市への全町避難が行われた。しかしながら、すぐに田村市の避難所は満員となり、三春町、小野町、郡山市の20数か所に渡る避難所への避難が行われ、多くの町民は各地に分散し、つながりを奪われることとなった。同日午後3時36分、福島第1原子力発電所の1号機、14日11時1分には3号機、また15日午前6時14分ごろには4号機が爆発を起こした。町は田村市総合体育館に災害対策本部を設置、三春町、小野町、郡山市にも連絡員を設置したものの、災害によりインフラは破壊され、迅速な情報共有は困難な状態であった。2011年3月25日、大熊町は会津若松市に拠点を移し、多くの住民が会津地方に

⁷⁰ 環境省「第4章東日本大震災・原発事故からの復興・再生に向けた取組 第1節 帰還困難区域の復興・再生に向けた取組」『環境白書（2023）』（閲覧 2024/01/22）

<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r05/html/hj23010401.html>

⁷¹ 復興庁「特定帰還居住区域復興再生計画」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/saiseikyoten/20230928101604.html>

⁷² 富岡町「富岡町帰還困難区域再生構想」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/kikannkonnnannkuikisaiseikousou.pdf>

⁷³ 福島民友新聞「富岡、除染2地区220ヘクタール 特定帰還居住区域、計画提出へ」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.minyu-net.com/news/news/FM20231225-827612.php>

⁷⁴ 大熊町・前掲注（18）13-31頁

⁷⁵ ふくしま復興情報ポータルサイト・前掲注（4）

生活拠点を移すこととなった。そして2011年4月22日、町の全域が「警戒区域」に指定されることとなり、多くの住民が長い間、町で生活を送ることが出来ない状態を強いられた。

2012年12月には、富岡町の避難指示の変遷においても記述したよう「警戒区域」が3つの区分に再編され、住民の96%が居住していた区域が「帰還困難区域」に指定された⁷⁶。

震災から8年が経過した2019年4月に、大川原地区と中屋敷地区の避難指示が解除された。これは町にとって初めての避難指示解除であった⁷⁷。2020年3月にはJR大野駅周辺等の避難指示が解除、また2022年6月には帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域に指定されていた下野上地区を含む地区の避難指示が解除された⁷⁸、しかしながら他の被災地よりも解除が異なったことで、町民はより長い避難生活を強いられたことに加え生活インフラの整備などの復興の進度も遅れを取っている。大熊町の大きな特徴として、双葉町とともに中間貯蔵施設が設置されており、大熊町における敷地面積は約3~5平方キロメートル⁷⁹であり、町内の約6.4%を占めている。また町内では未だ多くの地域が帰還困難区域に指定されており、前述した中間貯蔵施設付近の区域及び国道288号付近の森林が多く占める地域では、住民が帰還できない状態にある⁸⁰。一方で2023年9月29日には帰還困難区域のうち、一部が特定帰還居住区域に認定され⁸¹、続く2024年1月18日には9つの区域を認定させる計画が公表された⁸²、特定帰還居住区域とは富岡町における避難指示の変遷で示した通りである。2023年12月からはこの区域の除染が進められ⁸³、着実に帰還への道が開かれている。

⁷⁶ 大熊町復興通信「町の状況」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/fukkou/1905.html>

⁷⁷ 復興庁・前掲注(71)

⁷⁸ 復興庁・前掲注(71)

⁷⁹ 大熊町「中間貯蔵施設の概要」(閲覧 2023/12/31)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/fukkou/6612.html>

⁸⁰ 大熊町「町内の避難指示区域について」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/somu/1534.html>

⁸¹ 大熊町復興通信「大熊町の特定帰還居住区域復興再生計画が認定されました」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/fukkou/25614.html>

⁸² 福島民友新聞「大熊の「特定帰還居住区域」拡大へ 9行政区、2月にも認定」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.minyu-net.com/news/news/FM20240119-832471.php>

⁸³ 産経新聞「特定区域、20日から除染 帰還と居住可能に、環境省」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.sankei.com/article/20231208-SCVTHUP7IVKOVHYKVSZYXSGKM/>

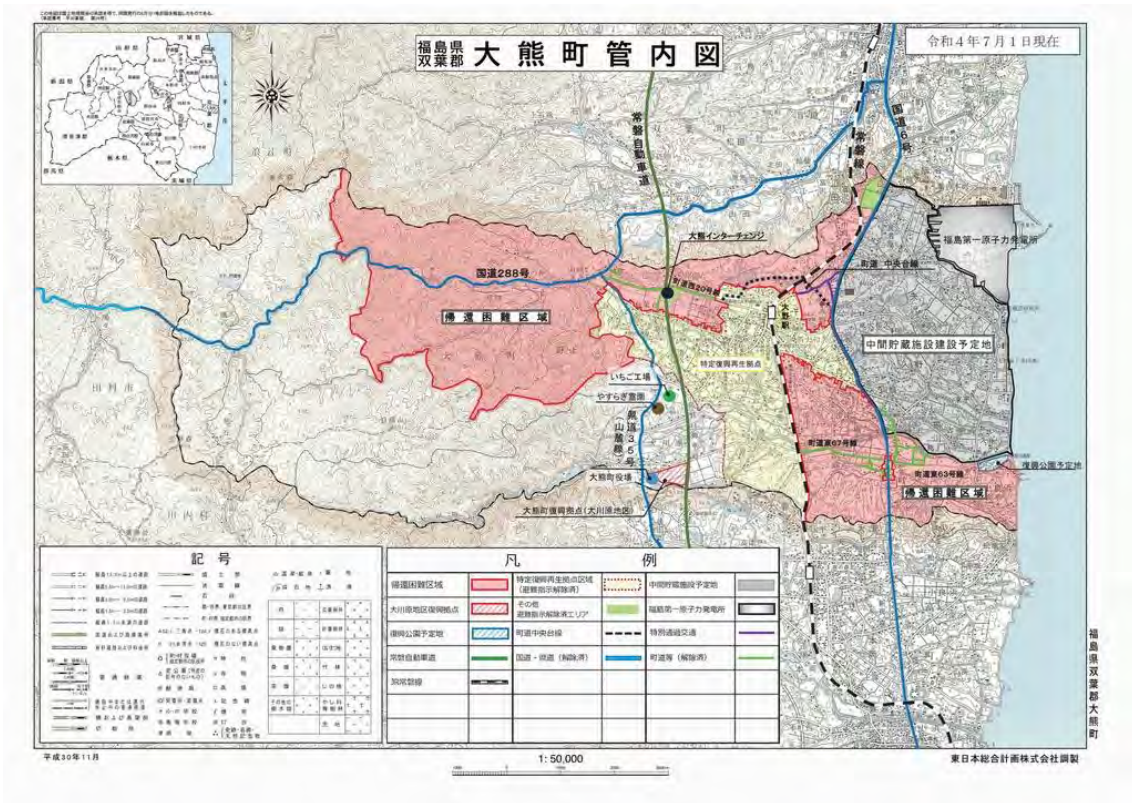


図 10 大熊町における帰還困難区域⁸⁴

⁸⁴ 大熊町・前掲注 (80)



図 11 現在の帰還困難区域（地区名あり資料）⁸⁵

第 3 節 両町の復興計画

本節では、WSD が提言する政策を検討する上で、両町のこれまでの復興の取組を振り返り、そして現在の取組を把握するべく、両町の復興計画の変遷について述べる。

⁸⁵ 経済産業省「避難指示区域の概念図（2023年3月23日更新）」（閲覧 2023/12/31）

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2022/230322no1_hinansijigainenzu.pdf

1-5-3-1 富岡町の復興計画の変遷

2012年1月、富岡町災害復興ビジョン⁸⁶が策定された。この復興ビジョンの趣旨は、帰町後の町の復興と帰町までの町民の避難生活の支援や自立的取組のあり方を示すとともに、その後予定されている「富岡町災害復興計画」策定の指針として、震災後の将来像・方針を提案することである。この復興ビジョンでは、数年で一部の町民が先行的に帰町し、さらに世代や家族構成、職業等の事情を踏まえた段階的な帰町が進むことを前提として、「帰町するまでの段階」と、復旧・復興に向けた「帰町後のまちづくりの段階」の2段階について、産業、防災・まちづくり、医療・教育・福祉の3分野ごとに方針や取組を整理している。その中で、復興ビジョンの実現を促進する重点的取組として3つ掲げ、そして最後には、復興ビジョンの早期実現に向けた町民・行政等の各主体の役割分担が示されている。

この復興ビジョンをもとに策定されたのが、富岡町災害復興計画（第1次）⁸⁷である。2012年9月に策定された本計画は、町をより魅力ある町に発展させるための計画であると同時に、当面帰還できない人々の生活再建を推進する計画でもある。計画期間は2012年度から2020年度までの9年間で、国により公表された除染ロードマップ等を踏まえ、全体9年間の計画期間を復旧期（2012～2016年度）と復興期（2017～2020年度）の2期に区分し、復興に向けて段階的に取り組むこととしている。基本方針としては、「富岡町サテライト計画 ～3つの富岡づくり～」を掲げている。この計画は、様々な地域に分散して生活している町民に、今後可能な限り3つの地域（3つの富岡）に集まり生活してもらうための計画である。3つの地域とは、「本所」と位置づける富岡町内等の低線量地区、「サテライト」と位置づけるいわき市内及び郡山市内のことを指す。本計画では、富岡町サテライト計画を実現するため、特に重要となる主要事業5つを重点事業として位置づけている。そして、基本理念や基本方針に基づき、具体的な施策・事業を「帰還できる町民への施策」と「当面帰還できない町民への施策」とに大別し、その中で除染やインフラ復旧の取組など計9つの柱を設定して組み立てている。

第1次災害復興計画が策定されてから約3年経った2015年6月、富岡町災害復興計画（第二次）⁸⁸が策定された。本計画策定の背景としては、避難の長期化や分散・広域化、町民意向の多様化、避難区域の再編など、町の復興を取り巻く状況に対応した新たな取り組みが必要となったことが挙げられる。それらを踏まえ、本計画では、帰還する【第1の道】・しない【第2の道】の二者択一ではなく、今は判断できない（しない）【第3の道】を含めた、あらゆる町民の意向を尊重し、町民一人ひとりが、それぞれの立場や境遇、年齢や家族の状況に応じて、様々な選択ができる復興を図ることを目的としている。計画期間は、2015～2024年の10年間で、町内の再生・復興については、復旧期（2015～2016年）と復興期（2017～概ね2020年）と発展期（2021年以降）の3期に区分し、取組を進めていくとしている。計画の基本理念は、「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」の2つである。これらの基本理念に基づき、本計画は5つの基本方針を定めている。「生活の再建」、「町内の復旧・復興」、「絆づくり」、「情報発信」、「実行体制づくり」の5つである。そして、第1次災害復興計画と同様に、基本方針を実現するための取組とその重要度を踏まえ、特に重点的に進めるべき取組を、重点プロジェクトとして位置づけている。この重点プロジェクトは、大きく分けて4つあり、「生活再建支援プロジェクト」、「インフラ復旧・拠点整備プロジェクト」、「産業再生・創出プロジェクト」、「福祉・教育プ

⁸⁶ 富岡町「富岡町災害復興ビジョン」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/63fb9de3ac7d645f524a7cfb3dd69277.pdf>

⁸⁷ 富岡町「富岡町災害復興計画（第一次）」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/8165a6796f317038ffa6ed0df8b6ad73.pdf>

⁸⁸ 富岡町・前掲注（17）

プロジェクト」に分けられる。これらのプロジェクトは、各プロジェクト内で3つに細分化されており、合計12の重点プロジェクトが示されている。さらに、重点プロジェクト以外に基本方針を実現するためのすべての取組を、生活再建支援、インフラ復旧・拠点整備、産業再生・創出、福祉・教育、情報発信・収集の5つの分野ごとに示している。また、この5分野ごとの各取組を、帰還に関する町民の意向（前述の第1~3の道）別にも示している点が、第1次災害復興計画と比較して特色のある点である。

第2次災害復興計画が策定されてから約5年経った2020年3月、富岡町災害復興計画（第二次）後期⁸⁹が策定された。これは、町を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、町の復旧・復興を進める10年の計画である第2次災害復興計画を見直し、2020~2024年度の5年間の目指す方向性や新たな取組を示すものである。第2次災害復興計画（後期）では、目指すべき姿として、「人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町」を掲げ、これまでの基本理念や基本方針をもとに“いきるまち”の実現に向けて、第2次災害復興計画での課題等を踏まえ、5つの政策と15の重点施策を示している。5つの政策とは、「町とつながり続ける環境の充実」、「インフラ復旧・拠点整備」、「産業再生・創出」、「健康・福祉・教育」、「新たなひとの流れの創出」のことを指している。第2次災害復興計画における重点プロジェクトの1つ「生活再建支援プロジェクト」以外のは第2次災害復興計画（後期）にも継続・強化され、また、「町とつながり続ける環境の充実」と「新たなひとの流れの創出」は計画の後期になって新しく設定されたものである。

1-5-3-2 大熊町の復興計画の変遷

大熊町では、震災から約1年半後の2012年9月に大熊町第1次復興計画が策定され、そこからさらに約1年半後の2014年3月、大熊町復興まちづくりビジョン⁹⁰が策定された。このビジョンは、避難生活が長期化して町民の帰還意向も多様化する中、除染作業が開始されていること、中間貯蔵施設に関する検討が行われていることなどの当時の状況を踏まえ、第2次復興計画の策定に向けて、策定されたものである。ビジョンの内容としては、避難生活の長期化を踏まえた当面の支援施策の考え方・方向性や、中長期的な町土の復興・再生の考え方・方向性、町土復興・再生の第一歩となる大川原復興拠点の全体概要などが整理されたものとなっている。

復興まちづくりビジョンが策定されてから約1年後の2015年3月、大熊町第2次復興計画⁹¹が策定された。本計画は、復興まちづくりビジョンを踏まえつつ、“避難生活での安定した生活”に資する生活再建支援策と、将来的な“帰町を選択できる環境”の実現に向けた施策の両方を視野に入れた計画となっている。計画期間は、2015~2024年度の10年程度をみている。本計画は、「町民生活再建支援（町民生活）」と「町土復興」を2本柱として掲げ、前者に資する施策・事業の検討により力点を置いている。「町民生活」については、「住まい」、「医療・福祉」、「産業・雇用・コミュニティ・生きがい」、「教育・子育て」、「交通・買い物」、「情報」の6つのテーマに、「町土復興」については、「除染」、「インフラ整備」、「町土での就業・生活」の3つのテーマに、それぞれ分類している。計画期間中に取り組む施策・事業の体系を整理するにあたり、まず、それぞれのテーマについて「町民のニーズ」と「職員の課題認識」を抽出し、「目指す姿」を掲げている。次に、概ね3年後（2018年3月まで）、概ね5年後（2020年3月まで）、概ね10年後（2025年3月まで）の各時点について、「目指す姿」に向

⁸⁹ 富岡町・前掲注（17）

⁹⁰ 大熊町「大熊町復興まちづくりビジョン」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/1692.pdf>

⁹¹ 大熊町「大熊町第二次復興計画」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/1505.pdf>

かつて取り組むべき主な施策・事業を、時系列に位置づけている。また、このように掲げられた個別の施策・事業を、着実かつ効果的に実施していくため、「生活再建支援」と「町土復興」に関する分野横断的な重点プロジェクトとして、6つの重点施策を設定している。6つの重点施策とは、「暮らしの快適性向上プロジェクト」、「大熊町の次世代育成プロジェクト」、「ふるさととのきずなづくりプロジェクト」、「いわき出張所機能拡充プロジェクト」、「大川原を起点とした町土復興プロジェクト」、「安心・安全なまちづくりプロジェクト」のことを指す。計画の最後には、除染の進展や新たな区域見直し等の大きな環境変化への注視の必要性や、計画を推進するにあたっての体制・マンパワーの確保等、その他様々な今後の検討課題・留意事項に言及している。

2023年12月15日、第3次復興計画⁹²が策定された。町は、重点的に整備を進めている大川原地区と下野上地区の2つの復興拠点に、新たに常磐道の大熊IC周辺と国道6号周辺の2つのエリアを加え、計4つの「機能集積エリア」の整備を推進し、誰もが暮らしやすい町の形成を進めていくとしている。本計画のコンセプトは、「想いと誇りでつくる大熊〜くらし、つながるみんなのまち〜」である。暮らし・生活、つながり・交流、人づくり・未来に関する3つの理念と、それらの理念を達成するための施策として6つの柱を掲げている。計画期間は2024年1月から約10年間とされている。

第6章 両町の現状と課題

第1節 両町の現状と課題

1-6-1-1 町内の人口が少ないこと

第2章で前述したように、WSDは現地調査での困りごとを自分ごと化した上で、福島復興に関連する行政機関だけでなく、富岡町・大熊町の町内で活動している方々、さらには避難している町民の方々にもお話を伺い、課題を抽出してきた。

様々な主体にお話を伺う中で、共通した課題を聞くことができた。

まず、両町においては、人口が少ないことが特に課題であるとされ、多くのヒアリング先で、「人がいない」という課題を伺った。

富岡町における人口の推移⁹³は、2000年の16,173人をピークに緩やかな減少に転じていたが、震災と原発事故以降は福島県全域においても避難や転出等で減少傾向に拍車がかかり、2019年10月1日現在で12,829人となっている。

⁹² 福島民友新聞「「機能集積4エリア」整備推進へ 大熊、第3次復興計画を策定」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.minyu-net.com/news/sinsai/shinsai13/news/FM20231216-825860.php>

⁹³ 富岡町・前掲注（17）第5-6頁

福島県及び富岡町における住民登録数の推移



図 12 富岡町における人口の推移⁹⁴

このうち、実際に居住している人の数（居住人口）については、次のとおりである。町内居住届出数は月あたり 31.9 人増加し、2020 年 3 月 1 日現在は 851 世帯、1,212 人であり、ふるさとに帰還した町民は微増、仕事等によって新しく町民となられた方は急増の傾向がみられている。しかしながら、現時点の町内居住届出数は 2016 年策定の「富岡町帰町計画」で目標に掲げた『2020 年 3 月末の町内居住人口 3,000～5,000 人』を下回っている。一方で、町内における給水戸数（約 2,600 件）や電気供給件数（約 2,300 件）と、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）による滞在人口調査結果も同程度以上であることから、少なくとも約 2,000 人の方々が町内で居住していると推測できる。いずれにせよ、目標値には達しておらず、居住人口が少ないことが課題として挙げられる。

⁹⁴ 富岡町・前掲注（17）

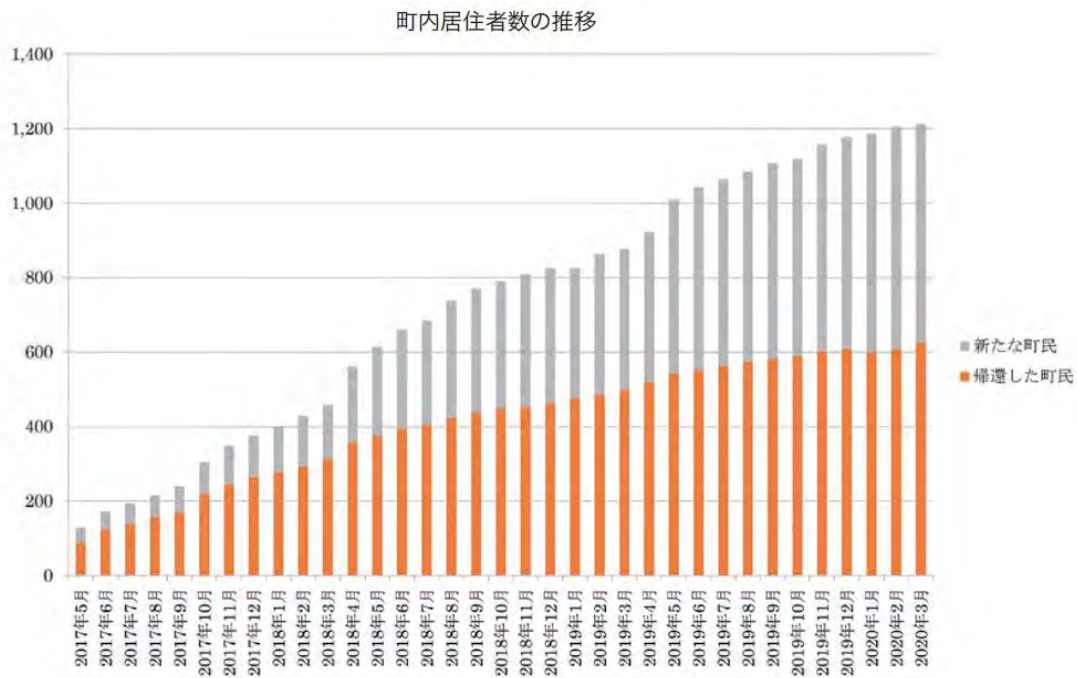


図 13 富岡町の町内居住者数の推移⁹⁵

大熊町では、「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画⁹⁶」において、避難指示解除（2022年春目標）から5年後の2027年に区域内の居住人口の目標を2,600人と定めている。しかしながら、2024年1月1日現在の実際の居住人口は町全体でも622人⁹⁷であり、依然として目標値に達する見込みが薄い。

1-6-1-2 避難住民が戻ってきていないこと

次に、両町は第5章で前述した通り、避難指示の解除が周囲の町より遅かった地域であるため、全町避難によって町を離れた人が帰還していないという課題がある。

富岡町においては、様々な事情により町外で生活している町民は、2020年3月1日現在で、5,722世帯、11,422人である⁹⁸。富岡町住民意向調査2019の速報版では、「既に富岡町で生活している」人は7.5%、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」人は8.1%、「戻りたいが、戻ることができない」人は19.6%、「まだ判断がつかない」人は14.2%、「戻らないと決めている」人は49%となっている。「戻りたいが、戻ることができない」「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した町民の方々は、「医療環境への不安」「避難先ですでに生活基盤ができていない」「避難先での生活利便性の高さ」などを主な理由としており、町内での生活と避難先での生活の利便性の違いや、帰還に至るまでの年月の経過が帰還が少ない要因と考えられる。一方で、「戻りたいが、戻ることができない」「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した町民の約5割の方々が離れていても“ふるさと富岡”とのつながりを保ちたいと考えており、町内の情報発信や交流機会の充実など、“ふる

⁹⁵ 富岡町・前掲注（17）

⁹⁶ 大熊町・前掲注（16）

⁹⁷ 大熊町「令和6年1月1日現在の居住状況・避難状況」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/jumin/26333.html>

⁹⁸ 富岡町・前掲注（17）第7頁

さと富岡 “とのつながりの維持に対する施策が求められている。

大熊町において⁹⁹は、復興庁・福島県・大熊町で実施した住民意向調査（2018年1月）結果では、調査時点の居住形態や、帰町意向の状況は図14のとおりとなっている。就業や就学等により避難先で生活基盤を築いている町民の帰還には、しばらく時間を要するものと推測される。なお、帰還町民の6割程度は高齢者となる見通しであるとしている。

また、数は少ないが、町の教育環境が整ったことをきっかけに帰還した者もいる¹⁰⁰。両町の学校の現状としては、富岡町では、幼保連携型認定こども園「にこにここども園」が2019年の4月に、富岡小学校・中学校が2022年の4月に開校された。大熊町では、0~15歳までの子どもたちがともに学ぶ幼保小中連携型教育施設「学び舎ゆめの森」が2022年の4月に開校された。学年を越えた児童生徒の盛んな交流が行われつつ、ICTを活用した少人数教育や災害教育など、その他様々な教育が行われている。

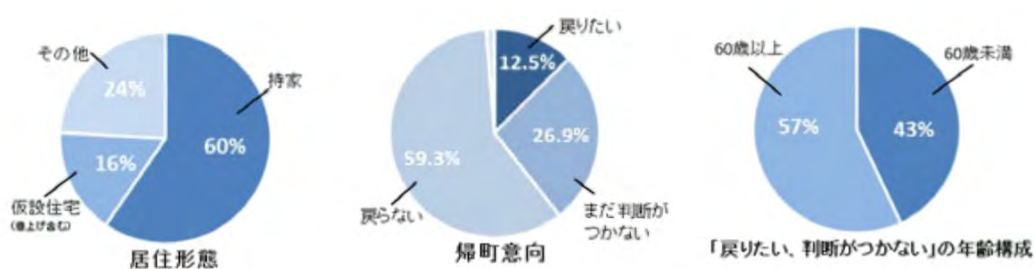


図14 大熊町民の帰町意向¹⁰¹

1-6-1-3 住宅の解体が進み、町がいわば、溶けていること

続いて、解体により、震災前からの建物が無くなり、更地が増加していることが課題であり、WSDも現地調査を通じて、更地の多さに驚愕した。福島大学の川崎興太教授によると、このような状況を「町が溶けつつあるような状況」であるという¹⁰²。その要因の一つとして、環境省による既存住宅の公費解体制度が挙げられる。放射性物質汚染対策特別措置法（以下「除染特措法」という。）により両町は汚染特別地域に指定されたが、避難指示解除準備区域の指定や、帰還困難地域から特定復興再生拠点区域への変更に伴い、土地家屋所有者等などが環境省に対し、除染か解体を申請することができる。なお、除染を実施した家屋は公費解体の対象外となる。

その結果として、除染よりも公費解体を選択する方の割合が高い¹⁰³。

⁹⁹ 大熊町・前掲注（97）

¹⁰⁰ おおくままちづくり公社ヒアリング・前掲（65）

¹⁰¹ 大熊町・前掲注（97）

¹⁰² 川崎興太「福島復興の到達点－原子力災害からの復興に関する10年後の記録」40頁（東信堂、初版、2022年）

¹⁰³ 大熊町役場生活支援課ヒアリング（2023/08/29）、富岡町役場総務課ヒアリング（2023/10/10）



図 15 福島県双葉郡富岡町中央¹⁰⁴

1-6-1-4 産業が失われたこと

本部第5章で前述したように、両町は産業、税収共に、原子力発電所に依存していたと言える。しかし、震災により、1F、2F 共に、廃炉が決まっており、現在は廃炉作業や復興事業により一定程度雇用が生まれているものの、それらはいずれ無くなるため、廃炉産業が無くなった際に、町が自立できる産業の再建・創出が必要である。図 16 より、双葉郡においては、域内総生産額が半減し、電気・ガス・水道・廃棄物事業も大幅に減少した。その一方、建設業は増加しており、これは復興需要であると考えられる。このことから、両町においては、失われた産業の再建が課題である。

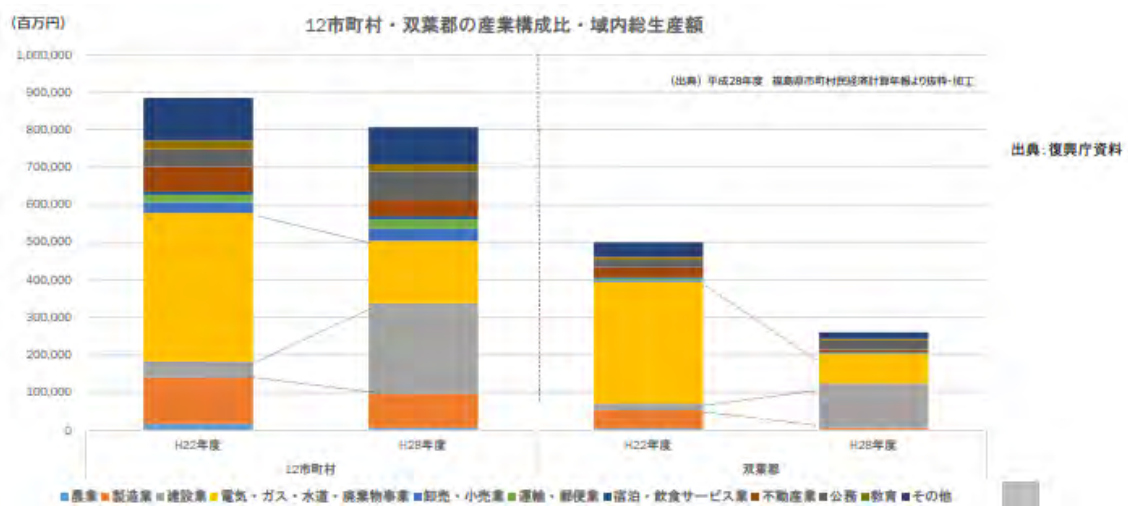


図 16 12市町村・双葉郡の産業構成比・域内総生産額¹⁰⁵

¹⁰⁴ 富岡町にて WSD 撮影 (2023/8/28)

¹⁰⁵ 復興庁「福島復興・再生に向けた取組状況」(閲覧 2024/01/22)

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/2_20200830_shiryout1.pdf

1-6-1-5 農地が荒廃していること

続いて、両町においては、荒廃した農地が多くなっている。WSD は現地調査を通じて、荒廃農地の多さを痛感した。



図 17 大熊町における荒廃農地¹⁰⁶

福島県全体での、原子力災害による営農休止面積（2011年12月時点）は、17659haであるのに対し、2022年度時点での営農再開面積は8261haで、営農再開率は46.7%である。一方、富岡町では、営農休止面積が861haであるのに対し、2022年度時点での営農再開面積は205haで、営農再開率は23.8%である。大熊町では、営農休止面積は936haであるのに対し、2022年度時点での営農再開面積は21haで、営農再開率は2.2%である¹⁰⁷。このことから、両町は営農再開が遅れており、特に大熊町は営農再開率が際立って低い。

¹⁰⁶ 大熊町にて WSD 撮影（2023/8/28）

¹⁰⁷ 東北農政局「令和4年度事業実績報告書」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/sinsai/attach/pdf/index-11.pdf>

1 営農再開実績

単位：ha

市町村名	営農休止面積 (平成23年12月 末)	営農再開面積(実績)														計
		平成 24年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	
福島市	62	0	20	9	-4	7	1	0	1	0	0	0				43
二本松市	67	0	48	8	1	3	1	2	0	0	0	0				63
伊達市	197	0	90	20	0	0	16	-12	2	-6	-2	-2				106
川俣町	375	0	0	2	1	3	7	103	34	23	42	24				237
田村市	893	10	306	177	24	6	1	1	-2	-16	1	26				534
相馬市	35	0	26	0	9	0	0	0	0	0	0	0				35
南相馬市	7,289	509	216	1,298	-40	898	280	461	219	421	310	181				4,753
広野町	269	9	118	50	18	7	0	7	9	12	-21	20				229
楡葉町	585	0	0	4	1	25	18	37	146	154	4	25				414
富岡町	861	0	0	1	1	1	2	6	3	16	89	86				205
川内村	605	0	202	44	41	42	36	1	-1	-12	9	-6				357
大熊町	936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21				21
双葉町	723	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				1
浪江町	2,034	0	0	2	0	1	3	11	22	96	138	137				409
葛尾村	398	0	0	0	0	6	5	18	12	16	11	48				117
飯館村	2,330	0	0	0	0	0	9	50	88	299	210	82				738
県合計	17,659	528	1,025	1,615	60	999	380	685	533	1,003	791	643				8,261

図 18 被災 12 市町村の営農再開実績¹⁰⁸

本章で、両町に帰還している人が少ないということを前述したが、これは農業者においても同様のことが言える。例えば、大熊町においては、震災前から所有している農地で営農再開をした個人は 2 軒で、地元の農業者で法人化したのは 1 件しかない¹⁰⁹。このことを踏まえると、未だ両町に多く残る休耕地や荒廃農地を営農再開に結びつけるには、今いる農業者だけでは足りないと言える。

1-6-1-6 労働力が不足していること

震災以降、両町における労働力不足は顕著であり、その後は改善傾向にありつつも、現在においてもその状況は続いている。富岡町における有効求人倍率を例にみると、震災前の 2010 年度には 0.63 であったが、震災後の 2012 年度には 20.87、2015 年度には 31.74 にまで上昇している¹¹⁰。

¹⁰⁸ 東北農政局・前掲注 (107)

¹⁰⁹ 大熊町産業課ヒアリング (2023/08/29)

¹¹⁰ 福島労働局「ハローワーク富岡の現状 福島の雇用レポート」(閲覧 2024/01/22)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000219754.pdf>

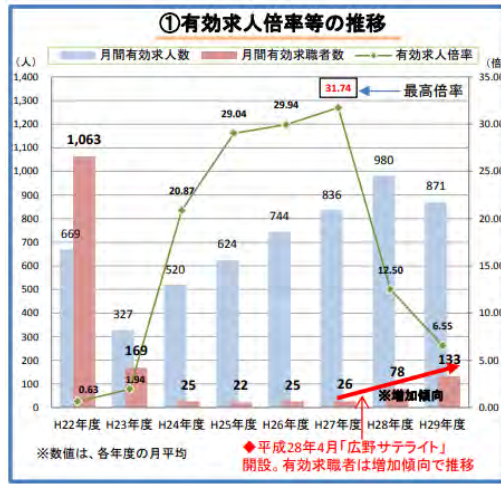


図 19 富岡町における有効求人倍率の推移¹¹¹

そして、2023 年時点における有効求人倍率を見ても、両町が位置する相双地区は全国や福島県に比べても高い数値で推移している。



図 20 全国・福島県・相双の有効求人倍率の推移¹¹²

さらに、職業別でこれを見たときに、農林漁業については、フルタイムは 2.41、パートタイムは 2.19 でありこれらも高い数値で推移していることがわかり¹¹³、労働力が不足していると言える。

¹¹¹ 福島労働局・前掲注 (110)

¹¹² ハローワーク相双・相馬・富岡「雇用ニュース Front Line 令和 5 年 7 月号」(閲覧 2024/01/22)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001505898.pdf>

¹¹³ ハローワーク相双・相馬・富岡・前掲注 (112)

職業別賃金情報 及び 職業別バランスシート (臨時求人を除く)										
	フルタイム		パートタイム		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	
	新規求人 平均賃金 【千円】	新規求職 希望賃金 【千円】	新規求人 平均賃金 【十円】	新規求職 希望賃金 【十円】	フルタイム 【人】	パートタイム 【人】	フルタイム 【人】	パートタイム 【人】	フルタイム	パートタイム
職業計	224	208	104	97	2,354	660	1,599	799	1.47	0.83
A 管理的	258	200	105	0	8	1	5	1	1.60	1.00
B 専門・技術的	242	231	116	120	401	75	131	56	3.06	1.34
建築・土木技術者	295	263	0	0	123	6	27	1	4.56	6.00
看護師等	232	295	130	118	62	16	18	23	3.44	0.70
C 事務的	201	174	99	92	179	56	283	156	0.63	0.36
D 販売	237	199	94	93	112	116	68	44	1.65	2.64
商品販売	197	176	94	93	37	109	41	42	0.90	2.60
営業	264	230	0	0	73	1	26	2	2.81	0.50
E サービス	202	179	111	93	242	229	110	92	2.20	2.49
飲食物調理	208	175	100	89	38	47	25	37	1.52	1.27
接客・給仕	211	180	114	92	34	76	29	19	1.17	4.00
F 保安	189	171	98	100	136	17	27	7	5.04	2.43
G 農林漁業	199	192	105	93	65	35	27	16	2.41	2.19
H 生産工程	205	203	94	90	447	39	164	37	2.73	1.05
I 輸送・機械運転	250	236	109	92	228	16	151	13	1.51	1.23
自動車運転等	245	234	106	92	138	14	97	8	1.42	1.75
建設機械運転等	266	239	120	0	78	2	47	4	1.66	0.50
J 建設・採掘	273	253	102	142	437	5	152	9	2.88	0.56
K 運搬・清掃・包装等	186	200	100	94	99	71	167	184	0.59	0.39
(IT関連)	220	155	87	168	66	9	24	8	2.75	1.13
(福祉関連)	211	226	120	113	206	82	72	43	2.86	1.91
(うち介護関係)	194	205	119	99	143	64	49	19	2.92	3.37
分類不能	0	206	0	96	0	0	314	184	0.00	0.00

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに未所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した応募件数等が含まれている。

(紹介月報(様式4号))

図 21 職業別賃金¹¹⁴

1-6-1-7 町内が閑散としていること

イベント時に訪れる人々の数は震災前よりも明らかに減少した。例えば、富岡町では、震災前のえびす講市は大勢の人が訪れていた。一方で、2023年のえびす講市は、震災前と比較し、訪れる人がかなり少なく見受けられた(震災前と2023年の写真からわかる)。



図 22 震災前の「富岡えびす講市」の様子¹¹⁵

¹¹⁴ ハローワーク相双・相馬・富岡・前掲注(112)

¹¹⁵ 富岡町商工会ブログ「えびす講市が開催されます」(閲覧 2023/12/31)

<http://blog.livedoor.jp/tomioka33075646/archives/51333252.html>



図 23 震災後の「富岡えびす講市」の様子¹¹⁶

また、日常的にも人通りを見受けなかった。現地調査の際、外を歩く人をほとんど目にしなかった。実際に、RESAS（地域経済分析システム）のまちづくりマップ、流動人口メッシュで両町の状況を調べてみると、流動人口がかなり少ないことがわかる¹¹⁷。ここでの流動人口とは「ある地点に滞留している人の合計値」を指す¹¹⁸。

¹¹⁶ とみおかプラスブログ「第 93 回富岡えびす講市開催！【イベント】【秋祭り】」（閲覧 2024/01/22）

[https://tomioka-plus.or.jp/blog/第 93 回富岡えびす講市【イベント】【秋祭り】/](https://tomioka-plus.or.jp/blog/第93回富岡えびす講市【イベント】【秋祭り】/)

¹¹⁷ RESAS（地域経済分析システム）（閲覧 2024/01/11）

<https://resas.go.jp/#/7/07543>

まちづくりマップ、流動人口メッシュでは、携帯電話アプリ利用者の位置情報を用いて、流動人口を示している。

¹¹⁸ RESAS「（地域経済分析システム）基本操作マニュアル」（閲覧 2024/01/11）

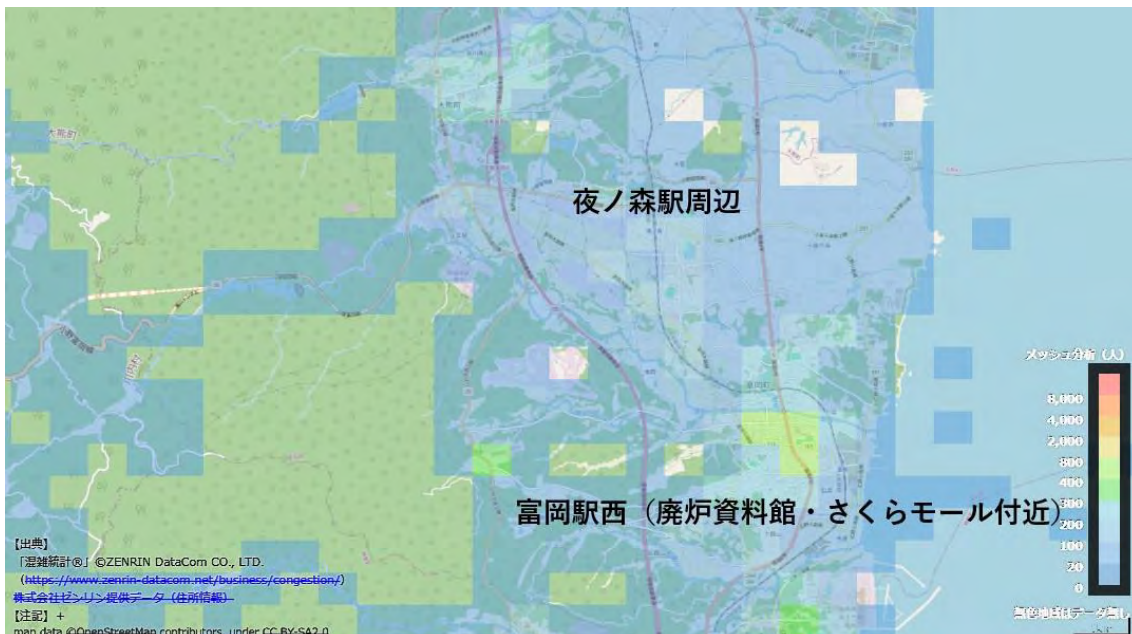


図 24 富岡町における流動人口¹¹⁹

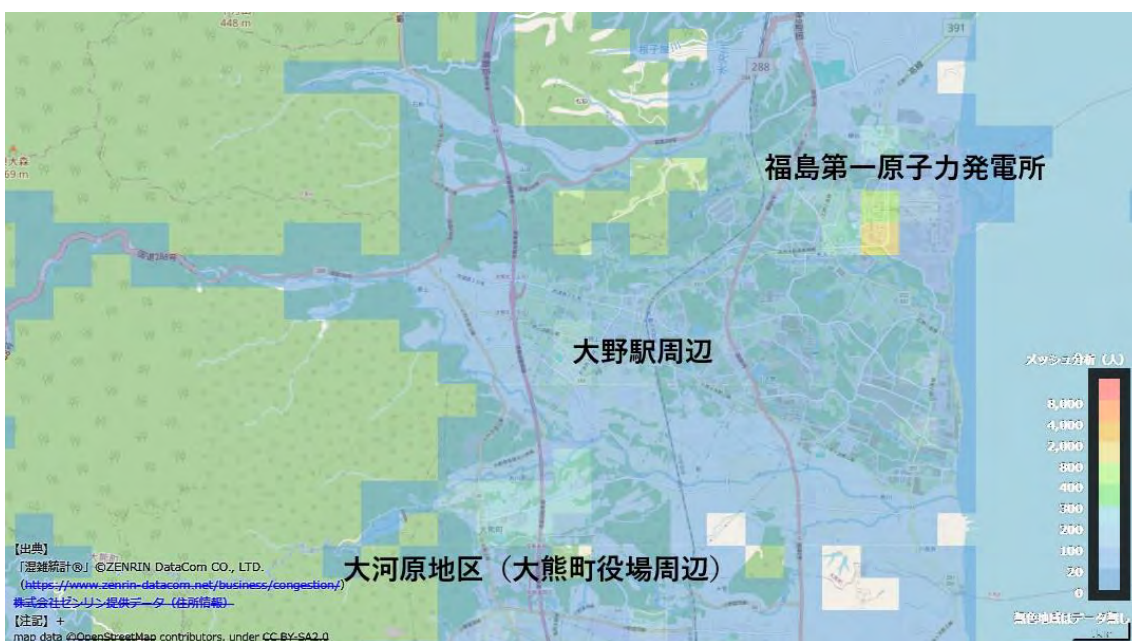


図 25 大熊町の流動人口¹²⁰

<https://resas.go.jp/manual/#/7/07545>

¹¹⁹ RESAS・前掲注 (117)

¹²⁰ RESAS・前掲注 (117)

大熊町の大川原地区復興拠点では、大体 200-300 人程度、富岡町の JR 富岡駅西では、大体 400-800 人程度である。このような拠点については一定の人の滞留があるものの、多いとは言えない。また、両町のその他の地区においては 20 人程度のところもあるなど、まち全体としては人通りが少ない¹²¹。

1-6-1-8 町内の商業が盛んではないこと

町内での商業は、飲食店・小売店の数が多くないことから¹²²、盛んではない。実際に住民意向調査では、富岡町では町内に住む人の約 6 割が¹²³、大熊町では町内に住む人の約 4 割、いずれ町に戻ろうと考えている人の約 6 割が¹²⁴、今後の生活において「商業施設の再開・充実」が必要であると考えている。

大熊町に着目すると、JR 大野駅周辺にはかつて、東京電力ホールディングス株式会社の職員でにぎわう商店街や¹²⁵、町のシンボルである大熊町図書館・民族伝承館があったものの¹²⁶、解体が進み人々が集まりにぎわう姿は失われた。また、国道 6 号線沿いやその他の場所において、スーパーマーケットや家電屋なども立地していたが、現在は営業できていない状況にある¹²⁷。

¹²¹ 周辺市町村、かつ、浜通り地域の南相馬市についてみると、中心部は 2000-4000 人程度であるとともに、少し中心部から逸れた地域においても、300-800 人程度となっている。

¹²² 現地調査から、飲食店の数は限られているという実感を持っている。富岡町では、主に富岡地区の国道 6 号沿いに数件の集中があるのみで、町全体としての飲食店の数は少ない。大熊町では、現在のところ大河原地区の交流ゾーンで数軒のみ営業している。特に週末については両町ともに、ほとんどの飲食店が営業していない。また小売店についても、両町ともスーパーマーケットとコンビニエンスストアは合わせて数件ほどしか営業していない。

¹²³ 復興庁「令和 5 年度富岡町住民意向調査 調査結果（速報版）」（閲覧 2023/12/31）

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/231201_ikouchousa_tomioka.pdf

¹²⁴ 復興庁「令和 3 年度大熊町住民意向調査 調査結果（速報版）」（閲覧 2023/12/31）

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/220218_ikouchousa_okuma.pdf

¹²⁵ 東京新聞「広がる空き地、下がりきらない放射線量…福島・大熊町「復興拠点」の今」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/187448>

¹²⁶ 東北大学大学院工学研究科学生（大熊町出身）ヒアリング（2023/04/18）

¹²⁷ 大熊町現地調査（2023/05/20）



図 24 解体が進む大熊町図書館・民族伝承館（大熊町）¹²⁸



図 25 閉業したスーパーマーケット（大熊町）¹²⁹

商業の活性化が求められている一方で、両町の現状は事業者の参入障壁を高めるとともに、商業店舗の営業時間を限定的にしてしまっていると指摘できる。両町の居住人口は震災前より大幅に減少しており、このことから日常的に商業店舗を利用する顧客が減少しており、商圈需要が低くなっていると推察される。

そのため、町内の商業施設が営業を続けていくことや、町内の商業環境を豊かにするためには、町外から人を呼び込み、売上を維持・増加していくことが重要だ。以上より、商圈人口を賄うために町外から人を呼び込む必要があることも課題である。

1-6-1-9 交流人口が少ないこと

両町では、イベントが年に数回実施されている。富岡町においては、春に夜の森で行われる「富岡町さくら祭り」や、夏に漁港で行われる「富岡夏祭り」は店舗ブースやキッチンカーが多数営業されるなど、イベントの規模が大きく、さくら祭りは約 22,000 人¹³⁰、夏祭りは約 2,800 人¹³¹を集客している。大熊町においては、主に町民に向けたものであるが¹³²、「夏祭り in おおくま」や「坂下ダムウォーキングイベント」などが開催され

¹²⁸ 大熊町にて WSD 撮影（2023/05/20）

¹²⁹ 大熊町にて WSD 撮影（2023/05/20）

¹³⁰ 2022 年値、福島県「観光入込客数 令和 4 年分」を参照。

¹³¹ 富岡町観光協会「富岡夏祭りが開催されました」（閲覧 2024/01/22）

<https://tomioka-tourism.com/20230821-2/>

¹³² おおくままちづくり公社ヒアリング・前掲注（65）

ている。2023年には、福島中央テレビによる「ふたばワールド 2023¹³³」が開催され、多くの来客を集めた。イベント以外では、富岡町に博物館や資料館がある。

一方、両町における交流人口は限られている。富岡町における観光客入込客数は、2022年の数値で48,467人になっており、福島県における市町村ごとの観光入込客数の平均である約81万人と比べて少なくなっている¹³⁴。相双地域で見ても、入込客数が最も少ない町の一つになっており、富岡町の近隣自治体である浪江町の593,488人、楡葉町の715,024人と比べても、かなり少ないことがわかる。一方の大熊町については、入込客数の集計地点が未設定であるため数値が出ていない。このことや現地調査の実感から、大熊町には観光目的地となりうる場所がほとんどないと考えられ、外部からの観光目的での来訪が限定的になっていることが想定される。

1-6-1-10 避難住民が大半であること

さらに、本節内でも前述したように、両町の町民と避難状況に関して、例えば大熊町では、町民9962人に対して、大熊町に居住しているのは612人（約6%）にとどまる。

居住地域	大熊町	広野町	楡葉町	富岡町	南相馬市	いわき市
人数 (人)	612	49	42	30	261	4430
	福島市	郡山市	・・・etc	県内計	県外計	合計
	179	969		7741	2221	9962

図 26 大熊町民の居住先状況¹³⁵

これらのように両町では避難先に居住してまちに戻っていない住民が大半である。

1-6-1-11 避難住民が疎外感を感じていること

また、住民のために行うまちづくりを検討するに当たって、町内に居住する住民よりも町外に避難している住民が多いため、避難住民のことも考慮に入れられるように避難住民に対してヒアリングを行った。その中で、「震災前の大熊町のシンボルであった図書館を町民に全く説明することなく解体して新しい建物を建ててお

¹³³ 開催場所は毎年変わっている。2022年は双葉町で開催された。

¹³⁴ 両町の観光入込客数については、福島県「観光入込客数 令和4年分」を参照。

¹³⁵ 大熊町民の居住先状況「広報おおくま 2024年1月」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/8782.pdf>

より WSD 作成

り、震災前の大熊町民はもういないのではないか¹³⁶」や、「40代、50代であれば戻って力になれるが、70代、80代にもなると今戻っても何の力になれるのだろうか¹³⁷」という話を伺った。このように避難住民には、まちに対して疎外感や無力感といった様々なプラスではない感情を抱いているということがわかった。

1-6-1-12 町内のコミュニティが失われたこと

本章で前述した通り、住民たちの多くは町外に避難したままであり帰還者の数は少ない。また住んでいた家屋の取り壊しを行っている方が多いことや、未だ避難指示が出されている区域があることから、帰還してもかつての家屋に、かつての居住地に住むことが出来ていない住民も多いのだ。これらの状況から鑑みて町内における現状のコミュニティについてヒアリングを行った。その中で富岡町は従来コミュニティを形成していた周辺の住民の帰還者が少ないため、コミュニティを上手く形成できていないという旨の話を伺った¹³⁸。大熊町では大川原地区に多くの住民が居住しているが、異なる行政区の出身である人々が同じ公営住宅で集まって居住しているためコミュニティを上手く形成できていないという旨の話を伺った¹³⁹。これらから震災後は町内におけるコミュニティが両町において形成できていないということが分かった。

第2節 両町の課題の傾向

両町は課題先進地域であり、非常に多くの課題があることがわかったが、様々な主体にお話を伺う中で、その課題の傾向が徐々に見えてきた。研究を進める中で、解決すべき課題を抽出して、提言を行う上で、ある程度親和性のある課題をまとめて政策提言につなげることにした。そのために、いくつかの行政文書を参考に分野分けを行った。

まず、1-4-3-5で前述した、第2期福島復興計画の分野分けを参考にした。ここでは、避難地域等の復興・再生「ひと」「暮らし」「しごと」の視点から、それぞれに「避難地域等の着実な復興・再生」「未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成」「安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現」「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」という基本目標を設定している¹⁴⁰。

¹³⁶ 東北大学大学院工学研究科学生（大熊町出身）ヒアリング（2023/04/18）

¹³⁷ 福島県いわき市小名浜県営復興公営住宅下神白団地ヒアリング（2023/08/27）

¹³⁸ 富岡町住民課ヒアリング（2023/12/01）

¹³⁹ おおくままちづくり公社ヒアリング・前掲注（65）

¹⁴⁰ 福島県・前掲注（15）



図 27 分野分けの参考①¹⁴¹

また、富岡町の富岡町災害復興計画（第二次）後期では、「町とつながり続ける環境の充実」「新たなひとの流れの創出」「インフラ復旧・拠点整備」「産業再生・創出」「健康・福祉・教育」の5分野に分けて政策を行っている¹⁴²。



図 28 分野分けの参考②¹⁴³

また、大熊町においては、復興計画として、「大熊町第二次復興計画改訂版¹⁴⁴」があるが、これは、町内全域に避難指示が発令されている時点で策定されたため、現状との乖離がある。また、大熊町第3次復興計画が策定されたが、報告書記載時点（2024/1/10 時点）においては公表されていない。

¹⁴¹ 福島県・前掲注（15）

¹⁴² 富岡町・前掲注（17）

¹⁴³ 富岡町・前掲注（17）

¹⁴⁴ 大熊町・前掲注（16）

第3章で述べた通り、WSDは、文献調査の際に、上記3つの行政文書を最初に調査した。その理由としては、復興・まちづくり政策を提言するにあたって、現行の施策を知る必要があり、かつ、県と町という異なる行政区分の計画を踏まえることで、各主体の取組と逆行しない、地に足についた政策の立案が可能となると考えたからである。さらに、上記3つの行政文書は、両町の現状・課題や、それに対するWSDの施策を体系的に示す上で、非常に参考となった。

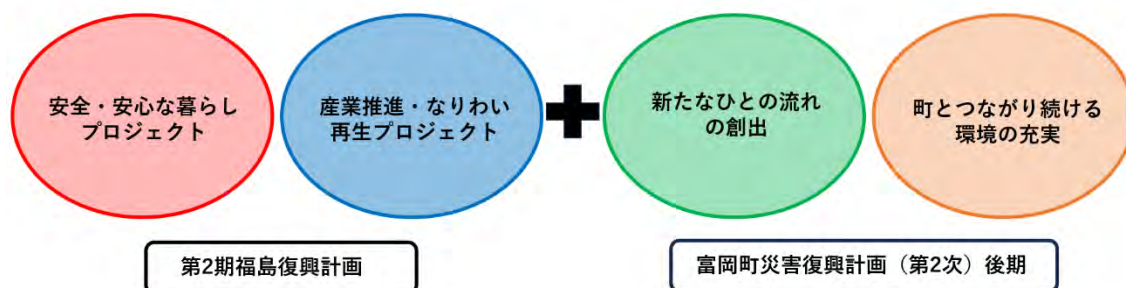


図 29 行政文書から考えた分野分けの参考¹⁴⁵

第3節 分野分け

これらを踏まえ、WSDは「ひと・暮らし」「しごと」「にぎわい」「つながり」の4分野に分け、それぞれの施策についての提言を行うことにした。

具体的には、町内の人口が少ないこと、避難住民が戻ってきていないこと、町が溶けていることを「ひと・暮らし分野」とした。次に、産業が失われたこと、農地が荒廃していること、労働力が不足していることを「しごと分野」とした。また、町内が閑散としていること、町内の商業が盛んではないこと、交流人口が少ないことを「にぎわい分野」とした。最後に避難住民が大半であること、避難住民が疎外感を感じていることを「つながり分野」とした。

¹⁴⁵ WSD作成

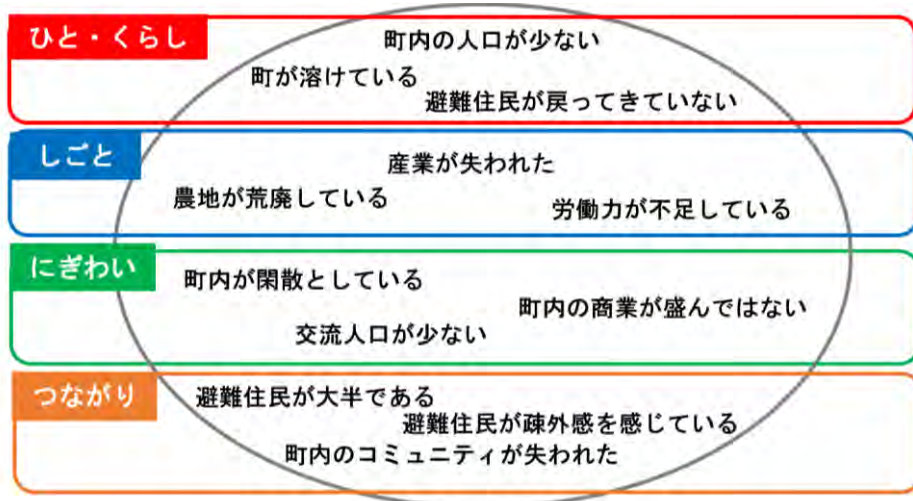


図 30 分野分け¹⁴⁶

この課題意識に基づき、各施策について提言を行うこととした。「ひと・くらし」分野においては、「住宅活用」「体験移住」「親子ワーケーション」の3つ、「しごと」分野においては、「農業の大規模化」「農業の高付加価値化」「再エネによる企業誘致」の3つ、「にぎわい」分野においては、「商業の充実」「公共交通」「サイクルツーリズム」「サケ漁」の4つ、「つながり」分野においては、「コミュニティ創出」「住民協働」「教育」の3つの施策について提言を行う。なお、施策の提言においては、基本的に両町役場を想定しているが、施策によっては、各町役場や別の主体になることもあり、第2部内で記述する。

最後に、第3部において、第2部で示した各施策がどのようにして、両町の復興に寄与するかを示し、WSDの政策提言とする。

¹⁴⁶ WSD作成

第2部 総論

第1章 ひと・くらし分野

第1節 空き家を活用した戸建賃貸住宅の供給

2-1-1-1 目指すべき姿

第1部第6章第1節で前述した通り、両町にとって、震災により失われたひとの住まいとくらしの再建が重要である。

両町は居住人口が震災前と比較して極端に少なく、避難住民が戻ってきていない。「人がいない」というこの課題に対し、まちが持続するためには第2部第1章第2節で後述する体験移住を活用した移住施策と併せて、外から移住者を呼び込むことが一つの解決策である。また、同第3節で後述する、まち独自の教育に関心を持つ子育て世帯の移住も、「人がいない」という課題に対しての望ましい姿である。まちへの移住者と、避難を経験した住民が融合してこのまちを担っていく姿が目指すべき方向性であるが、外からの移住者を呼び込むには、住まいの環境を整えることが重要な要素となる。

この、住まいに関する課題として、両町においては第1部第6章第1節で前述した通り、避難地域特有の課題がある。住宅所有者が自ら住まなくなった住宅の公費解体を選択する割合が高く、移住者を呼び込むためにはまだ活用可能な住宅の解体を止め、利活用を図る必要がある。

併せて、戸建を希望する方に向けた戸建賃貸住宅を提供できる環境を整え、良質な住環境の提供を進める必要がある。これを踏まえ、「空き家を活用した戸建て賃貸住宅を供給し、移住を検討している方を後押しする」ことを目指す。

2-1-1-2 現状と課題

現状では、両町の人口は第1部第5章第1節で前述した通り、震災前と比較して富岡町で約15%、大熊町に至っては約5%と、極端に少ない状況にある。

帰還・移住施策により早期に人口の回復を図る施策が必要であるが、第1部第6章第1節で前述した理由により、居住を考える方に対して居住可能な住宅との間に差がある。

しかし、第1部第6章第1節で述べたとおり、既存住宅の所有者は除染よりも公費解体を選択する割合が高い¹⁴⁷ことから、空き家の市場に出回る量が限られる要因の一つとなっている。

また、復興需要に伴い、震災後に建築された民間集合住宅は、単身向けを想定している物件が大半¹⁴⁸を占め、大半が60㎡未満の物件である¹⁴⁹。

¹⁴⁷ 大熊町役場生活支援課ヒアリング（2023/08/29）、富岡町役場総務課ヒアリング・前掲注（103）

¹⁴⁸ 株式会社アットホーム「不動産情報サイト アットホーム at home」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.athome.co.jp/>

¹⁴⁹ 株式会社アットホーム・前掲注（148）

さらに、大熊町が復興事業として整備した、大川原地区にある再生賃貸住宅 40 戸は空きが無く¹⁵⁰、このことから家族向け賃貸住宅は一定の需要があることが解る。

再生賃貸住宅とは、町民の方の他、町外からの移住希望者でも申込ができる（一定額以上の収入を得ている世帯を除く）賃貸住宅であり、災害により住宅を失った低所得被災者に対して建設される災害公営住宅とは建設の目的が異なり、移住による復興促進を含んでいる。実際に大熊町の再生賃貸住宅における移住世帯の占める割合は、7割超である¹⁵¹。

このことから、家族向けの戸建て賃貸住宅を希望している方が選択できる物件は少ないと結論づけられ、移住需要に賃貸住宅供給が不足しているという課題がある。

2-1-1-3 現行の施策

富岡町・大熊町ともに、既存の住宅改修にかかる施策は実施しており¹⁵²、富岡町に関してはDIY型の戸建住宅改修費補助など制度が並んでいるが、その戸建住宅改修費補助金の申請件数は1件¹⁵³であるなど、利用実績は少ないのが現状¹⁵⁴であり、移住者向けの戸建賃貸住宅が少ないという課題に対して空き家を活用した対応が出来ていない状況にある。

- | |
|---|
| <p>①戸建て住宅（空き家）の片づけ費用補助
自己所有の住宅を帰還・移住者に貸し出す際に最大 50 万円（自己負担 5 万円）</p> <p>②家賃低廉化補助（補助対象：貸主）
自己所有の居住用物件を本来家賃より低廉化した場合、その差額を最大 4 万円/月（36 カ月）補助</p> <p>③戸建て住宅（空き家）の改修費等補助金（①、②と併用不可）
借主が貸主の了解のもと、片付けや改修を実施した場合、最大 250 万円（自己負担 30 万円）</p> <p>④戸建て住宅（空き家）の成約奨励金
②または③を活用して賃貸借契約が成立した場合、借主、貸主、仲介業者にそれぞれ 5 万円</p> <p>⑤借り上げ型町営住宅
集合住宅（元職員用住宅）で実施</p> |
|---|

図 31 富岡町の既存住宅事業等¹⁵⁵

¹⁵⁰ 大熊町「大熊町再生賃貸住宅について」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/seikatushien/19637.html>

¹⁵¹ 武井瀬奈・川崎興太・西田奈保子「避難指示・解除区域市町村における福島再生賃貸住宅の供給実態と入居者の生活実態に関する研究」（閲覧 2024/01/22）

https://www.jstage.jst.go.jp/article/reportscpj/21/4/21_532/_pdf

¹⁵² 大熊町移住定住支援センター「おおくま あなたとつくる 未来のふるさと」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/iju/stay.html>

¹⁵³ 富岡町総務課ヒアリング・前掲注（103）

¹⁵⁴ 富岡町総務課ヒアリング・前掲注（103）

¹⁵⁵ 富岡町「令和 5 年度住まいの確保支援事業について」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/kikaku/kikakuseisaku/oshirase/4522.html>

- | |
|---|
| <p>①家賃低廉化補助金
補助対象：借主 上限 4 万円（補助率 1/2、最大 36 か月）</p> <p>②住宅取得補助金（対象：取得者）
新築上限 500 万円、中古購入上限 200 万円、中古修繕上限 250 万円
補助率 1/2(修繕のみ 30 万以上の経費)</p> <p>③再生賃貸住宅（40 戸）</p> |
|---|

図 32 大熊町の既存住宅事業等¹⁵⁶

2-1-1-4 提言の必要性

図 31、32 のとおり、両町ともに 2023 年度から拡充して住宅改修や修繕等に対する補助を実施しているが、両町ともに申請件数が多くはないと現状では伺っている。

しかしながら、現地を訪問した際に、複数の関係者の方から家族向けの戸建住宅が不足しているという話を伺い、またヒアリングでも、戸建住宅を賃貸したいという声があることを伺った¹⁵⁷。

その理由は 2 つ挙げられる。まず 1 つが、それぞれの町で積極的な企業誘致を実施していることなどから、第 1 部第 6 章第 1 節で示したとおり、福島相双地域（ハローワーク相双管内）では有効求人倍率が全国や福島県全体と比較して高い状態が続き、仕事に困らない状況であること¹⁵⁸。

2 つ目に、充実した移住支援金があることである。全国の多くの自治体でも地方創生移住支援事業¹⁵⁹として、移住支援金の給付に取り組んでいるが、事業の対象者は東京 23 区の在住・在勤者のみであり、また勤務要件も一部の移住先中小企業やテレワークによる従来勤務継続等が要件とされている。

しかし福島避難地域 12 市町村で実施している移住支援制度では移住元の要件は無く、企業要件が週 20 時間以上の無期雇用契約（公務員等を除く）や農業を含む起業とされ、前述の制度より大きく条件緩和されている。

更に、移住支援金自体が地方創生移住支援事業と比較して 2 倍（単身 120 万円、世帯 200 万円）と、条件の良い制度設計になっている¹⁶⁰。この結果、2022 年度は福島県避難地域 12 市町村で 216 件（うち世帯 66 件）326 人の移住支援金支給実績¹⁶¹がある。この様な中で、他の移住施策と併せて家族向け住宅を用意し、さらに後押しする施策が必要であり、移住のハードルを下げるという点から考慮すると、賃貸での住宅整備が優先される。

¹⁵⁶ 大熊町移住定住支援センター「生活に関する補助」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/iju/shien-2.html>

¹⁵⁷ 大熊町役場生活支援課ヒアリング（2023/08/27）

¹⁵⁸ ハローワーク相双・相馬・富岡・前掲注(112)

¹⁵⁹ 内閣官房・内閣府「移住支援金」（閲覧 2024/01/22）

https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html

¹⁶⁰ 福島県ふくしまぐらし推進課「ふくしまぐらし 支援制度」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.fukushima-iju.jp/shiru/257.html>

¹⁶¹ 福島県庁「【令和 4 年度実績】福島県 12 市町村移住支援金について」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/fuku12-ijushienkin-r4.htm>

2-1-1-5 施策の提言

上記のことから、また、第1部第6章で前述した課題から、提言する施策の目的を「家族向け賃貸住宅を提供することで移住者（家族）を増やす」とした。そして、施策の方向性を「残った住宅（空き家）を活かす」ことで上記目的の達成を目指し、提言を行うこととした。

そのため、二つの具体的な取組についての提言を行う。

まず、一つ目として「中間管理住宅の制度導入」について提言する。

中間管理住宅とは、町が主体となり、公募で空き家を所有者から固定資産税額程度で長期間（10年程度）借上げる。町がそれを内装や水回りを中心として直接リフォーム工事する。そして町が移住を希望する家族に低廉な家賃で貸し出すという仕組み¹⁶²である。

高知県梶原町から始まり、その後高知県の自治体を中心に広がり、現在は北海道東川町など県外の自治体でも同様の事業を実施している。

行政が空き家の貸主と借主の中間に入るため、入居者には年数の経過した、程度に不安がある住宅であるが行政がリフォームと管理を担っているという安心感がある。

貸主には、行政に貸すために面識のない移住者に直接貸し出すことの不安が少なく、貸出の不安が軽減されるとともに、貸出期間中も適切に行政が管理してくれるという利点があり、空き物件の貸出につながりやすい制度である。

また、行政にとっても、増加する空き家を移住施策に活用することで、地域資源の有効活用となるとともに、第2節で述べる移住施策による地域の担い手育成と相乗効果を発揮する。

この、移住者・所有者・行政にメリットのある制度を富岡町・大熊町へ導入し、解体されずに残ったが居住予定の無い空き家を活用して賃貸住宅の供給を増やす。

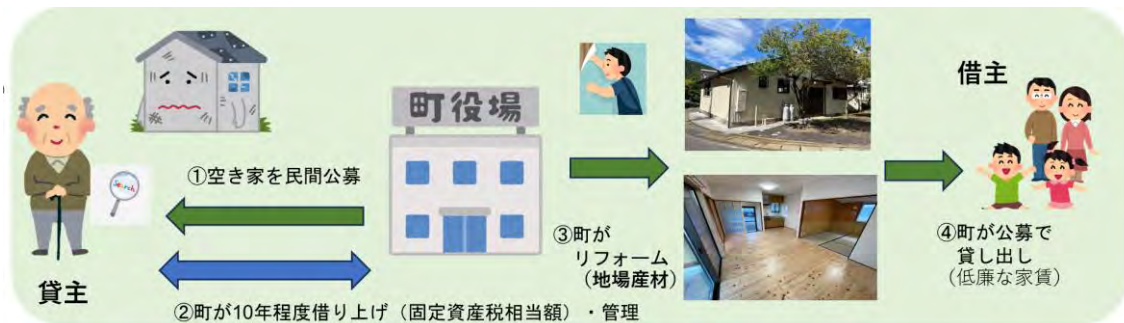


図 33 中間管理住宅のイメージ¹⁶³

次に、2つ目の「DIY型賃貸住宅の制度拡充」である。

こちらは借主が借り受けする物件を自らリフォームしてそこに居住する制度である。

¹⁶² 高知県四万十町ヒアリング（2023/11/07）

四万十町「中間管理住宅」（閲覧 2024/01/22），

https://shimanto-iju.jp/live/im_house

¹⁶³ 四万十町役場中間管理住宅制度を基に WSD 作成

住宅写真：四万十町役場「中間管理住宅」（閲覧 2024/01/23）

<https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=9895>

DIY型賃貸住宅とは、国土交通省の定義によれば「工事費用の負担者が誰かに関わらず、借主の意向を反映して住宅の改修を行うことができる賃貸借契約やその物件」を指す¹⁶⁴。実施にあたり、空き家を貸主と借主が賃貸借契約し、貸主が了解を取ってリフォームを実施する。

2023年度から、富岡町では「戸建て住宅（空き家）の改修費等補助金」として実施しているが、前述のとおり利用実績が少ないため、利用を促す目的で拡充策を提案する。

拡充策として、町から住宅改修設計支援とそのリフォーム代について、施工する借主に補助を実施することを提案する。この補助に関しては建物解体費程度を上限とする。そしてリフォーム後の住宅に借主が住むという仕組みとなる。この二つの制度により、空き家は地域における移住者向けの賃貸住宅となり、移住家族の呼び水となると考える。



図 34 DIY型賃貸住宅のイメージ¹⁶⁵

2-1-1-6 参考にした事例

1つ目の中間管理住宅については、高知県四万十町の事例を参考とした。四万十町は積極的な移住施策により、町への転入者から転出者を引いた社会増減数を改善している実績がある。その移住施策の一つが中間管理住宅事業である。四万十町では2014年から中間管理住宅事業¹⁶⁶を実施しているが、中間管理住宅の仕組み自体は、四万十町の隣に位置する高知県梶原町が発端であり、四万十町は、梶原町からこの仕組みを参考に制度設計を行っている。ただ、梶原町は事業名を移住定住促進住宅制度¹⁶⁷と称している。

移住施策として、富岡町や大熊町の解体されずに残った空き家を中間管理住宅事業として活用することが、町の復興には有効である。

四万十町で実施している中間管理住宅事業については、以下のとおりである。

- ①町が借主となり貸してくれる空き家を民間公募（空き家全戸調査を基に声掛け）
- ②町が借主となり貸主から12年借り上げ（賃料は年間固定資産税相当額）
- ③町が借り上げた住宅をリフォーム（設計・施工、工事費1,800万円（子育て住宅））

¹⁶⁴ 国土交通省「家主向け DIY型賃貸借 実務の手引き」（閲覧 2024/01/23）

<https://www.mlit.go.jp/common/001228736.pdf>

¹⁶⁵ WSD作成

写真：国土交通省・前掲（164）

¹⁶⁶ 高知県四万十町・前掲注（162）

高知県四万十町ヒアリング・前掲注（162）

¹⁶⁷ 高知県梶原町役場 まちづくり推進課 まちづくり推進課「ゆすはらの家」（閲覧 2024/01/23）

<http://www.yusuhara-iju.jp/house/>

④リフォームした住宅を公募で貸し出し（2年契約、延長最大12年、低廉な家賃、移住HPでお知らせ）

⑤借り上げ期間終了後に貸主に返却

四万十町では、事業開始から今年で10年目となり制度自体の認知度が上がっていることと、住宅改修に併せて内覧会を実施しているため、空き物件を探すのに困らない状況であるということ、またリフォーム完成後の貸出に際しても、1件あたり4～5組の応募があり、選考委員会をつくり行政と地域の双方で入居者を決めるという形をとっているとのことで、貸主と借主の選定には困っていない状況であった。

次に、2つ目であるDIY型賃貸住宅の拡充については、富岡町で空き家改修費補助金の制度を設けているが、利用件数は1件だけ¹⁶⁸とのことだったため、この制度を基本にして下記のように拡充し、公費解体制度に対抗する魅力の増加を図る提案を行う。

①借主が主体となり、住宅のリフォームを実施

②町は設計を支援（設計費補助等）

③設計・施工を借主が実施（上限250万円から500万円へ：建物解体費程度の金額を上限として補助する）

④リフォーム後、借主が賃貸で住宅に居住

※下線部が制度拡充部分

第2節 体験移住

2-1-2-1 目指すべき姿

2021年9月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」では、第1条に掲げる目的として、我が国における全国的な人口減少に歯止めをかけるためには、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保¹⁶⁹」を推進することが重要であると定められている。このように、全国的にも推進される「担い手の確保」について、より長期的に地域活動を継続させていくためには、次の世代へと役割を繋ぐ必要がある¹⁷⁰。そこで、担い手となる人材として若者¹⁷¹に焦点を当てた際、一般社団法人地域活性化センター¹⁷²によれば、若者たちの中で、都会の大企業に勤

¹⁶⁸ 富岡町役場総務課ヒアリング・前掲注（103）

¹⁶⁹ まち・ひと・しごと創生法 第1条

¹⁷⁰ 北館卓海「若者が地域活動をつなぐ担い手となるために」一般社団法人地域活性化センター

¹⁷¹ 本節では、18歳から30歳未満の層を指す。これは、厚生労働省「各種法令による児童等の年齢区分」に基づく。（閲覧 2024/01/22）

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000096703_1.pdf

¹⁷² 一般財団法人地域活性化センターとは、活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、ひとづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的として、昭和60年10月に、全国の地方公共団体と多くの民間企業が会員となって設立された法人である。平成25年4月に一般財団法人へ移行している。

一般社団法人地域活性化センター「センターの紹介・アクセス」（閲覧 2024/01/12）

<https://www.jcird.jp/about/>

めるよりも、何か自分たち自身の力を活かせるような仕事に就きたい、もしくは作りたいという声が多く聞かれるようになってきた¹⁷³という傾向がある。こうした、地方での活動に意欲がある若者が地域社会の担い手となるにあたっては、移住した若者が地域から受け入れられ、必要とされることで、若者が地域へのアイデンティティを形成することが重要¹⁷⁴である。特に、若者が自発的に、移住先の地域社会における自己の社会的役割を発見することが起点となり、地域住民とともに地域社会を支え、地域づくりを担うといったプロセスが必要¹⁷⁵である。したがって、「地方での活動意欲をもつ若者を対象として、自発的な地域との交流のきっかけとなる場を提供し、その活動を支援することで、地域の担い手の確保の一助とする。ひいては若者の移住に寄与させる」ことを目指すべき姿とした。

2-1-2-2 現状と課題

両町では第1部第5章第2節で前述した通り、震災直後、全町避難を強いられ、現在まで避難指示が徐々に解除されつつも、居住人口が依然として復興計画における目標人数に到達していないという現状¹⁷⁶がある。さらに全国的な人口減少も相まって、両町では現在、居住人口が少ないことに起因して、地域産業や活動の担い手となるべき人材不足しているという課題を抱えている。大熊町では災害復興計画の実行に向けて、人材がいなければ事業は進まず、人材の育成や外部人材の確保が必要である¹⁷⁷としている。具体的な課題の背景として、両町においては居住人口や担い手を確保するにあたり、帰還の促進と移住の促進の両面を考える必要がある。しかしながら、第1部第6章第1節で前述したとおり、帰還者の多くは高齢者である¹⁷⁸。今後、避難した者が戻ってくる見込みについても、避難先での生活が確立されており、可能性としては低いという現状がヒアリング¹⁷⁹を通じて分かった。一方で、町外からの移住者を増やす取組も当然重要であり、将来的な人口構造を考えた際には、若者を増やさなくてはならない。町の住民らも移住者を増やすということには今のところ目立った反対はないものの、居住者の数は依然として回復していないという課題がある¹⁸⁰。

2-1-2-3 現行の施策

こうした現状及び課題に対して、富岡町では「地域が求める人材の移住促進¹⁸¹」を掲げている。具体的には、町営住宅等を活用した移住者向け住宅の確保や、情報提供、また空き家等を活用したお試し暮らしを実施してい

¹⁷³ 影山貴大「担い手不足の課題に挑む、コーディネーターの必要性とその育成」一般社団法人地域活性化センター(閲覧 2024/01/22)

<https://www.jcrd.jp/seminar/pdf/images/01-jinzai/01-leader/docu/H27/14shakehamds.pdf>

¹⁷⁴ 内田弘「移住した若者の地域住民との交流とアイデンティティの形成」北海道社会学会『現代社会学研究—竹富町西表島のエコツーリズム協会との関わりを事例として』(第32巻)第33-50頁, 2019

¹⁷⁵ 内田弘・前掲注(174)

¹⁷⁶ 大熊町・前掲注(16)、富岡町・前掲注(17)

¹⁷⁷ 大熊町・前掲注(16)

¹⁷⁸ 大熊町・前掲注(16)、富岡町・前掲注(17)

¹⁷⁹ 福島県いわき市小名浜県営復興公営住宅下神白団地の皆様ヒアリング・前掲注(137)

¹⁸⁰ 復興庁福島復興局ヒアリング(2023/05/16)

¹⁸¹ 富岡町・前掲注(17)

る。お試し住宅は、現在、一般社団法人とみおかプラスによって運営されている1戸が設置されている¹⁸²。対象は「町外に住所を有している方、町への移住を検討している方、若しくは町との交流・関係人口の創出が見込まれる方」である¹⁸³。お試し住宅への宿泊は最大5日間とされており、人数は6名まで受け入れ可能¹⁸⁴である。お試し暮らし期間中には、富岡町での生活環境を体験するにあたって、移住支援プログラムに参加することが条件となっている。具体的には、①町のことを深く知りたい方向けとしてとみおかアーカイブ・ミュージアム、ふたばいんふお等まちめぐり、②移住後の余暇を充実させたい方向けとして畑での苗植えやとみおかウィンドメーン、③子育て世帯向けとして教育施設見学、④暮らしのイメージを膨らませたい方向けとして周辺施設見学、住民との談話などが用意されている¹⁸⁵。



図 35 富岡町のお試し住宅の外観（左）と移住相談員による案内のイメージ（右）¹⁸⁶

一方で大熊町では、「新たな大熊の未来を作っていくために、町外からの移住者や、企業従事者、町内に居住はしないものの町とは関わっていきたいと考える方々の「知恵と力」を活用することも大切となることから、帰町を選択できる環境を整えるとともに「町外の人も来たくなる環境」の実現も目指す¹⁸⁷。」としており、特に原子力災害からの復興への取組に共感する者の呼び込みについて掲げている。大熊町においてもお試し住宅が用意されており、現在は一般社団法人おおくままちづくり公社が運営する1戸が設置されている。対象は「町外に住所を有している方、町への移住を検討している方、または町の復興に資する活動を実施する学生等」である。ここでは最大7日間の宿泊が可能であるが、年2回までで、連続する利用は原則できないとしている¹⁸⁸。また、ここでも移住支援プログラムへの参加が必要であり、その内容は、普段の生活を知りたい方向けとしてまち歩きに加え、個人に合わせたオーダーメイドとして住民との談話、学校見学、農業体験などである¹⁸⁹。

¹⁸² 一般社団法人とみおかプラス「富岡町お試し住宅利用マニュアル」（閲覧 2024/01/22）

https://www.tomioka-iju.jp/app/wp-content/uploads/2023/04/pdf_manual.pdf

¹⁸³ 一般社団法人とみおかプラス・前掲注（182）

¹⁸⁴ 一般社団法人とみおかプラス・前掲注（182）

¹⁸⁵ 一般社団法人とみおかプラス・前掲注（182）

¹⁸⁶ 一般社団法人とみおかプラス「とみおか暮らし情報館」（閲覧 2023/12/25）

https://www.tomioka-iju.jp/me_and_plan/otameshi/

¹⁸⁷ 大熊町・前掲注（16）

¹⁸⁸ 一般社団法人おおくままちづくり公社「大熊町お試し住宅利用マニュアル」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/7950.pdf>

¹⁸⁹ 一般社団法人おおくままちづくり公社「移住体験プログラム」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/7792.pdf>



図 36 大熊町お試し住宅の外観¹⁹⁰

大熊町の旧大野小学校を活用して設置されている、起業支援施設の大熊インキュベーションセンター¹⁹¹では、「地域×ワカモノ」をコンセプトとした活動を通して延べ500人ほどの学生を呼び込んだ¹⁹²。そのうち移住した方は3名おり、プロジェクトを通して大熊町で起業しようと考えている方が2名、二拠点居住者は3名である。町内には居住していないものの、年に複数回大熊町を訪れるようになった人は10人ほどいる。他に期限付きで（休学している一年間など）住む人もいる¹⁹³。両町はまだ復興途上であり、必ずしも生活に便利な町とは言えないことから、インフラ要因は足りていなくとも、動機付け要因が最高値に達したから住んでいる、という若者が多い¹⁹⁴。大熊町の環境で挑戦したい人が定着する傾向にあり、学生は自己実現のような理由や大熊町で働くことが面白そうという理由で大熊町に来る人が多いという¹⁹⁵。

2-1-2-4 提言の必要性

両町におけるお試し住宅については、その対象が子育て世帯などを含んでおり多様である。したがって、現行の期間設定や移住体験プログラムの内容は、体験のハードルを下げることや、期間中に広く町を知ってもらうことという観点で利点がある。一方で、最大でも1週間以内という時間的制約と、期間中における地域交流が既存

¹⁹⁰ 大熊町移住定住支援センター「お試し住宅」（閲覧 2023/12/25）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/iju/23150.html>

¹⁹¹ 大熊インキュベーションセンター（閲覧 2023/12/25）

<https://okuma-ic.jp/>

この施設には、大熊町を実証・実装の場として自社の事業を成長させたいと考える企業・起業家が集まり、共創し合うための場所として、あるいは将来的な事業化と町内への事業所・工場立地に向けたステップアップを目指して、中期的に大熊町に拠点を設置する事業者が入居している。

¹⁹² 大熊インキュベーションセンターヒアリング（2023/05/20）

¹⁹³ 大熊インキュベーションセンターヒアリング・前掲注（192）

¹⁹⁴ 大熊インキュベーションセンターヒアリング・前掲注（192）

¹⁹⁵ 大熊インキュベーションセンターヒアリング・前掲注（192）

の移住体験プログラムに則った形であることから、担い手となる若年層を対象とした場合、地域との接触が限定的である。本節「目指すべき姿」で前述したとおり、移住した若者が地域における社会的役割を自発的に見つけ、ひいては地域の担い手となるという観点から、その出発点となる体験移住においては、より長いスパンでの地域交流の継続に焦点を当てた施策が必要である。前述の大熊インキュベーションセンターにおける活動の結果からもいえるとおり、自身の動機を糧として様々な活動意欲を持つ若者が、地方創生という地域社会が一般的に抱えている課題に加え、復興というミッションを持つ両町を、活動拠点として選ぶ可能性が潜在的にある¹⁹⁶。このようなことから、地域の担い手を確保するため、若者を対象とした施策の提言を行う必要があると言える。

2-1-2-5 施策の提言

本施策の提言における目的を「長期間の体験移住と地域との接点づくりを出発点として外部人材の自発的な地域交流を促し、もって潜在的な『担い手となる人材』を呼び込むこと」とした。提言先は両町である。

具体的な手段について述べる、まず、政策の対象は両町における地域活動に関心がある若者である。家賃無料、町が主催・運営する定例（後述する参考にした事例を基に、1ヶ月単位での開催を想定する。）ワークショップへの参加を条件に、複数人の参加者を募り、半年から1年間といった比較的長期間での体験移住を行わせる。家賃以外の費用については原則自己負担とする。使用する物件の想定は、前節で述べた中間管理住宅である。参加者らに空き家を活用した物件を提供し、間取りの共有や家賃以外の必要経費、空き家物件の活用方法などについて参加者らに考えさせることで、「自発的な地域交流」の下準備として、参加者同士での交流を促進する。

定例のワークショップは、地域産業や地元の活動者との接触を主な目的とし、町役場庁舎内や、富岡町であれば富岡町文化交流センター「学びの森」小ホール¹⁹⁷、大熊町であれば交流施設の「linkる大熊」研修室¹⁹⁸など、公共交流施設で行う。ワークショップでは、農業や水産業など地域産業の従事者や、商業施設や観光ツアーの運営者など地域の活動する人々と参加者との交流を行う。これを機に、自発的に交流が継続されることで、事業や活動に繋げるといえるものである。具体的には、定例ワークショップを機に、参加者の持つスキルや興味関心を地元の活動者らが把握し、新たな形での交流が生まれることを想定している。例としては、「祭り好き」を公言し、出身地でも伝統芸能の保全の手伝いを行っていた経験があるという参加者がいた際、地元の観光業事業者や文化の保全を目的とした自治会などが把握し、富岡町であれば「麗山の火祭り¹⁹⁹」や大熊町であれば「熊川稚児鹿舞²⁰⁰」など伝統芸能の継承を中心に、プロモーションや祭りをきっかけとした交流人口創出に若者の視点を取り込む、といったことである。他にも、「参考にした事例」で後述する、地域の特産品の販売にあたって移住した若者

¹⁹⁶ 大熊インキュベーションセンターヒアリング・前掲注（192）

¹⁹⁷ 富岡町文化交流センター「学びの森」（閲覧 2024/01/12）

<https://www.manamori.jp/bunka/020/050/20221114195416.html>

¹⁹⁸ 大熊町「linkる大熊」（閲覧 2024/01/12）

<https://okumakouryu.jp/linkru>

¹⁹⁹ 富岡町の伝統芸能。福島県の重要無形民俗文化財に指定されている。震災後は中止されていたが、2018年に再開した。以下、一般社団法人富岡町観光協会のHP（閲覧 2024/01/12）

<https://tomioka-tourism.com/firefestival/>

²⁰⁰ 大熊町の無形文化財。震災後は避難先のいわき市などで継承されており、2022年3月に双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館で執り行われた。以下、大熊町HP（閲覧 2024/01/12）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/somu/20541.html>

により Web サイト上でのネットショップの体制が構築される、といったケースなども想定している。

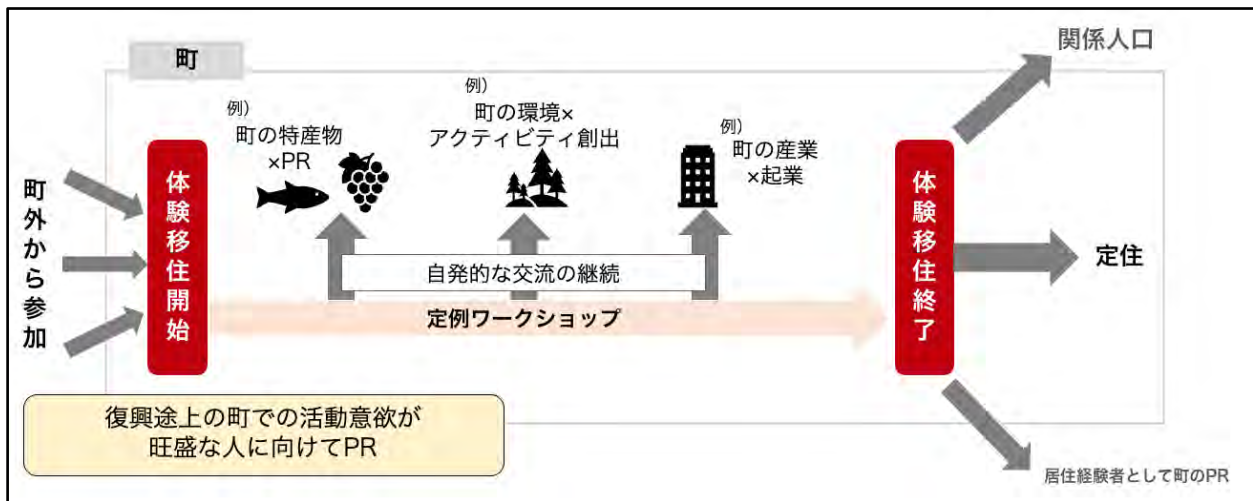


図 37 体験移住による担い手確保のイメージ²⁰¹

参加者の募集にあたっては、Web 上での募集に加え、東京都内での説明会の開催が考えられる。前述のとおり、復興途上の町での活動意欲を持つ若者をターゲットに、活動内容を限定せず、自身のスキルや経験、関心などを活かすことができる人材を理想として募集する。都内での説明会については、県が認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）内に設置している、ふくしまぐらし相談センター²⁰²と連携して運営する。

2-1-2-6 参考にした事例

本施策の提言にあたっては、前述した「目指すべき姿」に記載したとおり、若者が自発的に、移住先の地域社会における自己の社会的役割を発見することが起点となり、地域住民とともに地域社会を支え、地域づくりを担うといったプロセスを体現した先進事例として、福井県鯖江市（以下「鯖江市」という。）で行われていた体験移住事業「ゆるい移住（以下「本事業」という。）」を参考にした。これは、2015 年度に行われていた、鯖江市の移住定住促進施策である。背景としては、若者が体験移住をするにあたって、事業内容をあらかじめ決めるのではなく、参加者に委ねることで、地域産業との結びつきとして新たな視点を盛り込むための施策を行いたい、という鯖江市での方針が発端となり本事業が取り組まれた²⁰³。

具体的には、空室の 3LDK の市営住宅を 2 戸使用し、本事業は実施された²⁰⁴。そこでは、家賃無料、参加者同士での最大半年間の共同生活（男女別部屋）及び月例で行われる市職員とのワークショップへの参加を条件に、参加者を募った。募集にあたっては、基本的には Web 上で募集し、東京都内および大阪府内にて説明会を実施した。結果として、事前合宿を経て 15 名が実際に参加した。当時、鯖江市においては目標や事業効果を設定し

²⁰¹ WSD 作成

²⁰² 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター「ふくしまぐらし相談センター」（閲覧 2023/12/30）

https://www.furusatokaiki.net/consultation_counter/hokkaido-tohoku/fukushima/

²⁰³ 福井県鯖江市ヒアリング（2023/11/30）

²⁰⁴ 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住・定住施策の優良事例集（第 1 弾）」第 22 頁（閲覧 2024/01/22）

<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/ijyu-jirei-1.pdf>

ておらず、参加者に委ねる部分がほとんどであった。事業内容や参加すべきプログラムを限定しすぎること、
「事業終了後も移住してほしい」という空気が参加者らに伝わり、かえって壁ができてしまうと考えていたとい
う。一方で、市職員としては「地域と参加者らを繋げる」ということは黒子として行っていた。それが月例で行
われる参加者らとのワークショップで、地元の事業者や活動者らとの接触を促すことや、あるいは参加者らが居
住する部屋の管理人的役割として、参加者からの相談や活動に資する行政などへの要望の窓口を担うといったこ
とをしていた。

当初はほとんど移住意思の無かった参加者の中から、事業終了後に6名が福井県内に移住し、うち3名が鯖江
市内に移住した²⁰⁵。(2017年11月当時)移住しなかった参加者も市の魅力を発信し、PRに貢献した。現在は老
朽化や耐震等の兼ね合いから、公営住宅で行うことのリスクが大きく事業は終了している。

一方で、当時の参加者の1人である20代男性がシェアハウス事業を営んでおり、2023年12月現在も「ゆる
い移住」と同様の内容の事業(以下「当該事業」という。)を展開しているという。当該事業は、2019年11月時
点で、福井県に加え長野県や鹿児島県など5市町村で展開されている²⁰⁶。大学生やアーティスト、フリーランス
のIT人材など参加者は様々であり、動機は「その地域に移住したい」「全く新しい生活を送りたかった」が多
かった²⁰⁷。2019年度は、当該事業に27人が参加した。これを機に移住したうちの1人である20代女性²⁰⁸は、2021
年12月時点においても、鯖江市の地域産業である眼鏡や漆器などの工芸品を、ネットショップで販売する事業
に携わりつつ²⁰⁹、市の公共事業に関する協議に参画したり、子供の教育活動にも寄与したりなど、地域の担い手
として活動している²¹⁰。

第3節 親子ワーケーション

2-1-3-1 目指すべき姿

第1部第6章及び前節で前述したように、町の居住人口は復興計画における目標には達しておらず、地域の担
い手が不足しているという課題がある。前節では同様の課題への提案として、地方で活動意欲を持つ若者と地域
づくりを行うことを目的とした体験移住プログラムを挙げている。本節では「子育て世帯」へ向けた施策を提案
していき、前節「体験移住」との相乗効果を狙いたい。子育て世帯へ向けた施策が移住に与える効果については、
「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」の中で「地方移住への関心が高まっている若い世代にとっては、子育
てが移住を検討する大きなきっかけの1つになっている。」とあるように²¹¹、子育て世帯が子育て支援策を目当

²⁰⁵ 福井県鯖江市ヒアリング・前掲注(203)

²⁰⁶ 日本経済新聞「『ゆるい移住』あらゆる所に勤務地選択や定額住み放題」(閲覧 2024/01/12)

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO52717690Y9A121C1KNTP00/>

²⁰⁷ 日本経済新聞・前掲注(206)

²⁰⁸ 日本経済新聞・前掲注(206)

²⁰⁹ 「カラーミーショップ、ネットショップの「売る」と「買う」がわかる Web メディア」(閲覧 2024/01/12)

<https://shop-pro.jp/yomyom-colorme/75109>

²¹⁰ 福井県鯖江市ヒアリング・前掲注(203)

²¹¹ 内閣官房「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r03-6-18-kihonhousin2021hontai.pdf>

てに地方へ移住する傾向があることが述べられている。また子育て支援施策を重点的に行っている島根県邑南町では、20代後半から30代後半の子育て世帯の転入が増加しており²¹²、子育て世帯へ向けた施策が移住者の増加によって効果をもたらすことの先進事例となっている。桑野（2019）は教育や医療といった子育て支援が充実している地域に子育て世帯が移住する傾向があることを明らかにしている²¹³。以上のことから、若い世代を町に呼び込むためには、子育て世帯向け、子育て支援策によりアプローチすることが有効であると言える。また、子育て世帯が増えることが、町にとってどのような効果を期待出来るのかということは次項に追記する。よって本施策では目指すべき姿を「子育て世帯へ町の魅力を伝えることにより、町の将来的に関係人口・交流人口を増やす」こととする。

2-1-3-2 現状と課題

第1部第6章や前節でも前述したように、町の人口が少ないこと、世代別人口に偏りがあることが課題である。また大熊町ではヒアリングを通じ、子育て世帯が町に少なく、農業などにおいてパートタイム労働者が不足していることを困りごととして伺った²¹⁴。実際にパートタイム労働者は農業など町の産業の発展においては重要な存在であり、産業の発展にとって必要な存在であることが先行研究からも明らかになっている。金杉（2022）は女性パート労働者へのヒアリングを通じた調査により、農業においてパート労働者が重要な役割を担うことを明らかにしている²¹⁵。一方で町に子育て世帯がいないことはこれらの恩恵を受けることができない。前項で述べたように、若い世代を町に呼び込むためには、子育て世帯向けアプローチすることが有効であるとされている。そこで、パートタイム労働力が少ないことで町の産業の持続や発展にとって不利な状況がある、という町の抱える困りごとと、若い世代を増やす手段として子育て世帯へ向けたアプローチが有効であるという点を踏まえ、本節では、若い世代、特に子育て世帯へ向けた施策を展開していきたい。

2-1-3-3 現行の施策

大熊町における子育て世帯へ向けた施策としては、妊娠時に5万円の給付金を受けることが出来る「出産応援給付金」、出産時に貰うことができ、子の数によりその金額が増える「出産祝金」、また出産後補助を受けることができる「子育て応援給付金」や「就学時祝金」、「チャイルドシート等購入設置補助」、医療費を助成する「乳幼児医療費助成」「子ども医療費助成」など金銭的な補助が多くあげられる²¹⁶。また子育て相談を受け、サポートを

²¹² 邑南町「ちくせんとは何か？」（閲覧 2024/01/21）

<https://chikusen.club/index.html>

²¹³ 桑野将司「移住相談内容を用いた居住地選択行動の要因分析」『都市計画論文集 54(3)』848-855頁（公益社団法人 日本都市計画学会,2019年）

²¹⁴ 大熊町ヒアリング（2023/05/30）

²¹⁵ 金杉範子「農業パート女性の主体能力及び働き方についての考察－ひとりの農業パート女性の語りに着目して－」『農村生活研究 65巻1号』17-25頁（2022年）

²¹⁶ 大熊町移住定住支援センター「子育てに関する補助」（閲覧 2024/01/21）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/iju/shien-1.html>

行う子育てサポートセンター「おおくまっこ」も設置されており²¹⁷、金銭的な面だけではなく、心理的な面でのサポートも行われている。加えて18歳以下の子どもがいる世帯を対象とした公営住宅である「子育て支援住宅」もあげられる²¹⁸。そして大熊町にとって大きな強みは、町の教育環境にあると言える。大熊町にとっての教育は町外から人が来なくなる環境づくり、町づくりへ繋がるとされている²¹⁹。特に町外の子育て世帯に町の教育環境の魅力を伝える施策として、「学び舎ゆめの森」におけるグリーン留学があげられる。第1部第6章で前述したような特徴を持つ「ゆめの森」では入園・入学希望者向けの説明会を行っており、2023年10月に行われた「グリーン留学」では、在籍する児童が自己表現を学ぶ授業である「演劇ワークショップ」の中で作り上げた劇の観劇を通じた学校のカリキュラム体験が行われた²²⁰。

2-1-3-4 提言の必要性

現状の施策として、町に居住している子育て世帯を対象とした施策が多く、町外の子育て世帯へ向けた施策は前述した「グリーン留学」のみである。現状「グリーン留学」は1日みのプログラムであるため、お試し住宅等で一定期間町に滞在し、町の仕事や産業に触れたうえで、町の魅力を知って貰うことを目的とした新たなプログラムが必要であると考えた。全国1,195の自治体を対象とした「移住体験施設実態調査」(2019)によると、「…滞在中に地域の魅力を利用者に感じて貰うことが肝要だと考えられる。…利用者が求めるような移住後の生活を具体的にイメージ出来るようにする工夫が必要であることがうかがえる。」²²¹とあるように、移住体験プログラムでは地域の魅力や実際の生活を感じてもらうことが必要であるとされている。また北海道厚沢部町では保育園留学の期間を1~3週間に設定しているが、その理由として「1日2日、旅行のように滞在し、町の良いところを見て貰うだけでは、移住に繋がらない。町の生活に入り、良いものも悪いものも見て貰ったうえで移住の判断材料にして貰いたかった」という意見を伺った²²²。厚沢部町は保育園留学を初めて実施した自治体であり、昨年度は150組、526組の子育て世帯が町を訪れ、移住体験住宅は常に満員の状態を維持しているなど、子育て世帯を中心とした関係・交流人口創出の先進自治体である²²³。厚沢部町については後ほど詳しく記述する。

以上のことをふまえ、1日みのプログラムだけではなく、町の魅力に触れて貰えるような長期間のプログラムも必要であると言える。

²¹⁷ 大熊町「子育てサポートセンター「おおくまっこ」お気軽にご相談ください」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/hokenfukushi/11038.html>

²¹⁸ 大熊町「大熊町子育て支援住宅について」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/seikatushien/24582.html>

²¹⁹ 学び舎ゆめの森「大熊町のご紹介」(閲覧 2024/01/13)

<https://lp-manabiya-yumenomori.jp/>

²²⁰ note「【2023年10月28日】第2回グリーン留学(園・学校説明会、演劇鑑賞)開催レポート」(閲覧 2024/01/21)

<https://yumenomori-edu.note.jp/n/ne83c647c848d>

²²¹ 一般社団法人移住・交流推進機構「2019年度移住体験施設実態調査 調査研究報告書」(閲覧 2024/01/13)

<https://www.iju-join.jp/f-join/izyuutaikensisetutyousa2019.pdf>

²²² 厚沢部町ヒアリング(2023/12/26)

²²³ 厚沢部町ヒアリング・前掲注(222)

2-1-3-5 施策の提言

上記の課題を踏まえ、本施策の目的を「子育て世帯に向けたワーケーションプログラムを実施することで、大熊町の魅力を知って貰い、将来的に移住して貰えるようにする」とした。具体的な手段としては「グリーン留学」と「お試し住宅」をパッケージ化させ、「ワーケーション」の要素を取り入れた「親子ワーケーションプログラム」を実施する。プログラムのターゲットは町外に居住したうえで未就学児の子どもを持ち、教育的な関心の高い親である。本提言の実施主体は大熊町とする。大熊町のみを主体とする理由として、全国的にも先進的な教育施設である「学び舎ゆめの森」での体験入学をプログラム内容に取り入れることで、プログラムの強みとなると考えたからだ。その根拠として、親子ワーケーションについて厚沢部町を含む3自治体にヒアリング調査を行い、その実施状況や親子ワーケーションのもたらすメリット等について分析を行った藺（2023）の先行研究がある。そこで、先行研究に取り上げられた3自治体のターゲット層は「首都圏在住の子供の教育に関心ある富裕層の個人世帯」であることが明らかになっている²²⁴。また、「ゆめの森」校長である南郷氏は、「全国5万校の学校・園の教育のモデル、そして未来の理想の社会のモデルを目指していきたい」と述べており²²⁵、生徒1人1人のニーズに応じた教育が受けられる、0～15歳までのシームレスな教育など先進的な教育環境が整備されている。そこで、「ゆめの森」での体験を本プログラムの目玉とし、アピールポイントにすることは、前述したように、ターゲット層のニーズを満たすことが可能となり、実効性の高い施策となることが考えられる。プログラムの期間は1週間程度を想定している。

プログラム内容については、親がリモートワークをしている間、子どもは「ゆめの森」で面倒を見てもらう。また親の終業後に農業体験を行う。農業体験を組み込んだ理由としては、子どもが体験しやすい体験内容であることが挙げられる。

本プログラムに関係する機関は、大熊町、「学び舎ゆめの森」、「おおくままちづくり公社」、町内の農業法人である。各実施機関の役割として、大熊町は実施主体となり、国への補助金申請や各機関の連絡調整や参加者へ宿泊費補助の付与を行う。おおくままちづくり公社は参加者と関係機関を繋ぐ窓口となるほか、プログラムのコーディネートやPR活動を行う。また体験プログラムは町内の農業法人、ゆめの森が実施する。ゆめの森側が当プログラムを実施する利点としては、「現在いる子どもにとっての新たな出会いを与える」ことが挙げられる。厚沢部町ヒアリングによると、町外からの新しい子どもを受入れるメリットとして、現在いる子どもたちに新たな出会いの機会を与え、子どもの創造性に影響を与えることができることが挙げられていた²²⁶。また当プログラムでは、親の終業後に農業体験を行うことを想定しており、受入れ先の農家に大きな負担がかかることが考えられる。農業体験がもたらすメリットとして、児童へのアンケート調査を通じ、農業体験が食や農業に与える影響について調査を行った英・矢部（2014）の研究があり、その中で「農業に対する興味や関心を向上させ、自然環境や食農を大切にす意識を醸成させることが確認できた。…」と述べられている²²⁷。そのため、農家は将来的な担い

²²⁴ 藺 諸栄「地方自治体による親子ワーケーション推進に関する研究－五島市・糸魚川市・厚沢部町の比較分析」『地方活性研究』 281-289頁（地方活性学会,2023年）

²²⁵ note「【取材#05】理想の社会のモデル「学び舎ゆめの森」（南郷市兵）」（閲覧 2024/01/13）
<https://yumenomori-edu.note.jp/n/nd96eb428839d>

²²⁶ 厚沢部町ヒアリング・前掲注（222）

²²⁷ 英格・矢部光保「農業体験学習が環境意識と食習慣に及ぼす影響の比較分析－教育効果と地域効果の分離の視点から－」『環境教育24巻2号』40-49頁（2014年）

手の確保の一助として、協力をお願いすることとする。

大熊町から関係する機関への委託費やPR費用が必要になることが想定されることから、それらの費用として福島再生加速化交付金のうち、帰還・移住定住促進事業を活用する。町は加速化交付金で補えきれなかった分を負担し、後述するクラウドファンディングを用いても資金を集めることとする。

プログラムの実施と継続には、本プログラムの参加者は欠かせないため、プログラムを知って貰うためのPR事業に力を入れる必要があると考える。そこで、クラウドファンディングを用いて運営費用を集めながら、クラウドファンディングへの参加を通じ、本プログラムへの認知度を高めることを提案する。この方法は先進事例として後述する北海道厚沢部町の事例を参考にした²²⁸。厚沢部町ヒアリングによると、町では「保育園留学」の広告の手段としてクラウドファンディングを行い、そのリターンとして保育園留学の参加を設定したと伺った²²⁹。そのため、大熊町においても「親子ワーケーション」の広告を目的として、クラウドファンディングを行い、リターンとして「親子ワーケーション」への参加費用の免除を行う。またクラウドファンディングによる広告だけでは、幅広い層に広告を行うことが出来ないため、町外にポスターの掲示や電光掲示板等を活用し、宣伝を行う。

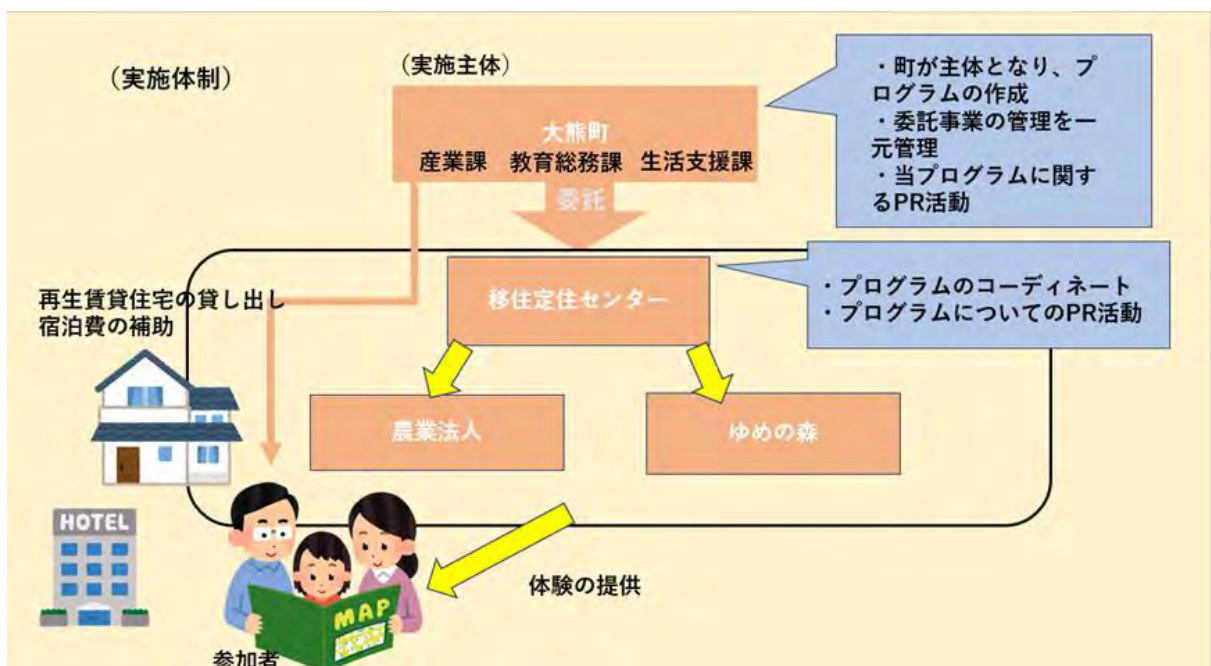


図 38 親子ワーケーション実施体制イメージ図²³⁰

2-1-3-6 参考にした事例

本施策では北海道厚沢部町における「保育園留学」を参考とした。厚沢部町は全国で初めて「保育園留学」を実施した自治体である。町の保育園留学事業には、昨年度は 150 組 526 人が参加、全国で 2500 件ある保育園留学のキャンセル待ちのうち 8 割を厚沢部町が占める状況であるなど²³¹、全国的にも人気の高い事業となっている。厚沢部町における保育園留学は、町外の親子をターゲット層としており、親がリモートワークをしている間、子

²²⁸ 厚沢部町ヒアリング・前掲注 (222)

²²⁹ 厚沢部町ヒアリング・前掲注 (222)

²³⁰ WSD 作成

²³¹ 厚沢部町ヒアリング・前掲注 (222)

どもは認定こども園「はぜる」に預けることが出来る。また子どもの食育のため、園の農園では地元の農家が子どもたちに指導を行う²³²。期間は1～3週間であり、一定の期間滞在してもらうことで町の細かい部分まで見てもらい、移住を検討してもらうという狙いがある。また厚沢部町は保育園留学における交付金の手続き等の事務を行うほか、本施策を「株式会社キッチハイク」に委託している。一方「キッチハイク」は関係機関や参加者のすべての窓口となっている²³³。世界一のこども園を目指すという目的のもと、「新しい子どもへの対応は先生方の腕の見せ所」であるという程、自身の仕事に対し情熱を持つ「はぜる」を中心に様々なステークホルダーが協同することで1つの事業となっている²³⁴。



図 39 認定こども園「はぜる」²³⁵

²³² 厚沢部町「保育園留学の一週間」（閲覧 2024/01/21）

<https://hoikuen-ryugaku.com/assabu>

²³³ 田舎暮らしの本 Web「全国の素敵な保育園に留学できる！ 家族で田舎にロングステイして 子どもも大人も感動体験【北海道厚沢部町ほか】」（閲覧 2024/01/21）

<https://inakagurashiweb.com/archives/35893/>

²³⁴ 厚沢部町ヒアリング・前掲注（222）

²³⁵ 株式会社キッチハイク「保育園留学」（閲覧 2024/01/21）

<https://hoikuen-ryugaku.com/#feature>

第2章 しごと分野

第1節 農業の大規模化

2-2-1-1 目指すべき姿

第1部第6章第1節で前述した通り、両町にとって、震災により失われた産業の再建は急務である。また、農業については、全国的に休耕地が問題視されているが、両町においては、全町避難を経験したことにより、第1部第6章第1節で前述した通り、営農再開率が非常に低く、休耕地・荒廃農地が特に問題視されている。一般的な過疎地域における休耕地への対策としては、農地の集積・集約化が進められているところ、後述する通り、担い手が少ない両町においてはその集積・集約化とその担い手の確保を同時に進める必要がある。これを踏まえ、目指す姿として、「広大な休耕地を強みとして、地域における農業を再建し、産業の柱とすることで、まちの経済を活性化する」とした。

2-2-1-2 現状と課題

第1部第6章第1節で前述した通り、両町とも営農再開率が非常に低い。これは、避難した農業者で、両町に帰還して農業を再開する人がかなり少ないからである。その結果、両町ともに、休耕地や荒廃した農地が多くなってしまっている。これは、農業の面からも、景観の面からも非常に深刻な問題となっている²³⁶。

これらに加えて、両町には農業の担い手が少ないことから、農地を集約し、外部の担い手の力も借りながら、大規模農業を推し進めていく必要がある。この点、両町役場もその方向性で将来の農業を考えている。しかし、農地を持つ地権者は、「知らない人に自分の大切な農地を貸したくない」と考える人も多く、思うように農地の集約が進まない²³⁷ということが課題となっている。町外に避難している地権者は、進出してくる農業法人のことを知らないため、自分の農地を適切に使ってくるかを不安に思い、農業者に対して自分の農地を貸したくないと考える人も多い。中には、一度貸したらそのまま取られてしまうと考える人や祖先に申し訳なさを感じる人もいて²³⁸、農地への思いは地権者一人ひとりによって異なっているため、集約は思うように進んでいないと考えられる。また、震災前の1経営体あたりの耕地面積が富岡町では1.71ha、大熊町では1.95haと²³⁹、2010年の全国平均である2.2haと比べ小さく²⁴⁰、小規模な農地が多いためより集約が進みにくいと考えられる。

例えば、富岡町では、震災前から富岡町内で営農をし避難指示解除とともに帰還した農業者の方は、町内に顔

²³⁶ 大熊町産業課ヒアリング・前掲注(109)、富岡町産業振興課ヒアリング(2023/10/03)

²³⁷ 大熊町産業課ヒアリング・前掲注(109)、富岡町産業振興課ヒアリング・前掲注(236)、新妻有機農園ヒアリング・前掲注(45)

²³⁸ 新妻有機農園ヒアリング・前掲注(45)

²³⁹ 農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」(閲覧 2023/12/12)

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/attach/pdf/torikumi-50.pdf>

²⁴⁰ 農林水産省「2020年農林業センサス結果の概要(確定値)(令和2年2月1日現在)」(閲覧 2023/12/12)

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/noucen/2020/index.html

が知れ渡っていたためスムーズに農地集約が進んだ²⁴¹。一方、同じ双葉郡であるが、広野町で営農していた農業者の方は、震災後、農協の紹介で富岡町に進出したが、地権者とは顔見知りの間柄ではなかったため集約がうまく進まず、虫食い状態の農地に進出することとなった²⁴²。

第1部第6章第1節で前述したように、大熊町においては、震災前から所有していた農地で営農再開している個人は2件であり、地元の農業者で法人化した例は1件しかない。

両町においては、帰還率が低いことに加え、震災から12年以上経った現在では、震災前の農業者は高齢になっているため、通いで農地の保全管理はできても営農までは難しい²⁴³。このように農業の実状は参入者任せになっている²⁴⁴。

2-2-1-3 現行の施策

農業に関する施策は両町だけでなく、福島県、国など様々な主体で行われているが、ここでは大規模化に関する施策について記述する。富岡町・大熊町役場では、農地を大規模化することで省力化することを目指している²⁴⁵。そのため、両町では外部の農業法人と農地のマッチングを行っている。まず、大熊町においては産業課、富岡町においては産業振興課が農地の地権者に営農再開意向についてアンケートを取っている。そのアンケートに基づき両課から委託された農協が、地権者が営農再開意向のない農地に関して、町内の担い手を最優先で集約を進め、その後、町外の農業法人で両町に進出しようと考えている法人に向けて、農地を集約している²⁴⁶。

また、農林水産省はこれまで人・農地プランを推進してきた。これは、農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるもので、2012年に開始され、2018年度末現在、1,583市町村において、15,444の区域で作成されていた²⁴⁷。今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取組を加速化することが必要であるとされ、人・農地プランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が2022年5月に成立し、2023年4月1日から施行した²⁴⁸。

2-2-1-4 提言の必要性

²⁴¹ 富岡川漁業協同組合ヒアリング（2023/08/29）

²⁴² 新妻有機農園ヒアリング・前掲注（45）

²⁴³ 富岡町産業振興課ヒアリング・前掲注（236）

²⁴⁴ 大熊町産業課ヒアリング・前掲注（109）、

²⁴⁵ 大熊町産業課ヒアリング・前掲注（109）、富岡町産業振興課ヒアリング・前掲注（236）

²⁴⁶ 大熊町産業課ヒアリング・前掲注（109）、富岡町産業振興課ヒアリング・前掲注（236）、新妻有機農園ヒアリング・前掲注（45）

²⁴⁷ 農林水産省「実質化された人・農地プラン」（閲覧 2024/01/10）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/jisshitsuka.html>

²⁴⁸ 農林水産省「人・農地プランから地域計画へ」（閲覧 2024/01/10）

https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

まず、前述の通り、両町においては、震災前の時点で小規模な農地が多く、生産効率が低かった。また、前述のように、避難指示解除後の帰還率が低いため、農業の担い手自体も他の過疎地域と比較しても極端に少ない。これらを踏まえ、現在の広大かつ細かい休耕地・荒廃農地で営農再開をするためには、担い手に対して、農地を集積し、経営効率を上げる必要がある²⁴⁹。

本章で前述したような、地権者の心の不安を取り除くことで、農地集約がしやすくなると考えているが、現在は町や農協が間に入り農地集約を進めているため、地権者にとっては誰が自分の農地で営農するかわからず、進出してくる事業者がどのように農業をするのかもわからないため、地権者は農業者を信用することができない。そのためこの状況の改善が必要であると言える。

ここにおいて、他地域では農地中間管理機構（以下「農地バンク」という。）が重要な役割を担っている。農地バンクと契約することによって、農地バンクが責任をもって担い手に貸し出すので、地権者も安心して自分の大切な農地を任せられることができる²⁵⁰。しかし、両町においては農地バンクを利用しておらず、農地バンクが本来する業務を町が行っている²⁵¹。

これらを踏まえ、「広大な休耕地を強みとし、外部の担い手の力を借りることで、地域の農業を再建する」ことを目的として、施策の提言を行う。

2-2-1-5 施策の提言

そして、提言の具体的手段として、「地権者の信頼を勝ち取る」「地権者に実績を見せる」「地域計画策定協議への参加」の3つである。まず、1つ目の「地権者の信頼を勝ち取る」について、進出してくる農業者が地権者の信頼を得る必要がある。例えば町内のイベントへの参加や町内農地の草刈りや保全管理への参加、地域の座談会への参加などにより、地権者と顔見知りの関係になり、交流する機会を設定することによって、進出してくる農業者が、地権者にとって見知らぬ人ではなくなる。町は、進出を希望する農業者に、町内のまつりなどのイベントや、復興組合で行う農地などの保全管理への参加を依頼するほか、町内外で開かれる町の座談会やワークショップ、後述のつながり分野で提言するコミュニティカフェやワークショップを開催する際に、そこに参加するよう、依頼をするべきである。

次に、2つ目の「地権者に実績を見せる」について、前述の通り、地権者は自分の農地に雑草がなく綺麗に営農が行われているか、周囲に迷惑をかけていないのかを不安に感じている。そのため、進出してくる農業者は借りた農地で適切に営農している姿を地権者に見せる必要がある。農業者は両町に進出する際に、最初の1～2年においては、条件の良し悪しにとらわれずに営農してもらい、ある程度町内の地権者に営農の実績を見せたうえで、その法人に集積を行うべきである。町は進出を希望する農業者に対して、一定期間、営農実績を地権者に見せることを理解してもらうように説明する必要がある。

最後に、3つ目の「地域計画策定協議への参加」について、これは大規模化・農地集積の出口戦略である。前述の2段階において、地権者と顔見知りになり、かつ営農実績も地権者に知らしめることができれば、農業者が

²⁴⁹ 農林水産省「担い手等への農地集積・集約化と農地の確保」（閲覧 2024/01/10）

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/r2_h/trend/part1/chap3/c3_4_00.html

²⁵⁰ 農林水産省「農地中間管理機構リーフレット」（閲覧 2023/12/13）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/nouchibank-10.pdf>

²⁵¹ 新妻有機農園ヒアリング・前掲注（45）

信頼を獲得し集積のハードルは下がっていくと考えられる。そこで改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定の協議において、外部の農業者に中心経営体として参加してもらい、地域の農業の将来を一緒に考えることでさらに農地集積がスムーズに進むのではないかと考えられる。

この3段階において、行政が進出してくる農業者に前述の流れを説明し、斡旋するべきである。農業者に対しての広報やHP上でのお知らせ、情報提供を行うなどが考えられる。

進出する農業者を選定する際には、まず行政と地区の代表者や有力者、既にその地域にいる担い手で、その地域が今後どのような方向性（地域の農業の将来像をどのようなものにするか）で農業を進めていくかを協議する必要がある（これを地域に「色」を付けるという）。その後、その地域の「色」にあうような農業者を選定することが望ましい。例えば、有機農法で農業を推進したい地域においては、進出前に有機農業に取り組んでいた農業者を選定するなどが考えられる。また、地域の座談会や地域計画の協議が開催されることについて、行政が情報を積極的に公開することにより、公平性の担保は可能であるという意見を伺った。

2-2-1-6 参考にした事例

この提言においては、地域計画の制度は2023年度4月に施行されたため、全国各地で取組の序盤であり、先進事例は存在しない。これは、前身の人・農地プランにおいては、地域の中心経営体が担い手になるので、既に地域の中にいる人のみを対象であり、外部からの参入は想定されていない。外部からの参入が想定されていないことが、人・農地プランから地域計画に変わった理由でもある。そのため、この提言に当たっては行政の各機関に加え、富岡町・大熊町に外部から進出した農業者にも意見を伺った。富岡町産業振興課や福島県庁農林水産部農業担い手課、その他有識者との意見交換により、仮説に対する効果や課題を伺い、さらに修正することでこのような提言に至った²⁵²。これだけでは、行政の意見に偏ってしまうため、富岡町で震災前から営農し、震災後に法人化した農業法人と、震災後に町外から富岡町・大熊町に進出した農業者との意見交換を通じ、こちらからも仮説への意見と課題を伺った²⁵³。その結果、町外から進出してきた法人と町内で法人化した法人からは、顔見知りになり、交流によって実績や信頼関係を構築することによって、集約は進みやすくなると伺った。これらを踏まえ、有識者の方に、制度を含め、集約の流れについて、意見を伺い、前述の実績や信頼関係の構築だけでなく、地域の「色」を設定し、それに基づく法人の選定の必要性、さらに、集約の流れについて、最も効果のあるフローは、「中心となる担い手の選定と地域の「色」の設定→法人に実績と信頼関係を構築してもらう→地域計画の協議に参加し、計画に明記」であると伺ったことからこれを参考に提言を構築した。

第2節 農業の高付加価値化

²⁵² 富岡町産業振興課ヒアリング・前掲注（236）、福島県庁農林水産部農業担い手課ヒアリング（2023/10/31）

²⁵³ 富岡川漁業協同組合ヒアリング・前掲注（241）、新妻有機農園ヒアリング・前掲注（45）

2-2-2-1 目指すべき姿

前節で前述した通り、両町における農業については、営農再開率が非常に低く休耕地・荒廃農地が特に問題視されている状況であり、この対策として、農地の集積・集約化と担い手の確保を同時に進める必要がある。この中で、前節においては、大規模に営農をすることができる外部法人の力を借りることでその状況を改善するための施策について提言を行った。そこで、本節においては、現時点において両町で営農を再開している農業事業者に目を向け、その収益を向上させることによって、両町に根ざした将来の担い手を確保するための取組について提言したい。

このことから、当該施策において「農業の担い手を増やす。それにより地域の農業を再建する。」を目指すべき姿とした。

2-2-2-2 現状と課題

両町の農業における現状としては、第1部第6章及び前節で前述の通り、営農再開率が低く農地が余っているが、それら農地を利活用するにあたっての農業の担い手が少ない状況である²⁵⁴。これに対して町役場は農地の整備やその他支援を用意しているが、就農する人はなかなか増えておらず、町役場は少なからずこの課題を重く受け止めている²⁵⁵。このようなことから、担い手不足が両町の農業における解決すべき課題であるといえる。

2-2-2-3 現行の施策

両町における営農再開に向けた現行の施策として、1つ目としては、農林水産省により福島県営農再開支援事業がある。当該事業は、「避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を造成し、(中略) 営農再開を目的として行う一連の取組 (中略) に対して支援」をするものである²⁵⁶。実施期間は2013年2月26日から2026年3月31日までとされており、営農が再開されて間もない両町においては、主に農地の保全管理事業や放射性物質の吸収抑制対策事業が行われている²⁵⁷。

²⁵⁴ 富岡町ヒアリング (2023/05/23)、大熊町ヒアリング・前掲注 (213)

²⁵⁵ 富岡町ヒアリング前掲注 (253)、大熊町ヒアリング・前掲注 (213)

²⁵⁶ 農林水産省「福島県営農再開支援事業について」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/220120.html>

²⁵⁷ 東北農政局・前掲注 (107)



図 40 福島県営農再開支援事業 PR 資料²⁵⁸

2つ目としては、福島相双復興推進機構（通称、福島相双復興官民合同チーム、以下「官民合同チーム」という。）の取組がある。官民合同チームとは、被災事業者の自立に向けた支援を行うことを目的として設立され、国・福島県・民間が一体となってその実施にあたるものである²⁵⁹。その官民合同チームが行っている営農再開支援の取組としては、相双地域において震災以前に営農していた農業者に戸別訪問し、それら農業者の営農に向けた意向を確認することや、営農したいと考える農業者に対しては販路開拓等の各種支援を行っている。特に、販路拡大に向けた支援について、その具体例を挙げると、農業者の相談に対して、商品開発や販路拡大における課題の洗い出しやスケジュール管理を行うことや、新商品のコンセプト、その商品名、パッケージなどについてアドバイスを行うことがある。

ここで、福島県の福島県観光物産交流協会が実施している事業者向けの商品販売支援の取組についても言及する。この取組はECサイト「ふくふくマルシェ」の運営を行っている²⁶⁰。これは福島県産の特産品や工芸品を買うことができるECサイトであり、県内の事業者は同協会に連絡すれば手数料なしで自社の商品を掲載することができる。また、県の支援によって送料が無料になることによって、消費者はお得に買い物ができることもあり、ECサイトでの販売を行ってみたい事業者にとっての第一歩としての役割が期待できる取組であるといえる。

²⁵⁸ 農林水産省・前掲注（256）

²⁵⁹ 2015/6/12の閣議決定「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改定に際して創設され、翌年、公益社団法人化している。

公益社団法人福島相双復興推進機構「福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とは」（閲覧 2024/01/21）
<https://www.fsrt.jp/outline#post-2588>

²⁶⁰ 福島県観光物産交流協会「ふくふくマルシェ HP」（閲覧 2024/01/21）
<https://fukufukumarche.com/>



図 41 ふくふくマルシェロゴ²⁶¹

2-2-2-4 提言の必要性

これら取組は被災地域における農業者の営農再開を促し、実際に営農再開面積は着実に増加している²⁶²。しかし、第1部第5章及び第6章において前述の通り、両町においては特に営農再開が進んでいない状況である。これは第6章において述べた通り、両町が特に避難指示の解除が遅れていたことから、農業者の高齢化が進んだことや避難先において農業者の生活基盤ができてしまったことなどが理由として考えられる。このような状況を踏まえ、両町は農業の担い手確保に向けた取組を行っているがその効果は十分とは言えないことは現状で述べたとおりである。

ここで、担い手確保が進まないことについて農業者の方々に意見を伺ったところ、農業が儲からないことが、就農が進まない原因ではないかという見解であった²⁶³。これは、作った農産物を単に卸売りするだけでは利益率は低く、かつ価格が市場の状況によって左右されやすくなることから経営が不安定化しやすくなるからである²⁶⁴。そして、このような中でも、営農を再開している農業者は高齢者が多く、「農業者は生産に注力するもの」という昔ながらの考えが根強いことから、販売や商品化についてはおざなりになってしまっている²⁶⁵。

このようなことから、地域の農業者の経営状況は不安定化しやすく、その姿を見聞きしてきた人々が農業をやりたがらなくなるのが農業の担い手不足を引き起こしているのではないかという仮説のもと、農業者の販売への意識を改革し、農業者の収益を安定させ、さらにその姿を周囲に示すことで担い手の確保を実現したいと考えた。

ここで、農業者の収益を安定させる取組としては、作物の転換や商品化などの支援を行うことも想定できるところ、販売支援に着目した理由は、商品を販売するにあたっては「顧客が商品を買いたくなるにはどうしたらよ

²⁶¹ 福島県観光物産協会・前掲注(260)

²⁶² 東北農政局・前掲注(107)

²⁶³ 富岡川漁業組合ヒアリング・前掲注(241)、新妻有機農園ヒアリング・前掲注(45)

²⁶⁴ 新妻有機農園ヒアリング・前掲注(45)

²⁶⁵ 新妻有機農園ヒアリング・前掲注(45)、富岡町役場産業振興課ヒアリング・前掲注(236)

いか」を考える必要があり、これは数ある付加価値向上に向けた取組の原点であるからである²⁶⁶。

このような観点からすると、上記県の施策は EC サイトでの販売を行ってみたい事業者にとっての第一歩としての役割は期待できるものの、農業者が行うことは単に EC サイトに掲載することを申し込むのみであり、それ以外についてはすべて運営者に任せてしまうのでは、これまでの卸売りのみを行っていた状態と大差なく、より販売に踏み込んだ支援が必要であるといえる。また、上記官民合同チームの施策については、販売について踏み込んだ施策を行っているものの、その手段についての助言を重視していることから、より農業者の意識に着目する観点も必要であろう。

このようなことから、以下においては、提言する施策の目的としては「農業者に農産物の販売まで行ってもらい、それにより農業者の収益を安定させ、かつ向上させる。」とし、自ら農業者が販売を行うこと、それにより販売についての意識の変革を促すことについて特に重要視した販売伴走支援を提言したい。

2-2-2-5 施策の提言

上記のことから、「農業者に農産物の販売まで行ってもらい、それにより農業者の収益を安定させ、かつ向上させる。」を目的に、かつ農業者の意識が変わるような販売支援を行い、販売に前向きになってもらうことをその方向性と定め、施策を提言する。これらを踏まえ、「農業者の意識を変える販売伴走支援」を提言する。提言先としては、官民合同チームと福島県観光物産協会を想定している。そして、その取組の内容としては、福島県の観光物産協会が運営する EC サイトである「ふくふくマルシェ」を利用し、地域の農業者が気軽に農産物を販売してもらう。そして、その EC サイトにおいて得られたデータをもとに官民合同チームがその商品の売れ行きを分析し、その農業者が行った商品の企画や販売に対してアドバイスを行う。この中で、その分析・助言においてはその農業者が商品の企画段階や使用する写真や名前、アピール文などといった出品する際に工夫した点について意見を述べ、かつその工夫による売れ行きへの効果などを踏まえたフィードバックをも行うことで、農業者が自らの工夫について効果があることを実感してもらえようにする。これにより、農業者が自らの工夫に効果があることを実感し、よりよい商品を作ることや、効果的な写真やアピール文を用いて商品を売り出すことによって、それらを販売する農場者の収益が安定し、さらには向上することが見込まれ、ひいてはそれを見た人々がこの地域において就農することにつながると考える。

2-2-2-6 参考にした事例

この提言を行うにあたって参考にした事例として、まずは広野町の新妻有機農園の取組がある。この事例は、農業者が自らの EC サイトを駆使し、安定した収益を獲得している例である。魅力的な商品の企画を行っていることはもちろん、図のように商品やその事業にかける思いなどアピールすることや、それら商品の魅力を十分に伝えられるような写真を用いることなどにより、安定した収益の確保につなげている²⁶⁷。そして、その姿を見た

²⁶⁶ これは地方創生策の失敗例やその改善策について記載した書籍である『地方創生大全』においても同様の観点から改善策が述べられている。以下、引用。「地方で活性化を目指す策として、(中略) まずは自分たちで売り方、つくり方に変化を生み出すことによる付加価値向上策を模索するほうが、ずっと重要です。」

木下斉「地方創生大全」53頁(東洋経済新報社,第1版,2016年)

²⁶⁷ 新妻有機農園ヒアリング・前掲注(45)

人が農業に興味を持つなど周囲の人々に対しても影響を与えている²⁶⁸。



図 42 商品や事業にかける想いをつづった EC サイトのページ²⁶⁹



図 43 おいしそうな商品が並ぶ新妻有機農園の EC サイト²⁷⁰

次に、官民合同チームが行っている農業者への支援として参考にした事例としては、福島市・浪江町において事業を行っている石井農園に向けた取組がある²⁷¹。その取組においては、福島市・浪江町においてエゴマを栽培している事業主である石井農園に対して商品化、販路開拓、販売促進の支援を行った。特に商品化においては、エゴマを使った6次産業化・商品化に向けた商品コンセプトの明確化、パッケージデザイン等の制作支援を行い、販路開拓においては県内道の駅への取次や販路先との関係強化などの支援を行った。これにより新商品の開発や新たな売り場確保といった成果が得られた。

²⁶⁸ 新妻有機農園ヒアリング・前掲注 (45)

²⁶⁹ 新妻有機農園「取扱商品について」(閲覧 2024/01/21)

<https://niitsumayoukinouen.wixsite.com/website/%E3%81%82%E3%81%B2%E3%82%8B%E3%81%AE%E4%BB%B2%E9%96%93%E3%81%9F%E3%81%A1%E3%81%A8%E6%9C%89%E6%A9%9Fjas>

²⁷⁰ base「新妻有機農園」(閲覧 2024/01/21)

<https://niitumanouen.base.shop/>

²⁷¹ 公益社団法人福島相双復興推進機構「事業なりわい」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.fsrt.jp/exercise/ex1>



図 44 福島市内のエゴマ畑と石井農園の石井さん²⁷²

さらに、ECサイトを用いて事業者へのフィードバックを行っている事例として参考にしたのは、宮城県の「宮城旬鮮探訪」²⁷³という取組である。この事例においては、サイト訪問者の属性を分析し顧客層の見える化を図ることで効果的な集客・販売促進を行い、さらにその顧客層データを県産品製造・販売事業者にフィードバックすることでEC販売のノウハウの蓄積を図るというものである²⁷⁴。この事例の効果としては当該サイトにひと月あたり1万人以上のアクセスがあることがあり、それらデータを活用したECノウハウ蓄積セミナーも予定されている。



図 45 宮城旬鮮探訪 ロゴ²⁷⁵

これらのことから、これら事例を参考に販売伴走支援を行うことによって、地域の農業者の収益を安定、かつ向上させ、ひいては担い手の増加につなげることができると思う。

²⁷² 公益社団法人福島相双復興推進機構・前掲注（271）

²⁷³ 総務省「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」（閲覧 2024/01/21）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000835175.pdf

²⁷⁴ 総務省・前掲注（273）

²⁷⁵ 宮城県農政部食産業振興課「宮城旬鮮探訪」（閲覧 2024/01/21）

<https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/>

第3節 再生可能エネルギーを強みとした企業誘致

2-2-3-1 目指すべき姿

第1部第6章第1節で前述した通り、両町にとって、産業の再建は急務である。特に大熊町は、町内に人も産業も少ないため、他の地方自治体よりも、外部から企業を誘致する必要性が高い。また近年は地方創生の文脈から全国の地方自治体が企業誘致に取り組んでおり、この中で企業誘致を進めるためには、大熊町の強みを活かし、企業に興味を持ってもらう必要がある。これらを踏まえ、「まちの強みを活かし、企業誘致を進めること。それにより地域の産業の柱を創ること。」を目指すべき姿とした。

2-2-3-2 現状と課題

第1部第6章第1節で前述した通り、大熊町の産業について、震災前にその中心であったエネルギー産業は原発事故によりなくなってしまった。また現在、多くの割合を占める建設業は廃炉作業の進行により、今後縮小することが予測される。このことから、大熊町については新たな産業の柱が必要である。さらに、大熊町は避難者の帰還率が低いことから、町外の力を借りる必要がある。

これらのことから、企業を誘致することで新たな産業の柱を創出し、またそれにより新たな雇用を生み出すことで帰還や移住につなげる必要があるといえる。

ここで、企業誘致は全国の地方自治体で行われていることから、大熊町が企業誘致の全国的な競争に勝ち抜くためには、他地域にはない企業立地のメリットを示さなければならないことが課題であるといえる。

2-2-3-3 現行の施策

大熊町の企業誘致に向けた現行の施策として、まずは工業団地の整備と、進出企業への補助金の給付がある。工業団地としては大熊西産業団地と大熊中央産業拠点整備されている²⁷⁶。また支援事業としては、補助金や助成金によるイニシャルコスト支援、ランニングコスト支援、人材確保支援、従業員の生活支援、人材確保プラットフォームによる人材確保支援、課税の特例によるランニングコスト支援、そして低利子の融資といった全国トップレベルの補助金、優遇措置がある²⁷⁷。

次に、大熊町は企業誘致に向けた町の強みを形成するための施策として、再生可能エネルギーの活用も行っている。大熊町は、原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギー

²⁷⁶ 大熊町「産業団地のご案内」（閲覧 2024/01/12）

https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/ritchi-guide/introduction.html#central_industrial

²⁷⁷ 大熊町「企業立地に係る支援制度・優遇制度」（閲覧 2024/01/12）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/ritchi-guide/support.html>

ーを活用した持続可能なまちづくりに取り組むとして「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」を行い²⁷⁸、その後に「大熊町ゼロカーボンビジョン」において、国よりも 10 年早い 2040 年のゼロカーボン達成を目標に掲げた。さらに、町内における再生可能エネルギーの活用を推進するため、「大熊町ゼロカーボン推進補助金」を用意している。これら取組の中で、町内に設置されたのが、大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所²⁷⁹や大熊エネルギー・メガソーラー発電所²⁸⁰である。



図 46 大熊エネルギー・メガソーラー発電所²⁸¹

そして、大熊町は、エネルギーの地産地消に向けた施策も行っている。まず大熊町は電力の地産地消システムの構築を目的として、地域新電力会社の「大熊るるるん電力株式会社」を設立した²⁸²。現在、大熊るるるん電力株式会社は、2022 年春から開始した小売電気事業に集中しているところ、今後は特定送配電事業、発電所保守管理事業、発電事業のほか²⁸³地域振興でも役割を期待されている²⁸⁴。次に大熊町は、大野駅周辺の下野上地区においてスマートコミュニティ化も計画し、中心市街地の開発を行っている。これは大野中学校跡地にメガソーラーや大型蓄電池などを置き、大野駅東エリアの集合住宅、大野駅西エリアの産業交流施設・商業施設・社会教育施設、中央産業拠点に自営線によって再生可能エネルギーによる電力を供給する計画であり²⁸⁵、現在も造成が進ん

²⁷⁸ 大熊町「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」(閲覧 2023/12/07)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/5680.pdf>

²⁷⁹ 福島発電株式会社「取り組みー再エネ発電事業」(閲覧 2023/12/07)

<https://fukushima-power.com/initiatives/>

²⁸⁰ NTT ファシリティーズ「「大熊エネルギー・メガソーラー発電所」の竣工について」(閲覧 2023/12/07)

<https://www.ntt-f.co.jp/news/2017/171017.html>

²⁸¹ NTT ファシリティーズ・前掲注 (280)

²⁸² 大熊町「大熊るるるん電力株式会社 設立式」(閲覧 2023/12/07)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/zerocarbon/18574.html>

²⁸³ 大熊るるるん電力株式会社「大熊るるるん電力株式会社とは」(閲覧 2023/12/07)

<https://ookuma-rurun.jp/about/>

²⁸⁴ 大熊町ゼロカーボン推進課ヒアリング (2023/08/29)

²⁸⁵ 大熊町「大熊町下野上地区 スマートコミュニティ 概要」(閲覧 2023/12/08)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/6471.pdf>

でいる。



図 47 下野上地区 スマートコミュニティ構想²⁸⁶

2-2-3-4 提言の必要性

これらの現行の施策を見るに、大熊町は、原発に頼っていたかつての町の姿勢を改め、持続可能なまちづくりや町民の安心安全を志向するとともに、地域振興につなげるために、再生可能エネルギーの地産地消体制を築き、さらにそれを強みに企業誘致につなげようとしているのだと考えられる。

ここで、再生可能エネルギーの地産地消体制がなぜ企業誘致の強みになるのかについて述べる。一般的に、再生可能エネルギー由来の電力は発電コストが高いため、光熱費が高くなると考えられている。

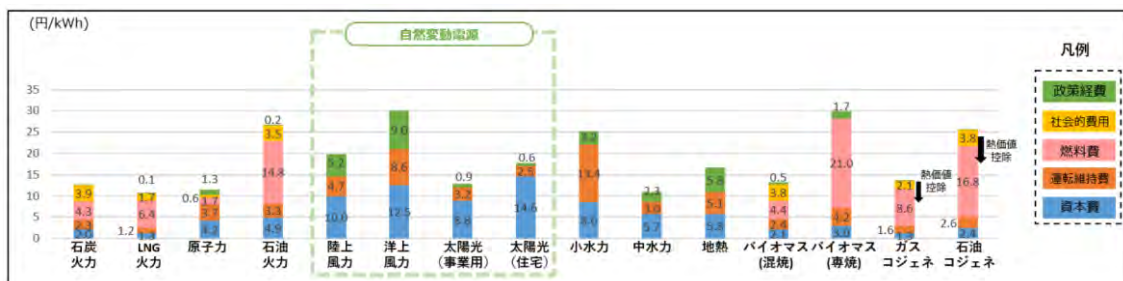


図 48 2020年の電源別発電コスト試算結果の構成²⁸⁷

このため、一見すると、利益を迫及することが目的である企業からすると、再生可能エネルギーの安定供給体制は企業誘致のメリットとならないようにも思える。しかし、気候変動に向けた国際的な動向を踏まえ、国は2050年までのゼロカーボンの達成を掲げ、その中では企業は二酸化炭素排出量の報告義務が課されることとなった²⁸⁸。

²⁸⁶ 大熊町・前掲注 (285)

²⁸⁷ 資源エネルギー庁「電気をつくるには、どんなコストがかかる？」(閲覧 2024/01/21)

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/denki_cost.html

²⁸⁸ 環境省「温室効果ガス排出量・算定・報告・公表制度 制度概要」(閲覧 2024/01/13)

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/about>

加えて、近年の環境保全・脱炭素に対する企業の行動を重視する風潮や、RE100への参画が公表されることにより²⁸⁹、ゼロカーボンに取り組むことが企業価値の増加につながるようになった²⁹⁰。そのような取組に関心のある企業に対して、再生可能エネルギーの安定供給体制は企業誘致の大きなメリットになる²⁹¹。さらに、再生可能エネルギーの安定供給体制は、脱炭素的な価値だけではなく、災害時や非常時においても安定的な電力供給が見込めることから、防災的価値も有する²⁹²。これらのことから、再生可能エネルギーの安定供給体制は企業誘致の強みになるといえる。

しかし、大熊町では、現時点において上述のメガソーラーで生産された電力は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下「FIT制度」という。）によって、大手一般送配電事業者に一定価格で売電されており²⁹³、町内流通電力は再生可能エネルギーによるものではないことから、再生可能エネルギーの供給を企業誘致の強みにできていない。

ここで、現在、大熊るるるん電力株式会社は自己電源を保有しておらず²⁹⁴、電気を日本卸電力取引所（以下「JEPX」という。）から市場調達して売電しているところ、市場調達は価格が天候などの情勢に左右されやすく、電力の安定供給にリスクがある。このことから、大熊るるるん電力株式会社は自己電源を持つことは急務であると考えている²⁹⁵。この課題意識については、WSDだけでなく、大熊町役場ゼロカーボン推進課も同様に感じている²⁹⁶。また、前述の大熊町ゼロカーボン推進補助金の中には、再生可能エネルギー設備等導入事業として大熊るるるん電力株式会社が自己電源を保持できるようにするための補助金があるが未だ申請者がおらず²⁹⁷、補助金とは異なるアプローチが必要であるといえる。

これらを踏まえ、「再生可能エネルギーの供給体制を築き、それを町の強みとすることで企業誘致につなげる。」を目的に、施策を立案することとした。

2-2-3-5 施策の提言

上述の通り、施策の目的は「再生可能エネルギーの供給体制を築き、それを町の強みとすることで企業誘致につなげる。」ことであり、提言の方向性として、「再生可能エネルギーの安定供給体制の構築すること」「それを強みに企業誘致を行うこと」の2つを設定した。なお、提言先としては、大熊町と大熊るるるん電力株式会社を想定している。

まず、1つ目の方向性である再生可能エネルギーの安定供給体制の構築について述べる。前提として、大熊るるるん電力株式会社が自己電源を確保するための方法は、発電事業者からの購入と自前の発電アセットの構築の

²⁸⁹ 環境省「環境省 RE100 の取組」（閲覧 2024/01/13）

<https://www.env.go.jp/earth/re100.html>

²⁹⁰ 大熊るるるん電力株式会社ヒアリング（2023/11/14）、浪江町産業振興課新エネルギー推進係ヒアリング（2023/12/08）

²⁹¹ 浪江町産業振興課ヒアリング・前掲注（290）

²⁹² 河野龍興様ヒアリング（2023/11/07）

²⁹³ 大熊町ゼロカーボン推進課ヒアリング・前掲注（284）

²⁹⁴ 大熊町ゼロカーボン推進課ヒアリング・前掲注（284）

²⁹⁵ 大熊るるるん電力株式会社ヒアリング・前掲注（290）

²⁹⁶ 大熊町ゼロカーボン推進課ヒアリング・前掲注（284）

²⁹⁷ 大熊るるるん電力株式会社ヒアリング前掲注（290）

2 つがある。1 つ目の発電事業者からの購入とは、発電事業者と相対契約を結んで電力を売ってもらう方法であり、町内における既存の発電事業者のうち FIT 制度の期限が切れた発電事業者か、新たに町内に進出して来る発電事業者のいずれかを狙って契約を結ぶこととなる。大熊るるん電力株式会社は、2 つ目の自前の発電アセットを構築することについては、初期投資や運営コストがかかってしまうと考えているため、1 つ目の新たに町内に進出して来る発電事業者と相対契約を結ぶことに主眼を置いて自己電源の確保を試みている²⁹⁸。

これらを踏まえ、卒 FIT 電源の確保と自前の発電アセットの構築の 2 点を提言する。まず、町内にある既存の再生可能エネルギー発電設備について FIT 制度の期限となる際に、発電事業者が大熊るるん電力株式会社と相対契約を結んでくれるよう、現段階から関係構築を行い、可能ならば交渉・意見交換を進めるべきである。ただ、この施策については効果が見込めるのは、FIT 期限が切れる 10 年以上先である。次に、自前の発電アセットの構築にも取り組むべきである。ここでの発電アセットとしては、自ら発電量をコントロールすることができる小水力発電とバイオマス発電の導入が望ましい。その理由は、発電量をコントロールできない発電アセットにこれから投資するのはリスクが高いからである。現時点において、太陽光パネルの設置数が増えてきていることから日中などにおいて再生可能エネルギーによる電気が飽和する時間が存在し、その時間は売電による利益は得られない。そのため、自ら発電量をコントロールすることができる、小水力やバイオマスを導入すべきである。ただし、大熊町における導入ポテンシャルとしては、風力発電が最も大きい²⁹⁹ことから、風力発電に関しても自前の発電アセットとして建設することが望ましい。

次に、2 つ目の方向性である再生可能エネルギーの安定供給体制を強みとした企業誘致について述べる。前述の通り、現状、大熊町は再生可能エネルギーの活用を企業誘致の強みにできてはいないところ、再生可能エネルギーの安定供給体制を構築することができれば、これを強みとして企業誘致につなげることができる。この時、その構築は徐々に進んでいくことが想定されるため、まずは脱炭素に向けたビジョンを共有する企業や大熊町を応援したい企業などに対して働きかけを行うことで企業誘致につなげていく。そして、その安定供給体制が整ってきた時点においては、工業団地の RE100 化やスマートコミュニティ化を行うことで、脱炭素に向けたビジョンを共有する企業や、防災的な観点を重視する企業といった幅広い企業に対して訴求していく。

2-2-3-6 参考にした事例

まず、方向性の 1 つ目である再生可能エネルギーの安定供給体制の構築について、参考にした事例は、みやまスマートエネルギー株式会社の取組と株式会社やまがた新電力の取組である³⁰⁰。まず前者の取組は、FIT 制度の期限が切れる発電事業者から電気を調達するにあたって、その調達フローを日常業務に組み込み、継続的にアプローチすることによってその調達につなげたというものである。このことから、大熊るるん電力株式会社においても、発電事業者との関係性を築くことが重要であると考えた。次に、後者の取組は山形県が運営する水力発電所で作られた電気を調達するというものである。ここで、山形県が既に水力発電所を持っていたことから、やまがた新電力は初期投資を抑えることができたが、大熊町にはこのような規模の再生可能エネルギーによる発電所は存在していないことから、初期投資をなくすことはできない。とはいえ、今後町は発電所を整備する計画であ

²⁹⁸ 大熊るるん電力株式会社ヒアリング・前掲注 (290)

²⁹⁹ 大熊町「大熊町ゼロカーボンビジョン」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/7156.pdf>

³⁰⁰ 環境省「地域新電力事例集 2021 年 3 月」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.env.go.jp/content/900498551.pdf>

るため、その計画を前倒しにすることで投資に対応することも可能ではないかと考えた。また、地域小水力など規模が小さいものについては大熊るるるん電力株式会社による建設や保有も可能であり、かつその方が事業の安定性に資するのではないかとの意見もある³⁰¹。このことから、上記ではこれら事例を参考にして、大熊るるるん電力株式会社が、現状望んでいる町による発電設備の開発について、その計画を早めるべきであること、卒 FIT 電力の確保のためには事業者との関係構築が重要であること、そして発電設備の開発も行うべきであることについて提言を行った。

次に、工業団地の RE100 化について参考にした事例としては、浪江町の取組と北海道石狩市の取組がある。

1つ目の浪江町の取組では、棚塩地区において RE100 工業団地を造成している。この工業団地は造成中にもかかわらず、浪江町役場にはかなり多くの企業から問い合わせが寄せられている³⁰²。2つ目の北海道石狩市の取組では、石狩湾新港地域に「再エネ 100%ゾーン」を設定し、太陽光、風力、木質バイオマスによる再生可能エネルギーによる電力を自営線によって供給することで、莫大な電力量を消費するデータセンターの誘致を行った³⁰³。

これら事例を参考に、再生可能エネルギーの安定供給体制の構築を行い、また RE100 工業団地の造成を進めることで、これらは大熊町の企業誘致に向けた大きな強みとすることができると考える。

³⁰¹ 浪江町産業振興課新エネルギー推進係ヒアリング・前掲注 (290)

³⁰² 浪江町産業振興課新エネルギー推進係ヒアリング・前掲注 (290)

³⁰³ 石狩市「石狩市における再エネエリア設定を軸とした地産エネルギー活用マスタープランの策定」(閲覧 2023/12/09)

<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kouwank/44558.html>

第3章 にぎわい分野

第1節 商業施設の充実化（さくらモールとみおか・富岡町）

2-3-1-1 目指すべき姿

富岡町は、第1部第6章第1節で前述した通り、震災による避難の長期化などの理由により、町内居住人口が減少し、えびす講市などのお祭りにおける人出も減少した。また流動人口・交流人口も少ないため、日常的なまちの人通りも少ない。加えて、こちらも第1部第6章第1節で前述した通り、町内の飲食店の数もそれほど多くない。そのため、経済活動を行う場が減少・不足し、経済活動は活発でない。

これらを踏まえ、震災前の富岡町にかつて存在していた「にぎわい」が失われたことを町の困りごとと認識した。その理由を説明するにあたり、まず「にぎわい」とは何かを定義する。「にぎわい」の定義は、杉山ら³⁰⁴の示す「賑わい」の定義である「人出が多く、かつそこで人と人の中で情報・モノ・金銭のやりとりが活発に行われること」とする。この定義を踏まえ、富岡町の現在の姿に照らし合わせてみる。町内居住人口は震災前よりも大幅に減少したため、人出そのものが少ない。そのため、富岡町のにぎわいは失われたと言える。

以上を踏まえつつ、にぎわいが町内に無ければ、町内の商業環境の発展が望まれないため、にぎわいが町内にないことが生活上の困りごとになると指摘できる。実際に、第1部第6章第1節で前述した通り、町内に住む人々の約6割が、今後の生活において必要だと感じていることとして「商業施設の再開・充実」と答えている。町民は商業施設の再開・充実に伴う、町内の商業環境の発展を求めているのである。一方で先ほども述べた通り、実際に富岡町内の飲食店の数は少なく、業種も限定的である。そのため、町内ににぎわいが無ければ、商業環境は変わらないどころか衰退する可能性も考えられる。

これらを踏まえ、目指すべき姿として「来たい、好きだと思ってもらえる商業施設づくりにより、にぎわいが生まれるまちにする」を掲げた。

人が集い、町の中心となりうる商業施設こそ、まちににぎわいを生み出すうえで重要な場所になると考えたため、商業施設に焦点を当てた。また、ただ訪れてもらうだけでなく、何度も訪れてもらい、次第に好きになってもらえるような商業施設を目指す背景から、「好きだ」という言葉を入れている。何度も来てもらい、好きになってもらうことが必要理由は、町内の商業施設の営業活動を維持していくことや、さらなる商業店舗の展開を引き起こし、町内の商業環境を豊かにする必要があるからだ。現在、町内居住人口が少ないため、町外から人を呼び込み、さらにリピートしてもらうことで、より多くの需要・消費を生み出すことができると考える。

2-3-1-2 現状と課題

現状として、富岡町には公設民営の複合商業施設「さくらモールとみおか」がある。2016年の11月の一部

³⁰⁴ 杉山茂、黒川洸「都市の賑わいの場としての空港ターミナル活用方法に関する研究」日本都市計画学会『都市計画論文集』（34巻）1999（閲覧 2024/01/21）

https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/34/0/34_97/_pdf/-char/ja

開業を経て、2017年3月に全面開業した³⁰⁵。開業に向けては、津波立地補助金（商業施設等整備事業）が活用された³⁰⁶。

本商業施設の売り場面積は約4500平方メートルである³⁰⁷。スーパーマーケットやホームセンター、定食やラーメンのお店が立ち並ぶフードコートなどが入居する。また、店内にイートインスペースも整備されている³⁰⁸。さらに、2025年度まで大和リース株式会社が指定管理を務める³⁰⁹。地元住民の日常的な買い物の場所、町内で働く人の昼食場所の役割を担っている。

また、さくらモールとみおかの近隣には「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」がある。富岡町が設置し、公益社団法人富岡町さくら文化・スポーツ振興公社が運営する公設民営型の施設である³¹⁰。本施設の運営の目的は「子育て支援の拠点として子供の体力向上や運動不足の解消及び子育て世代との交流を図ること」である³¹¹。富岡町役場福祉課の調査によると³¹²、2023年10月実績では、平日に約30名、休日に約150名の親子連れが来訪している。また、2021年度の来訪者数の合計は約1万6千人、2022年度の来訪者数の合計は約2万人と右肩上がりです。さらに来訪者の内訳をみると、富岡町以外にもいわき市や檜葉町といった福島県内の市町村、神奈川県や東京都からの来訪もある。



図 49 複合商業施設「さくらモールとみおか」（富岡町）³¹³

³⁰⁵ 毎日新聞「公設民営「さくらモールとみおか」全面開業」（閲覧 2024/01/22）

<https://mainichi.jp/articles/20170330/k00/00e/040/238000c>

³⁰⁶ 東北経済産業局「東北の復興・競争力強化への取組」（閲覧 2024/1/22）

https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/K00360/taiheiyouokijishinn/kasoku_1-5/7meeting/161217-12.pdf

³⁰⁷ 毎日新聞・前掲注（305）

³⁰⁸ 富岡町役場「【さくらモールとみおか】からのお知らせ」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/sangyoshinko/shokokanko/oshirase/2164.html>

³⁰⁹ 富岡町役場産業振興課ヒアリング（2023/12/27）

³¹⁰ 復興庁「地域からの復興情報 子育て支援の拠点 富岡町にオープン！（福島県双葉郡富岡町）」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/2021/20210420115707.html>

³¹¹ 富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク「わんぱくパークについて」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.tom-wanpaku.org/about.html>

³¹² 富岡町役場福祉課ヒアリング（2023/12/06）

³¹³ 4travel.jp「さくらモールとみおか」（閲覧 2024/01/22）

https://4travel.jp/dm_shisetsu/11902526

富岡町の抱える課題として、第1部第6章第1節や前項でも前述したとおり、富岡町の住民意向調査によると、町内に住む人々の約6割が、今後の生活において必要だと感じていることとして、「商業施設の再開・充実」と答えていることが挙げられる³¹⁴。町内に住む住民の多くが現在の町内の商業環境に不満を持っていることが課題である。

また、商圈人口を賄うために、町外から人を何度も呼び込む必要があることも課題である。実際、第1部第6章第1節で前述したとおり、町内居住人口が減少したことから、現状、町内の商業施設の営業状況は厳しいことが推察される。さらに、新たな業種・業態の商業店舗の設置も難しいと考えられる。そこで、町内の商業施設が営業を継続していくことや、町内の商業環境を豊かにするためには、町外から人を何度も呼び込み、店舗における売上を維持・増加していくことが重要である。

2-3-1-3 現行の施策

以上の現状と課題を踏まえ、富岡町全体としては、夜の森公園、桜並木、健康増進施設など「交流拠点の連携」によるにぎわいづくりや、とみおかプラスなどの「まちづくり会社との連携」による関係人口の拡大に向けた取組を行っている³¹⁵。前者については、夜の森公園に芝生帯や健康遊具の整備を行うことで交流が生まれる環境をつくることや、春の桜、夏の新緑、秋の紅葉、冬のイルミネーションなど、四季を通じてにぎわいを生むことを検討している。また、健康増進施設の建設が進んでいる。さらに、桜並木やランニング・ウォーキングコースの整備を通じて³¹⁶、交流拠点同士の連携に取り組んでいる。後者については、例えば「よそ者ワークショップ」が挙げられる。これは、富岡町の復興計画の策定に関して、富岡町外の人がディスカッションし、アイデアを考え組み込むことを狙いとしたワークショップである。また、富岡駅前では「富岡駅にぎわいフェス」が開催され³¹⁷、花火大会、ビアガーデンが実施されるなど駅前でのにぎわいづくりも進める。複合商業施設「さくらモールとみおか」については、下図のように、軒先空間にベンチやテーブルが置かれ、人々の来訪・滞在を促す試みがなされている。また、前述のとおり大和リース株式会社が2025年度まで指定管理を行う。

³¹⁴ 復興庁・前掲注（123）

³¹⁵ 富岡町・前掲注（17）

³¹⁶ 富岡町「富岡町特定復興再生拠点区域 復興再生計画アクションプラン」（閲覧 2024/01/13）

<https://www.tomioka->

[town.jp/material/files/group/3/tokuteihukkousaiseikyotennkuikihukkousaiseikeikakuakusyonnpurann.pdf](https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/tokuteihukkousaiseikyotennkuikihukkousaiseikeikakuakusyonnpurann.pdf)

³¹⁷ とみおかプラス「富岡駅前にぎわいフェス 2023 ビアガーデン 出店のお知らせ！」（閲覧 2024/01/05）

<https://tomioka-plus.or.jp/event/2023-07-25/>



図 50 複合商業施設「さくらモールとみおか」の軒先の様子（富岡町）³¹⁸

2-3-1-4 提言の必要性

現行の政策では、夜の森地区、富岡駅前を活用したにぎわいづくりや、行事・イベントによるにぎわいづくりに取り組んでいることを説明した。これらの取組は一定の効果があると見込まれる。ただ一方で、町内でのにぎわいづくりにおいて最も効果的なのは、複合商業施設「さくらモールとみおか」の活用であると考えられる。なぜなら、すでに町内の住人が集まる場となっており、町民によるにぎわいが創出されているからだ。新たに拠点を作り、そこに人を呼び込むことも施策としては考えられる。しかし、すでに一定のにぎわいが生まれている場所をさらに活用し、大きなにぎわいを生み出すことの方が容易ではないか。

以上を踏まえると、すでに一定数の住民が集う「さくらモールとみおか」をにぎわいづくりの拠点として考えていくべきである。また、さくらモールとみおかは「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」に隣接する。前述の通り、富岡わんぱくパークには県内外から多くの親子連れが訪れている。そのため、さくらモールとみおかは集客の潜在的可能性を大いに持っていると言える。だからこそ、前述の通り、目指す姿では「来たい、好きだと思ってもらえる商業施設づくりにより、にぎわいが生まれるまちにする」を掲げた。商業施設（ここでは、さくらモールとみおか）に工夫を加えることこそ、町内のにぎわいを生み出す上で必要である。

一方で、現在のさくらモールとみおかが、人々が来たくなる、そして複数回の来訪により好きだと思える商業施設となっているのかについて考えると、そうであるとは言えない。なぜなら、まず、入居するテナントは生活必需品の販売や、飲食店といった業種・業態であり、日常生活の一部としての要素が強いことが挙げられる。ショッピングを楽しめるような雑貨屋や洋服屋、映画館などの娯楽施設は入居しておらず、非日常を満喫できる場所ではない。そのため、人も呼び込みづらく、にぎわいも生まれにくいと推察される。

また、前項の図からわかるように、この商業施設に訪れ、滞在したいと思えるほどの魅力があまり創出されていないことも挙げられる。商業施設の顔となる軒先空間、ベンチやテーブルが一応は置いてあるものの、煩雑に並べられている印象を受ける。そのため、来て滞在したいと思えるほど魅力的ではない。

以上を踏まえ、まちのにぎわいを生み出すために、集客の潜在的可能性がある「さくらモールとみおか」をさらに活用することが効果的と考えられる。

2-3-1-5 施策の提言

³¹⁸ 富岡町にて WSD 撮影（2023/08/27）

富岡町では、前述のとおり特に「さくらモールとみおか」に焦点を当て、本施設の充実化を施策として提言する。本施策の目的は、居心地の良い軒先づくりを通じて、継続的にぎわいを創出することとした。居心地の良さは、人々が来たい、そして滞在したいと思うために重要な観点である。国土交通省によると、「人々を惹きつけるまちなかづくりのためには、人々が「歩きたい、滞留したい」と感じることでできる居心地の良さがある空間づくりを推進することが重要である」とされ、さらに、「居心地の良い空間づくりは、地域課題の解決や新たな価値の創造に寄与しまちの魅力を高め、さらに多様な人々を呼び寄せるという好循環を生み出していくと期待される」のである³¹⁹。また、町内では、第1部第6章第1節で前述したとおり、春には「富岡町桜まつり」、夏には前述のとおり「富岡夏祭り」が開催されるなど、年に数回イベントが行われ、人が集まりにぎわいが生み出されている。しかし、それは単発的なものに留まる。この状況を踏まえ、本施策では継続的にぎわいを生み出すという点を施策の中に組み込んだ。

施策の方向性は、居心地の良い軒先づくりである。軒先に着目した理由は、商業施設の顔となる部分であり、この空間の印象が商業施設全体の魅力に関係するにもかかわらず、比較的低コストで改築ができると考えられるためである。

具体的手段は3つある。まず、1つ目として、軒先空間の装飾である。現在の軒先空間にあるベンチやテーブル、また、それらを含めた空間一体は、ゆったりとくつろぎたいと思える状況ではない。そこで、訪れ滞在したくなるような、ゆったりとくつろげるベンチやテーブルの設置、彩ある飾りつけの実施による魅力的な軒先空間の装飾を提言する。

次に、2つ目として、富岡町の特産品が試食できたり、試飲できたりする屋台を設置することである。ワンコインで富岡町においてかつて産業として存在していた「サケ」のあら汁や焼き「サケ」、富岡町産のお米を使用した日本酒「富岡魂」を試食・試飲できるようにすることで、訪れ滞在したくなるような空間の創出を目指す。サケに関しては、第2部第3章第5節で前述した通り、現在の富岡町では満足いく収穫量を確保できないため、他の市町村でとれたサケを用いて在庫を確保する。また、リピート客を増やすために、周辺地域の市町村と連携し、その市町村のお酒の試飲と、それに合うつまみの試食を期間限定で行う。本取組では、ワンコインで様々な堪能できることから、収益性の面で少し懸念がある。そこで、試飲・試食で提供するもの実際の商品の販売を、小規模でも良いのでその場で行うことで、売上を伸ばし収益性の確保を行うこととする。

そして、3つ目として、軒先に配置するスタッフに対し研修を実施することで、「その人」ならではの良さを引き出した接客を提供できるようにすることだ。空間に常駐するスタッフの対応が良ければ、一度訪れた来訪者の再訪を期待出来たり、訪れた人の滞在時間を延ばしたりすることで継続的にぎわいを生み出すことになる。スタッフの人件費については、さくらモールとみおか内にテナントとして入居するお店から一定の費用を集め、それを充てることとする。この取組を通じて軒先に人を集めることで、さくらモールとみおか内に入居する店舗へ足を運び、商品を購入するきっかけになることが予想されるためだ。そのため、お店にも一定の効果があることが予想される以上、費用をいただく意義はある。また、町内居住人口が少ない中で、いかにスタッフになりうる人材を集めるのかという懸念が生じる。これに対しては、店内のフードコートでお店を営業している方々にWワークしていただくことが望ましい。フードコートの店舗の営業時間は、平日・土曜日の日中のみであり³²⁰、それ以外の時間に軒先に出て働いていただく。平日・土曜日の日中に関しては、入居する他の

³¹⁹ 国土交通省「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザインー事例から学ぶその要素とポイントー」
(閲覧 2024/01/13)

<https://www.mlit.go.jp/toshi/file/useful/g-level2.pdf>

³²⁰ 富岡町・前掲注 (308)

店舗のスタッフにも協力を促し、時には昼食を食べながら、屋台のスタッフとして働いてもらおうと、少ない人数でも切り盛りすることが可能になる。行政、富岡町役場としては、軒先の装飾に関わるハード整備の資金を拠出することや、指定管理を務める大和リース株式会社と密に連携し、多様な支援を行うことが望まれる。

2-3-1-6 参考にした事例

提言の実効性を示す先進的な事例として、千葉県千葉市にあるスーパーマーケット「マックスバリュおゆみ野店」の軒先空間のリニューアルが挙げられる³²¹。本プロジェクトはマックスバリュ関東株式会社が株式会社グランドレベルに依頼する形で始まり、株式会社グランドレベルはデザイン監修を務め、プロジェクトの中心的な役割を担った。軒先空間を運営・管理しているのはマックスバリュ関東株式会社である。

近年のスーパーマーケット業界は駅からどれくらい近いのか、商品の価格は安いのかといった数値的な競争に直面していた。お店のブランド力や個性での競争よりも、消費者の目に見える数値的なもので争われていた。そのような中で、お店のブランド力や個性を出していきたい、また、お店の顔となる軒先に人の気配を生み出したいと考えていたマックスバリュ関東株式会社が、スーパーマーケットの1階作りに関心があった株式会社グランドレベルに依頼したのである。

彼らは、ベンチやテーブルついて、設計会社と密に連携し人々が滞在したくなるようなデザインを意識した。また、軒先空間の装飾を施すだけでなく、一部スペースを利用して一杯50円で珈琲を販売する屋台を設置した。ここには、店舗のサービスカウンターのスタッフが常駐するように運営にあたるマックスバリュ関東株式会社と調整をした。そのため、新たに人件費がかかっていない点もポイントである。スタッフに対しては「その人の個性を尊重した「属人性」が接客において大切である」という研修を実施することで、彼らがこの空間の魅力を生み出す鍵となった。



図 51 軒先リニューアル前の「マックスバリュおゆみ野店」(千葉市)³²²

³²¹ 株式会社グランドレベル「マックスバリュおゆみ野店 軒先リニューアル」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.glevel.jp/casestudy/oyumino.html>

³²² 大西正紀「スーパーの軒先が「喫茶ランドリー」のように！まちに愛されるスーパーの新しいカタチを目指すマックスバリュおゆみ野店のチャレンジ」(閲覧 2024/01/22)

<https://note.com/masakimosaki/n/n5fc68f39e563>



図 52 軒先リニューアル後の「マックスバリュおゆみ野店」(千葉市)³²³

上の二つの図は軒先リニューアル前後の「マックスバリュおゆみ野店」の様子である。空間の有効活用により、人々が滞在し、飲食を楽しむ姿となっている状態がわかる。このプロジェクトの効果については、どれくらいの人々が利用しているのか、実際の店舗の売上がどの程度増えたのか、付近に暮らす人々の思いがどう変化したのかなどの、明確な定量的、定性的な変化は検証されていない。一方で、この軒先空間での、俗にいうクレマーとされる顧客と、スタッフのコミュニケーションが生まれ相互理解が進み、あまり良くなかった両者の関係性が改善されたり、買い物目的で来た方のみならず、散歩などの買い物目的でない方も滞在したりすることでにぎわいが生まれた³²⁴。

ただ、ここでは本事例をそのまま踏襲すれば上手くいくわけではない。なぜなら、本事例はあくまで「地元住民とお店」の関係性であるとともに、「地元住民の集まる場の創出」という意味合いが強い一方で、今回の提言は、軒先リニューアルを通じて「外から人を呼び込む」という視点であるからだ。この違いを踏まえ、一杯 50 円の珈琲をさくらモールとみおかの軒先で販売するのではなく、より観光客向けの町の特産品である「サケ」や「日本酒」を提供することとした。

第 2 節 商業施設の充実化（大野駅西商業施設・大熊町）

2-3-2-1 目指すべき姿

大熊町は、富岡町同様に、第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通り、震災による避難の長期化などの理由により、町内居住人口が減少した。加えて、流動人口・交流人口も少ないため、日常的なまちの人通りも少なく、町内の飲食店の数もそれほど多くない。そのため、経済活動を行う場が減少・不足し、経済活動は活発でない。第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通り、JR 大野駅周辺では商業施設、交流場所の解体が進み人々が集まりにぎわう姿は失われた。また、かつては営業していた店舗も、現在は営業できていない状況にある³²⁵。

これらを踏まえ、震災前の大熊町にかつて存在していた「にぎわい」が失われたことを町の困りごとと認識した。前節で前述した通り、にぎわいが町内になれば、町内の商業環境の発展が望まれないため、にぎわい

³²³ 大西正紀・前掲注（322）

³²⁴ 株式会社グランドレベルヒアリング（2023/12/05）

³²⁵ 大熊町現地調査（2023/05/20）

が必要だと指摘できる。実際に、第1部第6章第1節で前述した通り、町内に住む人の約4割、いずれ町に戻ろうと考えている人の約6割が、今後の生活において「商業施設の再開・充実」が必要であると考えている³²⁶。町民は商業施設の再開・充実に伴う、町内の商業環境の充実化を求めているのである。一方で、富岡町同様、大熊町内の飲食店の数は少なく、業種も限定的である。町内ににぎわいが無ければ、商業環境は変わらないどころか衰退する可能性も考えられる。

これらを踏まえ、目指すべき姿として、こちらも富岡町同様に「来たい、好きだと思ってもらえる商業施設づくりにより、にぎわいが生まれるまちにする」を掲げた。前節でも前述した通り、人が集い町の中心となりうる商業施設こそ、まちのにぎわいを生み出すうえで重要な場所になると考えたため、商業施設に焦点を当てた。特に、大熊町に関しては、大野駅西で商業施設の建設が進んでおり、町としても大いに力を入れている。そうした背景を鑑みると、にぎわいを生み出すために商業施設に焦点を充てる意義は十分にあると言える。

また、前節でも前述した通り、何度も訪れてもらい次第に好きになってもらえるような商業施設を目指す背景から、「好きだ」という言葉を入れている。町内の商業施設の営業活動を維持していくことや、さらなる商業店舗の展開を引き起こし、町内の商業環境を豊かにする必要があるからだ。リピート客を増やすことで、より多くの需要・消費を生み出すことができると考える。

2-3-2-2 現状と課題

現状として、大熊町役場の新庁舎などがある大川原地区復興拠点には、商業施設「おおくまーと」がある。おおくまーとには、飲食店やコンビニ、家電屋などが入居する。また、大野駅西エリアでは大規模開発が行われており、2024年12月には大野駅西商業施設がOPENする予定である。飲食店5店舗、物販店、コンビニが入居する見込みである。商業施設のほかに企業のおフィスが入居する産業交流施設や、広場、駐車場なども整備される。また、商業施設、産業交流施設、広場、駐車場の指定管理を、ビジネスゲートウェイ株式会社が務める予定である。現在は指定管理予定者として、大野駅西口エリアの建物設備に対する外部的なアドバイス、運用の計画書の策定、マニュアル・規定の策定を行っている³²⁷。



図 53 大川原地区復興拠点の商業施設「おおくまーと」（大熊町）³²⁸

³²⁶ 復興庁・前掲注（124）

³²⁷ ビジネスゲートウェイ株式会社ヒアリング（2023/11/30）

³²⁸ 復興庁「地域からの復興情報 大熊町商業施設 開所（福島県双葉郡大熊町）」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/2021/20210510170909.html>

大熊町の抱える課題として、第1部第6章第1節や前項でも前述した通り、大熊町の住民意向調査によると、町内に住む人々の約4割、現在は町内に住んでいないがいずれ町に戻りたいと考えている人々の約6割が、今後の生活において必要だと感じていることとして、「商業施設の再開・充実」と答えていることが挙げられる³²⁹。富岡町同様に、町内に住む住民の多くは、現在の町内の商業環境に不満を持っていることが課題である。また、富岡町同様に、前節で前述した通り、商圏人口を賄うために、町外から人を何度も呼び込む必要があることも課題である。

2-3-2-3 現行の施策

以上の現状と課題を踏まえ、大熊町は「第二次復興計画改訂版」によると、日常生活に必要な買い物環境や飲食機能の確保に向けた大川原地区や大野駅周辺での移動販売の検討・実施に取り組んだり、国道6号線沿いへの商業機能の誘導に取り組もうとしたりしている³³⁰。また、役場の委託を受けたUR都市機構は、大野駅西商業施設の商業需要の調査（特にランチタイム需要調査）に向けたキッチンカー実証事業「くまカラ」などのチャレンジショップに取り組んだ³³¹。また、大野駅西商業施設の指定管理予定者を務めるビジネスゲートウェイ株式会社が、現状で述べた事項の実施に加え、町民、周辺市町村の住民、観光客、避難住民の来訪のきっかけになるようなイベントなどのにぎわい創出活動の実施の検討を行っている³³²。



図 54 大野駅西エリアの建設予定図（大熊町）³³³

³²⁹ 復興庁・前掲注（124）

³³⁰ 大熊町・前掲注（16）

³³¹ UR都市機構「キッチンカー実証事業「くまカラ」開始のお知らせ」（閲覧 2024/01/22）

https://www.ur-net.go.jp/kumapre/topics/topics_1114_18.html

³³² ビジネスゲートウェイ株式会社ヒアリング・前掲注（327）

³³³ 大熊町「【げんばだより(5)】駅西に商業施設」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/fukkou/23417.html>



図 55 大野駅西商業施設イメージ写真（大熊町）³³⁴

2-3-2-4 提言の必要性

現行の施策では、まず、移動販売はにぎわいづくりというよりも、平日にパンや豚丼を販売するという、商品販売に特化した取組であり、この取組を通じてにぎわいが生まれている訳ではないと考えられる³³⁵。また、国道6号線沿いへの商業機能の誘導については、未だ閉業した店が多く残っており、進んでいる印象は受けにくい³³⁶。

こうした状況を鑑みると、第1項でも前述したとおり、大熊町が大いに力を入れて取り組んでいるのは、大野駅西商業施設の建設であると考えられる。開発に着手するとともに、完成前から指定管理予定者を選定していることから、このように考えられる。また、大野駅西商業施設は大野駅に隣接し、町の玄関口の役割を担う施設であることから、にぎわいを生み出すポテンシャルは高いと評価できる。

一方で、現在の計画における大野駅西商業施設が、人々が来たくなる、そして複数回の来訪により好きだと思える商業施設となっているのかについて考えると、そうであるとは言えない。なぜなら、周辺市町村の商業施設との差別化ができていないのかに懸念があるからだ。浪江町や双葉町の商業施設と比較し、明確にここが異なるという点は乏しく、指定管理予定者を務めるビジネスゲートウェイ株式会社も、どのように商業施設に町の色をつけていくべきかに課題を感じている³³⁷。差別化を図るためにも、大野駅西商業施設、ひいては、大野駅西エリア全体において、大熊町の特徴を上手く引き出し活用していくことが必要である。

以上より、まちのにぎわいを生み出すためには、駅に隣接し集客の潜在的可能性がある大野駅西商業施設をさらに活用することが効果的と考えられる。

2-3-2-5 施策の提言

大熊町では、継続的ににぎわいを創出するため、エリアマネジメントを通じた大野駅西商業施設の充実化を

³³⁴ ビジネスゲートウェイ株式会社「愛称募集 大野駅西口 産業交流施設と商業施設」（閲覧 2024/01/22）

<https://koubo.business-gateway.jp/#content>

³³⁵ 大熊町ふるさと未来会議「大川原 LIFE（2020/2）」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/5975.pdf>

³³⁶ 大熊町現地調査（2023/5/20）

³³⁷ ビジネスゲートウェイ株式会社ヒアリング・前掲注（327）

提言する。第1部第6章第1節で前述した通り、大熊町内でのイベントは単発的なものが多く、通年にわたる来訪のきっかけが不足していると考えられるため、「継続的」なにぎわい創出が重要と考える。現在大熊町で行われているにぎわいに貢献するイベントは、「夏祭り in おおくま」「坂下ダムウォーキングイベント」など年に数回にとどまっている。また、大熊町らしさをつくる上で効果的であると考えられるため、エリアマネジメントを用いるべきである。エリアマネジメントは、事業主、地権者、住民、専門家等が関わり合い、連携することで、エリアの価値の向上を図る取組である。そのため、大野駅西エリアには多種多様な関係者が存在することから、彼らが上手く連携すれば相乗効果が働き、周辺市町村との差別化も図ることができると考える。大野駅西エリアには、商業施設に入居するテナント、産業交流施設にオフィスを構える企業、また、今後建設が予定されている社会教育施設、大野病院など多種多様な関係者がエリアに存在することになる。彼らが連携することで、一風変わった主体同士のコラボイベントの開催などの、新鮮でほかにはない魅力を生み出すことが可能だ。例えば、商業施設に入居するテナントと病院、産業交流施設に入居する企業と社会教育施設に入居する博物館、図書館のコラボレーションなどは、周辺市町村ではあまり見られないのではないかと考える。

現在、ビジネスゲートウェイ株式会社が指定管理予定者としてエリアのマネジメントを行っているものの取組は限定的である³³⁸。現段階では、彼らの自主事業の範囲で、商業施設に入居するテナント向けの清掃業務、警備業務の実施、にぎわいづくりに向けたイベントの企画を行う予定と伺っている。一方で、エリアの課題や将来的なビジョンを共有する協議会などは存在しない。また、エリアマネジメントに関する費用の捻出のための取組も検討されていない。加えて、彼らがエリアマネジメントを担当するのは、あくまで産業交流施設、商業施設、駐車場、広場であり、JR大野駅を持つJR東日本や今後設置・再開される予定の社会教育施設や大野病院などとは、連携できていない。

このような状況を踏まえると、周辺市町村との差別化を図るという観点から、大野駅西でのエリアマネジメントを推進することで、にぎわいをまちに生み出すべきである。エリアマネジメントを通じて、エリアの魅力を高めることができれば、より多くの人々を町内外から呼び込み、より活発な経済活動を引き起こすことが可能になると考えるからだ。先ほど前述した通り、エリアの主体同士の横連携は、一風変わったコラボレーションによる新鮮さ、そして、大熊町らしさを生むことができる可能性を高める。

施策の方向性は、エリアマネジメントの推進である。具体的手段は3つある。まず、1つ目として、エリアマネジメント体制の構築である。

³³⁸ ビジネスゲートウェイ株式会社ヒアリング・前掲注(327)

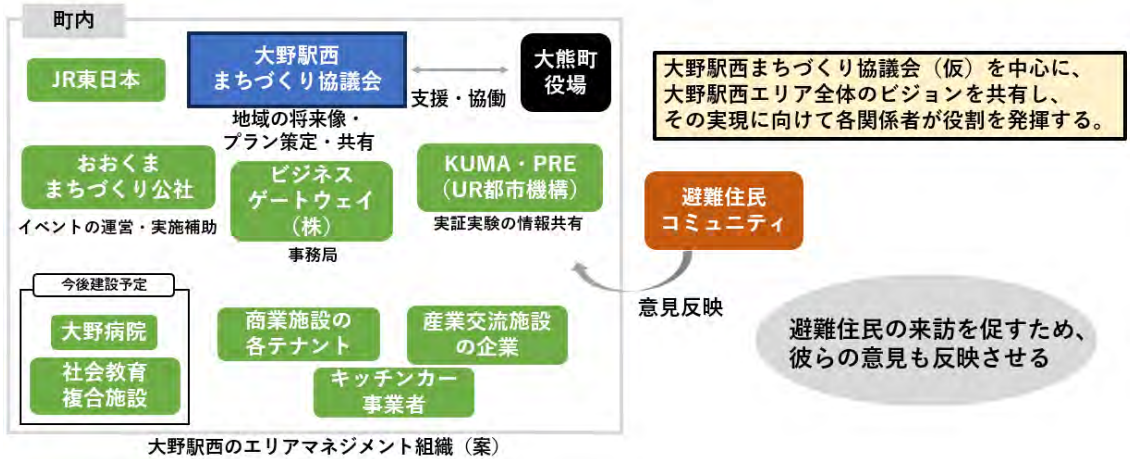


図 56 大野駅西エリアマネジメント概要³³⁹

上の図は、大野駅西エリアマネジメントの概要を示したものである。大野駅西エリアに関わる関係者の連携を促すため、大野駅西まちづくり協議会を設立し、エリアの将来像・プラン策定・共有を行うことを提言する。エリアの価値の向上を図ることで人を呼び込み、にぎわいを創出するためにも、エリアのことについて協議する場、取組について考えていく場は必要不可欠である。前項で前述した通り、各主体が別々に取り組むよりも連携して取り組むことで相乗効果が生まれるからだ。その際、現在町内でイベントなどを実施するおおくままちづくり公社や、大野駅西エリアで実証実験などの取組を行ってきた KUMA・PRE（UR 都市機構）、JR 大野駅を所有する JR 東日本などもかかわることが重要だ。おおくままちづくり公社や KUMA・PRE が持つ町内でのノウハウや、鉄道という人を呼び込む基盤となるものを持つ JR 東日本の存在は、大野駅西のエリアマネジメントにおいて、大いに効果を発揮できる。

また、協議する場を作るだけでなく、参画者たちが大野駅西エリアの課題を踏まえた将来像や、その将来像を実現するためのプランについて共有することも必要である。参画者が一つの方向性を持つことで、目的が明確になり連携も上手くいくと考えられるからだ。

また、町外に位置する避難住民コミュニティの意見を取り入れることも重要である。第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通り、避難住民は疎外感を感じている。そのため、彼らが来訪するきっかけ、町に戻りたいと思うようなきっかけになる取組を行うことは必要である。また、町外のターゲットを想定した時、町にかつて住んでいた避難住民は、他のターゲットよりも比較的来訪するインセンティブは高いと考えられる。そのため、人を呼び込むという観点から見ても、彼らのコミュニティの意見を取り入れることは効果的だろう。現段階では、戻りたいけど戻れない、戻るか悩んでいるという思いを持った人々の来訪を後押しするため、ビジネスゲートウェイ株式会社が、大野駅西エリアにおいて町外の避難住民向けのイベントを今後実施する見込みと伺っている³⁴⁰。町外の避難住民向けのイベントを企画する際、避難住民コミュニティに協議会へ参加してもらい、彼らの意見を取り入れることで、避難住民にとっても魅力的に思える商業施設を目指す。

行政、特に大熊町としては、この協議会の取組を支援し、そして時には協働することで、エリアマネジメントの推進を支えることが望ましい。

次に、2 つ目として、大野駅西まちづくり協議会の参画者の横連携を生かした、にぎわい創出活動の実施である。大野駅西エリアの駐車場や広場の空間を活用し、オープンカフェやマルシェなどを実施することで、訪れ

³³⁹ WSD 作成

³⁴⁰ ビジネスゲートウェイ株式会社ヒアリング・前掲注 (327)

てみたい商業施設づくりを果たすとともに、人々の滞在を促す。オープンカフェでは、商業施設に入居するテナントが、オープンカフェの開催に関わる費用を共同で負担したり、清掃、準備片付け、空間の装飾等に共同で取組みつつ負担を分担したり、オープンカフェでのみ食べることができる飲食店のコラボメニューを作ったりなどの取組も考えられる。マルシェでは、産業交流施設に入居する企業や、その他の協議会の参加者のPRブースの設置を想定している。その際、企業同士がコラボレーションしたPRブースの設置を行うなど、協議会の横連携を有効活用することで、人を呼び込む。大熊町としては、例えば道路などの公共施設や公共空間を使う際の許可を行ったり、役場としてブースを出展したりすることが望ましい。

また、商業施設のほかに企業が入居する産業交流施設や、将来的には、大野病院、社会教育複合施設なども建設される予定であるため、それらが連携したにぎわい創出活動も考えられる。例えば、企業の製品の使用体験イベント、病院に入院する患者と来訪者がともに楽しめるボッチャ体験会の実施、社会教育複合施設内に整備予定の博物館とコラボした文化学習などが挙げられる。多様な取組を通じて、大熊町ならではの魅力を生み出すことで、人々を呼び込むことが可能になるはずだ。

そして、3つ目として、エリアマネジメント活動資金の確保に向けた仕組みづくりである。エリアマネジメントを進めていくにあたっては、資金の調達の仕事づくりも重要である。なぜなら、京都大学等によれば、全国のエリアマネジメント団体が抱える最も大きな課題の一つに財源不足が挙げられるなど、エリアマネジメントを継続するためには財源の確保が欠かせない³⁴¹。前項でも前述した通り、ビジネスゲートウェイ株式会社が実施する収益の見込まれないイベントの開催などの取組については、大熊町役場が資金を拠出する。一方で、今後、エリアマネジメント組織の規模が大きくなり活動がより活発になることや、自費で負担する必要がある収益の見込まれるイベント等の実施の際には、資金が必要になる。今後、町が自走していくにあたり、将来的な財源を考慮すると、エリアマネジメントに関係する資金は、可能な限り民間の資力を活用するほうが望ましい。オープンカフェやイベントなどを行うとしても、資金不足から年に数回の実施に留まってしまうと、従来の大熊町内イベントによる単発的なにぎわい創出との違いがなくなってしまう。町内では、第1部第6章第1節で前述した通り、「夏祭り in おおくま」などのイベントごとが年に数回実施されている。そこで、活動資金を集めることで、例えば、比較的温暖な6月-9月の期間の実施とすることで、継続的なにぎわい創出を可能になる。また、協議会への参画者が資金を拠出することで、「自分たちはエリアの一員である」という感覚を持ってもらい、活動に積極的に参加するインセンティブにもなる。

具体的な取組として、協議会に参画する際に、各参画者から会費を徴収する。また、オープンカフェやマルシェ、イベントの実施の際には、別途資金を徴収する。懸念として、各主体が資金を拠出するだけのメリットを享受できるのかということが挙げられる。これに関しては、協議会においてどのような取組を行うべきか、大野駅西エリアのビジョンに適しているのか等を話合うことで、参画者のメリットを最大化する形で実施すべきである。

2-3-2-6 参考にした事例

³⁴¹ 内閣官房創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局「地域再生エリアマネジメント負担金制度ガイドライン」(閲覧 2024/01/13)

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/areamanagement/r020521_guideline1.pdf

提言の実効性を示す先進的な事例として、愛知県豊田市駅西でのエリアマネジメントが挙げられる³⁴²。本事例では、豊田市、民間事業者、住民代表の区長会などの関係者で構成する「あそべるとよた推進協議会」を中心としたエリアマネジメント活動を行っている。具体的な取組としては、名鉄豊田駅のペDESTリアンデッキを活用したオープンカフェ・マルシェの実施が挙げられる。この取組を通じて、来訪者がくつろげる空間づくりやその空間の維持管理を行ったり、ビアガーデンなどの飲食事業やサッカー観戦、お祭りの開催などを行ったりしている。

取組の効果としては、単なる歩行空間が憩いやにぎわい創出の空間へと繋がった。具体的には、2015年度の「あそべるとよた DAYS」の期間中11月1日～3日のデッキに隣接している商業施設、T-FACE への入店者数が前年比42.2%大幅増となった。また、2016年4月～6月のデッキの通行量が前年比5.6%増となり、数値的に見ても一定の効果があったと考えられる。また、収益事業の創出、担い手の発掘、公共空間の利用方法を内外にアピールできた。

前項の施策の提言にあたり、本事例は体制面とにぎわい創出活動の実施において参考にした。体制面に関しては、前述した通り、「あそべるとよた推進協議会」が設置されている。官民の広場管理者等が構成員となり、広場の利用促進、仕組みづくりを推進している。事務局は、都市再生法人の指定を受けた一般社団法人 TCCM が務める。彼らは、ペDESTリアンデッキの飲食事業者の公募・選定、運営管理を行っている³⁴³。この協議会では、エリアの将来像、戦略、領域、事業イメージ等について考え方を共有し、エリアマネジメントビジョンを策定した。このビジョンに基づき、エリアマネジメント活動を行っている。大野駅西エリアにおいても、協議会を設置するとともにビジョンを策定することで、協議会の参画者が一つの方向性に向かって取り組んでいくべきである。

また、にぎわい創出活動の実施においては、前述した取組の効果より、オープンカフェやマルシェの実施による魅力ある空間づくりがにぎわいの創出に繋がるという点を参考にした。

³⁴² 内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生「まちの広場を活用した「あそべるとよたプロジェクト」による賑わい創出」（閲覧 2023/12/14）

https://www.chisou.go.jp/sousei/case/chihou_sousei/89_toyota.pdf

中心市街地活性化協議会支援センター（まちかつ）「公共空間を活用した賑わい、くつろぎ空間の創出（豊田市駅西ペDESTリアンデッキ）」（閲覧 2023/12/14）

<https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/160826toyota.html>

³⁴³ 杉本恭一「愛知県豊田市 都市再生法人「一般社団法人 TCCM」の取り組みと課題について」土地総合研究所『土地総合研究』（2022年秋号）2022（閲覧 2024/01/20）

https://www.lij.jp/html/jli/jli_2022/2022autumn_p028.pdf



図 57 ペDESTリアンデッキを活用したカフェ・バー（豊田市）³⁴⁴

また、岩手県大船渡市の大船渡駅周辺地区のまちづくりにおけるエリアマネジメントが挙げられる³⁴⁵。本事例では、都市再生法人である株式会社キャッセン大船渡を推進母体として、エリアの魅力向上や商業活性化に向けた取組を行っている。エリアマネジメントに参画する関係者からエリアマネジメントの事業資金を集め、それを原資に株式会社キャッセン大船渡がエリアマネジメント事業を行っている。前項で前述した通り、エリアマネジメントの実施において資金集めは欠かせない。大船渡市では、エリアマネジメント分担金を各街区の借地人が拠出している。

具体的な取組としては、販売促進、PR、イベントの実施という商業目的の活動や清掃活動の実施といった衛生管理的な活動など幅広く行われている。この取組の効果としては、マルシェなどの地域の特色が活かされたイベントの実施により、エリア全体のにぎわい創出に寄与している。

前項の施策の提言にあたり、大船渡市の行うエリアマネジメント分担金の仕組みは、大野駅西エリアでエリアマネジメントを行う上で参考にできる。分担金を活用し、エリア全体のにぎわいに寄与していることから、資金を拠出する主体にとっても、資金を拠出する分のメリットを享受していると言える。

³⁴⁴ 中心市街地活性化センター（まちかつ）・前掲注（342）

³⁴⁵ 大船渡市「大船渡駅周辺地区のまちづくり」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/site/hukkou/11049.html>

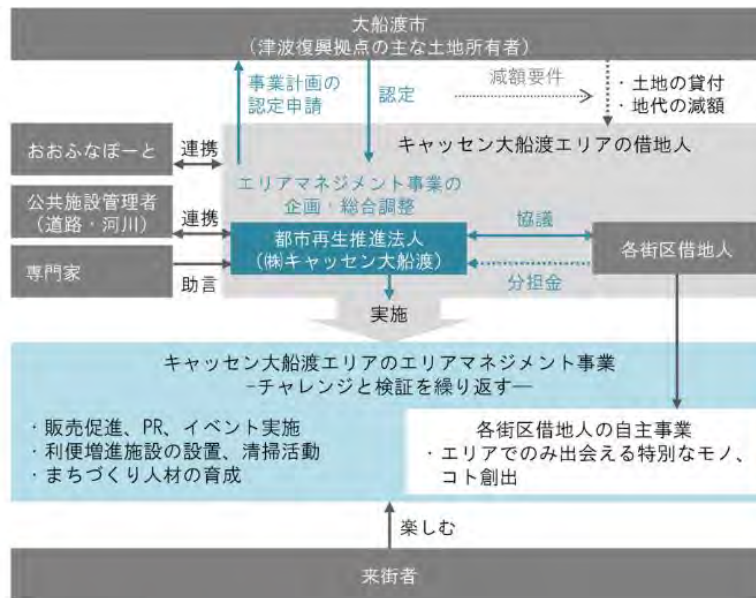


図 58 キャッセン大船渡エリアのエリアマネジメント体制（大船渡市）³⁴⁶

第3節 常磐線を補完する広域路線バス

2-3-3-1 目指すべき姿

両町は、第1部第6章第1節で前述した通り、人口が少なく避難住民が戻ってきていないという課題の他、町内が閑散としており、交流人口が少ないという課題を抱えている。

一方で、地震や津波と原子力災害との複合災害を経験した両町に対しての国内・国外からの関心は高く、潜在的な来町の需要がある。WSD 自体、災害を経験した両町への関心が高い学生の集まりであり、災害を伝える施設を中心に訪問しているうちに両町の魅力に気が付き、再び町を訪問したくなることに気が付いた。

そして訪問している度に、JR 常磐線により両町までのアクセスは良いが、自動車が無ければ、町への到達後に拠点施設間の移動に時間がかかる課題を実感した。

今後、両町が交流人口増加を図り、来町者によるにぎわいを増やすには、拠点施設間の移動を容易にする路線バスの利便性を向上することが課題である。多くの人が再び訪問しやすくするために、目指すべき姿を「自動車無くても拠点施設間の移動が容易な広域路線バスがあるまちにする」とした。

2-3-3-2 現状と課題

両町における既存の公共交通は、主に JR 常磐線と広域路線バス及び町内循環バスなどである。この内、広域路線バスは被災地における公共交通の重要性を認識して設置された、福島県避難地域広域公共交通協議会³⁴⁷（以下「協議会」という。）が対象路線としている路線である。

³⁴⁶ 大船渡市・前掲注（345）

³⁴⁷ 福島県「福島県避難地域広域公共交通計画」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/607205.pdf>

協議会は福島県生活環境部生活交通課に事務局を置き、福島県生活環境部長を会長とした、避難地域 12 市町村の副市長村長、福島県関係課長、民間交通事業者、周辺自治体担当課長、国・県関係機関の長等 50 名から構成される。協議会は基本目標として、広域路線バスの利便性向上と利用促進、そして地域公共交通を維持・確保するための協議体制の充実・強化を掲げている。そして施策として、8つの路線（内、1路線は期間限定の実証事業）を地域間幹線系統（被災地特例）として運行しており、その事業経費については、収支差等の 1/2 を国が地域公共交通確保維持改善事業（被災地特例）として、残り 1/2 を福島県が被災地域地域間幹線系統確保維持費として補助している。

その 8 路線の中で、富岡町と大熊町を縦断し浪江町まで通る広域路線バス「富岡—浪江 FH2R 線（運行：新常磐交通株式会社）」は両町の主要な観光・生活拠点を網羅しているが、FH2R 関係者の利用を想定した路線³⁴⁸であり、そのため 1 日 4 往復で、且つ土日運休である。そして、観光に用いるには運行時間が限られ、富岡駅発で 6 時台と 7 時台、14 時台が 2 本の計 4 便（図 60）と利便性が低く、実際の利用者数も低調（2022 年度利用者数：2.5 人/日）である。

また、富岡町や大熊町には、域内公共交通に位置づけられる町内循環バス（図 61、図 62）やデマンドタクシーなどのコミュニティ交通がある。この内、町内循環バスは基本的に行政区域内の運行（大熊町循環バスは、富岡町内での乗降車制限あり）であり、且つコミュニティ交通同士のダイヤ接続が前提とされていない状況にある。

現在、震災からの復興をテーマとした福島県独自旅行企画「ホープツーリズム」の件数が年々増加しているが³⁴⁹、WSD の様に、それをきっかけとしてまちへの魅力を感じて再び訪れる方々などの増加が見込まれる。今後交流人口となる可能性のある方々が JR 常磐線で来町することを想定すると、現在の状況では拠点施設間の移動の利便性が低い。併せて、富岡中学校や学び舎ゆめの森等の義務教育を終了し、今後増加する町内在住の高校生の通学や、現在は問題ないが、近い将来免許返納を考えている高齢者の買物や通院等の生活拠点移動にも課題があるとの声があり³⁵⁰、町外からの訪問者の利便性を上げることで、同時に町内在住者の利便性向上も図ることもできる。

³⁴⁸ 福島県生活環境部生活交通課ヒアリング（2023/10/31）

³⁴⁹ NHK「復興について考える「ホープツーリズム」上半期は過去最多」（閲覧 2024/01/23）

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/fukushima/20231116/6050024559.html>

³⁵⁰ 富岡町「令和 5 年 富岡町議会会議録 4 回定例会 9 月 19 開会～9 月 20 閉会」（閲覧 2024/01/23）

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/15/R0509T.pdf>

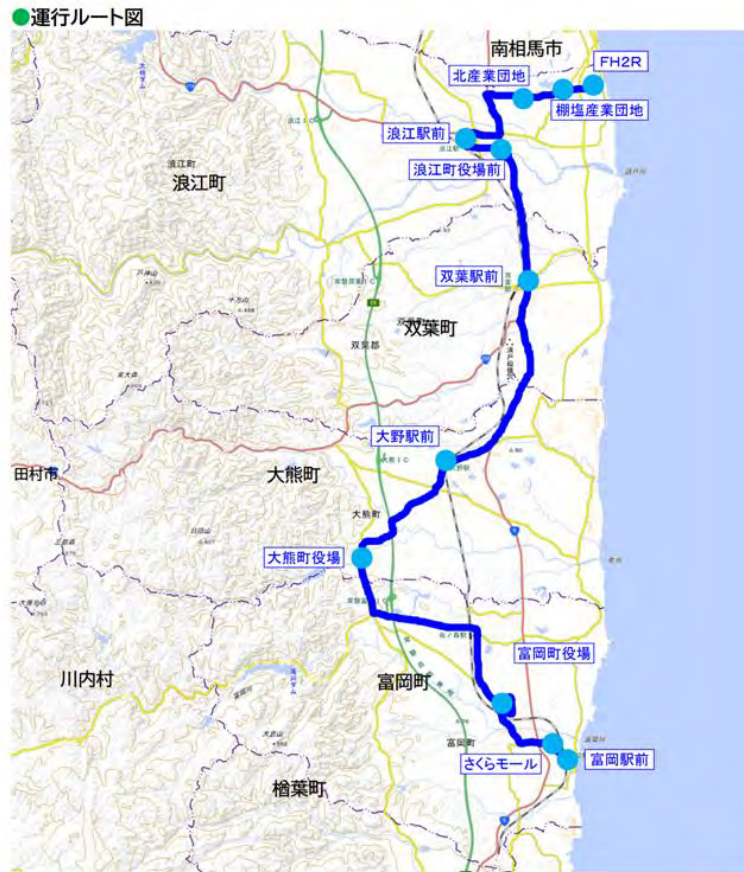


図 59 富岡 - 浪江 FH2R 線 (福島県避難地域公共交通計画より) ³⁵¹

●バス運行時刻表(令和5年4月1日現在)

【平日】富岡駅⇒大野駅⇒双葉駅⇒浪江(FH2R)・浪江町役場⇒浪江駅⇒FH2R

停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8
富岡駅前	6:55	7:55	-	-	14:00	14:50	-	-
さらモール・診療所前	6:56	7:56	-	-	14:01	14:51	-	-
警察署前	6:57	7:57	-	-	14:02	14:52	-	-
今村病院	6:58	7:58	-	-	14:03	14:53	-	-
とみおかアーカイブ・ミュージアム	6:59	7:59	-	-	14:04	14:54	-	-
富岡町文化交流センター	6:59	7:59	-	-	14:04	14:54	-	-
富岡町役場	7:00	8:00	-	-	14:05	14:55	-	-
二中前	7:04	8:04	-	-	14:09	14:59	-	-
前大熊町役場	7:14	8:14	-	-	14:19	15:09	-	-
大野駅前	7:25	8:25	-	-	14:30	15:20	-	-
双葉駅前	7:34	8:34	-	-	14:39	15:29	-	-
浪江町役場前	7:42	8:42	10:30	11:25	14:47	15:37	17:00	18:00
浪江駅前	7:44	8:44	10:32	11:27	14:49	15:39	17:02	18:02
権現堂元町	7:45	8:45	10:33	11:28	14:50	15:40	17:03	18:03
道の駅なみえ	7:47	8:47	10:35	11:30	14:52	15:42	17:05	18:05
北産業団地入口	7:51	8:51	10:39	11:34	14:56	15:46	17:09	18:09
棚塩産業団地入口	7:54	8:54	10:42	11:37	14:59	15:49	17:12	18:12
浪江滑走路	7:54	8:54	10:42	11:37	14:59	15:49	17:12	18:12
FH2R	7:59	8:59	10:47	11:42	15:04	15:54	17:17	18:17

図 60 FH2R 線時刻表³⁵²

³⁵¹ 福島県・前掲注 (347)

³⁵² 福島県・前掲注 (347)



図 61 富岡町循環バス³⁵³

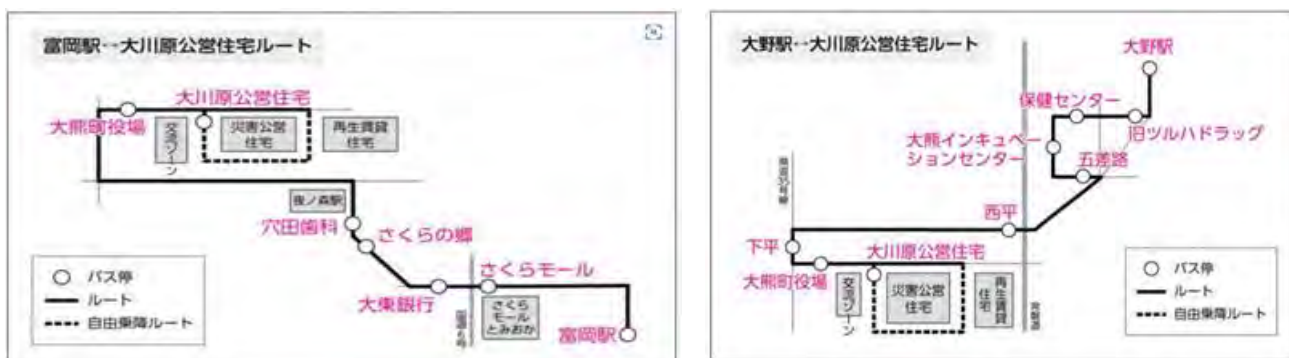


図 62 大熊町循環バス³⁵⁴

³⁵³ 富岡町「富岡町観光マップについて」(閲覧 2024/01/23)

<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/sangyoshinko/shokokanko/oshirase/3030.html>

³⁵⁴ 大熊町「交通」(閲覧 2024/01/23)

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/life/2/16/70/>



図 63 双葉町シャトルバス³⁵⁵

2-3-3-3 現行の施策

現状と課題で示したとおり、現行の公共交通としては町内を主なエリアとするコミュニティバスと、市町村をまたぐ、または都市間を路線とする広域路線バスがある。

①コミュニティバス

- ・町内循環バス及びデマンドバス（富岡町、運行主体：町、運行範囲：図 61 参照）³⁵⁶
- ・町内循環バス（大熊町、運行主体：町、運行範囲：図 62 参照）³⁵⁷

他に、双葉町のシャトルバス（双葉駅 - 原子力災害伝承館、運行主体：町、運行範囲：図 63 参照）³⁵⁸、浪江スマートモビリティ³⁵⁹（デマンドタクシー、運行主体：町）等がある。

町内循環バスは、利用者は少ない状況（例：2022 年度大熊町町内循環バス利用者数：13 人/日³⁶⁰）にある。

³⁵⁵ 双葉町「双葉駅前～伝承館・産業交流センター間シャトルバスについて」（閲覧 2024/01/05）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/9398.htm>

³⁵⁶ 富岡町「広報とみおか 2019 年 9 月号」（閲覧 2024/01/23）

https://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1567148385208/simple/2019_9_tomioka_hp_02.pdf

³⁵⁷ 大熊町「交通」（閲覧 2024/01/05）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/life/2/16/70/>

³⁵⁸ 東北アクセス株式会社「双葉町シャトルバス」（閲覧 2024/01/05）

https://toughoku-access.com/route_futaba.php

³⁵⁹ 日産自動車株式会社「日産スマートモビリティ 浪江町で運行中！」（閲覧 2024/01/05）

<https://www.smamobi.jp/>

³⁶⁰ 大熊町「議会だよりおおくま 第 67 号」（閲覧 2024/01/23）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/8677.pdf>



図 64 浪江スマートモビリティ³⁶¹

②広域路線バス

・広域路線バス 8 路線

(福島県避難地域広域公共交通検討協議会³⁶²が広域路線バス(市町村間をまたぐ、または都市間)の運行計画に基づき、広域路線バス 8 路線を支援している。

³⁶¹ 浪江町にて WSD 撮影 (2023/10/28)

³⁶² 福島県「福島県避難地域広域公共交通検討協議会」(閲覧 2024/01/05)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/hinan-koutsuu-kyougikai.html>

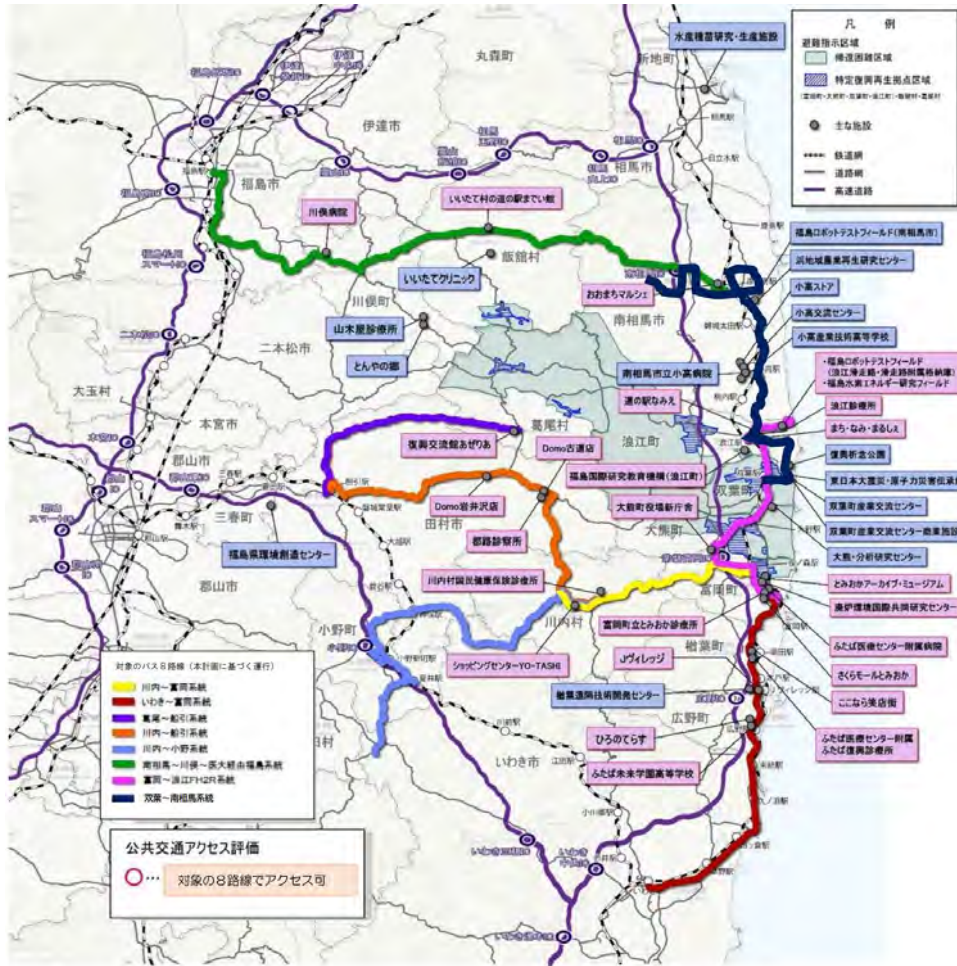


図 65 福島県避難地域広域公共交通検討協議会³⁶³が対象とする広域路線バス 8 路線³⁶⁴

2-3-3-4 提言の必要性

町内循環バスはあくまで町内の移動が主たる目的であり、町外への移動には利用できない若しくは利用が限定されることが課題である。富岡町も、町の域を超えて運行することは、「将来に向けてはその必要性を感じている」と認識している³⁶⁵。町の魅力を感じ、再び訪れたいと感じる方など、今後交流人口となる可能性のある方々が、バスツアーではなく気軽に JR 常磐線で来町した場合の二次交通として、両町の拠点施設を結ぶ広域路線バスが必要である。

2-2-3-5 施策の提言

上記のことから、提言する施策の目的を「観光客と住民の利便性向上」とした。そして、施策の方向性を「広域路線：富岡 - 浪江 FH2R 線を基本路線とする（仮称）「福島ホープツーリズム線」の創設」とすることで上記目的の達成を目指し、提言を行う。

³⁶³ 福島県・前掲注（362）

³⁶⁴ 福島県・前掲注（347）126 頁

³⁶⁵ 富岡町企画課ヒアリング（2023/10/10）

そのため、2つの具体的な取組についての提言を行う。

まず、1つ目の「両町の町内循環バスの統合」について提言する。

復興財源を用いながら町内循環バスを統合した広域路線バスとするため、運行主体は一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合を想定）とする。また、負担金方式として、利用者数と路線延長により負担を決定するものとし、両町のほか、東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」という。）を結ぶ双葉町シャトルバスも統合する提案とする。

これは、ホープツーリズム線と掲げる上で、双葉町の伝承館は富岡町のとみおかアーカイブ・ミュージアムと並んで欠かせない、複合災害を歴史に刻む施設との位置づけによる。

次に、2つ目の「広域路線とダイヤ調整・共同運行」について述べる。

こちらは1つ目の手法で町内循環バスを統合した、一部事務組合運行バスは基本的に「富岡—浪江 FH2R線」と同一路線内で運行するため、運行時間の重複が無いように互いにダイヤ調整し、共同運行することを提案するものである。

この2つの提言策の実施により、全体として便数が増加し、バランスのよい時間帯の運行が可能となり、利便性の向上を見込む。



図 66 （仮称）福島ホープツーリズム線のイメージ³⁶⁶

2-3-3-6 参考にした事例

この提言を行うにあたり、公益財団法人東北活性化センターが調査を行った山形県鶴岡市の庄内交通株式会社的事例を参考にした³⁶⁷。

³⁶⁶ 福島県・前掲注（347）114頁を基にWSDが作成

³⁶⁷ 東北活性化研究センター「東北圏における移動困難者・買物困難者対策としての新たな移動支援サービス等に関する先行事例調査」265 - 276頁,2023

庄内交通株式会社では、2022年10月から、従来の循環路線バスを利便性向上を目的に路線および便数を4倍とした。

その結果、利用者は3倍以上となった。結果として潜在的なバス需要を引き出した例となった。

運行本数を増やすことで利便性が高まり、乗客が増えた事例である。庄内交通株式会社では「地域住民にとっての利便性が低いから乗る人が少ないこと」を課題と捉え、利便性を上げるために増便を実行した。

庄内交通株式会社は、アンケートによるニーズ調査を実施し、市民が従来の市内循環バスを不便だと思ふ理由は「本数が少ない」、「帰る時間にバスが合わない」ということなどであると理解した。そこで同社は、地域住民が利用しやすい時間設定と、ある程度エリアをカバーするという考え方でダイヤ改正を行なった。

この利便性が低いという課題に対して、同社が調べた結果、増便を実施して対応した先事例は探せなかったとの事である。しかし同社は増便・拡充を行ない、本当にバス需要があるのかを示した。

ただし、コースを2から3に、便数を12から48にして実施したことで、ランニングコストは4倍に増加し、黒字化には至っていない。同社によれば、収益と費用のバランスを取るためには現在3.2人/便の乗客を6人/便まで増やす必要があるとのことである。この事例は住民の利便性向上を目的としたもので観光誘客を狙ったものではなく、2022年10月から開始した事業であることから、観光に与える影響や今後の収支など状況を注視していきたい。

第4節 サイクルツーリズム

2-3-4-1 目指すべき姿

観光を通じて人を呼び込み交流人口を拡大することは、地域に様々な分野への波及効果をもたらす。

第一に、観光による商業の活性化が指摘できる。地域に訪れた観光客は、滞在中に多様な消費を行う。特に宿泊・飲食・小売の分野での消費額が多く、観光庁の「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究³⁶⁸」によれば、2021年の国内旅行者が訪問地で消費した品目で総額が多かったものは、宿泊旅行で交通費に続き、宿泊費と飲食費、宿泊を伴わない旅行で交通費に続き、買物代と飲食費になっている。このため、居住人口の少ない地方においては観光消費の重要性が高く、観光立国推進基本法では観光産業を「我が国及び地域の経済社会において重要な役割をになっている³⁶⁹」としている。

第二に、観光による移住の活性化が指摘できる。近年では特に若い世代において、仕事や家族などの理由によらない移住の意欲が高まっている³⁷⁰。こうした形態の移住に関しては、観光訪問が移住の決断に影響を及ぼ

<https://www.kasseiken.jp/2023/04/05/post-6250/>

産経ニュース「路線バス増便で乗客急伸「逆転の発想」が奏功」(閲覧 2024/01/23)

<https://www.sankei.com/article/20230507-CCKCDFRRI5MTTNI456DVCQM7E/>

³⁶⁸ 観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」(閲覧 2024/01/21)

<https://www.mlit.go.jp/common/001706340.pdf>

³⁶⁹ 観光立国推進基本法第2条4項

³⁷⁰ 総務省「「田園回帰」に関する調査研究報告書」(閲覧 2024/01/24)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000538258.pdf

すことが指摘されている³⁷¹。よって、観光による訪問を増やすことは、移住をより促進させることにつながり得る。観光の移住促進における意義については、「福島浜通り地域等 15 市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン³⁷²」でも言及されており、「将来移住に繋がる裾野を広げるためには、まずはこの地域に訪れる層の拡大、つまり、交流人口の拡大が重要な要素の一つである」としている。なお研究では、複数回のリピート訪問は、移住の意図に効果を与えることが示唆されており³⁷³、移住を考える上で、再訪につなげるような取組も重要である。

ここまで、観光を通じて人を呼び込み交流人口を拡大することの意義を述べた。以上を踏まえて、「今より多くの人が、何度も来たくなる町にする」ことを施策の目指すべき姿に設定する。

2-3-4-2 現状と課題

第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通りに、両町における商業活動は活発ではない。住民の多くが、「商業施設の再開・充実」を望んでいることから、今後の商業の改善が求められている。しかし、両町の居住人口は限られており、商業の活性化のためには町外からの人の呼び込みで商圈人口を補うことが必要である。また本部第 1 章第 2 節では、両町では移住をより増やしてしていくことが必要になっていることを示した。特に、人口水準を保つためには、若い世代の居住者が求められていることがわかる。

これらの課題の解決において、観光が役割を果たす可能性があることを前項で示した。一方で、富岡町、大熊町における観光訪問の数はまだ十分ではない。第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通り、富岡町における観光入込客数はほかの町に比べ少なくなっている。また大熊町においては、ほとんど来訪がないことが想定される。したがって、両町の観光訪問をさらに拡大し、上記の課題を改善することが求められる。

2-3-4-3 現行の施策

富岡町、大熊町においては、行政や民間など様々な主体によるイベントや施設の取組がある。ここでは、それらの外からの来訪のきっかけになり得る取組を取り上げ、まとめる。

富岡町においては、第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通り、年間を通して町をはじめいくつかの主体によるイベントが複数開催されている。特に、「富岡町さくら祭り」や「富岡夏祭り」などが大規模に開催されている。また、イベントのほかに施設も存在する。「とみおかアーカイブ・ミュージアム」は富岡町が整備した博物館であり、被災パトカーなどの震災遺産や、富岡町と周辺の地域における文化資料を多数展示している。また、東京電力の運営する「東京電力廃炉資料館」は、富岡駅徒歩 15 分の場所に位置しており、多面投影の大型映像展示や、原発事故と廃炉に関する資料を見学できる。

大熊町においてもイベントは開催されているものの、第 1 部第 6 章第 1 節で前述した通り、主に町民が対象

³⁷¹ Bowen, D., & Schouten, A. F., "Tourist Satisfaction and Beyond: Tourist Migrants in Mallorca", *International Journal of Tourism Research*, Volume 10 Issue 2 (2008) p148

³⁷² 経済産業省・福島県「福島浜通り地域等 15 市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン」(閲覧 2024/01/21)

https://www.meti.go.jp/earthquake/smb/20220531_honbun.pdf

³⁷³ 小原満春「観光経験がライフスタイル移住の意思決定に与える影響 — 沖縄への移住者を対象とした M-GTA 分析に基づく一考察」日本国際観光学会論文集第 26 号 (2019 年) 105 頁

になっている。一方で、2023年には大熊町が「ふたばワールド」の開催地となり、多くの来客を集めた。

そのほか、両町ではスポーツに関するイベント開催などの取組が盛んであり、特に自転車に関するイベントが多くある。2023年は中止になっているが、浜通りを舞台にするサイクルロードレースの「ツールドふくしま³⁷⁴」では、両町を通るようにコースが設定された。ほかに、富岡町では商工会が企画したサイクリングイベントなどが、大熊町では、双葉町と大熊町をコースにする「ツール・ド・ふたば³⁷⁵」などが開催されている。さらに現在、浜通りでは、ナショナルサイクルルートを整備するための取組が県中心で進められている³⁷⁶。

2-3-4-4 提言の必要性

今より多くの観光客を呼び込むために、次の点に着目した。

富岡町では、イベントが盛んに開かれているものの、ほとんどのイベントは長くて数日開催の一時的なものであり、またイベントは「お祭り」など類似した形式のものが多いため、訪問の増加のためには、ターゲットの異なるイベントを増やすことや、時間によらないコンテンツの充実が必要である。設置型のコンテンツについては、とみおかアーカイブ・ミュージアムや廃炉資料館がすでに存在するが、震災を一つのテーマに据え常設型の展示を主に行っているため、新たな訪問を呼び込む性質が強いと考えられる。そのため、さらなる観光客数の増加のためには、繰り返しの訪問に応える環境の開発が求められる。

大熊町では、今あるイベントのほとんどが町民に向けたものであることから、新たに外からの訪問を促すイベントやコンテンツを作ることが必要と考えられる。また大熊町でも、継続的な訪問を呼び込むために、設置型のコンテンツを作ることにも望まれる。

以上より、提言施策の目的を、新たな観光コンテンツを作ること、またその上で継続的に、繰り返し人を呼び込めるようにすることに設定する。

施策を考える上で、両町での特徴的な要素として次の点に着目した。まず、両町における自然環境が豊かである点である。富岡町においては、有名な夜の森の桜をはじめ、海岸線、ぶどう畑など、大熊町では、大川原を中心に菜の花やひまわり、坂下ダム周辺の風景などがあり、町内には多様な自然風景がある。さらに、震災と原発事故を経て一度生活が消えてしまった両町に、復興に向けて変わっていく街並みや様々な人々による独創的な取組³⁷⁷がある点にも着目した。そうした街並みや取組に触れることは、富岡町、大熊町でしかできない学びや経験になる。しかし自然環境や営みは町に点在しているため、これらをまとめて体験できるような周遊型のコンテンツを作ることによって、富岡町と大熊町の特徴を生かすことができると考えられる。

³⁷⁴ 一般社団法人「みんぼうスポーツ・文化コミッション」が運営する「福島復興サイクルロードレースシリーズ」の1つである。プログラムによって、距離が53km～211kmまでである。2024年は開催される予定になっている。

³⁷⁵ これも「福島復興サイクルロードレースシリーズ」の1つである。距離は、タイムトライアル競技で5.7km、サイクリングプログラムで約40kmになっている。

³⁷⁶ 2023年7月に国・県・市町村・民間事業者などで構成される「ふくしま浜通りサイクルルート推進協議会」が設立されている。

³⁷⁷ 主に次の2つの取組を想定して、記述した。富岡町には、ワインを新たな産業にすることを目指す「とみおかワインドメニュー」の取組がある。大熊町には、町の特産だったキウイを再生することを目指す「おおくまキウイ再生クラブ」の取組がある。どちらも町内外のボランティアを活用しており、来訪者が実際に取組に参加できることが大きな特徴である。

2-3-4-5 施策の提言

前項では、周遊型のコンテンツが富岡町と大熊町に適していることを説明した。また、若い世代の移住につなげることに意義があること、また移住にはリピート訪問が効果があることを前述した。そこで両町に対して、サイクルツーリズムの推進を提案する。具体的な取組としては、「サイクルイベントを作る取組」、「サイクリング環境を整えるための取組」、「プロモーション」の3つを提言する。

1つ目の取組では、来訪のきっかけになるようなイベントを作るべきである。前述したように、両町はロードレースのコースに含まれたこともある。しかし、複数の町を舞台にするものであったため、ここでは、さらに富岡町、大熊町のみを舞台にすることによって、町に焦点があたるような競技イベントを作り、町での滞在を促す。具体的には、富岡町にトライアスロン大会を作ること、大熊町にはヒルクライムロードレースを作ること提案する。トライアスロン大会では、富岡町にある砂浜、海岸沿いの県道391号線、夜の森地区などをルートに組み込み、またルートの距離は短く設定する。ヒルクライムロードレースは、大熊町の坂下ダムに続く森林の中の坂道を舞台に、大川原地区からスタートする3km程度の短距離レースにする。両イベントとも距離を短くしており、参加者のターゲットを広げ、多くの人を呼び込む。また競技以外のイベントとして、富岡町と大熊町の両町を舞台とする食材サイクルラリーを提案する。これは、サイクリングをしながら食材を集めるもので、それぞれの町で作られているサケやワイン、野菜などを生産者から受け取り、集めた食材を飲食店に持ち込んで料理にするプログラムを考えている。

2つ目の取組では、町でサイクリングをしやすくするべきである。具体的には、モデルルートの整備と、レンタサイクルポートの整備、サイクルラックバスの運行を提案する。モデルルートについては、町内を巡回する地域ルートを設定する。将来の浜通りナショナルサイクルルートを利用するサイクリストや、また現在でも両町を通る国道6号線や広野小高線（浜街道）を利用するサイクリストがいる³⁷⁸ため、こうしたサイクリストを町内のルートに引き込むことが利用者を増やす上で効果的であると考えられる。そのため、町内ルートは国道6号線や浜街道に接続するようにする。さらに、これらの道路との交差点には、町内ルートの案内看板を設置するなど、サイクリストの目に止まるようにする。また、モデルルートの案内として矢羽根マークを道路に引き、一目でサイクルルートとわかるように、また自転車が安全に走行できるようにする。レンタサイクルにおいては、レジャーとして町を周遊できるように、スポーツバイクやタンデム自転車などのアクティビティ性のある自転車の貸出を行う。場所は、電車で訪れてすぐに自転車に乗れるように、富岡駅、大野駅付近の空地や駐車場などに設置する。レンタサイクルポートとする建物は、比較的設置も容易と考えられるコンテナやプレハブとし、30台程度を収容できるものを作る。建物の整備については、町が行うものとし、運営・管理は民間の事業者へ委託する。現地調査から、両町にはスポーツ自転車を扱う自転車店がないことが考えられ、サイクリストの利便性のために、レンタサイクルポートは、自転車の整備や部品の購入もできるようなサイクル拠点としての機能を持つことも望まれる。そのため、サイクルポートの運営については、スポーツ自転車に関するサービスを適切に提供できる事業者へ委託する。なお、返却については、富岡駅、大熊駅のどちらでも可能になれば、よりサイクリングの回遊性を向上できることが考えられるため、両サイクルポートの連携が望ましい。サイクルラックバスに関しては、前節で提言した広域路線バスにサイクルラックを搭載することを提案す

³⁷⁸ 現地調査では、サイクリストがいることを確認した。また、以下の記事にもサイクリストの言及がある。
毎日新聞「福島で国道6号、全線で自転車と歩行の通行可に 11年半ぶり」（閲覧 2024/01/21）

<https://mainichi.jp/articles/20221003/k00/00m/040/155000c>

る。サイクルラックバスは、飲酒後や、大熊町のほっと大熊での入浴後の利用などが考えられ、サイクリストの利便性の向上や滞在時間を延ばすことができる。また、浪江町や双葉町からの移動にサイクルラックバスを利用することも考えられ、これにより周辺地域からのサイクリストの呼び込みも強化できる。

3つ目の取組では、サイクリングに特化した地域おこし協力隊による情報発信を両町に提案する。プロモーションにおいては、改めて地域の強みを見つけることのできる町外からの人材が適当であると考えられる。また業務の自由度を高く設定できる地域おこし協力隊の制度では、より人材の属人的な発想を引き出すことができ、町のサイクリングに独自性を持たせることができると考えられる。そして、サイクリストやサイクリングに興味のある人に向けた情報を提供できるようにするため、実際にサイクルツーリズムのプロモーションを担うのは自転車に関する知識や経験を有する人材が好ましい。そこでまず、自転車に特化した地域おこし協力隊を新たに募集することを提案する。そして、上述したように、若い世代の訪問を呼び込むことが必要である。また後に述べるように、若い世代ではレジャーとして自転車を利用することの意欲が高い。そのため情報発信は、若い世代の利用率が特に高い³⁷⁹「Instagram」や「Twitter (X)」といったSNSで行うこととする。投稿では、1つ目の取組で提案したイベントや2つ目の取組で提案したサイクルルートの紹介のほか、地域の特徴を生かしながら効果的に実際の訪問につなげるような発信も行う。具体的には、上述した「復興に向けて変わっていく街並み」や「人々による独創的な取り組み」を協力隊の目線で取り上げつつ、サイクリングの様子を発信することで、原発事故被災地に関心を持っているサイクリストやレジャーに興味のある人の訪問意欲を高めることを目指す。また協力隊には情報発信のみならず、実際に訪問客と接するイベントの運営やサイクルポートでの業務に参加してもらうことで、SNSを経由した協力隊自身をターゲットとする訪問や、協力隊とのつながりをきっかけとするリピート訪問を生み出す。

両町と周辺で自転車に関する取組が盛んであることは前述したが、既にイベントなどで多数のサイクリストから両町が認知される機会があった点、さらにナショナルサイクルルートの指定に向けて自転車環境の整備が広域で行われることから、今までや今後の他の取組による後押しが期待でき、両町におけるサイクルツーリズムの推進は訪問の増加に効果があると考えられる。

また、レジャーとして自転車を活用することは、特に若い世代の意識に合うため、サイクルツーリズムの推進はこの層の訪問を増やすことにつながる可能性がある。サイクリスト国勢調査 2021³⁸⁰は、年代別で自転車利用方法の意向を調査している。調査結果では、旅行・レジャーでの移動手段や、サイクリング、自転車に関するイベント参加のための自転車利用意向割合が、若い年代になるほど多いことがわかる。特に「旅行・レジャー・行楽時の移動手段として」の利用意向は、10代で43.5%、20代で39.2%になっている。

さらに、リピーターを生むことについても、サイクルツーリズムは効果的である。前述の調査³⁸¹によると、サイクルツーリズム経験者の76.2%が「自転車でまた走りに来たい」、71.6%が「自転車以外でまた観光しに来たい」と回答しており、サイクルツーリズムの推進によって再訪を生み出すことのできる可能性が高い。

2-3-4-6 参考にした事例

³⁷⁹ 総務省「令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」（閲覧 2024/01/21）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000887660.pdf

³⁸⁰ ツール・ド・ニッポン「サイクリスト国勢調査 2021【web サマリ版】」（閲覧 2024/01/21）
<https://www.slideshare.net/haka/2021web-250138163>

³⁸¹ ツール・ド・ニッポン・前掲注（380）

まず、市内でサイクルツーリズムの推進を行っている茨城県土浦市の事例を示す。土浦市では、サイクル拠点施設を作るなどの自転車環境整備を2016年から本格的に始め、コロナ禍前の2019年までに大幅に入込客数を伸ばし³⁸²、現在でも多数の入込を集めている。この点から、自治体単位でのサイクルツーリズムの推進にも効果を出すことが可能であると考えている。実際に土浦市で行われている施策には、次のようなものがある。市内では、自転車に関するイベントが市や他の主体によって複数開催されており、また、市内の観光名所を巡る独自のサイクルートを市が設定している。レンタサイクルに関して³⁸³は、JR土浦駅に設置されたサイクル施設である「りんりんスクエア土浦」でサービスが提供されており、ロードバイクをはじめタンDEM自転車もラインナップされている。またPRに関しても、「自転車のまち つちうら」を打ち出し、YouTubeで映像をアップするなど、SNSを利用したプロモーションを行っている。土浦市のこのような取組を参考に、イベント、サイクリング環境の整備、プロモーションの骨組みを提案した。土浦市には、霞ヶ浦を一周するナショナルサイクルートである「霞ヶ浦りんりんロード」が通っており、土浦市の事例は、広域サイクルートからのサイクリストの引き込みが成功したのものであるとも指摘できる。富岡町や大熊町でも、将来ナショナルサイクルートの整備が進めば、サイクリストの引き込みが重要になることから、土浦市の取組を参考にした。

また、提案施策の具体的な取組のうち、特に食材サイクルラリー、サイクルラックバス、サイクリングに特化した地域おこし協力隊の先進事例を示す。広島県の江田島では、市観光協会の運営で、島内の農家や卸市場を巡る「otsukai!江田島」が行われた。ツアーは、ビーチで調理・食事を行うなど瀬戸内の景観が生かされたものになっており、独自性のあるコンテンツになっている。前述した通り、富岡町、大熊町にも豊富な自然景観があり、両町の連携により景観のバラティに富んだルートを設定できれば、さらなる独自性を生むことができると考えられる。

サイクルラックバスは、千葉県館山市でJRによって運行されているものが有名である。サイクリングの利便性を向上するものであるが、サイクルラックバスの取組は国内でも数少なく、館山市の事例は複数メディアにも取り上げられるなど、同時にPR効果も生み出している。PR効果については、すでにサイクルイベントが複数開催されている富岡町、大熊町とその周辺でバスを運行することで、サイクリストの注目が集まりやすいと考えられる。

地域おこし協力隊については、永良部島の例を示す。鹿児島県沖永良部島和泊町では、「チャリおこし協力隊」として、取組が行われている。SNSでは、実際に協力隊がサイクリングを行いながら町を紹介するような投稿がされており、多数のフォロワーを集めている。永良部島の例では、協力隊が島内の見どころを親しみのある紹介で巡っていることから、町や協力隊が身近に感じられるようになっている。被災地域である富岡町や大熊町では特に、人柄を生かして町を紹介することが、訪問のハードルを下げることに繋がると考えられる。

第5節 サケ漁の観光資源化

2-3-5-1 目指すべき姿

前節で述べた通り、観光を通じて人を呼び込み交流人口を拡大することは、両町にとって大きな意義があ

³⁸² 茨城県「茨城の観光レクリエーション現況」の平成28年から令和元年分までを参照。

³⁸³ 市内では、ほかに市や民間によるレンタサイクル事業が複数ある。

る。そのためには、魅力的な観光コンテンツを作ることが必要であり、その際には、地域に根付いた自然や文化、暮らしなどの地域の特色やその地域の歴史を活かして滞在の魅力を高めることが重要である³⁸⁴。

ここで、富岡町におけるサケ漁は、同町で最も多くの漁獲高を占め³⁸⁵、また、サケの遡上風景やサケ漁を行う姿は見ごたえがあり運が良ければ見ることができイベントとして人々に親しまれていた。また、獲れたサケについては調理され食卓に並ぶなどサケ漁は地域に根ざした営みでもあった³⁸⁶。

このように、地域に根ざした文化であり、かつ見ごたえのあるイベントとしての側面ももつサケ漁は、その地域にしかない観光コンテンツとなるポテンシャルを有するものといえる。

以上を踏まえて、「サケ漁を観光資源として活用し、人々が来たくなる町にする」を施策の目指すべき姿に設定する。

2-3-5-2 現状と課題

前節では、両町の現状として、居住者が少ないために商業活動は活発ではないことがあり、またその商圏人口を賄うことや移住者を増やすことが課題であることについて述べた。さらに、それら課題を解決するためには観光を通じて交流人口を増やすことが重要であるが、その観光訪問の数が未だ十分でないことについても言及した。

これらや前述のことを踏まえ、両町の観光訪問をさらに拡大し、これら課題を改善することが求められる。そして、その際には、観光の目的地になる観光資源を作ることが重要である。

ここで、富岡町のサケ漁について、震災でふ化施設が津波に流されてしまったことや避難指示によって立ち入りが制限されていたことからサケのふ化放流事業を行うことができておらず、遡上量は減少してしまった³⁸⁷。この中で現在は、流されたふ化施設³⁸⁸や漁を行うやな場は復旧しており、漁は再開されている³⁸⁹。またサケのふ化・放流事業も 2021 年度に再開されており、サケは放流の 4 年後に遡上してくることから、現時点にお

³⁸⁴ 国土交通省「観光白書（令和 5 年版）」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

³⁸⁵ NPO ピアホリディ文化交流協会 ロジングサービス株式会社「郷自慢 富岡町の名産物」（閲覧 2024/01/23）

<https://jpsatobunka.net/meisan/hukushima/hukushima-12.html>

³⁸⁶ 富岡町観光協会「ブログ夢咲くら 獲れたど〜！」（閲覧 2024/01/22）

https://blog.goo.ne.jp/sakuramori_2008_may/e/6cbd6dc18b9e22cbc9219a1e088190f4?fm=entry_awc

富岡町観光協会「ブログ夢咲くら 富岡川の鮭」（閲覧 2024/01/22）

https://blog.goo.ne.jp/sakuramori_2008_may/e/176304d2fe48ae71ed9c7f3fd62ad2dc?fm=entry_awc

富岡町観光協会「ブログ夢咲くら 富岡川の鮭で作った「鮭づくし」料理！」（閲覧 2024/01/22）

https://blog.goo.ne.jp/sakuramori_2008_may/e/19fd891d15d48edfe7e18f13dc27c693

³⁸⁷ 浜さ恋.jp「富岡川に 11 年ぶり金属製やな場設置 本格的なサケ漁復活へ 福島県富岡町」（閲覧 2024/01/23）

<https://hamasakoi.jp/archives/news1/2021101905/>

³⁸⁸ 福島民報「サケふ化施設で安全祈願祭 福島県富岡町 サケ漁再興を目指す」（閲覧 2024/01/23）

<https://www.minpo.jp/news/moredetail/2022032595605>

³⁸⁹ 浜さ恋.jp・前掲注（387）

いてはその遡上を待っている状況である。ふ化・放流するサケは、富岡川では賄えないため、他の漁業組合から購入し賄っている³⁹⁰。

ここで大熊町におけるサケ漁は、現在、熊川の大部分が帰還困難区域に指定されており、河口への定期的な立ち入りやサケの採捕が制限されていることから、実施は困難な状況である。また、その解除の見通しも立っていないことからその再開の見通しも立っていない。このような状況であるため、現段階においては帰還困難区域内に立ち入りふ化施設等の整備することは難しく、また、将来的に解除の見通しが立ったとしても、事業計画の策定や施設整備等を含めるとサケ漁の再開にはさらに数年かかることから、現時点においては不確実な要因が多い³⁹¹。このような現状を踏まえると、大熊町におけるサケ漁の再建への道のりは長く、かつ先行きも不透明であることから、今回は富岡町におけるサケ漁についてのみ提言を行うこととした。

2-3-5-3 現行の施策

富岡町のサケ漁についての現行の施策として、まずは、「富岡町サケふ化施設等整備事業」がある。この事業において、震災の津波により壊滅的な被害を受けた旧施設に代わり、新しいふ化施設ややな場が整備された。町は、この事業を行う目的として、富岡町の重要な産業資源であるサケ漁を再開し当町の水産業を再生させること、河川・自然環境を回復させることを掲げている。次に、その施策としてはいわゆるふ化・放流事業である「富岡川サケ稚魚放流事業」がある。この事業の実施主体は富岡川漁業協同組合であり、県のサケ資源増殖事業の一環として放流尾数に応じた補助金を受け取る形でサケのふ化・放流を行っている。施設は上記復興事業により整備したものを用いており、近年のサケの遡上量減少には外部から卵を購入し、それをふ化・放流することによって対応している。

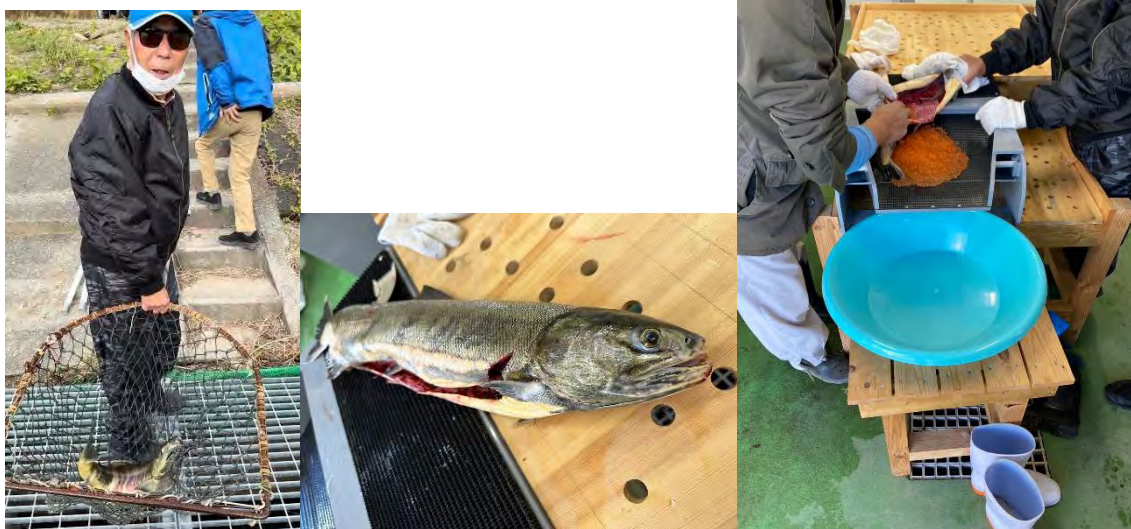


図 67 (左)サケ漁の様子 (中央)サケ (右)サケを捌き、卵を取り出している様子³⁹²

2-3-5-4 提言の必要性

³⁹⁰ 富岡川漁業協同組合ヒアリング・前掲注 (241)

³⁹¹ 大熊町役場産業課ヒアリング・前掲注 (109)

³⁹² 富岡町にて WSD 撮影 (2023/11/30)

前述の通り、両町において観光を通して交流人口を増やすことが重要であり、そのためには地域の特性を生かし、かつ滞在の魅力を高めるような観光コンテンツを作ることが必要であり、富岡町におけるサケ漁はそれになりうることについて述べた。

そして、富岡町もサケ漁やその施設を観光資源として用いたいと考えているところ³⁹³、現行の施策で確認した通り、その取組は十分行われているとはいえない。

これらを踏まえ、「サケ漁を活かした観光コンテンツを活かし、観光客を呼び込む」ことを目的として、以下の提言を行う。

2-3-5-5 施策の提言

上述の通り、提言する施策の目的を「サケ漁を活かした観光コンテンツを活かし、観光客を呼び込む」とした。そして、その施策においては、サケ漁に関する営みを観光資源とする、サケそのものを観光資源とする、そしてサケの遡上量の増加に取組むという3つの方向性を立てた。以下においては、その方向性のもとで具体的な取組について、富岡町役場に提言を行う。

まず、1つ目の方向性である「サケ漁」の観光資源化について、2つの取組を提言する。

このうち、まず1つ目の取組としてはサケ釣りイベントの開催を提言する。提言先は、富岡町役場を想定している。ここで、サケは重要な資源であることから、日本の河川におけるサケ釣りは法律により全面的に禁止されている³⁹⁴。しかし、サケの増殖事業を妨げない範囲においてサケを活用した食材への活用方法の検討や遡上するサケの体長測定などの資料収集を目的とするサケの有効利用調査としてであれば特別にサケ釣りを行うことができ、また同調査に参加することで漁業組合などに属さない一般人であっても、調査員としてサケ釣りを行うことができる³⁹⁵。また、このような取組を行う河川は全国的にみても数は少なく、人気なイベントである³⁹⁶。そこで、富岡町役場において、富岡川漁協におけるサケの有効利用調査実施を支援し、また富岡町観光協会との協力のもとサケ釣りイベントを開催することを提言する。これにより、全国の釣り人たちに訴求し観光客を集めることができ、かつ参加者の宿泊費を値引きすることなどにより、地域内における消費を促すことも提案する。

³⁹³ 富岡町「福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票（令和元年5月時点）」
（閲覧 2024/01/23）

<https://www.tomioka-town.jp/material/files/group/3/25yousiki1-3.pdf>

³⁹⁴ 水産資源保護法 25 条による。福島県においてはこの法律に基づき、福島県漁業調整規則が定められ、同規則第 40 条第 1 項により福島県内の河川の全てにおいてサケの採捕が禁止されている。ただし、増殖、試験研究等のために許可を受けた者に限り認められる。

福島県「河川でのさけ採捕禁止」（閲覧 2024/01/23）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36490a/suisanjouhou04.html>

福島県庁水産課ヒアリング（2023/10/31）

³⁹⁵ 荒川鮭有効利用調査委員会「荒川サケ釣獲調査」（閲覧 2024/01/23）

<http://www2.salmon-fishing.jp/fishing.php>

³⁹⁶ 管理釣り場.com「日本国内のサケ有効利用調査」（閲覧 2024/01/23）

https://www.kanritsuriba.com/salmon_fishing/#toc7



図 68 サケの有効調査に参加する人々³⁹⁷

そして、「サケ漁」の観光資源化の2つ目の取組として、サケの水揚げやその後の処理などについて見学会を実施することを提言する。この主体としては、町、あるいは観光協会を想定している。この取組では、既存の施設や事業を観光に活かすことができるという利点があり、かつ地域に根ざした営みを住民や観光客に見てもらえる機会にもなる。またこれらを通して町への愛着をもってもらうことも期待される。



図 69 サケ漁の見学会の様子³⁹⁸

次に、2つ目の方向性である「サケ」の観光資源化については、えびす講市などの祭りでサケを使った催し物を行うことを提言する。催し物の具体例としては、サケのつかみ取り大会、サケの解体ショー、あら汁や焼鮭の販売などが考えられる。また、催し物の企画は観光協会、あるいはえびす講市におけるえびす講市運営委員会などの祭りの運営主体が行い、富岡川漁協はサケの供給や催し物の補佐を担う形で実施することを想定している。

これらを実施することで、現在のサケのふ化・放流事業において、サケは卵や精子を取るのみでありその後は産業廃棄物として処理されてしまっているところ、生きているサケをイベントに用いることができるようになる上、それを捌き、身を味わうまでのすべてについて余すことなく地域住民や観光客に楽しんでもらうことができるようになる。そして同時に、それら催し物を出店する人は、現在は無駄になってしまっているサケを利活用することで収益を得ることができるようになる。

³⁹⁷ 管理釣り場.com・前掲注(396)

³⁹⁸ 山形県遊佐町地域おこし協力隊「来ちゃいなよ。ゆざまち まるごといただく遊佐の秋 鮭&メジカ」(閲覧 2024/01/22)

<https://yuzamachi.com/taberu/yuzasakemajika/2021/10/18/>



図 70 (左) サケのつかみ取り大会 (中央) 焼鮭 (右) 捌き方演習³⁹⁹

そして、3つ目の方向性であるサケの遡上量増加の取組も行うことについては、クラウドファンディングによりサケのスポンサーを募集することを提言する。この取組は、富岡川漁協、観光協会、あるいは地域のノウハウを持つ企業が協力して行うことを想定している。またクラウドファンディングにおいては、震災により放流量が減りそれによって遡上量が減少している現状を伝え、出資を募ることを目指す。また、その際には、卵を購入したこと、それがふ化し放流したことなどをその都度伝えることを通じて疑似放流体験ができるようにする。それらを行うことで、出資者に地方における頑張りなどを知ってもらうことで日常に楽しみを感じてもらい、さらにそれを続けることでさらには町への興味などにもつなげることができると考える。さらに見学ツアーや放流体験などに招待することで実際に町に来てもらうことも考えられる。この取組によって、赤字を抑えつつも他の川から買ってくる卵の数を増やすことによって、放流尾数を増やし、将来の遡上量増加を目指す。

2-3-5-6 参考にした事例

まず、方向性の1つ目である「サケ漁」の観光資源化のうち、サケ釣りイベントについて参考にした事例としては、新潟県の荒川鮭有効調査委員会が行っている「荒川サケ釣獲調査」がある⁴⁰⁰。この事例は、荒川において開催されているサケ釣りイベントであり、単にサケを釣り上げ調査するだけではなく、「荒川サケダービー」という名のもと釣ったサケの大きさを競い、上位者を表彰するという取組を行っている⁴⁰¹。このような取組を行う中で、2022年における参加者は延べ1593人にも上り、参加費は7000円であるから、約1115万円の売上であったと考えられる。また、HP上で確認できる中で最も多いのは2017年であり、そこには延べ2723人が参加している。ここで、参加費については近隣の宿に宿泊することで参加費と宿泊費の割引を受けることができる宿泊パックなどもある⁴⁰²ことから、これら参加者は地域内における消費にも貢献していると考えられる。このことから、このような取組は観光イベントとしても効果があると考えられることから、これに則る形

³⁹⁹ 遊佐鳥海観光協会「【2023年10月29日】 鮭のつかみ取り大会」(閲覧 2024/01/23)

<https://www.yuzachokai.jp/spot/event10sake/>

⁴⁰⁰ 荒川鮭有効利用調査委員会「荒川鮭有効利用調査委員会」(閲覧 2024/01/23)

<http://www2.salmon-fishing.jp/index.php>

⁴⁰¹ 荒川鮭有効利用調査委員会・前掲注(400)

⁴⁰² 荒川鮭有効利用調査委員会「えちごせきかわ温泉郷 宿泊パック」(閲覧 2024/01/23)

http://www2.salmon-fishing.jp/fishing_pack-sekikawa.php

でサケ釣りイベントを開催することで一定の効果が期待できると考える。



募集人数	1,560名	
調査参加料	種類	参加料(一日あたり)
	個人券	7,000円
	グループ券	7,000円×参加人数

図 71 (左) サケ釣りをする人 (右) 参加費⁴⁰³

次に、方向性の2つ目である「サケ」の観光資源化のうち、サケのつかみ取り大会について参考にした事例として、山形県遊佐町の遊佐鳥海観光協会が実施している「鮭のつかみ取り大会」がある。この事例は、遊佐鳥海観光協会が年に一度、町の公園でサケのつかみ取り大会を実施しており、参加費を払い、つかみ取りに参加した人は取ったサケを持ち帰ることができるというものである⁴⁰⁴。2023年におけるその参加者は240人に上り、この参加者には子どもも多いことから240人にその付き添いも加えた人数の集客効果があったと考えられる。またサケのつかみ取りの参加費は一人あたり2500円であったことからこの売り上げのみで60万円があったと考えられる。さらに、イベントはサケの捌き方実演やちびっこサケとのふれあいコーナーもあり、焼鮭の販売などもあったことからそれらにおける集客や売り上げもあったと考えられる。このような取組は観光イベントとしても効果があるといえる。しかしこのイベントにおいてはつかみ取ったサケについてはそのまま持ち帰ることが想定されており、サケを捌きたくない人や町の外の人には参加しにくいという声もある⁴⁰⁵。そのため、この事例に類似しつつも、さらにサケのすべてを楽しむことができるイベントに設計し直し開催することでさらなる効果が期待できると考える。

⁴⁰³ 荒川鮭有効利用調査委員会「2023 荒川サケ有効利用釣獲調査 開催について」(閲覧 2024/01/23)

<http://www2.salmon-fishing.jp/fishing.php>

⁴⁰⁴ 遊佐鳥海観光協会・前掲注(399)

⁴⁰⁵ 山形県遊佐町役場産業課ヒアリング(2023/11/21)



図 72 遊佐町において開催された「鮭のつかみどり大会」のチラシ⁴⁰⁶



図 73 サケのつかみどり大会の様子⁴⁰⁷

最後に、方向性の3つ目である「サケの遡上量増加の取組も行う」のうち、サケのクラウドファンディングの先行事例として、山形県鮭川村の鮭川村地域おこし協力隊が実施している「鮭川の鮭のことを「伝えるため」のクラウドファンディング」⁴⁰⁸がある。この事例では、鮭川村のサケ漁文化を次世代につなぐことを目的としたクラウドファンディングを実施した。その返礼品としてはサケを描いたステッカーや手ぬぐいなどのサケグッズやサケの燻製などのサケ商品に加え、「オンラインサケ漁体験」や「サケだらけの1泊2日ツアー」などもあり、疑似的にも、あるいは現実にもサケ漁を体験できるようなものが用意されていた。これら取組の効果としては、目標金額は60万円であったところ、111人の支援のもと75.4万円が集まった。また、返礼品についてはコロナ禍であったこともありツアーなどよりはサケ商品やサケグッズなどに人気が集まったが、コメント欄にはコロナ後に旅行に行きたいなどといった村に興味を持ったという好意的なコメントが寄せられており、金銭的な支援を募ることや直接観光客を招くという効果のみではなく、PRとしての効果もあったと考えられる。このようなことから、サケの遡上量に向けた取組としてクラウドファンディングを行うことで、町についてPRを行うという文脈においても効果が見込め、かつその放流尾数を増加させることでさらなるサケ漁の

⁴⁰⁶ 遊佐島海観光協会「鮭のつかみどり大会」・前掲注(399)

⁴⁰⁷ 遊佐島海観光協会「鮭のつかみどり大会」・前掲注(399)

⁴⁰⁸ READYFOR「鮭が上る川を次の世代へ伝えたい」(閲覧 2024/01/23)

<https://readyfor.jp/projects/71536>

発展につなげることができると考えられる。



図 74 クラウドファンディングのサムネイル⁴⁰⁹



図 75 (左) オンラインサケ漁イメージ図⁴¹⁰ (右) サケだらけツアーイメージ図⁴¹¹

⁴⁰⁹ READYFOR 「鮭が上る川を次の世代へ伝えたい」・前掲注 (408)

⁴¹⁰ READYFOR 「鮭が上る川を次の世代へ伝えたい」・前掲注 (408)

⁴¹¹ READYFOR 「鮭が上る川を次の世代へ伝えたい」・前掲注 (408)

第4章 つながり分野

第1節 失われたコミュニティの創出

2-4-1-1 目指すべき姿

両町は第1部第5章第1節で前述した通り、町内において住民同士のコミュニティやつながりは強い傾向にあった。だが、第1部第6章第1節で前述した通り、震災による全町避難によって震災前の地域コミュニティは崩壊し、今は住民同士のコミュニティを上手く形成できずにいるのである。このため、WSDは、この施策の目指すべき姿を「コミュニティがある、住んでいて安心できるまち」とした。

2-4-1-2 現状と課題

まず現状として、町内に帰還した住民は全員が元の地域に帰還できていないわけではない。そのため大熊町の大川原地区では異なる行政区の出身である人々が同じ区域の公営住宅に居住している。大熊町は元来行政区ごとのコミュニティが強い特性があったため、様々な行政区の人々が入り混じった現状ではなかなかコミュニティを創り出すことが出来ていない⁴¹²。

また、富岡町においては、高齢者や子育て世代において従来地域コミュニティを形成していた近隣住民の帰還が進んでいないことから現状コミュニティが創出出来ていない。また、その中でも、特に高齢者はコミュニティを必要としている⁴¹³。

このことから、両町の高齢者は日々の生活の中で困りごとがあった場合に震災前は助け合うことが出来ていたが、現状助け合える程のコミュニティが形成されておらず、生活上の困りごとを簡単に解決できていないという課題がある⁴¹⁴。

2-4-1-3 現行の施策

まず富岡町の現行施策として、「とみおか子ども食堂」がある⁴¹⁵。これは、「いわき・双葉の子育て応援コミュニティ cotohana」という任意団体によって行われている事業であり、子育て世代を応援したいという地域の方も巻き込みながら行われている。「とみおか子ども食堂」は子供たちを核とした子育て世代の地域コミュニティづくりを目的としており、具体的な内容としては料理を運営側で作って、地域に住む子育て中の親子たちと共に、食事をしている。このように、食事を通して団らんの時間を共有しながら地域の人々と交流できるような取組を行っている。

⁴¹² おおくままちづくり公社ヒアリング・前掲注（65）

⁴¹³ 富岡町住民課ヒアリング・前掲注（138）

⁴¹⁴ 富岡町住民課ヒアリング・前掲注（138）

⁴¹⁵ cotohana いわき・双葉の子育て応援コミュニティ「About us」（閲覧 2024/01/22）

<https://cotohana.net/about/>



図 76 とみおかこども食堂⁴¹⁶

次に、大熊町では、「餅つき大会」「花火大会」「坂下ダムのウォーキング」などのイベントを定期的で開催している。これらのイベントは、一般社団法人おおくままちづくり公社によって町内の住民たちを対象にコミュニティ形成を目的として開催されており、上記のイベントは年に一回の頻度で開催している。



図 77 里がえりもちつき大会⁴¹⁷

⁴¹⁶ cotohana いわき・双葉の子育て応援コミュニティ「富岡町で多世代のつながりづくりを目指す、「とみおかこども食堂」」（閲覧 2024/01/22）

<https://cotohana.net/event/tomioka-kodomosyokudou/>

⁴¹⁷ 大熊町写真館「里がえりもちつき大会(2022年1月9日撮影）」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/shashinkan/19715.html>

2-4-1-4 提言の必要性

ここで上記の現行の施策の問題点に触れる。

富岡町内においては「とみおかこども食堂」のように子供を核としたコミュニティの形成に取り組んでいるが、この取組ではターゲットとしていないが、町内に居住者の多い高齢者などのコミュニティのニーズがある層においてはあまりコミュニティを作ることが出来ていない⁴¹⁸。

大熊町内においては定期的にイベントを行う事で町民同士のコミュニティを形成しているものの、イベントの為「その時だけ」という一過性のコミュニティのみになっており、日常的な生活に根差したコミュニティは作ることが出来ていない。

これらのことから高齢者をターゲットにした日常的なコミュニティの創出を行う事を目的として施策の提言を行うこととした。

2-4-1-5 施策の提言

前項ではコミュニティのニーズがあり、かつ町内に多い高齢者がコミュニティの形成が上手く出来ていないこと、また、日常的なコミュニティが形成できていないことを指摘した。そこで震災前にあったような高齢者の日常的なコミュニティを創出するために、両町内においてコミュニティカフェの設立を提言する。

まずコミュニティカフェとは⁴¹⁹、公益社団法人長寿社会文化協会（WAC）によると、『地域社会の中で「たまり場」「居場所」となっている所の総称』と定義されている。またコミュニティカフェの役割として一般的に挙げられることは、飲食しながらその場所で人々が交流することで人と人のつながりを形成できること、困った時に頼れる場所となること、地域のコミュニティ活性化につながり、様々な地域活動につながることなど多岐に渡る。現在全国にコミュニティカフェは多数存在し、それぞれが様々な特徴を持って、地域の活性化や地域住民の拠り所となっている。またコミュニティカフェは初心者や高齢者でもカフェを始めて、経営していくことができ、WAC が開催している「コミュニティカフェ開設講座」という講座を受講してコミュニティカフェの開設に至るという事例も全国的に少なくない⁴²⁰。

このような性質を持つコミュニティカフェを導入することで、日常的なコミュニティを創り出すことができる。今回両町に導入を提言するコミュニティカフェは以下を想定している。

⁴¹⁸ 富岡町住民課ヒアリング・前掲注（138）

⁴¹⁹ 全国コミュニティカフェ・ネットワーク「コミュカフェとは」（閲覧 2024/01/22）
<https://blog.canpan.info/com-cafe/>

⁴²⁰ 全国コミュニティカフェ・ネットワーク「コミカフェ紹介」（閲覧 2024/01/22）
https://blog.canpan.info/com-cafe/category_18/1

設置主体	両町役場 →下記場所において、DIY や掃除、貸主との契約などの必要な措置を取りコミュニティカフェを営業できるようにする。また運営する人員も公募して集める。
運営主体	公募で集めた町民で結成する任意団体 →WAC が開催するコミュニティカフェの運営セミナーの受講（複数回）をしてもらう。また成功事例であるコミュニティカフェの視察もしてもらう。
場所	空き家・空き店舗、公共施設を利活用する。大熊町は大川原地区の公営住宅にターゲットが多いため、すぐ近くに所在する公共施設である「交流施設・link る大熊」内のクッキングスタジオやチャレンジショップの場所を借りる。富岡町は町内にバラバラに住んでいるが、比較的ターゲット人口の多い商業施設さくらモールとみおかの付近に空き家が少なくないため、そこに新しくコミュニティカフェを作る。
内容	家から行きやすい場所に作る事からランドリーも一つの要素として併設したカフェにする。洗濯・乾燥の待ち時間にゆったりと話す事の出来る空間を作っていく。高齢者をターゲットにしているためカフェには簡単な健康器具や検査器具を置き、コーヒーを飲みながら共通の話題を通じて話し始められるようにする。また大熊町は「本の町」と言われる町であるので、地域の方々から読まなくなった本を集めて話せる小さな図書館のような形にする。
費用	費用としては、設置場所の整備、運営団体の研修、家賃、運営などがかかる。 これらについては役場で負担する。 福島県地域創生総合支援事業(サポート事業、県戦略事業)の過疎・中山間地域活性化枠の集落ネットワーク圏形成事業に係る福島県の補助金制度があり、その事業に当施策が該当する。

図 78 コミュニティカフェの構成内容⁴²¹

2-4-1-6 参考にした事例

コミュニティカフェを設立・運営していくに当たって2つの要素を先進事例から参考にした。1つ目の要素はコミュニティカフェを通じて、日常的なコミュニティが形成されるという要素である。また2つ目の要素は運営していく上で必要となる経営知識の無い人間でも運営をすることが出来るということである。そこでここではその2つの事例を紹介する。

まず1つ目は東京都港区芝地区にあるコミュニティカフェ「芝の家」である⁴²²。ここは港区と慶應義塾大学が協働して運営を行っている。「芝の家」とは港区芝地区総合支所が進める【地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト】というものの活動拠点となっている。あたたかい人と人のつながりを創り出す事を一つの目的として曜日ごとに異なるイベントや様々なコンテンツを用意して誰もが集うことができ、交流する場となっている。

ここで交流をした人同士で共通の趣味や話題を通じて部活動というものが発足している。何度も会って協働していく部活動を通じて、カフェで出会ったその場のみのコミュニティから、継続的なコミュニティが創出されているのである。

このようにコミュニティカフェを通じた交流はその場限りの交流で終わってしまわずに、日常にも及ぶ継続的

⁴²¹ WSD 作成

⁴²² 芝の家「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」(閲覧 2024/01/22)

<http://www.shibanoie.net/about/>

なコミュニティに繋げることが出来るのだ。



図 79 芝の家⁴²³

次に2つ目は徳島県美波町にあるコミュニティカフェ「まったりカフェみなみ」である。この町は過疎化・高齢化の進行した町であり、同時に発生すると予測されている南海トラフ大震災が起こると、大きな被害を受けると言われている町である。そこで震災が発生する前に住民同士の絆を深めて、お互いに助け合える関係性を構築しようと町役場の職員が「西の地防災きずな会」の方々に呼び掛けて作ったコミュニティカフェである。ここではきずな会の方々に運営をしてもらうために、町役場の職員が県外のコミュニティカフェの視察の負担をしたり、WACの方に講演を依頼したりして運営に際するノウハウの獲得をしてもらった。このようにしてコミュニティカフェ「まったりカフェみなみ」が設立され、現在においては地域おこし協力隊の方や地域の小学校なども巻き込み、様々なイベントなどを通して地域全体の人々の絆を育んでいる⁴²⁴。

第2節 避難住民と協働のまちづくり

2-4-2-1 目指すべき姿

改めて、両町は東日本大震災とそれによる福島第一原子力発電所事故を原因として全町避難を経験した。避難指示は時の経過とともに徐々に解除されてきたが、第1部第6章第1節で前述した通り、避難指示の解除が周辺の浜通り市町村よりも遅れたため避難先に居住したままの避難住民が大半である。その一方で避難指示が解除されたことにより、避難住民は戻らずとも町内でのまちづくりは進んでいる。その結果、町民がほとんどいないまちにおいてまちづくりが進められるという他にあまり例を見ない現象が生じており、また同時に人によっては自身のふるさとに対して様々なプラスではない感情を抱く避難住民まで生じてきている。そこで以下で述べるとお

⁴²³ 芝の家「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト「開催報告10/14 いろはんほへっ10誕生会」
(閲覧 2024/01/22)

http://www.shibanoie.net/wp-content/uploads/2018/10/181014_bdsong02.jpg

⁴²⁴ 徳島新聞「食事を楽しみ、まったり交流 美波町・自主防運営カフェ新装」(閲覧 2024/01/22)

<https://www.topics.or.jp/articles/-/9401>

り目指すべき姿を、「避難住民が抱く自身のふるさとの対する様々なプラスではない感情が自身のふるさとの対する愛着に変わること」とする。富岡町では、富岡町災害復興計画（第二次）後期において、基本理念1としてまちとのつながりを持ち続けられる環境を整える、基本方針3としてまちや町民とのつながりを守り、育むとしている。一方で大熊町では、大熊町第二次復興計画改訂版において、改訂における視点としてすべての大熊町民にとって帰れるふるさとのあるということが大切としている。本節において提言する施策はこれらの復興計画に沿うものとなると考えられる。

2-4-2-2 現状と課題

先述のように震災・原子力災害から12年が経過した現在でも町民は避難住民が大半であるので、その町民の現状と意見を把握するべくWSDは研究過程の折々で避難住民にお話を伺い、様々な思いを受け取った。例えば研究開始当初、大熊町出身の大学生とディスカッションをする機会があり、そこで「震災前の大熊町のシンボルであった図書館を町民に全く説明することなく解体して新しい建物を建てており、震災前の大熊町民はもういないのではないのか」⁴²⁵という話を聞いた。また、いわき市の県営復興住宅団地へと避難している住民の方々ともお話をし、「40代、50代であれば戻って力になれるが、70代、80代にもなると今戻っても何の力になれるのだろうか」⁴²⁶といった思いを抱いていることを知った。前者では、避難住民はふるさとの対して疎外感を覚えており、後者ではふるさとの対して無力感を覚えている。いずれにしても自身のふるさとの対して様々なプラスではない感情を抱いており、これらのヒアリングでの様々な思いを踏まえて、自身のふるさとの対して様々なプラスではない感情を覚えている避難住民がいることが課題である。

2-4-2-3 現行の施策

まちづくりに焦点を当ててまちと住民をつなぐものとしてまちづくりワークショップがあり、富岡町ではとみおかプラスや株式会社ふたばなどの事業者に委託してまちづくりワークショップが行われている。このワークショップは、現在の課題や将来に向けた願い、希望、意見、アイデアを町民と、町民だけでなくまちにかかわりのない人からも集約し復興計画に反映することを目的としている⁴²⁷。一方、大熊町ではまちづくりワークショップに加えて社会教育複合施設ワークショップを実施している⁴²⁸。このワークショップは、大熊町の大野駅西口に新たに整備する予定の社会教育複合施設に関して利用者のニーズを知り、計画に反映することを目的としている。

2-4-2-4 提言の必要性

目指すべき姿で前述したとおり、現状は町民の大半が町外に居住しているので、避難住民に参加してもらいやすくするためには、避難先で実施する必要がある。

⁴²⁵ 東北大学大学院工学研究科学生（大熊町出身）ヒアリング（2023/4/18）

⁴²⁶ 福島県いわき市小名浜県営復興公営住宅下神白団地の皆様ヒアリング・前掲注（137）

⁴²⁷ とみおかプラス「第一回町民ワークショップ」（閲覧 2023/12/14）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/8782.pdf>

⁴²⁸ 大熊町「社会教育施設ワークショップ」（閲覧 2023/12/14）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/8782.pdf>

2-4-2-5 施策の提言

提言先は両町である。具体的な方法としては、町で整備を予定する施設の検討に携わるワークショップを避難先で実施する。本施策の要点は、「コミュニティ形成支援団体の協力」、「参加者にとってなじみのあるコーディネーター」、「実物模型の使用」の三つである。1つ目について、これまで両町で行われていたワークショップには参加していなかった避難先の復興公営住宅の団地に住んでいる方たちも含む避難住民に参加してもらえるようにするため、コミュニティ形成支援団体に協力してもらおう。例えば、コミュニティ形成支援団体から各団地の自治会長にワークショップ実施の話を持ちかけ参加を呼びかける。コミュニティ形成支援団体の例としてみんぶくがある⁴²⁹。2つ目について、ワークショップ実施場所における工夫を挙げる。町外でのワークショップの場においてのコーディネーターには町の職員ではなく他の団体に委託されるのが通常であるところ、避難住民になじみのないコーディネーターばかりでは、避難住民が自身の意見を思い思いに話すことが期待できないと考えられる。そこで、福島県や両町に関わりがあって避難住民にとってなじみのある地元大学の教授や大学生をコーディネーターとして、避難住民の活発な発言を促す。3つ目は、ワークショップの場において実物模型を使用して、コンセプトや仕様などへの意見反映を具体的にやりやすくする。以上3つをポイントとしてまずは施設の整備にとりかかる最初の構想である基本構想の段階から検討し、さらにそこから具体的な分野に分かれて検討を進める各委員会の場にも一部の避難住民に関わってもらい、そして最後に施工段階における現地確認まで、一連の過程において避難住民と協働して町の公共施設の整備を行う。公共施設整備の検討地案として、富岡町ではリフレ富岡跡地、大熊町では大野駅西口の社会教育複合施設とする。本施策は、単年度に収まらない長期的な取組であり、今後整備予定の施設すべてで実施することは現実的ではない。したがって、両町それぞれで1つから3つまでの施設整備に関して本施策を実施するのが妥当と考えられる。

2-4-2-6 参考にした事例

先述の要点の3つ目で宮崎県日向市を参考にした。日向市では駅前整備事業において、検討段階から市民を巻き込むことによってユーザー満足度の高い公共施設整備を行い、完成した駅舎や駅前広場、交流広場等を市民が主役となって利活用してもらうため市民の意見はできる限り設計に反映されるように配慮した。具体的には、都市デザイン会議を除くすべての委員会等に市民が参加して計画検討の段階から使い方等を含めて検討した。案内サインや歩車道境界の縁石等について市民が実際に見たり使ったりして計画案を判断できるように、図面だけでなく実物模型を確認する等のプロセスを多用し合意形成を円滑化した。また施工段階では、設計意図の一貫性を確保するため市民参加の下、煉瓦や自然石等のサンプルや案内サインの現地確認を実施した。

⁴²⁹ 3.11からの復興を目指し、福島県いわき市の東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故の被災者、避難者を支援している。

内閣府 NPO 法人ポータルサイト「特定非営利活動法人みんぶく」(閲覧 2024/01/25)

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/007000813>



図 80 舗装の試験張りによる確認状況⁴³⁰



図 81 案内サインの実物模型による確認状況⁴³¹

計画の初期段階からの市民参加が自分たちの広場であるという愛着の醸成を促したことで、歩行者・自転車交通量が 1.5 倍、市民企画のイベント数が 1.8 倍、集客数が 7.3 倍に増加したという効果が得られている⁴³²。

第 3 節 まちへの愛着を育む教育

2-4-3-1 目指すべき姿

少子高齢化に伴う人口減少や若者の首都圏への流出などは、今や全国的な課題である。それらの課題における現状を踏まえつつ、さらなる地方創生を図るため、2020 年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略

⁴³⁰ 国土交通省「良好な道路景観と賑わい創出のための事例集」（閲覧 2023/12/14）

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/dorokeikan/pdf/010.pdf>

⁴³¹ 国土交通省・前掲注（430）

⁴³² 国土交通省・前掲注（430）

(2020改訂版)」が策定された。総合戦略の基本目標の1つに「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」というものがある⁴³³。その中で掲げられている施策の1つとして、「修学・就業による若者の地方への流れの推進」がある⁴³⁴。ここでは、「出身市町村へ親しみを持つ者、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身市町村へのUターン、そして、地域の将来を支える人材の確保につながる可能性がある」ため、地域の産業や文化等の地域教材を用いて地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進するという旨の記述が初期の総合戦略⁴³⁵の頃から記載されている⁴³⁶。この記載を受けて、2015年12月21日の文部科学省中央教育審議会では、「地方創生の観点からも、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る『学校を核とした地域づくり』を推進していくことが重要である」としている⁴³⁷。このように、子どもたちの地域への愛着を育む教育施策は国においても重要視されているものであり、愛着を醸成して地域とのつながりを築くことで子どもたちに地域に残ってもらう、または将来的なUターンで戻ってきてもらうことで、地方への新しい人の流れをつくろうとしている。地域の未来を担う子どもたちが元気にたくましく成長する姿は、その地域で暮らす人々の希望である⁴³⁸。特に両町は、第1部第6章第1節の第1項や第2項で前述した通り、震災により長期に及ぶ避難生活を余儀なくされた町で、今でもその影響は及んでおり、両町の居住人口は震災前と比べて激減した。なかでも町内にいる子どもの数は非常に少ない。そのような両町にとって、子どもたちの存在はなおさら希望であるといえる。以上を踏まえて、「子どもたちがまちに抱く愛着を育み、子どもたちとまちとの間に将来にわたるつながりをつくり深めることで、まちの将来を支える潜在的な人材を育てて地域の存続に寄与すること」を本施策の目指すべき姿とする。

2-4-3-2 現状と課題

第1部第6章第1節第2項で前述した通り、両町の学校の現状としては、富岡町には幼保連携型認定こども園と富岡小中学校、大熊町には幼保小中連携型教育施設「学び舎ゆめの森」が設立されている。このように保育園から中学校までの教育環境が整えられている両町だが、高校や大学等に関しては周辺にあまり存在しない⁴³⁹。こ

⁴³³ 内閣官房「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」50頁（閲覧 2024/01/13）

<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf>

⁴³⁴ 内閣官房・前掲注（433）53頁

⁴³⁵ まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日）（閲覧 2024/01/13）

<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf>

⁴³⁶ 内閣官房・前掲注（433）54頁

⁴³⁷ 文部科学省中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成27年12月21日）11頁（閲覧 2024/01/13）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1.pdf

⁴³⁸ 文部科学省中央教育審議会・前掲注（437）8頁

⁴³⁹ 現在、福島県の大葉郡内に置かれている高校として、2015年度から開校された福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校がある。これは、震災後しばらくの間、郡内の県立高校5校がサテライト校という形で県内各地に分散して学校を運営していたのに対して、復興を後押しするために設立された学校である。また、大学に関しては大葉郡内に存在しない。

のような環境下であると、高校や大学への進学のため、子どもたちが町を離れてしまうことが今後予想される。そして、大学卒業後、就職するという場面においても、県外での就職を考える者が一定数いることは一般的に考えられることである。2017年3月2日に開催された「第3回 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」にて提出された資料⁴⁴⁰によると、大学進学者の半数以上が出身県外の大学に進学すること、大卒就職者の約4割弱が出身県外で就職することがデータとして分かっている。前項でも述べたように、町内で育った子どもたちは両町にとって町の将来を支える潜在的な人材であるといえる。その人材確保のため、町を離れた子どもたちが進学・就職した後の人生の中で、いかに町に戻ってきてもらうか、あるいは町との関わり・つながりを持ち続けてもらうかが両町の課題である。

2-4-3-3 現行の施策

ここでは、前述した両町の課題を踏まえ、子どもたちと町との関わりやつながりを生み出すような現行の教育施策、特に子どもたちの地域への愛着を育むような現行の教育施策について述べる。

富岡町では、子どもたちが地域を知り、地域と触れ合い、地域を考えることで、子どもたちの地域への愛着を育むような様々な教育を行っている⁴⁴¹。まず、地域を知るということに関して、地域住民や震災を経験した人に講話をしてもらう、校外学習等で地域に積極的に出向いて学習する、地域の伝統文化を年間を通して学習して文化祭などで発表するなどの取組が行われている。次に、地域と触れ合うということに関して、地域住民が自由に出入りして活動できる「地域交流室」を校舎内に設置することで子どもたちと地域住民が交わる機会を充実させる、学校行事に多くの地域住民に参加してもらう、職場体験を行うなどの取組が行われている。そして、地域を考えるということに関して、総合的な学習の時間を中心に地域について学び、よりよい地域にするために子どもなりの提案をしたり自分たちにできることを考えたりする、地域について考えたことを文化祭や広域圏での発表会で発信し、様々な人と意見を交流させる、町の復興計画作成に際して中学生からアイデアを募るなどの取組が行われている。

大熊町では、学び舎ゆめの森の地域に開かれた教育環境を活かし、子どもたちと地域の大人の交流を促進している⁴⁴²。具体的な取組として、ここでは3つ挙げる。1つ目は、子どもたちが地域の人に名刺を配る取組である。町にいる子持ち世帯の属性として、避難先から帰還した家庭もあれば、町に縁もゆかりもない場所から移住してきた家庭もある。そのため、子どもたちは地域の人をあまり知らない状態で町で生活することになる。そこで、子どもたち一人ひとりの名刺を作り、それを持って復興公営住宅や再生賃貸住宅をまわり、地域の人との交流を行っている。そのときには地域の人に対して、今度実施される予定の学校行事への招待も行っている。2つ目は、起業体験の取組である。子どもたちが自分で考えつくり上げたものを販売まで行うという取組で、この活動の中で地域の人との交流を図っている。3つ目は、地域の企業や事業所などで働く大人がどのような想いを持って働いているのかなど話を子どもたちに聞いてもらうトークイベント的な取組である。1982年の10月から2014年の3月末までテレビ放送されていた『笑っていいとも!』というバラエティ番組の中で、日替わりでゲストを呼んでトークする「テレフォンショッキング」というコーナーをイメージしたもので、大熊インキュベーション

⁴⁴⁰岡崎仁美「進路選択行動・意向から見る若者の地方還流・地元定着の可能性－『地方を担う多様な人材の育成・確保』に向けて－」第3回 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議配布資料（閲覧 2024/1/22）

https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/daigaku_yuushikishakaigi/h29-03-02-siryou6.pdf

⁴⁴¹ 富岡町教育委員会教育総務課・生涯学習課ヒアリング（2023/12/19）

⁴⁴² 大熊町教育委員会教育総務課ヒアリング（2023/12/14）

センター（第2部第1章第2節で前述）にて実施された。

2-4-3-4 提言の必要性

前述したように、両町の課題は、進学や就職を機に町を離れる子どもたちに、その後のそれぞれの人生の中でいかに町に戻ってきてもらうか、あるいは町との関わり・つながりを持ち続けてもらうかということである。この課題認識の中では、子どもたちが町を離れること自体を問題視してはいない。というのも、高校や大学への進学を諦めさせてまで子どもたちを町に引き留めることはできないからである。注視すべきは、子どもたちが町外に出ていくことで子どもたちと町との間に物理的な距離が生まれ、その距離が物理的にとどまらず心理的にも生じ、子どもたちと町との関係が疎遠になってしまう恐れがある点である。それを防ぐため、子どもたちが幼少期から義務教育課程にかけて両町の学校に通い、学校生活を送っている間、将来にわたっても結び続けられるような子どもたちと町とのつながりをつくり、強化する必要がある。そして、そのつながりをつくるために必要なことは、第1項で前述した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や文部科学省中央教育審議会の答申にも記載されていたように、子どもたちが抱く町への愛着を育むことである。町への愛着は、地域の人や歴史、資源、環境などに魅力を感じてそれらを好きになってもらうことで育むことができるものである。前述したように、両町は、子どもたちと地域の人との交流を通じて町のことを知り、子どもたちの地域への愛着を深めるような取組を様々行っている。そのような中で生じている課題としては、交流する地域の人々が固定的になってきていることや⁴⁴³、地域の人に学校行事への参加を呼び掛けているが、まだ参加できていない人が一定数いることが挙げられる⁴⁴⁴。町としても地域の人をさらに学校に呼び込むための取組を考えていることから、WSDは、両町の現行の施策に上乘せする形で地域の人とのさらなる交流を促進し、子どもたちの地域への愛着を醸成することで、子どもたちと地域のつながりをより一層深められないかと考え、提言を行うこととした。

2-4-3-5 施策の提言

以上を踏まえ、施策の目的を、「子どもたちが生まれ育った町に抱く愛着を深め、いつかは故郷に戻りたい、関わり続けたいと思えるようにする」とした。地域の大人との対話を通じて子どもたちに地域の魅力を知ってもらうという方向性のもと、提言を行う。提言先は、富岡町・大熊町の両町である。以下、2つの具体策を提言する。

1つ目は、地域の子どもと大人が対話し交流する場、通称「カタリ場⁴⁴⁵」を学校教育の授業の一環として実施

⁴⁴³ 富岡町教育委員会教育総務課・生涯学習課ヒアリング・前掲注（441）

⁴⁴⁴ 大熊町教育委員会教育総務課様ヒアリング・前掲注（442）

⁴⁴⁵ 認定NPO法人カタリバ「カタリバとは」（閲覧 2024/01/22）

<https://www.katariba.or.jp/>

認定NPO法人カタリバ（以下NPOカタリバという）とは、どんな環境に育っても未来は創り出せると信じられる社会を目指し、2001年に設立された教育NPOである。NPOカタリバのすべての活動の軸となっているのが、NPOカタリバの強みでもある「ナナメの関係」という共成長モデルである。10代の子どもたちは、多くの時間を「タテの関係（親や先生など）」と「ヨコの関係（同世代の友人）」の人々と過ごす。思春期の時期ではタテの関係には心を閉ざしやすく、ヨコの関係には同調圧力で悩みやすいという10代の特性がある。そこで、それらとは異なった角度から本音で対話できる、利害関係のない少し年上の先輩との「ナナメの関係」が必要であるとして、重視している。提言するカタリ場事業や後述する益田版カタリ場事業は、NPOカタリバに端を発するものである。

することである。様々な経験知を持つ地域の大人や避難者、大学生などと小中学生が面と向かって対話することでその人の生き方や人生観を知り、その中で地域やそこに暮らす人の魅力を知ることによって、地域への愛着を育む。実施イメージは下の写真のようなものである（図 82）。子どもと大人の 1 対 1 での対話であるため、濃密な交流をすることができる。また、両町の現行の施策ですでに交流のある地域の大人であっても、面と向かって行う対話を通してお互いの知らない一面を知り、新鮮な交流を図ることも可能である。対象となる子どもは両町の小中学生で、学校の体育館等で総合的な学習の時間や社会科の時間を使って実施する。カタリ場は、両町の教育委員会と学校が主催者となって開催する。教育委員会は主にカタリ場にかかる費用を負担し、学校は主にカタリ場の準備や当日の運営などの役割を担う。他の主体としては、カタリ場の実施や運営をより円滑にするためのコーディネーターを公募で採用し、学校や公民館などに配置する。コーディネーターは、学校との協力関係の下、主に語り手となる大人を集める役割を担う。そして、カタリ場の運営・実施体制が構築されたら、語り手となってくれる大人を募集する。募集の仕方としては、行事などで学校を訪れた地域の大人に声をかける、地域の企業や事業所等で働く大人に声をかける、避難先にいる町民に声をかける、町と連携協定などを結んでいる大学に呼びかける、外から来た人に声をかけるなどが考えられる。外から来た人というのは、例えば、本部第 1 章第 2 節で前述した体験移住で町に来た人やボランティア活動等で町を訪れている人などが挙げられる。地域内にとどまらず地域外の大人も呼び込むことで、子どもたちが交流する大人の固定化を防ぐことができると考えられる。このようにして語り手が集まったら、カタリ場を実施する。実施に際して、まず初めは、学校の方で話すテーマを決め、それに対する自分の考えや話したいことをまとめる時間を実施前に子どもと大人双方に与え、カタリ場に臨んでもらう。カタリ場終了後にはアンケートを行って両者から感想や意見を募り、2 回目以降のカタリ場につなげていく。



図 82 カタリ場の実施イメージ⁴⁴⁶

2 つ目は、対話を重視した職場体験を実施することである。運営主体は両町の教育委員会、実施対象は小学 5 年生と中学 2 年生の子どもたちである。前述したカタリ場を町内の企業や事業所等で仕事体験をさせてもらいながら行うイメージである。具体的には、通常の職場体験プログラムに、訪問先で働く大人数名と子ども数名とで対話する時間を組み込んでもらう。カタリ場と同様、1 対 1 での対話が理想であるが、事業所の規模や参加する児童生徒の人数の兼ね合いにより 1 対 1 形式での実施が困難な場合も考えられるため、その場合は 1 対 1 ではなくとも少人数での対話を実施する。第 1 項で前述した第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記述があった

⁴⁴⁶ 一般社団法人豊かな暮らしラボトリー「益田版カタリ場」（閲覧 2023/12/31）

<https://yutalab.com/projects/for-adult/post-288/>

ように、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、後々Uターンで地元に戻ってくる可能性が高いとされている。そのため、両町の子どもたちが町にいる間に、地元企業の魅力や地元で暮らすことの魅力を伝えることが重要となる。それらの魅力を子どもたちに伝える手段が職場体験である。そして、WSD が提言する職場体験は、通常の職場体験に対話の要素を追加し、そこに重点を置いたものとなっている。これは、町内の企業で働く人との対話を通じて、企業自体の魅力にとどまらずにそこで働く人の魅力も知ってもらい、子どもたちに自分の将来について考えてもらいながらまちへの愛着を育んでもらうことを狙いとしている。

2-4-3-6 参考にした事例

以上で述べた提言は、地域の大人と子どもが本音で語り合い交流することで子どもたちの地域への愛着を育む教育の先進事例として、島根県益田市の学校で行われている「益田版カタリ場⁴⁴⁷」と「益田版職場体験⁴⁴⁸」という取組を参考にしている。

益田版カタリ場は、一般社団法人豊かな暮らしラボトリー、通称「ユタラボ」という民間団体が町の教育委員会から委託を受けつつ協働で運営・実施しているものである。益田市は、職業観を重視した従来のワークキャリア教育だけではなく、それを包含した「ライフキャリア教育」に力を入れて取り組んでいる。ワークキャリア教育が「何をやりたいか」や「どの職業に就きたいか」などといった職業観に注目するのに対して、ライフキャリア教育は「どうありたいか」や「どう生きていきたいか」などといった人生観に注目しているのが特徴である。このライフキャリア教育のツールの1つが益田版カタリ場であり、子どもたちが地域の魅力的なロールモデルに出会い、その人との1対1での対話を通して、子どもたちや大人の心に火を灯すことを目的に実施されている⁴⁴⁹。カタリ場の種類は3つあり、1つ目が高校カタリ場（高校生 対 地域の企業等で働く大人）、2つ目が中学校カタリ場（中学生 対 地域の大人）、3つ目が小学校カタリ場（小学生 対 有志の高校3年生）である⁴⁵⁰。1つ目の高校カタリ場では、地域の企業で働く若手社員に会社の研修の一環として参加してもらい、どのような価値観や思いを持って働いているのかや、どのように生きているのかといった話題を中心に語り合う。益田市では、高校卒業後に就職する学生も一定数いるため、対話を通して自分の将来をより具体的に考えるプログラム内容となっている。2つ目の中学校カタリ場では、「人生グラフ」という自分のこれまでの人生を振り返るシートを用いて、地域の大人に自らの経験を語ってもらいつつ対話を行う。益田版カタリ場の実施前には、子どもと大人双方に向けて人生グラフを記入するという研修が行われている。思春期の最中にある中学生にとって、普段親や学校の先生には話せないような悩みを聞いてくれる大人の存在は大変心強いものであるといえる。また、参加した大人側にも、益田版カタリ場を通じて地域の人とのつながりができるという恩恵がある。3つ目の小学校カタリ場では、中学校・高校と益田版カタリ場を受けてきた高校3年生が主に小学6年生の子どもたちと語り合う。思春期を終えた高校生が、これから思春期を迎えるであろう小学生に対し、今までの益田版カタリ場を通して自分が学び考えて

⁴⁴⁷ 一般社団法人豊かな暮らしラボトリー・前掲注（446）

文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践センター「令和2・3年度 社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制に関する調査研究報告書」（閲覧 2023/12/31）

<https://www.nier.go.jp/jissen/chosa/pdf/2021/35-houkokusyo02-3-1-6.pdf>

⁴⁴⁸ 島根県益田市教育委員会協働のひとづくり推進課ヒアリング（2023/12/01）

⁴⁴⁹ 島根県益田市教育委員会協働のひとづくり推進課ヒアリング・前掲注（448）

⁴⁵⁰ 島根県益田市教育委員会協働のひとづくり推進課ヒアリング・前掲注（448）

一般社団法人豊かな暮らしラボトリー・前掲注（446）

きたことの集大成として自分の生き方を真剣に語る場を小学生に届けることで、小学生も高校生もともに成長する機会となっている。

益田版職場体験もライフキャリア教育のツールの1つである。これは、中学生が地域の事業所を訪問して仕事体験をさせてもらいつつ、そこで働く「人」に特化して、その人がどのような想いを持って働いているのか、どのようなきっかけで益田市にいるのかなど、働くことに対する想いやその人の職業観や人生観に触れることを重視した職場体験となっている⁴⁵¹。益田版職場体験のプログラム中には、中学生と事業所の大人との対話の時間がつくられており、対話を通して働く大人の職業観や人生観に直接触れ、益田市に素敵な大人がいるということを感じてもらえるようにされている。益田版職場体験の目的・狙いは、益田版カタリ場のそれとほとんど同じものである。

ユタラボが2023年に益田版カタリ場に参加した子どもたちに対して行ったアンケートによると、益田には魅力的な大人が多いと思うと答えた人の割合が、カタリ場実施前は65%だったのに対し、実施後には87%と上昇した⁴⁵²。また、一度は外に出たとしても益田市で暮らしたいと答えた人の割合は50%から66%に上昇した。このことから、カタリ場を通して地域の魅力的な大人と出会い交流することで、子どもたちの地域への愛着が深まることが見てとれる。

⁴⁵¹ 島根県益田市教育委員会協働のひとづくり推進課ヒアリング・前掲注(448)

⁴⁵² 一般社団法人豊かな暮らしラボトリー・前掲注(446)

第3部 政策提言

ここまで、両町を対象に、4つの分野から具体的な施策について提言してきた。これらは、研究を通して見えてきた両町の個別の課題に対する施策の提言であった。WSDでは、これら施策が両町の復興のためにどのように機能し、かつどのような役割を果たすかについて考察した。WSDはこれを踏まえ、「復興・まちづくり政策」として提言する。

本部では、第1章で「WSDが考える復興」について述べ、それがどのような過程を経るかの全体像を示す。そして、第2章の各節においては、前部で述べた各施策がどのように関係し、機能するかについて述べる。そして、これら政策の提言によって、両町の復興に寄与することを示す。

第1章 政策提言総論

本稿の冒頭「はじめに」で前述したとおり、まちの「復興」は主体や状況によって多様であった。一方で、WSDは「福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究」に取り組むための1つの共通項として、「まちが復興すること」とは何かを定義する必要があった。そこで、文献調査やヒアリング調査から、「まちが復興すること」とは、WSDでは、「まちが活性化すること」、「人々がまちに愛着をもつ」ことにより、本稿「はじめに」で前述した復興の辞書的意味に則った「まちが再び盛んになること」であるとした。

このように定義した理由は、以下のとおりである。WSDは研究を重ねる中で「復興」とは何かを考え続けた。そして、まちが活性化することに加え、まちを愛することが必要であり、その結果まちが再び盛んになるのではないかと考えた。

まず活性化は、広辞苑上の「復興」の定義が「再び盛んにする」であるところから、導き出したものである。活性化により、町内に訪れ、住む人が増え、町内での経済活動も盛り上がり、産業も活発になることが復興の一部であると考えた。また、「まちが活性化する」ための政策提言を考えるにあたり、まちに人々が来ること、まちに人々が関わり住むこと、まちで人々が活躍することの3つに段階に分けた。主体を「人」に当てた理由は、全町避難により一度居住者がいなくなった町の復興であること、また現在も依然として居住者が少ないことが大きな課題であることが挙げられる。

次に、活性化に加え、町への愛着についても、まちが復興するにあたり必要であると考えた。両町は、原発事故に伴う全町避難によって、そこに住む人々の手から奪われたという背景がある。WSDはヒアリング調査を通じて、町に住んでいる人に限らず、町外に避難をしている人、まだかつての家が帰還困難区域内にある人、避難先での生活が確立しており、もう帰るつもりがない人、世帯分離し、町に戻って家を建てても意味がないと悲しむ人など、様々な事情を持つ人々の話を伺った。彼らは、もともとは自分の住むまちに熱い思いを持っていたが、震災を経て帰ることができない時間が続き、未練に変わった。人々のこの未練、やるせない思いに対しては、両町を、再び愛される町にすることが大切であり、それがまちの復興に欠かせないものであるとWSDは考えた。さらに、この視点に加え、新しくまちに住むようになった人にとっても、自分の故郷のように、このまちを愛してもらうことも必要である。なぜなら、まちを愛する気持ちが、まちの活性化をさらに推し進めるからだ。

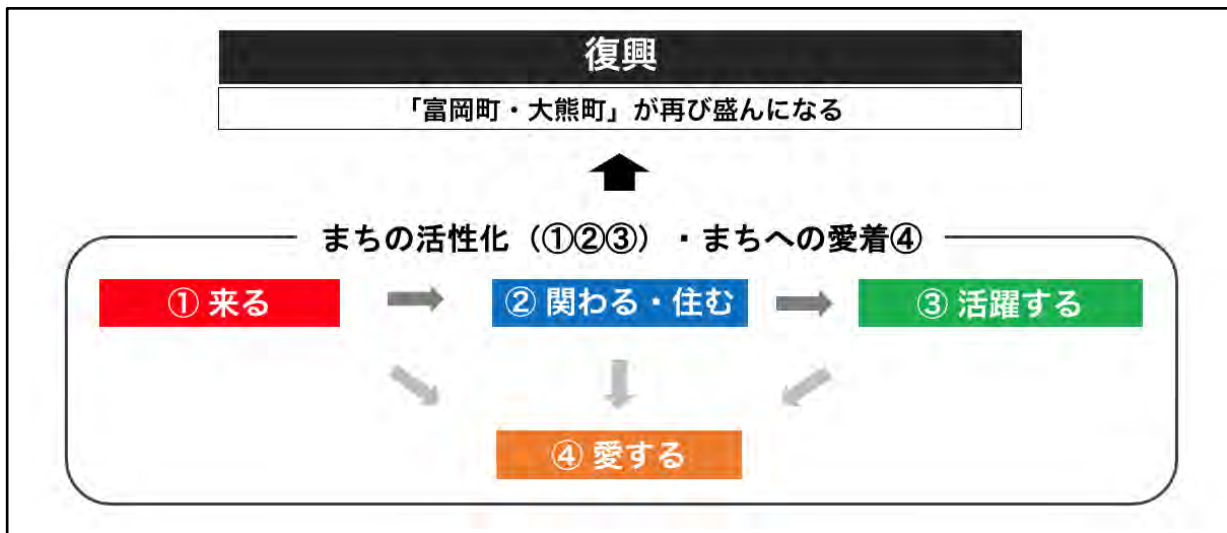


図 83 「まちが復興する」ことの定義の概念図⁴⁵³

そして、活性化と愛着は相互に関係しあうものであるとした。まちの活性化によりさらなる愛着が生まれるとともに、愛着がさらにまちを活性化させる。こうした相乗効果で、両町はさらに復興へと向かっていくのである。

第2章では、それぞれの政策の中で、第2部の特にどの施策が関連するのかを示すとともに、各施策がどのように一つの政策としてまとまるのか、また、各施策の連携としてどういったものがあり得るのかを示す。

第2章 政策提言の内容

第1節 来てもらう

「来てもらう」政策は、まだ両町を訪れたことがない人々を対象とした政策である。第1部第6章第1節で述べた通り、両町の居住人口は震災を経て大幅に減少しており、第2部第3章では町内居住人口の少なさから、商業、観光、公共交通を発展させ、町外からの来訪を増やすことが必要であることを指摘した。また、来訪に限られ、町を知ってもらう機会が少ない状況で、「関わる・住んでもらう」ことを広げていくことは難しい。関係人口や移住者を増やす上でも、まず来てもらうことは必要である。以上より、「来てもらう」政策は、まちの活性化を達成するための3つの段階による政策の入口として設定し、来てもらえるまちを目指す。本政策には第2部で述べた施策のうち、「商業施設の充実化」、「サイクルツーリズム」、「サケ漁の観光資源化」、「広域路線バス」が関係する。

来てもらう政策では、2つの施策を提言する。

1つ目は、来てもらうきっかけになるコンテンツづくりの施策である。両町の現状を見ると、第2部第3節で前述した通り、新たなコンテンツの開発が望まれる。

2つ目は、受け入れ基盤づくりの施策である。コンテンツがどれほど充実していたとしても、町内の来訪者向けの環境が不十分であれば、コンテンツを利用する人々の数、両町を訪れる人々の数に負の影響を与えかねない。そうした課題に対し、受け入れ基盤を整備することで両町に来やすく、そして、快適に過ごせるようにすることが必要である。

⁴⁵³ WSD 作成

まず、1つ目の来てもらうきっかけになるコンテンツづくりの施策について、第2部で示した施策を含め、いくつかのコンテンツを提言する。

まず、第2部第3章第1節で前述した通り、さくらモールとみおかの軒先においてワンコインでサケのあら汁、焼き「サケ」、日本酒が試食・試飲できる場所とすることを提言する。また、第2部第3章第2節で前述した通り、JR大野駅西エリアの多数の関係者が連携した特色あるイベントを開催するとともにオープンカフェやマルシェの開催を提言する。さらに、サイクリストや体を動かしたい人、復興地域に興味を持つ人の目当てになるサイクルイベントの開催やサイクルルート、レンタサイクルの整備を提言する。加えて、サケ釣りイベントの開催や現在行われている両町でのお祭りにおいて、サケを使った催し物についても提言する。

さらに、来てもらう政策では上記に加え、これまで提言した施策ごとや、現在町にあるものとの組み合わせにより、連携コンテンツを提言する。

第1に、「商業施設でのサケイベント」を提言する。富岡町で採れたサケや、町外から持ってきたサケを釣り堀に入れて、来訪者に釣ってもらい、それをさくらモールとみおかの駐車場や軒先で解体する、サケ釣りイベントと解体ショーの実施である。ただ「釣る」、ただ「サケをさばく」、ただ「サケを食べる」のではなく、人が集い、そして軒先に居心地の良い滞在空間を持つさくらモールとみおかと連携させてイベントを実施する。それにより、より多くの人々、より多様な世代の人々に来てもらう。第2部第3章第1節で示した「商業施設の充実化」の中のさくらモールとみおかの軒先に屋台を設置する取組では、サケと日本酒を気軽に堪能できる環境を提言したが、お酒が絡むことから、このターゲットは主に成人である。一方で、第2部第3章第1節で前述したとおり、さくらモールとみおか付近には「富岡地域交流館 富岡わんぱくパーク」が存在し、子供も多く来訪しているため、この連携策では富岡わんぱくパークに訪れた子供たちも富岡町を楽しむことができるようにする。

第2に、大野駅西の広場を活用した新たな取組として、「サイクルフリーマーケット」を提言する。サイクルフリーマーケットとは、自転車に関する商品のみを扱い、一般から出店参加者を募る、フリーマーケットである。ここには、「商業施設の充実化」施策で挙げたオープンカフェなども同時に出店することで、消費を促したり、滞在しやすい環境を作る。フリーマーケットは、まず提言したヒルクライムロードレースなどのイベントに合わせて開催することを提案する。これにより、一定数の参加者を確保でき、イベント全体としての独自性を付けることができる。フリーマーケットの参加者が見込まれるようになれば、サイクルイベント外でも定期的に開催するようなことも考えられる。

第3に、「広域バスを使ったスタンプラリー」を提言する。広域バスが停車する両町の観光拠点にスタンプラリーを設置し、各拠点をそれぞれ周遊しより町の魅力に気づいてもらい、お金を落としてもらえことを狙いとする。スタンプラリーをすべて集めた方には、町の特産品売り場や、ホテルでの宿泊で使える割引券を渡すことで、スタンプラリーを行うインセンティブを付与するとともに、町内での消費を促す。一方で、割引券の配布は多額の赤字をもたらすことも予想されるため、スタンプラリーのシートの配布に一定の制限を設ける。具体的には、広域バスの一泊乗放題券を別途設置し、その乗放題券の購入者にスタンプラリーでも用いるシートを配布することとする。この乗放題券の単価を少し高めに設定することで、コスト面にも配慮する。これらのコンテンツにより、幅広い人がまちに訪れたいと思えるきっかけをつくる。

次に、2つ目の受け入れ基盤づくりについて、「広域路線バス」「サイクルツーリズム」「商業施設の充実化」によって、人々が町外から訪れやすくとともに、両町を訪れた人が現在よりも少しでも快適に過ごせるようにする。「広域路線バス」では、周辺地域と両町の拠点を一本の路線で繋ぐことで、人々が訪れそして町内を巡るための移動の足を作る。「サイクルツーリズム」では、レンタサイクルを拡充・整備することによって、町内での移動をやすくする。「商業施設の充実化」では、両町を訪れた人がくつろげる場所を提供する。これらのまとまりによって、来てもらえるまちにする。



図 84 「来てもらう」政策の概要図⁴⁵⁴

「来てもらう」政策では、以上の2つを提言した。これらを通して、訪れるきっかけを多く作り、また訪れやすく、そして訪れた際に過ごしやすくすることで、訪問客の更なる引き込みやまちの魅力の一層の向上を図る。そして、人々に来てもらえるまちにすることを目指す。

第2節 関わってもらう・住んでもらう

まちの活性化を達成するための2つ目の段階として、人々に町と関わってもらうこと、住んでもらうことが必要である。本節では、人々と町との関わりを深め、ひいては居住につなげて町の人口を増やすことについても、まちの活性化にあたって必要であることから、「関わってもらう・住んでもらう」政策を提言する。第1部第6章第1節で前述したとおり、震災直後、全町避難を強いられ、現在まで避難指示が徐々に解除されつつも、さらに全国的な人口減少も相まって、居住人口が依然として復興計画における目標に達していないという課題がある。これに対し、帰還の促進と移住の促進の両面を考える必要がある。しかしながら、第1部第6章第1節で前述したとおり、帰還者の多くは高齢者であり、戻る人数はそれほど多くない⁴⁵⁵。避難した者の多くが避難先で生活が確立され、戻らないと決めた人が5割近くいるという復興庁データ⁴⁵⁶や、ヒアリング⁴⁵⁷により、今後戻ってくる可能性が低いという現状であることが分かった。

これらを踏まえ「関わってもらう・住んでもらう」政策では、町に訪れ興味を持った人々や町に来たことがある人々を対象とした政策を提言する。前部で述べた施策のうち、「まちへの愛着を育む教育」、「空き家を活用した戸建賃貸住宅の供給」、「親子ワーケーション」及び「体験移住」が特に本政策に関連している。前節では、町に「来てもらう」ことで、両町のことを知り、訪れる人が増えることを目指し提言した。今節では次のステップとしてこれらの施策を連携させ、両町に関わったり、町での活動を体験したり、または町に実際に住んでみたりしてもらうことを目的とする。

⁴⁵⁴ WSD 作成

⁴⁵⁵ 大熊町・前掲注(16)、富岡町・前掲注(17)

⁴⁵⁶ 復興庁・前掲注(123)

⁴⁵⁷ 福島県いわき市小名浜県営復興公営住宅下神白団地の皆様ヒアリング・前掲注(137)

「関わってもらおう・住んでもらおう」政策では、まず1つ目として、第2部第4章第3節で前述したカタリ場を通して町と関わってもらおうことを提言する。第2部第1章第2節で前述した体験移住等で町を訪れた人に語り手としてカタリ場に参加してもらおうことを提言する。語り手には、これまでの自分の人生を振り返る中で、学生のときの自分は何をして何を考えていたのか、どのような価値観を持って就職活動をしていたか、今どのような想いを持って仕事をしているのかなどのお話をしてもらおう。カタリ場の実施に際しては、子どもたちとどのように交流すればよいか、当日は学生時代の話を中心に話してほしいといったように、事前に研修や打ち合わせの時間を設ける。そこで町内外からの参加者同士での交流を図り、町との関わりを深めることに繋げていく。

次に2つ目として、初期段階における「住んでもらおう」体験という観点から提言する。具体的には、体験事業を通して町と関わり、町に住んでみてもらうことを提言する。現行の施策として、両町におけるボランティアやインターンなどによる地域活動の体験事業の実施や、お試し住宅の設置などがある。第2部第1章第2節で前述したとおり、WSDはこれらに加え、移住支援プログラムとして先輩移住者や町の事業者との交流機会が設けることを提言した。さらに、第2部第1章で提言した施策のうち、「親子ワーケーション」では、子育て世帯の親子をターゲットとし、「学び舎ゆめの森」への体験入学や農業体験を通じ、町の魅力に触れてもらうことを狙いとした施策を提言する。本施策は大熊町のみが提言先となる。また「体験移住」の取組により、若者を対象としたより長期的な移住体験と、町との交流の促進により、さらなる町への理解促進を図ることで、本格的な移住へ繋げていくことを提言する。

最後に3つ目として、本格的な移住・定住の段階における「住んでもらおう」という観点から提言する。現状として、第2部第1章第1節で述べたとおり、復興需要に伴い震災後に建築された民間集合住宅は、単身向けを想定している物件が大半⁴⁵⁸を占めている。また、移住者を受け入れる再生賃貸住宅についても大熊町には空きがなく、戸建賃貸を希望する移住者の希望を満たしていない。この背景を基に、同節では家族向け賃貸住宅に関する施策を提言した。特に子育て世帯については、教育環境として両町で整備が進んでおり⁴⁵⁹、「親子ワーケーション」として提言した施策が加速剤となり、併せて受け皿となる戸建賃貸住宅の供給を進めることで、家族向け賃貸住宅の不足という課題を乗り越え、本格的な移住を促進させる。

⁴⁵⁸ 株式会社アットホーム・前掲注(148)

⁴⁵⁹ 第2部第1章第3節及び同第4章第3節で前述したように、富岡町では幼保連携方認定こども園や小・中学校が開校し、また大熊町では「学び舎 ゆめの森」が開校されている。

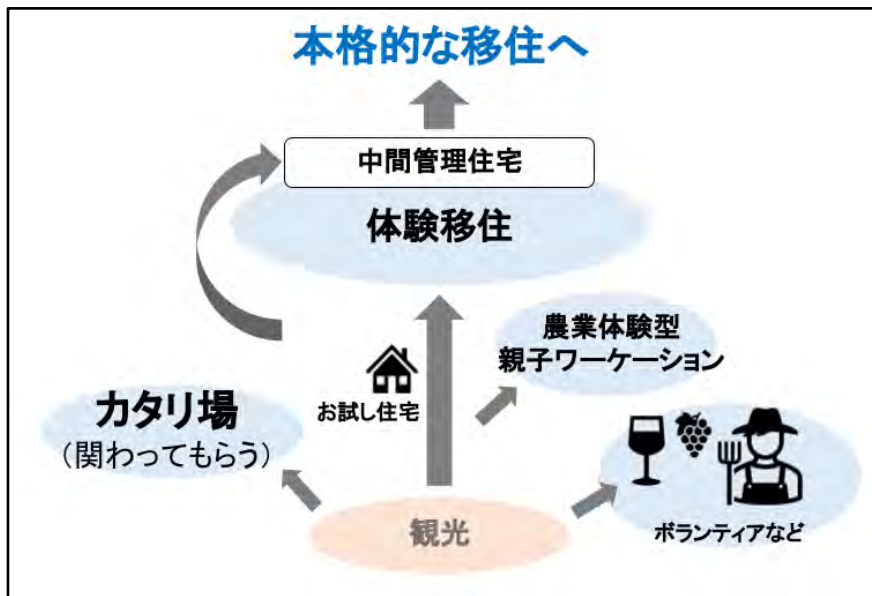


図 85 「関わってもらう・住んでもらう」政策の概念図⁴⁶⁰

第3節 活躍してもらう

まちの活性化のためには、前節までの段階に加え、まちに関わり、住んでいる人にまちで「活躍してもらう」ことが必要である。これは、まちに関わり、住んでいる人々が、まちの中で働き、活躍することによって産業の再建や創出が進むと考えられるからである。さらに、それら活躍している人々が交流することで、新たなアイデアが生まれるなど、更に活躍の機会が増えるといった好循環も期待できる。

このようなことから、WSD はまちに関わり、または住んでいる人々を対象に、まちで働き活躍してもらうことを目的とする政策を立案することとした。この政策には第2部で述べた施策のうち、「農業の大規模化」「農業の高付加価値化」「再生可能エネルギーを強みとした企業誘致」、「商業施設の充実化」「サイクルツーリズム」そして「サケ漁の観光資源化」が特に関連する。

まず、農業の大規模化においては、農業者に、両町の広大な農地を活用してもらい、田畑が持つ地力を存分に活かして作物を育ててもらおう。また農業の高付加価値化においては、生産した作物を、自らの努力や工夫によって、販売してもらうことで農業により得られる充実感を味わってもらい、また満足感を持ちながら農業に携わる中で、その姿を見た人々に農業の担い手となる魅力を広めてもらおう。それにより町の農業の再建や、更なる発展を目指す。これら農業者の活躍により、耕された田畑は、土地の保水力を高めることで防災的な役割を持ち、また荒れ果てた農地がなくなることで鳥獣被害を抑制するなど地域の保全にも資する。さらに、一面に広がった田園風景は、町民の日常を彩るだけではなく、電車やバスの車窓を通して観光客を出迎える地域の顔となるものである。さらにその風景は、避難住民に被災前のふるさとを思い起こさせるかもしれない。

次に、商業施設の充実化においては、さくらモールとみおかの軒先で働く人々が、彼らの「属人性」を活かした接客により、魅力的な軒先空間を創出してもらおう。また、大野駅西エリアにおいては、商業施設に入居するテナントや、産業交流施設に入居する企業が、エリアマネジメントに取り組む協議会に積極的

⁴⁶⁰ WSD 作成

に参加してもらふことで、エリアの価値を向上してもらふ。こうした人々の活躍の一つ一つによりまちが明るくなり、さらに人々を呼び込むことに繋がる。

そして、サイクルツーリズムにおいては、イベントやサイクルポートの運営、プロモーションを通じて、人々にまちで活躍してもらふ。そして、そのような人々に楽しんで接客してもらふことで、さらに町に人々を呼び込んでもらう。さらに、訪れた人はそれら接客を通して、町の良さを感じ、そして町での生活に魅力を感じてもらふ。また、イベントやサイクルルートなどを新しく作ることは、町の特性を見直すことにつながり、他の町と違うところや気づかなかった町の魅力を再発見することができる。そして、そのような役割を持つサイクルツーリズムに携わることで、町の魅力を感じ、知ってもらい、ずっとこの町で仕事をしたい、ずっとこの町に住み続けたいと思ってもらふ。

さらに、サケ漁においては、かつては地域の水産業の中心であったサケ漁に携わることで、地域の文化を支え、その充実感を味わってもらふ。あるいは地域に根ざした事業に関わることで、地域のコミュニティにより深く溶けこみ、帰属意識を持ってもらう。これらを通して、町の水産業の再生を目指すとともに、地域の活性化を目指す。漁業組合員たちの活躍により続けられてきたサケ漁は、地域に深く根付いた文化である。サケが遡上する姿やそれを水揚げする姿は、人々が思わず興味を持ってしまうキャッチーな営みであり、水揚げされたサケは味でも人々を魅了する。また、震災による被害から奮起しサケ漁の再建に向けて歩みだした漁業組合の姿は、人々に勇気を与える。そして、このような魅力にあふれたサケ漁は、この地域にしかない観光コンテンツとしても地域を支えうる。

そして、再生可能エネルギーを強みとした企業誘致においては、震災前の町の中心であったエネルギー産業を新たな形で創出することや、町に新たな産業を呼び込むことに貢献してもらふ。また、町に進出してきた企業に従事する人に、地域の産業再建に携わることで活躍してもらふと共に、ゼロカーボンなど先進的な取組の先導としても活躍してもらふ。

ここで、両町には、インキュベーションセンターなどの産業の創出を担う施設もあり、今後も新燃料研究所、大野駅西商業施設といった施設が創設される予定である。そして、株式会社ふたばに代表される新たな技術を利用する企業や、木曜の会など町で活躍している方々の定期交流の場も存在する。このような両町に既に存在する施設や活躍している人々との交流の機会を利用することで、まちで更に活躍してもらふ、そして新たな発想を生み出してもらふことを目指す。

生きるためには働き、お金を稼ぐことが必要である。仕事には責任が伴い、つらいこともある。人がやりたくないことをやるからお金をもらえるのだから仕方ない。

本当にそうだろうか。仕事には、つらいだけでなく、やりがいもある。責任があるのは誰かの期待があるからだ。誰かの期待に応えること、それが仕事なのではないか。

活躍している人は、働くときに誰かのために想っている。上記取組における人々は、誰かのために想い働いている。

本政策では、これら取組を進めることで、人々にまちで活躍してもらふこと提言する。そして、それら人々の活躍や、生み出された新たな発想が、人々の更なる活躍や交流を促す好循環を生み出すことで、まちの活性化を目指す。

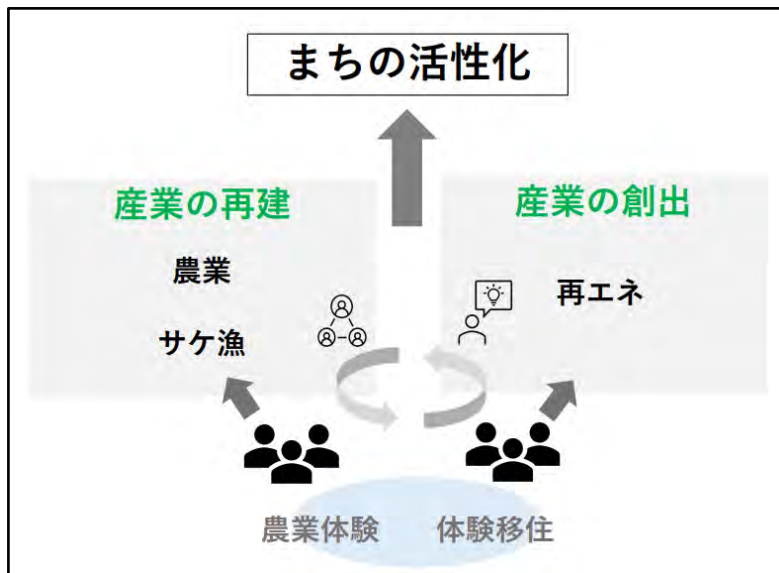


図 86 「活躍してもらおう」政策の概念図⁴⁶¹

第4節 愛してもらおう

本節では、本研究で掲げる4つのうちの最後の柱である「愛してもらおう」政策を提言する。第2部において、コミュニティカフェの設立、避難住民と協働での公共施設の整備、まちへの愛着を育む教育、サケ漁の観光資源化、商業施設の充実化の施策を述べたが、これらの施策を要素として本政策を提言する。

まず町内に目を向けると、「新しいまちづくりは、少数の住民によってスタートすることになるので、サービスを提供する側と受ける側が完全に分かれるのではなく、それぞれができることをやり、互いに助け合う⁴⁶²」、いわば行政と住民が協働する必要がある。まちが復興するために地域住民には積極的にまちづくりや地域活動に参加してもらうことが必要になる。一方、地域愛着が高い人ほど地域活動へ積極的に参加する意志が高い傾向にある⁴⁶³。したがって、まちの復興には住民に愛着を持ってもらうこと、つまり住民にまちを愛してもらえることが必要である。

また、目を向けるべきは町内に居住する住民だけではない。第1部第1章第2章で前述したとおり、両町の町民は未曾有の災害によって、ある日突然強制的に故郷から外に追い出され、何年も戻ることが許されないという状況に立たされた。避難先を転々とし、何年も故郷に戻れないことで新たな環境で生活基盤が固まり、故郷とは別の地で生活を送ることを決断した人たちがいる。故郷に戻りたいけれども事情があって戻ることができないという人たちもいる。また、すでにまちに戻って故郷での生活を再開している人たちもいる。これらどの町民も全員が全員、「家も、家族も、人間関係も、仕事も、学校も、毎日の暮らしも、大事なアルバムや、かけがえのない人からのプレゼントや、慣れ親しんできた風景に、いつもいたお気に入りの場所、それこそありとあらゆるもの

⁴⁶¹ WSD 作成

⁴⁶² 大熊町・前掲注(16)

⁴⁶³ 石盛真徳：コミュニティ意識とまちづくりへの市民参加：コミュニティ意識尺度の開発を通じて、コミュニティ心理学研究,日本コミュニティ心理学会,Vol.7 No.2,2004.

鈴木春奈,藤井聡(2008)：地域愛着が地域への協力行動に及ぼす影響に関する研究,土木計画学研究・論文集,Vol.25,No.2,357-362頁

を失い、あるいは放射性物質で汚された⁴⁶⁴」のである。これらはほとんど、まちに戻ったからといって取り返されて解決するものでなく、失い汚されたままである。つまり、まちの復興にはハードの整備に加えて当然に避難住民を含めた町民への配慮が必要となる。そして、復興といっても必ずしも避難住民が故郷に帰ることを意味するのではなく、まちに戻っていけばまちの生活で満ち足りた状態を、事情があつてまちに戻ることができなければ避難先での生活に満ち足りた状態を意味する。したがって、町内に居住する住民と避難住民に向けて本政策をうつことになる。

まず、町内に居住する住民に対してはコミュニティカフェの設立が核となる。コミュニティカフェを町内における居場所の一つとしてもらい、これを通して町内でのコミュニティを築き、そこからまちへの愛着を育んでもらうことを狙う。同様に商業施設を居心地の良い空間に変化させ居場所とすることからも狙う。そして、かつての産業の中心であったサケ漁を再建させ、それに携わることや慣れ親しむことからまちへの愛着を育んでもらうことにつなげる。また、まちの子どもたちに対しては教育を通じて行う。まちの大人との1対1の対話を行うことでまちには魅力的な大人がいることに気づいてもらいまちへの愛着につなげることを狙う。一方で避難住民に対しては、公共施設の整備をまちと協働して行うことで、その協働する過程と完成した施設の実感を通じてまちへの愛着につなげる。

また、以下では「コミュニティカフェとサケの連携」、「コミュニティカフェや居心地の良い空間と避難住民による協働の連携」、「教育と避難住民との連携」の3つの連携策も提言する。

一つ目について、まちの住民にとっての居場所であるコミュニティカフェにおいて焼サケを提供してサケとサケ漁の解説を行う。これにより利用者はまちの文化であるサケ漁について知り理解することができるので、まちの文化に日頃から慣れ親しむことができる。かくしてまちの住民はコミュニティカフェを利用することで、よりまちへの愛着を育むことができるようになる。

二つ目について、まちの中での居場所となるコミュニティカフェは、避難住民にとってもまちに帰ったときに立ち寄りたくなる場所、さらに言えばコミュニティカフェがあることでまちに戻りたくなるような場所になることで避難住民がまちやまちの人とのつながりを維持する契機となる。そのような居場所を、自分たち自身で話し合つて設立に携わること、まちとのつながりが生まれまちに対する愛着を育むことができる。コミュニティカフェは主にはまちに住んでいる人のための居場所であるためその人たちとの意見のすりあわせが必要になる。場合によってカフェの内部を分割して、それぞれの部分に対して意見を反映させることが考えられる。居心地の良い空間づくりも同様であり、まちに居住している住民と意見をすりあわせながら避難住民がまちにこうあつてほしいものとなるように居心地の良い空間を整備することで、避難住民がまちへの愛着を育むことができる契機とする。

三つ目について、まちの子どもたちと避難住民とでオンライン上で1対1の語り合いを行い、避難住民しか経験しなかった体験やそれを通して得られた考えを共有する。語る内容としては例えば、避難を強いられた際に自分や周りの人の身に起こったことや感じたことの話、避難先で苦労したこととそれをどのようにして乗り越えたのかといった話などである。これにより、子どもたちの生きる力や避難住民のまちへの愛着につなげる。

これらを通して、まちの住民からまちの外にいる避難住民まで、広くまちに関わりを持つ人たちにまちを愛してもらえるようにする。以上をもって「愛してもらおう」政策となる。

⁴⁶⁴ 山下祐介ほか「人間なき復興 原発避難と国民の「不理解」をめぐって」ちくま文庫,2016年

おわりに

WSD は1年間のワークショップ活動を通して、「復興」とは何かを常に考え続けた。被災地が繁栄することが復興なのか、はたまた被災者の心が晴れることが復興なのか、誰のための、何の復興なのかを、常に自問自答し続けた。そんな中で、現地調査やヒアリングなどを通して様々な人と出会い、様々な立場からのお話を伺った。そこでは、それぞれに多様な復興への思いがあることを実感した。こうした思いを汲み取りながら復興まちづくりを考察していく過程で、彼らの思いを定量的に示すことは必ずしも容易ではなく、WSD はそんな立ちはだかる壁を前にして歯痒さを感じた。こうした「復興」という難しいテーマで研究を進めていく中で WSD は、富岡や大熊、ひいては福島に対して愛着を感じている自分たちの思いに気づく瞬間があった。それは、1年間という限られた時間で、両町を訪れ、両町のことを学び、両町で活躍する人々と接していく中で芽生えた思いであった。こうした WSD の主観的な思いや、自らの体験を通して、復興に対する一つの解を導き出した。両町や福島県に対する愛着が芽生え、これからも関わっていきたいと感じる WSD のような人が増えることが、復興するということであると考えた。

はじめにで述べたように、両町における復興は始まったばかりであり、オンサイト領域における廃炉に向けた課題も山積している。また、WSD においては触れることの出来なかった医療、防災、風評、除染といった個別の課題も存在する。これらは、本研究において残された今後の課題である。一方で、両町において「まちが活性化すること」「人々がまちに愛着をもつ」ことが「復興」となり、その両町の復興モデルが周辺地域に波及し、福島全体の復興に寄与すると考えた。

我が国においては首都直下地震や南海トラフ地震、巨大台風や火山災害など、様々な災害の発生が危惧されている。ひいては将来、未曾有の長期的災害に我が国が直面する可能性は、必ずしも否定できるものではない。我が国が再び、そうした未曾有災害からの復興という局面に立たされた時、「まちが活性化すること」「人々がまちに愛着をもつ」ことが、福島の復興に必要なものであるという WSD の政策提言と、そしてその福島の復興が、長期的復興の道標の一つ、モデルケースになる。以上により、WSD が提言する政策が福島の復興の一助となり、ひいては将来起こるかもしれない未曾有の長期的災害からの復興に役に立つことを願う。

謝辞

本研究は、福島県双葉郡富岡町及び大熊町の関係者の皆さまの多大なるご協力が無ければ完成させることはできませんでした。富岡町では山本町長、大熊町では新保副町長に直々に町の現状や課題についてお話を頂きました。また、富岡町企画課課長補佐の畠山様、大熊町企画調整課課長の幾橋様を始めとする両町の役場には、各課に何度もヒアリング調査を行わせていただくとともに、ヒアリング調査や町内の様々な方を紹介頂くなど、各課の皆さまには大変お世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さらに、町内外で両町の復興のために尽力している方々にも、お忙しい中、快くヒアリング調査に応じていただきました。大熊町出身で本学学生、双葉郡地域観光研究協会、福島イノベーション・コースト構想推進機構、とみおかプラス、ふたばいんふお、富岡windメヌ、さくらの郷、大熊インキュベーションセンター、UR都市機構、福島ロボットテストフィールド、おおくままちづくり公社、富岡川漁業協同組合、いわき市の避難住民の皆さま、富岡町3.11を語る会、株式会社新妻有機農園、大熊るるるん電力株式会社、Wasshoi Lab、ビジネスゲートウェイ株式会社の方々にも心より感謝申し上げます。

また、福島県庁の皆様には本学との連携協定に基づき両町をご紹介いただいたことや町内の様々な皆様にヒアリングをさせていただいたこと、復興庁・福島復興局の皆様には最終報告会のコメンテーターを始め最終報告までの過程で暖かいご指導を頂いたこと、大変ありがとうございました。東北農政局や内閣府の方々には、国視点での復興の現状や課題等をお聞かせいただき、研究を行う上で非常に参考になりました。厚く御礼申し上げます。

加えて、東京大学先端科学技術研究センター河野龍興教授、長寿社会文化協会、高知県四万十町、宮崎県日向市、山形県遊佐町、福井県鯖江市、島根県益田市、株式会社グランドレベル、福島県浪江町など、本研究と直接の関連はないにもかかわらず、本研究のために時間を割いて、お話をいただきました。この場を借りて、感謝申し上げます。

最後に、本ワークショップの主担当である御手洗潤教授からは、私たちの研究を粘り強く見守っていただき、研究の進め方やヒアリングの手法について、時に厳しく、愛のある助言を多くいただきました。西岡晋教授からは、学術的な視点から様々な助言をいただきました。藤田一郎教授からは、優しく、的確なご助言を頂きました。度山徹教授からは、御自身の経験を踏まえたご助言を頂きました。心からの御礼を申し上げます。

多くの皆さまからのご協力とご助言をいただいたことにより、本報告書を完成させられたことに改めて感謝を申し上げます。

2024年1月

東北大学公共政策 ワークショップ I プロジェクト D

石井健太郎 桑原健輔 後藤栄 後藤竜弥 斎藤史弥
櫻井優芽 佐藤空飛 鈴木唯斗 大徳萌々子 水出拓真

参考文献一覧

[行政文書]

- ・福島県「福島県避難地域広域公共交通計画 令和5年3月（令和5年5月一部改定）」
- ・内閣官房「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」
- ・文部科学省中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」
- ・経済産業省「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想「浜通り」地域経済の現状と課題」
- ・経済産業省 電源地域振興センター「富岡町まちづくり基本構想策定調査 報告」
- ・農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」
- ・環境省「令和5年度版環境白書」
- ・大熊町「大熊町復興まちづくりビジョン」
- ・大熊町「大熊町第二次復興計画改訂版」
- ・大熊町「大熊町の復興推進の取組み」
- ・大熊町「大熊町震災記録誌」
- ・大熊町 行政区規則
- ・富岡町「富岡町災害復興ビジョン」
- ・富岡町「富岡町災害復興計画（第二次）後期」
- ・富岡町「『東日本大震災・原子力災害』の記憶と記録 2011.3.11-2014.3.31」プロローグ
- ・富岡町 行政区規則
- ・内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住・定住施策の優良事例集（第1弾）」
- ・福島県「福島県復興ビジョン」
- ・福島県「福島県復興計画（第1次）」
- ・福島県「福島県復興計画（第2次）」
- ・福島県「福島県復興計画（第3次）」
- ・原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』改訂のポイント」
- ・復興庁「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日閣議決定）」
- ・電源地域振興センター（経済産業省）「富岡町まちづくり基本構想策定調査 報告」
- ・福島県「観光入込状況 平成22年分」
- ・復興庁「令和5年度富岡町住民意向調査 調査結果（速報版）」
- ・復興庁「令和3年度大熊町住民意向調査 調査結果（速報版）」
- ・福島県「観光入込客数 令和4年分」
- ・東北経済産業局「東北の復興・競争力強化への取組」
- ・富岡町「富岡町特定復興再生拠点区域 復興再生計画アクションプラン」
- ・国土交通省「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイナー―事例から学ぶその要素とポイント―」
- ・内閣官房創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局「地域再生エリアマネジメント負担金制度ガイドライン」
- ・観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

- ・総務省「「田園回帰」に関する調査研究報告書」
- ・経済産業省・福島県「福島浜通り地域等 15 市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン」
- ・総務省「令和 4 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」
- ・茨城県「茨城の観光レクリエーション現況（平成 28 年観光客動態調査報告）」
- ・茨城県「茨城の観光レクリエーション現況（平成 29 年観光客動態調査報告）」
- ・茨城県「茨城の観光レクリエーション現況（平成 30 年観光客動態調査報告）」
- ・茨城県「茨城の観光レクリエーション現況（令和元（2019）年観光客動態調査報告）」
- ・復興庁「福島の復興・再生に向けた取組状況」
- ・東北農政局「令和 4 年度事業実績報告書」
- ・農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」
- ・大熊町「大熊町ゼロカーボンビジョン」

【書籍】

- ・川崎興太「福島復興の到達点 ―原子力災害からの復興に関する 10 年後の記録」（東信堂,第 1 版,2022）
- ・川崎興太「福島復興 10 年間の検証」（丸善出版, 2021 年）
- ・木下斉「地方創生大全」（東洋経済新報社,第 1 版,2016 年）
- ・岡本全勝、藤沢烈、青柳光昌「東日本大震災 復興が日本を変える ―行政・企業・NPO の未来のかたち」（ぎょうせい,第 1 版,2016）
- ・富岡町教育委員会編「富岡町史 別巻（続編・追録編）」（1989）
- ・大熊町史編纂委員会編「大熊町史 第 1 巻（通史）」（1985）
- ・開沼博「「フクシマ論」 原子カムラはなぜ生まれたのか」（2011）
- ・山下祐介、市村高志、佐藤彰彦「人間なき復興 原発避難と国民の「不理解」をめぐって」（ちくま文庫,2016 年）

【論文】

- ・内田弘「移住した若者の地域住民との交流とアイデンティティの形成」北海道社会学会『現代社会学研究―竹富町西表島のエコツーリズム協会との関わりを事例として』（第 32 巻）2019
- ・杉山茂、黒川洸「都市の賑わいの場としての空港ターミナル活用方法に関する研究」日本都市計画学会『都市計画論文集』（34 巻）1999
- ・杉本恭一「愛知県豊田市 都市再生法人「一般社団法人 TCCM」の取り組みと課題について」土地総合研究所『土地総合研究』（2022 年秋号）2022
- ・Bowen, D., & Schouten, A. F., “Tourist Satisfaction and Beyond: Tourist Migrants in Mallorca”, International Journal of Tourism Research, Volume 10 Issue 2 (2008)
- ・小原満春「観光経験がライフスタイル移住の意思決定に与える影響 ― 沖縄への移住者を対象とした M-GTA 分析に基づく一考察」日本国際観光学会論文集第 26 号（2019 年）
- ・石盛真徳「コミュニティ意識とまちづくりへの市民参加：コミュニティ意識尺度の開発を通じて」コミュニティ心理学研究 7 巻 2 号（2004）87-98 頁
- ・鈴木春菜、藤井聡「地域愛着が地域への協力行動に及ぼす影響に関する研究」土木計画学研究・論文集 25 巻

資料編

ヒアリング調査先一覧

調査実施日	調査先
2023年4月18日	東北大学工学研究科量子エネルギー工学専攻修士1年 <u>遠藤瞭</u> 様（大熊町出身）
2023年4月25日	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 交流促進部副部長 <u>門脇渉</u> 様 交流促進部 交流促進課 <u>久留飛裕美</u> 様
2023年4月25日	一般社団法人双葉郡地域環境協会(F-ATRA)代表理事 双葉町議会議員 <u>山根辰洋</u> 様
2023年5月16日	復興庁 福島復興局長 <u>荒井崇</u> 様
2023年5月20日	大熊町役場 企画調整課 課長 <u>幾橋功</u> 様 企画調整課 課長補佐 <u>菅原祐樹</u> 様 企画調整課 地域振興係長 <u>村井一隆</u> 様
2023年5月20日	大熊インキュベーションセンター チーフインキュベーションオフィサー <u>直井勇人</u> 様 株式会社 Oriai 大熊町担当ディレクター グラフィック&ワークショップデザイナー <u>谷田川佐和</u> 様 大熊町役場 企画調整課 課長 <u>幾橋功</u> 様
2023年5月20日	UR都市機構 東北震災復興支援本部 福島復興支援部 地域再生課（兼）大熊復興支援事務所 <u>鹿野桃佳</u> 様
2023年5月21日	一般社団法人 とみおかwindメヌ 代表理事 株式会社ふたば 代表取締役社長 株式会社ふたばラレス 代表取締役社長 <u>遠藤秀文</u> 様
2023年5月21日	双葉郡未来会議 代表 <u>平山勉</u> 様 一般社団法人とみおかプラス 事務局長 <u>香中峰秋</u> 様
2023年5月21日	社会福祉法人光美会 特別養護老人ホーム桜の園 トータルサポートセンターとみおか 施設長 センター長 <u>馬目伸悟</u> 様 トータルサポートセンターとみおか センター長代行 <u>楠紳太郎</u> 様
2023年5月23日	富岡町長 <u>山本育男</u> 様 富岡町役場 企画課 課長補佐 <u>島山信也</u> 様 富岡町役場 企画課 主幹兼課長補佐 <u>小原真理子</u> 様
2023年5月30日	大熊町副町長 <u>新保隆志</u> 様 大熊町役場 企画調整課 課長 <u>幾橋功</u> 様 環境対策課 課長補佐 <u>鈴木裕平</u> 様 保健福祉課 課長 <u>工藤誠一</u> 様 生活支援課 課長 <u>二階堂陽介</u> 様 産業課 課長 <u>澤内和彦</u> 様

	<p>ゼロカーボン推進課 課長補佐 <u>館村有紀</u>様(環境省福島地方環境事務所浜通り南支所 主査)</p> <p>大熊町教育委員会 教育総務課 学校教育係長 <u>熊田幸人</u>様</p>
2023年8月27日	<p>下神白団地自治会長 <u>佐山弘明</u>様(浪江町・請戸出身)</p> <p>住民の皆様</p> <p><u>関根宣子</u>様(富岡町出身)</p> <p><u>木村珠江</u>様(いわき市出身)</p> <p><u>河野喜代子</u>様(いわき市出身)</p> <p><u>林良子</u>様(双葉町出身)</p> <p><u>佐藤健兒</u>様(浪江町出身)</p> <p><u>竹田勝博</u>様(大熊町出身)</p> <p><u>山本良一</u>様(双葉町出身)</p> <p><u>佐山弘</u>様(浪江町・請戸出身)</p>
2023年8月29日	大熊町役場 生活支援課 課長 <u>二階堂陽介</u> 様
2023年8月29日	<p>大熊町役場 ゼロカーボン推進課</p> <p>ゼロカーボン推進係 主査 <u>佐藤和宏</u>様</p>
2023年8月29日	<p>大熊町役場 保健福祉課</p> <p>課長 <u>工藤誠一</u>様</p> <p>保健衛生係長 <u>大澤貴志</u>様</p> <p>福祉係長 <u>佐々木崇裕</u>様</p>
2023年8月29日	大熊町役場 産業課 課長 <u>澤内和彦</u> 様
2023年8月29日	<p>大熊町役場 教育総務課</p> <p>主幹兼課長補佐兼社会教育係長 <u>風間真由美</u>様</p>
2023年8月29日	大熊町役場 企画調整課 課長 <u>幾橋功</u> 様
2023年8月29日	一般社団法人 とみおかプラス 事務局長 <u>香中峰秋</u> 様
2023年8月29日	<p>一般社団法人 おおくままちづくり公社</p> <p>事務局長 <u>吉岡文宏</u>様</p> <p>事務局次長 <u>佐藤俊宏</u>様</p>
2023年8月29日	<p>富岡川漁業協同組合代表理事組合長</p> <p>福島県内水面漁業協同組合連合会理事</p> <p>富岡町老人クラブ連合会会長</p> <p>公益財団法人福島県老人クラブ連合会監事</p> <p>農業法人富岡アグリファーム株式会社取締役</p> <p>富岡町王塚神社責任総代表</p> <p>富岡町真言宗智山派紅葉山宝泉寺護持会会長 <u>猪狩弘道</u>様</p>
2023年10月3日	<p>富岡町役場</p> <p>住民課 生活支援係 係長 <u>大和田侑希</u>様</p> <p>企画課 課長補佐 <u>畠山信也</u>様</p>
2023年10月3日	<p>富岡町役場</p> <p>福祉課 課長補佐 <u>堀川新一</u>様</p> <p>企画課 課長補佐 <u>畠山信也</u>様</p>
2023年10月3日	<p>富岡町役場</p> <p>産業振興課</p>

	課長補佐兼務農業委員会事務局次長 <u>猪狩勝美</u> 様 企画課 課長補佐 <u>畠山信也</u> 様
2023年10月10日	富岡町 3.11 を語る会 代表 <u>青木淑子</u> 様
2023年10月10日	富岡町役場 教育総務課 課長補佐 <u>若松津美</u> 様 主任兼社会教育主事 <u>秋元一哲</u> 様 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長 <u>三瓶秀文</u> 様 主査 <u>早川あかね</u> 様 企画課 課長補佐 <u>畠山信也</u> 様
2023年10月10日	富岡町役場 総務課 課長補佐兼管財係長 <u>福島好邦</u> 様 企画課 課長補佐 <u>畠山信也</u> 様
2023年10月10日	富岡町役場 企画課 課長補佐 <u>畠山信也</u> 様 主事 <u>柳田佳敬</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 生活環境部 生活交通課 主査 <u>佐藤博之</u> 様 主査 <u>鈴木孝通</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 企画調整部 避難地域復興局 避難地域復興課 主査 <u>安西洋希</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 農林水産部 農業担い手課 主任主査（新規就農担当） <u>二階堂英行</u> 様 主任主査（農地バンク担当） <u>高野剛</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 農林水産部 水産課 主任主査 <u>佐藤太津真</u> 様 主査 <u>實松敦之</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 農林水産部 環境保全農業課 主任主査（有機農業担当） <u>中山秀貴</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 商工労働部 次世代産業課 副課長兼主任主査（再生可能エネルギー産業担当） <u>濱尾和秀</u> 様 企画調整部 エネルギー課 主査 <u>影山俊介</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 企画調整部 文化スポーツ局 生涯学習課 主幹兼副課長 <u>小島哲</u> 様 社会教育主事（主査） <u>森合耕一</u> 様

2023年10月31日	福島県庁 教育庁 高校教育課 県立高校改革室 主任管理主事 <u>佐藤克敏</u> 様 管理主事 <u>佐藤伸也</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 企画調整部 避難地域復興局 生活拠点課 主事 <u>小泉建次郎</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 観光交流局 観光交流課 主任主査（観光戦略担当） <u>高橋友美</u> 様
2023年10月31日	福島県庁 企画調整部 避難地域復興局 避難地域復興課 主任主査（総合調整・移住推進担当） <u>吉田あけみ</u> 様 主査 <u>安西洋希</u> 様
2023年11月7日	高知県四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 主幹 <u>小野川哲</u> 様
2023年11月7日	東京大学 先端科学技術研究センター 水素エネルギー分野 博士（工学） 教授 東北大学 グリーン未来創造機構 特任教授 <u>河野龍興</u> 様
2023年11月7日	公益社団法人 長寿社会文化協会（WAC） 理事・コミュニティカフェ事業担当「ふれあいねっと」編集室（兼務） <u>昆布山良</u> <u>則</u> 様
2023年11月14日	株式会社新妻有機農園 代表取締役 <u>新妻良平</u> 様
2023年11月14日	大熊るるるん電力株式会社 管理部長 <u>川端徹</u> 様 技術部 <u>渡邊誠一</u> 様
2023年11月21日	山形県遊佐町役場 産業課 産業創造係 <u>金内一馬</u> 様
2023年11月21日	株式会社 Wasshoi Lab 取締役副社長 <u>濱野友也</u> 様 プロジェクトマネージャー <u>豊田拓弥</u> 様 株式会社サイドストーリー 代表取締役 <u>渡邊俊文</u> 様 大熊町役場 生活支援課 課長 <u>二階堂陽介</u> 様
2023年11月30日	福井県鯖江市 政策経営部 総合政策課 主査 <u>太田弘純</u> 様 主任 <u>横井直人</u> 様
2023年11月30日	ビジネスゲートウェイ株式会社 取締役 大熊インキュベーションセンター インキュベーションマネージャー <u>黒田敦史</u> 様
2023年12月1日	島根県益田市役所 教育委員会 協働のひとづくり推進課 派遣社会教育主事 <u>大峠直也</u> 様
2023年12月1日	富岡町役場 住民課 生活支援係長 <u>大和田侑希</u> 様
2023年12月4日	東北農政局 企画調整室

	室長補佐（防災・災害・危機管理） <u>武田正宏</u> 様 調整官 <u>推野博之</u> 様 企画調整室（復興対策本部事務局） 防災・危機管理係長 <u>里見善弘</u> 様 経営事業支援部 担い手育成課 課長 <u>村上容啓</u> 様
2023年12月5日	株式会社グランドレベル 代表取締役社長 <u>田中元子</u> 様
2023年12月6日	富岡町役場 福祉課 福祉係長 <u>鎌田祐輔</u> 様
2023年12月8日	浪江町役場 産業振興課 新エネルギー推進係 主査 <u>藤田知宏</u> 様
2023年12月14日	大熊町役場 大熊町教育委員会 教育総務課 主幹兼指導主事 <u>志賀仁</u> 様 教育総務課 課長補佐兼社会教育係長 <u>風間真由美</u> 様
2023年12月19日	富岡町役場 教育総務課 課長補佐 <u>若松津美</u> 様 主任兼社会教育主事 <u>秋元一哲</u> 様 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長 <u>三瓶秀文</u> 様
2023年12月26日	北海道厚沢部町役場 政策推進課 政策推進係 係長 <u>木口孝志</u> 様
2023年12月28日	富岡町役場 企画課 課長補佐 <u>島山信也</u> 様

ヒアリング報告書

東北大学工学研究科量子エネルギー工学専攻修士 1 年 遠藤瞭様(大熊町出身)ヒアリング報告

1 調査概要

日時	2023 年 4 月 18 日(火) 14:00~15:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室
協力者	東北大学工学研究科量子エネルギー工学専攻修士 1 年 遠藤瞭様(大熊町出身)
スケジュール	2023 年 4 月 18 日、東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室において、14:00~15:00 の時間で大熊町出身である遠藤様とディスカッションを行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員、渡辺薫子さん(チューター) (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 以上 14 名

2 質疑応答

Q1. どのくらい、大熊町に戻りたいのか。

A1. 思いとしては、大熊町に戻りたいが、具体的に戻る段階になると、本当はそれでよいのかと思う。大熊町が適切な場所かどうか住環境などに不安がある。

Q2. 大熊町に戻るにあたり、一番の課題は何なのか。

A2. 移住定住支援は県外の人向けであって、もともと住んでいた人には適用されないという制度である。除染の状況も不安である。道路から 30メートル離れたら除染する必要がない。色んな制約や懸念材料があるので、離れたところに住んで通うというのも 1つの方法と考えている。仕事は大熊町でいたいという思いはある。

Q3. まわりの家族や友人はどれくらい帰りたいと考えているのか。

A3. 大熊を選ぶ人はあまり多くないが、全くゼロではない。同級生 60人中 3人が大熊町役場に勤務しているし、他に東電の関連会社に勤めている人もいる。一方で、新天地に住む人も多い。震災前の大熊町民はいらぬという復興になっているのではないかと思う部分もある。避難指示が解除されて一年たつと、建物に固定資産税がかかってくる。避難期間が長いと、帰る気はなくなってしまう。

Q4. ご両親がいわき市に住んでいるということだが、データを見るといわきに住んでいる人が多いことがわかる。大熊町に通える距離だからいわきにいる人が多いのか。

A4. たぶんそう。大熊には住めないが、いわきなら住むことができる。同じ浜通りであり、環境も近いので住みやすいのかもしれない。

Q5. いわきは住宅供給が多いのか。

A5. いわきは支援が多い。震災直後はいわきの家賃が値上がりした。

Q6. いわき市に実家があるとのことだが、いわき市に帰った際に実家だと感じるか。

A6. 会津も好きだが、太平洋側の方が落ち着く。いわきには、震災前にも何度か行ったことがある。父親の通勤の都合でいわきにいるという側面もある。

Q7. 新しく起業したいから大熊に入りたいという人に対してどう思っているのか。

A7. 熱意を持ってきている方も沢山いる。新しく来る人に対する不満はない。しかし、震災前の大熊のシンボルであった図書館を、全く住民に説明することなく解体することを決定し、新しい図書館を建てるということがあり、震災前の大熊町民は知らないのではないかという思いも抱いている。

Q8. 震災の避難時に、友人との別れはきつかったか。

A8. 金曜日に地震があったため、また来週と言ったまま別れることに。今でも友人とは連絡は取っているが、会うタイミング、場所をわざわざつづらないといけないので、なかなか大変である（帰省で会うなどができない）。

Q9. (大熊の図書館に関連し)一般的に新しいものを作るのにはお金がかかるが、古いものをリフォームするにはお金はかからないと思うが、自治体としてはどうなのか。(遠藤様から自治体職員である社会人学生への逆質問)

A9. 新築圧力は強い。役場が住民の意見を聞くということについて、苦手という傾向がある。ネガティブな意見を聞くのが嫌だという自治体も多い。代表者に聞いて済ますということもある。自治会の代表に聞くのはある。(社会人学生からの回答)

Q10. 自治会との連携が取れていないのは何が理由であるのか。

A10. 図書館の件に関して、大熊に住んでいる人も知らない人が多かった。これは、解体建替という情報を広める気がないのであると思う。一方で大野小学校を改装して、大熊インキュベーションセンターを作ったなどいい事例もある。中学校は解体してソーラーパネルを作った。再開発する計画があって古い建物が邪魔なのではないかという思いもある。

Q11. 学者の視点としては、シンボルとしても価値のあるものは経済的価値で測ることもできる。一方で、役場視点としては、維持費もかかるという側面があり、使ってくれる人がいないと取り壊さざるを得ないという現状もある。図書館の問題に関しては、予算の仕組みが関係しているのではないだろうか。

A11. 気持ち、感じ方次第であると思う。大熊で新しい思い出ができればよいなという思いが強い。

Q12. 祭りなどのみんなが集まる機会はあったのか。

A12. 祭りはあったが、周辺の自治体などと比べるとインパクトが弱い祭りが多かった。ただ、それなりに楽しかった。今はやっているのか分からない。

Q13. 大熊町に戻りたいという思いがある中、遠藤さんは冷静に現状を見ていると感じた。本能的なところはどのように考えているのか。

A13. 大熊町に戻りたいという気持ちはある。そのうえで、廃炉に関心がある。廃炉がどうなるか次第で、大熊に戻るかどうか変わってくる。自分が大熊町民ではなかったら、そのように思っていないのだろうなと思うことはある。

Q14. 町が変わっていく中で、ふるさと愛はどこから出てくるのか。変わらない景色からくるのか。

A14. 自分たちの同級生は、人生の半分以上を大熊町外で過ごしているため、大熊に戻りたいと考える人は少ない。自分は納得のいかないまま避難した。楽しい思い出しかなかった。普通に大学進学等で県外に出ていたらそうは思わないかもしれない。

Q15. F-REI に期待することはどんなことか。

A15. 新しいことに対して嫌悪感を抱く人がいる。地域を良くしてくれるという実感が湧くようにしてほしい。住民人としては、そこまで気になる。

Q16. 手放して喜ぶのではなく、批判する側なのか。

A16. 否定したいわけではないが、気持ち的に喜べない。

Q17. 復興するためには戻すだけじゃだめで、じり貧になっていくだけという思いがある。アカデミック大学ができることはとしては、新しいものを作っていくことであり、必ずしもベストとは思っていないが、他に選択肢がない

中での F-REI だと思っている・しかし、塀の中だけで最先端を作っていくと外との乖離が起きる。イノベ構想が
そういわれているのをよく聞く。そこで F-REI の中に外を考える組織をつくるってもらうことにした。

A17. 理屈ではないところもある。

C17. センチメンタル価値も理屈であり、可視化できれば理屈になる。理論構築できればいいと思う。(御手洗教授)

Q18. このワークショップに期待することは何か。

A18. 今の復興の進め方に疑問はあるけれど、自分のアイデアには限界がある。自分の希望と現実を結びつける折衷案を
考えてくれたらよいと思う。

Q19. 大熊の観光資源、食の資源は何だと思うか。

A19. 食に関しては、付加価値をつけた農業などがある。全てがリセットされたからこそその強みみたいなのが良いので
はないか。観光に関しては、被災地として、原爆ドームみたいに第一原発を象徴的な建物にするかどうか論点
である。悲劇の地としての観光資源化も一つの道だが、居住地が観光資源化することに不安がある。わりと漠然
としている不安であるが、被災地でかわいそうだというような見方をされたくない。

Q20. 今後の進路はどのようなものにしたいのか。

Q20. 研究できる場所にいきたいと考えている。大熊にも戻りたい。しかし、大熊に戻るには、復興に対して何か熱意
がないとダメでは？という障壁のような空気を感じている。大熊で普通の暮らしをする人も戻れるようになるべ
き。

Q21. 大熊がなくなるのは嫌なのか。

Q21. そこまで嫌とは思わない。大熊町という名前が残ることに意義を見出す人はいるが、自分は個別に存続させる
意義はあまりないと感じている。

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年4月25日(火) 13:30~14:00
場所	F-ATRAs 事務所
協力者	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 交流促進部副部長 門脇渉様 交流促進部 交流促進課 久留飛裕美様
スケジュール	2023年4月25日、双葉町において、13:30~14:00に、福島イノベ機構様にイノベ構想について講義 をしていただいたのち、ヒアリングを行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員、渡辺薫子さん(チューター) (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 以上 14 名

2 質疑応答

Q1. 震災前元々いた県内の企業が、イノベ地域に戻ってくることはあるのか。

A1. 震災によって産業が壊滅したところに、新しいものを作るという目的があるので、全国各地から企業が集まる。ま
た、それらは大企業ではなく、これから発展するようなベンチャーが多い。

- A1. 南相馬市やいわき市などからの、壊滅的な被害を受けていない企業のマッチングは行われている。
- C1. 小さな企業が戻ってくることはあるが、イノベ機構は廃炉やロボットなどハイテクに取り組んでいるので、このような状況になっている。小さな企業で言うと、生活インフラなどの企業が戻ってくることはある。（御手洗教授）
- A1. 業態を変えて戻るケースもある。支援金をうまく活用、業態を変えている。
- Q2. 浜通り地域等における累計企業立地件数及び雇用創出数について、企業立地件数 410 社、雇用創出数 4,733 人となっている、一社あたり十数人を地元で雇用しているように見えるが、百名単位を雇用する企業は少ないのか。
- A2. 最初の一步として、ベンチャーや支援金を活用してなにかを立ち上げようとする企業になる。他地域に本社を置く企業がイノベ地域に事業所や営業所を作る場合、ミニマルな従業員を事業所に置き、本社と連携を取りながら研究を行う形がだいたいあるもので、そうすると分母に対して人数が少ないということになる。ただ、これからは製造業で地元の雇用が進んでいくと思われる。これについては、大きな雇用をする大企業一つよりも、いくつもの企業がそれぞれで雇用をする方が、クラッシュに強いという考え方もある。
- C2. 浜通り地域全体で求人倍率が高く人手不足の中、労働集約型の産業を持っていくことは企業としても難しい。人をあまり使わない部分を持っていくのが主流。（御手洗教授）
- Q3. 復興に関して、住民という要素が重要であると思うが、イノベ構想は国家プロジェクトであり、産業を盛り上げるというのは構想の中でわかりやすいが、住民が主役になるところが見えにくい。そこに関して行っていることはなにかあるか。
- A3. 今まさに主役になっている住民、これからイノベ地域で育つ子どもたちも住民である。その子たちを教育することで、将来的にイノベ地域の主役になってくれるような人材を育てることにつなげていきたい。そういう意味で住民が主役とも言えるのではないか。
- Q4. 以前大熊に住んでいた人の話を聞いた際に、復興に積極的に関わろうとする熱意のある人だけが住民のように扱われ、そのような意識のない普通の暮らしをしたいだけの人が、疎外感を感じてしまっているのではという話を聞き、住民が主役の部分に疑問を持ったが、その点はどうなのか。
- A4. 確かに企業を誘致しようとしているが、そこに住んでいる人の生活、普通に遊ぶところがあり、普通に買い物できるスーパーがあってというようなまちづくりをする必要がある。将来的にはそれを目指している。普通にそこで仕事をしている人、生活している人が普通にそこで生活できるような基盤を作っていく取組をしている。これはイノベ機構だけの取組ではない。F-REI という福島国際研究教育機構が核になって広がっていき、そこに町ができていくということも理想にしている。普通に生活できるようにしたいが、元通りには当然戻せないから、新しいまちづくりをしていきたいと思いますという形で取り組んでいる。そこにいる人、そこで働いている人、普通に生活している人、が主役になって、その人たちが中心になるまちづくりをしたい。

一般社団法人双葉郡地域環境協会(F-ATRAs)代表山根様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年4月25日(火) 16:15~17:30
場所	F-ATRAs 事務所
協力者	一般社団法人双葉郡地域環境協会(F-ATRAs)代表理事 双葉町議会議員 山根辰洋様
スケジュール	2023年4月25日、双葉町において、F-ATRAs 代表の山根様のご案内のもと、旧帰宅困難区域のまち歩きをおこなった。その後、F-ATRAs 事務所において、16:15~17:30 にヒアリングを行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員、渡辺薫子さん(チューター) (WSD 担当教授)

2 質疑応答Q1. 結構民家が残っていたが解体はどうなっているのか。

- A1. 8月末までに所有者が申請すれば、国が解体を行ってくれる。申請と解体は時間差がある。解体が遅くなるところもある。建物としては、残せるはず、使えるはずなのに壊してしまった建物もある。
- C1. 所有者としては使う予定がないのに残すと維持管理にお金がかかるので壊すという選択肢になる。しかし、壊してしまうと、借りられる物件がなくなる。外部から来た事業者や団体等が新しく事業がやりたくても建物がないという社会的なデメリットもある。（御手洗教授）

Q2. 原発自体を観光資源にすることに対して、山根さんや他の議員、町民の方々がどう思っているか。

- A2. 自分はあまりやりたくない。それだけでやるのは良くない。いいものをPRしたい。なぜなら、ダークツーリズムでは、一回しか人が来ないから。チェルノブイリはソビエトからウクライナに国が変わったので成立したが、同じ民族内で起こした事故でダークツーリズムを続けるのは難しいと思っている。住民のニーズを汲む上でも、いいものや地域の魅力をPRしたい。また、私は双葉町での生活者であり、あの原発を観光スポットとして、推進していくのは少し嫌だ。しかし、原発目当てで観光客が来るのは仕方ないという思いもある。

Q3. イノベ構想のように、自分達の地域の未来を国が描くことをどう思うか。双葉町は国策に振り回された町と言える。また国策に振り回されるのではないか。

- A3. 国の政策に乗っかりすぎるのではなく、一緒にトライしていくことが大事。しかし、帰還のスピードと復興等の事業でスピード感が違いや、地域の人の意識の差もあり、政策と地域の接続部分が重要になってくる。官僚にならずとも、政策に携わることができる。

Q4. 実際に外部の人で生活者目線に近かった人いるか。

- A4. リクルートの方とは話がかみ合った。しかし、大手のようなプロダクトが明確な企業とはやりにくい部分もある。

Q5. 地元企業として大手企業に勝つ戦い方にはどのようなものがあるのか。

- A5. ローカルベンチャーだとデータベースやノウハウが乏しく、同じ土俵で対抗するのは無理がある。地域とのつながりを活かした事業終了した後も残るような仕組みを提案し、年度単位で終了しない取り組みを提案できるか、社会実装を意識することが重要。

Q6. 復興において女性がどれだけ関わっているのか。商工会婦人部とはどのような役割を担っているのか。

- A6. 商工会は男性が多いが、女性は裏方をやっていることが多い。ただ、商工会自体の人数が減っていることが課題である。そもそも女性が前に立って活躍できないのは社会構造の問題もあり、リーダーシップは男性が取ることが多いものの、生活者レベルでは女性が活躍することも多い。大熊には「熊女」と呼ばれる女性のコミュニティがある。

Q7. 観光をするにあたり、行政境があることのメリット・デメリットはどのようなものがあるのか。

- A7. コミュニケーションの相手は増える。確認書が必要な場合、広域でやるとより多くの確認書をとる必要がある。観光計画の作成度合いも、町によって異なっている。

Q8. 町を歩いていると、パトロールの車を多く見かけたが、パトロールについてはどのような仕組みになっているのか。

- A8. 警備会社に委託しているチームと、まちづくり会社に委託しているチームの二つのチームがある。警備会社は現在、帰宅困難区域のパトロールをしていて、まちづくり会社は人が居住できる地域をパトロールしている。

Q9. お子さんがタクシーで隣の学校まで通われているが、街に住んでいて不便なものは何があるのか。

- A9. 一か月住んでみて、意外と普通だった。しかし、娘の習い事や娘の経験値をどうするかが課題である。双葉町には娘3人のほか、駅東側の復興支援住宅に2人の計5人しか子供がいないので、子育て世代がどう増えるかが課題である。仕事軸から、子育ての魅力をどう作っていくかが重要である。双葉町に戻るのは、親のエゴじゃないのかともいわれるが、誰かやらなきゃ続かない。
- Q10. まち歩きをしていて、病院はやってないという話を聞き、お子さんが急に体調を崩したときなど、不便ではないか。
- A10. ドクターヘリもあるし、隣の富岡町には病院がある。周りの住民は、動ける人は多く、薬さえあればよいという人が多い。自分のことをわかってくれている避難先での主治医に見てもらいたいと考えていて、遠方の病院に通う人もいる。まち歩きで見た、閉鎖されている厚生病院はもともと合併する話があった。
- Q11. 山根様の行っている事業である、パレットキャンプについて、ただヨガをするために双葉町に来ている人などに何を伝えるか。
- A11. 恋愛と同じで単純接触をどれだけ増やすかが重要である。一度で終わらせないことが大事。WOW!BASE⁴⁶⁵というプログラムも面白かった。コロナ禍によって交流がないという現状があったため、参加者が交流に飢えていた。また地域の特性だと思うが、失敗しても良いというチャレンジ性が生まれた。チャレンジの機会を若者に与える役割を果たした。
- Q12. まち歩きの中であった、アートが書かれた建物の今後はどうなるのか。取り壊されるのか、それともシンボリックな存在になるのか。
- A12. 取り壊されるものもあると思う。企画者は壊れても良いと考えている。アートとはそういうものであるという認識でトライしているとおっしゃっていた。
- Q13. 福島イノベーション・コースト構想推進機構の方の話の中で、将来的に福島に東京のような町になってほしいと考えている、という話があったが、山根様自身は、双葉はどのような町になってほしいか。ゴールはズバリ何と考えているか。
- A13. 双葉町の個性を残したい。この町である理由を残したい。広島の平和祈念公園は尖ったコンセプトがあるが、あのように地域の歴史や文化をコンセプト化し、まちづくりに反映させるようなことをやりたい。また、他にふるさと納税株主制度⁴⁶⁶などのような取り組みを導入することも考えたい。
- Q14. インバウンドについて、街おこしをするにあたり、外国人との関わり方をどうしようと考えているのか。
- A14. 地域側にもニーズがある。街を作る人間に外国人の方にも来てもらいたい。原発について、安全という確証がなく、曖昧なものを皆が安全だと信じていた。多様な人がいれば、そうはならなかった。単一なコミュニティには、デメリットもあるので、外国人の方にもまちづくりに参加してもらえたらと思っている。

復興庁福島復興局様ヒアリング報告書

⁴⁶⁵ WOW!BASEとは、株式会社リクルートが運営しているプロジェクトである。学生と社会人が垣根を越えて多様な課題に向き合う場作りを行っていて、若者と事業の「共創」をテーマに、通年で社会課題と向き合う機会を提供するものである。

参考：株式会社リクルート WOW!BASE HP <https://www.wowbase.jp/>

⁴⁶⁶ ふるさと納税株主制度とは、北海道東川町で行われている「ひがしかわ株主制度」を参考にした取組である。ふるさと納税の制度を利用して、市町村への投資（寄付）によって「株主」となり、まちづくりに参加できる制度である。

参考：東川町 HP ひがしかわ株主制度とは <https://higashikawatown.jp/kabunushi/about>

1 調査概要

日時	2023年5月16日(火) 13:00~15:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室
協力者	復興庁 福島復興局長 荒井崇様
スケジュール	2023年5月16日、東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室において、復興庁福島復興局長の荒井様に東日本大震災からの復興の状況と取組についてご講義をしていただいた。その後、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員、渡辺薫子さん(チューター) (東北大学法学研究科長) 戸澤英典教授 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 以上 15 名

2 質疑応答

Q1. 福島復興再生特別措置法で定められているように国が前面に立って復興を進めていると思うが、国の立場から見ると福島県の行政に対してどのような役割を期待しているか。

A1. 県の方では浜通りだけではなく、中通り、会津地域も所管している。会津地域、中通りも風評の被害を受けているので被害者とも言える。しかし、復興支援はかなり浜通りに偏っているのではないかという批判もある。県には浜通り地域を含めた県全体のバランスをとってもらおうという役割を期待している。また、浜通りの中でも、復興の進捗度合い、賠償金の格差などに関して、市町村間の調整もしてもらいたい。

Q2. F-REI に関して、福島の地元から期待を受けていると感じるが、今後大学などの設置をするのか。

A2. 大学という形にするつもりはなく、あくまで研究機関と考えている。大学院生がそこで研究をして、博士号などを取れるようにすることも考えている。また、クロスアポイントメントのような形で、他の大学の先生が F-REI で研究してもらうことは考えている。将来的にどうなるかはわからないが、大学、大学院にするという予定は今のところない。

Q3. 汚染土の再生利用に関して、花については住民の方と共同で再生利用をしているが、水田や農地については、なぜ住民の方と共同で再生利用していかないのか。

A3. 元々その地域でトルコギキョウなど、花の栽培をしていた住民は多かった。畑や水田に関しても、住民の方と協働して再生利用の実証実験を行っている。

C3. 場所の関係で、住民と一緒にできるところとそうでないところがある。(御手洗教授)

A3. 地元住民を排除しているとかいうわけではない。

Q4. 風評対策に関して、資料の 64 ページ⁴⁶⁷の「受信者目線で印象に残るような発信の表現の工夫」とは、YouTube を使ったものなのか、他に新たに具体的に考えている方法があるのか。

A4. YouTube がメインではある。ただ、ALPS 処理水の問題もあるので、どのような PR が受け手の方に有効か、本庁としても検討している。検討会には、今までノウハウのある広告会社を入れるなどしてきた。見た人に安全だ、楽しいというイメージを持ってもらわないといけない。プッシュ型のように、こちらからも積極的に受信者に対して働きかけなければいけない。

Q5. あばれる君などのタレントを起用する以外に案はあるのか。

A5. これは例示で、土佐兄弟など、毎年様々な方に依頼しての PR 活動も行っている。他にも例えば南相馬市で福島の魚が安全で美味しいことを PR するなどのイベントも毎年開催している。

⁴⁶⁷ 2 質疑応答の後、3 参考資料にこのヒアリング時の資料の 64 ページを添付している。

- C5. すぐたくさんの方が PR 動画などに出演している。(御手洗教授)
- A5. 福島県内だけではなく東京でもフードイベントでお店を出すなどの取組がある。他にもテレビ番組で福島県産物の PR も行っている。
- Q6. 具体的に、Twitter や Instagram、TikTok などの媒体を使った広報活動はあるのか。
- A6. Twitter と Facebook では本庁の取組を紹介している。
- Q7. 地元の方は原発を観光地化することに難色を示していたが、貴庁としては原発での観光ツアーなどを今後やっていくことに関してどのように考えているのか。
- A7. 福島県ホープツーリズムという被災地を回るツアーの中に原発が入っているものもある。放射性物質の関係で原発自体の管理を厳重にしないといけないので、身分証明をしっかりとするなど、保安上の問題あるため、相当厳重にやっている。原発に修学旅行生が入って研究するなど過去にはあった。大々的にやるのはいいかもしれないけれど、地元の方としては存在してほしくない事故を起こした原発をまじめな学習に生かすならまだしも、観光として楽しんでもらうのは反発があると思う。そのため、観光地化するには地元の方への配慮は必要である。
- C7. 米国ノースイースタン大学のサマースクールと東北大学の共同開講の授業「震災と復興」の一環で、原発の敷地内をバスで回るというコースに2年同行した。(コロナ禍で中断していたが、今年は復活できそう。)ただし、東電側のバス手配に台数制限があり、1日当たりの受け入れ数は非常に限られていたが、爆発した3号機のすぐ横を通る時には何とも言えない感慨に包まれたし、2年目には処理水のタンクがぐっと増えていて、不謹慎な言い方かもしれないがツアーとしては面白かった。また、途中の帰宅困難区域を通るのはショッキングで印象深い。(戸澤教授)
- A7. 原発の現状を知ってもらおうという点では、いいかもしれない。旧帰還困難区域の現状を見るツアーも大熊町、双葉町などで行われている。帰還困難区域は本当に荒れている。大熊町長の家は帰宅困難区域内にあり、大臣などの視察の際にはその自宅を案内している。多くの帰還困難区域の家に空き巣が入ったと言われている。加えて野生動物によっても荒らされている。これから問題になっているのは、震災前の家に戻った際に、自分の家をきれいにしても、周囲の家は荒れたままで野生動物に荒らされているということである。周囲が廃墟の家に住みたいと考える人はいないし、町が周囲の廃墟を勝手に解体するわけにもいかない。これについては方針を作るのが難しい。
- C7. 参考事例として、宮城や岩手も震災遺構をどうするかという議論がある。南三陸の庁舎については観光地にするか議論になっているまま保存されている。女川の交番は見られる形で保存しているが、気仙沼のビルの上に船が乗ってしまった遺構は住民の意向で解体した。住民感情も様々あり、議論になっている。(御手洗教授)
- Q8. 原発観光ツアーに関して、調べると無料ツアーがでてくるが、有料という形でツアーを行うことはないのか。
- A8. 東電としては自分たちの責任である事故なので有料という形は反感を買うし難しい。旅行会社がツアーを作るなどの方法はあつた。ただ、住民感情には配慮する必要がある。
- Q9. 廃炉に関して、最終的に原子炉施設を解体するとあるが、安全な形で保存していくのか、壊していくのか、住民の意見も考慮して、国として今後の予定はあるのか。
- A9. それはまったく未定である。住民にも、残しておくべき、更地にするべきなど様々な意見がある。そもそも廃炉自体の目処が立っていない。30年以上後の話になってしまう。原発が悲惨な事故を引き起こすという教訓のために残すのもいいかもしれないが、避難先で亡くなった方もいるのに、施設を残すというのは反感を買う可能性がある。
- Q10. とりあえず燃料デブリをどのように取り出すかが現状の議論の中心なのか。
- A10. その通りである。
- C10. そもそもどういう形が廃炉なのかも現状決まっていない。(御手洗教授)
- Q11. 貴庁の風土について、岡本全勝様の著書の中で、貴庁は官僚主義から離れて現場をしっかりと見て、比較的自由に動ける組織にしたという記述はあったが、そのような実感はあるか。
- A11. 復興庁は、人が戻ってきてもらうためにどのように生活環境を整えるのが重要であり、そのために何が足りないのか、何を住民が望んでいるのかを知らなくてはいけないので、現場の意見を聞かなくては仕事ができない。ほぼ毎日現場に行き、役場の方や民間の方とも議論しながら仕事をしている。復興庁の場合、特定の地域の復興が目的であり、復興の対象となる現場を知ることが一番重要で、そのための調整も日々行っている。他の省庁も同様のことを行っているだろうが、復興庁はその傾向がより強いと感じる。

- Q12. 復興のためであったら比較的自由に使える予算の制度枠組みがあるという話があったが、比較的自由な風土と予算ということを知ると順調に復興が進むように感じるが、一番難しいところはどこか。
- A12. 福島は宮城、岩手と違い原子力災害の影響で、人が戻ってこない、戻れないという状況、過疎や人口減少などの全国的な傾向もあり、どのように人が戻れる環境にするかが一番重要である。そのために比較的自由に使える予算はあるが、10年以上たってしまうと、避難先で生活の本拠ができてしまうので、インフラや生活環境を整備しても、戻ってくるのが難しくなる。国の原子力推進政策のために苦労した方々がその地に戻りたいという希望を持っている場合には、最大限予算を注ぎ込むのは国の責務である。
- Q13. 医療や教育など様々な問題が混在する中で、どの分野の課題に一番重点的に取り組んだら人が戻ってくると考えているのか。
- A13. 年代によって違う。基盤的なインフラや商業施設は当然必要であることに加え、高齢者にとっては医療や介護が必要である一方、子育て世帯にとっては教育施設が必要である。ただ、若者だけ、高齢者だけに戻ってきてもらう取組をするわけにはいかないが、全ての年齢層に戻ってきてもらおうとすると、ほとんどのものがなくなってしまふ。若者に戻って来てもらうには娯楽施設やレジャー施設なども必要だが、そのような遊ぶ場所はこの地域はほとんどない。浜通りは海がきれいなことに加え、山の自然も豊かであり、そのような自然を活用した自転車スポーツなども行われている。
- Q14. 浜通りに来てほしい会社には貴庁から声をかけるのか。
- A14. 来てほしい企業があれば、そのような企業に声をかけたり、見に来てもらったりする取組は本庁と経産省が行っている。産業団地とかには有名企業も入っている。
- Q15. 町おこしについて、活力を呼び込むために、行政の立場では帰還を重視しなくてはいけませんが、現実的に難しいとも思う。帰還者に戻ってきてもらうことと新しい人を呼び込むことの重視の度合いはどのように考えているか。
- A15. もともと住んでいた方々が戻りたいと希望する以上は戻ることのできる環境を作らなくてはいけない。そのような方の多くは高齢者だと思うので、高齢者の方々が戻ることのできる環境づくりは必要である。一方で、戻る人数はそれほど多くないと思われる。人口が戻ることの復興の目標の一つとするなら、移住者の方を増やす取組も当然重要であり、将来的な人口構造を考えると若者を増やさなくてはいけない。ただ移住だけを重視するわけにはいかないのが、帰還の促進と移住の促進の両方を取組まなくてはいけない。移住者を多く受け入れたら、震災前と町の様子が変わってしまうことも考えられ、それに対して地元の人はどう思うかも考慮する必要がある。浜通りは江戸時代に飢饉で多くの人々が亡くなり、別の場所から移住してきたという歴史もあり、震災前に住んでいた人の先祖も移住者であった。町の人たちも移住者を増やすということには今のところ目立った反対はない。一方で、予想していたより人が戻ってきていないという現状がある。
- Q16. 空間の復興を進めたが、帰還者が戻ってこないから新しく人を呼び込むという流れになっていると感じる。復興の外観ができること自体はいいと思うが、その過程で避難者への配慮がないまま進めることに違和感を抱いている。現在の第2期復興・創生期間において、津波被災地域については心のケア等の残された問題に取組むとされているのに対し、原子力被災地域は本格的な復興・再生始まったばかりであるが、国としては、原子力被災地域は空間の復興を第一に進めて、それが完了してから心のケアを取組んでいくという立場なのか。
- A16. インフラの整備などの空間の復興と心のケアは同時進行で取組まなければならない。国は被災者支援交付金で避難先での住民との交流の場についての支援を行っている。様々なところに避難されている方々の交流の場を設ける、避難先での困りごとの相談や声掛けなども行っている。心の問題はインフラ整備に比べて長引くという事情があり、インフラがある程度整った津波被災地域に関しては、残された課題となっているのに対し、原子力被災地域に関しては、インフラ整備と心のケアを同時に進める必要がある。
- Q17. 心のケアなどの政策が復興の政策の話にあまり入ってこないのは、これからは移住政策が中心という考えがあったことかと想定していたが、国としては空間の復興と避難者に対する配慮は両輪で取組んでいるという認識か。
- A17. 認識はその通りである。被災者支援総合交付金により、コミュニティ形成の活動支援やNPO団体への支援などを行っている。ソフト事業なので、予算の金額はインフラ整備に比べて少ないが、実際には重要な政策として認識している。心のケアを軽視しているのではという批判は受けることもあるが、国も県も市町村も軽視していな

い。どちらかといえば、人と人とのコミュニケーションの問題なので、役場の方は相当気を使って取組んでいる。避難先に職員が直接訪ねるなど、人手はかなりかけている。

3 参考資料

脚注1に示したように、Q4での参考資料の64ページを添付する。

【7-参考2】風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略

- 福島においては、科学的根拠に基づかない風評やいわれのない偏見・差別が今なお残っている。
- 復興大臣の下、関係府省庁からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース（以下、タスクフォース）」を開催（2013年3月～）。
- 2017年12月開催のタスクフォースにおいて、より具体的な情報発信を進めていくための政府全体の方針として、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を決定・公表。
- この戦略の下、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来ってもらう」の3つの視点から、関係府省庁において工夫を凝らした情報発信を実施するとともに、タスクフォースにおいて継続的にフォローアップする。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略			
「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来ってもらう」の3つの視点から「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」、「発信の工夫」等についてシンプルかつ重要な順に明示。			
	I 知ってもらう	II 食べてもらう	III 来ってもらう
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児等の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国の要人及びプレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響 ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿 等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品及び飲料水の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制 等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②福島県における空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策 等
発信の工夫	● 受信者目線で印象に残るような表現の工夫 ● メディアミックスの活用 等	● 安全性も理解してもらえる工夫 ● 国際比較による福島県を相対化した情報発信 等	● 「ホープツーリズム」に関する発信 ● 草の根からの発信 等
ALPS処理水の処分に伴う風評対策については、2021年4月の処分方針の決定を受け、同年8月20日に開催した風評対策タスクフォースにおいて、関係省庁が取り組むべき情報発信等について、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」として、とりまとめ、公表。			

64

大熊町役場様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年5月20日(土) 11:00~12:00
場所	大熊町役場大会議室
協力者	大熊町役場 企画調整課 課長 幾橋功様 課長補佐 菅原祐樹様 地域振興係長 村井一隆様
スケジュール	2023年5月20日11:00~12:00に大熊町役場大会議室にて、大熊町役場の方々に大熊町の復興についてご講義をしていただいた。その後質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授)

	御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 (その他) 坪原和洋教授(東北大学公共政策大学院教授)他	計 17 名
--	--	--------

2 質疑応答

- Q1. 双葉町と大熊町にまたがる中間貯蔵施設に 30 年間にわたり、県内の除染による土壌や廃棄物を一時的に保管しているが、中間貯蔵施設跡地の 30 年後の活用策は考えているか。
- A1. 国が借り上げたり購入したりした土地である。国からは、跡地について、30 年後に町と協議しながら、活用していくと説明されている。実際は、現状においては 30 年後を考えている余裕は大熊町にはない。本町としては中間貯蔵施設を受け入れたという責任はあり、地権者の方々にしっかり説明しなくてはいけないという理由もあるので、有効活用をしっかりとしていきたいと考えている。職員が 150 人くらい本町にはいるが、通常業務と復興業務を並行して行っている中で、30 年後に向けた仕事をすることは中々難しい。皆さんのような若者にぜひ考えてもらいたい。
- Q2. 中間貯蔵施設の跡地の利用よりも、まずは避難指示が解除されている大川原復興拠点や大野駅周辺を整えていくということの間違いないか。
- A2. その通りである。
- C2. 特定復興再生拠点と中間貯蔵施設の間に未だ帰還困難区域が残っているので、そのような優先順位になるのではないか。(御手洗教授)
- Q3. 大川原復興拠点は非常にコンパクトな街並みになっているが、大野駅周辺のように分譲住宅を建設する計画はないのか。
- A3. 本町の場合、避難指示解除の順番の問題で、最初に大川原地区を整備する必要があった。大川原地区の 18ha は買取ることができたが、宅地がなく、ほとんどが農地と山林であった。そこに役場機能や教育機関、医療福祉施設などの必要な機能を整備すると、宅地を整備する土地は余っていなかった。その後大野駅周辺に特定復興再生拠点を整備できるようになったので、そこに宅地を整備しようと決まっていた。そちらができるので、町役場付近では考えていない。帰還困難区域の中に特定復興再生拠点区域として避難指示解除できるという制度がもっと前から決まっていたら、大川原地区の拠点整備は行わなかった可能性がある。大川原地区の整備からスタートしたが、整備中に特定復興再生拠点の制度ができたため、現在のようになっている。そういう意味で、制度の変更など、先が見えない中で、色々な事業を進めていかなければいけないことがとても大変だった。
- Q4. 企業誘致に関して、日本全国で行われている取組であるが、大熊町に進出してくる企業などの現状はどのようなものか。
- A4. 大熊西工業団地には立地協定を結んでいる企業が 1 社ある。植物由来のバイオ燃料を作るプラントの技術組合をトヨタ自動車さん、ENEOS さん、スバル自動車さんなどの複数社で作り、その技術組合が大熊西工業団地に立地する予定である。大熊中央産業拠点にはデータセンターと植物工場の 2 社が入ってくる予定である。加えてもう 2 社が内定している。被災地での雇用を創出する企業には最大 4 分の 3 の補助金がでるなど原子力被災地域は経済産業省の補助施策が手厚くなっている。その制度を活用したい企業からかなりの問い合わせがある。近隣の町ではリスクの高い企業が進出してきている事例や進出してきてもすぐに廃業になる事例もある。本町は双葉郡の中でも後発であり、そのような他の町村の事例を見ているので、企業選定委員会を開き、しっかりと企業を選定している。
- Q5. 企業誘致に関して、他の地域との差別化、大熊町の強みは何か。
- A5. 差別化も重要であると考えている。町内で雇用を行う企業に対して、通勤にかかる費用を補助する本町独自の補助する制度に今年度から取組んでいる。また、町内のベンチャー企業を育成する大熊インキュベーションセンターがあり、ベンチャーとして新しい技術を用いて事業を起こしたい人が同センターに入居し、その企業を同センター内で育成して、将来的に大熊西産業団地や大熊中央産業拠点などに工場を立地してもらうことを目指している。本町としては、企業を誘致することと企業を育成して町内に定着してもらうことの 2 つを考えている。インキュベーションセンターを利用して企業を育てるという点で、他の地域との差別化している。

大熊インキュベーションセンター様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年5月20日(土) 13:00~14:30
場所	大熊インキュベーションセンター
協力者	大熊インキュベーションセンター チーフインキュベーションオフィサー 直井勇人様 株式会社 Oriai 大熊町担当ディレクター グラフィック&ワークショップデザイナー 谷田川佐和様 大熊町役場 企画調整課 課長 幾橋功様
スケジュール	2023年5月20日 13:00~14:00 に大熊インキュベーションセンターの施設見学を行った。その後、大会議室において、大熊インキュベーションセンターの直井様、株式会社 Oriai の谷田川様に、大熊インキュベーションセンター、株式会社 Oriai についてのご講義をしていただき、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 (その他) 坪原和洋教授(東北大学公共政策大学院教授)他 計 17 名

2 質疑応答

Q1. 企業誘致は最初の企業を誘致することが大変だと思うが、一番大変であったことは何か。

A1. 最初は敏腕営業マンである大熊インキュベーションセンターのインキュベーションマネージャーが個人的なつながりを利用して誘致してきた。そのため、彼の得意分野であるハード系のメーカーが多かった。2年前から彼が企業に声掛けをしていたし、役場の方も声掛けを行っていた。最初の20~30社は、大熊町の特徴である復興の途中の土地であることや補助金などの制度にメリットを感じてくれたので一本釣り誘致できた。本センターとしては、一年目はそれほど企業が入ってくれないと思っていたが、視察者が予想以上に多く、月3000円という安さと施設の充実度もあり、契約数が70社と多くなった。

Q2. 視察者が多かったという話があったが、浜通り地域が特に多かったのか、それとも大熊町が多かったのか。

A2. 他の地域の数字はわからない。本センターは開設した時点から月に600~700人くらいの方が訪れてきていて、ほとんどが視察の方であった。20人くらいの方が週に何本もバスで訪れていた。避難指示解除直後は、大熊町には訪れる場所があまりなかったの、町役場と本センターに来る方が多かった。本センター内を視察して、400MBのWi-Fiや休憩室の設備にメリットを感じて入所してくれる企業が増えていった。元々、公的機関が開催している制度を利用して復興再生拠点を見学に来る企業も多いが、民間が開催しているまちづくりツアー結構多い。福島県や浜通り地区の役場が力を入れているという背景もある。

Q3. 貴センターの運営をするにあたり、入札を勝ち取った理由はどのようなことがあるのか。

A3. 去年のコンペで運営権を勝ち取ったが、理由が何かはわからない。入札ではないので金額ではない。ただし、セミナーやイベントなど、インキュベーションの運営のソフトの重要性を徹底的に企画書に入れた。ハードを整備してソフトをあまり重視しない人が多いが、むしろソフトの方が重要で、サステナブルでない意味がないと考えている。

C3. 副町長が審査員長を担当していた。自分たちは事務方なので審査は直接していないので詳しくはわからない。行政ではできないソフトの部分が際立っていたのではないかと考えている。その結果として70社近くの企業が入って

おり、役場の事務方はかなり高く評価している。インキュベーションセンターに多くの企業が入ってくれたことは第一段階の成功であり、今後は支援によってどれほどの企業が独り立ちできるかを町が評価した上で、3年間の実績で今後の運営権がどこになるのか決まる。現段階では、本町としては選んで良かったと思っている。(大熊町役場幾橋様)

Q4. 貴社の「地域×ワカモノ」をコンセプトとした活動を通じて、若者の定着や定住の実情はどうか。

A4. 延べ 500 人ほどの学生に来てもらったが、移住した人は 3 人いる。プロジェクトを通して大熊町で起業しようと思っている人は 2 人いて、二拠点居住は 3 人いる。住んでないが、年に複数回大熊町を訪れるようになった人は 10 人ほどいる。他に期限付きで(休学している一年間など)住む人もいる。

Q5. 大熊に定着する魅力や逆に定着しない理由など共通した事項は何かあるか。

A5. まずは住めるかどうかという問題もあった。快適に住めるかといわれると、なかなか厳しい。その障壁をクリアした人の中から定着するという前提はある。運転免許がないなど、その段階で断念した人も結構多い。

A5. 共通した理由はかなり難しい。当然便利な街ではないため、衛生要因は足りていなくとも、動機付け要因が最高値に達したから住んでいる人が多い。大熊町の環境で挑戦したい人が定着する。学生は自己実現のような理由や大熊町で働くことが面白そうという理由で大熊町に来る人が多い。他にも東京でアルバイトをするのは面白くないからというライトな人もいる。若者は、まちづくりに興味あるというより、自分軸で、興味が湧いたという人が多い。自分たちとしては、そのような人が来るハードルを下げるために、一軒家を社宅として借りて、利用できるようにしている。移住してくる人は以前一度来たことある人しかいない。ただ U ターンする人もいる。U ターンする人はまちづくりがしたいというだけでなく、避難先で嫌な思いをしたなどいろいろな理由がある。大熊町を訪れる若者が他の地域よりも多い。何かひきつける理由があるのではないか。

UR 都市機構様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 5 月 20 日(土) 14:30~15:30
場所	KUMA・PRE(UR 都市機構事務所)
協力者	UR 都市機構 東北震災復興支援本部 福島復興支援部 地域再生課 (兼)大熊復興支援事務所 鹿野桃佳様
スケジュール	2023 年 5 月 20 日 14:30~15:30 に、KUMA・PRE にて、UR 都市機構の鹿野様に、KUMA・PRE についてご講義をしていただいた。その後、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 (その他) 坪原和洋教授(東北大学公共政策大学院教授)他 計 17 名

2 質疑応答

Q1. 座談会などで出てきたアイデアを実証まで行うのはすごいと感じた。一方で、町民の方々がふらっと立ち寄り、雑談をすることがあると聞いたが、町民との雑談や本音が入った要望などから生れた事業はあるか。

A1. 現在はまだ町民の方とは物理的に距離があるので、町民の方と話す機会は少ないが、大熊町を一番よく知っているのは町民の方々であるので、今後、マルシェイベントやキャンプイベントなどでお気に入りの場所を教えてください

など、イベントに関わりたいと思っている町民の方が楽しみながら参加できるようなイベントを考えたい。その中で町民の話を聞きながら一緒にまちづくりを進めていきたい。株式会社 Oriai 様や公社など、町で取り組みを行っている団体と話し合う中で、コラボなどを行なっている。

Q2. 町民の方の話を聞く中で、町民の要望に関して、実現できないと感じたことはあったか。

A2. そのようなことは現段階ではまだない。KUMA・PRE に週 2 回、大熊町民の KUMA・PRE スタッフが駐在している。大熊町民の KUMA・PRE スタッフは、もっと KUMA・PRE に大熊町民に来てもらいたい、町民の集う寄合所の一つになってほしいなどの思いがある。実際に町民の方からもそのような要望があると聞いている。大熊町には、気軽に町民の方が集まる場所がない。

Q3. クラフト系ワークショップについて、若者や女性が集まりやすいイベントを考えるという話があったが、なぜ若者や女性に着目したのか。

A3. 女性や若者をターゲットにワークショップをしようと思ったわけではなく、女性がクラフト系ワークショップを好みそうというイメージがあり、結果的にクラフトが好きで若者や女性が集まった。まちづくりに興味がある人だけが、大熊町に関わるのは良くないので、もっと幅広い人に気軽に来てもらえるようなイベントを作りたいという思いがあり、クラフト系ワークショップを始めた結果、若者や女性が集まるきっかけになった。

一般社団法人とみおかwindメヌ代表理事遠藤秀文様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 5 月 21 日(日) 9:00~9:50
場所	ふたばインフォ(リモート)
協力者	一般社団法人 とみおかwindメヌ 代表理事 株式会社ふたば 代表取締役社長 株式会社ふたばラレス 代表取締役社長 遠藤秀文様
スケジュール	2023 年 5 月 21 日 9:00~9:50 にふたばインフォにて、リモートで、一般社団法人とみおかwindメヌ代表理事の遠藤様から株式会社ふたば、及び一般社団法人とみおかwindメヌについてご講義をいただいた。その後質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 (その他) 坪原和洋教授(東北大学公共政策大学院教授)他 計 18 名

2 質疑応答

Q1. 元々、富岡町をはじめとする双葉郡で震災前から事業を行っていて、震災を機に双葉郡から離れてしまったが、今後避難指示が解除されたり、現段階で解除されていたりする地域を拠点として、地元に戻ろうと考えている企業はどのくらいいるか。

A1. 戻る方々にはいろんな条件がある。震災の復興・復旧で直接関わる業種の方は戻る方が多い。間接的にしか関わることのできない業種の方は辛い思いをしている。業種によって、戻りやすさの差はある。震災前から担い手がないという事業者もたくさんいた。自身は戻りたくても、戻っても事業が継続できるかわからないという葛藤を抱えている方もたくさんいる。戻った方は、目の前の仕事と使命感を持っていて、その割合としては 3 割くらいだと感

じる。戻った事業者の方を羨ましく思っている方も2~3割いると感じる。自分の代で事業を終わらせることを考えている方も半分近くいるというのが肌感覚である。ただ、そのように事業を自分の代で終わらせようと考えている方も双葉郡に戻って事業を再開する事業者の方々に応援したいという思いを持っている方が多い。

Q2. 戻りたいけれど戻れないという葛藤を抱える方々には様々な事情があるが、そのような方々が戻りやすくするために必要な施策としてどんなものがあるか。

A2. 震災から12年経ったという時間はとても重い。避難先での生活基盤も確立されている。その中で戻るといふ一歩を踏み出すのは、時間と共に厳しくなっている。自分の家族はまだ郡山にいて、子供たちが郡山の小学校に入学し中学校に進学しているので、動きづらいついてという事情もあり、富岡町と郡山市の二地域居住をしている。この二地域居住は新鮮に感じる。毎日福島を横断して、浜通りから中通りを見ることも中通りから浜通りを見ることもでき、それによって福島県全体が見えてくる。二地域居住は重要なキーワードになると考えている。避難先で生活基盤がある方も、富岡町で気軽に週末を過ごせるような環境整備があれば、時間をかけながら富岡町との距離感を近づけていくことができる。移住においても同様のことが言える。二地域居住に慣れ、感覚を養えるような場があればよい。移住の決断を迫るのではなく、自然と選べるような環境づくりがとても重要だと感じている。富岡町と郡山市を行き来する中で、富岡町は住みやすいと感じている。いわき市に住んでいる方も多いが、いわき市も大きいので、同じ浜通りでも、海の近くなら富岡町と変わらないが、内陸部は郡山市と近い気候であるので、週末に富岡町に来るだけで、とてもいいところだと思う人も多いはずである。富岡町に定住するのにかかる時間には個人差があるが、富岡町との距離感を調整できる環境がすごく重要である。

Q3. ワインという新しい取組を進める上での課題、障害はあったか。

A3. 最近あまり感じない。最初はワインを作ること自体無謀だと言われてきた。その時は役場の方もあまり乗り気ではなかったので寂しく感じていた。2019年に初めてワインができた時から周囲からの見方も変わってきた。富岡駅前にもブドウ畑が広がっていく中で、役場の方も次第に協力的になってくれた。時間と共に懸念事項が解消されてきたと感じる。ワイナリーが来年整備されるが、第一原発と第二原発に挟まれていることに加え、今後廃炉を進めていく中で、富岡町でワイナリーを運営していくのは、全国の他のワイナリーとは全く違うコンセプトで全く違う歩み方をしなくてはならない。どのようなワイナリーが富岡町に最適であるか100%見えていない部分もある。皆さんのような客観的に見られる方に期待する部分もある。ビジネスとして儲けることよりも、地域に溶け込みながら、地域の方から大事に思ってもらえるかが重要であると考えている。

Q4. 町を歩く中で、富岡町はよい意味で日本の田舎という印象を受けたが、その点についてどのように感じているか。

A4. 日本の田舎の良さをどう作るのかという考え方もいいと考えている。スーパーが19:00に閉店し、コンビニが21:00に閉店するが、そのようなところは中々ない。ただ、自分たちが子供のころは、八百屋などは19:00ごろ閉店していたが、それでも普通に生活はできていた。海外の途上国も同じである。最初は不便だとは思ったが、家族・親戚が集まり、経済的に裕福ではなくとも、表情が豊かで心が裕福な生活であるということに気づいた。日本が大事にしなればいけない部分はそういうところにあると考えていて、ゼロからのまちづくりを行う富岡町はいい塩梅の田舎を作ることができると考えている。夜に街灯がなくて、暗いと感じるときもあるが、その暗さによって月や星の輝きを感じることができ、また波の音を聞きながら帰るのは最高の気分になる。

ふたばいんふお様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年5月21日(日) 12:50~13:50
場所	ふたばいんふお
協力者	双葉郡未来会議 代表 平山勉様

	一般社団法人とみおかプラス 事務局長 香中峰秋様
スケジュール	2023年5月21日12:50~13:50に、ふたばいんふおにて、双葉郡未来会議代表の平山様、一般社団法人とみおかプラス事務局長の香中様に、富岡町の12年間の歩み、まちづくり会社の富岡でのまちづくり会社の役割についてご講義をしていただき、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 (その他) 坪原和洋教授(東北大学公共政策大学院教授)他 計 18 名

2 質疑応答

Q1. 富岡町のシンボルとして夜の森の桜があると思うが、町民の視点から、夜の森の桜以外で町おこしのシンボルになるようなものは何か。

A1. 富岡町は元々、夜の森の桜以外の観光資源に乏しい町であった。食べ物も「玉屋のみそまん」くらいしかなかった。個人的には無理に新しく観光資源を作るよりも、他に目移りしないように、夜ノ森の桜の一点突破がいいのではないかと考えている。

Q2. ワインドメニューに関しては、どのように感じているのか。

A2. 5年後、10年後に地元で根付いた産業として育ててほしいと思っている。

Q3. 帰還者という立場で、新しく移住してきた人との軋轢はあったのか。

A3. 自分や自分の周りでは感じなかった。町内居住約2000人のうち、約1000人が移住者である。学校に通っている子供の保護者なら別だが、自分たちのような人はそれほど交流する機会がないので軋轢すら生まれなかった。それよりも、町がなくなるかもしれないという危機感があるので、新住民とか帰還者とか言っている場合ではなく、皆で頑張っていこうという思いがある。そのため、移住者とも仲良く生活していけると感じる。

Q4. 人を呼び込み、人口が増えると星空や日本の原風景など田舎の良さがなくなってしまう恐れがある。また、海の駅構想に関しても、治安が悪くなる恐れがある。星空などの富岡町の資産と人口を増加させることの両立は難しいと思うが、富岡町の資産を残しながら開発を行うために考えていることはあるか。

A4. 良いものを価値化することが重要だと考えている。元々、富岡町には16000人いた。今から人数が増えていく過程は都市化とは言えないのではないかと考えている。新しい町として、震災によって失ったものを戻すだけでなく、元からあったものを守るものと新たに作るもののバランスが重要であると感じている。ただ、夜ノ森の桜並木は観光資産になっているが、まだそれ以外の資産を発見できていないという現状がある。町民にとっては当たり前のことであっても、外の目から見ると価値になる、ということに気づく必要があると考えている。個人的には都市化はしないと考えている。例えば海の駅に関しては営業時間を24時間営業にしなければよく、富岡町民の暮らしの中に取り込んでいけばよいと考えている。

Q5. インターンに関してはどのようになっているのか。

A5. とみおかプラスでも3年前まではインターンの受け入れを行っていた。富岡町の様々な企業がインターンの受け入れを始めたか、再開したりしている。富岡町は若者の交流人口を増やすために、「インターン=就活」ではなく、まずは富岡町に来てもらうことを狙ってインターンに取組んでいるその中で富岡町を見て、感じてもらうことが次の富岡町の景色を作ることにつながる。2週間のプログラムを作るところから学生と共に取組み、そのプログラムに参加してもらおうとするインターンプログラムを実施しようと取組んでいる。来週、10名程度の学生に富岡町の4つの企業・団体でインターンをするならどのようなプログラムが作れるのかを練り、それを受けて8月から9月に大学生に公募して、インターンに参加してもらう。そして他の町内の企業にもフィードバックするという取組を行う予定である。

Q6. 香中様は移住者という立場であるが、帰還者の方と軋轢が生まれないように意識していることはあるか。

- A6. 移住してきて1年2か月たつが、軋轢を感じていないし、そこに特別意識もしていない。富岡町の方は、人好きでオープンな性格をしていると感じている。よく中山間地域は閉鎖的だといわれるが、そのような印象は全くない。帰還者との接し方に特別に気を付けるとかもなく、震災時の話も、聞いてはいけない感じではない。むしろ知ってほしいと思っている印象を受ける。ただ、町によって目指し方の違いはあるな、と感じている。浪江町はハード(大型公共施設)先行、富岡町は熟考しながら、声を聴きながら進めるといふ慎重な印象を受ける。どちらもそれぞれの進め方だが、色々なハード設備を作っても、10年、20年後にその施設を誰が管理するのか、維持費はどうするのかという課題も出てくるし、富岡町はできることを着実にやっていく気質があると感じる。住んでいる中での軋轢は感じないが、町ごとで感覚差があると感じる。実際に町内で有志が立ち上げて異業種交流会を昨年の秋から月に1回ほどの頻度で開催していて、移住者、帰還者、老若男女、業種問わず集まる懇親会を行っている。ワイガヤで縦横斜めをつなぐ集まり、楽しい。本当に住みやすいと感じている。

さくらの郷様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年5月21日(日) 14:50~15:40
場所	共生サポートセンターさくらの郷
協力者	社会福祉法人光美会 特別養護老人ホーム桜の園 トータルサポートセンターとみおか 施設長 センター長 馬目伸悟様 トータルサポートセンターとみおか センター長代行 楠紳太郎様
スケジュール	2023年5月21日14:50~15:40に、さくらの郷にて、施設長の馬目様、センター長代行の楠様に共生サポートセンターさくらの郷についてご講義、施設紹介をしていただき、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 (その他) 坪原和洋教授(東北大学公共政策大学院教授)他 計 18 名

2 質疑応答

Q1. 業務にあたり、様々な課題があるが、今一番の課題は何か。

- A1. 就労する人材を確保することに苦勞している。地元からの職員の応募が少なかったため、共生サポートセンターを運営する社会福祉法人光美会が所属しているときわ会グループから職員にグループ内異動してもらい本施設をオープンした。ときわ会グループの本部はいわき市にあり、異動職員はいわき市在住が多いため、通うのは遠くて大変であることに加え、富岡町には本センターで働く働き手が少ないということが苦勞している点である。

Q2. 移住を考えている人に対して、施設のPRは行っているか。

- A2. 本センターは富岡町の施設であるので、富岡町と協力しながら、広報誌にのせてもらうことに加え、見守りサービスの際にチラシを配る、SNSの活用、役場などの目立つところにチラシを置いてもらうなどの広報活動は行っている。ただ、まだ本センターを知らない住民の方も多く、これからの課題である。地域交流サロンなどについては、チラシを見てくる人も多い。

Q3. 帰還者向けの施設のように感じたが、利用者の中で移住者の割合はどのくらいか。

A3. 初めは元々富岡町に住んでいた人が安心して帰還できる環境づくりのために作られた施設であった。特別養護老人ホームについては 9 割くらいの利用者が元々富岡町に住んでいて帰還した人である。トータルサポートセンターの利用者については帰還者と移住者が半々くらいである。

Q4. 介護予防について、この地域の高齢者の身体機能の特徴は何かあるか。

A4. 身体的フレイルに関しては、全国平均に比べると多少低い、ほとんど変わらない。これは高齢者の平均年齢が高いものの、富岡町や社会福祉協議会が介護予防に力を入れている点、そして比較的 ADL 能力が高い方が帰町されているという理由があると考えられる。精神的フレイルに関しては、震災や長期の避難により、心に傷を負っている人もいると感じる。社会的フレイルについては、比較的保たれているが、社会とのつながりがなくなってしまう高齢者もいるので、本センターとしても社会的つながりを保つためのアプローチが必要であると考えている。補足として、インフラが充実してきてはいるが、お店や高齢者が利用できるサービスなど、まだ不足している部分もある。インフラが整い、ADL 能力が低下している高齢者の方々も帰町できる体制を整える必要もあると考える。

Q5. 貴センターに高齢者が通う上での課題はあるか。

A5. デマンドバスが週に 4 回走っていて、そのバスを利用して当センターに来る方が多いが、始発が 9:30 で、最終バスが 16:30 であり、夕方のバスの終了時間が早く、時間の制限があるという課題がある。夜の森地区は避難指示が解除されたばかりであり、商業施設なども少ないため、民間のバスについても本数が少ないことも課題である。

Q6. 心の傷という話があったが、災害や風評など、何か原因はあるか。

A6. 震災により、今まで培ってきたコミュニティが壊れ、富岡町に帰還しても、長期の避難生活の影響で元々の自宅に住めない、住居が団地となり、見知らぬ隣人と新しくコミュニティを形成する必要がある。この新たなコミュニティ形成にはかなりの労力を要するので、その点でメンタルヘルスの欠如が生じやすい。富岡町役場の方や社会福祉協議会の方と月に 1 回、情報共有会議を行い、協力して高齢者の方々が社会的なつながりを持てるような取組をしている。

Q7. 現状、高齢者の方々が孤独感を感じやすい傾向にあるのか。

A7. サポートセンターに来ている高齢者の方は孤独感を感じることは比較的少ないと思うが、サポートセンターなどに来られない高齢者の方については孤独感を感じてしまっている可能性がある、その点は今後の課題である。本人たちは自覚がない認知症の夫婦などもいて、そのような方にどのようなサポートをしていくかも今後の課題になっている。

Q8. 富岡町は単身世帯が多いというイメージを受けた。貴センターの配食サービスは 65 歳以上を対象としているが、今後は 65 歳以下についても配食サービスを拡大する予定はあるか。

A8. 65 歳以下の方から配食サービスの要望を受けたことはない。本センターが特別養護老人ホームの食事を委託している業者に配食サービスのお弁当も作ってもらっているので、1 日に作れる数に限界がある。現状 10~20 人分くらいの余裕はあるが、それ以上増えるとなると別の手段を考える必要がある。

Q9. 通所型デイケアサービスはどこが行っているのか。

A9. 本センターから坂を下った所にデイサービスを行っている事業所がある。そちらで通所のサービスを行っていて、本センターと役割分担をしている。

Q10. 災害公営住宅の訪問について、非常にマンパワーが必要なサービスだと思うが、他の施設や行政と連携して行っているのか。

A10. 社会福祉協議会と連携して行っている。本センターと社会福祉協議会で交互に町営住宅を訪問している。

Q11. 実際にその訪問によって、高齢者が助かったなどの事例はあるか。

A11. 本センターが委託される前については部屋で亡くなっていた方を発見したケースもあったと聞いている。ただその後についてはない。訪問時に体調が悪くて、そのまま病院にいったという事例は何度かある。

Q12. そのような事例を受けて、頻度を増やすなどの予定はあるか。

A12. 今のところはその予定はない。

Q13. 入所している高齢者と関わる中で、富岡町民の気質を感じることはあるか。

A13. 入所している方については、あまり他地域の高齢者の方と変わらないと感じる。ただ、横とのつながりはあると感じる。住民同士がお互いの状況がある程度把握しているなど、この相双地域はコミュニティが元々強かったという印象はある。

富岡町役場様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年5月23日(火) 13:30～15:30
場所	富岡町役場正庁
協力者	富岡町長 山本育男様 富岡町役場 企画課 課長補佐 畠山信也様 主幹兼課長補佐 小原真理子様
スケジュール	2023年5月23日 13:30～15:30 に、富岡町役場にて富岡町長の山本様、富岡町役場の畠山様、小原様に、富岡町の復興の歩み、第三次復興計画の策定について講義をしていただき、その後質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員、渡辺薫子さん(チューター) (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 以上 14 名

2 質疑応答

Q1. 桜などの地域資源を有効に活用した交流人口の拡大について、具体的に有効活用した事例はどんなものがあるか。

A1. 震災前から開催している桜まつりが代表的な事例として挙げられる。今年は、4月1日の夜の森地区の避難指示解除のセレモニーと、翌週の桜まつりが開催され、2週間で3万3千人の人が訪れた。一方で、桜は10年近く維持管理ができていなかったことで、多少傷んでおり、計画的な桜の植え替えが必要であると考えている。

Q2. 貴町には桜以外は、どのような地域資源があるか。

A2. 震災前には夜ノ森駅付近のつつじがあった。つつじも少しずつ再開していきたい。また、震災前には栽培していなかった、パッションフルーツやバラなどを用いた新たな観光資源づくりにも取り組んでいきたい。

Q3. 貴町としては、桜を軸として観光を広げていくというイメージなのか。

A3. 一番のメインは桜である。夜の森地区は、400本の桜並木を代々伝えてきた歴史がある。現在の桜は樹齢が100年近くになっていて、100年前の人々の気持ちを後世に伝えていかなければいけないと考えている。桜は観光資源ではあるが、夜の森地区は閑静な住宅街であったので、桜による住みやすい町を目指していきたい。本町は元々、「緑と花あふれる街づくり」というコンセプトを持っていたので、それも踏まえて、今後は桜に拘らず、様々なものを植栽していきたい。また、夜の森駅はかつてつつじの名所であったが放射線量の影響で全部除染として抜くことになってしまった。現在はそのつつじを復活させる活動を行っている団体もある。今後はそのつつじも生かして、一年を通じて、緑や花があふれるまちづくりをしたいと考えている。

Q4. 観光について、どのくらい重点を置いていて、どのように考えているか。

A4. 震災前には、桜まつりの期間に10万人が訪れていた。ただ、桜による観光は春だけであり、一時的なものになっ

てしまう。漁港、ブドウ畑とワインナリーも1年を通した観光の目玉になると考えている。これからは自転車による町内周遊も考えている。本町には、夜ノ森駅と富岡駅の二つの駅があり、駅を拠点に周遊できるマップを作ること考えていて、ゆくゆくは、近隣町村と一緒にそのような取組ができればいい。今年の10月ごろに自転車を愛好する人たちが本町を周遊するという計画を作っているという話を聞いています。スポーツに関しては、少年野球や少年サッカー、ソフトテニスなどを町の中で行おうとしていて、子供たちにもたくさん訪れてほしいと考えている。文化関係では、とみおかアーカイブ・ミュージアムやお試し住宅、わんぱくパークなどの施設も観光の目玉にしていきたい。とにかく、まちを周遊してもらいたいという思いがある。

Q5. 桜の話に関連して、貴町の桜が避難者の心の復興につながった実績や定量的効果、町民からの意見などはあったか。

A5. 具体的に数字では表せないが、桜の季節に夜の森地区の避難指示解除となり、避難後初めて桜を見に来た町民の方から桜に勇気づけられた、感動した、元気をもらったなどの声はあった。町民の心に波及効果があったと感じる。

Q6. 以前、富岡駅東でワインを作っている遠藤様にワインを、桜に匹敵する観光資源にしたいというお話を伺った。貴町としてはワインはどのような位置づけなのか。

A6. ワインが桜に並ぶくらいの観光資源になるのもいいと思うが、ワインは帰還した町民が新たに始めた事業であり、成長していく過程も観光の一つの目玉になればいいと思う。ワインナリーの近くには漁港があり、釣り船で常磐ものといわれる魚を取ることができる。そこで取れた魚にあうワインを作れたらいいのではないかと。富岡駅の東には16000本のブドウの木を植えられている。この16000という数字は震災前の富岡町民の数と同じであり、町民一人ひとりの木という意味を持たせていて、これからこのコンセプトのもと、ワインが作られていくことになるだろう。周辺の富岡駅の観光の目玉になっていくと感じている。来年、ワインナリーが出来上がれば、お酒好き、ワイン好きの方々がたくさん訪れることになるだろう。本町で栽培しているパッションフルーツを使ったメレンゲクッキーなどの6次産業化を進めている。パッションフルーツを使ったスイーツで、スイーツ甲子園にて、多くの作品を募っている。このような取組の結果、本町のパッションフルーツが有名になってくれればそれも観光の一つの目玉にしていきたいと考えている。

Q7. 自転車で町内一周する話について、現状ではまだ計画の段階であると思うが、課題はあるか。

A7. とある企業を中心になって、10月に全国から人を集めて、自転車レースを開催しようという計画がある。ワイン畑など、町内を周遊するルートを考えており、現状は課題が出るまでの計画が煮詰まっておらず、具体はこれからになる。

Q8. 自転車での周遊について、双葉郡での連携は考えているか。

A8. 福島県として、富岡駅を発着点に、大熊町などを通る独自のルートを考えていて、完成すれば、40キロや100キロのロードレースができるようになる。本町としては積極的に連携を図りたい。

Q9. ホープツーリズムによる旅行者の増加が見込まれているが、地域経済を活性化させるため、交流人口の増加を図る考えはあるか。

A9. ホープツーリズムで相双地域に訪問している方が増えている。本町のさくらモール内にホープツーリズムサポートセンターという福島県の事務所が開所した。福島県と連携して今後はホープツーリズムも進めていきたい。ホープツーリズムで本町を訪れた方に対しては、アーカイブ・ミュージアムを勧めたい。

Q10. 子育て・子供支援の観点から、ワークライフバランスの推進や男女共同参画について、貴町ではどのような施策が行われているか。

A10. 震災前には、富岡町男女共同参画推進条例の制定、男女共同参画まちづくり基本計画の策定などの取組が行われていたが、震災復興業務が多く、中々進められていなかった。令和5年3月に富岡町男女共同参画審議会が再開され、これから検討を重ね、来年度に新たな計画を策定する予定である。現状は審議を開始した段階である。

Q11. 町同士の連携について、町長同士が話し合う機会はあるのか。

A11. 双葉地方広域市町村圏組合や双葉地方町村会が双葉郡8町村で組織されている。首長同士では懇懇会なども行っていることに加え、個人的にも付き合いがある。各町村の首長は、双葉郡全体で協力して頑張っていこうという

考えを持っていて、常に意見交換をしている。

Q12. 双葉郡内で連携していく中で、町同士の目指す方向性や町の気質の違いを感じるが、連携できる部分は町同士で意見交換をして、連携しているのか。

A12. スポーツ大会の開催など、スポーツに関することが一番連携しやすいと感じる。水道事業に関しては、双葉地方水道企業団という組織があり、広野町・檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町の5町で運営されている。また、帰還困難区域を抱えている、富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村の5町村で協議会を組織し、連携して国などに要望を伝えている。双葉郡全体が一つになって復興・再生に向けて取り組んでいこうというスタンスである。

Q13. 風評対策について、国内外へ正確かつ分かりやすい情報の発信を行っていると感じたが、その情報をより多くの人に伝えるための施策はあるのか。

A13. 情報の伝えるための施策に関しては、重要な施策であると考えていて、発信した情報を多くの方に見ていただき、本町を訪れていただけるような仕組みづくりをしていきたい。特に若い方に本町に来ていただきたいので、現状のとみおかアプリやLINEの公式アカウント、富岡町公式YouTubeチャンネル、Facebookなどの各種SNSに加え、今年からInstagramを始めようと、具体的な制度設計に取り組んでいる。まずは本町に来ていただくことが大切だと考えているので、アーカイブ・ミュージアムも入場無料になっている。本町に来て、本町に関わってもらい、興味を持ってくれた人に移住などを検討してもらおう制度づくりを検討している。

Q14. 移住した人の動機にはどのようなものがあるか。

A14. 人によって様々だが、廃炉や復興事業の仕事関係で移住してくる人が多い印象がある。さくらモールには単身に男性向けの商品多いことからわかる。地域おこし協力隊制度を活用して移住してくる人のように本町に魅力を感じて来てくれる人もいる。子育て世帯に対する支援を厚くしていて、ママ友たちの連絡網などでそのような情報が広まり、本町に移住してみようという人もいると聞いている。

Q15. 連携してスポーツの大会を開くという話があったが、具体的にどのような計画なのか。

A15. 昨年双葉郡8町村の郡大会が再開した。剣道、グランドゴルフ、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニスなど、5~6種目で双葉郡のチーム同士の交流会を、今年も開催する予定である。自分が双葉郡体育協会の会長であり、スポーツを通じた交流を図ろうとしている。少年野球に関しては、元ヤクルトの広澤克実様が主催で、小学生で野球チームを作り、ポニー野球の大会を開催することも決まっている。ソフトテニスに関しては、元全日本代表松口様主催で7月の3連休に開催することも決まっている。本町はもとも、総合スポーツセンターに人工芝のグラウンドやドーム付きのテニスコートなどのスポーツ施設が充実していたので、それらの施設を活用して、スポーツ振興を図っていきたい。隣の檜葉町には、スカイアリーナというバスケットボールができる施設もあるので、双葉郡内で連携して、スポーツによる郡内振興を図っていかなくてはならないと考えている。

Q16. 貴町の特産物として玉ねぎを進めているという話があったが、玉ねぎを利用した名物づくりはどのようなことを考えているか。

A16. 玉ねぎを利用した6次産業化に関しては、JA様を中心に現在検討中である。すぐに商品化できるものとして玉ねぎドレッシングが考えられるが、玉ねぎドレッシングは全国どこにもあるので、レトルトパックで売るなど、他の物も考えていきたい。玉ねぎを粉末にし、せんべいにかけている「とみおかいい餅」という玉ねぎせんべいは販売している。いずれは玉ねぎを利用した特産品を確立したい。皆さんのような学生の意見も参考にしたいので、いい意見があったら教えてほしい。東北大学農学部が、本町の元々田であった農地で、小麦や大麦を栽培していて、それらを刈ったら蕎麦を蒔く予定である。そのように大学や研究機関と知恵を出し合って進めていきたい。

Q17. 移住定住に関して、助成金の制度をどの程度利用されているか。また、制度が移住者の増加につながっているという実感はどのくらいあるか。

A17. 借り上げ型町営住宅は家賃が比較的安いこともあり、人気であると聞いている。家賃低廉化補助に関しては、昨年は戸建てのみが対象であったが、需要と供給が合致していなかったため、今年はアパートを対象に加えた。また、移住者だけでなく、帰還者も制度の対象に加える予定であり、制度の活用を促していきたい。子育て支援に関しても、給食費・学用品費・就学費の無償化などの政策により、避難指示解除以後、子供の数も増えてきたと

感じている。また、避難指示解除により帰還した子供よりも、移住してきた家族の子供の方が多いように感じている。そのため、そのような制度が有効活用されていると実感している。

Q18. 解体された住宅が多いと感じた。今後、町が宅地を公営住宅から個人住宅へ分譲することになると考えられるが、町が整備するのも大変であるし、民間企業に任せても難しいので、ランドバンク⁴⁶⁸的な手法で進める考えはあるか。

A18. 今のところその予定はない。災害公営住宅は町内に3つほど建設していることに加え、町が借りて町民に貸し出す借り上げ型の公営住宅もある。公営住宅の維持管理費、整備費を考慮すると、公営住宅の拡大より、家賃の低廉化事業を進める方が、本町にとってもメリットがあるので、家賃の低廉化事業を進めている。

Q19. 住宅を解体して更地にしたとしても、次の方に土地を売る決心がつかない方が多いのか。

A19. その通りである。自分は震災前には現在の帰還困難区域の中に自宅があったが、避難指示解除には相当時間がかかると思われたため、町内で解除された区域に自宅を新たに建設した。その際に、本町に帰還するつもりはないものの、先祖代々の土地であり、そこに愛着もあるので手放さないというケースに何度か遭遇した。また、町内外で生活するうえで、そのような更地を持つことによって、困っていることもないので、手放す必要がないという方もいる。

Q20. よそ者ワークショップでは町に関心を持つ外部の方を対象にしているが、どのような業種や年齢層の方を想定しているか。

A20. 本町に桜まつりなどの観光で訪れた方、復興状況を視察にきた方、町と直接かかわっていないが、町のサポーターのような制度に登録している方などに、第三者的な目線から意見をもらえるような体制を整えることを狙いに行っている。関係人口と言われる人を想定している。

Q21. 第3次富岡町復興計画案の実施方針について、アメリカのハンフォードの地域づくりを参考にするとあるが、現段階で、具体的に参考にしている部分はあるか。

A21. 本町に類似している地域ということで、これから資料を集め、参考にできる部分を探していく予定であり、現段階では具体的な部分は議論が進んでいない。

Q22. そのような検討は、役場の中で行われるのか。それとも外部から関係者などを招聘するのか。

A22. まずは情報を収集し、必要に応じて関係者を招聘することも考えたい。これまでも原発関係でハンフォードに視察に行った方々もいるので、そのような人に話を聞くことも検討したい。

Q23. 第3次富岡町復興計画の実施方針案について、他町村よりも一歩前に入るためのインパクトを計画に盛り込むという部分に関して、全部の部分で秀でるのではなく、貴町の強みを生かして、長所は抜きんでて、他のところは他町村と一緒に取組んでいくという意味だと理解した。現状、貴町としてはどこを強みと考えていて、どのように取組んでいこうとしているのか。

A23. 桜を生かすということは考えられる。個人的な意見であるが、元々、県立富岡高校でサッカーやバドミントンが盛んであったことに加え、本町にはスポーツ施設もあり、スポーツ関係は強みであったが、震災後、富岡高校は休校になり、今までの強みがなくなると考えられる。どのようなところを強みにしていくか、その強みをどう生かしていくかは町民の方々と共に、これから考えていきたい。例えば、子育てや教育に関する政策はかなり充実しているので、強みとして全面に押し出していきたい。

Q24. 第3次富岡町復興計画の実施方針案について、福島県や貴町にゆかりのある方々に参加してもらおうという記述があった。個人的に、新たな風を吹き込むためには、貴町にゆかりのない方も大切だと感じるが、そのような方と今後どのように連携していくのか。

A24. 本町の印象が元々強くない方々の別の視点は新たなまちづくりをしていくためには重要だと感じている。人選はまだ検討していないので、これから検討していきたい。

⁴⁶⁸ 官民で連携してNPOを組織し、土地を購入して区画整理を行うことで、土地の保存・管理をすると共に、利用者に対して、譲渡・賃貸する。

大熊町役場様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年5月30日(火) 13:00~17:00
場所	大熊町役場 2階大会議室
協力者	大熊町副町長 新保隆志様 大熊町役場 企画調整課 課長 幾橋功様 環境対策課 課長補佐 鈴木裕平様 保健福祉課 課長 工藤誠一様 生活支援課 課長 二階堂陽介様 産業課 課長 澤内和彦様 ゼロカーボン推進課 課長補佐 館村宥紀様(環境省福島地方環境事務所浜通り南支所 主査) 大熊町教育委員会 教育総務課 学校教育係長 熊田幸人様
スケジュール	2023年5月30日 13:00~17:00に、大熊町役場大会議室において、幾橋様に大熊町の現状と復興への取組、鈴木様に町内の線量の推移と除染における現状と課題、工藤様に民生部門における現状と課題、熊田様に教育部門における現状と課題、館村様にゼロカーボンの取組、二階堂様に移住定住の取組、澤内様に農林水産分野における現状と課題について、それぞれご説明、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、藤田一郎教授、西岡晋教授 以上 13 名

2 質疑応答

Q1. 特定帰還居住区域について、帰還を望む町民の方が震災前に住んでいた地域を除染、インフラ整備して、避難指示解除するということだが、現時点で帰還を希望する町民はどのくらいいるのか。

A1. 昨年の夏から秋にかけて、本町と内閣府で、帰還困難区域に住んでいた方々を対象に、帰還意向について調査を実施した。対象は597世帯で、調査の返送があったのは338世帯、そのうち帰還したい希望は141世帯であった。予想していたよりも帰還を希望する世帯数が少ない。避難期間が長いことに比例して、帰町率が下がるからだろう。町外で生活拠点が既に形成されているので、避難指示が解除されたからといって、本町に帰る理由が無くなってしまっている。帰還を希望する141世帯は、高齢者が多い。

Q2. 帰還する意思のある方は一定のエリアに集中しているのか。

A2. 地区によって温度差がある。昔からあるような行政区ではつながりを大事にしているので、一緒に帰町しようという声かけがなされているが、新興住宅が多い行政区では、そのような繋がりが薄いため、帰町意向が低い傾向にある。

Q3. 新興住宅があったのは帰還困難区域のどのあたりなのか。

A3. JR常磐線と特定復興再生拠点、中間貯蔵施設と町道東67号線に挟まれたエリアに宅地が多い。避難指示解除には道路や周囲の土地も除染が必要である。法律がまだ成立していないので国から具体的な説明はないが、本町の考えとしては、生活に必要な道路を一本だけでなく、できるだけたくさん除染をし、避難指示解除の面積を増やしたい。今後、町と国との協議の中で最終的に決まるだろう。

- C3. 特定帰還居住区域に関しては、元々そこに住んでいた住民にむけた制度であるので、特定復興再生拠点外に新たな町を作ることはあまり想定されない。町を新しく作るのは特定復興再生拠点で行われることで、特定帰還居住区域では従来あったものをどこまで戻すかが争点になる。（御手洗教授）
- Q4. 復興公園予定地について、どのようなものを置くのか。
- A4. 復興公園にどのような機能を持たせるかは、現在議論が始まったところである。慰霊ができる公園にすべきだとは考えているが、具体的にいつまでに、どのような機能を持たせて、どういう規模の公園にするかは未定である。
- Q5. 復興公園は特定帰還居住区域の解除の条件に当てはまらないと思うが、今後どのような対応をとっていく予定なのか。
- A5. 復興公園の予定地に関しては、農地なので、今回の法改正によって解除できるわけではない。公園までの道路は、生活に必要な道路として除染はできるが、公園予定地は除染されないことになってしまう。そのあたりも含めてまだ計画が進んでいない。
- Q6. 復興公園を別の場所を作ることは考えられているのか。
- A6. 本町の復興計画でも、場所はそこと記載している。その理由としては、津波によって11名の町民が亡くなっているので、海が見えるところに復興公園を作りたいという考えがあるからである。ただ、この計画に基づいて、いつ公園ができるかわからない状況のまま待ち続けるよりも、小さいものでもいいので慰霊できる施設を避難指示が解除されている場所に作り、将来的に公園の予定地に移転すべきという意見もあり、議論をしているところである。ただ、現在の作業量・役場の人員からすると、まずは具体的な生活に直結することに傾注せざるを得ず、復興公園のような、生活に直結しない政策は先送りに事項になってしまっている。150人程度の職員で、直近でやるべきことを進めている。そうは言っても、亡くなられた方や遺族からすると、そのような慰霊できる場所は必要であるとは感じている。
- Q7. 大野駅周辺の整備・まちづくりについて、大野駅西交流エリアを、人を呼び込み大熊モデルを生み出すエリアとしているが、この大熊モデルは貴町としてはどのようなイメージを持ち、どのようなものを全面に押し出していく予定なのか。
- A7. 本町は元々、都会ではないので、駅前だからといって、都会的に開発するのではなく、自然や緑を残しつつ、駅前を開発したいと考えている。除染・解体によって町内に何もなくなってしまったので、本町に帰ってきたとしても、大熊に帰ってきているのかわからず、寂しさを感じるという声を避難されている方からよく聞く。それも踏まえて、カチッとした開発よりも、昔の大熊、田舎の自然を残しつつ、整備もされているような駅前のイメージが大熊モデルにはある。
- Q8. 大野駅前に大きな商業施設を誘致する予定とのことだが、震災前の大野駅前はどうな様子だったのか。
- A8. 大野駅前の通りには両側に小さいながらも商店があったが、現在は解体され、更地になっている。産業交流施設のイメージのように、緑を組み込んだ開発をしたい。大型のショッピングモールを呼び込むのではなく、コンパクトな建物をいくつか作り、そこに飲食店などに入ってもらおうと計画している。都会的な大型のものではなく、少しおしゃれに回遊性があり、ビルの上を歩けるようなイメージを持って開発している。令和6年12月完成予定である。
- Q9. 森林の除染について、平地と傾斜面を比べると、傾斜面だと重機などが入れないから除染が難しいのか。
- A9. 森林に重機を入れるのがまず難しい。傾斜面だと水の流れができるので、除染・避難指示解除後に、雨によって吹き付けた土砂などが流れてしまうという問題があったので、環境省に要請し、土嚢を積んで水が側溝に流れるようにするなどの対策を行った。山林の除染に関しては、元々難しいと言われていて、環境省の除染関係ガイドラインにおいても堆積物の除去となっていたが、それだけでは効果が薄いということで、土をはぎ取る除染の方法に変化していった。重機が入れないところは人力で除染をしているというのが現状である。
- Q10. 除染に時間がかかるのはわかるが、人が山に入り、筍や山菜などを取れるようになるまで、どのくらい時間がかかるのか。

- A10. 筍や山菜を取るとかまでは、まだまだ厳しい。出荷制限などもある。町の西側に山林があるが、山林については、除染しきれない部分はある。山林の除染に関しては、まだまだ課題が多く、普通の状態に戻るには時間がかかる。
- Q11. 除染に関して、有識者の意見を委員会で聞くとのことだが、貴町独自の取組として行っているものなのか。
- A11. 各町村に恐らく同じような除染検証委員会はあって、有識者の先生方は兼務しているのだろう。町特有のものとかではなく、各町村で同じような取組がなされている。あくまで国へ要望するために、本町だけの知識では足りないので、有識者の先生方の意見を頂くための会議である。
- Q12. 除染を簡単に進めるための新たな技術の開発は行われていないのか。
- A12. 本町としても、新たな技術に期待していて、新たな除染技術があるのならそれを利用した除染に取り組んで欲しいと考えている。環境省にも予算的・技術的な制約があり、町の期待していることと、環境省が実際に取組んでくれることには乖離がある。そのような乖離を少しでも減らすために環境省に要望している。
- Q13. 国を信頼できないとか、乖離があるから町が主導的に除染を進めたいというような思いはあるか。
- A13. 除染については制度上、国が取組むことになっている。本町としては、国にしっかりとした除染を要望していると考えている。
- Q14. お話にあった、有識者の先生に東北大学の先生がいるとのことだが、詳しく教えてほしい。
- A14. 東北大学サイクトロン・ラジオアイソトープセンターの吉田浩子先生に、頻繁に本町に来ていただき、ご意見を頂いている。
- Q15. 除染・解体により、被災者生活再建支援金がもらえると聞いたが、この制度はどのようなものなのか。
- A15. 町が発行する罹災証明書で半壊以上の認定を受けているもので、取り壊しを行った場合に支援金が出る。一部損壊認定だと、解体自体は環境省が行ってくれるが、支援金は受けられない。
- Q16. 建物を残して除染を選ぶと、被災者生活再建支援金はもらえないのか。
- A16. これは、地震被害に対するものであり、例えば大規模半壊や全壊などの認定になれば、生活再建支援金の対象になる。半壊で解体した場合、やむを得ず解体したものととして扱われるので、全額の300万円出るようになっていく。半壊以上で、除染・解体した場合は全額の300万円、除染した上で、解体せずに使い続ける場合は地震での被害分が出る制度になっている。通常は半壊では半壊分の支援金しか出ないが、解体によって全壊と同じような扱いになるということである。解体に関しては100%公費負担となり、それとは別にこの支援金が出る。
- Q17. 潜在的な要支援者を発見しにくいことが課題であるという話があったが、誰がどうやってそのような要支援者を見つけているのか。
- A17. 町内であったら、近所の人からの話で見つかることが多いが、町外に避難されている方に関しては事態が重大になってから警察・関連機関からの連絡などにより役場も事態を把握することが多い。
- Q18. 診療所の診療科目について、現在どのようなものがあるか。
- A18. 現在は内科のみである。
- Q19. 診療所の診療時間について、火曜日、木曜日の午前中のみなのは、マンパワー不足など診療所の運営の問題によるものか、診療所に訪れる受診者が少ないことによるものか。
- A19. 医師が診療所で雇っている医師ではなく、南相馬市立病院とふたば医療センターから派遣してもらっている。診療日を増やすには派遣を増やしてもらいが必要があり、その調整が難しいからこの診療時間となっている。
- Q20. 現在は自立した高齢者が多いとのことだが、将来的に要支援の高齢者が増えていくことが予想される。介護保険の広域連携化について議論になっているか。
- A20. 町内の状況から、避難先で医者に通っているような高齢者の方々は中々帰町できないので、町内には自立した高齢者の方が多い。現状、各町村で介護施設を整備しているが、人の取り合いになってしまうという問題があり、医療センターの院長も問題視している。今週末に福島県主催で市町村が集まりそのような問題を話し合う会合が開かれる予定である。

Q21. 開業医の医師の帰還状況はどのようなものか。

A21. 町内は0である。震災前は県立大野病院という大きな病院があり、そもそも開業医は2軒しかなかった。それぞれ1軒は震災を機に廃業となり、もう1軒は福島で開業しているので、戻ってくるができないという現状がある。

Q22. 医師の調整が難しいので火曜日と木曜日の午前中のみしか診療所が開いていないという話があったが、それは受診のニーズがあるのに、それに応えられていないということなのか。

A22. 受診の人数的には賅えている。ただ、医療機関は開けておくことに意味があると考えており、開けておきたいけれど、医師の調整が難しく開けられていないという現状である。

Q23. 介護保険の広域連携に関する県主催の会合について、会合の頻度はどのくらいで、会合の中で話は進んだのか。

A23. 今週の金曜日に初めて会合が行われる。今後定期的に会合は開かれると思うが、頻度などについても今回の会合で話し合われる。

Q24. 町内に療育が必要な児童がいるが、町内及び双葉郡内に療育事業所がないという話があったが、子供が周りに馴染めないなど生活面で苦労していることはあるか。

A24. 施設がないことは課題である。今のところは学校での支援があるので、どうにかやっていけているという状況である。今後、そのような子供を放課後などに預かれる施設が必要になってくるだろう。介護や医療機関も含め、普通は経営が成り立つので民間が運営するものである。しかし、本町は人がいないから民間事業者は経営が成り立たない。通常、内科医1軒は人口2000人で利益が出ると言われている。本町は居住人口が1000人だから、当然民間事業者は来ない。医療、介護などは、たとえ儲からないとしても、生活インフラとして町が運営せざるを得ない。将来的に人口が戻って、民間事業者が来てくれれば、町は手を引く予定である。グループホームについても介護報酬だけでは経営が成り立たないので、町が建物を作り、社会福祉法人に指定管理料を払い、運営してもらっている。通常なら、建物を建てて貸すので、あとは介護報酬で運営してとるはずだが、それでは介護職が集まらない。隣の富岡町から通所施設を借りたりしながらなんとか運営している。ただどうしても、町民のニーズは自分の町に全て欲しいというものである。避難者の声として、自分の町に無いから帰れないというものがある。実態としては公共交通を利用すれば問題なく生活できるが、町民には心の不安がある。この不安をどのように解消するかが難しい問題である。合併するかというと、それも町民の意思とは異なる。合理的に取組みたい考えと町民の希望や思い、不安との乖離ができてしまっている。民生部門においては、町民の多くが町外で暮らしている状況の中、役場は町内に事務所を構えて仕事をしなくてはいけないので、目が届かないところで様々な問題が町外の町民に発生しているなど、ケアが行き届かずかなり難しい状況になっている。震災前は、町民のコミュニティによって成り立っていた民生部門の業務が、広域的な避難によってコミュニティがなくなった事により、事前に知らせてくれることがなくなり、対策が打てなくなってしまい、事態が大きくなるまで状況が発覚しなくなってしまった。そういう意味で民生部門は震災により業務がかなり困難になってしまった。

Q25. 学び舎ゆめの森について、図書館などを町民に向けても開放する予定という話を伺ったが、学外の人も使えるとなると不審者などのセキュリティ上の不安がある。そのようなセキュリティ上の不安をどのように取り除くのか。

A25. 現在、議論になっている部分である。開校と同時に町民に開放するのではなく、試験的に開放日を設けて、顔がわかるような町民のみに入ってもらったりことや授業外の時間帯で条例に基づいた学校開放日として町民に利用していただくことを考えている。徐々に、コミュニティスクールとして地域と学校が協同していける組織づくりができていけば、学校だけでなく、地域住民も不審者などの監視ができるような、地域に開かれた学校を目指していきたい。

Q26. 震災前の貴町のシンボルであった図書館について聞いたことがあるが、そのような貴町の歴史やシンボルを後世へ伝えていくための施策はあるか。

A26. 町民からもそのような声が出ているので、今後、教育施設などを整備していく中で、本町の歴史などを後世へ伝えていくためのスペースが必要であると構想で示している。社会教育複合施設は令和9年度にJR大野駅の北側、産業交流施設のエリアの一角に完成する予定であり、図書館・公民館・博物館の機能を持つ複合施設になる。博物館の中で本町の文化や歴史についても展示していきたいと考えている。現状、構想は出来上がっており、今年

度から基本計画、設計に取り組んでいく予定である。除染・解体によって更地が広がり、震災前の面影を残す場所が無くなっていく中で、旧大野小学校校舎は、外観はそのまま、内部をリニューアルし、大熊インキュベーションセンターという形で建物を残した。図書館に関しては、シンボリックな建物として残してほしいという署名活動はあったが、まずは人を帰さないといけないという現実的な目線があり、苦渋の決断で解体することになった。現在、中間貯蔵施設の敷地内となっている熊町小学校は震災当時のまま子供たちのランドセルや外履き、飾ってある絵画などが残っている。そういうものを震災遺構として残すのかはこれから議論になってくるだろう。現在は中間貯蔵施設敷地内にあり、本町が管理できていないが、残しておきたいという思いがあり、環境省に売ったり貸したりもしていない。ただ、子供たちの名前などもそのままであるので、個人情報保護の観点からすぐに公開も難しい。本町の歴史や文化をどう残して、どう後世に伝えていくかは今後の課題になってくる。

Q27. 貴町の第二次復興計画でのアンケートの過去の町民の経験を子供や若者に伝える機会があれば参加したいかという項目において、14%の方が参加したいと回答していた。そのような語り部の施策は検討されているのか。

A27. 現時点では、そのよう段階には至っていない。これから社会教育複合施設が完成し、そこに人が訪れることになった段階ではそのような施策は必要であるが、現時点では、人手がないので、プレイヤーを探すという段階であり、そこまでは至っていない。町をよくするためには、町を良くしたいという人に来てもらって、活躍してもらうことを目指している。アンケートをとってアイデアもあるが、人がいないがゆえにできないというジレンマがある。

Q28. 学び舎ゆめの森について、県外の施設見学希望者がいたという話があったが、県外の施設見学希望者は、県外に避難した元々の町民と貴町とはあまり関係性のない人のどちらか。

A28. 町外に避難した町民は基本的に区域外就学という形で町外の学校に通っており、そちらで生活基盤が整っているので、ゆめの森に興味を持って施設見学に来る方は県外の本町と関係性がない人が中心になっている。

Q29. そのような県外の施設見学希望者は何をきっかけにゆめの森について知ったのか。

A29. ゆめの森のHP と note を見て興味を持ってくれる方が多く、ゆめの森の副園長もそれらの媒体で積極的に情報発信を行っている。それらの媒体からの情報から、移住・定住の一環として、園を見学したいという人がいる。

Q30. 本作りワークショップは、現在在学している児童に向けてのものであるか。

A30. その通りである。

Q31. 入園希望者など、現在在学していない方に向けたPRとして、そのようなワークショップを行っているか。

A31. 在学していない方向けのワークショップについては行ってない。PRについては、昨年度まで過ごした会津若松での最後の3年間について、3冊の本を作り、一般にも公開している。また、先述したHP と note でPR 活動を行っている。

Q32. 情報の提供に加えて、実際に入園・入学を検討している方に向けた実際の教育の内容を経験できる場を提供する活動を行う予定があるか。

A32. 昨年度からそのような活動の構想を始めた。昨年までは会津若松での教育活動だったため、体験入学のような取組は難しかったが、今年度新しい教育施設が開所すれば、そのような体験入学の取組を徐々に行っていく予定である。具体的な取組はまだ決まっていないが、そういう方針で取組んでいこうという考えになっている。

Q33. 貴町では、ゼロカーボン推進しているが、今後まちづくりを進めるにあたり、ゼロカーボンに軸に発展させていく構想として考えていることは何か。

A33. ゼロカーボンを単体で推進していくのではなく、復興の柱の1つとしてゼロカーボンを位置づけていて、ゼロカーボンの推進によって復興につながる事が重要であると考えている。町民、町内事業者などの各主体に対してゼロカーボンのメリットをわかりやすく示して、各主体と一緒にゼロカーボンを取組んでいくことが重要である。例えば、大川原地区の公営住宅のZEHについては、単にカーボンニュートラルだけでなく、断熱性、気密性に優れていて、光熱費も節約できるので非常に住みやすいというメリットを町民にもっと知ってもらい、家を建てる際に町での補助金などを利用し、ZEH を建ててもらおう。それにより本町への帰還の促進や帰還先での暮らしやすい生活に加え、ゼロカーボンも達成できる。このような復興とゼロカーボンの同時達成を目指すべきである。

また、事業者に関しては、RE100 という 2050 年までに自分の会社が使うエネルギーを 100%再生可能エネルギーのみにする取組に、日本企業約 80 社が参加していて、この約 80 社は、期限までに再生可能エネルギーを提供してくれる地域に移るか、自分たちで再生可能エネルギーを調達する手段を探す必要がある。その際に、本町がゼロカーボン宣言していることを受けて、本町に進出する企業が出てくるとも狙いにして、PR 活動をやりたい。

Q34. 超小型 EV 車のカーシェアリングについて、どのくらい町民に利用されていて、どのような意見や反応があるか。

A34. 昨年 10 月に開始したサービスであり、大野駅東口に設置してある車が多く町民に利用されている。月 20 回～40 回くらいは利用されていて、1 日 1 回以上は動いている計算になる。協定を結んでいる出光興産様は、本町だけでなく、他の地域でも同様のサービスを展開しているが、本町は他の地域に比べ、このサービスのニーズが多い現状があると聞いた。その理由として、大野駅と町役場の距離が離れているため、電車で駅へ来て、町役場へ来る際によく使われているからであろう。町民の反応としては、ほっと大熊に宿泊した際に、夕食を食べる飲食店が周辺にないため、浪江町や富岡町などに食事に行く際の交通手段として利用したいので増設を望む声はあり、現在検討している。

Q35. 超小型で 2 人乗りにしたのはどのような意図か。

A35. 小回りが利くので、高齢者でも運転しやすいようにと導入コストの低さがある。

Q36. 大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例 13 条において、事業者エネルギー消費量の報告を義務付ける規定があるが、これは産業団地などに進出を考える企業にとって、プラスに働いているのか。

A36. 本町に進出してくる企業は、ゼロカーボンについて、説明した上で理解して、進出している。ゼロカーボン宣言に共感する企業もあり、町と企業双方にメリットがあるようになっていく。

Q37. 大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例について、将来的に、ゼロカーボンを守れない企業に罰則をつけることを考えているか。

A37. 現状は使用量の報告を求めるだけで、罰則規定はない。報告をすることで、エネルギー使用量を確認しなくてはいけなくて、自制が働くことを理想としている。本町に進出する際、または本町において企業が業務拡大する際にもエネルギーの使用量は増えてしまうので、罰則があることでそのような動きも抑えることになってしまう。面積、従業員単位での基準を設けるという考えもあるが、やはり罰則を定めることは難しい。むしろ、前年から削減した企業にインセンティブを与える施策の方が望ましいのではないかと。現状はまだ始まったばかりであるので報告状況を見ながら、検討していきたい。

Q38. 坂下ダムウォーキング大会について、貴町とは直接関係ない人が参加していたか。

A38. そのような方はあまりいないと思う。町内在住の町民と町外在住の町民がメインである。また、町内で働いている東京電力関係の方や工事関係の仕事をしている方も積極的にこれらの行事に参加して、イベントを盛り上げている。

Q39. 夏祭りについて、移住や帰還も視野にいれつつ、夏祭りをきっかけとして町内に住んだ方はいるか。

A39. いると思うが、数としては少ないと思う。町内居住人口は避難指示解除以降、増えているが、移住センターで確認している移住者数は令和 4 年度については 12 人と少ない。移住という観点で町に来る方以外に、仕事や帰還で町に来る方が増えている。

Q40. 様々なイベントが町内で行われているが、役場の課毎に開催するのが基本なのか。

A40. 企画調整課で開催するイベントの目的は、交流人口の拡大であり、生活支援課では、町内のコミュニティを維持することを目的としたイベントを開催している。産業課が行う大熊ふるさとまつりは昔からの町民のまつりという位置づけである。このようにイベントを行う課があるのではなく、目的に沿った形でその課の施策としてイベントを開催している。

Q41. 町としては現在風評対策を行っていないとのことだが、ALPS 処理水放出などによって風評被害が増加することが予想されるが、今後風評被害の対策を町として行っていく予定はあるか。

A41. 町独自の風評対策はしていないが、例えばいちご工場では、出荷するいちご全てに対して、放射線の検査をし、全く検出されていないという証明書を付けて出荷していた。風評自体がそもそもそれほど起きていないので、今年から抽出検査に変更された。農作物が余っている場合は風評の影響を受けやすいが、不足している場合は、検査で大丈夫なら値段を落とすことなく買ってもらえている。米などは全国的に余剰傾向にあるため、福島県産米の価格は低くなってしまっているが、本町で生産されるいちごは夏いちごであり、ほとんどが輸入に頼っている品目であるので、あまり風評が起きていない。町としては、他の地域であまり生産されていない特殊性があるものの栽培に挑戦している。また、エネルギーにしまえば放射線の風評もないので、エネルギー作物の栽培にも挑戦している。これは本町が行っているゼロカーボンにも合致するだろう。風評というのは人の不安からくるもので、現状を知らないから不安であり風評が生じる。現状を見て知ってもらうことによって不安を無くしていくことができる。そして、その人たちに身近な人に対して現状を伝えてもらい、少しずつ風評を払拭していきたい。

Q42. 貴町の産業復興の軸は農林水産業なのか。

A42. 産業課という名前ではあるが、企業立地などは企画調整課の所管になる。かなり広い農地をそのままにはおけないので農地の利活用という課題はある。農地を全部太陽光発電用地にすることはできるが、町民の感情を考慮するとそれは不適切だろう。元々の田園風景や農家の方の誇りを守るために、農地として利活用していきたいと考えているが、企業誘致などで工場用地として利用する必要もあるので、バランスをとっていくことが重要である。

Q43. 先ほど土地と進出したい企業はあるが、働く人がいないから進出が難しいという話が合ったが、働き手も連れて進出してくる企業はあまりないのか。

A43. スマート農業などにおいては、職員を連れて進出してくる企業はある。しかし住む場所の問題がある。加えて、最近では光熱費、燃料費などの高騰の問題が出てきている。補助金などを目当てに進出してこようとする企業は多いが、本町で持続しないと意味がないので、できる限り事業性の高い企業を選定している。

Q44. 貴町が有機栽培に利点があることについて、どのような課題があるか。

A44. 有機栽培をしようとする事業者が少なく、集中してしまっているという現状がある。有機栽培の性質上、エリア的な制約（上流も有機栽培でないといけない）や、広くしづらという課題はある。また、資材の価格高騰なども広がりにくいという理由もある。町としても、将来的に有機栽培が多いというブランド化ができればいいと考えている。

Q45. 貴町へ移住された方々のうち、子育て支援や町営住宅などの移住支援制度を使った方々の数や割合と、当該制度への反応はどのようなものか。また、貴町へ移住する理由は、どのようなものがあるか。

A45. 大川原再生賃貸住宅 40 戸のうち、33 戸が移住者であり、子育て支援住宅 8 戸のうち、5 戸が移住者である。他にも、引っ越し支援や家賃支援も多くの移住者の方に利用されていて、好評だと考えている。移住の理由に関しては、転職、転勤が圧倒的に多く、起業、新規就職も一部あるが、ほとんどが仕事に関連する理由である。

Q46. 令和 5 年に学び舎ゆめの森が開校されたが、こうした教育環境の整備に対する、町民の方々と帰町をご検討されている方々の中で、特に子育て世代の方々の反応はどのようなものか。

A46. 昨年度、本町の復興計画のアンケート内で教育環境についてのアンケートを実施した。令和 4 年度に認定こども園に通園を希望する方は全体の 1% であり、そのほとんどが帰町を希望する町民であった。通園をさせたくない世帯が 4%、判断がつかない世帯が 5%、子育て世代の子供がいないなど該当なしが 75%、無回答が 16% であった。次に、義務教育学校に通学を希望する世帯は 1% 程度であり、園と同様に帰町希望者が大半であった。通学をさせたくない世帯が 7%、判断がつかない世帯が 9%、子育て世代の子供がいないなど該当なしが 67%、無回答が 19% であった。以上のアンケートから、絶対数はとても少ない一方、帰町を希望する世帯にとっては、学び舎ゆめの森の開校が町に帰る理由にはなっていると解釈できる。県外からも含めて、子育て世帯から施設見学の要望もあり、本町の教育環境に一定の興味関心を持ってもらえていて、移住・定住政策にも貢献できていると感じている。

- Q47. 貴町では「なつ祭り in おおくま」や「大熊町ふるさとまつり」など、様々な行事が開催されているが、令和4年度に行われた行事のうち、最も来場者数の多かった行事はどの行事だったか。また、その行事の来場者のうち、町外から参加された方々の割合はどのようなものか。
- A47. コミュニティ関係のイベントとしては、春と秋に坂下ダムのウォーキング大会、8月末から9月には夏祭り、1月には餅つき大会などを開催しているが、これらイベントに限って言えば、夏祭りが最も多く1000人程度の方に参加いただいている。町内に帰還、移住した町民のほか、町外で避難生活をしている町民も参加している。
- Q48. 貴町の第二次復興計画改訂版における重点施策のうち、避難先で取り組むプロジェクトに帰町・移住した方によるSNSでのリアルな町の情報の拡散促進が挙げられているが、その具体的な実施状況とその定量的効果はどうなっているのか。
- A48. 具体的にまだそのような施策を行うまで至っていない。移住してきた方、帰町した方の絶対数が少なく、活躍する方を探しているという現状がある。町の状況に関しては本町のHPなどで情報発信をしているが、帰町した方の生の声を流すところまでは至っていない。
- Q49. イノベーション・コースト構想など、新しい産業を創出する取組に対する町民の方々の反応はどのようなものがあるか。
- A49. 避難している町民の方は、新たな産業やイノベーション・コースト構想などにあまり興味を示していないのが現状である。町は新産業創出や企業誘致に取組んでいるが、それよりも避難している方への対応が先だろうという声も出ている。ただ、本町としては、そのようなお叱りの声を受けたとしても、持続的な町の運営のためには企業誘致などの取組を進めていかなくてはならない。町民の方が置いてかれている状況になってはいるかもしれないが、取組まざるを得ない。
- Q50. 貴町の特産品をPRするための施策は具体的にどのようなものがあるか。また、現状のPR方法で課題に感じていることはあるか。
- A50. 震災前の本町においては和梨やキウイフルーツが特産品であったが、原子力災害を受け、果樹全て伐採、伐根されていて、特産品がないというのが現状である。ただ、いちご工場も建設されていることに加え、被災地の水田を使って、酒米を栽培し、避難していた会津若松市の酒蔵に送り、帰忘郷という名前の日本酒を作って売り出している。このように、これから少しずつ町の特産品を作っていく必要がある。震災前はサケも特産品であったので、水産業を今後再開するにあたって、ALPS処理水の放出は影響があると考えられる。国も風評対策に力を入れているので、協力して、風評対策を行いつつ、新たな特産品を作っていきたい。

福島県いわき市小名浜 県営復興公営住宅 下神白団地の皆様 ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月27日(日) 13:00~15:30
場所	福島県いわき市小名浜 下神白団地集会所
協力者	県営下神白団地管理人会代表、浪江町下神白団地自治会会長 佐山弘明様(浪江町・請戸出身) 住民の皆様 関根宣子様(富岡町出身) 木村珠江様(いわき市出身) 河野喜代子様(いわき市出身) 林良子様(双葉町出身) 佐藤健児様(浪江町出身)

	竹田勝博様(大熊町出身) 山本良一様(双葉町出身) 佐山弘様(浪江町・請戸出身)
スケジュール	2023年8月27日に、いわき市小名浜にある、福島県営の下神白団地内集会所において、県営下神白団地の管理人会代表、浪江町下神白団地自治会長を務める佐山様、他7名の住民の皆様に、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、水出拓真 他 (東北大学法学研究科長) 戸澤英典教授 (WSD担当教授) 御手洗潤教授、度山徹 厚生労働省大臣官房地域保健福祉施策特別分析官(ヒアリング当時)
	計 11 名

県営復興公営住宅 下神白団地の概要

建設場所：福島県いわき市小名浜下神白及び永崎字町田 地内

構造・階数：鉄筋コンクリート造 5階建て

棟数・戸数：6棟・合計200戸

完成日：2015年1月21日

入居可能日：2015年1月

入居者は、原子力発電所事故で避難を余儀なくされた富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の被災者である。合計6棟のうち、1～2号棟が富岡町民、3号棟が大熊町民、4～5号棟が浪江町民、6号棟が双葉町民向けである。また、入居者の多くが65歳以上の高齢者である。

県営下神白団地の隣には、いわき市営の災害公営住宅である、永崎団地がある。この団地には、いわき市内で津波被害により被災した住民が入居する。集合住宅が165戸、戸建住宅が24戸の合計189戸となっており、県営下神白団地とほぼ同じ規模の公営住宅である。

両団地の境目に存在する一本の道路は、かつて「見えない壁」と言われ、「被災者」としては同じ立場でありながら、払われる賠償金の差や、帰還ができるかできないかといった、待遇や境遇の違いから、両団地の住民の間には分断が生じていた。

しかし、両団地の自治会長や協力的な住民の懸命の努力もあり、「見えない壁」は次第に壊れ、現在は良好な関係を築いている。その良好な関係性を示すものとして、毎年秋に

行われる、「秋祭り」がある。両団地の住民が、間にある一本の道路を横断し、浪江町のみえ焼きそばを食べたり、ビンゴ大会をしたりする様子は、円満なコミュニティが形成されている証拠である。

2 質疑応答

Q1. 震災前に住んでいた場所では、現在、国や県によってイノベーションコースト構想や F-REI など、震災前にはなかった新しい魅力を創出した復興・地方創生が取り組まれている。これに対して、現在、その町に住んでいない立場から見て、どのような感想を抱かれているのか。

A1. (佐山弘明様・浪江町出身) 浪江町が様々なことを行っているのは確かである。浪江町の人口のうち、新しく入って来た人がかなりの数である。地元の人に戻って来ているわけではない。何故こうなのかと考えたときに、普通の災害であれば、元居た場所に戻れるが、(原子力災害の場合は)戻れない。子供を連れて帰還し、町の状況を見たときに、震災で住宅がなくなり、原発が近くに見えたことから、自分の子供が「原子力発電所って、家からこんなに近かったの」と言った。そして、私がかもともと住んでいた浪江町には住めなくなった。若い方々は、新しい場所で仕事を一度見つけたら、そこに根付いてしまう。それを変えるにはどんなことを行えば良いのかということが一番の課題。原子力発電所事故の場合の帰り方は、国が考えている状況とは違うのではないかと。普通の災害と同様に考えてしまっているのではないかと。そういったことを踏まえると、県営下神白団地にいた方が楽だと思ってしまう。浪江町に帰り、(県営下神白団地に移ってきた時のように)再び知らない人同士が集まった状態で住むのであれば、県営下神白団地でできたグループで居る方が楽である。私は転勤族であり、浪江町に帰ってから15年目で震災が発生した。浪江町に帰り、地元慣れ、町民と話ができるようになるには、半年以上かかる。まちづくりをするにも、こうした事情を理解していないのではないかと。戻れない人も必ず存在する。一番の原因は世帯分離。私も同様であり、震災前は多世代で住んでいた。帰るのであれば、親と一緒に帰る。一緒に帰れないのであれ

ば、県営下神白団地で一緒に住んだ方が良いとなる。こうした事情を上手く取り込んだまちづくりをしてもらえば良い。ただ、そのようなことはやらないで、新たなまちづくりをするのであればそれで良いとも思う。今見ていると、新しく作ろうということで、一生懸命やっている。いかにそこに人を集めるかということが大事で、それしかないのではないと思う。原子力発電所事故の場合、元に戻そうというのは、もう考えられないのかもしれない。元に戻すことは度外視して、新しいまちづくりをやっていくしかないのではないか。私が帰ろうとするのであれば、子供も一緒に連れていく必要がある。しかし、子供は「何故汚染された土地を買わなければいけないんだ」と言う。こうした事情を踏まえたまちづくりをしてもらいたい。極端なことを言うと、今、元の人を戻そうというのは、二の次にして、新たなまちづくりをした方が良いのかもしれない。今まで住んでいた人を呼び戻すことについては、ある程度は行う必要があると思う。魅力あるまちを作り、元いた人を住まわせるのではなく、元いた人も新たに来た人として考えて、呼び戻すことも行うべきである。

Q2. 我々としても、国、県、町がやっていることが、どうしても、新しいまちを作ろうとしていることに特化しているという印象を受けている。その上で、もともと住んでいた方が、元通りにできないとしても、元居た場所に戻ったり、元居た場所とのかかわりを継続していったりして、復興したと思えるような復興を、本来、考えても良いのではないかという段階である。新しいまちにして、地元の方々も新しく来た人として考えた方が良いのではないかということであったが、最初からそう思っていたわけではないと考えている。時間の経過や多様な事情を踏まえて、そう考えるに至ったと受け取って良いか。

- A2. (佐山弘明様・浪江町出身) まさにそうである。何年かであれば、帰ることも考えられるが、12年も経つと、新しいところに根付いたと感ずる部分もある。
- A2. (佐山弘明様・浪江町出身) 40代、50代であれば戻って力になれるが、70代、80代にもなると今戻っても何の力になれるのだろうかと思う。病との闘いである。
- A2. (佐山弘明様・浪江町出身) 年代的にも帰れない年代と帰れる年代がある。帰ろうという方は、もう既に帰ってしまった。この団地から、富岡町、大熊町、双葉町に帰った方は0人。浪江町に帰った方は数人いる。帰った方は商売をやっている。
- A2. (関根宣子様・富岡町出身) 高齢の夫婦で帰った方がいる。その方の家の外観は、震災前とほとんど変わらない。自身の田畑も近くにある。自宅に帰りたという思いで、帰られた。
- A2. (佐山弘明様・浪江町出身) 何か帰る理由がないと帰れない。
- A2. (関根宣子様・富岡町出身) 自分の家に帰りた、家に帰り、安らぎを得たいという思いで、高齢者の方は帰る。
- A2. (佐山弘明様・浪江町出身) (船の話になるが) 震災時、沖に出て、帰ってきたのが18艘。あとは全て流された。2艘は沈んだ。浪江町の漁業者は、最初、相馬市に船を避難させていた。浪江町で漁業ができる場所は、現在はできない。浪江町に戻った漁業者は、2~3名。あとは、南相馬市に住んでいる方もいる。請戸に30艘近くある船の中には、富岡町の船もある。いわき市に住み、請戸まで通っている方もいる。子供のことを考えると、避難先で慣れた子供を、また、知らない場所へ連れていくと問題も生じる。親も避難先で勤めていれば、避難先で暮らした方が良い。若い世代で、いわき市に家を建てる方もいる。なかなか帰るのは難しい部分もある。土地もあり、商売もできれば帰れるかもしれない。
- A2. (山本良一様・双葉町出身) 双葉町の復興住宅の数は20~30戸程度であり、その状態でどうやって戻れるのだろうか。町役場の職員は一生懸命やっている、苦労しているのも理解できる。一方で、彼らは仕事もあり、給料ももらっている。他の方々はそうではない。また、(原子力発電所の廃炉作業を行う上で、町内に仕事はあるかもしれないが) いわき市にアパートがなく、旅館は全て、出稼ぎの方々の宿泊で埋まっている。仕事をしたいけれども、宿泊するところがない、住むところもない。双葉町に戻ってほしいと言われても、(町に) 何もないから難しい。伝承館のような箱モノは、我々が生活を送る上では、それほど重要ではない。あの施設を作って、何人の方々を雇うことができるのか。まずは、もともとの人口の50%を超えないと、これからどうしますか、戻りますかと聞かれても、なかなか考えられない。避難して、10数年経って戻ったとしても、例えば床屋のように個人でお店をやっていた方が同じ商売を続けるのは難しい。また、60歳を超えた避難者が帰還したとしても、再就職は難しい。双葉町から、県営下神白団地に避難し、そして、ここを出た方もいるが、地元(双葉町)に戻った方はほとんどいない。復興住宅を作って入ってもらい、何年か優遇したところで、その期間が終わった後は、勝手に生活してくださいというのは無理なことである。汚染水のことで騒いでいるが、海洋に放出する前に、汚染水を何故止めないのか。凍結した壁を作っても排水は止まっていない。汚染水は(原子炉を) 冷やすために溜まっている。それが優先である。地下を作る作業で、儲かっているのは土木工事会社だけである。汚染水をどうやって止めて、どう処理すれば

良いのかを、まずは考えることが大事。国がやっていることは後手後手である。東京電力は自ら動くことができないため、(国に)言われた通りにやっている。実際大変なのは、廃炉作業をしている方や原子力発電所で当直をやっている方、実際に運転作業をしている方である。国や県、東京電力は面子だけで動いているのではないか。そういう形であるから、町も箱モノを作りましょうということになる。実際に困っている人に対して、恩恵がありますよ、では意味がない。イノベーションコスト構想や F-REI について、外から見てどうかと聞かれても、言葉が分からない。反発が起きたり、趣旨が違うと言われたりするかもしれないが、こうした意見に耳を傾けることで、良いものが出来上がるのではないか。アンケートで帰る気はあるかと聞かれても、帰る気は持てない。職もないし、引っ越し代も自分で払う必要がある。復興住宅は安価だというのが、決して安くはない。むしろ高い。そのような状況で、帰りますか、町で何をやっているのか分かりますかと聞かれても、分かるわけがない。(自分たち町民からしてみれば)はるか上の領域での問題。ドローンやロボットにメリットがあるとと言われても、自分たちにメリットがあるとは思えない。ドローンが戦争で使われていることは事実ではあるが、本当に必要なのか。ロボットが廃炉をするためのリアクターに入って、中を覗くことができるかどうかにおいても、すったもんだやっている。(デブリを)剥がすためにどうするのか。水素の設備を作っているが、水素を研究する事務所はなるのか。水素のトラックが近辺を走行しているが、一般的ではないし、あれが果たして必要なのか。お願いとしては、我々のような普通の住民が、スーパーで物を買うような身近なことが気楽にできる、まちづくりを考えてほしい。特に、我々のような高齢者が多いため、移動の足がない人は困難である。

Q3. これまでは役場の話を伺ってきたが、役場の考えとしては、避難されている町民からそっぽを向いて、新しい人に向けて政策を打つ、仕事をするとは、気持ち的にやりにくい側面があると考え。そのような中で、今の話において、「新しいまちづくりをしてほしい」という意見が出たのは意外であった。新しいまちづくりの具体化の一つとしてあるのが、イノベーションコスト構想や F-REI であり、これらの取組を進めるうえで、町民の方に話をし、考えを浸透させることが必要であると感じた。また、新しい取組も必要だが、それよりも、スーパーや移動のことが大切だという意見も出た。他の方々は、新しいまちづくりをするのか、本当に必要ことをやるのかどうかについて、どのように考えているか。

A3. (佐藤弘明様・浪江町出身) (新しいまちづくりをするべきだ)と思う。今、帰る人はほとんどいない。10~15年先には、人口はかなり減少し、下手したら、浪江町の人口は0人になるかもしれない。そういった側面も考えて、まちづくりをするべきである。浪江町のような一度は汚染された場所に住むよりは、南相馬市の原町区や相馬市に住んだ方が良いと思うだろう。一度は汚染された場所に、何か行う必要はあるのかどうか。

Q4. 役場では現在でも、復興計画の中に町民の意見を盛り込むことを目的としたワークショップが行われている。ワークショップの存在を知っているか。また、参加したことはあるか。

A4. (林良子様・双葉町出身) 双葉町のワークショップに、県営下神団地に来てから間もない頃は行っていた。しかし、自分たち(高齢者)が、意見を書いても何もできない。若い人たちが戻って来れば、新しい何かが始まるのではないかと思う。若い人たちに戻って来てほしい。(けれども)戻って来るはずもないと思う気持ちもある。若い人たちが来れば、人口も増えていこう。

A4. (佐山弘様・浪江町出身) 町のワークショップに参加したことはないが、町からのアンケートは来る。ただ、そのアンケートも世帯主宛てに届くため、我々のような高齢者が回答することになる。そのため、高齢者の意見を反映したもたばかりになってしまう。それでは、町の復興は一向に進まない。若い人の意見を聴いて、若い人にとって魅力があり、働きやすい会社、町に行って働こうかなと思える会社を連れて来るような町役場でないといけない。今のままでは、町が潰れてもおかしくない。私をはじめとする高齢者は戻ろうとは思わない。若い人に魅力があるまちづくりをしてもらわないといけない。高齢者は若い人にくっついていくしかない。

A4. (山本良一様・双葉町出身) 震災前、原子力発電所の定期検査の際には、毎ユニット3千~5千人が働く。北は南相馬市の原町、南はいわき市から人が集まる。そのうちの6割の人数、約2千人が、1か月から2か月程度、継続して働いている。福島第一原子力発電所は、全部で1~6号機までであるため、年間を通じて、3千~5千人が働くことになる。それが、現在は0人。今も働いている人は一定数いるが、数としては少ない。新しいまちづくりをして、新しい企業が来たとしても、当時雇用していた規模の人数を、再度雇用できるのか。原発に代わる施設はまずない。町の飲食店も、彼らの消費で成り立っていた部分もある。現実的に考えると、新しいまちづくりをして、その段階まで戻すのは、まず不可能である。

Q5. ワークショップが現在行われているが、ワークショップをさらに発展させ、震災前に住んでいた場所で、例えば公園の整備などの、行政と町民が一緒になって、施設を整備することについて話し合う場が作られれば、足を運びたいと思うか。

- A5. (林良子様・双葉町出身) 震災前は仕事をしていたため、そのような場にあまり行くことができていなかった。高齢者でも参加できる環境であれば、町がより良くなるために参加しても良い。
- A5. (佐山弘明様・浪江町出身) 自分の住んでいたところに、何かを残したい、残してもらいたいという思いはある。我々がやっていることの一つに、神社(浪江町・請戸にある茗野神社)を残そうという取組がある。何故現在まで時間がかったのかというと、防災緑地指定地となり、道路が無くなってしまふかもしれないという問題があったため。道路が無ければ、神社は建てられない。諦めかけていたが、たまたま道路が残ることになったので、建てる見込みができ、6月土地の造成完了し建築の準備が始まった。

大熊町役場生活支援課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 9:40~10:20
場所	大熊町役場 災害対策室
協力者	大熊町役場生活支援課課長 二階堂 陽介様
スケジュール	2023年8月29日9:40~10:20に、大熊町役場にて、大熊町役場生活支援課課長、二階堂陽介様に、住宅や住民のコミュニティなどについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、水出拓真 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、度山徹 厚生労働省大臣官房地域保健福祉政策特別分析官(ヒアリング当時) 計8名

2 質疑応答

Q1. 特定復興再生拠点内における住宅について、解体ではなく除染を選択した住宅件数、あるいは割合はどれほどなのか。

- A1. 本件は環境省福島地方環境事務所の所管で、役場では環境対策課が所管。対象となる特定復興再生拠点区域内の住宅2100軒程のうち、解体の申請が1900軒程度と、ほぼ解体を申請している。汚染や経年劣化、野生鳥獣の被害で再び住むと言う事がなかなか難しいという方が多い。

Q2. 残りの住宅について、未定なのかもしくは除染を選択しているのか。

- A2. 環境省では除染件数をデータとして拾い上げていない。またリアクションの無い方も多い。6月末までの期限であり、近隣への影響もあるため期限の周知を取り組んでいるが、連絡がつかない方もいる。

Q3. 感覚的にはリアクションが無い人の方が多いか、除染を選択している人の方が多いか。

- A3. 正確なデータは無いが、感覚的には除染とリアクション無しが半々程度。解体は2~3年かかる。環境省が無償で解体してくれる期間(解除から1年)が過ぎた後に申請があったりもする。そのため今後そのような話が出てくる可能性もあるかもしれない。

Q4. 除染を選択された方の理由は、帰還をする意思があるためなのか、自分で住むのではなく他人に貸すなどのためなのか。

A4. 特定復興再生拠点区域内では新しく建てた戸建てが多い。そのような住宅は地震ではそこまで傷んでいないし、放射性物質も除染すれば大丈夫であると思う。その上で戻ろうとしているのか、他者に貸す事を想定しているのか、建物があれば値が付くという事を想定しているのか比率は分からないが、様々な理由が存在すると思う。現在移住を進めていて、集合型のアパートに住みたいという方もいれば、家族で来て戸建ての住宅を賃貸したいという人も結構いるので、今年から所有者に対する修繕などの補助金制度もスタートさせた。しかしその補助金の申請はそれほど多くない。固定資産税なども考慮すると、所有し続けるより売りたいという方もある程度はいると思う。

Q5. 貴町における高齢者に向けたコミュニティ支援の施策の中で、特に効果的だったのはどのようなものか。

A5. 高齢者を対象にしたコミュニティ支援は特に行っていない。5年前に避難指示が解除されて人が住むようになってから、コミュニティを作っていこうと「コミュニティづくり実行委員会」というものがある。帰還された方が震災前の大熊町を思い起こせるようなイベントや行事を開催する。具体的には夏祭り、年始の餅つき、ダムウォーキングなどがある。かつては町内に27の行政区があり、それごとに地区の行事が行われていた。そのため現在は住めるようになった大川原地区でそれらのイベントを行っている。本町では、住民票を置いているが町外に住んでいる方が多く、その住民に向けたコミュニティづくりの支援をしている。大熊町として町外で活動しているかつて住んでいた地区ごとや今住んでいる地区、あるいは趣味ごとなどのまとまりなどのコミュニティ団体に活動経費の支援をしている。3行政区が最初に避難指示が解除され、そこに他の行政区の人も住むようになった。元々コミュニティは行政区を核にしていたので、大熊町に戻ってきたが周りの人の顔を知らないという人が多い。そこが課題としてみていて、解決のためにイベントなどを行っている。高齢者は行政区に対する帰属意識が強く、それが強いほど新しい周囲との関係を作りづらくなっているのかもしれない

Q6. 日常的に住民がコミュニティを作れるような施策はあるのか。

A6. 日常的な住民のコミュニティを作るための具体的な取組はなく、草の根レベルのコミュニティ醸成を進めていく必要があると認識している。

Q7. イベントの参加者の意見の吸い上げは行っているか。

A7. 夏祭りに関しては、建付け上はコミュニティづくり実行委員会が主催となっている。コミュニティづくり実行委員会は民間企業の方々にも入ってもらっている総勢15人程度のメンバーからなる組織である。毎年参加者も増え、認知度も上がり、コミュニティづくりのために始めたイベントだが、徐々に観光イベント的な要素が出てきている。このように観光イベントとなってしまうと開催者側と参加者側という構図になり、大熊に住んでいる方が主体的に関わっているかという点と悩ましい所がある。ただ町の認知度が上がっているという点では効果が表れている。アンケートは現状実施していない。その理由は参加者も主催者側も近い距離で一体的にやっていたため。しかし徐々にお客さんとイベント実施側というように分かれてきたので、意見を聞く事やイベントとしての在り方、町内に住んでいる方がイベントに対してどう思っているかなど聞いていいのかなと思っている。

Q8. 貴町では、コミュニティ創出に向けた、新たな取組は何か検討されているのか。

A8. 一過性のイベント等に加えて、日常的な挨拶やそこら中で井戸端会議があるような「草の根」レベルのコミュニティづくりをしたい。例えば、復興支援員事業を活用し、「毎週水曜日はここに行けばお茶会をやっている」等の環境を作り、「スマホ教室」や「詐欺予防教室」、音楽を通したイベントなども企画するなどして交流機会を提供できればと考えている。そのような取組を通して、自発的な交流やコミュニティに繋げていきたい。

Q9. また、移動式のカフェや図書館などの、移動式の居場所づくりの取組について、これまでに検討されたことはあるか。

A9. 避難指示が解除された地域が役場周辺などのため、結果的にコンパクトシティであり、今までは移動というニーズが無かった。しかし新たに解除された地域もあり、そちらに住んでいる住人の方は買い物や役場に行くなど含めた移動支援の課題が強くなっている。

大熊町は本を読むことを大事にしている。震災後はゆめの森などの図書館は蔵書の面も含めて歩み出したばかりである。大野駅の待合室にも本との交流スペースがあり、こういった面が大熊町が本を大事にする、本に力を入れているという事の証である。富岡町の図書館が月に一回トラックで移動図書館をやってくれている。これがコミュニティとどの程度リンクできるかということが課題である。

- Q10. 震災以前の町民同士はどのようなことを通して交流をしていたのか。またその利用者はどの程度いたのか。
- A10. 行政区がコミュニティの中心。それごとに祭りや運動会などが行われていた。また農業や漁業などの産業が多い地域は共同でやるという意識が強く支援が強い。農林漁業を主軸としていた町であったので地域のつながりはかなり強かった。また伝統行事としての相馬野馬追や熊川獅子舞など伝統的な文化を軸にしたコミュニティもある。これらから大熊特有のコミュニティではなく、一般的な地方の農林漁業都市のコミュニティであったと推察している。
- Q11. 住宅に関して、家族向けの賃貸住宅で需要がある中、供給は足りているのか。
- A11. 復興再生拠点区域内に戸建てですぐに住めるという物件はほぼゼロに近い。ゆめの森が出来た事でやっと家族で住むことが出来るようになった。そのような状況で戸建て賃貸のニーズが増えた。それを満たすための一つで戸建て賃貸の修繕費補助である。
- Q12. 大野南エリアに住宅エリアができると思うが、そこに家族向け住宅を整備する予定はあるか。
- A12. 当課の最も重要な取組の一つとして、大野南は2LDKの集合タイプを30戸、原住宅エリアは3LDKの戸建てを20戸造る。また、宅地の分譲を考えていて、宅地を町として販売して、購入者が自由に家を建てるということ。これらを進めて子育て世代に住んでもらう整備をしている。住宅エリアでは交流の場なども作っていききたい。
- Q13. 伝統行事は現在行われているのか。
- A13. 野馬追はやっている。大熊町騎馬会として副町長も出陣した。凱旋帰還でそれぞれの町を練り歩く。その際に相馬流山踊りも行っている。また、郷土学習資料集によると、じゃんがら念仏踊りは中止されているが、熊川稚児鹿舞は保存会が活動している。

大熊町役場ゼロカーボン推進課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 9:30~10:15
場所	大熊町役場 災害対策室
協力者	大熊町役場 ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 主査 佐藤和宏様
スケジュール	2023年8月29日9:30~10:15に、大熊町役場災害対策室にて、大熊町役場ゼロカーボン推進課ゼロカーボン推進係主査佐藤和宏様に、大熊町における再生可能エネルギーの取組、風景の維持、水素に関する取組について、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD担当教授) 西岡晋教授 (その他) 小野寺秀明教授(東北大学グリーン未来創造機構特任教授) 計5名

2 質疑応答

- Q1. 再生可能エネルギーを推進するにあたっては、太陽光パネルを設置することによって町の景観が損なわれてしまう恐れがある。これに対しWSDは、太陽光パネルを設置する地域と田園風景を守る地域を計画して分けることで、「再生可能エネルギーの推進」と「町の田園風景の維持」の両立が図れるのではないかと考えている。これ

ら区域分けを貴町で実施することについて、実現可能か、想定される困難は何かなど、どのような意見が考えられるか。

- A1. 地域における再生可能エネルギーの導入（特に、メガソーラーに代表されるような規模の大きいもの）にあたっては、自然環境や生活環境への影響について事前に十分検討していない場合もあったため、結果として地域の景観や生態系に悪影響を与えてしまったというケースが散見されている。特に、太陽光パネルであれば、山の斜面への設置により景観が損なわれたり、土砂崩れの原因となったりするようなケースがある。また、風力発電ではバードストライクなどの問題がある。それぞれ、大規模な発電所であれば、環境アセスメントをクリアする必要があるので、そのような影響がないよう、国レベルでの審査が行われる。しかし、個人単位による小規模な数kW程度太陽光パネルの場合には、自然環境や生活環境に対する影響を十分に配慮することがないまま、土地が余っているという理由のみで設置される場合があり、本町でもそのようなケースが見受けられる。話がいった通り、いくつかの自治体では、再生可能エネルギーの導入に関し実施に関する要件や区域を計画的に定めるような取組が始まりつつある。本町においてはまだそのような区域計画は定めていないが、「2040年までのゼロカーボンの達成」という目的に向けて再生可能エネルギーの導入を最大限進めていく必要があり、町で定めた「ゼロカーボンビジョン」においては、導入ポテンシャルの高いエリアを例示している。これに加えて、営農再開に向けた農地の利用計画や、商業施設の立地に関する計画等と調整することで、本町において何らかのゾーニングを行うことは、簡単ではないが可能だと考える。実現に当たっては、町役場内で関係する課を含め、将来の町の土地利用について議論を深める必要があり、それぞれの課の意向を、整合性を持たせながら計画に落とし込めるかが重要な問題になる。下野上地区では、事業所ビル、商業施設、社会教育施設などを一体で整備していて、そのような動きが帰還困難区域や、避難指示が解除されたもののまだ開発が進んでいない区域などに波及していく可能性もあり、長い目で見て今のうちに調整していく必要があると感じている。加えて、住民の合意形成という観点からは、避難先の住民の方も含めた対話が必要であるほか、生態系への影響を考慮する際には、帰還困難区域に指定されていたこともあり、現在の大熊町の動植物についての環境調査を行い、現状の把握をすることが必須である。また、本町は町内に今なお帰還困難区域を抱えており、除染、避難指示解除の見通しが立っていない地域も存在する。事業の実施を念頭に置いたゾーニングに当たっては、このような要因も考慮する必要がある。

Q2. 帰還困難区域における区域分けに町として見通しが立たないというのは、地権者の意向という要因が主であるのか、それとも作業の優先順位上後回しになってしまっているのか。

- A2. 震災前は、既存の建物をどう使うかが課題であったが、現在はハード面をいかに整備していくかが課題であり、通常の町が行う事業規模を超えている印象がある。帰還困難区域については、除染、解除の時期がいつになるか具体的にわからないことに加え、帰還されている住民の意向を踏まえた利用とする必要がある。国との調整、町民の理解、役場内での計画策定など、各所との調整が必須であり、時間がかかってしまうという面もある。また、コロナによってそのような調整の場が失われ、進めたい計画が進められないという場合もあった。

Q3. 個人で太陽光パネルを設置することにより、景観や環境に影響を与えることが問題視されているという話があったが、その理由として、土地が余っているからという理由が推測できるが、それは農地なのか、それとも家の上に設置する場合のことなのか。

- A3. 宅地と農地は属性が異なっており、農地はすぐには太陽光パネルを設置できない制度になっている。農地転用などの必要な手続きを踏まないと設置することはできない。帰還困難区域内に存在するものや、除染が済んでいない農地もあり、余っていても活用しにくい。発電事業として目星を付けられるのは、宅地や雑種地である。全国的に太陽光パネルを設置して、発電して売電する業者は多く、本町でもそのような業者が使われていなさそうな土地を探し出し、地権者と独自で交渉をしていることがあると聞いており、時折町民の方々や業者から問合せがある場合もある。

Q4. そのような業者の数は多いのか。

- A4. 聞いているだけでも4社~5社は話にあがる。実際に富岡町と大熊町の境あたりに広告を出している会社もあり、活発に動いていると聞いている。

Q5. そのような会社は福島県をメインに展開しているのか。それとも浜通り地域をメインに展開しているのか。

- A5. 被災地で土地をどう使っているかわからない方がいたり、なんとなく土地が余っていたり、という認識を業者がしているというように感じる。とりえず地図を見て、土地が余っている所の地権者に営業をかけるような動きをしていると見受けられる。町にも直接使える土地が無いかなどの問い合わせがくることがある。
- Q6. 地権者の町民からは、町にどのような相談があるのか。
- A6. 業者が怪しいのではないかとという相談から、業者の相談に乗って、土地を有効活用したいと考えているという相談、その上で、町からの太陽光パネルを設置するための補助金に関する相談まである。
- Q7. 農地転用の手続きは、手続きは煩雑で時間はかかるものの、意外と認可が下りるものなのか。それともあまり認可は下りないのか。
- A7. 農業委員会の許可を得る必要があり、農地の種類や事業の内容等について判断されるようである⁴⁶⁹。最近も農地だから転用できないという相談事例があった。
- Q8. どこが農地であるのかは町の資料として公表しているのか。
- A8. 農地は HP 等では見られないはずである。町の中で農業振興地域など農地の段階分けをしていると認識している。農林水産省では、完全ではないが一部の農地情報が閲覧できるサービスがある⁴⁷⁰。
- Q9. 再生可能エネルギーを貴町の中で調達できることによる利点はどのようなことなのか。
- A9. 第一に、町で使用するエネルギーについて、経済が町内で循環する点である。本町が出資した地域新電力会社「大熊るるん電力」を通じ、再生可能エネルギーの地産地消を実現することで、電気料金として町外に流出するはずだった資本の活用が可能となる。それを地域経済の活性化や雇用創出につなげたいと考えている。第二に、災害時においても町内からエネルギーを調達できることで、ライフラインの維持や早期の復旧が可能になる点である。町内の下野上地区においては、町内に設置した太陽光パネルで発電した電気をエリアに供給するスマートコミュニティを構築しており、災害時にも広域的な停電の影響を受けず自立的に電気を供給し続けることが期待されている。また、電気自動車は、見方を変えれば動く蓄電池でもあるので、災害時には他の被災地域に電力を届けるといった役割も今後検討したい。
- Q10. 再生可能エネルギーを町内で調達できることは、特に貴町への企業誘致において強みになっていると感じるか。
- A10. 世界的にも、取引先まで含めたサプライチェーン全体における脱炭素化の動きが加速しており、これを受けて企業活動に必要なエネルギーとして再生可能エネルギーを求める企業が増えている。現在、町内で調達した再生可能エネルギーを企業向けに供給する産業団地の整備を検討しており、実現すれば、本町に工場や事業所を立地する際に、大熊るるん電力と契約すれば、クリーンな電気を供給できるシステムになり、本町への企業誘致において大きな強みとなり、町の魅力の1つとなると考えている。
- Q11. 今後、浜通りにおいて水素の地産地消が進展していくと認識しているが、この点について貴町としてどのように考えていて、どのように見通しているのか。
- A11. 水素は、電力を大量に長期で貯蔵することができるほか、長距離輸送が可能である。また、燃料電池によるコージェネレーション（熱電併給）や、燃料電池車など、さまざまな用途に利用できる。浜通り地域には、浪江町の水素製造施設「FH2R」や、水素エネルギーネットワーク構築に関する研究開発を行う「F-REI」が立地しており、水素の生産や利活用が進展する一定の下地はあると考えている。
- Q12. 水素の地産地消のトレンドが進展していくとした場合、水素の生産、運搬、貯蔵、利活用のうちその全部または一部において貴町はどの部分に注力したいと考えているのか。
- A12. 水素の製造には水の電気分解において大量の電力が必要となる。本町では再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を行っており、特に太陽光エネルギーが豊富である。ゼロカーボンビジョンの中では将来的に 60MW 程度の発電も期待されていることから、水素分野で注力する分野としては生産とその利活用が主となると考えられる

⁴⁶⁹ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/noutitennyou.html>

⁴⁷⁰ <https://map.maff.go.jp/>

Q13. それらのことについて、貴町での実現可能性や想定される課題について、どのようなことが考えられるか。

A13. 現在、町民や町内事業者向けのゼロカーボン補助金において、太陽光パネルの設置や ZEB、ZEH の建設への補助金だけでなく、FCV や水素充填設備の導入について支援しており、引き続き交通分野での水素の利活用について推進を図る考えである。一方で、生産に必要な電力の確保に当たっては、町内における大規模な太陽光・風力発電の事業化を引き続き検討する必要があるほか、家庭・業務分野での水素の利活用においてはさらなる技術進展を待つ必要があると考えている。どのように水素の需要を生み出していくか、また浜通り地域においては、水素分野を発展させていくにあたり地域ごとの生産、貯蔵、運搬、利用など水素に関する役割が重複しないようにすることも課題の一つだと考えている。

Q14. 重複しないということは、町としては水素の生産というよりも、別の役割を果たしたいのか。

A14. 本町の太陽光発電のポテンシャルを考えると、可能性が高いのは水素生産であると感じる。ただ、たくさん作っても使いみちがなければ意味がないということ、水素生産設備や充てん施設を作るのにも数億円の莫大なコストがかかることも考慮する必要がある。コストに関しては本町に、そのような施設を作ってくれる企業には積極的に補助金を出すことを考えている。利用に関しては、町の施設でプロパンガスを使っているところも現在あるので、そのような施設で水素ガスを利用したり、バイオマス発電によるガスを利用したりすることも現在検討している。

Q15. 町としての FCV の導入や、企業の FCV の導入のための補助金は、社用車というより、バスなどが検討されているのか。

A15. それは様々な可能性がある。町単体で見るとはならず、双葉郡、浜通り、福島県と視野を広げれば、水素バスを導入できれば大きな活用先になるとは感じる。

Q16. 大野駅東の大熊中学校跡地に太陽光を置き、水素変換施設を建設するという話を伺ったことがあるが、その計画はどのようなものなのか。

A16. それは、先述したスマートコミュニティのことだが、水素変換の計画はなく、現在は大熊中学校跡地の半分くらいにメガソーラーを設置する工事を進めているところであり、今年度末にその工事は終了する。ただ、敷地が半分くらい余っているところに、実証実験的な意味で水素変換施設を建設して、作ってみるといった可能性はある。

Q17. 大熊るるん電力はどのようにして設立されたのか。

A17. 本町と県内の銀行など、計 4 社くらいが出資して設立した。本町が 7 割以上出資しているので、基本的には町の意向や計画と連携して事業を進めるようになっていく。基本的には、町と一緒に協力して会社を設立してくれる企業をプロポーザルという形で募集をし、そこで手を挙げてくれた地元企業と一緒に設立したという経緯である。全国の他の自治体においてもそのような方法がとられていることが多い。

Q18. そのような企業があることで、特定の土地を買って、そこに太陽光パネルを設置するといったことなどが町としても比較的自由にできるのか。

A18. 町ができないことをやってもらうという面もあるのではないかと。大熊るるん電力が自分たちで太陽光パネルを設置するほか、電気を売るための会社という位置づけにはしたくないので、地域振興事業などにも取り組んでほしいと考えている。第三セクターの会社なので、町と共に地域に貢献できればと考えている。

Q19. ビジョンを示して促すより、自分たちで会社を建てて進めた方が円滑に進むということか。

A19. 町とは違う会社を設立したメリットとして、町とは違う動きで、独自の組織として独自の事業、人材の採用なども行って、外部から電力関係に詳しい方に入ってもらいながら、それぞれが町のためにどんな電力事業や地域振興策が打てるかを考えられるということが挙げられる。

Q20. 役場の職員が、大熊るるん電力に出向することもあるのか。

A20. 現在は 1 名出向している。

Q21. 現状、大熊るるん電力が考えている地域振興策はどのようなものがあるのか。

A21. 現在は、去年の4月から開始した電力小売事業に集中している。今後、地域振興策としては商工会と連携して、町内の店舗で使えるクーポンを契約者に配布するなどは考えている。せっかく設立したので、イベントなどにも参加してほしい。設立の主目的は町内に電力とお金をいかに町内で回すかであるが、その中でどんなことができるかは本格的に考え始める必要がある。

Q22. 現在、町内で大熊るるん電力と契約している事業者や町民の方の割合は高いのか。

A22. 全事業者と町民の件数を把握しているわけではないので割合は答えられないが、まだまだ低いという認識である。

Q23. そのような電力小売事業は民業圧迫につながるのではという議論はあったのか。

A23. そのような議論はあった。大熊るるん電力と事業者や個人の方が契約を結ぶところに町が介入するのは不適切であるという話はあった。大熊るるん電力と契約するかどうかは、個人や事業者の選択であり、町が無理強いことがないように気を付けている。ただ、一昨年くらいから電気代が高騰しはじめ、東北電力などから地域の新電力会社へ乗り換える動きも各地で見られ、自然と事業者が大熊るるん電力と契約するケースが増えたので、タイミングが良かったという側面はある。

Q24. 大熊るるん電力には電力の供給の余力はどのくらいあるのか。

A24. 現在、余力はあまりなく、いっぱいいっぱいである。まずは、町内で再エネ電源を確保し、発電した電力を供給できるようにしてはならない。本町としても太陽光で60MWをゼロカーボンビジョンで掲げていて、町、大熊るるん電力でその60MWを協力して作っていききたい。

Q25. 現時点では、大熊るるん電力と契約しても、100%再生可能エネルギーによって作られた電気を使えるわけではないのか。

A25. その通りである。

Q26. 再生可能エネルギーが100%になった時に、PRしていくのか。

A26. その通りである。また、ビジョンで掲げる太陽光のポテンシャル60MWについては、実現すれば町内の事業者では賄いきれない量になる。大規模発電を想定した場合には、町内で溢れることになる電気をどのように町外などに売っていくかも課題になる。

Q27. 現状、町では何MWの電気が作られているのか。

A27. 本町が運営しているのは1~2MWほどである。ほかに企業が設置しているメガソーラーを合わせると、町全体では、10~20MWほどである。

Q28. 町全体を賄うのに、どれほどの電気が必要なのか。

A28. 大熊町の電力使用量を再エネ電力のみで賄う場合、現状だと約25MWの電力が必要となる（発電量は約27,000,000kWh程度）。工場などで独自で太陽光パネルを設置しているところもあり、使う量自体は減ってきている印象である。

Q29. 余剰分の電気は現在、どうしているのか。

A29. 売電が可能な場合は、東北電力に売っている。町が建物に太陽光パネルを設置する場合、国から補助金や交付金をもらっているケースがあり、規定により売電が禁止されている場合が多いため、そこから収益をあげるのは制度上難しい。企業が独自で設置している太陽光パネルは、一般的にFIT制度などにより売っている場合が多い。町では、公共施設と公営住宅には太陽光パネルの設置を進めており、本町としては、電気を売るよりも、日頃使う電気を減らしたり、災害時のために蓄電池に蓄電したりするための施設を整えることをメインに取り組んでいる。

Q30. 将来的には電気を外に売っていくことも検討しているのか。

A30. その通りである。将来的に電気を売っていくためのスキームを考えはじめなくてはならないと感じている。

Q31. 町のどのあたりに太陽光パネルを設置していくのかについて、計画はあるのか。

A31. 検討されているが、町民の土地の場合もあるため、本格的に事業を実施する際には、町民・地権者の方々へは丁寧な説明が必要となる。自治体が太陽光パネルを一般的には、海岸近くや一部の農地に設置することが考えられる。特に、農地の活用には町内調整や関係機関との協議が必要になる。

Q32. 帰還困難区域内に太陽光パネルを設置するという事例が浪江町であったが、そのようなことは検討されているのか。

A32. 可能性としては検討しているが、地域の特殊性もあり、計画の立て方は注意する必要がある。避難指示が解除された地域から取組むのが基本となる。県の事業で風力発電を設置する地域もあり、その周辺でも再生可能エネルギーによる発電をしたいという業者からの問い合わせもある。

Q33. 農地の上に太陽光パネルを設置する、営農型太陽光発電は検討されているのか。

A33. ここ数年で話は出ている。ただ、下で農業をやらなくてはいけないが、その担い手がいないことが課題となることが多い。営農型太陽光を提案する企業が自分で担い手となる場合や、担い手となる者を確保する前提で町へ提案される場合もある。

Q34. もし営農型太陽光発電を導入するのなら、個人と法人どちらの可能性が高いのか

A34. 現状は法人の方が高いと考えている。

大熊町役場保健福祉課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 10:30~11:00
場所	大熊町役場 災害対策室
協力者	大熊町役場 保健福祉課 保健福祉課長 工藤誠一様 保健衛生係長 大澤貴志様 福祉係長 佐々木崇裕様
スケジュール	2023年8月29日 10:30~11:00 に、大熊町役場大会議室において、主に介護福祉分野における現状と課題について、それぞれご説明いただき、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 佐藤空飛、櫻井優芽 (WSD 担当教員) 度山徹 厚生労働省大臣官房地域保健福祉施策特別分析官(ヒアリング当時) (その他) 小野寺秀明教授(東北大学グリーン未来創造機構特任教授) 以上4名

2 質疑応答

Q1. 私たちは、介護予防サービス等を自治体間や事業者間で連携して提供することができないかと考えている。これについて、現状どのように連携しているのか。

A1. 1点目、町民が居住(避難)している地域の介護事業所を利用している場合等は、介護事業所、大熊町包括支援センター、町が情報共有し、必要に応じて個人の情報を持ち合ってケア会議を行い、最も良い支援策について情報提供を行い在宅においての支援策等を検討している。

2 点目、介護保険サービス事業所等については、町内に事業所がないため、帰町した町民は近隣町の事業所を利用して。事業所によっては、介護状態により町が実施している支援事業（高齢福祉事業等）の情報の共有を行い、最も良い支援策を検討している。また、事業所においては介護予防のため軽度な運動をしている事業所もある。

3 点目、介護予防事業として、町内には 2 組の介護予防自主グループが活動している。避難している地域においては 13 団体が介護予防事業を実施している。

4 点目、介護保険特別会計は町が運営しており、介護予防サービス等の事業負担はこの特別会計で賄っている。運営している自治体が介護サービスを提供するには、事業所の登録が必要。自治体が行うのは「介護予防教室」等として行われる事業がある。現在は人材不足のため実施していない。

Q2. 現状どのような課題があるか。

A2. まず、町内、近隣も含め介護に伴う資源が不足しているため、連携以前の問題である。地域ケアシステムの構築も必要であるが、構築に向けた協議も始めたばかりである。また、どのように構築していくかが問題である。介護保険事業所は、介護保険料により成り立つ事業所である。このため、新たな事業を進めるためには、運営資金が必要である。震災により、町民が各地域にて避難生活を強いられているため、社会福祉協議会にもお世話になり、生活支援相談員による訪問活動を行っているが、介護を必要としている高齢者の把握ができていない。

Q3. このような取り組みを行う場合、町役場の役割や関わり方にはどのようなものがあるか。

A3. 大熊町だけにとらわれずに、各自治体や各事業所の連携で介護サービスを提供することにより、帰町した町民の支援になると思われる。あるいは、介護予防自主グループの活動運営補助金の交付も挙げられる。本町においては、安心して家族とともに在宅で生活できるように、各種高齢福祉事業を実施して支援している。先ほども述べたが、訪問活動により介護の支援が必要な方の情報により介護保険につなぎ、状況によっては各種高齢福祉事業につないでいく。

Q4. 課題の中で、避難している町民の訪問活動について触れられていたが、避難先の自治体と連携は現実問題としてどのような課題があるか。

A4. 住民票が町にありながら、外の町に住んでいると対応が難しい。

Q5. 貴町としては、どのくらい町外の高齢者に関する介護業務にリソースを割いているのか。

A5. かなり割いている。

C5. 町外に居住しているとしても、あくまでも大熊町の介護保険で支出しているので、大熊町の責任になっている。民生委員が訪問活動をすることが多い。要介護として認定されれば、把握の義務がある。（度山徹分析官）

Q6. 大熊町以外の被災自治体と連携して、高齢者の把握をするということは実現可能か。例えば、郡で連携して全国をエリア分割して訪問活動等の高齢者ケアを行う、というものが考えられる。

A6. 今はない。現実問題として難しい。保険者はそれぞれの町に所属し、それぞれの町で事業を行っている。そこで連携するとなると、費用の問題などが生起する。まずはそういう場で話し合うことが必要。

Q7. そういう連携について話し合う場というのは無いのか。

A7. 介護分野にはない。自立支援や障害者支援などにはある。

Q8. 郡単位でできれば、町単位でやるよりも効率がいいのでは無いかと考えるがどうか。それを例えば、国や県などからの支援を受けて行うことも考えられる。

A8. だいぶ楽になると思うが、現実問題としては、なかなか難しいのではないかと考えるがどうか。金だけあっても、動く人が足りないといった問題もある。いずれにせよ、この状況がいつまで続くのかという先が見えないことも難しさに起因する。ただ、県主催の会議で、郡単位での連携について言及されたことがある。また、認定審査会は郡単位で行っている。

C8. 広域連携をするにしても、新しい枠組みを作ること自体に労力が必要になるので、そこも難しさに繋がっているのではないかと。（度山徹分析官）

Q9. 介護予防自主グループとは具体的にどのようなものか。

A9. 囲碁やゴルフ、ダンスなどの趣味のグループなどがこれにあたる。高齢者が集まって会話したり、あるいは動いたりすることで介護予防に繋がっている。こうしたグループに対して、町が支援金を出しているという状況である。

Q10. 大熊町では、かつての行政区単位でのまとまりが強いという話を聞いたが、こうした震災前の繋がりについてはどうか。

A10. あくまでも自主グループなので、仲の良い人たちが集まっているグループに留まっている。また、介護予防と疾病予防の一体化事業の一環として、今年度からグループに対し保健師の派遣などを予定している。

C10. 介護の予防や疾病の予防はいずれも「閉じこもらない」ことが重要。したがって、趣味の会や食事会などでもいいから拠点活動を各地に作り、そこに保健師などの専門家がアドバイスをしたり、体操や食事の教室を開催する、などといった事業を国が推奨している。町ではこれの一環として取り組むということ。(度山徹分析官)

Q11. そうした取り組みは今後広げていくのか。

A11. 今のところポピュレーションアプローチとしては「通いの場」に向けての事業を、ハイリスクアプローチとしてはレセプトなどのシステムから上がってくる対象者に対して個別に対応するというを想定している。具体的には、糖尿病予防に関する啓発や、歯科薬剤師などの専門職を入れた個別の対応などが挙げられる。

Q12. 「通いの場」を作るには、他の課と連携して幅広い世代もターゲットにするのか、あるいは高齢者による自主グループの促進を想定しているのか。

A12. 高齢者をターゲットとして想定している。ただし、あくまでも”自主グループ”なので、行政側が促す必要はないと考えている。自主グループができれば行政が資金援助をする、というだけのもの。

Q13. 高齢者のニーズ把握はどのように行っているのか。

A13. 社協の訪問でそのような要望を言われたり、あるいは復興計画のアンケートなどに書かれたりしている。

Q14. 自治会などといった形で、住民の意見を取りまとめるような人がいれば効率的になるか考えるがどうか。

A14. 自治会が整備されておらず、人が少ないのでなんとも言えない。

大熊町役場産業課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 10:15~12:30
場所	大熊町役場 災害対策室
協力者	大熊町役場 産業課 課長 澤内和彦様
スケジュール	2023年8月29日 10:15~12:30に、大熊町役場災害対策室にて、大熊町役場産業課課長澤内和彦様に、大熊町における商業施設と体験起業支援、観光、農業支援や水産業などについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤竜弥、斎藤史弥、鈴木唯斗、大徳萌々子、水出拓真 (WSD担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授 計9名

2 質疑応答

Q1. link 大熊におけるチャレンジショップについて、現状における課題はどのようなものがあるか。また、今後この取組を拡大する予定があるか。

A1. 現段階では課題は特に生じていない。入居されている飲食店の経営も順調であるという認識である。今後の拡大に関しては、一店舗部分しか枠がないので、広げようがない。大野駅西側に建設中の商業施設では、チャレンジショップをやる予定はない。

Q2. 大野駅西側の商業施設で今後チャレンジショップをやる予定がないのはどのような理由か。

A2. 住民がどれくらい戻ってくるかわからない中で、いきなり店を構えるのが難しいので、試しに店を開いてみて、どのくらい集客できるかなどを把握するための取組がチャレンジショップである。駅の西側は工業団地や産業交流施設も建設され、ある程度集客が見込めるので、チャレンジショップではなく、直接出店という形にしたいという考えである。

Q3. 大野駅西商業施設における物販店と飲食店の出店者の募集及び入居審査は、現在終了したと認識している。そこで、現状どのような店舗が入居する見通しか。

A3. 物販と飲食は申込期間が終わり、大型のコンビニはまだ締切を終わっていない。物販は地元でもともとやっていた文房具屋が内定しており、飲食は大手のチェーンではなく、小規模な店が5店舗内定している。和洋中、バランスよく、重複しないような形で選定した。現在、内定通知を出して、今後最終的な出店意向の確認をする予定である。

Q4. 募集をした段階で応募の方はどれほどあったのか。

A4. 物販は2店舗、飲食は9店舗応募があった。

Q5. 飲食の店舗は震災前に町で店を構えていた方が戻ってくるという形なのか。

A5. 大川原地区の商業施設に入居している店は、震災前から本町で店をやっていた方がほとんどである。大野駅西側の方は、町外の方がほとんどである。もともと町内で店をやっていた方は高齢化や時間も空いたことで出店してもらったのが難しかったので、様々なところに声をかけて出店を申し込んでもらった。公募をかけて待つだけでなく、声をかけた。

Q6. そのような声をかける際に、基準や狙いがあったのか。

A6. 大野駅西側の商業施設は指定管理を取り入れる予定であり、管理予定者を先行して委託していて、その方にテナントに声をかけてもらった。

Q7. 指定管理者はどのような方なのか。

A7. 指定管理者はビジネスゲートウェイという会社で、指定管理予定者として現在契約している。震災後にできた会社で、代表者が大熊町出身である。大熊インキュベーションセンターの管理をしている会社の代表者である吉田学さんが代表の会社である。

Q8. 加えて、私たちは大野駅西商業施設の開設にあたって、それを全く目新しいものにするのではなく、かつて町に住んでいた町民が、町への懐かしさや愛着を感じられるような工夫がなされていることが望ましいと考えている。現時点において、こういった観点からの施策は何か考えているか。

A8. 大野駅西側に関しては、商業施設、産業交流施設、社会教育施設、広場などを一体的に整備する計画で、整備会社は決定した。その会社がエリア一体的に整備していく。ただ、懐かしさをどの施設に求めるのかは、商業施設よりも、社会教育施設内で、かつての本町の様子を伝えるなどの取組がなされると考えている。商業施設での懐かしさで言うと、昔の店が出店して、昔ながらの料理がでるなどが考えられるが、それは大川原地区で現在行われている。

Q9. 整備する会社はどのような会社なのか。

A9. 商業施設だけでなく、産業交流施設、社会教育施設、広場を一体的に整備する予定で、これらの施設の基本設計からどのような施設にするか提案をもらった。ハードだけでなくソフトも含めて、導線やスペースなども総合的に考えている。社会教育施設は完成が遅れるが、それも一体的に整備したい。

Q10. 震災前の外国人観光客の数はどうであったのか。

A10. 外国人観光客の数は、震災前も現在も調査していないのでわからない。

Q11. 肌感的に、外国人の方が訪れているという実感はあるか。

A11. 観光というよりは研修や学習目的で訪れていて、一般の方よりも学生が多い印象がある。地元の方や教育関係、町に関わりのある方が外国人の方に声をかけて来てもらっていることはある。役場に来ることは少ないが、町が呼ばれる場合も少しはある。学生が来た際には町長と対面することもあった。風評被害関連で、いちご工場に中国人が来て視察するといったこともあった。

Q12. 震災前も同様のことはあったのか。

A12. 震災前は、外国人が観光で訪れることは見たことがない。中国人が労働関係で裁縫工場に来るのは見たことがある。また、年間に被ばくできる量は、国によって異なるので、東京電力の作業員として外国人が短期間で来ることはあった。観光客はほぼいない。

Q13. 原子力災害で世界中から一度は注目されたからこそ、海外向けの観光振興施策には、一定の効果があると考えている。今後行う予定である、外国人観光客に向けた観光振興施策の取組は、現時点でどのようなものが検討されているのか。

A13. 世界中から注目を受けている認識はある。観光の大きな目玉ではあるが、観光業として考えると、地元にお金を落としてもらうことが大事である。見るものはあっても、食べる場所、宿泊する場所は大川原地区にしかなく、町内の受け皿は弱い。一日観光する場所ではない。これ以上の観光業の基盤は本町が整備するのではなく、民営の部分で頑張ってもらいたい。これを好機として捉え、宿泊施設などが進出してくれば、観光業として成り立つが、現在は観光客が訪れても、お金を落とすほどにはなっていない。いわき市などに泊まって、原発を見て帰るというプランで済ます観光客も多くなってしまふ。原発見学は順番待ちなので、入りにくい観光地として一定の素質はあるが、観光業として捉えると、基盤的に厳しいものがある。

Q14. 今後、行政として、観光業にどのように注力するのか。

A14. もともと観光業が弱い町であったので、帰還者が戻ってくる、移住者を増やす方向性に注力しているので、元々弱い観光業に力を注ぐ余裕がないというのが正直なところである。

Q15. 閉鎖されてから時間が経っている日隠山や三ツ森山、中央台生活環境保全林といった山林について、再度震災以前のよう

A15. 三ツ森山、中央台生活保全林は帰還困難区域で、整備の見通しが立たない。日隠山は、避難指示が解除されているが、山林なので除染ができていない。登山道となると、子供も含め、人が訪れるので、除染していないところに人は呼べない。ただ、国の里山再生事業で、住民と触れ合うために必要な基盤の整備ということで除染も対象になる。そのため、現在、国や県と協議し、日隠山を事業の対象にしてほしいと要望していて、それが通れば、除染と同時に登山道も整備していきたい。現状登山禁止であるが、勝手に上って SNS 等にあげる人がいて困っている。

Q16. 原子力災害被災地域で、ホープツーリズムを活性化させようとする動きがあるが、貴町はホープツーリズムの取組について、現在、方針はあるか。

A16. 本町としての方針は今のところない。知っていただきたいという思いはあるが、そこに注力する余力がない。県の方で率先してやっているため、県から視察先や受け入れ先としての話があれば、積極的に協力するが、町から積極的に動く余裕はない。

Q17. 原発を観光地化することに対して、否定的な意見もあると思うが、そのような人を説得する必要があり、進めにくいという側面もあるのか。

A17. 実際に観光地化を進めようとしたときに、どのように町民の方に、説明をするかが重要である。観光のために自分たちが苦勞している部分を見せ物にして、お金の換えるのかという批判も十分に考えられる一方、いつまでも封鎖的にしていれば、忘れられてしまうため、情報発信をしていかなければならないという意見もある。お金を稼ぐためにという説明は批判を浴びることは想定でき、被害を風化させず、現状を知ってもらうためにという説明であれば一定の支持は得られるだろう。全員の賛同を得るのは難しい。本町の海側はそもそも立ち入ることがで

きず、観光資源も少ないので、人に来てもらうためには、廃炉を進めている原発を見せるのが可能性としては高い。そのためには町内で観光目的に回れるようにするとともに、お金を落としてもらうような基盤を整備する必要がある。大野駅前も更地になり、人も少ない中で、観光業として確立するのはかなり難しい。家を一軒借りて、民泊などができればいいが、本町がやるべき部分と民間がやるべき部分の線引きが必要である。移住につなげるための民泊であれば、町として取組めるが、観光業のための民泊を町がやるのは難しい。

Q18. ホープツーリズムはやっていく可能性はあるけれど、現在はやっていないということなのか。

A18. 町としての方針はない。以前、まちづくり公社で視察対応を有料で受けつけるのもやっていた、町内のバスツアーをやっていたが、今はそれほど盛んではないのではないかと。一番見たいのはやはり原発だが、見学の権限は本町にはないので、そちらのタイミングとも合わせる必要がある。県のホープツーリズムであれば、双葉町の伝承館や富岡町の廃炉資料館など、見学ルートの流れができていて、その中に、本町が割り込む必要がある。例えば、昼食を大野駅西側の商業施設で食べてもらうなどが考えられる。良くも悪くも、原発を上手く活用していかないと、人を呼ぶのは難しい。

Q19. 観光協会など、観光を推進する組織はあるのか。

A19. 大熊町観光協会があるが、どちらかと言うと、イベントを運営する組織である。海開きやふるさとまつり、夏まつりなど年間を通してのイベントに携わっていて、外部から人を呼ぶよりも、町内のイベントがメインであった。来て近隣の町村から来る程度であった。商工会がその役割を担っていたが、昨年からおおくままちづくり公社が事務局を設けている。実態は定期的なお祭りを1つ2つ運営している。外部から人を呼ぶよりも、避難者を呼んで、本町の実態を見てもらうためのものになっている。

Q20. 日隠山が除染されて、登山ルートが確立された場合、どのような観光がイメージされるのか。

A20. 山開きなどのイベントは必要だろう。登山ツアーみたいものを開催する可能性はある。また、芋煮会なども考えられる。ただ、広い休憩所があるわけではないので難しいという面もある。駐車場も限られるので、100人単位のイベントになるだろう。登山道は行き帰り一緒なので、大人数はやはり難しい。

Q21. 震災前は、日隠山は有名であったり、人が呼べていたりしたのか。

A21. それほど有名ではなかった。山登りが好きな人は上っていた。イベントを開催すれば、人は集まるだろう。ただ、定期的に出店を出すほどの登山客は見込めないだろう。

Q22. 集団農園を運営し、そこで育成した個人の作物の販売や商品化にまでつなげる取組を貴町で実施することについて、実現可能か、想定される困難は何かなど、どのような意見が考えられるか。

A22. 可能ではある。施設園芸としてネクサスファームでは、栽培、出荷までしている。また、外注ではあるがゼリーやジャム、ドライフルーツなどの加工も行っている。栽培面積、大きな施設がないとできないが、自己投資が大きくなっていくという課題はある。被災12市町村はトラクターの購入費の4分の3が補助されるなど、補助金が充実しており、それらを使えば、可能であるものの、営農していた実績は求められる。また、機械化しても労働力は必要であり、地元で営農できる方を雇用することは難しい。その労働力の確保は課題になる。ブロッコリーを作るために進出したいという企業もあったが、労働力を外部から連れてこないといけないという話になった。給料を多くすれば、雇えるものの、農業法人で高い給料を払えるところは少ない。

Q23. 町が田畑を持ち、区画ごとに個人に貸していくことについてはどうか。

A23. 町が農地を所有することはできない。農地の所有者に、営農再開するか、しないのなら貸してくれるかというアンケートを取り、ほとんどの方が営農再開せず、農地を貸すか売りたいと答えているので、本町で農業に参入したい方とのマッチングは行っている。

Q24. そのようなマッチングの実績はどのようなものなのか。

A24. 元々所有していなかった農地で農業を営んでいる方は、酒米を作っているおおくままちづくり公社を含め事業者、個人合わせて7件くらいである。地元の会社が法人化したところが1件、元々持っていた土地で営農再開している方が2人いる。ほとんどが参入者任せになっていて、これは近隣市町村でも同様の状況が見られる。

Q25. 大規模農業を行っている法人が7社で、個人で営農しているのが2人ということか。

A25. 町外からきて、営農している個人の方は2人である。営農は今年度11件しか行われていない。営農と作付は差が微妙であり、作付はしているが、まだ営農に至っていない、自家消費分しか作っていないなどもある。生業としてやっているかは評価が難しい。本町としても全部把握できていない。

Q26. 震災以前において貴町は熊川での鮭漁やヒラメの養殖等を行っていたが、これについて、再開の目途は立っているか。

A26. ヒラメの養殖は、町が出資していた第三セクターとして、大熊町水産振興公社という名前で行っていたが、震災以降、解散し、再開予定はない。元々、福島県の種苗研究所があり、ヒラメとアワビの研究を行っていたので、それを利用して、養殖を行っていたが、震災後、研究所が相馬の方に移転したため、再開予定がない。鮭に関しては、大熊町漁業協同組合が漁をしていたが、ふ化場は津波で流されてしまった。現在も帰還困難区域内なので、立ち入って修理することはできないため、再開予定は立っていない。鮭漁は河口付近で行うので、帰還困難区域である以上、難しい。

Q27. 鮭の放流をやっていると認識しているが、それはどのようにして行われているのか。

A27. 現在、全国的に稚魚が手に入りやすく、太平洋は鮭の帰還率が悪い。これは温暖化の影響なのかとは言われている。日本海側は太平洋側よりも帰還率が高いので、新潟などから稚魚を購入して、運んできて放流している。稚魚で購入して、放流することに加え、卵を購入して、檜葉町などのふ化施設を借りてふ化させ、それを放流するというも行っている。

Q28. 放流場所は帰還困難区域外なのか。

A28. 帰還困難区域内から放流している。一時的な立ち入りは申請すれば、可能であるので、申請して立ち入って放流している。ただ、継続的に立ち入って鮭漁をすることはできない。また、放流することは可能であるが、帰還困難区域内で鮭を採捕して、食べることはできない。採捕したり、食べたりすることができないのに、ふ化場を再生することは難しい。遠い将来、避難指示が解除されて、施設が復活できた際に、鮭が遡上してきている状況をつなぐため、放流に関しては本町としても助成金を出している。漁業協同組合の方は再開の要望をしてきている。

Q29. 鮭漁の担い手はいるのか。

A29. 最も若い方で60代半ばである。今から計画を立てて、再開するとなると数年はかかるが、その時に採算が見込めるかがカギになる。組合としては、担い手がいるうちに再開したいという考えで、それは理解できるので、事業の継続性との板挟み状態になっている。

Q30. 震災前、漁業協同組合は鮭漁だけで生計を立てていたのか。

A30. 海側に住んでいた人が集まって鮭漁をしていた。普段は農業をやっているなど、鮭漁だけで生計を立ててはいなかった。他にも鮎などの観察も行っていた。

Q31. 富岡川では再開されたが、協力して行うということは考えられないのか。

A31. 熊川の漁業協同組合なので、縄張り意識は強く、難しい。富岡町も採算が合わないということで、経営は苦しいと聞いている。風評で収入が落ちるのは、東京電力の賠償の対象になるが、そもそも遡上数が少ないのは原発事故と関係はないので、賠償の対象にならない。仮に施設を作ったとして、20年後まで行政が赤字分を補填し続けるのかという問題と、震災前からあったものを途切れさせるのかという問題の板挟みである。近隣の町村では再開しているが、本町は帰還困難区域内なので難しい。

Q32. 国の補助金の利用や、ふ化施設周辺のみを除染して再開することなどはやはり難しいのか。

A32. 補助金や国の制度を利用するには、しっかりした事業計画が必要である。震災前からあるものを途切れさせたくないだけでは難しい。

Q33. 震災前の鮭漁は富岡川よりも熊川の方が漁の規模が大きかったと認識している。それにもかかわらず、富岡川は補助金等を使って再開できているが、その理由はどんなことが考えられるか。

A33. 富岡川は、元々あった水道施設を改良してふ化施設を作った。各町で水道施設があったが、双葉地方水道企業団が組織され、木戸ダムを水源とする水道に一括化された。それにより、もともとあった施設が使われていなかったため、それを再利用して施設が作られたという背景もある。また、漁業協同組合の町長への働きかけなどもあったのだと推測している。避難指示解除の見通しが立った際に、再開に向けて施設の再生を進める可能性はあるが、その頃に担い手や採算の問題は同様に出てくるだろう。

Q34. 漁業協同組合の方に、再開を要望された際にどのように説明するのか。

A34. 県に補助金を要望する際に問われる、担い手がいるのか、事業の継続性はあるのかということは漁業協同組合の方にも聞く。また、帰還困難区域の避難指示解除の見通しが立っていないので、その場所に施設を再生することはできないということは伝える。

Q35. ヒラメの養殖施設は再開を目指すような動き、要望はないのか。

A35. 第三セクターであり、もともとの運営が本町であった。本町としては、海側はそもそも帰還困難区域か中間貯蔵施設であり、再開できないと考えている。また、県の種苗研究所が隣にあったからこそ、その稚魚を安く受け取り、養殖していたのに加え、原発の温排水を使っていたので、養殖の基礎が無くなってしまったので再開はできない。

Q36. 海の漁業に関して、震災前は富熊で組合があったが、震災以降、請戸に吸収されたと認識している。その方々が、富熊で再開しようとする動きはないのか。

A36. 本町には漁業者はそもそもいない。富岡町でも一人くらいしかいないはずである。富岡漁港から船に乗ってもらい、沖合で釣りをしてもらおうツアーを風評被害対策としてやっていて、かなり人気であると聞いている。

Q37. そのようなツアーでの漁港の利用に対して、生業ではないだろうという批判的な意見も出ているという話を聞いたが、そのような批判は貴町でもあるのか。

A37. そもそも生業として漁業を営んでいる人がいないので本町では聞かない。

Q38. 鮭漁の再開を要望している人は多いのか。

A38. 漁業協同組合の代表の方がメインで要望している。ただ、代表の方の先輩にあたる 80 代以上の方々が、自分たちが生きている頃に再開しないかなと漏らしているという話は聞く。

Q39. 漁業協同組合の方は現在、町内に帰還して、農業で生計を立てているのか。

A39. 現在は特に、なにもしていない。代表の方は元々住んでいたところには戻れないので、町内の別の場所に家を構えている。完全に住んでいるわけではなく、避難先と行き来している。他の方は住居が帰還困難区域か中間貯蔵施設内なので、戻ってきていない。

Q40. 貴町におけるエネルギー作物栽培の取組について、その現状や今後の見通しはどのようなものか。特に現状については栽培する作物の種類や量、その用途、そしてそれらを栽培する地域とともに、それらにおける課題についてもどうなっているか。

A40. エネルギー作物に関しては、本町が実証を自らやっているわけではなく、出光さん、TOYOTA さんと協定を結び、本町が条件に合う農地と実際にそこで栽培する人を斡旋している。場所は大川原地区である。県道 35 号線の道沿いで熊川の付近と、学び舎ゆめの森から常磐道の下をくぐった東側で栽培している。種類はソルガム、エリアンサス、トウモロコシなどを栽培している。ソルガムだと 4~5m の高さになる。常磐道の東側は区画としては 5 反 (5000 m²) である。全て合わせると 1.5ha の区画がある。用途としては、燃料用ペレット、エタノールなどがある。トウモロコシはエタノールが多く、ソルガムやエリアンサスだと乾燥させて固形化して燃料とすることが多い。出光さんの実証は既に 3 年間取組んでいる。実証の内容としては、除染により、土を剥ぎ取り、土地がやせていても栽培できるのか、また本町の気候にあっているのかなどを検証している。エネルギー作物は種類が多いので、一番本町でカサがとれる作物を検討している。課題としては、どのくらい作物が取れて、精製コストがいくらになり、いくらで売れるのか、利益がどのくらい出るのかになってくるだろう。現在は品種の特定の段階である。ペレットは本町内に西工業団地に工場が立地する予定になっているが、エタノールはどのように精製していくかは決まっていない。ペレットの工場は双葉町、浪江町とも連携し、TOYOTA さんと関連企業とともに

取組んでいく。現状は工場予定地の土地を整備している。採算に関しては、電気代の高騰等もあり、どれほどになるか未知数である。また、航空燃料は、クリーンエネルギーを一部燃料に含まなくてはいけないという設定がされているので、価格に関係なく、需要が出てくる。本町としては、実証としての補助をしている。帰還した当初は、営農再開が難しいので、町全体でエネルギー作物を生産し、主要な産業にしようと考えていたが、実証を待っていると、全く営農再開が進まないの、営農再開支援とエネルギー作物の実証を両輪で取組んでいる。

Q41. 常磐道の東側の実証畑の周りの土地はなにか栽培しているのか。

A41. 水稲が再開し始めたところもあるが、まだ使っていないところも多い。地権者の方も自分は再開せず、近所の人になら貸すが、知らない人に農地を貸したくないという人もいる。また、金額的な折合がつかないケースもある。

Q42. 農地などをマッチングする際に、生産者側に特定の作物の生産を推奨することはあるのか。

A42. 米の価格は下落しているの、国を含め米の生産は推奨していない。他に何を作るべきかについては、国や県からは畑作を推奨するとは言われている。周辺の檜葉町ではサツマイモ、富岡町ではタマネギ、浪江町では加工用米など、町ごとに推奨する作物の生産が始まっている。本町として何を作るべきかについてはよく聞かれるが、根拠がなく手探りの状態になっている。現状価格は高いが、今後価格が維持されるのか、やその作物が本町に合っているのか、などの問題もあり、本町単独で推奨していくことは難しい。ただ、大企業が進出してきて、そこと二人三脚で取組むのであれば可能性はあると考えている。

Q43. どんな作物が売れるのかなどの実証や研究のために、大学等研究機関と連携する可能性はあるのか。

A43. 可能である。圃場の確保や作業委託などの協力はできる。例えば、ブロッコリーは高値で取引されるが、放射性物質を吸い上げやすいという欠点もある。水稲やタマネギは吸い上げにくいという点で推奨されやすい。

Q44. 食べる作物ではなく、花や繊維、染料などの口に入らない作物の生産は検討されていないのか。

A44. 流通の面が大きいので難しいという面がある。出先を確保せずに生産するわけにはいかない。自分たちが作りたいものではなく、求められているものを生産する必要がある。また、本町の特徴として、長く化学肥料を使っていない土地が多いことが挙げられ、有機栽培や低農薬栽培による付加価値をつけることに強みはある。農薬を使わないショウガを作り、酵素をいれて安価で販売している。

Q45. 営農型太陽光発電について、貴町はどのような考えをもっているのか。

A45. 本町ではあまり推奨していない。営農型太陽光発電は、見栄えがいいが、下でつくる作物がおろそかになりがちである。例えば、サカキは日本で流通しているのは中国産であり、国産のものが望まれている。さらに、日当たりが良くない場所が良く、あまり手もかからないので、営農型太陽光発電に向いている。しかし、少量であると流通経路の確保が難しく、推奨はしていない。また、ツル系やイモ系が勝手に日当たりの良い方に伸びていくので適しているとは言われている。ただ、ソーラーパネルがない場合に得られる作物による収入の8割を、ソーラーがある状態でも確保しなくてはいけないという制約があり、進まない要因になっている。

Q46. 農地転用について、農地が段階分けされていると聞いたが、具体的にどのようになっているのか。

A46. 1種農地、2種農地などと段階分けされていて、農業振興用地として、農業を振興するための農地となってしまうと、転用することは基本的には難しくなる。

Q47. そのような農業振興用地はどのあたりなのか。

A47. エリアごとではなく、地番ごとに段階分けされているので、入り混じっている。一体的に大きな農地や区画整理され一気に基盤整備されたような農地が農業振興用地や1種農地となっている。そのようなところは転用が難しい。ただ、復興事業に関わるものであれば、農地法の手続きを踏まずに転用できるという特例が震災後に作られた。公共事業の場合、そのように農地法の手続きを踏まずに転用している事例は多くある。大川原地区の復興拠点や中間貯蔵施設もその手続きによるものである。

Q48. そのような特例による農地転用の場合、やはり地権者の了解が一番課題となるのか。

A48. 地権者は売るかどうかの判断だけである。復興整備協議会が町の復興計画の中で定めて、県に届け出て、了承されれば転用が可能になる。

Q49. 農地転用の難しい、農業振興用地で、農業法人に大規模農業をやってもらうことは可能なのか。

A49. 町の復興計画に含まれていれば可能である。実際に町が連携して、復興整備計画に記載して、農地を転用して、工場を立地している事例もある。農地として利用する場合、10ha以上になると町ではなく、県の事業となる。

Q50. 農地として利用する場合、現在の区画を変更し、大規模化することは可能なのか。

A50. 地権者との協議は必要になるが、可能である。本町では3000㎡の区画が多いので、それらをいくつか集めて、例えば1haの区画として整備することはできる。しかし、それをやるには地権者の同意をとり、測量をするなどで、営農できるまで、6～7年かかってしまう。

Q51. 檜葉町の事例で、官民合同チームやJAと連携して、大規模化した事例を見たが、それは検討されているのか。

A51. できることならやりたいとは考えている。ただ、これも担い手がないことが課題になってくる。生産する人がいない状況では、そのような事業に手を挙げることは難しい。檜葉町はその地区の担い手の方がいたからできたことだと聞いている。地元の方は、同じ地元の方が農業を再開しようとするのを協力してくれる傾向にあるのではないかと。地元の方は、その土地に住んでいるので、整備に時間がかかっても、責任をもってそこで農業をしてくれるが、企業だとその整備の時間を経ても、そこでやってくれるかは未知数になってしまう。町内で実績のある農業法人であれば、やりやすいが、進出してくる農業法人だと難しいという面はある。震災から時間が経ち、営農再開のための助成や、補助金により、カントリーエレベーターなどを各町に1つずつ作っているが、全ての町で営農再開率は低い。現状その状況が国から問題視されているので、担い手がいるか、事業計画が成り立っているかなどの審査が厳しくなっている。営農再開率は帰還率とリンクしているので、本町としては難しい状況である。現状、営農再開が進み、施設が必要な部分があるが、利用者の数が少なく、施設を建てることができないという板挟み状態である。カントリーエレベーターに関しては、去年から富岡町の施設を借りている。

Q52. 国道6号沿いのカントリーエレベーターは震災前のもので、使えないのか。

A52. 平成8年にできたものである。国道の東側なので、中間貯蔵施設の用地であり、使うことができない。

Q53. 担い手の確保が重要であると認識したが、担い手の確保に向けて、町でやっている取組はどんなものがあるか。

A53. 都心部の移住・定住フェアに参加するのがよいだろうが、被災の生活支援もあり、そこまでマンパワーをさけない。官公庁を通じて、農地が余っているからというPRはしているが、他の町との差別化はできていない。ただ、他の町で営農再開が進み、農地が余っていないので、本町に来るケースは増えているように感じる。担い手や生活環境の課題があるので、難しいことが多い。例えば、施設園芸に関しては、補助金も大きいので、進出したという企業からの問い合わせもあった。しかし、パートを町内で雇うことができないので、断念したケースもあった。

Q54. 労働力を一緒に連れてこられるような企業は少ないのか。

A54. その通りである。園芸作物はパートのレベルにより、収益が変わってくる。しかし、そもそもパートの人材がない。また、パートのために移住してくることは非現実的である。正社員が多いと収益性が下がってしまうのでやはり難しい。

Q55. 6次産業化するため町内で加工まで取り組もうとすると、初期投資は大きくなってしまふのか。

A55. 施設の整備費用、機械の整備費用が高くなってしまふ。また、加工技術の問題も出てくる。付加価値をつけても、販路の問題があり、差別化の必要もある。作物の生産数が少ないので、流通のために、チャーター便が必要になってしまふ、コストが上がってしまふ。

Q56. 施設整備にコストがかかるのであれば、作物を生産し、他地域の業者に加工してもらうことはできないのか。

A56. 外注にすると、輸送コストなどが増加し、逆に高くなってしまふのではないかと。ただ、どこも同じようなことをやっているのだから、独自に売るのは難しくなってしまふ。

Q57. そのような状況の中で、差別化をはかり、マーケティングをする人材が必要だと考えるが、貴町として、そのような人材を受け入れたり、育成したりしているのか。

A57. 耕作者を探している段階であり、そこまでは難しい。ただ、県の事業で、支援員制度などを利用して、そのような事業に当てることは可能である。ネクサスファームやショウガのように町内でできてはいるが、今後、やりたいという人が出てきたときに支援できる政策はない。

Q58. 梨は再開予定がないのか。

A58. 今年戻ってきた果樹農家の方が、来年から再開する予定である。中央工業団地のあたり、双葉翔陽高校の東側に住宅を再建して、果樹メインで生産する予定である。果樹は出荷や直売がメインになるだろう。観光農園もできるかもしれないが、本人からそのような話はでていない。直売でも売れるだろう。

Q59. キウイはどういう状況か。

A59. 収穫まで2～3年かかるのでそれに向けて、学生など有志が頑張っている。商品化には数年かかるだろう。

大熊町役場教育総務課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 11:00～11:30
場所	大熊町役場 2階大会議室
協力者	大熊町役場 教育総務課 主幹(社会教育係長兼務) 風間真由美様
スケジュール	2023年8月29日 11:00～11:30に、大熊町役場大会議室において、風間様に教育分野における現状と課題について、それぞれご説明、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 佐藤空飛、櫻井優芽 (WSD担当教員) 度山徹 厚生労働省大臣官房地域保健福祉施策特別分析官(ヒアリング当時) (その他) 小野寺秀明教授(東北大学グリーン未来創造機構特任教授) 以上4名

2 質疑応答

Q1. 私たちは、地域人材を活用して、学校教育以外の場面における学びや、遊びの場をつくっていくことが子どもたちの成長にとっては重要なのではないかと考えている。貴町において現在そのような社会教育に関する取り組みや、今後行う計画などはあるか。

A1. 大熊町での取り組みとしては、現在、新施設の整備を検討している。社会教育を展開する場はもともと公民館や図書館、民族伝承館、文化センターなどの施設があったが、それぞれ帰還困難区域の中に10年以上あり、何も管理されてこなかったことから、解体を選ばざるを得なかった。具体的には、学びの場を確保しつつ、震災前にもあった「大熊町・人財バンク」を今年度から立ち上げていきたいと考えている。人財バンクを通して、自分の持つ技術を町に還元したいと思っている避難町民の方とのつながりをつくる。新施設が完成するのは令和9年度末ではあるが、それと並行してできることから1つずつやっていきたい。前提として、大熊町における社会教育においては、学びの主体となる町民の方が全国に避難されていて、昔のように町内で学びを深めることができないという現状がある。その中で、学校が戻ってきて子どもたちを育てていくというときに、避難されている住民の方や、新しく町にきた人々が教育的な観点からどのように地域づくりに関わっていくかについて課題意識がある。まず社会教育でいうと、避難されている方を置き去りにすることなく、かつ、大熊で大熊ならではの学びをどのように展開していくか、今後継続的に進めていかなければならないと認識している。避難された方の中にも、町のために何かしたいと思う方が多いので、そのような気持ちを何かしらで汲み上げて形にするのが行政の役割、ソフト事業として

の役割であると認識している。避難先でももともといた大熊町でも深められた学びを新しい地域づくりに生かせるよう、行政としてパイプの役割を果たす。

Q2. 以前双葉町に訪れた際、「子供に習い事をさせてあげたい」という住民の声があった。そうした観点からも「大熊町・人財バンク」は活用できるという認識で合っているか。

A2. そうした活用方法も想定内である。例えば、公民館で教室を開催し、住民自ら先生になることも、学びたい人たちが集まって先生を外部から呼ぶことも考えられる。教育総務課では、学校教育と社会教育は両輪ではたらくものであると認識している。これを基に、学校の場で、例えば放課後児童クラブなどでそういった活動をしたいという要望があれば、社会教育の方から人材を派遣することができる。このように、財産を単発的に使うのではなく、あくまでも共有していこうという考え方で進めていくことが理想である。

Q3. 学校教育と社会教育を両輪で進めるにあたり、現状課題となっているものはあるか。

A3. 技術を持っている住民と、学びたがっている子供たちの間に物理的な距離があるというところが大きな課題である。一番良い状態は、職場と学校と、公民館などの学ぶところが近いことが、子育て世帯から見ても理想だが、物理的な距離があるとどうしても活動の時間が制限されるので、課題である。また教育行政としては、教育委員会の体制が震災前と比べてかなり縮小されてしまっている。特に社会教育は生活支援のコミュニティ分野などへ組織が分かれてしまい、社会教育の体制だけで見れば、震災前の3分の1程度の人数で、これから事業を作り上げていく中で大変である。こうしたスタッフ側の人材不足も大きな課題である。元々震災前から勤めている職員は現に私だけであり、私自身も元々大熊町民ではなかったもので、人を繋げるという社会教育に欠かせないプロセスが難しくなっている。

Q4. 一方で、習い事以外の社会教育（自然と触れ合うことなど）でも「大熊町・人財バンク」の活用事例はあるか。

A4. 大熊町では、震災前から活動している社会教育団体「大熊ふるさと塾」がある。そこでは自然学習、例えば田植え体験やモリアオガエルの卵の観察、蛍の飼育などを行なっている。

Q5. 「大熊ふるさと塾」の方々は今どちらに住んでいるのか。

A5. メインの方々は、ほとんどいわき市など福島県内に散らばっている。

Q6. 「大熊ふるさと塾」の方々とは、大熊町での活動再開について議論をしているか。

A6. 現在も文化財になっている石田家住宅（大川原地区・登録有形文化財）の草刈りなどといった形で活動している。活動日が設けられているので、大熊町に通っている。ただし、ご高齢である。

Q7. 担い手や後継者に関しても課題があるか。

A7. その通りである。一番若手で50代後半である。

Q8. 学び舎ゆめの森が開校されたが、貴町の学校教育において課題となることは何か。

A8. 子どもの数が少ないので、複式学級のような複数の学年が一緒に学んでいるが、そこはデメリットをメリットに置き換えて、大熊町では個別最適化の学びという点で寄り添って個人の能力を上げていく。一方で、現在は復興の段階であるため、教員が多く配置されている。現在の取り組みは、教員の人数が多いからできること。復興のフェーズが終わったとき、現在の取り組みを今後も続けられるかが課題であり不安事項である。

Q9. 町外に避難している大熊町民の方から、ゆめの森など学校教育に関する問い合わせはあるか。あるいは、そういった声を拾い上げる仕組みはあるか。

A9. ゆめの森に関しては、PTA といった組織化はされていないものの、教員と保護者が話し合いができる場がある。今は集団で話し合いができる人数なので、その意思疎通は十分にできている。避難している子供については、避難先の自治体に教育をお願いしているという形なので、当然避難先の教育方針に従っている。町としては、就学の援助や、大熊町に関する情報公開などを行なっている。一方で、大熊町で学びたいという方々には、移住定住の施策も含め支援を進める必要があると考えている。

教育委員会として守る範囲にある子供達と、制度的に援助しなければならない子供達とで分けて考えて進めている。

Q10. 双葉郡地域学校協働本部を通じた取り組みで効果的だったものはなにか。また、双葉郡地域学校協働本部について課題に感じていることはあるか。

A10. 今後の課題としては、現在、社会教育委員の方とも、地域学校協働本部でどのような活動ができるか、社会教育・社会体育として学校教育にどのようなアプローチができるか、検討中。

Q11. 今後の展望などはあるか。

A11. 習い事にしても、大熊町に戻ってきてしまったから可能性を狭めるのではなく、広げられる方向で、今いる学びを提供できる人たち、技術を持っている人たちがどのように寄り添っていけるかという部分は現在まさに組み立て中。実際、昨年度でも、学校等と具体的にやりとりができたのは郷土芸能など。社会教育にしても、文化団体連盟や大熊町のスポーツ協会などのソフトの体制的ところが活動を休止していて、人がいない。かつ、震災から12年間委員を継続している方も高齢。どんなに施設や人をつくっても、プレーヤーがいないと社会教育は成り立たないので、しばらくは人をつなげるとか人の体制をつくるとか組織の再構築をどうしていくかという部分を行いながら、双葉郡地域学校協働本部についてもできるところでやっていくしかない。学校を軸にしての「郷土芸能の伝承」は子どもたちがいないとできない。これは、社会教育単独あるいは学校教育単独ではできないので、ともに育っていけるような形で連携していくことができればよいと考えている。

Q12. 社会教育分野において、広域連携の余地はあるか。

A12. 社会教育は教会が曖昧で、広域連携とは親和性があると考え。そうなると、歯車の役割を担う行政がどんな風に機能していくかが重要である。社会教育の限られた分野としては、図書館において職員レベルでの連携が実現していた。例としては、移動図書館や、町を跨いだ郡内での貸し出しなど。社会教育とは人である。小さな事業の積み重ねが、箱になる。現在も施設を作っているところだが、施設ができる頃にはプレイヤーも揃っている状態になるよう、事業を進めている。

大熊町役場 企画調整課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 11:30~12:00
場所	大熊町役場 災害対策室
協力者	大熊町役場企画調整課課長 幾橋 功様
スケジュール	2023年8月29日 11:30~12:00に、大熊町役場にて、大熊町役場企画調整課課長、幾橋功様に、商店街や水素産業、みちのく潮風トレイル、観光などについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗、水出拓真 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授 (その他) 小野寺秀明特任教授(東北大学グリーン未来創造機構教授) 計6名

2 質疑応答

Q1. 産業交流施設のほかに、かつて貴町に存在した商店街を再生するような案はあるのか。

A1. 商工会が町内に存在し、商店街に入っていた方はほとんど入っている。また後継者が元々いなかった状況に震災で追い打ちがかかった。避難先で再開できる人は避難先で再開した。駅前に今から賑わいを取り戻そうという時に以前と同じ人、同じような事はできない。そこで、大川原とは毛色を変えた形で大野駅の西口に新たな賑わいを創出したい。しかし、大川原とは異なり大野駅西口は行政で進めていくことは出来ないため、行政は民間が進出できるような下地を作ることが役割となる。今後本町で人の出入りが増えれば各種のサービスが必要になってくる。その部分を民間に任せながら商店街を拡げていきたいというイメージである。

Q2. 未来の広場という所にはなにができるのか。

A2. 宅地だけ造成している。上物については民間を活用していく。上物を何にするかという提案から民間からもらおうと考えている。様々な案をもらいその中から選出して決めていく。

Q3. 以前の貴町でのヒアリングにおいて、地域において再生可能エネルギーを調達できることを強みとして企業誘致につなげたいというお話を伺った。企業誘致を行う際に、貴町で再生可能エネルギーを調達できることが強みになっていると感じるか。

また、企業の方々の反応についても教えてほしい。

A3. 再生可能エネルギーで全てを賄う産業団地を考えているが、なかなか難しい。ただそれが出来れば、通常の電気購入よりも再生可能エネルギー由来の電気購入をしているとなり企業側の価値も変わってくると思う。ゼロカーボン推進課で大規模な太陽光発電施設を作ってエネルギーの地産地消をやろうと考えている。町としても新電力会社を作って取り組みをしていく。また企業側にも将来的には電気の切り替えをお願いしたく、それをしてくれる企業の誘致をしている。

Q4. 加えて、私たちは今後、浜通りにおいて水素の地産地消が進展していくと認識している。この点について、どのように見通しているか。

A4. 浪江町が進んでいる。おそらく実証段階の水素の製造拠点がすでに作られている。浪江町側からも、浪江町だけで解決する話ではないため地域として、水素産業と一緒に振興していこうという話があった。将来的には水素をもっと活用していきたい。とっかかりとして今年の秋に水素を燃料とした自動車を導入していきたいと考えている。水素の課題としてはコストが高い事。補助があってもまだ少し高い。企業が水素の燃料を使いながら工場を運営していくとなった時などに課題が出てくる。そこは国が水素の利活用を考えていって、手厚い補助などが広まっていけばコストは安くなると思う。そういった所を国が進めていってほしい。F-REIを皮切りに水素研究が活発になっていく事でこの地域から全国へ広まっていくという期待感はある。今すぐ水素というわけにはいかないが、将来的な可能性は感じている。

Q5. 将来的に水素産業が発展していくとした場合、貴町に企業誘致を行う際等において強みになると考えているか。またその場合に想定される懸念などについても教えてほしい。

A5. 水素を使用した企業誘致が出来れば、話題性であったり企業の価値であったりは良くなってくると考えている。ただ企業が抱えるコストをどれだけ行政が負担するかを考えていかないと広まらないと思う。将来的な可能性は秘めているものの、博打は打てない。現状企業側から直接水素を使った事業をしたいという話は無い。水素を使ったドローンの開発などはインキュベーションセンターに入っている企業でやっているところはある。しかしもっと大きなものやっていくには国が積極的に動いていかないと難しいと思う。

Q6. 現在、相馬市で途絶えている東北海岸トレイル「みちのく潮風トレイル」は、今夏にいわき市まで延伸される予定であると伺っている。それに関して、貴町内の具体的な計画は存在するか。

A6. 全く話が来ていない。ただ海側は中間貯蔵施設や帰還困難区域のため中々難しいのではと思う。大熊町は人を呼びたいので「みちのく潮風トレイル」の大熊町でのルート設定の話があれば、積極的にやるべきだと思う。

C6. 岩手の沿岸部はリアス式海岸であるが、そこを避けて柔軟にルート設定している。前いわき市長は結構やる気であってその時期に話が進んだと思われる。双葉郡の首長は一步引いた立場だったと聞いている。この施策は外国人に人気がある。海外ではトレイル文化が醸成されており、中でもみちのく潮風トレイルは長くて珍しい。(小野寺秀明特任教授)

Q7. 今後、貴町の観光PRのターゲットとして、どのようなものが想定されるのかを教えてください。また、震災前の観光PRのターゲットもあわせて教えてください。

- A7. 被災地なので、観光という言葉で人を呼ぶことに抵抗感がある。駅前開発などで交流人口の拡大はできていると思う。また移住施策や今回の東北大のように交流人口を拡大しようという取り組みはしている。しかし観光としての一般的な資源が無い。海も使えない。食べ物もイチゴしかない。他の町にはない資源である1F、中間貯蔵施設を上手く活用できれば人を呼ぶことは出来るかもしれない。だが地元に住んでいる人からすると、自分たちの辛い思いが観光になってしまうのは気持ちとしてなかなか難しい。行政としてはそこを積極的に観光としていくことは出来ない。名前を観光から研修などに変えるなどするしかないと思う。世界に唯一のものは大熊町にはあるがそれを町の目玉として積極的にやっていくのは精神的になかなか難しい。時間が解決するという方法はあるが、現状辛い思いをした人々がいる中で観光として扱う事はやりづらい。町を新しく作り直していく上で忘れてはならないものという形で残すのがいいかもしれない。それを若い人たちに見てもらうのが良いと思う。
- C7. 異次元の風評対策が必要である。特に外国人に向けたものが必要だと思う。1Fや中間貯蔵施設のツアーだけでなく、おいしい食べ物ツアーなどでもいいのかもしれない。そういったものを通して大熊町の良い所を伝えられるようなところを考えないといけない。(御手洗潤教授)
- C7. 時間が解決するという話に関し、広島を見てみると、おっしゃる通りだと思う。昔あった出来事を伝える施設として資料館などもありこれは観光と呼べると思う。大熊町も将来的にゆくゆくは観光にも力を入れていけたらと思う。(小野寺秀明特任教授)

一般社団法人とみおかプラス様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 13:30~15:00
場所	一般社団法人とみおかプラス事務所
協力者	一般社団法人とみおかプラス 事務局長 香中峰秋様
スケジュール	2023年8月29日13:30~15:00に、一般社団法人とみおかプラス事務所にて、一般社団法人とみおかプラス事務局長、香中峰秋様に、農業支援や水産業、特産品、再生可能エネルギー、地域内連携、チェアリング、ワークショップなどについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤竜弥、斎藤史弥、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、大徳萌々子、水出拓真 (東北大学法学研究科) 戸澤英典教授 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、度山徹 厚生労働省大臣官房地域保健福祉施策特別分析官(ヒアリング当時) 計 12 名

2 質疑応答

Q1. WSDは町民の方々が気軽に農業に関わることでできる集団農園の取組に興味がある。またこれらを、町民の生きがいづくりや町おこしの観点から、集団農園で育成した作物を販売することや、商品化し特産品とすることにまでつなげることができれば面白いのではないかと考えている。そこで、これら新たな取組について貴社で行うことは検討されているのか。実際に集団農園に関わっている貴社だからこそ感じることはどのようなことか。

- A1. 今年度は、同事業は町の直営事業になり、弊社は関わっていないが、これまで関わった中からの意見としては、町に住む方々の生きがいづくりとして、とても有効な施策であると考え。利用者あたりの単位面積は18㎡と、家庭菜園の規模なので、趣味、自家消費に適している。帰還された方で、自宅敷地内で育てにくい方、移住された方の趣味としての活用が期待されている。但し、管理運営面からは、貸し出した農地以外の、共有部分、駐車場、倉

庫、水道などの管理が重要である。特に、夏場の雑草除草、豪雨、冬の降雪後の整地が常に必要となり、その管理費用を行政側が継続して行えるかがカギになる。販売に向けては、町の規定で、営利目的の禁止事項があり、町としても、収穫祭のようなお祭りに、皆で分かち合うことは計画しているが、そこまでである。商品開発に向けては、これも規定により、植木・果樹の禁止、契約期間が3年という点があるため、野菜穀類に限られるため、開発の難しさがある。新たな農産物、加工品の拡大化、特産品化に向けては、帰還あるいは新規就農の方々と、ある種の開発費（初期投資）を町と共同で捻出し、開発後の流通開発も含めたプロジェクトとして行っていくのがいいのではと考えている。弊社単体では、初期コストを負担できるほどの体力がないので、何らかの開発補助金を探していないと、厳しいところである。自分自身、町内にある広大な休耕地をどうするかが農業政策的には大きな課題としてとらえている。そこで、弊社としては、「ライスレジン」による米のプラ原料化と、町内で使用するプラスチック製品の、富岡産米を原料として使用するという事業を、次の事業として構想立案中である。食用米の価格低下、需要低下、農地の減少というサイクルではなく、町としてのSDG's政策として、プラ原料を米に切り替え、安定した価格で長期にわたりプラ製品の原料として、農家は米を生産し、弊社が買い上げ、町で使うプラ製品をこの原料を使ったものに転換し、町内で使用する製品を供給する、というフローを継続的にを行い、休耕地の農業再開へつなげる、という構想である。クリアファイル、レジ袋、さくらモールのトレイ、町内飲食事業者の食器、備品、ホテルの備品、学校給食の食器、スプーン、町内事業者の名刺、自宅で使うプラ製品、など町で使われる製品は、町の米が原料として使われている、というサイクル作りを想定している。新潟の事業者へのヒアリングを始めた。ふれあい農園事業について、当初は、弊社が町から管理委託をされ、農園事業に関わっていたが、コロナの影響で2年間、町も事業を中断し、今年度から再開したが、町の直営事業となり、弊社は管理運営を行わなくなった。

Q2. 販売に向けては、町の事項で営利目的が禁止であることが、課題として挙げられたが、これにはどのような理由があるのか。

A2. 貸し出す面積が18㎡と小さいことに加え、帰還して営農再開している人もおり、そちらの方が、市場に向けては優先されてくることが理由として考えられる。今の仕組みでは家庭菜園の延長線上で、個人の趣味という位置づけになっている。

Q3. そこから、段階的に農家へとステップアップしていくような支援は今のところ計画されていないのか。

A3. 今はまだない。実際に活用されている区画は7割程度である。個人の楽しみの領域からは抜け出てない。

Q4. 7割程度しか活用されていないというのは、希望者がそれほどしかないということなのか。

A4. 帰還した方も色々な形で帰還していて、農業従事者であった人は自分の田畑が優先される。自分の趣味で家庭菜園をやっていくような方がそれほどいない。移住してきた方が家族で食べるための作物をそこで作るほど、自分の仕事に余裕はないような印象を受けている。

Q5. 契約期間が3年とあるが、長期のプランを用意することなどは検討されているのか。

A5. 今はまだ検討されていない。長くやっていきたいというニーズが出てくれば、検討される可能性はある。現状は区画が全部使われてはいないので、継続したい人はそのまま継続できる。

Q6. 継続したい人は、一度原状復帰してから再契約する必要があるのか。

A6. 一回期限は切れるものの、使った状態のまま更新できるようになっているはずである。

Q7. プラ原料を米に置き換えるとのことだが、これは産業として採算が見込めるのか。

A7. 今年度後半に、弊社の構想を事業計画までもっていくところにトライしている。実際に新潟に弊社がある、バイオマスレジンという会社が浪江町にバイオマスプラスチック工場を進出している。米を原料としたプラスチックの素材を作ること自体はビジネスサイクルに収まる。あとは最終価格をどうするかが肝になる。現在、富岡町では、食用米の取引価格は農家の出荷ベースで30キロ当たり6000~8000円であり、今後下がってくると想定されるが、燃料や肥料は高騰している。これは米農家にとっては営農再開したものの、米が高く売れないというジレンマを抱えることになり、安定的な価格で米を卸すためには、製品にすることは1つの手段である。古い農家の概念では、食べるための米なのにプラ原料にしたくないという意見もあるが、この先食料自給だけでなく、使うものを石油製品に頼らず、自給することは必要であると考えている。現在、新潟に通いながら、学んでいる。魚沼などでは、レ

ジ袋などは米から作られていて、実際に市場で導入されている。これは捨てる予定であった雑米や廃米を原料にしているが、富岡町では食用米の価格の不安定さを抱えているので、魚沼とは違う道を模索している。

Q8. ふれあい農園に関して、管理運営が貴社から富岡町に変わったというのはどのような理由があったのか。

A8. 管理費を町が負担することが難しかったことが理由である。弊社が管理運営すると人件費がかなりかかり、その人件費を町が負担することができなかった。弊社と富岡町との関係で、協力できることは当然協力するが、通年で弊社が無給で管理運営するのは難しいと町側に申し入れた。そのため、今年度から町の直営事業になった。

Q9. 現状、町による管理運営はどのようになっているのか。

A9. 町の職員が管理運営をやっている。町の方もふれあい農園事業に一日中注力しなくてはいけない日もあると聞いている。

Q10. ふれあい農園を利用する町民の方の自治により、お金や人を出し合って運営していけたらいいというような意見を聞いたが、今後そのように変化していくのか。

A10. 弊社のような民間企業では、人件費的に難しかったため、町の直営になった。しかし、町の方でも管理運営は大変なため、自治という知恵が出てきたのだろう。その場合、借りている人をどのようにまとめていくかは課題になってくる。例えば、町の土地なのになぜ自分が草刈りをしなくてはいけないのかという意見が出ることなどが考えられる。そこの調整をどうするかが今後の課題である。

Q11. そのような調整役を担いそうな人はいるのか。

A11. 町としては、その調整を弊社に頼みたいのではないかと想定している。全ての管理をするのではなく、調整係であれば、弊社の役割になるかもしれない。ただ、弊社は現在6人で移住・定住、にぎわいづくり、人づくり、インターン事業などを運営していて、できる部分とできない部分が出てくるので、今後どうなるかは未定である。

Q12. 一昨年富岡川における鮭の放流が再開したことに伴い、今後はそれら鮭をどのように販売するかが課題となると考えている。これについて貴社はどのように考えていて、販売する場合において、貴社が果たせる役割はあるか。

A12. 鮭は昨年、一昨年自然に戻ってきてはいるが、数自体は百匹程度である。今年の60万匹の稚魚の放流から、戻ってくるのが4年後と言われているので、そこでのカムバックに大いに期待したいところである。鮭の商品化は、隣の檜葉町が昔から盛んで、商品によるビジネス化は檜葉町に任せ、観光ビジネス、体験ビジネスとして、活かす方法を考えるのが良いと思っている。例えば、ワインドメースがレストラン機能を持つこと、富岡に2種の日本酒があることを活用し、鮭の遡上を間近で見て、鮭を触って、イクラを取り出すワークを見るという観光を事業化する。また、上がりきった鮭は肉質が難しいといわれているものの、鮭の遡上期間は、町内の飲食店やワインドメースで、富岡の「おかえり鮭」として特別メニューを展開する。また、飲食店に卸した残りの鮭は、燻製や酒粕を使った、ワインや富岡魂に合うおつまみとしてお土産品として販売することなどが考えられる。檜葉町とは、棚場、生産施設、加工施設の規模の違いもあり、通販用の鮭商品までは持っていけないのではと現実路線で考えている。販売に関しては、町の特産品は、富岡町観光協会での販売がいいと考えている。弊社としては、サポータークラブへの情報発信、お酒のECサイトでの付帯販売が考えられる。

Q13. 飲食店に卸した残りの鮭は加工品にして、お土産として販売することを想定していて、通販等による鮭の販売は難しいのではというお話があったが、富岡川でとれた鮭を請戸川や木戸川の加工施設に卸して、そこで生産してもらうというのは現状難しいのか。

A13. そのあたりは把握していないが、去年の遡上してきた状況から考えると、遡上量的には難しいだろう。今後3~4年後に遡上量が増えてくると考えられるが、その間も木戸川や請戸川ではどんどん遡上してくると考えられるので、そちらの加工場でのキャパシティの余力があるかどうか不透明である。富岡町は加工施設がないので、余力次第ではそちらに卸すことも可能性はある。ただ、折角富岡川に遡上してきているので、富岡川の水で米や日本酒、ワイン用ブドウを作っており、このマリアージュを組み立てることは重要だと考えている。販売量は、日本酒は2000本、ワインも5000~10000本とそれほど量が多くないので、地元の産品を大事にする必要があり、富岡川に関わるという1つの旗を立てる必要があるのではないかと考えている。それが地方の小さな町の活力につながるので、原料の生産拠点だけでなく、加工までできるようにしたい。

Q14. WSD は町内における特産品の販売について興味がある。その先行事例として貴社が富岡魂をプロデュースした際にどのような役割を果たしたか。また、その際や販売においてどのような課題が発生したか。

A14. 2018、2019 年度に、県の助成事業で、特産品開発による地域の賑わいづくり、という機会があり、富岡で米作りを再開する農家と共同し、酒好適米の選択、米作りの再開、収穫後の酒の製造委託、新酒の販売といういわゆる酒造りと、ネーミング、パッケージの開発を行い始めた。弊社が助成金により原資を持ち、すべての行程でのプロジェクトマネジメントを行い、2020 年 1 月にローンチさせた。その時は、「富岡魂（純米大吟醸）」と「萌の躑躅」、「萌の躑躅 DRY」の 3 種類の製造・販売でスタートした。初年度は、助成金があり、酒を造り、保持するための費用（米代、醸造所代、材料代、倉庫代、大型冷蔵庫代、ネーミング、パッケージなど）がその助成金で賄われたが、2 年目以降は、販売代金で費用を賄うという、通常のビジネスモデルになるため、計画的に生産・販売を行うとともに、流通、販促などのマーケティング計画も必要となった。残念ながら、初年度は作ることが目標になってしまったため、販売計画が無い状態でスタートしていた。2021 年度は、コロナの影響もあり、イベントでの販売もできなくなり、コンテナ倉庫と業務用大型冷蔵庫に、二年分のお酒が残っている状況で、大きな赤字と在庫をお酒事業では抱えてしまった。そのような状況の中、2022 年 4 月に自分が新事務局長に着任し、膨大な在庫を抱えた「萌の躑躅」、「萌の躑躅 DRY」の二種は、次年度の製造をいったん休止することを決断した。「富岡魂」はこの先も継続して製造販売することができるようにすること、「萌」は収益の改善を見つつ、再開の可能性を残すことを理事会の承認を得て、そこから社内で、販売計画、販促計画を精緻に組み立てなおし、それを展開した。町内企業への割引販売、販売事業の免許に加え、卸売業の免許の取得、町内飲食店、町内外近隣のお酒販売店への卸価格での販売、食品衛生管理の資格取得、イベント事業での試飲・グラス売りの導入、大口購入者に対し試供品としての「萌」シリーズの提供、直販と卸販売、イベント事業展開などを積極的に展開した。並行して、とみおかサポータークラブメンバーへの販売拡充を目指し、ネット通販も導入などの取組を行った。このように在庫削減をしつつ、2023 年製造については、「萌」シリーズの休止、製造量の削減、米の生産量の削減を農家・醸造元に状況への理解を求めて調整を行い、ご当地の名前の入った商品を大切に、継続的に生産しようと「富岡魂」一本に絞り、年間 2000 本の製造を生産計画の柱に盛り込んだ。また、新酒販売から 10 か月で販売終了させる販売計画を作った。販売額で事務局の人件費を除き、原料・製造費、外注費、管理費（電気代、倉庫代）を賄える収支計画を作り、昨年 10 月より、2023 年度計画を進行した。2023 年 1 月からの新酒販売は軌道に乗り、今年 11 月の完売、という目途が立ってきている。同時に、「萌」シリーズの最小ロットでの、米の生産、醸造化について検討を開始した。お酒の生産量の減少の影響について、米農家は、作付数を減らさずに、食用米、飼料米の作付けを増やし、経営的な影響は出ていない。周辺自治体である檜葉町や大熊町では、大口購入者は町役場であるが、富岡町ではそれは行われていない。もう一つ富岡産米を使ったお酒「天の希（純米吟醸）」（富岡町商工会が生産）が存在していて、これをどのように共存共栄させていくかが課題である。とみおかワインドメニューのワインが 2024 年度より、一般販売が開始される見通しなので、これも相乗効果を狙いたい。

Q15. ワインと日本酒、鮭を組合わせて、一体として販売したいというお話があったが、具体的にどのように販売していくのか。

A15. まだ具体的なアクションまでは至っていない。2024 年度にはワインドメニューのワインが市販化されると想定されているので、そのタイミングで、「富岡魂」「天の希」「ワイン」をセットで富岡町のお酒たちとして、ミニチュアボトルのセットを売っていくことを検討している。それをパッケージとして価値を高め、鮭も絡めていきたい。常磐線で東京まで帰る 3 時間で 3 本のお酒、3 種類の鮭のおつまみを 1 時間に 1 つずつというようなブランディングもありではないか。パッケージに富岡町出身のデザイナーの力を借りるということも検討したい。また、ライスレジンを組み合わせることも発想としてはある。ただ、特産品は在庫を抱えると大変である。富岡のお酒もピーク時コンテナ 2 つ分お酒で埋まっっていて、冷房で 24 時間管理されていた、その光景は思い出したくないですね。

Q16. JR 東日本エネルギー開発株式会社のウェブページにおいて、貴社が「富岡復興メガソーラー・SAKURA」の事業で富岡復興エネルギー合同会社と連携を行っている」と記載されていたが、この連携とはどのようなものなのか。

A16. 弊社は、ソーラーパネル、発電所敷地の巡回確認により、パネルの異常の有無、敷地柵の異常の有無の確認を業務として受託している。連携というよりは受託者の位置づけである。

Q17. 貴社は6名で運営されているとのことだが、警備業務は専門ではないにも関わらず、なぜ貴社が巡回確認を受託されているのか。また、そのマンパワーの中で、巡回確認はどのような頻度で、どのようにして行っているのか。

A17. 弊社のパトロールは専門業者とは異なる。ソーラーパネルは基本的に自然に置かれた状態でも問題はないが、表面の破損に対しては目視での確認を行っている。さらに、柵に対するイノシシやタヌキのような害獣の被害の確認が必要であり、そこを弊社が担っている。巡回、パネルの破損有無、金網の確認と盗難防止を行っている。盗難に関しては、ソーラーパネルから出る細いケーブルを束ねて、送電するための太いケーブルが盗難されることがあるので、そのような太いケーブルがある場所の施錠確認などが業務である。そのため、専門知識というよりも、拠点を確認すると共に、金網の動物による被害の確認が業務である。フォーマットを決めてコースを覚え、巡回確認をしている。

Q18. また、この事業を通じて得られた収益を地元還元するとのことだが、それにより実施された取組や今後の予定についてどのようなものがあるか。

A18. 富岡復興エネルギー合同会社による、地元への還元としては、法人事業税、固定資産税の納付、元々の地権者に対する土地の使用料、職員の雇用、委託事業での町内事業者への業務発注、視察や、施設見学の受入れ、再エネ事業者の協議会等への参加、資金援助など挙げられる。営農再開できない大土地所有農家にとっての収入源としての地域貢献は大きいと考えている。エネルギーの地産地消の観点から、また未利用地の利活用としての観点からも意味はあると思う。今後の予定は把握していない。また、弊社にとっては、受託した業務による収入が、弊社の活動の重要な資金源となっている。

Q19. 貴社の事業にあたって、観光に関係するものであれば富岡町の観光協会、スポーツに関係するものであれば公益社団法人富岡町さくら文化・スポーツ振興公社などと連携することはあるか。また、あるのであれば、具体的にどのような連携をしているか。

A19. 観光協会とは、町内のイベント（さくら祭り、夏祭り、冬のイルミネーション）で実行委員会に共同参画し、協働、町外でのPRブース出店の調整（両社で出るケース、どちらかが出るケース）、チェアリング用のチェアの観光協会での貸し出し、大学生インターンシップの受入れ団体としての連携などの連携調整を行っている。富岡町さくら文化・スポーツ振興公社とは、イベント事業で協働するケースはこれまでにはないが、公社の管理している敷地で、移住者交流会を行ったほか、イベントの告知での共同をしている。また、自分は富岡町さくら文化・スポーツ振興公社が共催する「富岡復興ロードレース」に毎年参加し盛り上げている。

Q20. 他にも、町内の団体がいくつかあるのは理解しているが、それぞれがどのような役割を果たしていて、どのような連携がなされているのか。

A20. 商工会は町の企業が加盟して、産業振興、起業支援などを行っている。社会福祉協議会は町の中の社会福祉の役割を担っている。トータルサポートセンターは老若男女問わず、広く町民の健康という面で役割を果たしている。また、子育てを支援するcotohanaという団体もある。富岡町は子育て政策が充実しているのも、ひとり親でも子育てがしやすいとして移住してくるケースもある。これらは協議会としてみんなで何かをするところまでは至っていないが、弊社の職員各々がそれぞれと個人的につながっているという状況ではある。弊社はまちづくり会社としてシティプロモーションも含め、住みやすさをPRしたりもしているが、それは観光協会の機能も兼ねているのではないかと。起業者からの相談や、企業用地の相談も弊社が行うケースもある。それらを考慮すると「富岡プロモーション」という考えが、大きな概念として重要になってくるのではないかと。元々、16000人の町であったが、現状は2200人弱の町で、それぞれが独立して業務を行う必要はないのではないかと感じる。そのため1つの機能に集約することも検討すべきだとは考えている。これは町の機能組織の課題でもある。

Q21. それぞれの団体は連携に積極的なのか。

A21. その通りである。実際、先日の夏まつりにおいても、観光協会が中心組織ではあるものの、商工会や弊社が積極的に協力して実行委員会を作っている。これは春の桜まつりも秋のえびす講市も同様に協力している。それぞれの組織の人も集約して今後取組んでいきたいという意識を持ち始めているように感じる。

Q22. 富岡町には海、森などの自然資源が豊富であり、貴社のチェアリング事業は、それらの自然資源を観光資源に転換した事業であると考えている。この事業を始めたきっかけと今後の展望はどのようなものか。

A22. 前提として、町の観光ビジョンがまだない、富岡漁港エリアの利活用がまだ固まっていないということがある。8月19日に大学院の方々にもお越しいただいたが、社会実験として、漁港エリアをイベントとして使う実験的イベント「富岡夏祭り」が行われた。富岡町の皆さんは、みな「桜の町」「桜並木の町」で、さくら、さくらと言っているが、さくらは春のコンテンツであるので、年間を通じて人が訪れることができる「コンテンツ」・「場」として、「海」を私自身はとても重要だと思っているが、利活用方針はまだ決まっていない。そこで、方針とか、事業計画とかに全く関わらないところで、海に着目し、さらに、さくら以外にもある、富岡のいいもの、いいところを探し、世に出す、というアクションにつながれば、というツールとして、「チェアリング」を展開してみた。現状、設定しているおすすめポイントは、自分ともう一人の社員根本との個人的なおすすめポイントである。メインは海岸沿いでポイント拡大であるが、自分自身、もっと街を歩いて、走って、ポイントを探していきたい。このツールに面白いと思った人が、勝手にポイントを設定するような参加型に発展させようと考えている。これは「ここ行ってきました、いいポイントでした」、という人がマップ上にポイントと画像を載せていくイメージである。

Q23. 海に大きな可能性や期待を抱いていることと解釈したが、なぜそのように海に着目したのか。

A23. 個人的に海のある景色が好きであるという面もあるが、散歩やジョギングで町内を回るうちに、心をいやす景色として海を生かせないかという考えに至ったからである。また、ワインドメニューの細川さんは海の見えるブドウ畑が一つの風景になると言っていて、これは国内にもあまり例がない。これらを踏まえて、春の桜以外に通年で楽しめる海を活用すべきという考えになった。

Q24. 海自体を使用した賑わい事業、例えばアクティビティなどはなにか考えているのか。

A24. 最終的に事業を進めていくのは行政であり、弊社は提案をしていく。先日の夏まつりでは、社会実験として、県の港湾事務所と富岡漁港の漁協が了解をし、漁港のエリアにテントブースを並べ、浜辺ではSUPの体験ができるようにしたほか、砂浜では宝探しやビーチフラッグのレースを行ったりし、誰もが参加できるようにした。観光協会や株式会社ふたばさんが中心となって行った。社会実験として海辺の活用の第1歩になったので、今回の課題を踏まえ、来年に向けてどのように企画していくかは弊社をはじめとする町内の関連企業にかかっている。来年も海で夏まつりを開催し、春の桜まつりに対する、海辺の夏まつりとして、特色のあるコンテンツを作っていきたい。これは広域の観光誘客につながるほか、帰還できない人にとっては、富岡町を訪れる理由になる。

Q25. 全国のチェアリング事業のうち、特に参考にしている事例はあるか。

A25. チェアリングに関しては、事業化はまだである。単価は設定しているが、椅子を持って海を訪れる人を増やしたいと考えている。海でロケをするテレビ局の方や、お試し住宅に泊まった方が椅子を貸してほしいという事例が出てきている。チェアリングの理想は、「椅子さえあればどこでも酒場」である。景色を見ながら椅子に座り、ワインや日本酒を飲むということを狙いにしている。また、富岡町民に海に目を向けさせるという狙いもある。チェアリング自体は、日本チェアリング協会はあるが、特徴的な活動をしているわけではなく、個人の楽しみを広げるツールとしたい。また、新潟の信濃川にかかる橋のもとでアウトドアアクティビティができる場所があり、海辺の活用として、参考にしたい。

Q26. チェアリング事業と似たような動機で始めた別の事業があるか。

A26. まだ、構想レベルだがしたためているアイデアが2つある。一つ目は「絶景ブランコ」である。堤防道路（二本ある堤防の海側）ないしは漁港の背後地に、月と太陽の造形イメージで「太陽のブランコ」、「月のブランコ」という2つの絶景ブランコを作ってみる。これも海を富岡の名場面にしたいという発想である。絶景ブランコの名所福岡県糸島市に個人的に見に行ってきた。平日は朝の散歩のおじさんおばさんがブランコを揺らし、夕方には地域の子供たちがブランコを揺らす。富岡の海辺にも、朝は日の出の絶景、満月の夜は月の道を見る絶景。土日祝は、「映えを求めて」若い世代がやってくる。そんなブランコを作りたい。もう一つは石川県増穂浦海岸を超える「日本一長いベンチ」である。これも堤防道路（二本ある堤防の海側）を活用し、470m以上のベンチを設置すれば、日本一になる。距離的には1200mまではいけるはずである。クラウドファンディングやネーミングライツの活用、町の新生児のお名前札を毎年貼っていく、ベンチを使って長さに挑戦するイベントなど等、長さを活かして様々な場面を作っていくという構想、妄想を持っている。

Q27. 現在、貴社では「よそ者ワークショップ」等のワークショップが行われているが、この取組が現在抱える課題はどのようなものか。

A27. 町民・町内勤務者向けワークショップ（富岡町開催4回、いわき1回、郡山1回）、よそもの（町民以外、町外居住者）2回、富岡中学校生1回がワークショップの全体設計である。町民 LINE や事業者向けのチラシ、広報同封チラシでの告知は行っているものの、参加者募集が一番の課題である。参加された方からは高い評価を頂いている。

Q28. よそ者ワークショップについて、どのような仕組みになっているのか。

A28. 富岡町が復興計画を策定するにあたり、どういった意見が町民から出ているかを吸い上げる仕組みとしてワークショップを、弊社に委託され、主催している。

Q29. 参加者募集という一番の課題に対して、今後どのような見通しがあるのか。

A29. 今週末、3回目の町内ワークショップ、9月末にいわき市でワークショップ、よそ者ワークショップ、富岡中学校生を対象としたワークショップを開催する予定である。募集はしているが、中々届かないというのが一番の課題である。町の持っている様々なツールや連携する団体を通じて告知・募集をしているが、参加まで至ってくれないという現状がある。プレワークショップ、第1回、第2回郡山市とよそ者ワークショップを開催したが、その際は多くの人が集まり、課題やアイデアも出てきた。弊社が依頼されたのは、通常のワークショップとして声を聞くだけでなく、言葉を拾ったり、複数のアイデアをまとめたりすることを期待されているからであろう。コンセプトワードを引き出すことも狙いである。

Q30. ワークショップの組み立ては町から指定されたのか。

A30. 町と、弊社とふたばさん、東北博報堂さんと協議し、富岡町らしさを持ち、町民の声を拾えるやり方を考慮して、開発した。

C30. 本来、避難している町民の声を聞き、政策に反映させるのは、町の役割である。しかし、町のマンパワー不足などもあり、とみおかプラス様が提案し、再度町から受託して取組んでいる。復興計画の策定は町の役割なので、とみおかプラス様が自分の事業としては行うことはできない。声を拾う際に、とみおかプラス様をはじめとする地元企業に委託しているという体系になっている。（御手洗教授）

A30. 最終的に弊社がまとめて、町に納品する。それを受け取った町の政策立案者がそれを生かす、という流れである。

Q31. 現状行われているのは、復興計画策定のためのワークショップであるが、公園など形に残る施設を整備するためのワークショップを開催することが良いのではないかと考えている。また、いわき市に避難している方の話で、何らかのものを町内に残していきたいという思いを抱えていた。それは、新しいものの整備だけでなく、既存のものを残していくことも重要だと感じた。そこで、富岡町で残したいもの、残すべきものは何だと考えているか。

A31. 一番は桜並木である。桜は70歳以上の老木であり、次の桜や養生地もない。そこで、町民や企業、行政が一緒になって次の桜を育てるためのブルベンを作るべきだと町に提案している。桜並木に植え替えることができるまでに20年近くはかかるので、数か所でブルベンを作って植え替える必要があるだろう。切り倒した老木は、道具や机など町内の木材で作られたものに利用するサイクルを作るべきだと考えている。桜の木は接ぎ木で継承できるので、今の木から接ぎ木で次の代の桜を生み出すことが可能なのではないだろうか。そうなると、さくら並木の承継サイクルが生まれることになる。

Q32. 戸建て住宅、特に空き家について、空き家の改修費補助の申請の状況はどのようなものか。

A32. 現在は数件で、2桁まではいっていない。4月の夜の森地区の避難指示解除により、申請が今後増えてくるのではないかと推測している。夜の森地区で築年数が浅い住宅を持っていた方が、改修し、貸したり売ったりする動きが出てくるだろうと推測している。

Q33. 改修費補助を利用して、改修した方は、貸すことや売ることを目的に改修しているのか。それとも、将来的に帰還や相続のために改修しているのか。

A33. 築年数が浅い住宅を持っていた方は、震災当時小さい子供がいる世帯が多い。そのため、12年経った現在でも家には住めるが、子供たちは、郡山市などでの生活が成り立っていて、月曜から金曜で町内の住宅に一人で住み、

週末には子供たちのいる郡山市などに帰るといったケースが多い。そのため、帰還という選択まではいかず、所有しつつ、貸すという選択がとられやすい。

Q34. 築年数が浅い住宅は町内に多いのか。

A34. 夜の森地区は20年くらい前に宅地開発が多く行われた地区なので、築15年くらいの家が多く残っている。不動産事業者の方からも、夜の森地区で貸し出すことができる家族向けの住宅はこれから増えてくるという話も聞いている。

C34. 避難指示解除から1年で解体の申請期限がくるので、そこまでに貸し出すなどの目途がつかないと解体されてしまう。あと半年が勝負になる。(御手洗教授)

A34. 不動産事業者も、そこに狙いを定めて、地権者の方とも話していると聞いている。

Q35. そのような動きは活発なのか。

A35. 水面下でかなり動いている。弊社は、家族で移住したいが住宅が無くて困っているなどの情報を不動産事業者に伝えている。

Q36. 不動産事業者は地元の会社なのか。

A36. 町内に7社、不動産事業者がある。そのうち、6社と情報のネットワークがある。

Q37. 広大な休耕地をどう活用するかが、課題であるという話があったが、そこで営農型太陽光発電を導入したり、農地転用してメガソーラーを導入したりすることについて、どのような意見や課題があるか。

A37. 個人的には、ソーラーパネルを拡大する必要はないと考えている。それよりも土地の持っている力を生かす方向で考えたい。現状あるメガソーラーの発電容量でも町内で使う電力は賅えているので、別の活用方法が良いのではないかと考えている。別の方法は、現状バイオマスレジンのための米くらいしかアイデアは出ていない。タマネギや檜葉町のサツマイモなど、土の力を使っていく方向で考えたい。

Q38. 震災前に、原子力発電所によって電力を他地域に売っていたのと同様に、この地域で再生可能エネルギーによって電気を作り、他地域に売っていくことを主要な産業にしようとする動きはないのか。

A38. 双葉郡内の住める環境を整えるためのエネルギー源としてはありだと考えている。

Q39. 先日の夏まつりに関して、地元の方からどのような意見があったのか。

A39. 「よくぞ海で開催した」という意見が多かった。花火を海から打ち上げたことも好評であった。これも社会実験ということで許可が下りた。海に浮かぶ花火をワインドメーンの方々が高台から見ていて、とても良いなと感じた。

Q40. 参加者は地元の方が多かったのか。

A40. 地元の方が多かった。いわき市や郡山市から見に来る方はいた。桜まつりのように首都圏からバスで来るような方はいなかったが、近隣町村から来る方はいた。町の産業振興課長がカウントした結果、瞬間滞留で500人くらい、およそ4時間以上継続していた。町内では桜まつりには及ばないものの、かなりの人が集まった。

Q41. 出店はどのようにして選定、出店したのか。

A41. 基本的には、町の商工会に加盟している店に案内を出し、募集した。キッチンカーも同様にキッチンカーの団体に案内を出し、募集した。桜まつりにも出店しているメンバーが夏まつりにも出店した。

Q42. 富岡魂について、香中様が事務局長に就任するまで事業がうまくいっておらず、就任後に軌道に乗り始めたのか。

A42. 自分が来たからというだけではなく、コロナにより、販売チャンスがなかったという要因もある。ただ、販売計画を持たずに生産を始めてしまったという点が大きな問題点であった。本来、町内の店全てに富岡魂が置かれていべきであるが、そのような活動も行っていなかった。このような計画無き生産ということが収支の悪化と在庫の拡大を生んだと考える。また、富岡という名前についた商品であるので、全く醸造をやめるのではなく、

醸造量を減らして関係をキープしながら、販売を継続させながら、在庫量を減らす取組を行った。また、自分が前職で経営、マーケティングを経験していたこともあり、改善点を見つけやすかったという要因もある。

Q43. 香中様のような、マーケティングができる人材が他の特産品づくりの現場では不足していると感じる。そのような人材の育成や派遣には、行政がどのような役割を果たすべきか。

A43. 官民合同チームが様々なアドバイス事業に取り組んでいるので、それを町が特産品作りの現場に伝えてあげる必要があるのではないかと考えている。町がコーディネーション機能を持つことは難しいので、民間の長けた人間がいる官民合同チームの活用が必要なのではないか。特産品を作る際には、作ることに目が向きがちであり、販売することにも目を向けていく必要がある。

Q44. 常磐富岡インターチェンジの出口付近に関して、車で富岡町を訪れる方にとって、インターチェンジの出口は、最初に目に入ってくる光景であり、町の顔になるのではないかと考えている。常磐道の東側に関しては、メガソーラーが整備され、圧倒されたが、出口のある西側は荒廃した農地が広がっており、町の顔となる場所がそのような状況になっているのは良くないと感じた。あの地域にどのようなものがほしいかなど町民からの意見は出ているのか。

A44. インターチェンジを出た場所に道の駅をつくるのがよいのではないかと意見を聞いている。また、菜の花畑を作りたいという意見も聞いている。ただ、菜の花が咲いていない時期には寂しくなってしまうのではないかと懸念もある。町の玄関口があの状況は良くないという課題意識は持っている。

Q45. 香中様自身が感じる、町民同士が交流できる場所はどのようなものがあるか。

A45. 月に1回「木曜日の会」を開催していて、異業種・雑多で20~30人の交流会を開催している。そのような場が様々な場面で開催できれば良いのではないかと考えている。また、トータルサポートセンターのジムに通っているので、そこでジム仲間とも交流がある。さらに、ワインドメニューのボランティアでも様々な方と交流ができています。音カフェというジャズの聞けるバーでも交流ができる。このように、自分で様々なところに参加することで、個人的な交流の場は確保できる。町全体で考えるとすれば、かつての「リフレ富岡」のような、町民の集まれる憩いの拠点の復活は重要な気がする。

Q46. 交流する場は、探せばあるということだが、現状、震災前のコミュニティは失われ、新たな移住者も町内の中で、交流する場はあるのにも関わらず、交流が不足しているのはどのような要因があると考えられるか。

A46. 郡山市やいわき市において、数千人単位の町民が、避難先での生活が継続していて、自然に分断されてしまい、富岡町内で交流の場を定期的に設けるのは難しく、できても現状の桜まつりや夏まつりくらいである。いわき市や郡山市で交流できる場としては、行政懇談会のほか、年に1回、いわき市や郡山市で交流にぎわいフェアを開催して、現状を伝えると共に、交流をしている。

Q47. 町内に居住している方同士の交流についてはどうか。

A47. 町内に移住してきた方同士の交流事業を今年から始めた。他の自治体の例を参考にしながら、移住者同士の情報交換や相談ができる場を移住者交流会として、7月に初めて開催し、9月、12月と開催していく予定である。横のつながりができる場として、町の事業を弊社が受託して開催している。

Q48. その移住者交流会にはどのくらいの方が参加しているのか。

A48. 第1回は20人くらいの方が参加し、土曜日の昼にBBQを行った。9月は稲刈りをして、富岡町のタマネギ、ジャガイモを使ってカレーライスを作る予定である。これにより、移住者だけでなく、地元の農家も参加できる。

Q49. 鮭のお土産について、おつまみに鮭を使うのがいいアイデアだと感じた。加工施設を整備するのに、大きなコストがかかってしまうのか。

A49. イメージするのは、燻製やマリネであるが、どちらにしても、加工工場は必要になってくる。工場の規模感まではあまりイメージできていないが、採捕量を考えれば、小規模でもできるのではないかと考えている。例えば、ワインドメニューの付近で小規模な建物で加工施設を作るのが可能ではないかと考えている。

Q50. 日本一長いベンチについて、詳しく教えてほしい。

A50. 石川県の海岸に 460m のベンチがあり、それが現状の日本一の長いベンチである。富岡町の海側の防潮堤は歩道になっていて、そこに 500m のベンチを整備すれば、日本一長いベンチとなるという構想である。日本一が欲しかったのでこれを思いついた。富岡の海岸は真東を向いているので、日の出を 500m のベンチを独占して見るということもでき、これは映えるのではないかと。また、福岡県糸島市にある絶景ブランコは「映え」によって集客力を得ているということを現地で実感したので、そのようなことをしたいと考えている。世界一はスイスにある 2km なので、難しい。橋を渡る必要があるので、最長でも 1200m になってしまう。

Q51. 海岸にベンチを置くにあたり、夜に海岸を歩いた際に、砂浜に降りるためには、漁港の道を通る必要があり、堤防に階段があったら便利だと感じた。徒歩、自家用車、公共交通機関など様々な移動手段があるが、町のコンセプトとしては、どこに主眼を置くのが現実的なのか。

A51. 元々住んでいた人には馴染みがないかもしれないが、個人的には歩く町だと考えている。元々の住民は数百 m 先にも車で行く人が多いが、徒歩での移動を増やすべきだろうと感じる。海、里、山が 10km くらいでコンパクトであり、徒歩に可能性を感じている。さらに、福島県全体に目を向けると、生活習慣病が青森県と並んで全国トップレベルの多さであり、県民の健康増進という観点からも歩ける街として、町に住む理由、戻る理由になることが理想である。秋口など炎天下でなければ、自分たちも町役場までの約 2km を 20 分かけて歩くようにしている。海岸線に関しては、堤防から下りることのできる階段をいくつかつくるだけでかなり便利さが変わる。余談だが、海岸線には、朝の日の出直後にはキツネの家族がいるほか、猛禽類の鳥も多いので、ウサギやネズミも多いだろうと推測している。今は雑草だらけの堤防、河川敷だが、富岡川が海、里、桜、山をつなぐ回廊（遊歩道）として機能できると思う。

Q52. さくらモールの隣にある、富岡わんぱくパークは、休日には 300~400 人訪れているらしいが、そこを連携して人を呼ぶことができないのか。

A52. 利用が無料なのでかなり人が来る。子供同士の交流の場だけでなく、未就学児童を対象に保護者とのツアーなどは考えられるのではないかと。富岡わんぱくパークと富岡アーカイブミュージアムは、かなりの施設であるのにも関わらず、無料になっている。無料であるから人を呼べている側面はあるが、子育て世帯の移住・定住に効果があるのではないかと。お試し住宅に来た方も何度かわんぱくパークに子供を遊ばせに行つたという話は聞いている。

C52. 移住・定住のため、交流人口・関係人口のためにも有効だと感じる。単体だけではもったいないので、特産品なども組み合わせるのが良いのではないかと。（御手洗教授）

おおくままちづくり公社様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 8 月 29 日 (火) 15:30~17:00
場所	大熊町移住定住支援センター
協力者	おおくままちづくり公社 事務局長 吉岡文弘様 事務局次長 佐藤俊宏様
スケジュール	2023 年 8 月 29 日 15:30~17:00 に、大熊町移住定住支援センターにて、おおくままちづくり公社事務局長、吉岡文弘様、事務局次長、佐藤俊宏様に、土地利用やコミュニティ支援、町内イベントなどについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、水出拓真 (WSD 担当教授)

	御手洗潤教授
計 7 名	

2 質疑応答

Q1. 新たな土地利用として、下野上地区に駅東と旧大野病院跡、旧梨畑エリアに賃貸住宅、公営住宅、分譲住宅の整備が予定されているが、住宅需要に対して供給がそれでも不足しているのではないか。

A1. 微妙である。仕事が無いということもあり果たして入る人がいるのか分からない。生活インフラが少ない。需要があるのは戸建ての賃貸。アパートについては既存のアパートを改修して住めるようにしたのが100戸程ある。住みたいというのであれば改修を行うが、賃貸は厳しい。戸建てについては、オーナーとしては高いお金をかけて建てたから高く売りたいという思いがあるが、建ててから12~13年経っており劣化しているので建物が大丈夫かという問題がある。また大野駅東には民間の賃貸住宅があり、所得制限が設けられていないため、(特段の制限なしで) 住むことが出来る。そのため産業交流施設が出来ればある程度は住む人が増えると思う。また廃炉関係の企業も進出してくれば通うよりも住むという選択をする人が増えると思う。

Q2. これから避難指示が解除されていくにあたって、その区域内には戸建てがたくさんある地域はあるか。

A2. 手入れ次第だが年数が経っているので賃貸や売却物件として市場になかなか出てこないのではないかと。壊れていなければ使えると思うが大家さんも売りに出すかは微妙である。安く出してもらえればすぐ売れると思う。

Q3. 貴社はおおくまコミュニティづくり実行委員会事務局の役割を務めているが、事務局の運営に関して感じている課題は何かあるのか。

A3. 事務局は生活支援課が主体である。また(おおくままちづくり公社内にある)コミュニティづくり実行委員会が事務的な役目を行っている。我々はお手伝い的な役割であり、立ち位置が微妙である。復興支援員は元々町に所属していたが、公社で雇用してはどうかという話があったため、生活支援課の仕事をする復興支援員を公社で雇用しているという建付けである。

Q4. 町内コミュニティ支援事業によって町民同士の交流はどの程度の効果が出ているのか。また、それを踏まえて、今後どのようなイベントの開催を考えているのか。

A4. 大川原地区の役場の周辺の災害公営住宅や再生賃貸住宅に入居している人々のコミュニティを作ったが、役場から強制的に作ってほしいという依頼があって作ったもの。大熊町民が多く入居しているものの広い町内から集まっているため周囲と顔馴染みではない。元々の集落で近所であればわがままも言えるが、あの地域の方々は近所同士微妙な関係である。一気に入居したこともあり色々な思いがあるため、コミュニティを作ろうとしてもなかなか難しい。また女性の方はよく外に出てくるが、男性の方は出てこない。普段はばらばらに住んでいたのでもとまって住むことに馴染めない人もいる。避難先より大熊の方がいいと言って戻ってきてくれたので、その人たちが帰ってきて良かったと思えるようにしたい。

大川原地区はコミュニティづくりに失敗したと感じている。今後人が増えてくる特定復興再生拠点では先行して帰還している人たちがいるので、これからはその人たちを上手くまとめてコミュニティの核のようなものを作り、新しく入ってきた人を上手く巻き込んでいきたい。その中には、コミュニティに関わりたくない人も一方で、少しでも関わってみたい人という人もいるため、全員という訳ではなく関わってみたいという人で作ってほしいと思う。

どの層をターゲットにするかによってコミュニティを作っていく上で採るべき策が全く異なると思う。昔から住んでいる人なのか、新しく来た人同士なのかなどで対応策は変わってくる。どの程度町民同士が交流しているかというのはデータとしても集約していないし、そういった見方でイベントの企画もしていない。イベントの結果としてどうなったかという分析をしていない。

Q5. 大川原はコミュニティづくりに失敗したのか。

A5. コミュニティ団体があるもののそこまで上手く機能していない。震災前の大熊町も、東京電力の人も多くいたこともあり、どっぶりとした田舎のような感じではなく、ずけずけ人の所に入っていくと嫌われてしまうという一面もあった。熊地区では以前住宅団地を作り、各地区から来た住民を上手く巻き込もうと試みたが、関わりたがらない

人も多くまとまらなかった。しかし最終的には住民同士が関わるようにすることが出来たので、今後の大川原地区においても同じことをやるしかない。若い人がいないことも大きな課題。

Q6. 今後コミュニティの核を作っていくというのは団体を作っていくというイメージなのか。

A6. 人が少ないので、とりあえずは2つくらいのグループを作っていくと考えている。やりたい人だけで作って「来る者拒まず」的な感じでやっていく。面白そうだからやってみようかなという人を巻き込んでいければと思う。

Q7. コミュニティの核のグループでは具体的に何を行っていくのか。

A7. 「お茶会」等の開催を考えている。そこで様々な話が出来ればいいと思う。年に何回か集まっての開催ではなく、普段から色々開催できると良い。派手なものではなくて良いと思う。

Q8. 場所としてはどこで開催するのか。

A8. 移住定住センターで開催することが出来ると思う。移住した人も含めて出来ると思う。公民館等の公共施設が無く、link 大熊も交流するような場所ではないから開催できなさそう。link 大熊は有料なので敷居が少し高く気軽には使えない。KUMA・PRE は何をやっているかよく分からなくて入りづらい。また遠からずなくなるので先が見えている。大熊インキュベーションセンターは設置目的とは違う。だが移住者との交流という形にすれば目的内として交流が出来るかもしれない。

Q9. 町内コミュニティ支援事業では、貴社は多種多様なイベントの開催に関わっているが、今後イベントの開催にあたり、国や県庁、町役場といった行政や、町内外の民間企業に対し、求めることは何かあるか。

A9. 大きなイベントを出来るような状況ではないので、人を集める事も難しいし、場所の確保も難しい。個人的にはイベントは町民同士の交流の場であると考えている。集まって近況を話し合える場の方が良いと考えている。イベントに来て知っている人がいないと面白くないと思う。2024年12月に産業交流施設ができるので様々なイベントに避難した人たちも集めて開催できればと思う。イベントでタレントなどを見るのではなく、住民同士が話をする事の方が大事だと思う。

民間企業も廃炉関係だけでなく産業団地など入ってきているので、その人たちを移住に結びつける必要がある。企業も人が集まらなくて苦勞している。企業立地補助金の条件となっている地元雇用の枠を埋めるのがなかなか難しい。また人がいても年配の方で働けない。工場も時間に余裕のある人が多くいればいいが多くはない。

Q10. イベントから日常の交流にどの程度繋がっているのか。

A10. そこから先どのようにつながっているかは関与していない。住民に直接話を聞いていないためよく分からない。

Q11. 町内コミュニティの運営支援はイベントの後のコミュニティづくりの支援をしているわけではないのか。

A11. 「皆で集まれる機会を作ろう」という所からスタートしたのが運営支援の内容である。それを継続的にやっており、その具体例がイベント実施の事である。

Q12. ゆめの森のコンセプトが誰でも入れる事であり、コミュニティの場になると考えられるが、その場合目的外ではあると思うが実際に使えるのか。

A12. 学校はなかなか難しい。先生たちにもよる。ゆめの森は当初は開放するという事だったがセキュリティの問題でそうではなくなった。落ち着いてきて、周囲の人々の支援も出て、近隣の人が自由に出入りできるとなれば良いが、結局先生たちによるだろう。

Q13. コミュニティの拠点としてゆめの森は良いと思いい、場所が無いという話からも、公共的な観点から見たら価値があると思うので、使えるのであれば有効だと思うがどうか。

A13. セキュリティがきちんとしていればいい。体育館とかグラウンドは使えると思う。

Q14. 土日学校を開けてやるというのはどうなのか。

A14. そこまではできない。

Q15. 貴社は役場から業務を委託される流れなのか。

A15. 我々が不動産関連の事業の取組の中で町民と直接かかわる事が多いので、直接関わるような事業に関しては我々が現場で、役場が財務を行っている。おおくままちづくり公社は実働部隊の役割を果たしている。コミュニティ事業については、町民のニーズを知ることや、事業の効果が出ているか検証することが難しい。

Q16. 行政区などの背景から町民同士の交流やコミュニティにニーズが無いように感じたがどうか。

A16. 一人暮らしの住民を孤立させるわけにはいかない。一人暮らしの方が多いため何かしらの関わりは必要だと思う。住民の生の声も聞きづらい。これから聞きに行くという段階である。

Q17. 趣味などのつながりが現状少しあると思うが、そういう自発的なつながりを発端にコミュニティを拡げていくというのはどうか。

A17. 役場などは住民の声に対して答えようと画策しているが、その手段は暗中模索な状態だと思う。

Q18. 貴社は花火大会やダムウォーキングなどのイベントを企画されているが、大熊町民以外の方が参加することはあるのか。

A18. 主なイベントには町外から参加される方もいる。イベントの際に顔を知らない人がいるという事があったため町外の人も参加していたと思われる。しかし厳密に調査した事は無いのでデータとしては無い。花火の時は町外からの参加者がいたかは分からない。大熊は観光が元々無かったところなので力を入れるつもりはない。町内で楽しめればいかなんかと思っている。人を集めたとしても施設もないし、お土産も無いので経済的効果も薄い。

Q19. 町外から参加された方に対してアンケートはとっているのか。

A19. 採っていたが、活用できていない。個人情報なので厳密に管理はしてある。

Q20. 質問内容は「どういう経緯で参加したか」等であるのか。

A20. そこまで聞けていない。

Q21. イベントの目的は町内に居住している方と避難している町民の方が楽しむことであるのか。

A21. 来る人は拒まないが、大々的に多くの人を呼び込むという内容ではないから町内で町民の方が楽しむという形で行っている。

Q22. HP 上に「町内外の方々にまちづくりに関わる事が楽しいと思っていただく事を目的としている」と書いてあるが、それにアプローチするようなことは何かしているか。

A22. 「アイデアだけでそういうイベントが出来るんだ。」などと感じて楽しんでもらえればと思う。楽しんでもらえるような素材はあると思うが、町内にいると気づけない事は多くある。外から見ると面白いと思う部分があると思う。その素材を知り、さらに宣伝方法を知れば、事業を組み立てて町内外の方に楽しんでいただけることが出来るのかもしれない。

Q23. 移住相談などが電話で問い合わせがあると思うが、こういった内容のものがあるのか。

A23. 「住むところはあるのか」という内容が一番多い。年齢層は様々である。ゆめの森が出来たので多少学校目当てに来る人や帰還者も増加している。

Q24. 素材は中にいたら気づかないという発言があったが、先日いわき市に避難されている町民の方に伺った時に地元で何かを残したいという発言から大熊町で何か残すとしたら坂下ダムなどになるのか。

A24. シンボリックなものは多くを壊してしまった。梨畑の「白いじゅうたん」などは良かったがもう無く、梨の木が成長して安定して生産できるようになるまでに約10年かかるので再生も結構きついかもかもしれない。

Q25. 貴社の立場から見て、これからまちづくりされていくにあたって、新しいコミュニティはできると思うか。

A25. 昔のようなコミュニティは再生できない。新しいコミュニティを作っていかなければならないと考えている。自発的にできるように仕掛けていく事がいいのかなんかと思っている。

Q26. 観光協会との連携はどのようにやっているのか。

A26. 観光協会の事務局を公社に併設している。その事務局はふるさと祭りのみを担当している。そこから観光を拡大しようとしても元々観光と呼べるものが無かったため難しい。山開きなども人が集まって良かったとなったが、人が集まった後が続かなかった。受け皿もなく何も落ちなかった。

Q27. 事業を様々やられているがそれは事業ごとに別々なのか。それともまたいで何かをやる事はあるのか。

A27. コミュニティ支援は別々のもの。担当する職員が建付け上公社にいただけ。不動産利活用はその情報を持っているから移住定住の支援ができる。

富岡川漁業協同組合様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年8月29日(火) 15:30~17:00
場所	富岡川サケふ化場 会議室
協力者	富岡川漁業協同組合代表理事組合長 福島県内水面漁業協同組合連合会理事 富岡町老人クラブ連合会会長 公益財団法人福島県老人クラブ連合会監事 農業法人富岡アグリファーム株式会社取締役 富岡町王塚神社責任総代表 富岡町真言宗智山派紅葉山宝泉寺護持会会長 猪狩弘道様
スケジュール	2023年8月29日 15:30~17:00に、富岡川サケふ化場会議室にて、富岡川漁業協同組合代表理事組合長兼農業法人富岡アグリファーム株式会社取締役の猪狩弘道様に、富岡川におけるサケ漁の震災前の状況と現状の課題、今後の見通しについて、また、富岡町における農業法人としての大規模農業の現状と課題について、質疑応答を行った。その後、サケふ化場と玉ねぎを生産している畑の見学を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (東北大学法学研究科) 戸澤英典教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 富岡川におけるサケ漁について、現状の課題や今後心配していることなどあるか。

A1. 福島県の補助金を受け行っている事業であるので、4月1日から3月31日までの間に鮭の稚魚を放流しないと行けない。放流をしないと予算を得ることができない。令和4年度には富岡川に53000尾放流した。これは震災前の3分の1である。また、令和4年度の富岡川での鮭の水揚げ量は74匹で、そのうちメスが37匹であった。1匹のメス鮭の腹の中には約2500の卵が入っているので、10万個弱の卵しかとれない。放流数と取れる卵の数に大きな開きがあるので、北海道から卵を、1粒1円で購入してきて、このふ化施設でふ化させ、3月中旬に放流した。川での鮭漁において、遡上してきた鮭を取り、卵を取って売ったり、食べたりすることは基本的に禁止されている。遡上してきた鮭の所有権は福島県にあり、自分たちで勝手に処分することはできない。これは全国どこの川でもそのような決まりになっている。なぜなら、鮭は海ではふ化せず、川でのみふ化するため、川でふ化させ、放流しないと、海の鮭漁が成り立たなくなってしまうからである。

Q2. 卵を取り出した鮭の身は、震災前にはどのように扱っていたのか。

A2. 震災以前は、海の鮭は質が良いが、川で採捕して卵を絞った鮭は食品価値がないと言われていて、産業廃棄物となっていた。産廃業者にお金を払って引き取ってもらい、産廃業者が肥料にしていた。卵の販売は福島県から禁止されていた。

Q3. 漁業協同組合は、どのようにして収入を得ていたのか。

A3. 放流した稚魚の尾数に応じて、福島県から予算を受け取る仕組みになっていた。

Q4. 鮭を販売するよりは、県からの予算で成り立っていたのか。

A4. その通りである。漁業協同組合というよりも、鮭増殖組合と言えるかもしれない。富岡川には、アユやイワナ、ヤマメ、ウナギ、ウグイなどもいて、それも管轄していた。

Q5. 採捕した鮭や卵は自分たちの中で食べることもなかったのか。

A5. 卵を食べることは違反なので、自分たちで食べることもなかった。目標放流尾数があり、令和5年度は100万尾放流するとしている。仮に、卵が150万粒取れたのなら、余った分は売るなり、食べるなりの処分をしても構わない。しかし、地球温暖化の影響などもあり、現段階には放流目標尾数ほどの卵は富岡川からとることはできない。

Q6. 請戸川の方では、余った鮭を組合員で分けていたという話を伺ったが、富岡川ではそのようなことはなかったのか。

A6. 目標放流尾数を超えた分は自分たちで処分することは可能だが、超えてない場合に自分たちで処分することは違反行為に当たってしまう。昨年は、鮭の放流尾1尾あたり、5円70銭の予算がつけられた。1円が引かれるので、4円70銭になる。

Q7. 木戸川の方では、ふるさと納税でいくらを返戻品としていたが、それはどのようにやっているのか。

A7. 余剰分は販売することができるが、木戸川でも余剰がでるほど、鮭は遡上していないはずである。そのため、海でとれた鮭だと推測している。

Q8. 卵を絞るための鮭と身を食べるための鮭は異なるのか。

A8. 全く同じである。

Q9. 川でとる鮭と海でとる鮭にはどのような違いがあるのか。

A9. 海でとれる鮭は若い鮭である。卵を産めるほど成熟すると、自分の生まれた川に遡上してくる。スーパー等で並んでいるいくらは海でとれたものである。

Q10. 目標放流尾数を超える分は自分たちで処分していいとのことだが、その目標値の基準はどのようにして決まるのか。

A10. 富岡川は、昨年の理事会の中で令和5年度の放流尾数は100万尾と決定した。震災前は150~200万尾放流していた。また、富岡川では、昨年からウナギの放流も取組んでいる。石倉というウナギの塘を5つ作り、川に沈め、1か月後にニホンウナギが何匹入っているか調査している。

Q11. 震災前はウナギをとっていなかったのか。

A11. とっていなかった。昨年から富岡川でもウナギの放流をするよう要望された。

Q12. サケ漁における課題として、サケ漁を行う人材が不足しているという認識は正しいか。

A12. 富岡川では、昭和48年に漁業協同組合が設立された。当時は80人以上の組合員がいた。現在の組合員は60人ほどであり、最年長者が自分で81歳、最年少者は36歳である。富岡川は若手がいる組合である。鮭漁をする際に、声をかけると、10人以上は集まる。

Q13. 3人ほどで鮭漁を行っている様子を取り上げているニュースを拝見したが、鮭漁やふ化にどれほどの人員が必要なのか。

A13. 遡上してきた鮭は、やな場のワナの中に自然と入ってくるので、漁をする際にはワナの中の鮭を掬うだけで良い。そのため、漁には人数が必要ない。取った鮭はふ化施設に運んできて、産卵できるほどに成長したら、腹を裂い

て卵を取り出す。昔は網を引いて鮭漁を行っていたため、人員が必要であったが、現在はワナを利用するので人員は少なくとも問題ない。4~5人いれば十分である。そのため、富岡川は人材の不足という課題は抱えていない。木戸川は観光のために、網を引いて鮭を取っている。

Q14. 今後、鮭の遡上量が増加しても、対応できる人員なのか。

A14. 若い組合員も多いので、十分に対応できる。組合に声をかけると、組合員が集まってくるので問題がない。

Q15. 何匹の鮭が遡上してくると、やな場が鮭でいっぱいになってしまうのか。

A15. 震災前は1日で1200~1300匹くらい遡上してきていた。昨年は多い日で1日7匹程度である。

Q16. 先日、やな場を見学してきたが、やな場自体は現在撤去されているのか。

A16. やな場は仮設式であり、鮭漁のシーズンの数か月間、お金を福島県に払って、借りている。そのため、現在は撤去している。

Q17. また鮭の遡上するシーズンになると、やな場を設置するのか。

A17. 鮭は特別採捕なので、シーズンになると、福島県に、「組合長以下何名」が鮭漁を行うと申請し、やな場を設置して鮭漁を行う。漁業協同組合だからといって鮭漁を勝手に行ったり、申請した者以外が鮭漁を行ったりすることは違反行為である。

Q18. なぜそのように、申請した者のみが鮭漁をできる仕組みになっているのか。

A18. 資源確保のためである。違反すると、懲役1年または罰金20万円が課される。乱獲を防止するため、違反と懲罰を記した看板の設置も行われている。

Q19. 今後、鮭漁を継続するにあたり、ふ化や放流の技術を継承していく人材と水揚げを行っていく人材のどちらを必要としているのか。

A19. 自分は鮭のふ化や放流をし始めたのは震災後からである。震災前には、鮭増殖組合という別の組合があり、富岡川漁業協同組合は内水面の組合であった。鮭増殖組合は少人数で成り立っていた。富岡川漁業協同組合はアユなどの放流の他、遊漁券を発行していた。また、賦課金もあり、遊漁券と賦課金で経営を成り立たせていた。

Q20. 鮭以外のアユやヤマメなどは現在どのような状況なのか。

A20. 震災前は、6月の第4日曜日が釣りの解禁日であった。しかし、原発事故による放射線量の問題で、遊漁券の発行は禁止されている。現在は、モニタリング調査をして、結果を福島県に報告している。一般食品の基準は1キロあたり100ベクレルであるが、福島県は川魚の基準を1キロあたり50ベクレルに設定している。現在のモニタリング調査では1キロあたり70ベクレルほどであり、50ベクレルを切り、遊漁券が発行できるまでにはあと3年ほどかかると言われている。自分たちの収入源は現在鮭漁によるもののみである。

Q21. 猪狩様が夏まつりに際し、2000匹ほどのアユを寄付したと伺ったが、そのアユは富岡川からとったものではないのか。

A21. 震災前に大熊町にあった福島県の水産種苗研究所は、津波により全壊してしまった。震災後、後継施設である水産資源研究所が相馬市に新設された。その水産資源研究所で絞った卵が余ってしまったので、それを頂き、ふ化施設で3か月間育てて、夏まつりでのつかみ取り用に寄付をした。そこでは、つかみ取りをしたアユの串焼きも行った。

Q22. アユをふ化施設で育てたとのことだが、ふ化施設の水槽は育てるスペースが余っていたのか。

A22. 鮭は9月末から2月までふ化施設で育てて、放流するため、アユとは時期がずれていた。現在は、ふ化施設はまだ何もいない。

Q23. 震災前はアユやイワナなどをどこかに販売していたのか。

A23. 基本的には、遊漁券を発行して、収入を得ていたので、販売等はしていなかった。

Q24. 自分たちでアユやイワナなどを取ることもしていなかったのか。

- A24. 外から来た釣り人が、たくさん釣れるように、組合員はできるだけ取らないようにと言われていた。
- Q25. 鮭の過去の販路について、余った鮭は売ることにはなかったのか。
- A25. 震災前の鮭増殖組合は6人ほどしかいなかった。卵を絞った後の鮭は、その日仕事をした組合員で分けて持って帰っていた。この持ち帰る鮭が日当の役割を果たしていた。
- Q26. 震災前の鮭増殖組合の組合員の方は、現在は富岡川漁業協同組合に所属しているのか。
- A26. 所属していない。震災前の鮭増殖組合の組合長は自分のいとこであった。彼は震災当時、鮭の稚魚がいたふ化施設に非常用発電機を持って行ったところ、津波に飲まれてしまった。
- Q27. 「株式会社富岡アグリファーム」を設立した際の手続きにおいて、手続きが複雑であるなど困難に感じた点はあるか。
- A27. 弊社は5名で結成した。自分は平成28年9月に、避難先のいわき市から富岡町に帰還し、震災前の住宅が地震とイノシシにより居住できなかったため、新しく自宅を建てた。妻は富岡町に帰還しなかった。町内は除染により、5cmほど表土をはぎ取ってきれいな農地になっていた。農地をそのまま放置するわけにはいかないという思いから、農業をやらないかと声をかけたところ、自分、自分の友人、農協OBの方、元役場職員、地元の建設業の社長の5名が集まった。農業法人の設立にあたっては、農協OBの方の意見を聞きながら、行った。一番困ったことは、社長を誰にするかである。うまくいくかわからないから、誰もやりたくなかった。農協OBの方が一番若かったので、その方が社長になった。弊社は月に1回、役員会を開催して、決算報告をしている。現在、水稻を20町歩、タマネギを4町歩作付している。農業は儲からないという課題がある。
- Q28. タマネギはどのような経緯で生産するようになったのか。
- A28. 震災後に、水稻だけでは収入が偏ってしまうので、別の作物を作らなければいけないと考えた。タマネギは自分の友人が震災前から生産していたので、作付することにした。最初は1町歩からスタートし、現在は4町歩まで拡大した。
- Q29. タマネギと水稻、収益性が高いのはどちらか。
- A29. 収益が安定するのは水稻である。タマネギは気候に左右されることに加え、連作すると障害が出てしまう。タマネギと水稻を1年ごとにローテーションをする必要がある。田で水を張ることによって、タマネギの病原菌を流すことができる。タマネギの一番の課題は販路である。現在は農協に卸している。10aあたり、2500キロほど収穫でき、1キロ50円ほどと言われている。これだけ聞くと、かなり生産効率が良いように思えるが、実際はその3分の1ほどの収益しか得られない。タマネギは腐りやすく、4割程度は廃棄処分になっている。例えば、べと病があり、感染すると、芯から真っ黒になってしまう。加工によって6次産業化して、廃棄量を減らすのが望ましいが、6次産業化するには、相当の資金が必要であり、これも難しい。富岡町役場の北側に、カントリーエレベーターがあり、その隣にタマネギの乾燥施設を町が建設しており、来年度に完成する予定である。この乾燥施設は、収穫したタマネギを運びこみ、冷蔵庫で冷やすことで病気の蔓延を防ぐことを目的としている。
- Q30. タマネギの販路や病気の蔓延に対して、農協はどのようなサポートをしてくれるのか。
- A30. 特に何もしてくれない。自分も農協の理事を経験したことがあるが、営農指導はしてくれるものの、それ以外にはあまりサポートしてもらえない。
- Q31. 法人化を行ったことで、実際に良いと感じた点、現状課題であると感じている点はあるか。
- A31. 弊社で一番困っていることは、自分が81歳、役場OBの方は78歳、建設業の社長の方は80歳、一番若い弊社の社長が65歳であり、5人で農業を続けていくのが厳しい。そのため、30代の方1人をオペレーターとして、期間を限り、1時間1500円で雇用している。
- Q32. 雇用している方は震災前から富岡町で生活していて、帰還した方なのか。
- A32. その通りである。雇用している方は株式会社さぎすなの社員の方だが、その会社の社長から、ぜひうちの社員を使ってくれと言われた。儲からない産業には、若い方はやってこないで、農業で若い方に期待するのは難しい。自分としては、若い人を呼び込むのではなく、定年退職後の人を募集すべきだと考えたので、法人を設立した。

Q33. 定年により仕事をリタイアされた方々が気軽に農業を始められるように、市民農園の利用を促進したいと考えている。このような取組についてどのような意見が考えられるか。

A33. 若い人は、体力的な面で有利ではあるが、現在の農業は、昔とは違い体力よりも機械力の勝負になっているので、定年後の経験豊かな方でも気軽に農業に参入できるようになっている。特に役場の職員の方を中心に、定年後に弊社に来ないかと声をかけている。

Q34. 声をかけるのは役場職員がメインなのか。他の方には声をかけていないのか。

A34. 基本的には役場職員である。役場職員の方は弊社をよく見ていて、理想的な農業法人だと言ってくれる。農業自体、あまり儲からないので、気を張る必要がなく、リラックスして仕事ができると考えていて、定年後に丁度良いだろう。弊社の水田は、周囲の他の水田に比べ、雑草が多い。周囲の水田は雑草の除去などに人件費がかかっているが、そこに人件費を割いても、収穫時の収入はほぼ同じなので、弊社はそこに人件費を使っていない。このようにいかに低コストで収入を上げるかが重要になってくる。

Q35. 「株式会社富岡アグリファーム」では、水稲と玉ねぎの生産にスマート農業の導入を考えているという記事を見したが、どのような技術を導入したのか、また導入しようとしているのか。

A35. スマート農業は機械に頼ろうということであるが、自分で機械を導入すると莫大なコストがかかってしまう。そのため、農協が行っているラジコンによる農薬散布などのスマート農業の取組を利用すると、格安で行ってもらえる。このように安く行ってくれるところをお願いするなどの方法がある。また、田植えに関しては、機械は GPS によって自動で動いてくれるので、人は苗を乗せるだけである。

Q36. スマート農業を導入する際に、F-REI やイノベ機構との連携は検討されているのか。

A36. あまり検討してはいない。浪江町の牧場とは提携しようと考えている。弊社は飼料米を生産しているので、飼料米をそちらに卸し、たい肥をそこから調達したいと考えている。水稲は 2 トン、タマネギは 3 トンのたい肥が必要であり、普通に購入しようすると、かなりのコストがかかってしまう。

Q37. 水稲は飼料米がメインで、食用米は生産していないのか。

A37. 食用米としては、弊社はコシヒカリを生産している。販売ルートは決まっていて、その分しか生産しない。飼料米は、10a あたり、8 万円の補助金が国から出るので、安定的な収入源になっている。飼料米は福島県の中通りの畜産農家に販売している。飼料米は補助金なども含め、最終的に 1 反あたり 128000 円ほどになる。タマネギは 1 反あたり、20 万円ほどだが、実際の収入はその 3 分の 1 である。

Q38. 「株式会社富岡アグリファーム」において栽培された農作物はどのような販路のもと販売されているのか。

A38. タマネギは地元の商店や食堂にも卸している。自分の友人が経営している中華料理屋である富景には、毎月 50 キロほど卸している。また、ホテル蓬人館にも月に数キロ卸している。食用米は、5 人の友人の分、年間 120 俵ほど生産している。また、ホテル蓬人館には月に 5 俵ほど卸している。食用米は基本的には自家消費分しか生産しない。

Q39. 今後、食用米を自家消費以上に生産して、販売していくことは検討しているのか。

A39. 社長は、食用米をさらに拡大する事には否定的である。食用米は精米などの手間が余計にかかってしまう。インターネット等で、無農薬米として販売していれば良いと思うが、それも難しい。震災前には自分は合鴨農法を行っていて、有名であった。10a あたり、7 羽の合鴨を放して、7 月になると合鴨を田から上げ、育てたのち、肉団子や燻製として販売していた。最大時は 1500 羽の合鴨がいた。

Q40. 震災以降、合鴨農法をやめてしまったのはなぜか。

A40. 震災前は低農薬栽培、合鴨農法で有名であり、ブレンド米として売っていたが、合鴨の入手が難しくなったので震災以降は行っていない。九州からくる合鴨を仙台空港まで取りに行っていた。

Q41. 現在、水稲とタマネギの生産を行っているが、今後は他の作物を生産していく予定はあるのか。

A41. 現在、きれいな田畑の状態を保つことを条件に、50 軒ほどの地権者の方と農地の貸借契約を結んでいる。その中で、保全管理だけをしているところが 10 町歩ほどある。来年度までに何か作付をしないといけないので、飼料米

のほかはデントコーンという家畜の餌を作付しようと考えている。蕎麦を作付しようと思ったが、富岡町は標高が低いので、味が良くないので売れない。

Q42. 地代は安く借りているのか。

A42. 年間、1反あたり5000円で借りている。地権者側からは安く感じるだろうが、自分たちからすると高い。農協は1反あたり4000円なので、弊社はそれより1000円高く借りている。現在の富岡町は2000人ほどの人口しかおらず、そのうち帰還してきた人は半分くらいである。自宅周辺には20軒ほどの農家が震災前にはいたが、現在は自分しかいない。

Q43. 地権者の方との、農地を借りる交渉はうまくいくのか。

A43. どうぞ使ってくださいという方が多い。自分は働かずに、農地を保全管理してもらえ、かつ収入になるからである。

Q44. 農地を簡単に貸してもらえるのは、震災前からのコミュニティがあったからなのか。

A44. 自分は顔が広いので、貸してもらいやすいという側面は大きい。

Q45. 震災前は花き栽培もやっていたとのことだが、再開予定はあるのか。

A45. 震災前は様々な作物を生産していた。施設栽培でトマトを作っていた。富岡町には震災前に実験ハウスがあり、農家が栽培に失敗しないように、ここで試しに栽培してみて、それから進出していくことができた。この実験ハウスで、トルコギキョウやストック、トマトなどを栽培していた。実験ハウスでトマトを水耕栽培し始めて、数か月後に震災の被害にあった。

Q46. 震災以降、実験ハウスはどうなったのか。

A46. 震災後に解体してしまった。

Q47. 実験ハウスの再開予定はないのか。

A47. 再開予定があるという話は聞いたことがない。

Q48. どのあたりに実験ハウスがあったのか。

A48. 富岡町王塚である。富岡町役場から西に1キロほどの場所にあった。現在、役場の西側の田畑は、ほぼ弊社が作付している。

Q49. 実験ハウスは1軒だけが借りられたのか。

A49. 最初は5人で栽培していたが、3人やめてしまった。

Q50. 町が再度実験ハウスなどの施設を整備して、猪狩様にそこで農業を教える先生をしてくれと頼まれたら、していただけるか。

A50. 人に教えるほど、技術に自信はない。ただ、若い方が農業をしたいとなると町は全面協力するだろう。12市町村の様々な補助事業があり、弊社もその補助事業をかなり利用した。弊社は、令和5年までの5年計画で、事業を行い、補助を受けているが、その通りにいかないと補助金がカットされてしまうという面があり、現在困っている。

Q51. 浜通り地域では、震災後に花き栽培が各地で行われているが、震災以前から花き栽培を行っていたにも関わらず、現在は行っていないのはなぜか。

A51. 花き栽培で一番収益性が高いのはトルコギキョウであるが、施設が必要であり、初期投資が大きい。花き栽培は露地栽培だと安いものしかとれない。

Q52. 浜通り地域には、農業をやrittつ、時期になると、川で漁業を行う方が多いのか。

A52. その通りである。内水面の漁業だけでは生活が成り立たない。内水面の漁業には娯楽の一部という側面がある。

Q53. ふれあい農園事業に関してはどのような考えを持っているのか。

A53. 帰還してきた方が、気ままに自家消費分の農業を行える取組は良いと考えている。

Q54. ふれあい農園の管理が大変であるという話を伺ったが、猪狩様は関わっていないのか。

A54. 管理は借りた人が月にいくらか支払い、自分たちで行っているはずである。前は違う場所にあったが、体育館の近くに移動した。

Q55. 除染した直後の土はどのようにして、農業ができるまでにしたのか。

A55. 国の助成金による、地力増進事業が2年間行われた。たい肥などが無料で手に入り、それによって土づくりを行った。1年で2トンほどのたい肥を入れた。表土は1cm積み重ねるのに、10年ほどかかると言われていて、除染により、5cm表土をはぎ取っているの、2年だけでは元の地力には戻らない。

Q56. 黒土をどこから持ってくることはなかったのか。

A56. 自分たちは黒土が欲しいと要望はした。黒土は余ってないので、赤土になってしまった。農家の方はそれに対して、不満を抱えていた。自分が若いころは、農協青年部に所属していて、トラクターで東京まで行き、大臣に要望をしていたが、現在の農家はそのようなことはしないので、苦情を伝えることができなかった。

Q57. 猪狩様の目から見て、若い農家の方にどのようなことを思うか。

A57. 自分が常に思っているのは、農家は儲からなければ、後継者は出てこないということである。国としても食料自給率が低く、安いものを輸入することに頼っている。昔は、農家収入だけで、8人兄弟を食べさせていたが、今は、2～3人でも難しい。農業は儲かれば、自然と好奇心が湧いてくるので、後継者も生まれてくるだろう。農家は自分が社長であり、自分の好きなようにできるので、仕事としてはやりやすい。あとは、いかに儲けるかが今後は重要になってくる。

Q58. 猪狩様は、震災後いわき市に避難していたのか。

A58. 最初は川内村に避難した。震災時、息子が東京にいて、孫はいわき高校に通っていたが、電車が止まって帰って来られなくなっていた。震災翌日に、自分の妻と息子の嫁と一緒に、いわき市まで3時間かけて車で孫を迎えに行った。孫をつれて、午後富岡町に帰ってきたら、避難指示が既に出されていて、富岡町には誰もいなかった。その後、川内村に避難したら、避難所がいっぱいで入れなかった。そこで友人に連絡して、川内村のいわなの郷に身を寄せた。その後、何度か近くの人を助けて、町内に戻った。避難先はいわき市であった。

Q59. 富岡町に誰もいなくて、避難指示を知ったのか。

A59. その通りである。町長以下、職員もみな避難していた。自分の友人であった役場職員の方は、町民のために、町内を走り回り、役場に戻ったら、誰もいなくて、それに怒りを覚え、退職したと聞いている。

Q60. 当時、農業や漁業をやっていた方は、役場に不信感を抱いていたのか。

A60. 役場よりも国に不信感を抱いている人が多い。大熊町には東京電力の危機管理室があったが、これも機能しなかった。情報も町民にあまり流れてこず、何が起きているのかわからなかったため、不信感につながった。自分の息子が東京電力の社員であったので、情報を得ることができた。

Q61. 福島イノベーション・コースト構想に関してどのような意見を持たれているか。

A61. イノベーション・コースト構想も、基本的には役所の中で行われていて、あまり親近感はない。浪江町では町長の力もあり、積極的に取り入れられているが、富岡町ではそれほど実感が無い。

Q62. 富岡町の気質として、慎重・堅実で、周囲の市町村の状況を見ながら、新たなことを取り入れていくという話を伺ったが、そのような実感はあるのか。

A62. その気質はある。現在の町長は地元出身で、地元の裏も表も理解している方だったので、自分も推薦した。町長の奥さんは町内でバラの栽培も行っている。

富岡町役場 住民課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月3日(火) 14:00~14:10
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室 (リモート)
協力者	富岡町役場 住民課 生活支援係 係長 大和田侑希様 企画課 課長補佐 島山信也様
スケジュール	2023年10月3日 14:00~14:10に、東北大学片平キャンパス、エクステンション教育棟 302 教室にて、富岡町役場住民課生活支援係長大和田侑希様、企画課課長補佐島山信也様に、住民のコミュニティづくりについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、水出拓真 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授 計 10 名

2 質疑応答

Q1. 住民のコミュニティ作りに関して、交流サロンなどの取り組みがあると存じている。それら現状の施策の効果や課題はどのようなものがあるか教えて頂きたい。

A1. 交流サロンを県内に三か所設けている。成果としてはコロナの影響もあって利用人数は減少してしまっている。また利用者のほとんどが固定層であり、その方々にとっては無くてはならない場所として交流サロンは機能している。当初の交流サロン設置の目的は正しい情報を受け取る事、その場所で交流をする事であった。今後はその目的は残しつつ第三の目的である「帰還」の是非を問わず富岡町と関わりたいという人とのつながりを持つ事を達成するために進めていきたい。そこでの課題は避難住民の高齢化に伴い、交流サロンに行く足が無いと言う事、次にその下の世代である子育て世代などにとってより魅力ある施設にする事などがある。

Q2. 子育て世代も利用するような魅力ある施設づくりをして言うという事だったが、現時点では子育て世代ほどの程度利用しているのか。

A2. ほぼゼロ。高齢者世代がメインで利用しており、子育て世代にも認知度自体は高いと思うが、高齢者が使う施設というイメージが強く利用していない。そのため今年から SNS などでイベントを企画するなどしてイメージを変えていこうとしている。

Q3. 役場の課題設定としては知らない人に向けたものであるのか。

A3. 知らない人というよりも元々抱えているイメージの刷新をしていこうと思っている。高齢者しか使わない施設という訳ではなく、多くの世代にとって使うことのできる施設という事を SNS 等を利用して発信していこうと思っている。

富岡町役場 福祉課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月3日(火) 14:10~14:20
----	---------------------------

場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室 (リモート)
協力者	富岡町役場 福祉課 課長補佐 堀川新一様 企画課 課長補佐 畠山信也様
スケジュール	2023 年 10 月 3 日 14:10~14:20 に、東北大学片平キャンパス、エクステンション教育棟 302 教室にて、富岡町役場、福祉課課長補佐堀川新一様、企画課課長補佐畠山信也様に、一般介護予防事業について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、水出拓真 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授 計 10 名

2 質疑応答

Q1. 町外に住む高齢者について、一般介護予防としての訪問活動は、現状十分に行えているのか。また、私達はこの訪問活動の対象となる町外の高齢者を、原発避難者特例法に基づき指定される 13 指定市町村でまとめて管理することはできないかと考えている。特に訪問活動にあたっては、日本全国の避難先をエリア分割し、例えば九州エリアに避難された高齢者の方々は当該町のボランティアが、南東北エリアに避難された方々は当該町の NPO 法人の職員が行う、といったような、自治体の垣根を超えて連携して行うという施策の提案を考えている。これは、現実的に可能なのか。

A1. 富岡町は避難者の多いいわき市及び郡山市に役場の支所機能を置いていて、そこに社会福祉協議会も支所を置いている。いわき市及び郡山市周辺に避難している方々への定期訪問等は、社会福祉協議会や地域包括支援センターが訪問を行い、また、避難先の社会福祉サービスや地域資源とつなげる業務も担っている。一般介護予防事業としては、町内の公益社団法人が軽運動等の介護予防教室を県内各地で行っている。訪問が十分に行えているかという事に関しては、全国各地に避難者がいるという状況で、十分な訪問活動が出来ているとは言い難い現状である。13 指定市町村でまとめて管理するというのは、エリアが全国各地で広範囲であることと、情報の管理や提供の部分で困難だと思われる。現状、避難者が介護サービスを受ける際には、避難先の社会資源を利用させていただく形になっており、また震災から長い期間が経っているという事もあるので、町としては、避難者と避難先地域の方々、避難先の社会資源との関りを深められるよう支援をしていきたい。

Q2. 町内での一般介護予防事業の比重は低い状況なのか。

A2. 町内公益社団法人に委託している介護予防事業については、町内においても二か所実施している。町内では、そのほか社会福祉協議会による介護予防事業や、町が指定管理者に委託しているサポートセンターにおいても介護予防事業を実施していることから、避難先と比較して、町内は比較的充実していると思われる。

富岡町役場産業振興課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 10 月 3 日(火) 14:15~15:50
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室 (リモート)
協力者	富岡町役場 産業振興課 課長補佐兼務農業委員会事務局次長 猪狩勝美様

	企画課 課長補佐 島山信也様
スケジュール	2023年10月3日14:15～15:50に、東北大学片平キャンパス、エクステンション教育棟302教室にて、リモートで、富岡町役場産業振興課課長補佐兼務農業委員会事務局次長猪狩勝美様、企画課課長補佐島山信也様に、富岡町における農業、水産業、再生可能エネルギー、観光などについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD学生全員 (WSD担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授 計13名

2 質疑応答

Q1. 復興に向けたまちづくりの一環として、空きテナントをチャレンジショップとして出店を希望する新規開業者などに対して貸し出し、経営指導などを行って独立開業を支援していく事業である「チャレンジショップ」事業を行っているか。また、「チャレンジショップ」事業を検討したことはあるか。

A1. チャレンジショップは今のところない。本町は、富岡駅前の土地を格安で貸し出しているが、中々そこで土地を借りて、事業を行う方がいない。チャレンジショップの必要性は感じているが、まだそこまでは至っていない。

Q2. チャレンジショップの必要性は感じているが、需要がなく、町民からそのような声は聞かないということなのか。

A2. 需要がないというわけではない。例えば、民間の事業として、「HAMADOORI フェニックスプロジェクト」という1000万円を3年間助成するという事業があり、それを活用してコスプレのスタジオや、アパレル店、幼児用玩具のサブスクリプションなどが行われている。このように起業家を支援するような事業は行政だけに限らず、既に行われており、起業したい人には（チャレンジショップに限らず）様々な支援はある。

Q3. 再生可能エネルギーを推進するにあたっては、太陽光パネルを設置することによって町の景観が損なわれてしまうおそれもある。これに対しWSDは、太陽光パネルを設置する地域と田園風景を守る地域を計画して分けることで、「再生可能エネルギーの推進」と「町の田園風景の維持」の両立が図れるのではないかと考えている。これら区域分けを貴町で実施することについて、実現可能か、想定される困難は何かなどどのような意見があるか。また、現時点において同様の課題意識のもと行われている取組などはあるか。

A3. 産業振興課としては、農地を守るという方向で政策を進めている。農地を守る立場として、再生可能エネルギーを推進するエリアを設定することは考えていない。実際、総論としては賛成であっても、あなたの住んでいるところが太陽光パネル推進エリアとなると言われて納得できますか。このような計画においては地域住民の合意形成をどう図るかが常に難しい。

Q4. 農地を守る部署と、再生可能エネルギーを推進する部署は違うとのことだが、そのような部署間での情報共有はどのように行っているのか。

A4. 役場組織内の総合調整は企画課の業務になっている。町長や副町長、前課長が出席して、町としての意思決定を行なう復興推進会議を毎月1回行っている。農業と再生可能エネルギーについては、相反することである。再生可能エネルギーの生産の面では、太陽光が大きな役割を果たしている一方、町内の景観の保全や農地の集約の面からは問題が起きている。そのため、現状本町としては、農地における太陽光発電は、規制する方向で動いていて、優良農地には設置してはいけない、その代わりに、第二種農地などの条件の悪い農地には設置しても良い、といったガイドラインを策定した。この先農地に限らず、宅地や山林に太陽光発電を設置することへの規制も考えていかなければならない。

Q5. 現状は、第二種農地などで地権者との合意形成ができれば太陽光発電を設置してもいいということか。

A5. 町や農業委員会がどこまで個人の意思決定を制限できるのかという問題もあり、現状は優良農地や第一種農地では設置を制限するガイドラインまでは策定した。

- Q6. 効率的な農業のためには農地の集約化とそれによる農業の大規模化が重要と考えている。楡葉町においては、官民合同チームや J A と連携して、農地集約化・大規模化した事例を認識している。このような取組を貴町において行うことは可能か。現在検討されていることや想定される課題などはあるか。
- A6. 本町では、帰還して農業をやる方を優先的に、条件の悪い農地は町外で大規模農業をやっている方に担っていただくように、農地集積を進めてきた。この集約が一定程度進んだので、次の段階として町外の農業法人を誘致し、その方に向けて農地集約を進めていこうという段階になっている。ここで太陽光発電との兼ね合いが問題になってくる。太陽光発電の賃料が、農地として利用する場合の賃料より高額なため、地権者の方は太陽光発電を選びがちであり、中々集約が進まない。
- Q7. 漁港周辺の砂浜について、海水浴を目的に利用することは可能か。また、8月には漁港で富岡夏祭りが行われたが、今後町としての漁港・砂浜でのイベントや開発の計画や展望などはあるか。
- A7. 海水浴の再開は望ましいことだが、シャワー等の整備や監視員の設置なども行うとなると、現状はまだそこまで至っていない。現在漁港では、漁港の後背地に平場を作った。その土地をどのように活用していくかについては、地区の住民と話し合い、まずは駐車場を整備し、残った土地をどう活用していくか、さらに協議を重ねていく予定である。
- Q8. 住民の方と利活用策を協議しているとのことだが、そこでは他にどのような案が出たのか。
- A8. (具体的な用途は聞いていないが) 建物を作りたいという声が出ていると聞いている。建物は集客が見込めてきたら段階的に整備していく「スモールスタート」のいいのではないかと考えている。
- Q9. 福島県は、複合災害の教訓を伝えるホープツーリズムにより、浜通り地域の活性化に取り組んでいるが、これらの取り組みは、町の観光業や商業に良い効果を与えていると感じるか。また、ホープツーリズムに関して、町としての今後の方針や目標は現段階であるか。
- A9. ホープツーリズムは町単独ではなく、広域で取組まれており、期待もしている。(観光業や商業にとっては) 訪れてくれた方がいかに町内にお金を落としてくれるかが大事と考える。
- Q10. 現状、町で行われているホープツーリズムは盛んであるのか。それともこれからさらに力を入れていくのか。
- A10. 町が主導して、ツアーを企画したり、修学旅行を誘致したりなどは特には行っていないが、ツアーやルートの中にアーカイブ・ミュージアムやさくらモール、廃炉資料館、リブルンとみおかななどが組み込まれることもあり、町内には立ち寄り場所は多い。いわき市に宿泊する場合、いわきを午前中に出発すると、お昼ごろに本町に到着すると言われてるので、町内にバス1台分の観光客が食事をできるような施設があれば収益が見込めるが、現状、そのような施設はないので、浪江町の道の駅などで昼食を取ることになってしまうのだろう。
- Q11. ホープツーリズムは福島県が主導して行っていると認識しているが、町として福島県に施設などを紹介しているのか。それとも福島県側から働きかけがされているのか。
- A11. 担当ではないので詳しくは認識していないが、ホープツーリズムの福島県の事務所がさくらモール内にあるので、意思疎通はしやすい状況ではある。
- Q12. 復興まちづくりの一環として、国道沿いに道の駅を建設し、人を呼び込む施策を貴町において検討されているか。
- A12. さくらモールが道の駅の役割を担うことが期待される。道の駅は10kmおきに整備するという決まりがあり、楡葉町に道の駅があるので、そこから10kmだと町内の北側になってしまう。また、大熊町で道の駅を設置すると、本町では設置できないだろう。道の駅という形にこだわらず、さくらモールを活用して、たくさんの方が利用するような施設にすればよい。道の駅の(に期待される)役割を果たすためにどのようなものがさくらモールにあると良いか意見をもらいたい。
- Q13. 浪江町の道の駅を見学したが、フードコートがあって食事が手軽に取れるようなスペースが貴町にもあった方が良く考えているが、今後、さくらモール周辺で飲食店を敷地内に作っていくなどの整備は検討されているのか。
- A13. (町内に) 大型バスで来た団体を受け入れることができるような施設があればいいとは考えている。個人レベルの飲食店は現状、飽和状態であると認識している。

- Q14. 飲食店が飽和状態というのは、飲食店の数が多く、これ以上の飲食店は供給過多になってしまうということか。それとも、飲食店側のキャパシティが飽和していて、需要に対する供給が追いついていないということか。
- A14. さくらモールのフードコートは、11:00 頃に開店して、15:00 頃に閉店する店が多く、昼食を食べる方のみをターゲットにしている。同じような営業形態の飲食店の数が増えても客を奪い合うだけになってしまう。そのため、夜遅くまで開いている店とか、今までなかった場所にできるとか、提供する料理が被らないなど、選択肢が増えたりすることは望ましいが、お店をたくさん作れば良いとは言えない。
- Q15. 貴町における営農再開支援では、具体的にどのようなことを行っているか。その進展や利用状況、今後の展望はどのようなになっているか。
- A15. 営農再開支援事業には幅広くメニューがある。避難指示解除後、3 年間は（除染後農地の）保安全管理を行い、その後作付けに移行するというのが当初のスキームであった。しかし、3 年ではすぐに営農再開に移れないので、特例として、6 年間保安全管理を続けてきた。ただ、保安全管理から作付けに移行するのはハードルが高く、営農再開が進まないで、今年度から（再開の見通しが立たない）保安全管理だけの農地は支援しないという方針に転換し、作付けを促そうとしている。作付け再開でも営農再開支援事業は活用できるので、そちらを継続して施策を行っている。
- Q16. 保安全管理から作付けに移るのが難しいとのことだが、その難しさとは具体的にどのようなことか。
- A16. 保安全管理は草刈りがメインであり、町内に居住していなくても、通って草を刈って帰るということが可能であった。しかし、作付となると、通いながら作付けをするのは難しく、また機械等も必要になってくる。避難してから現在に至るまでに、所有していた機械を全て処分してしまった方は多く、営農再開のためには新たに機械をそろえる必要がある。草刈りくらいならできるという人はそれなりにいたことに加え、支援も行われていたので、お金もらえるなら町に通って草刈りだけをしようという人が多かった。しかし、それだけでは営農再開に結びつかないという議論があり、保安全管理は必要であるが、それだけでは、前に進めないで、このような判断に至った。
- Q17. 保安全管理のみに対する支援が今年度からなくなったことによって、どのように変化したのか。営農再開が増加したのか、それとも保安全管理もやめようという方が増えたのか。
- A17. 今年度までに作付けをしていた方は、今まで保安全管理だけであった農地にも作付けしようと動いている。営農再開を行えない方には、担い手に農地を貸してもらえるように依頼をしている。
- Q18. 保安全管理しかできない農地を、町が担い手に斡旋しているとのことだが、現状そのマッチングは比較的うまくいっているのか。
- A18. 町外の農業法人から農地を借りたいという需要はたくさんある。しかし、土地の所有者中には、知っている人なら貸すが知らない人には貸したくないという方や、あの人には貸したくないという方などもいて難しいところもある。地域計画が法制化され、（私情ではなく）地域で農地を誰に任せるかを定める仕組みがあるので、来年までにそれを作ろうとしている。
- Q19. その地域計画は町が主体で作るのか。町と地域の町民の他に誰が話し合いに参加するのか。
- A19. 基本的には、地域の住民で話し合って決める。しかし、多くの町民が町外に避難している（当町の）現状を考えると、地域の住民が集まって協議し、決めるというのは非現実的であり、一定程度は町が準備して、提案していると考えている。現在作付けを行っている担い手の方の意見を聞きながら、提案・協議していきたいと考えている。着手はこれからである。
- Q20. 現在、貴町では様々な新規就農者支援が行われていると認識している。それによって新規就農者や貴町での就農を検討する人はどのくらい増えたか。また町外へ向けた新規就農者支援に関する PR はどのように行っているか。
- A20. 本町で様々なメニューを用意しているが、（町内への移住者の増加と同様、）就農、定住する人は中々増えない。農地付きで住宅のようなかたちで提供できればよいが、農地はあるけど、住宅がないという状態になってしまい、全国の他の市町村と比べると、不利になってしまっている。
- Q21. 貴町は過去に実験ハウスなどの就農支援に取り組んでいたと認識している。これらの取組を辞めてしまったのはなぜか。また、同様の取組を始める予定はあるか。

- A21. (相当前の話のため、) 実験ハウスが就農支援であったのかは定かではないが、実験ハウスは水耕トマト栽培のための施設であったと聞いている。役目を終えて、事業自体も終了したのだらうと推定している。
- Q22. 就農支援のためには、農業に参入するハードルを下げる必要があると考えているが、実験ハウスに関わらず、場所を提供して、農業へ参入するハードルを下げるための施策は検討されているのか。
- A22. 最近の農業は大規模で、一定の収入を得られるような計画を立てないと、支援を受けることは難しい。そのため、小規模の農業を始めるのは難しいだろう。町外から誘致してきた農業法人に就職して、研修を行って技術を身に付け、やがて独立していくという形態をとる方が現実的であると考える。そのような研修を支援するメニューも、本町では準備されているので、外部から農業法人を誘致してきて、そこで研修を行うことを支援していきたい。
- Q23. 現在、貴町が取り組んでいる「富岡ふれあい農園事業」について、現状感じていらっしゃる課題と今後の展望はどのようなものか。そして、WSD は、貴町のふれあい農園事業をさらに発展させ、町民がふれあい農園で育成した作物を販売することにまで繋げられたら面白いのではないかと考えている。この取組についてどのような意見があるか。
- A23. ふれあい農園は一区画 18 m²しかなく規模が小さい。作ることを楽しむものであり、仲間同士での交換などはあっても、販売までは想定していない。
- Q24. 作ることを楽しみにするための農園であるとのことだが、自家消費のためや作っている方が近所に配るため、作った人同士で交換するため、というイメージか。
- A24. 当初のイメージでは、交流会として、BBQ などをする時に、自分で作った野菜を持ってくれば楽しいのではないかとイメージであった。しかし、中々交流会を開くこともできず、ふれあい農園で農地を借りたけれども何も作っていない方や何をしていいかわからないという方もいた。さらに今年の夏は暑かったこともあり、作るのも大変であったという声も聞いた。現状は人に分けるという段階にも至っていない。
- Q25 商品化までは難しくても、袋詰めしてマルシェやフリーマーケットで販売することは可能ではないかと考えているが、それについてはどうか。
- A25. ふれあい農園ではなく、元々町内で農業を営んでいた方が、生きがい農業といった形で、自分の畑で作った作物を駅前の観光協会の店舗で販売するという取組は行われている。
- Q26. 駅前の観光協会の店舗で作物を販売するのは、申請すればだれでも可能なのか。
- A26. その通りである。ただし、作った作物は放射性物質の検査をクリアする必要がある。冷蔵機能がなく棚にそのまま並べることになるので、販売する商品に工夫が必要。
- Q27. 生きがい農業に対して、現状行なわれている支援と今後の展望はどのようなものか。
- A27. 「富岡町がんばる農業支援事業」で、農業に必要な機械等の購入費として補助率は 4 分の 3 で最大 50 万円の支援をしている。また、直売所として観光協会の店舗を提供している。
- Q28. 「富岡町がんばる農業支援事業」は多くの方に利用されているのか。
- A28. 家庭菜園の方も対象のため、多くの方に利用されている。
- Q29. 一昨年富岡川における鮭の放流が再開したことに伴い、今後はそれらサケをどのように販売するかが課題となると WSD としては考えている。これについて貴町はどのように考えているか。また、それを課題だと感じていた場合、貴町はどのような販路支援を行おうと考えているか。
- A29. (鮭増殖事業は) 資源保護の観点から、鮭の卵を取り出して、ふ化させ、放流して、遡上数を増やす事業。遡上してくる鮭の数が少ない。今年度は北海道から卵を購入してきて、ふ化施設でふ化させ、放流した。川を遡上してくる鮭は食べるものではないと聞いているが、周囲の市町村では、販売しているので、本町でも販売できるのだろうが、現状その段階にない。
- Q30. 卵を取り出した後の鮭の身を加工して販売することは検討されていないのか。

A30. 遡上数が増えてきて、コストに見合う生産量が確保できるようになれば、(漁協で)検討なされるのだろうが、現状の遡上数では肥料になるくらいである。また、オスは隣の檜葉町に提供しているという話は聞いた。

Q31. オスは檜葉町に提供されて、その後どうなっているのか。

A31. おそらく、精子を絞られているのだろう。

Q32. 貴町では、海面での漁業、内水面での漁業のほかに、陸上での養殖業を行なうことは検討されているか。また、農作物の栽培と水産物の養殖を同時に行う最新の養殖設備であるアクアポニックスが近年注目を集めている。これらを貴町に導入するとした場合に町として懸念することは何か。

A32. 陸上の養殖業を町内で行いたいという話は聞いたことがあるが、実現には至っていない。(基本的に)町が事業を行うのではなく、事業者から提案されたら相談に乗るという考え。

Q33. 陸上の養殖業が実現には至らなかったのはどのような理由か。

A33. 4~5年前のことだが、福島再生加速化交付金を利用して、陸上養殖の事業を行いたいという提案であったが、本町として、その業種がなぜ必要なのかを説明することができるほどの事業計画ではなかったため、頓挫してしまったと記憶している。

Q34. 貴町ではタマネギの生産が進んでいると認識している。しかし、タマネギには、販路が限られていることや連作できないこと等の課題があるとも認識している。このような状況下で、今後もタマネギを中心に農業振興を進めるのか。同様に、貴町では飼料米の生産も進んでいると認識している。しかし、飼料米には今後補助金が減額されていく等の課題があるとも認識している。飼料米の生産についての今後の展望はどのようなものか。加えて、他の作物も検討しているか。特に大熊町や浪江町で生産が進んでいるエネルギー作物について、生産を検討されているか。

A34. 町内で取れるタマネギは日本全体の需要から見ると、極々わずかなものであり、富岡町のタマネギが余るということではなく、さらに生産量を増やしていくことは問題ないと考えている。実際タマネギを作っている方は、現状の2団体に新たに1団体加わった3団体であり、タマネギの出荷施設を整備していることも踏まえ、さらに生産を拡大していきたい。また、出荷施設も本町だけのものではなく、広域で使用する施設であり、浪江町などで作られたタマネギも受け入れていくことで、施設を誰も使っていないという事態にはならないと考えている。さらに本町には、カット野菜工場が進出してくる予定であり、そこがたくさんの野菜を必要とする。その工場に納品することも考え、ネギやタマネギ、レタス、キャベツなどの園芸作物を作付する必要がある、そのような作物を生産してくれる、法人を町外から誘致している。これからは、タマネギと米だけでなく、ブロッコリーや長ネギも町内で作付されていく予定である。米についてはバックご飯を作る工場が近隣に進出してくるので、その工場が米を高く買ってくれるのなら、農家の方もそれに合わせて米を生産することは可能であろう。このカット野菜工場やバックご飯工場で使われる野菜や米の量は本町だけで賄えるものではないので、浜通りなど広域で連携して、生産していく必要がある。

Q35. 園芸作物を作付する業者を町外から誘致してくるとのことだが、そのような業者はどのように探すのか。町が当てを付けて、直接業者に交渉しに行くのか。

A35. 工場とコンソーシアムを組んでいる団体があり、そこのつながりから業者を紹介してもらうことが多い。そのため、本町が単独で探すというよりは、紹介してもらえる状況にある。そのため、進出してくる農業法人はカット野菜工場との関連で進出してきた法人もあれば、委託先から紹介されてくる法人もあり、町内の農地を求めて進出してくる業者は多い。

Q36. 園芸作物の作付を広域で連携するとのことだが、連携する自治体として、具体的にどこを想定しているのか。

A36. カット野菜工場は、浜通り全体でも賄いきれない量の作物を希望している。そのため、浜通りの市町村全てが協力して、生産する必要がある。初年度は浜通りだけでは全く足りないため、県内の他地域や県外からも調達すると聞いている。

Q37. カット野菜工場に関して、いつ、どこに完成する予定なのか。

A37. 富岡産業団地に立地予定である。今年度中に完成し、来年度春から操業開始である。

- Q38. タマネギの場合、カット野菜工場に出荷するのは、コントリーエレベーターの隣に建設中のタマネギ乾燥施設に持ち込んでから出荷するのか。
- A38. その通りである。タマネギは、乾燥させて、磨きをかけてから出荷することになっていて、畑から直接工場に出荷するのではなく、一旦乾燥施設で乾燥させる必要がある。乾燥施設の管理はJAか全農であるので、農家から一旦JAか全農に納品されて、そこからカット野菜工場に出荷されると想定している。
- Q39. タマネギには連作ができないという課題があると認識しているが、間に作っている作物は現状、水稲であるが、今後は園芸作物に変えていくのか。
- A39. 5年作ると、障害が出てくると言われていて、タマネギを町内で最初に作り始めたかたは今年がその5年目にあたり、べと病に多く感染してしまった。田を転作して畑にした場合、5年に1回は水を張らなくてはいけないというルールがあり、一度水田として使う場合もある。しかし、畑地化する際に、畦畔を取り除いてしまったため、水を溜められない圃場もある。そのような圃場では、今年カボチャを作付したと聞いている。5年に1回違うものを作れば、連作障害は起きないが、水を張らなくてはいけないルールを今後、どうクリアしていくかは課題として残っている。
- Q40. 貴町ではお米の生産に力を入れていると認識している。それに伴い「富岡魂」や「夜ノ森バウム」など町内では貴町のお米を使用した商品がいくつか生産されているが、それらの生産における貴町の関わり方はどのようなものか。また米の利活用策の一つとして、ライスレジンを製造することがあると、WSDは考えている。町として、ライスレジンの工場誘致は検討されているか。検討されている場合はその進捗はどのようなものか。加えて、その他に米の利活用策として考えられていることはあるか。
- A40. 本町においては、米の生産に力を入れているというより、どちらかというと、米作りが得意な方が多いということである。ライスレジンの工場は、近隣に立地すると聞いているので、必要であれば協力していく。パックご飯工場もあるので、そちらも選択肢にいれつつ、検討していきたい。
- Q41. ライスレジンの工場とパックご飯工場の両方に米を供給できるほど、町内で米が生産されているのか。
- A41. コントリーエレベーターを建設したが、いっぱいにはなっていないので、まだ生産の余地はある。ライスレジンの工場とパックご飯工場が必要とする米の量がわからないので、過不足に関しては言及できない。現状、食用米より飼料米の生産が多く、飼料米がライスレジンの米やパックご飯用の米に置き換わっていきよければよいとは考える。
- Q42. 飼料米の生産が現状多いとのことだが、飼料米の生産は、飼料米単体では採算が取れず、補助金頼みであると認識している。また、飼料米の補助金は今後削減されていくとも認識している。その場合、補助金削減により、飼料米から食用米の生産に戻るから問題がないと考えているのか。それとも飼料米から食用米に戻すために町が何らかの施策を打つのかなど、米の生産に関する今後の展望はどのようなものか。
- A42. 国としては、飼料米も食用米からの転用ではなく、飼料米専用の米を作ってほしいという傾向にある。この傾向を踏まえると、ライスレジンの工場やパックご飯など供給先があることは恵まれているのではないかと感じる。
- Q43. 飼料米専用の米を作ってほしいのに、補助金が減るのは状況と噛み合っていないと感じるが、他に支援策が出ていて、利用できるからなのか。
- A43. (飼料用専用米の件は) 今後の流れ次第であり、現時点ではわからない。飼料米の補助金もどれほど減少するかは不透明であり、食用米の価格もどんどん下がっている。JAの概算金が昨年より高くなるという明るい話題もあったが、暑すぎて一等米が少ないという状況になってしまった。米に関しては、今後どうなっていくかは大変心配である。
- Q44. 貴町では震災前にアイガモを活用した農業が行われていたと認識している。今後、アイガモ農法を再開することに対して、どのような意見があるか。また、震災前にあった課題や再開した場合に想定される課題はどのようなものがあるか。
- A44. 近年の農業の傾向としては、大規模かつスマート農業が浸透してきている。米の価格が高くなり、農家の方が手間をかけた分、高値で米を売ることができる状況になれば、アイガモ農法や有機栽培のように丁寧に米づくりをする人が増えるだろうが、本町は特にそのような状況にはなっていない。

- Q45. アイゴモ農法や有機栽培を町内で行いたいという担い手の方はいないのか。
- A45. とても美味しい米を作りたいと言っている方はいる。バックご飯の商品の中には貴重な専用品種を使っているものもあるようなので、そちらに挑戦することも可能である。
- Q46. 除染によって表土をはぎ取っているのに、有機栽培に向いているという話を聞いたが、米だけにとらわれえず、町内で有機栽培をしている方、これからしようとしている方はどのくらいいるか。
- A46. 1件だけである。お酒づくりのために有機栽培にしている方がいる。それは、有機栽培に見合った分の収入を得ることができるから取組んでいることである。本町においては、規模を大きくして、手間ひまをなるべくかけない方向に舵を切っている。
- Q47. 少ないロットで高級米として、ブランド化し販売していくというのは検討されていないのか。また、そのような担い手はいないのか。
- A47. 今のところいない。町外から来た方で、町内で作付している方の中には、地元では有機栽培で作付していたと聞いているが、本町内では有機栽培に取組んでいない。
- Q48. 貴町は、太陽光パネル導入の一手段として営農型太陽光発電を検討されていると認識している。現時点における、営農型太陽光発電導入の進捗度合いはどのようなものか。また、営農型太陽光発電の下で生産する作物として、現在行われているものや今後想定されているものはあるか。
- A48. エネルギービジョンには、農業を営む方の副収入として、農業をやりながら、売電によって所得安定を目指すことを謳っていた。実際町内に進出してきた営農型太陽光発電は農家の方が副収入としてやっているところはなく、本町に縁もゆかりもない東京の方がオーナーになり、発電事業者がパネルを立て、その下でサカキやブルーベリーを生産する形態がとても増えている。最近では野立ての太陽光発電をしのぐ勢いで、この営農型太陽光発電が増えている。営農型太陽光発電の一番の問題は、町が守ろうとしている農振農用地に営農型太陽光発電として進出してくることである。営農意思があるか疑われるような作物をパネルの下で作るといった状況が多い。
- Q49. 太陽光発電のパネルの設置を抑制するという話が合ったが、営農型太陽光発電となると、農地としての利用になってしまうので、制限することができないのか。それとも、今後、条例等に盛り込めば制限することができるのか。
- A49. 国が示した営農型太陽光発電のルールとしての規制緩和が行われている。その制度を利用して、農振農用地にまで進出してきた。特に本町では、税制も優遇されているので、全国の他の地域と比べても、立地が激しく進んでいる。
- Q50. 既に進出してきた業者に営農型太陽光発電をやめてもらうことは難しいだろう。しかし、今後農振農用地や第一種農地で制限をかけることは、他の自治体には進出してしまうが、可能ではあるのか。
- A50. 現状、止める方法はない。このエリアで太陽光発電を設置することは制限するが、このエリアでは設置を許可するというように代替案を示している市町村はある。福島市がそのようにしたと聞いている。福島市の事例は、条例で制限しているか、お願いベースなのかはわからないが、現状本町においては、お願いベースで農振農用地などには設置しないようにしている。最終的には、農業委員会で採決するので、そこで否決している案件もある。
- Q51. 下で作られているサカキやブルーベリーは販路の問題はなく、比較的売れているのか。
- A51. サカキはまだ収穫には至っていない。ブルーベリーも1件だけ申請が来ていて、まだ作付はしていない。サカキは国内で流通しているほとんどが中国産であるので、国産は需要はがあると業者は言っている。ただ、育ちが悪いので、3年後に収穫できるのかは注視している。
- Q52. 太陽光発電がなかった場合の8割の収穫量を確保しなくてはいけないはずだが、その収穫量を確保できなかった場合、撤退してもらうことはできないのか。
- A52. あり得ると思う。栽培の計画を提出してもらっていて、それに則っていない場合は指導することになっている。指導の結果、改善が見られないのであれば、許可権者である福島県から何らかの処分がされるだろう。
- Q53. 栽培の計画を提出してもらおうとのことだが、それは町内に進出してくる農業法人全てに求めているのか。

- A53. 今回の件は農地転用をする際に出してもらった栽培の計画である。例えば町内で認定農業者になりたいという際には計画の提出を求める。また、町内に進出してきた法人が機械等を購入するための補助金を申請する際には提出を求める。このように様々な場面において、提出を求めることがある。
- Q54. 6次産業化について、商品のコンセプト企画や販路開拓などトータルでマネジメントを行う人材が必要だと考えている。そのような、6次産業化を主導する人材について何か意見はあるか。町外機関との連携による人材の獲得など、具体的に検討されているか。
- A54. 6次産業化に関しては、様々な人がそれぞれで進めていて、町が主導で進める予定はない。昨年、町長からソバの6次産業化を考えてほしいという指示があったが、ソバはソバのまま食べたほうが美味しいという結論にしか至らなかった。どのようなアイデアがあるか意見が欲しい。
- Q55. 6次化を主導する人材については、どのような意見があるか。
- A55. 主導する人とはどのような人がイメージできないので、募集することは検討していない。タマネギを使ったドレッシングはJAが独自で開発をしたり、パッションフルーツを使ったメレンゲをサン・クリーンという会社が販売したり、など民間独自の動きはある。
- Q56. 駅前土地を事業者向けに安価で貸し出しているとのことだが、具体的にどのあたりなのか。
- A56. 富岡駅前に汐橋という大きな橋があり、そのもとに8区画、町が準備し、格安で貸し出している。
- Q57. 土地だけで建物はないのか。
- A57. 土地を貸して民間の方に店を開いてもらうという形である。建物は起業支援や企業立地の補助金を案内し、町は土地を格安で提供している。
- Q58. 営農型太陽光発電が町内で広がっているとのことだが、町内のどのあたりで行われているのか。
- A58. 優良農地も1か所に集中していれば良いが、様々な地域にまんべんなく営農型太陽光発電の申請が上がってきている状況になっていた。虫食い状態に優良農地が残ってしまうことになってしまうので、本町としてもそれは避けたかったため、農業委員会ですっかりと審議することにした。多くの事業者が地権者の了承を得て、申請してくる動きが水面下で増えていた。
- Q59. 新規就農者支援について、農業高校や農業大学校、移住・定住フェアなどで町内での新規就農PRしているのか。
- A59. 取組んでいる。新宿駅行われた新規就農を考えている人のためのフェアに町として参加した。富岡町で新規に独立して就農する方に、毎月10万円の生活費助成に加え、7万円上限の家賃補助の制度があり、これは全国的に見てもかなり高水準であるので、そのような部分のPRは行っている。その結果、何人かは実際に本町に来てくれているので、ある程度の効果あるのではないかと考えている。
- Q60. 知人になら農地を貸しても良いが、町外から来る方には農地を貸したくないという地権者は多いと思うが、それを避ける手段として、農協が組合を作り、そこに法人も地権者も入ってもらって、つながりを作るという話を聞いたが、これが地域計画を作る話と似ていると考える。現状ある農地保全組合や復興組合などに、町外からくる法人の方にも入ってもらい、うまく営農までつながったという事例はあるか。
- A60. JAが地権者と担い手のマッチングはやっていて、この地域にはこの業者を誘致するというような取組は行われている。震災後、農協は合併し、浪江町からいわき市までと郡山市までを含めてJA福島さくらとなっている。
- Q61. 進出してくる法人が地域単位の復興組合などに入ってもらえば、そのメンバーとして活動でき、知らない人には貸したくないという状況を避けることができると思うが、それについてどのような意見があるか。
- A61. 非常に良いアイデアだと思う。総論的には賛成でも、各論的には反対という人も多い。しかし、法人側が、地区の代表者や役員の方に、どのような法人なのかを対話を通じて伝えていくことで、その地域において、あの会社であれば、自分の農地を任せても大丈夫である、という理解は広がる可能性はある。
- C61. 復興組合や農地保全組合は、農地所有者が、地域の復興や農地の管理保全耕作をするための補助金の受け皿的な側面もあるだろう。その補助金の受け皿に外部からの法人が入るのは制度的に違和感がある。この制度上の問題はしっかりと調べる必要があるだろう。(御手洗教授)

Q62. 現状としては、JAが新たに外部から参入してくる農業法人を各地域に割り振って、マッチングするところまでは行われているのか。

A62. そのマッチングは行われている。

Q63. 農地を守るのは産業振興課の業務であるとの話があったが、再生可能エネルギーの推進はどこの部署で行われているのか。

A63. 再生可能エネルギーの推進は企画課が担当部署である。

Q64. 企画課が再生可能エネルギーを推進しようとするときに、産業振興課からその地域で再生可能エネルギーを推進することはやめてほしいという事例もあるのか。

A64. 町内で平成29年4月に避難指示が解除された区域のうち、40haが3か所、計120haのメガソーラーが稼働している。この3つが稼働した際に、町の復興推進会議で、小規模のものは除くが、これ以上の農地へのメガソーラーは設置しないと決定した。町として決めたことであるので、これを覆すことはない。一方、農地以外の宅地や山林などにメガソーラーを設置する計画が申請された場合にどうするかは、今のうちからガイドラインの策定や条例の制定などで対応する必要があると考えている。現状、120haのメガソーラーで再生可能エネルギーの生産には大きな貢献をしているので、その電力の町内消費に力を入れる必要があると感じている。そのため、過去行っていた、自宅に太陽光設備を設置する際の支援や、電気自動車の給電設備を設置する際の支援などを今年度から再開し、再生可能エネルギーの活用を推進していきたいと考えている。

Q65. 現状のメガソーラーで町内の電力はどれほど賅えているのか。

A65. 少なくとも、町内居住者の2300人ほどはすべて賅える量は発電している。

Q66. 余剰電力はどうしているのか。

A66. すべての電力を東電に売電しているとの認識なので、基本的には首都圏で使われている。

富岡町3・11を語る会様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月10日(火) 13:00~15:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室
協力者	富岡町3・11を語る会 代表 青木淑子様
スケジュール	2023年10月10日13:00~15:00に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟302教室にて、富岡町3・11を語る会代表の青木淑子様、「創世と崩壊の狭間で」というタイトルで講話を行っていただいた。その後質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、後藤竜弥、櫻井優芽、鈴木唯斗、水出拓真、大徳萌々子 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授 (その他) 東北大学公共政策大学院学生 計 15 名

2 質疑応答

Q1. 語り部の活動は双葉町の伝承館でも活動されているのか。

A1. その通りである。

Q2. 語り部の話の後に、聴講者との間や聴講者同士での対話や意見交換の機会はあるのか。

A2. 伝承館の語り部は2つある。1つは、展示室の中の語り部の部屋で、体験語り部が行われている。これは、双葉郡で被災し、実際に避難した人が、自分の体験を語る形式であり、立候補して伝承館に登録している。およそ30人が登録し、ローテーションで担当している。1回40分間、自分の体験を話し、質疑応答をする流れである。展示の中で立ち寄れるスペースであり、その日によって話す人も異なり、聴講者もどのような人がどのくらい来るかわからない。もう1つは、研修講演である。伝承館には、フィールドワーク、展示を見る、講演を聞く、ワークショップの4つのプログラムがあり、これはその1つである。この講演は1階の研修室で40分講演をして、質疑応答を行うもので、体験を話すものではない。ディスカッションは学校などに帰ってからそれぞれで行うことになっており、講演そのものの中では、意見交換する機会はない。ただ、ワークショップのプログラムにも参加する人は、ワークショップの中で意見交換の機会はある。

Q3. 講演の後にディスカッションの機会を設けるのは、時間がなため難しいのか。

A3. 伝承館は、展示を見る、講演を聞く、ワークショップに参加する、と区切っている。自分はそのプログラムに参加しているので、今のところは、講演で終わっている。本当はその後のディスカッションまでできたらいいとは感じている。

Q4. 現在の町の状況の中で、行政が提供すべき被災者支援とはどのようなものだと考えているのか。

A4. 町民同士の意見交換の場はないと感じている。避難指示の解除によって、目に見えるバリアードは外れたが、人と人の間に目に見えないバリアードがたくさんあると感じている。一言に町民と言っても、様々な立場があり、そのような立場が違う人が話し合う場がないことが一番の課題であると考えている。そのような場がないと、人の気持ちを理解することができない。個人がこういう町にしたいという思いがあり、そのためにとある活動を行いたいと町に伝えても、それは一方通行になってしまう。他の人はその人にとっての町の理想像があり、活動をしている。windメニューがその例である。そのような人たちが集まって、考えを共有する場がない。そのような場を作るのは行政の役割であると考えている。様々な活動がおこなわれていて、それ自体は素晴らしいがその活動が点であるために効果が薄れてしまう。その点をつないで面にする必要があり、面にすることで大きな力になると感じている。そのような点をつなぐ役割を果たす人を求めている。行政だけでなく、学生にも期待している。勉強会のようなものを開催するのがいいのではないかと考えている。遠藤秀文さんや平山勉さんらが主導で、富岡町の勉強会を開催したことが数年前に一度だけあった。国際研究機関を双葉郡のどこかの町村に設置するという計画があったので、それを富岡町に誘致することで、世界各地から多くの人が町に訪れ、町が活性化すると考え、いかに富岡町が素晴らしいかを考えて、町の良いところをあげて役場に提案するために、ふたばいんふおにて、開催された。富岡町はかつて双葉郡の郡都であり、合同庁舎や消防署、警察署などの県の機関も集中していることに加え、地理的にも郡の中心部にある、さらに帰還している人の数も多い、震災前にも双葉地区教育構想があったなどの良いところをリストアップして、町長に誘致の働きかけをお願いしたが、最終的には浪江町に立地することになった。その当時は、草の根の力が必要で、それが町を動かすと思っていたが、上に立つ人もそのような情熱を持つ必要があると感じた。その時に開催されたような勉強会のようなものが、また開催できたらいいとは思っている。ただ、個人的に忙しい人が多く、難しいという面はある。町と一緒に考えることができる機会があると良いと感じている。

Q5. 町民の意見をあまり聞いてもらえないという話を聞いたことがあるが、町の議員は町民の意見を吸い上げる活動はあまりしていないのか。

A5. 議員の方がそのような活動をしているのは目につかない。windメニューのボランティアやいんふおの活動、自分たちの演劇の活動の中で、議員の方が参加していることはほとんどない。そもそも、町内に居住する議員は1人が2人だけで、ほとんどはいわき市や郡山市に住んでいる。町に住んでいなくても町に対する思いは強いという人もいるが、町に住んでいないとわからないことは多い。例えば、町に住んでいないと、夜の町内の様子はわからない。また、小中学校の教員は町内に住んでおらず、いわき市や南相馬市などから通ってくる。そのため放課後や週末には町内におらず、町の行事が開催される週末には、教員が生徒の様子を見ることはできない。その状況で教員が町の子供を育てることができるのかは疑問に思っている。その町に暮らすことは重要であり、暮らして初めてわかることは多い。議員の方は選挙の時だけは町に来る。選挙権は居住しているのが、町外であろうと町内であろうと差はない。町外に住んでいる人が多い富岡町では、選挙に当選したい議員は、目線が町外の町民に向きがちであり、それは問題であると感じている。

Q6. いわきに避難されている方々から、もといたまちに何か残したいという思いを抱かれているというお話を伺った。

そこで避難元の自治体が、避難されている方を含めた住民の意見を聞きながら公園などの施設を計画し整備するワークショップを開き、その施設をつくることを通してそのような方々の期待に応えられるのではないかと考えている。この取組についてどのような意見があるか。

A6. 町民の実態をとらえることが大事だと感じている。町民の中にも、町内に居住する町民、町外に居住する町民がいて、また、震災前からの町民や移住してきた町民、さらに一時的な町民など、様々な町民の層がある。まずその人たちが何をしたいかを聞くワークショップが必要であるとは感じている。そのうえで、なにかを作るためのワークショップと発展させていく必要がある。そうでないと、一部の人が望むものができてしまい、自分とは関係ないと考える町民が出てきてしまう。特に町に作られるものは、形として残るので、町民の思いが見えるようなものにする必要があるだろう。富岡町の夢を語るができるような場があるといいと考えている。かつて、飯館村にほら吹大会というものがあつ、そこでは思い切り大風呂敷を広げていて、とても面白いイベントであつた。そのようなイベントで富岡町の夢を語るができるといいのではないか。

Q7. 私たちは、復興に向けた様々な行政の取り組みを避難されている方も含めた町民の方の思いも汲んだものにした
いと考えており、その延長で上記ワークショップを考え出した。特に被災者支援という観点から、富岡町に必要な
こと、足りていない点などについて、語り部の活動などを通して、どのようなことを感じているか。

A7. 先述したように、多様な町民をつなげる努力や機会、取組が必要であると感じている。町に対する客観的で正確なリサーチによって、行政の実態、町民の実態を知る必要がある。君たちのような学生だからこそできることはたくさんあるのではないか。町のビジョンと合わせて、自分たちの活動がどのようにあてはまっていくかという面を考えていくことが重要であろう。「君たちがやろうとしていることはうちの町には関係ない」と言わせないようにすることが必要ではないか。語り部の活動も、復興に関係ないと最初は言われていた。感情も大事であるが、感情だけでは動かないので、理論も大事であると実感している。

富岡町役場教育総務課、生涯学習課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月10日(火) 15:00~16:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室 (リモート)
協力者	富岡町役場 教育総務課 課長補佐 若松津美様 主任兼社会教育主事 秋元一哲様 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長 三瓶秀文様 主査 早川あかね様
スケジュール	2023年10月10日 15:00~16:00 に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟 302 教室にて、リモートで、富岡町役場教育総務課の若松津美様、秋元一哲様、生涯学習課の三瓶秀文様、早川あかね様に地域人材の活用などについて、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、後藤竜弥、櫻井優芽、鈴木唯斗、大徳萌々子、水出拓真 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授

計 11 名

2 質疑応答

Q1. 地域人材を活用した学びの場等について、子どもたちへの社会教育という観点から、地域人材を活用して、学校教育以外の場面における学びや遊びの場を創出するという施策について、どのように考えているか。また、そういった地域での学びを実現するにあたって何か課題などはあるか。また、双葉郡地域学校協働本部を通じた取り組みで効果的だったものを教えてほしい。また、双葉郡地域学校協働本部について課題に感じていることや、今後の展望などはあるか。

A1. 富岡町地域学校共同本部を設置している。双葉郡地域学校共同本部と連携して地域人材や学校や教育委員会の学びの場の創出に取り組んでいる。夏休みにサマースクールの担い手となるなど柔軟に学校教育以外の場でも地域人材の活用を行っている。夏休み期間の子供の居場所づくりに効果的であった。震災以来、少人数の学校教育の中で地域の大人が教育に携わる事を町として積極的に推進しているが、課題として担い手が不足しているという事がある。

Q2. 習い事のような日常に寄り添ったものが不足していると感じている。一方で担い手が少ないという課題がある。そういった日常に寄り添った施策は行っているのか。またこれからの展望はどのようなものか。

A2. 放課後には児童クラブという形で子供たちを集めて様々な活動をしている。習い事や塾が無い児童クラブでピアノ教室を行っている。しかしこの教室は昨年度から始めたものなので、現状として講座やプログラムなどが少ないという課題がある。

Q3. 行政側としての社会教育に割けるリソースはどの程度なのか。

A3. 学校現場としてはかなり充実している。多くの外部講師を招聘して授業を手伝っていただいたり、講話をしていただいたりしている。社会教育としては2, 3年でフェーズが変わっている。仕事以外で習い事をやってみたり、ワークショップに参加しようという人は以前は皆無であったが、現在は少しずつ増加している状況である。

富岡町役場 総務課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月10日(火) 15:00~16:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室 (リモート)
協力者	富岡町役場 総務課 課長補佐兼管財係長 福島好邦様
スケジュール	2023年10月10日 15:00~16:00に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟 302 教室にて、リモートで、富岡町役場総務課福島好邦様に住宅事業について、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、後藤竜弥、櫻井優芽、鈴木唯斗、大徳萌々子、水出拓真 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授 計 11 名

2 質疑応答

Q1. 移住者向け借上げ型住宅貸付事業について、現在は集合住宅1棟とのことだが、今後増やす考えはあるか。

A1. 現状では増加する予定は無い。戸建て住宅についてはニーズに応じて検討していく予定である。現在の移住者向け借上げ型住宅はもともと今の職員宿舎として借りていたものを用途が終わったことから一部移住者向けに変更した。残っている職員宿舎の方も用途が終わったら移住者向けに用途を変更して増やす可能性はある。

Q2. 借上げ型住宅は町で所有しているのか。

A2. 民間の所有物。それを職員宿舎として使用していた。

Q3. 家族向け住宅は需要よりも供給が追い付いていないのではないか。

A3. 確かに町内の家族向けは少ない。そこまで手を回せていない。現状貸しているところが元々職員宿舎であったが、比較的広く核家族であれば入れるのでそれで対応している。

Q4. 家族での移住者に向けて、集合住宅ではなく戸建て住宅をこの事業の対象とする考えはあるか。

A4. 戸建て住宅については事業を2種類実施している。

1つ目は家賃低廉化を行っている。対象者は移住してきた方、もしくは富岡町において被災された方としている。物件の所有者に町へ物件の登録を行ってもらい、低廉化した家賃で契約をしてもらうという仕組み。最大4万円を36か月を限度に貸主へ補助をする制度がある。現状は貸主への補助だが手続き上借主への補助へ変更しようと検討している。利用は1件、物件登録は2件である。2つ目は空き家改修費等補助金を行っている。これは貸主と借主の合意の下、借主がリフォーム業者などを用いてDIY等を行う事業であり、最大250万円の借主への補助がある。対象者は移住者、被災者、町内からの転居者である。1件の登録と申請がある。

Q5. 借主が主体の事業。そこへの補助へと至った経過を教えてください。

A5. 元々空き家を借り、DIYをしてみたいという方がいた。そして空き家の物件を有効利用できないかということで、固定資産税の納税通知書の発布に合わせてチラシを入れたところ、貸し出しをしたいという声が上がりと、両者の間で合意がなされ事業が進んでいるという形。物件の登録があまり多くなく、マッチングが難しいという課題がある。

Q6. 解体されずに残っている物件数はどの程度か。

A6. 夜ノ森地区は住宅地として使用されていた地区。感覚的に解体されずに残っている物件は半数程度だと思う。この理由は夜ノ森地区は新しい住宅が多く、解体を迷われているからではないかと思っている。

C6. 夜ノ森地区の解体の期限は半年。実際にこれから解体の申請は増加し、残る物件は今残っている半数を大きく下回ると予想になる。この半年で物件を残すためにどのような施策を打てるのかがカギとなる。(御手洗潤教授)

富岡町役場企画課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月10日(火) 15:00~16:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302教室 (リモート)
協力者	富岡町役場 企画課 課長補佐 島山信也様 主事 櫛田佳敬様
スケジュール	2023年10月10日 15:00~16:00に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟302教室にて、リモートで、富岡町役場企画課課長補佐島山信也様、櫛田佳敬様に再生可能エネルギーの振興について、その他町政に関する全般の質問について、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、後藤竜弥、櫻井優芽、鈴木唯斗、大徳萌々子、水出拓真 (WSD担当教授) 御手洗潤教授、西岡晋教授、度山徹教授 <p style="text-align: right;">計 11 名</p>

2 質疑応答

- Q1. 貴町では再エネビジョンが策定されているが、今後町としてどこまで再エネに力を入れる想定なのか。例えば町内を再エネで賄えるくらいか、再エネで生産した電力や水素を他地域に販売していくまでかなど、具体的な目指す姿はどのようなものか。
- A1. 本町で作られた再生可能エネルギーを町内で地産地消することや災害に強いまちづくりという観点で再生可能エネルギーの推進に取り組んでいる。現在の町内で生産する再生可能エネルギーによって、22000世帯分の電力を賄えるので、町内の電力を全て賄える状態ではあるが、大部分の再生可能エネルギーによる電力は、町外の電力会社と売電契約を結んでいるメガソーラーになっており、実際には生産した再生可能エネルギーによる電力が町外での消費に貢献している。このことを踏まえ、今後は、地産地消や災害に強いまちづくりを目指すために、公共施設をはじめ、住宅や事業所等への太陽光パネルの導入や、景観等のバランスも考慮する必要があるが、農業者によるソーラーシェアリングを進める必要がある。その取組の一環として、令和4年度から住宅への太陽光パネルの導入に対して、補助金の給付を開始している。
- Q2. 災害に強いまちづくりとのことだが、水素に変換して貯蔵することで、災害時に対応することも想定しているのか。
- A2. 一番の理想としては、公共施設や町内の住宅、事業者の事務所に設置した太陽光パネルでの電力を蓄電池に蓄えておき、災害時に蓄電池から供給することと考えている。その実現のためには、現状 FIT という固定価格買取制度によって、余剰売電をお金に変えることが主流にはなっているが、なるべく蓄電池に蓄えてもらいたいので、太陽光設備等の設置に関する補助金においては、FIT による売電を行うための設置は対象外としている。
- Q3. 営農型太陽光発電に関して、産業振興課の方は、町内でかなり問題となっていて、農業を下でしっかりとできていないといけないという課題意識を持っていた。そこについてどのように考えているのか。
- A3. 営農型太陽光発電は農業も発電もできるものであるが、事業者はパネル設置を重視していて、人手不足の影響から維持や管理の面まで手が届いていないという現状が見受けられる。こういった点や、農業担い手への農地の集積・集約の支障、町内の景観などの問題点と認識している。
- Q4. 公共交通に関して、大熊町では先進的な取組がなされている。貴町とは生活圏に近いが、大熊町と共同で、町の枠を超えて、公共交通、特にバスを運行することは考えているのか。
- A4. 将来に向けてはその必要性を感じている。本日、公共交通を行う JR やバス事業者を含めた計画策定のための会議が開催された。そのような会議で近隣との連携も議題にあがってくるだろう。一方で、復興予算については、市町村ごとにつくので、財源フレームの検討は必要である。
- Q5. 計画策定に向けた会議はどこが主催する会議なのか。
- A5. 主催は町であり、事務局を町役場産業振興課に置いている。
- Q6. 観光について、先日浜街道トレイルが開通したが、そのようなトレイルを活用した政策は考えているのか。
- A6. 全国的にもサイクルツーリズムは流行しているので、それを利用し、本町にまず来てもらい、復興状況及び未だ厳しい現状を体感してもらうことが重要と認識。今年、県が主催する大規模な自転車レースの大会は台風の影響で、残念ながら中止になってしまったが、かなりの数の人がエントリーしていたと聞いている。これらを利用し、本町に来てもらう取組を進めていきたい。
- Q7. サイクルツーリズムを中心に、人を呼んでいくということか。
- A7. サイクルツーリズムも含めて、観光を絡め、あらゆる手段を講じて、まずは来てもらうことが重要である。
- Q8. 夜の森地区について、5月に訪れた際には、震災前からの自販機や店舗がそのまま残っていた。これらは今後どのようにして処分していくのか。
- A8. これは町役場としてどうすることもできず、所有者が判断することである。おそらく、使えないものや使わないものに関しては、撤去・解体されるだろう。

- Q9. 町に残っているもので、個人の所有しているものに関しては、所有者に任せるとのことだが、現状残っているものの利活用を含め、今後、夜の森地区をどうしていくかについて、行政や住民も含めて、具体的に協議する場はないのか。
- A9. 夜の森地区に限らず、町全体の復興・再生に向けて、年に1回、町政懇談会を町が主催して開催し、多くの町民の意見を聞いている。町長は「均衡ある町の発展」を掲げているが、富岡地区が避難指示解除後、徐々ににぎわいが戻っていったように、夜の森地区も一歩ずつ復興に向けて取組んでいくもの。また、残されている小良ヶ浜地区、深谷地区に関しても、なるべく早く避難指示解除に向けた取組を進めていきたい。
- Q10. 営農型太陽光発電について、農業振興用地に営農型太陽光発電が進出してくるのは困るとの話が産業振興課の方からあったが、二種農地など、農地としての階級が低い農地において、営農型太陽光発電の促進のための補助金などの支援制度を創設することは可能なか。また、日照率などの発電のポテンシャルを測ったうえで、町として再生可能エネルギーを促進する地域を定めるゾーニングは可能なか。
- A10. 補助金などによる支援は可能ではあるが、営農型太陽光発電の設置に関しては、農地所有者と事業者間の契約によるものなので、個人の土地に設置することは、農地法がクリアされるのであれば町として拒むことは難しいと考える。
- Q11. 町政懇談会について、コロナ禍においては町政懇談会は、資料を送付する形であったと聞いている。コロナ禍が落ち着いたことで、現在は対面で開催されているのか。
- A11. 令和2年度、3年度は、コロナ禍の影響で書面開催であった。昨年度は、6月に全体的な町政懇談会をコロナ対策に万全を期して対面形式で開催し、11月下旬に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を踏まえた意見を聞くための町政懇談会を対面で開催した。今年度も、11月の下旬に富岡町、いわき市、郡山市の3か所で開催する予定である。
- Q12. 昨年の町政懇談会について、具体的にどのような方々が集まり、どのように行われたか。
- A12. 富岡町、いわき市、郡山市の3か所で開催した。町が作成した説明資料について説明した上で、質疑形式で意見交換を実施。主な意見については、町HPで公開している。町内にいる方と、町内に帰ってきたいけれどいわき市や郡山市にいる方で意見は違う。町内の方は、町内のにぎわいや生活環境に関する質問が多く、町外の方は、支援がいつまで続くのか、支所はいつまで設置されるかなどの質問が多かった。
- Q13. 町政懇談会に参加した町民の方は多かったのか。
- A13. 3か所合計で、90人から100人ほどが出席している。いわき市が避難している方が多いので40人から50人、富岡町や郡山市では20人から30人ほどである。
- Q14. 町政懇談会での意見による、フィードバックはどのように行ったのか。
- A14. 町政懇談会の参加に関わらず、説明資料送付時にアンケートを入れていて、その意見を各担当課から回答している。
- Q15. 外国人向けの観光施策について、みちのくトレイルのために被災地を訪れる外国人の観光客に来る方が多いと認識しているが、浜街道トレイルの開通に伴い、外国人観光客が貴町にも訪れるだろう。そのような外国人観光客に向けた現状の施策、今後の施策はどのようになっているのか。
- A15. 外国人観光客に町に来てもらうことも大事ではあるが、現状は帰還と移住、避難指示解除に重きを置いている。一方、来週、40か国ほどのミスインターナショナルの方が本町を訪れるので、彼女たちの情報発信に期待している。
- Q16. ミスインターナショナルの方は、どのような目的で貴町を訪れるのか。
- A16. 経済産業省の方からの紹介である。去年も10人程度のミスインターナショナルの方が本町を訪れた。今年は40人ほどの方が来る予定になっている。
- Q17. とみおかwindメニューのボランティアに参加した際に、必ず外国人の方も参加しているといった印象があるが、町内に外国人の方は多いのか。

A17. コンビニの従業員や産業団地で働く方の中に、外国人の方は多い印象は個人的には受けている。外国人の若い母親が孤独で困っているという事例も聞くので、町の保健部門にて支援中。

Q18. 帰還や移住を貴町として重視しているとのことだが、役場の体制として、観光振興を行う職員はいないのか。

A18. 産業振興課の中に商工観光係という部署があり、担当職員はいる。そこで、夏まつりや桜まつり、麓山の火祭りなどのイベントを担当している。

福島県庁生活環境部生活交通課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火) 13:00~13:30
場所	福島県庁5階 分室1
協力者	福島県庁 生活環境部生活交通課 主査 佐藤博之様 主査 鈴木孝通様
調査内容	公共交通分野における現状と課題について
参加者	(学生) 後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛(自宅よりオンラインでの参加) (WSD担当教員) 度山徹教授 以上4名

2 質疑応答

生活交通課では、電車やバスなど公共交通の維持・確保について務めている。避難地域の公共交通で特に県が取り組んでいるバスに関する事業は、「広域路線バスの維持・確保」である。市町村同士を繋ぐ路線バスに対する補助を行っている。これ以外の、市町村内の域内交通については市町村の役割である。

Q1. 「福島県避難地域広域公共交通計画（令和5年3月策定）」における、7路線バスに関して町村におけるものはそれぞれ独自に行っているのか。

A1. 広域路線バス以外の市町村域内のデマンド交通などは独自に行っている。

Q2. 7路線のうち、FH2R系統の路線バスを利用した際、1日4便しかなく、不便さを感じた。また、コミュニティ交通も利用した際には、例えば富岡町から双葉町に行くにあたり、乗り換えが多いと感じた。そこで、コミュニティ交通の路線バスにおける広域連携を推進するべきかと考えたが、県としてはどう考えるか。

A2. 7路線のうち、FH2R系統の路線バスは、令和3年4月より、いわき市にある新常磐交通が運行開始した路線であり、令和4年10月より国・福島県からの補助が入り、~~広域~~広域路線地域間幹線系統となった。主な利用者としては、地域住民よりもFH2R関係者の方が多いと見込んでいる。したがって、1日あたりの利用者数の目標値は、令和4年度では2.5人である。すなわち、地域住民が「生活の足」として使うバスとは、利用の目的・位置付けが異なっている。

A2. しかしながら県としても、施設や拠点を繋ぐ公共交通の重要性については認識しているところである。今年度、8つ目の広域路線として「双葉-南相馬系統」を令和5年10月より運行開始した。これは、双葉町や浪江町などに住んでいる方が、南相馬市に行き、通院や買い物などができるよう開設したものである。

市町村から必要性に関する要望を受け、また、地元のバス会社から話があれば、「双葉-南相馬系統」のように、新たに広域路線として位置付けることを検討していく。

「双葉-南相馬系統」は、1年間の実証運行を行っており、まだ研究段階である。これは、どれだけ利用があるのかを試し運行によって検証している。

Q3. 路線の制定の仕方は、バス会社からの提案によるものなのか。その結果、バス会社に収支で赤字が発生した場合には国や県が補填する、というものか。

A3. その通りである。深掘りすると市町村や地域の方々からの要望があり、これを受けてバス会社等関係者が協議し、路線として位置付けられるというプロセスである。

Q4. 7路線はあくまでも「テストをしている」という意味合いが強いのか。

A4. 7路線は本格的に運行している。8つ目として挙げた「双葉-南相馬系統」のみが、現在実証期間中である。

Q5. 市町村のコミュニティバスやデマンド交通において、町民が使うには良いが、生活圏は一つの市町村には収まらないのではないかと考えている。市町村の域を超えたデマンド交通は難しいのか。

A5. 現状、そういった事例は少ない。市町村間の諸々調整があり難しいのではないかと考える。

Q6. 福島県としては、「市町村を跨いだ2つの路線を一緒にしたら良いのではないか」といった提案はせず、そこは市町村の範囲にとどまるというスタンスか。

A6. 地域のニーズを把握しているのは市町村なので、市町村からの提案があれば関係機関と調整する。動き出しとしては、県からの提案というよりも市町村からの必要性の訴えを受ける方が多い。

Q7. 大野駅前の県立大野病院が再開されるが、周辺の町からの要望もあるのではないかと推察するが、やはりこの場合も、町からの提案があれば整備するというものか。

A7. その通りである。この場合、既存路線の再編等も合わせて検討を行う。

A7. 「南相馬-川俣・医大経由-福島系統」は最近、路線の見直しを行い、飯館村役場の前を経由するように変更した。これは、飯館村からの要望があつてのルート変更である。飯館村の道の駅を経由して福島市まで運行する路線であるが、道の駅の南側に飯館村役場があり、「役場への公共交通手段が全く無い」という要望を受け、ルートの見直しを行った。こうした経緯などにより、要望があれば県としても検証し、必要が認められればルート変更という形で対応することもある。

Q8. 「FH2R 系統」路線バスを、地元の自治体と協力し便数を増やせば、中核的な手段になるのではないかと考えている。しかしながら、実態としては、市町村から県に上がってこないといけないということか。

A8. その通りである。広域路線の計画は、当然市町村やバス会社との協議を重ねて策定したものである。前述のとおり、利用者の人数が低迷している状況である。利用者の実績が計画と比べてどう推移するかを見ながら、実績が上がってくれば増便ということも考えられる。

Q9. 福島県の立場としては、例えば「2つの町と一緒にデマンド交通を実施する」といった場合、支障はないという考えか。

A9. (県としては) 全くないと思う。

Q10. MaaS に関して、福島県での整備状況はどのようになっているか。

A10. 生活交通課として、交通手段自体への補助は行っているが、MaaS というツールとしては、当課においては関与していない。

A10. 県の補助事業について話したが、市町村単位で、国から直接支援を受けて域内交通を運行しているところもある。例えば、復興庁からの被災者支援総合交付金などを使って、スクールバスを整備しているといった事例もある。市町村へのヒアリングを通して参考にしてみてはどうか。

福島県庁避難地域復興局避難地域復興課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火) 13:30~14:00
場所	福島県庁5階 分室1
協力者	避難地域復興局避難地域復興課 主査 安西洋希様
調査内容	被災12市町村での移住分野における現状と課題について
参加者	(学生) 後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛(自宅よりオンラインでの参加) (WSD担当教員) 度山徹教授 以上4名

2 質疑応答

Q1. ふくしま12市町村移住ポータルサイトでは、12市町村に移住し、精力的に活動されている移住者等へのインタビュー記事が多く掲載されているが、一方で、理想とのギャップや苦勞など、実際に住んだからこそ分かる、“心構えが必要な点”等ネガティブな面の情報を発信することについては、いかがお考えか。また、そこでの課題は何か。

- A1. ネガティブな情報も、ポジティブな情報と同じくらい大切だと考えている。この認識は変わらない。インタビュー記事や、現状を発信するようなコラムの中にも、ネガティブな情報の記載はある。例えば、「インフラが整備されていない、スーパーや娯楽がない、無いもののほうが多い。医療サービスがなかなか難しいところもある」などの記載がこれにあたる。しかしながら、課題としては、発信する前の前提として津波や原発、被災などで既にネガティブな印象があるために、ポジティブな情報とネガティブな情報を同じ比率で発信すると、どうしてもネガティブに偏ることがあると考えている。記事を作成するにあたっては、比率を同じくらいか、もしくはポジティブな情報を多めにするような意識をもって工夫をしている。
- A1. 移住している方の中には、もちろん住みにくさを感じている方はいると思うが、一方で「何も無い」ことをご自身の思考の中で不便だと感じていない方や、チャレンジ精神が旺盛であるために、何でもできる場所だと捉える方など、一般的にはネガティブな情報を、ポジティブに捉えて移住している方が多いのではないかと考えている。

Q2. ふくしま12市町村移住支援センターのポータルサイトでは、チャレンジ精神が旺盛な方々の住民インタビュー掲載が多く掲載されている印象を受けた。一方で、例えば「今住んでいるところよりも住みやすい場所はないか探している」といった程度の、漠然とした移住願望を抱いている方々に向けた移住プロモーションを行うことは考えているか。また、このようなプロモーションを行おうとすると、どのような課題があるか。

- A2. ポータルサイトでのインタビュー記事のターゲットとしては、移住願望を抱いている層と、そうではない層の双方へ届くよう、アプローチしているつもりである。日々難しいと感じているのは、例示されている「今住んでいるところよりも住みやすい場所はないか探している」にもあるような「住みやすい」の捉え方である。例えば、インフラや利便性という意味で「住みやすい」という言葉を使っている方にとって、12市町村が魅力的に映るかどうかはわからない。一方、都会の喧騒を離れ、自然豊かな環境で暮らしたいという方にとっては「住みやすい」と感じるのではないかと考える。どのような人にどういった形でアプローチすると心に響くのかを日々考えながら、様々な背景や想いのある人を取り上げ、ありのまま届けるようにしている。プロモーションについての課題としては、「インフラや利便性を求めて探している」という方へのアプローチである。インフラという意味では復興の途上ながら、「何も無いからこそチャレンジできる環境」や「なんでもゼロから自分で作りあげることができる」こと、また「人口が少ない分、自分の存在価値を高めやすい」ことなどをアピールしている。また、避難地域にお住いの

方は、御自身が避難指示により何も知らない場所に移り住んだ経験があるため、移住者に対して排他的な考えを持たず、むしろ受け入れ、支援する人が多いのではないかと考えている。

なお、12市町村へ移住する方を応援する移住支援金については、地方創生で実施している全国版の移住支援金の倍である。また、起業を目指す方に対する支援もあり、12市町村では手厚い支援をしている。

Q3. チャレンジ精神が旺盛な方が移住する分には、ポジティブな理由で移住するものだが、こうした層は他の地域との競争率が高いのでは無いかと考えている。一方で、「今いる環境が嫌だから、別な場所に住みたい」と考えている層も多いのでは無いかと感じる。そうした層へのアプローチという文脈ではどう考えるか。

A3. 移住した方の動機について、ポジティブな理由の方にはインタビュー記事などで伺うことができるが、そうでない方の動機はキャッチしにくい。移住の動機の把握方法等については、現在検討段階である。

A3. インタビュー記事の中で、お子さんが学校に馴染めず、親御さんが引越し先を探し、見つけて移住されたという方の記事がある。そこでは生徒数が少ないために、生徒と教員の比率が近く、ほぼマンツーマンでの教育が受けられるというメリットがあったことで、通学ができるようになった。実際に移住相談があった際、そういうケースもあると紹介したり、見方によってはネガティブとも捉えられる要素をポジティブなものに変換して紹介したりするなど、相談者の意向や事情に応じて対応していくことが大切であると考えている。

Q4. 移住相談員が直接話す際に、そうした事例を紹介することが現状考えられる手段ということか。

A4. その通りである。個人対個人のやり取りの中で、上手くナビゲートすることが必要なのではないか。

A4. 鳥取県や島根県は、移住に関してホットな地域であると認識している。両県の市町では「移住相談窓口で相談員と話した際に、相談員とまた話したいと思ってくれたのがきっかけだった」との複数の声が聞こえている模様。支援制度の手厚さも重要だが、こうした人と人との縁も大切である。何らかのネガティブな理由で移住したいと考えている方へは、相談員をはじめ、関係機関の職員や近隣の住民などから温かい対応ができればいいのではないか。

Q5. 移住促進に向けた広域連携を行う上で、比較的避難指示解除が遅かった地域、例えば大熊町や双葉町など他の地域と一緒に移住促進事業を行うにあたり、特に課題だと感じていることには何か。

A5. 市町村それぞれに生活インフラの復旧状況が異なるので、移住促進のプロモーションにも工夫が必要である。その点、情報発信やセミナー・ツアーなどの呼び込みの中で、市町村単体ではなく、生活圏が重なる近隣の市町村と組み合わせて実施することで、地元域の復興のストーリーや生活イメージが景色として見える。また、避難指示解除等が遅かった地域については、住宅事情や今後の展望に関する特集記事を組むことによって、「先を見せる」PRをしている。

Q6. 例えば、大熊町に住みながらも、富岡町で買い物をするといった、生活圏としては市町村を跨ぐことも多いのではないかと考えるが、この点に関してはどうか。

A6. そうしたことも含め、病院や学校の特集を組み、ここでは市町村の垣根をこえて、跨って生活することで足りる部分もあるということも紹介している。これを前提とした、先ほどの回答である。

Q7. そうした市町村を跨いだ生活圏についての紹介が、効果が出ている印象はあるか。

A7. 効果測定の方法等については、現在検討段階である。

Q8. 効果測定を行うにあたっての課題は何か。

A8. 移住の動機や決め手の把握である。

Q9. 移住動機の本音を探るには何が効果的だと考えるか。

A9. 移住相談員との関係性である。関係性がないと本音が聞けない。窓口での対応や移住相談員の関わり方が重要だと考える。

Q10. 移住希望者に対して、大熊町や富岡町などの住宅事情の紹介はどのような状況か。

A10. 県としては、ポータルサイト「未来ワークふくしま」の中で、間取りや家賃などの情報を集約して発信している。

Q11. 大熊町の「学び舎ゆめの森」は、大熊町民限定なのか。

A11. 見学体験相談会は町民であるか否かに限らず、興味がある人向けに開かれていると聞いている。教育内容を重視して移住した上で「学び舎ゆめの森」に通わせている人もいと町役場から聞いている。

福島県庁農林水産部農業担い手課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火) 13:00~13:30
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 農林水産部 農業担い手課 主任主査(新規就農担当) 二階堂英行様 主任主査(農地バンク担当) 高野剛様
調査内容	新規就農支援、農地集約や地域計画策定について
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 計3名

2 質疑応答

Q1. 例えば、富岡・大熊等からアグリカレッジ福島まで通いながら研修を受けることは研修者の負担が大きく、困難であると考えている。実際にアグリカレッジ基本構想の中において「遠隔地からの参加が困難である」ことを課題とされていたが、富岡・大熊といった遠方の就農者の中でそのような意見はあったか。加えて「遠方からの研修生が負担なく技術を習得することを可能にする」と記載されていたが、具体的にどのような取組を行っていくのか、及びそのような取組を行うにあたっての課題は何か。

A1. 現在、統合整備をしており、古い建物を解体し、新しい建物を建設中である。遠方から通い、研修を受けるのが難しいという話は、浜通り地域の方だけでなく、会津地域の方からも聞かれる。2年間の専学の学生向けには、寮が整備されていて、遠方であっても寮で生活しながら授業を受けることができるが、農業を始めたい方や技術研修を受けたい方にとっては、現状、宿泊する場所がない。そのような農業研修は農閑期である、秋から冬にかけて参加したい人が多いが、浜通り地域には雪があまり降らないので日帰りが可能だが、会津地域の方は雪の影響で日帰りは不可能である。そのため、研修生に対しては、宿泊場所が必須であると考えている。基本構想においても、学生向けの寮が古いため、建て替えることと、遠方の研修生向けに、泊まって学べるよう、一般宿泊棟も建てるということになっている。今後は遠方の方でも研修が受けやすくなる。

Q2. アグリカレッジ福島における課題について、宿泊場所などの課題以外にどのような課題が生じているのか。

A2. 現状、研修生に向けたスペースがないことが課題である。研修生が研修を受けるための教室がないため、新しく整備することになっている。また、スマート農業の進歩が早く、2020年に導入した機械が既に古いものになってしまっている。技術の進歩に追いつき、最新の技術による研修をどのように受けてもらうかが課題である。機械を購入してしまうと、しばらくはその機械で研修することになるが、数年で古い技術になってしまい、せっかく研修を受けに来た方に最新の技術をどのように提供するかが課題になる。

Q3. 機械を購入せず、最新の技術を研修に導入し続けるには、機械を借りるのか。それとも最新機械の実証事業に参加するのか。ほかにどのような方法を検討しているのか。

A3. まず、考えられるのは、農業機器メーカーからのリースである。また、最新の技術をメーカーが公表する場として利用することで、最新の技術を研修に取り入れる方法も検討している。そのためにホールも整備している。ただ、メーカーとの交渉の部分もあり、本県だけで解決できる課題ではない。

Q4. 宿泊のための施設などを整備するとのことだが、遠方の方向けの、オンラインでの研修などは検討しているのか。

A4. 以前は検討していた。しかし、オンラインに向いているもの、向いていないものがある。最近、研修の希望として多いのは、機械研修であり、オンラインではできない。例えば、法律が改正されたことで、特殊車両の牽引に免許が必要になったり、免許の更新が必要な農業者の方が増えたりしたことが影響している。実際に牽引してみて、牽引されたものがどれほどずれるかなどは、オンラインでの研修はできない。オンラインでできる研修は座学や知識のみであり、アグリカレッジでなくても、そのような情報を発信しているところは多い。アグリカレッジでしかできないことは実地で行う研修であり、この視点が主眼に置かれていて、オンラインでの取組としては、平常時の授業を配信して、遠くの方でも見るができるようにするくらいである。

Q5. 講師の派遣をすることに関しては行われているのか。

A5. 今でも行われている。申し込みがあれば、研修担当の方が現地での研修も行うほか、アグリカレッジの施設を貸し出して、独自での研修を行うことも可能である。しかし、研修の担当者はそれほど多くなく、日程の調整次第でできない場合もある。

Q6. 研修担当者の現地への派遣は技術面での研修においても行われているのか。

A6. 行われている。一番多いのは、農作業安全講習である。

Q7. 現地での研修の依頼は、個人農家よりも、農業法人の方が多いか。

A7. 農業法人からの依頼はほとんどない。多くは、生産組合など、部会単位での以来である。場合によっては、市町村から、事故が続いているからといった理由で依頼してくることもある。また、JAからの依頼もある。

Q8. 市町村単位の依頼は、同じ市町村で継続的に行われているのか。

A8. まれにある。それは少し毛色が変わってくるが、市町村で、毎年のように新規就農者を受け入れていて、その方向けに研修を依頼することなどがある。依頼で呼ばれるのは、アグリカレッジでしかできないもののみで、各農林事務所や普及所が技術面ではサポートできる場面も多い。集まって、機械のメンテナンスを教えてほしいなどの場合はアグリカレッジに依頼が来る。

Q9. 県内の農業法人への就職斡旋や農地の紹介などで現在どのような取組が行なわれているのか。また、斡旋やマッチングにおける現状の課題はどのようなものがあるのか。加えて、この取組を富岡町・大熊町で実施する場合に想定される課題はどのようなことか。

A9. 就農は2通りあり、自ら経営者になる自営就農と、法人に雇用される雇用就農がある。県内7地方があるが、地方によって、自営と雇用のバランスはまちまちである。浜通り地域に関しては、雇用就農が多く、法人への斡旋が重要である。相双地域限定の就農体験バスツアーも開催していて、一般向け、アグリカレッジの学生向けのツアーを開催している。昨年もこのバスツアーを機に、インターンシップに行き、そのまま雇用就農した学生もいる。また、アグリカレッジにサポート支援員を1人常駐させていて、その支援員が県内の法人を回り、受け入れることができる法人を探し、学生とのマッチングをしている。対して、農地の紹介はハードルが高い。本県として、空いている農地の情報はないことはないが、その多くが耕作放棄地である。自営就農をしたい人には、県、農地バンク、農地のある市町村の農業委員会などが連携して、農地を探す流れである。富岡町・大熊町は2022年まで、自営就農はなかったため、農地の斡旋は行われていなかった。しかし、今年の調査で、富岡町1人、大熊町2人が震災後初めて自営就農をした。今後、雇用だけでなく、自営就農が増えれば、新規就農者への農地の斡旋を行う段階になってくるだろう。

Q10. 農業人フェアの申し込み方法については、農業者が自ら申し込むのか。それとも行政側から農家に声をかけるのか。

A10. 両方である。HP上での募集に加え、雇用を検討している農業法人の調査を行っているため、その結果から、該当の法人に声をかけて、参加を募っている。農業人フェアは一般の方向けであるが、アグリカレッジの学生向けの就農相談会も今年初めて開催する。

- Q11. 個人農家や農業法人を運営されている方がインターネットに馴染みがない、利用しないといった場合、それらの農家や農業法人で働こうとする新規就農者へ向けた情報発信の手段が限られてしまうと考えている。実際に県としてこのようなことは課題と認識されているのか。また課題と認識されている場合、県としてどのように対策を行っているのか。
- A11. あまり課題として認識していない。就農支援においてはあらゆる媒体を駆使して、取組みが進められている。例えば、雇用を検討している法人に、インターネット上での情報提供を求めただけでなく、紙媒体でアンケートを取り、その結果をフィードバックもしている。その際に、チラシを同封するなども行っている。また、電話での問い合わせも可能である。このようにインターネットだけでなく、紙媒体、電話なども活用しているほか、就農相談会については、TVCM や新聞広告での告知も行っている。できるだけ、多くの方々に情報が届くよう、工夫を行っている。
- Q12. 現状として、農業法人や農家、就農希望者などからの問い合わせは、紙媒体、インターネット、電話のどの媒体が多いと感じるか。
- A12. どのような媒体から情報を受け取ったか、または問い合わせが来たかは不明である。県内に農林普及所が14か所あり、そこに就農専属でコーディネーターを7人配属しているが、どの媒体で情報を受け取ったかについてはわからない。
- Q13. アンケートには、調査の情報をどこから得たかなどを聞く項目は入っていないのか。
- A13. 入っていない。法人への直接のアンケートは今年から始めた。関連法人が約800あり、そこに全戸調査をして、3分の1回収した。このアンケートでは、現在の状況や来年雇用する予定などを聞いている。
- Q14. 富岡町・大熊町においては、今後、改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定を推進していく必要があると認識している。また、浜通り地域においては全町避難の影響により、休耕農地・荒廃農地が多いものの、農地の集積に当たって地権者が外部の法人には農地を貸したくないなどの地権者との合意形成が難しく、集積が進みにくいという課題があると認識している。このような課題を解決するために、地域計画策定の協議段階において、行政、地権者に加えて、外部から誘致してきた農業法人にも協議に参加してもらうことで、「知らない人には農地を貸したくない」という状況を防ぐことができるのではないかと考えているが、このような取組は可能か。また、その場合に想定される困難や課題はどのようなものか。
- A14. 県外から、その地域に入ってくる法人がいることに関して、地権者が抵抗感を持つことはある。特に、先祖代々受け継がれた農地であり、自分なりに土づくりにも取り組んできた農地であれば、知らない人に貸すより、地域の中で守っていきたいという考えもある。地域計画については、地域をどのように守っていくかを地域の中で考え、10年後の目標を定め、実行に移すということが制度の趣旨である。早い段階で県外から参入意向がある法人に協議に参加してもらうことは非常に有効だと感じる。実際に被災12市町村において、県外の法人に早い段階での地域の話し合いへの参加を提案しているケースもある。課題については、避難によりその地域にいない方も多いため、人を集めることが難しいという点であろう。人を集め、話し合いができれば、市町村などの協力により、県外の法人にも加わってもらうことで、地域計画の策定や農地の集積が進みやすくなると思われる。
- Q15. 話し合いの開催が難しいとのことだが、2024年度末までの策定が法律により義務付けられている。話し合いの場が設定できない場合、市町村側で素案を作り、地域の承認を得るといった形式をとらざるを得ないのか。
- A15. そのような方法もあり得る。話し合いの開催が難しい地域であれば、行政が地域の代表者と事前に素案を作成し、それを地域の方々に見てもらい、意見をもらうという形式をとることになるかもしれない。その地域にあった合意形成を、この2年間で取組んでいくという段階である。

福島県庁農林水産部水産課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火) 13:30~14:00
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 農林水産部 水産課 主任主査 佐藤太津真様 主査 實松敦之様
調査内容	浜通り地域のサケ漁とサケの商品化について
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. WSDは、浜通り地域の川におけるサケ漁やそこで獲れたサケや卵の商品化に興味がある。ここでサケ漁について調査する中で漁業関係者の方から、サケ漁においては翌年の稚魚放流事業における目標放流尾数を超えた分の卵や捌いた後の身について自由に処分できるものと同ったが、この認識は正しいか。またはこれらについて販売や商品化を行うことまで可能なのか。

A1. その認識は正しくない。地域の外から参入してきた業者が直接採捕してサケを商品化することはできない。基本的には、何人も川でサケを獲ってはいけない。しかし、サケの増殖が目的であれば、本県から特別採捕の許可を得て、特別に獲ることができる。ちなみに、漁業組合が、本県から請け負ってサケの放流をしているという事実はない。サケ漁業の推進という本県の施策と、漁業協同組合のサケの増殖行為が合致しているため、補助金を出しているということである。本県から、漁業協同組合に依頼して行っている訳ではない。

Q2. サケ漁業の推進という県の施策は、海でのサケ漁のことか。

A2. 本県が施策の目標としているのは、海でのサケ漁のことである。

Q3. 放流尾数に応じて、県からお金が振り込まれると聞いたが、お金の動きとしては、その認識は正しいか。

A3. 県からの買い上げで補助金が得られることは間違いない。しかし、収支を見てみると、それだけでは、全く成り立っていない。そのため、経営を成り立たせるために、サケの身や卵を販売しているケースは実際にあるが、許可そのものの目的はあくまで増殖のためであり、食材とすることは主目的ではない。たまたま獲ったサケが増殖に適さなかったり、余剰に獲れてしまったりする部分を、経営の足しにするために売っている事実はあるが、県としては、それを主目的に特別採捕の許可を出すことはできない。ただ、余剰分をそのように処分しているからといって、特別採捕の許可を出さないということはない。この部分の線引きは非常に曖昧である。

Q4. そのような仕組みになっているのは、福島県だけか。それとも全国で同じルールなのか。

A4. 全国共通である。水産資源保護法によって、遡河魚類は内水面で獲ることは禁止されていて、獲る時には、県の特別採捕の許可が必要である。その許可の際に営利目的でないことは条件になる。増殖行為の支えになる程度の位置づけならば、支援も可能かもしれないが、営利のためになってしまうと目的と外れてしまい、問題になる。

Q5. 木戸川のサケのブランド化もその文脈で、認められているのか。

A5. 木戸川は、サケの増殖量も多く、施設の機能もフルに活用されていて、サケ増殖という一番の目的が達成されている。放流する数が多いから、その過程で出る副産物や余剰分も多く、販売ができているのであって、木戸川が販売を重視しているからではない。

Q6. まずは、増殖が主目的であるから、販売はそれができてからということか。

- A6. 卵をとって、育てて、川に放流し、それがまた遡上してきて、という漁業への貢献が優先である。
- Q7. その主目的を達成した上で、余った資源については、経営の足しにする程度であれば、商品化が可能であるということか。
- A7. その部分は明文化されていないので、どの程度であれば良いのかは難しい。そもそもの目的はサケで営利をあげるものではない。
- Q8. 川におけるサケ漁について、サケの稚魚の放流を再開したにもかかわらず、地球温暖化の影響によってその遡上量が十分に回復しないおそれがあると認識している。このような中で今後のサケのふ化やその放流事業についてどのような方針で行っていくのか。十分に遡上量が回復しない中でも、他の地域から卵を買い、放流を行うのか。または事業をやめることも検討しているのか。
- A8. ここ3年くらい、サケの不漁が続いていて、目標放流尾数分の卵を確保できないことが続いている。そのため、現在は、応急的に他県から卵を買うなどをして、放流尾数を確保している。このような不漁がずっと続いたとしても、別の事業を行おうとは考えておらず、当面は他県から卵を買ってしのぎ、基本的にはこれまで通り増殖事業を行っていくことを考えている。他県から卵を買う際に、各河川でそれぞれ買うのではなく、1か所でまとめて購入してふ化させ、各河川に分配して放流するという効率化は意味があるのではないかと考えているが、基本的に今までの方針を転換することは現時点では想定していない。また、不漁の原因がわかっていない。地球温暖化と言っても、海流の温度の変化が理由ではないかともいわれている。本県はサケの生息の南限であり、特に影響を受けやすい。逆に言うと少し海流の状況が変化するだけで、また遡上してくるようになるかもしれない。そのため、現段階で判断するのは難しい。加えて、遡上するのは放流した4年後であるという点も判断を難しくしている。もしかしたら、いずれ事業をやめる時が来るかもしれないが、当面は支援を続けていく。サケの増殖に取り組んでいる方々は強い使命感で事業を行っている。その理由としては、漁業への貢献、地域産業への貢献、観光への貢献があり、さらに、サケの増殖に取り組むことが、地域振興に繋がっている。
- Q9. 今後、川ごとではなく、まとめて卵を購入し、ふ化させて、各川に分配するとなった場合、そのまとめる主体はどこになるのか。
- A9. 孵化場の条件としては、規模が大きく、かつ専任で人を雇っているところになるだろう。
- Q10. サケが遡上してきていないことには、他にどのような要因があるのか。
- A10. サケは北からの冷たい海流をたどって北へ向かうが、その北からの海流があまり下ってきておらず、サケが北まで上がれずに太平洋沿岸で、食べられたり、死んだりしてしまっていると言われている。放流してから数か月後に、北海道沖でサケが集まる場所があるが、そこまでたどり着けていないとされている。
- Q11. 全国サケ・マス増殖組合のHPで、稚魚が泳ぐ力を上げるためのトレーニングを組み入れるべきという資料を見たが、北上できていないからということか。
- A11. サケの回帰率を上げるための試みの一つである。遊泳力、稚魚のサイズ、放流の時期や水温など様々なことが検討されている。しかし、放流の現場では、均質な稚魚を放流できておらず、その年の放流の条件など、それ以外の要素によって、中々適切なサイズで適切な時期に放流できていない。
- Q12. 回帰率を上げるための新たな技術や施設を要求された際、県としてはどのような対応をとるのか。
- A12. コストに見合うか、費用と効果を検討する必要があるが、そのために何億円もする施設を作ってくれと言われたら、難しいだろう。
- Q13. 目的自体は、サケの増殖、海の漁業への貢献が主であるが、その過程で生じた副産物を地域の特産品やブランド化などは可能ということか。
- A13. サケが遡上してくる風景というだけでかなり価値があるだろう。見るだけであつたら、コストもかからず、法にも抵触しない。また、サケを獲るとなると特別採捕の許可が必要であるが、サケ漁の一部をやってもらえるなどの方法もあるかもしれない。
- C13. サケの獲る作業の一部を担ってもらい、地域の特産品とするなど、観光や地域振興の文脈とつなげて、ブランド化することは可能であろう。(御手洗潤教授)

- A13. 海で獲れたサケを食べることに関しては全く問題ない。サケの起点として川があるので、海との協力など、循環の輪の中に川でのサケ漁、サケの増殖行為を当てはめて、地域振興につなげられれば良いだろう。川でのサケ漁は制限があるので、そこは工夫が必要である。

福島県庁農林水産部環境保全農業課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火) 14:00~14:30
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 農林水産部 環境保全農業課 主任主査(有機農業担当) 中山秀貴様
調査内容	農作物のブランド化や有機農法について
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 大熊町では、除染により表土をはぎ取り、長い間肥料が使われていないため、有機栽培に向けた土壌であると大熊町役場の方から伺った。県においても富岡・大熊両町が有機農法に適した土地であるという認識なのか。

- A1. 除染により、表土を剥ぎ、化学肥料を含んでいない新しい土を入れている。化学肥料を入れていないという面のみで向いているかもしれないが、土の成熟度が低いので総合的にみると向いていないという見解になってしまう。有機栽培に向いているのは、土が成熟しているところである。化学肥料を多く使っていると、有機質が入らないため、土がやせていってしまう。畜産たい肥や稲わらたい肥を入れ、土が柔らかくなったり、地力窒素が高まったりしていくと、有機栽培に向けた土壌になっていく。除染により表土剥ぎをした後に入れた土は、明るく白っぽい色をしていて、ザラザラしている山土が少なくない。山土は地力が低く問題視されているはずである。これは、表土剥ぎのあとの地力回復の補助事業として、たい肥を入れる補助制度があるほど問題視されている。そのため、有機栽培に向いているかと言われると疑問はある。しかし、その一方で、肥料が入っていないからコントロールしやすいという側面や、有機栽培は除草剤を使えないため、雑草の種が含まれていない土であるという側面はある。また、土は粘土が多いと代掻きをした際に、土の粒子が細かく水中で舞うため、水が濁り、その濁りが取まりにくいのが、逆に粘土が少ないと、すぐに堆積し、水が澄んでしまう。有機栽培の場合、敢えて水と土をかき回し、水を濁らせることで太陽光をシャットアウトし、雑草を防ぐ作業が行われるため、粘土が多い土の方が、向いている。しかし、除染後に入れられた山土は粘土が少ないので、その点においては向いていない。このように向いている面と向いていない面がある。土だけで総合的に考えると向いていないと考えるのが一般的と思われる。ただ、風評払拭のために、化学肥料を使わずに有機栽培をするという面においては良い取組になるかもしれない。農産物のブランド化のため、有機栽培をテーマに取組んでいるところは増加傾向にある。農林水産省で「みどりの食料システム戦略」として、2050年までに100万haでの有機栽培を目指している。これは2021年からの取組で、有機栽培推進の事業が増えている。その中に、「オーガニックビレッジ⁴⁷¹」という事業がある。これは、有機栽培を行いたい各個人

⁴⁷¹ 農林水産省「オーガニックビレッジ」(2024/01/22)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html

を支援するのではなく、市町村を挙げて、有機栽培を取組む自治体を支援しようというものであり、有機栽培を通じて町おこしに取組むイメージである。本県では、二本松市と喜多方市がこの取組に参加している。有機栽培は、技術的に難しいという課題と、収穫された農産物はロットが少なく、大規模に卸すのではなく、個人店との契約で販売することになってしまうという課題があり、栽培面積が増えにくい。そのため、市町村のまちづくりと組み合わせ、有機栽培の面積を増やそうとする取組が近年行われている。この「オーガニックビレッジ」の取組に富岡町や大熊町が参画するという事は可能であろう。

Q2. 「オーガニックビレッジ」の取組に参画する場合、市町村が主導で、県に届け出をするという形式になるのか。

A2. 市町村で直売所を設置することや有機栽培の農業者を増やすこと、検討会や講習会を開催することなどを記した計画を作り、県に提出する。補助事業はソフト中心であり、ハード面に関しては別の補助事業を使うことができる。生産者一人だとブランド化は難しく、市町村がバックアップしてブランド化を進めることで成功しやすい。魚沼のコシヒカリが代表例である。本県内だと、郡山市の「あさか舞」などがある。

Q3. 富岡町・大熊町において、有機農法を推進し、有機農作物をブランド化することについて、どのように考えているのか。また、現在まで県における有機農作物のブランド化の過程において発生した困難や、富岡町・大熊町における有機農作物のブランド化で想定される困難はどのようなものか。

A3. 風評払拭の観点からの有機栽培のメリットとして、化学肥料を使わないだけでなく、第三者からの認証があり、安全・安心を第三者が補償してくれる。有機栽培には有機 JAS 制度がある。このように、第三者が安全・安心を補償してくれるという点においてはメリットである。

Q4. 現段階で町ができる有機栽培に向けての取組としては、「オーガニックビレッジ」の実施のための計画策定や土づくりの費用補助事業のみか。

A4. 圃場借り上げや試験栽培、重機レンタル、土壌診断などの事業は可能である。オーガニックビレッジについて記載されている農林水産省のページに取組が書かれている。このような取組に対して、補助が可能である。市町村が中心になって、有機栽培推進に取組むので、しっかりと数年間を見据えた計画を立てて事業が進む。そのため、各個人がざっくりと有機栽培でブランド化したいという思いで挑戦するよりも成功率が上がる。

Q5. オーガニックビレッジに取組む際に、1市町村ではなく、近隣の複数の市町村が合同で取組むことは可能か。

A5. 県域で取組んでいる事例はあまり聞いたことがない。しかし、有機農業の推進については市町村単位にこだわる必要性はあまり感じない。浜通り地域においては、広域的に取組む意味もあると感じる。

Q6. 広域的な「オーガニックビレッジ」の取組が可能な場合、県として果たす役割は市町村間の調整になるのか。

A6. 近隣の複数の市町村から県に相談がある場合、市町村間で連携・協調した取組を行う合意が取れていることが前提となると考える。現状、県内の市町村からいくつか相談も出ていて、要件や技術的な指導の話がされている。福島県には、有機栽培専門の普及指導員がいて、この件に対応している。二本松市と喜多方市は既に採択されていて、それ以外にもいくつかの市町村から相談を受けているが、数は多くない。

Q7. 数が多くないのは、この事業に取組むハードルが高いからか。

A7. 有機栽培は、規模の大きい市町村では、有機栽培に取組んでいない農業者も多く、そのような農業者は、自分に関係ないと感じてしまったり、市町村の税金を有機栽培に使ったりすることに抵抗が出てしまう。そのため、規模の大きな市町村は取組みにくいことは考えられる。二本松市と喜多方市は事業を始める前から、有機栽培に取組む農業者が多かった。有機栽培での町おこしは国の「みどりの食料システム戦略」として取組まれていて、最近から始まった事業なので、各市町村にも事業を活用してほしいと感じている。

福島県庁商工労働部次世代産業課、企画調整部エネルギー課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火) 14:30~15:00
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 商工労働部 次世代産業課 副課長兼主任主査(再生可能エネルギー産業担当) 濱尾和秀様 企画調整部 エネルギー課 主査 影山峻介様
調査内容	浪江町における水素タウン構想について、今後の再生可能エネルギー、新エネルギーの展望について
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 浪江町を中心とした水素タウン構想について、福島県として浜通り地域にどのようなようになってほしいと考えているのか。また、その中で浪江町に求める役割とその周辺自治体に求める役割はどのようなものなのか。

A1. 水素は、世界でも注目されている CO2 を排出しないクリーンなエネルギーであり、世界各国で取組が進められている。浪江町には、ファーストムーバーとして、水素の実証や利活用を積極的に推進頂きたい。FH2R 等の立地優位性をいかし、水素に関連する産業の集積を図り、浜通り地域が震災前のように、人が戻り、地元での営みが戻ってほしい。浜通り地域には、新たな産業の創出を目指すために取りまとめた福島イノベーション・コースト構想があり、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業などの重点分野に対して、教育・人材育成などの取組を、浪江町を含めた浜通り地域で進めている。

Q2. ファーストムーバーとして、水素の実証や利活用を積極的に推進頂きたいということだが、水素が社会に普及していく場面までなのか、それとも現在進められているような実証事業や事業化検証を積み重ねていく場面までなのか。

A2. 水素エネルギーの導入にあたっては、技術面、コスト面、規制面などの課題がある中で、浪江町は積極的に水素の実証や利活用に取組んでいる。その取組は、実証・事業化の各フェーズで他の市町村の参考になると考えている。

Q3. 事例を積み重ねてほしいというのが県として浪江町に求めることなのか。

A3. 水素の利活用においては、大きく分けて「つくる」「ためる・はこぶ」「つかう」の3つの段階があるが、現段階では黎明期であり、まずは国の実証で実施しているものが多い。浪江町では、「つくる」に関しては、国の実証である「福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)」において、20メガワットの太陽光発電の電力等を用いて、世界有数規模の10メガワットの水電解装置での水素をつくる実証を行っている。「はこぶ」に関しては、国の実証において、柱上パイプラインでの水素供給が行われている。遠隔地には、水素を19.6メガパスカルに圧縮して、トレーラーで運ぶというかなり高い技術が使われている。また、「つかう」に関しては、浪江町の水素ステーションがあり、燃料電池自動車などに使われている。国の実証等において、町内の施設での燃料電池にも水素が供給されており、公共施設等への電力や熱(お湯)にも使われている。

Q4. 今後、「つくる」「ためる・はこぶ」「つかう」の3段階を各市町村でやってほしいのか。それとも、現在浪江町が「つくる」の役割を果たしているため、他の市町村には「つかう」を担ってほしいなど棲み分けを目指すのか。

A4. 需要と供給は鶏と卵の関係でもあるので、既存の取組をいかしつつ、各地域の実情に応じた取組を行って欲しい。難しいのは水素をつくる段階である。国の実証において、FH2R では水素を再生可能エネルギー等から生産しているが、それには大きなコストがかかっているため、一つの自治体の単独プロジェクトで再生可能エネルギー由来の水素の大量生産に取組むには多くの課題がある。そのため、まずは水素をつかう部分で、FCV を他の自治体に取り入れてもらうなど、できることから取組んでいきたい。

- Q5. 「つかう」の部分に関して、FCV を公用車や社用車、家庭用車として導入するということが考えられているが、産業用利用はあまり検討されていないのか。
- A5. 水素を（石油精製・石油化学等で自家消費されている水素は除いて）エネルギーとして多く利用できるのは産業利用である。産業利用として、LPG ガスや天然ガスを水素に置き換えることで利用は進むが、現在の技術ではコストは数倍ほど高くなってしまふ。現在は国の実証で、少しずつ水素を利用できるように検討が進められている。例えば、白河市で化石燃料を水素に変えるボイラーの実証をしている。このように県内で水素の産業利用に関する実証を広めていって、それを事業化につなげていきたい。本県は広いため、「はこぶ」が難しい。ヨーロッパはパイプラインがあるが、本県ではパイプラインを張り巡らせるのもコスト的に難しいので、その状況でどう運ぶのか、それとも各需要地で生産するのかを検討している。離れた需要地までどのように運ぶのか、または、近くに生産拠点を作るのかなど検討が重ねられている。水素は現状はまだ高く、県内の中小企業は積極的に参入できてはいない。
- Q6. 水素をつくることはやはり難しいのか。
- A6. 石油精製・石油化学工業などで、他の物質をつくる副産物として出てくる水素を利活用している事例はあるが、そういった副生水素のように二酸化炭素を排出するのではなく、再生可能エネルギーから水素を作るのは、コスト的にも技術的にも難しく研究開発段階のため、国の実証として取組んでいる。
- Q7. 太陽光パネルの横に、電解装置を置けば生産ができるというイメージがあり、コストは高いが、生産自体は難しくないと考えていたが、正しくないのか。
- A7. 水電解装置で研究開発が進んでいる技術方式は、アルカリ水電解、プロトン交換膜水電解、固体酸化物電解、アニオン交換膜水電解の4つがある。装置コストを含む水素製造コストは依然として高く、コスト削減や耐久性・効率性の向上に向けて、メーカーは技術開発を進めている。また、メンテナンス費用も莫大になるので、新たに生産施設を作るのであれば、それを考慮する必要がある。
- Q8. 再生可能エネルギーで全て賄ったり、余剰電力を水素で貯蔵したりするような、カーボンフリーの工場があるが、そのような国の実証に参加し、興味のある企業を誘致して、補助金をうけとって、企業活動をしてもらうようなことは行われているのか。
- A8. RE100 は宮城県などでは進んでいて、自動車メーカーや台湾の半導体メーカーを誘致している例がある。しかし、工業団地の造成に5～10年かかるため、各自治体は将来を読んで造成に取組んでいる。宮城県のように造成完了後に企業が来てくれれば良いが、団地が売れ残ってしまう場合もある。団地造成には国からの補助がある。RE100 団地は、カーボンニュートラルに資する生産活動を行うための付加価値ある団地となりうる。
- Q9. RE100 は、国の補助金の有無にかかわらず、企業にとって魅力的なものなのか。10年後により魅力的になるであろうということを踏まえた投資ということなのか。
- A9. 2050年までの脱炭素が謳われているので、企業は絶対に取り組まなければならない。それは中小企業も含めてだが、現状は大企業のみが取組んでいる。自動車メーカーなどは、車を製造する際に、使用する部品全てが、脱炭素で製造されていなくてはいけないので、大企業から連なる協力企業も含めて、脱炭素にする必要がある。そのため、協力企業も脱炭素に取り組む必要がある。昨今 ESG 投資として、再エネ、カーボンニュートラルの取組が求められている。なお、中堅・零細企業が脱炭素に取り組むたくても何をすればよいか分からない場合もあり、そこが課題であり、現在その支援を始めている。
- Q10. 浪江町に実証のファーストムーバーの役割を担ってほしいとのことだが、浪江町は実際に実証として企業誘致を行っている。周辺の自治体が同じように実証に手を挙げようとする、浪江町と競合することになってしまふと考えられるが、実際にそのようなことは起こるのか。
- A10. 実証に関しては、新規性が重要なので、既にやられていることは実証として取組みにくい。最初に取り組むといった場面では競合になり得る。その後、実証で得られたものが各地に広がっていく段階においては、競合というよりも社会実装にと近づいていると言えるのではない。
- Q11. 現状は浪江町一強であり、水素タウン構想と言っているものの、周辺自治体は果たせる役割はないのか。

A11. 作った水素を使えるようにする普及の段階では、周辺の自治体を使う役割を果たすことはあり得る。例えば、現在いわき市では水素ステーションが整備されており、今後燃料電池トラックの実証が進んでくると大量の水素を使うため、そちらにどう供給するかも課題となってくる。

Q12. いわき市において、水素が多く使われているのは、バスと公用車か。

A12. いわき市には水素ステーションが1つあり、燃料電池バス1台とFCVが100台以上走っており、燃料電池トラックも走り始めている。FCVは、2023年9月末時点では、本県全体で417台ある。

Q13. 今後は、個人がFCVを購入するときに補助を出すことになるのか。

A13. 現状、FCV購入の補助金はある。国、県の両方で補助金があり、市町村によっては、市町村独自の補助金をだしているところもある。

福島県庁文化スポーツ局生涯学習課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火)13:00~13:30
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 文化スポーツ局 生涯学習課 主幹兼副課長 小島哲様 社会教育主事(主査) 森合耕一様
調査内容	東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部派遣事業について
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 (WSD担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 貴課では、東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部派遣事業が行われているが、これが立ち上がった経緯、特に県主導だったのか民間など他の主体から声が上がったものなのか、またそこからの流れはどのようなものであったか、さらに本事業の目的、趣旨や狙いはどのようなものであるか。

A1. 事業の経緯に関して、県が問題意識を持って事業を立ち上げたものであるが、実際にその後各団体に話を持ちかけると同じ思いを持っていたことがわかった。語り部の人たちは、震災から12年が経ち高齢化をしてきていて、若い世代に語り継ぎたいものの若い世代にどうやって参加してもらおうかという課題を持っていて、一方県としても県内の団体が散発的に活動していたのでそのままでは持続的な活動にはならないと感じていたことで事業を立ち上げた。語り部の各団体も同様の認識を持っており、事業を立ち上げたことで感謝してもらえたこともあった。事業の概要として柱は3つあり、1つめは語り部活動のネットワーク化・レベルアップ、2つめは人材育成、3つめは県外の語り部派遣である。一番の目的は語り部活動の持続的な仕組みを作りたいということだが、そのために何が必要かを考えるとまずはネットワーク化・レベルアップを掲げた。県内の団体は横の連携は特になく、個別にやりとりはあったかもしれないがそれぞれの団体をつないであげることで情報交換が活発になったりお互い協力し合ったりできる体制を目指した。次に人材育成に関して、これはまさに後継者を確保・育成して次の世代として活躍してもらおうことを目指した。語り部は思いのある人がやるというのが基本であるが、いろいろな人に聴いてもらうに当たってある程度の質を担保できるようにプログラムを設計して実施を目指した。県外の語り部派遣については、育成した人たちの活躍の場を作ることを目的として、先進地の広島や長崎では県内外に無料で派遣する仕組み

を持っていたのでそれを参考にさせてもらった。本事業は復興庁の再生加速化交付金の予算を活用している。この予算は県外向けの風評払拭などを目的としたものであり、かつ風化が特に進行していたのも県外であったので県外を中心に向けてという柱となった。

Q2. この事業は補助金なのか。

A2. 県内の約 20 の団体が連携するための組織であるネットワーク会議が主体となって事業計画を決めてプロジェクト会議を作ったり、災害予防の人材育成のプログラマーを検討したりと、ネットワーク会議を中心に語り部の人たちが主体となり、県は事務局の立場で予算を執行している。従って単純に補助金を各団体に交付しているというわけではない。

Q3. 予算に関して県独自ではなく復興庁の予算なのか。

A3. その通りである。その意味で県が交付金の申請主体となっている。また県の事業として多いパターンは、永久に県が支援し続けるのは困難であるので、事業が立ち上がって一定期間継続したら県抜きで自立的に事業を進めてもらうことを目指している。その意味で、本事業もスタート時期の支援であり令和 4 年度から 3 年間実施することを予定している。その支援が終わったあと語り部の各団体で自立的に活動していけるように配慮したり、事務局の機能をどこが担うかなど検討したりしていかなければならない。

Q4. 交付金は 3 年間もらってあるのか。

A4. 計画自体は 3 年だが予算は 1 年ごと組んでいる。いつまで計画していくかに関して、直接の支援は 3 年で一区切りとなるが、その後も何らかの支援をしていかなければならないと考えており、令和 7 年度からいきなり予算ゼロとなれば活動できなくなってしまうので、どのように後継していくのか、そのときの支援はどのようにするのかを考えていかなければならない。

Q5. 本事業の効果やその測り方はどのようになっているのか。

A5. 県外派遣の場合は予算の関係もあってある程度件数を決めて実施しており、令和 4 年度が 5 件の目標を達成し、令和 5 年度は 13 件の目標を超えて 17 件の申し込みがあり達成の見込みである。令和 6 年度は 25 件の目標を予定している。未だに申し込みが絶えずニーズの高さを実感している。

Q6. 本事業は令和 4 年度から行われていることを知らなかったが、それ以前から事業が始動することはあり得なかったのか。

A6. 双葉町の原子力災害伝承館も県の生涯学習課が担当しているが、大きな施設の設置であったので伝承館が完成するまでの間はそこに注力しなければならず、その一環として伝承館内部での語り部養成事業は実施していた。その後、伝承館が完成し一段落して語り部関係の事業は終了する一方で、その間も年数を経て風評・風化の問題は依然として残っているという状況の下で本事業に移っていった。

Q7. 支援しているのは県外の語り部派遣についてであって、県内の語り部派遣には直接の支援をしているわけではないのか。

A7. その通りである。

福島県庁教育庁高校教育課県立高校改革室様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 10 月 31 日(火)13:30~14:00
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁

	教育庁高校教育課県立高校改革室 主任管理主事 佐藤克敏様 管理主事 佐藤伸也様
調査内容	富岡高等学校の今後の方針について
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 計3名

2 質疑応答

- Q1. 富岡町には、福島県立富岡高等学校は、現在休校中であると認識している。富岡高等学校の敷地や校舎等について、今後の方針（特に、別用途を含めた利活用を行う可能性等）があれば教えてほしい。
- A1. 県立高校で休校になっているのは、福島県双葉郡内で、浪江高等学校、浪江高等学校津島校、双葉高等学校、双葉翔陽高等学校、そして、富岡高等学校の5校ある。どの学校も扱いは同じで、地域の復興や住民の方々の帰還状況、前段階の小中学校の再開状況を見ながら、今後の在り方を教育委員会で検討するとしている。学校再開には、小中学校に通う子どものある程度の規模が必要になる。震災前から双葉郡内の生徒はいわき市や南相馬市へ通っていた。富岡町内では、小中学校は再開しているものの、各学年少人数であるため、高校の再開を検討するまでの段階には至っていない。
- Q2. 遠方の地域から学生を呼び込むということは考えずに、近隣の学生に向けてという形で再開させていく方針なのか。
- A2. 震災前の通学範囲が、いわき市から南相馬市も含まれていたことに加え、5校が休校するタイミングで広野町にふたば未来学園高等学校が新たに開校し、伝統を引き継いでいくという流れである。ふたば未来学園中学校・高等学校が震災前の富岡高等学校の部活動の部分を引き継いでおり、他県からも生徒を受け入れている。休校中の5校に関しては、現状、再開の見通しが立っていないため、県外から生徒を受け入れるところまでは考えられていない。
- Q3. 本来の高等学校としてではなく、他の用途で有効活用していくことは検討しているのか。
- A3. 相馬郡の飯館村では相馬農業高等学校の飯館校を産業復興団地として復興に役立てたい、学校敷地を利活用したいという要望を受けてお受けしたことはある。自治体の強い意向を踏まえ、高等学校の同窓会の意向等を確認しながら進めることになる。飯館校の場合は、村が同窓会や地域住民の理解を得ながら学校敷地の利活用に向けて手続きを進めている。県主導で教育以外の分野で校舎を政策的に利活用するというのは、管轄外になるため難しい。
- Q4. 今は休校中の高等学校の一室を使って、例えば、夏のお墓参りで町に足を運んだ方同士がお話できる場所として活用するとしたとき、どういう手続きを踏めばよいのか。
- A4. 休校の管理は当課で行っている。現状は月に1回担当者が学校に赴き、電気設備点検、草刈りなどを行うことで管理しているため、すぐに一室を活用するというのはハードルが高い。校舎の中は震災当時のままであり、安全面や衛生面を考えると難しい。また、壁などに亀裂が入ったり、電気・水道は使えない。人工芝の校庭グラウンドも使える状況ではない。このような中、人々が来て何かするというのは現実的に難しい。常時使うという前提でなければ、施設整備の予算もつかない。

福島県庁避難地域復興局生活拠点課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火)14:00~14:30
----	---------------------------

場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 避難地域復興局 生活拠点課 主事 小泉建次郎様
調査内容	復興公営住宅におけるコミュニティ形成について
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 (WSD 担当教授) 度山徹教授 計 4 名

2 質疑応答

Q1. 富岡町・大熊町の避難者が居住する復興公営住宅におけるコミュニティ形成について、その手法や課題、事例を教えてください。

A1. 県の事業として、復興公営住宅における自治組織の支援を行っている。復興公営住宅には様々な市町村からの被災者が集まっており、地縁のない住民だけで自治会等の自治組織を作ることが難しい。そのような背景がある中、県として平成 26 年度から自治組織の立ち上げ等の支援事業を開始した。支援内容は、コミュニティ交流員と呼ぶ支援スタッフを各団地に派遣して、自治組織の立ち上げ等の支援や団地の見回りなどをするもので、NPO 法人に事業委託をしている。事業の開始当初には、主に自治会の立ち上げ支援を行った。事業開始から 10 年程度経過して、設立を想定している 71 団地のうち約 87% に当たる 62 団地で自治会が設立されている。そのため現在では、自治会長をサポートしながら、自治組織の運営支援を主に行っている。また補助金事業として、自治会の自発的な交流会に対して最大 15 万円の自治活性化補助金の交付も行っている。課題としては、自治会長が輪番で変わることにより、ノウハウの共有がうまくできないこと、また会長に負担が集中してしまうケースがあることがあげられる。これらを解消するために、地区などの単位で自治会長を集めた会合を開いて、情報交換のできる場を作っている。また、2023 年 10 月から、入居率が 80% 以下の復興公営住宅は、避難者だけでなく、比較的収入の低い一般の世帯の応募も可能とした。属性も異なる一般入居者と元々の入居者である避難者とのコミュニティを作ることが今後の課題になる。

Q2. 一番大きな課題は、自治会長の輪番制による課題か。

A2. 自治会は任意の組織なので、最終的な目標は支援なしでも自走できるようにすることになる。自治会の運営に介入しすぎず、団地内でうまく引き継ぎが行われるようになることを考えて取り組んでいる。しかし、うまく自治会を運営できている団地もあれば、自治会はいらないという団地もあり、自治会長のなり手を育成することが大きな課題になっている。

Q3. 自治会を作らせるような施策の方向性はなにか。

A3. 復興公営住宅では特に高齢の単身世帯が多く、自治会やコミュニティを作るのは入居者同士のつながりを作ること、孤独感や孤立感を解消する目的も大きくある。

Q4. 大熊町、富岡町の中でのコミュニティ形成には県として関わっていないのか。

A4. 生活拠点課でいえば、復興公営住宅を対象として施策を行っているが、県の他部局では社会福祉協議会を通じて個人に向けた支援を行っている。社会福祉協議会の支援は大熊町、富岡町で行われることがあるだろうし、それぞれの町としての支援もあるだろう。複数の施策が絡み合いながら、コミュニティ形成に関わっている。

Q5. 県として、市や町などの事業と連携することはあるのか。

A5. 当該事業では地域のコミュニティとの横のつながりを促す支援もしており、福島市の団地では町内会と一緒に夏祭りを開いた例もある。復興公営住宅のコミュニティでも地域とのつながりは不可欠であると考えます。
C5. 復興公営住宅におけるコミュニティ支援の基本的な考え方としては、復興公営住宅が人為的に作られた居住地であることを踏まえ、まずは自治会組織を立ち上げる支援をして、ゆくゆくは自治会が復興公営住宅の属する地域と

のつながりを持てるようにするものであると理解した。(度山徹教授)

Q6. 団地によってコミュニティ運営に差はあるのか。

A6. 一度自治会ができて解散してしまった例もあるので、自治会を作ったらゴールというわけではない。また、支援の効果を測ることも難しい。例えば、交流会を開催した回数などの記録もあるが、多く開催すれば良いというわけでもない。重要なことは、自治会が今後も自走できるように、自治会の力を引き出すアプローチを行うことだと考える。

福島県庁観光交流局観光交流課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火)14:30~15:00
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室1
協力者	福島県庁 観光交流局 観光交流課 主任主査(観光戦略担当) 高橋友美様
調査内容	県が取り組むインバウンド政策について
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 (WSD担当教授) 度山徹教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 県を訪れる外国人観光客に向けて、受け入れ環境の整備の面で県が現在取り組んでいる施策を教えてください。また、施策を進めるにあたっての課題は何か。

A1. 外国人観光客に向けての施策としては、集客のための施策と受け入れ環境整備のための施策を行っている。集客のための施策では、SNSによる魅力の発信や現地の旅行博覧会等のイベントへの出展を行っている。福島県における観光の重点的な市場としては、タイ、台湾、ベトナム、オーストラリア、アメリカがあるが、国それぞれの嗜好にあわせて現地目録での情報発信を行っている。受け入れ環境整備では、旅行の満足度を高め、リピーターを確保することが目的の1つにある。受け入れ環境整備には、ハード面ではWi-Fiやキャッシュレス決済などの環境整備、ソフト面では多言語対応のできるスタッフを置くことや、施設での案内表記を多言語化することなどがあり、県では、これまで、施設におけるこれらの取組に対する支援を行ってきたところ。受け入れ環境を整えるためにはたくさんの方の整備が必要になるが、県としては、少しずつ事業者に働きかけることにより整備を促進している。また、2022年の10月11日以降海外からの個人旅行者の受け入れが可能になったことに対応して、事業者の外国人観光客受け入れのハードルを下げるためのセミナーを開催している。具体的には、宗教や食事に関する講習や、インバウンド受け入れの実績がある施設による講演などがある。その他に、着地型観光商品をインバウンド向けに対応させるデジタルコンバージョン事業を2021年度から行っている。具体的には、商品の磨き上げとして多言語の案内資料を作成したり、通訳案内士の育成研修を実施したりしている。また、商品の販売についても、県の多言語化対応されたサイトである「Fukushima Travel」内で購入体制を整えている。さらに、Webプロモーションとしてターゲット広告をだしたりしている。コロナ禍では商品が売れていなかったが、2023年に入り何件かの予約が入ってきている。課題としては、インバウンドの取組みに対する温度差が事業者間にあることが挙げられる。施設間で整備の進みに差があると、観光客の満足感につながらないので、環境整備は面で取り組む必要がある。今までセミナーは、浜通り、中通り、会津でエリアを分けて開催したが、商工会単位や市町村などのより小さい単位での開催

も考えていきたい。

Q2. 富岡町や大熊町で事業者向けの支援を行ったことはあるのか。

A2. 浜通りで言えば、デジタルコンバージョン事業で、南相馬市や相馬市の商品を手がけた例はある。インバウンドは会津が一番多い。富岡町や大熊町では、インバウンド受け入れの意識という面でまだハードルが高いと思われる。

Q3. アクティビティ観光の推進に関する施策はあるのか。

A3. アクティビティの人气が高く、非日常的な体験ができるコンテンツが県内に多くある。県としてそうしたコンテンツを一元的に発信する取り組みを2022年度から始め、県内のエクストリームコンテンツを紹介するサイトやSNSも運営している。

Q4. ホープツーリズムの需要は今後も続くと思うか。

A4. ホープツーリズムは福島県でしかできないコンテンツであると思う。今後も、裾野を広げるイメージで個人観光客も呼び込む方向性である。

Q5. 砂浜の整備を県が行った事例はあるのか。

A5. 観光庁の支援事業はあるが、福島県内で手を挙げている地域はないと思う。

福島県庁避難地域復興局避難地域復興課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年10月31日(火)15:30~16:00
場所	福島県庁本庁5階 企画調整部分室2
協力者	福島県庁 企画調整部避難地域復興局避難地域復興課 主任主査 吉田あけみ様 主査 安西洋希様
調査内容	12市町村の起業支援政策について
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 (WSD担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 富岡町や大熊町においては、飲食店や小売店、娯楽施設といった「住民が利用する、住民との距離感が近い」業種の店舗が不足していると認識しており、そうした業種の起業支援が必要だと感じているが、どうか。また、この点、県では12市町村起業支援金による支援や、福島相双復興推進機構（福島県相双復興官民合同チーム）での兼業副業を通じた起業家創出モデル実証事業（通称：フクシマックス）などにより、避難地域での起業促進施策を展開していると認識している。特に、12市町村起業支援金による支援の採択結果を閲覧すると、飲食店の起業で採択されている事例も複数見受けられる。こうした現状の中で、冒頭に述べた業種の起業支援において、県が抱えている課題を教えてください。

A1. 認識は我々としても同じであり、相違はない。県で行っている福島県12市町村起業支援金は、最大400万円であり、金額の規模からして個人で営む飲食店やカフェなどをターゲットとしている。チャレンジしてみようと思ひ立

った移住者向けの小規模なものである。一方、比較的大規模な飲食店や小売店、娯楽施設を運営する企業となると、当課の支援金では規模に見合わず、ある程度の人口規模がありマーケットとして成立するという見込みがないと、なかなか入って来れないと思う。

Q2. 起業支援を目的として、補助金以外の政策で県が行っているものはあるのか。

A2. 起業向けの政策は、商工労働部が主に取り扱っている。当課は、支援制度の規模から、あくまで個人経営店舗などの話になる。ご質問、回答の1つ目にも関連してくるが、賑わいを生み出すような商業施設の底地をどこで行うのかという類の話は商工労働部が担当になる。

高知県四万十町にぎわい創出課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年11月7日(火) 9:00~10:00
場所	東北大学 片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室(リモート)
協力者	にぎわい創出課 移住定住係 主幹 小野川哲様
スケジュール	2023年11月7日 9:00~10:00 に、片平キャンパスにおいて、小野川様に、住居分野における現状と課題について、オンラインで質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛(自宅よりオンラインでの参加) (WSD 担当教員) 度山徹教授 以上4名

2 質疑応答

Q1. 中間管理住宅として町が借り受ける空き家の募集は公募か。空き家の把握や空き家所有者への働きかけ制度など、いわゆる物件の掘り起こし作業はどのように実施しているか。

A1. 公募である。当初、町内に居住する全戸(約8,000世帯)を対象に、「お持ちの空き家を、町で活用させてもらえないか」という趣旨のチラシ広告を配布した。また、毎年5月の固定資産税納付書を発送する際に、同様の広告を同封することで、町外に居住する方に対しても空き家の利活用を促した。当初はこのように募集をかけていたが、最近、今では40棟ある中間管理住宅が完成する度に、地域住民や入居希望者などを対象に行なっている内覧会に参加した方々から口コミが広がり、むしろ貸主側からの町に対する問い合わせが多いような状況である。

Q2. 平成26年から中間管理住宅事業を実施されていると伺っているが、貸主側から声がかかるような状況になったのはいつ頃からか。

A2. 自分が担当し始めた平成31年度には、既にそのような状況だった。

Q3. ある程度知名度があることが起因しているのか。

A3. その通りである。当初は「中間管理住宅」と言われても分からないという方が多かったが、内覧会などを通して理解が広がり、このような状況になったと考えられる。

Q4. 物件を選定する過程で、状態や間取り等、また立地について様々だと思われるが、どのような基準で選定されるか。また、中間管理住宅の事業に関して、町が直接実施されているか、それとも外部への委託か。

A4. 物件の選定過程は、相談があった際には、町職員が現地に行く。この際に、空き家の状態(例えば雨漏りの状況や腐食箇所など)と物件の立地(あまり奥まったところはないかなど)を確認して考慮している。四万十町では3つ

の種類があり、1つ目は単身世帯用のコンパクトな平屋タイプ、2つ目は子育て世帯用の2階建ての比較的大きな建物、3つ目は関係人口創出型のゲストハウス（住宅宿泊事業法に基づく民泊用の施設）用である。特に2つ目の子育て世帯向きの場合は、できるだけ学校や保育施設からの移動距離が短いことが考慮事項となる。他にも、相続に際してトラブルがないことも調査し、考慮している。これに関しては民間等に委託せず、町で行なっている。

Q5. 管理に関する規則を拝見したところ「委託できる」とあったが、管理に関しても現在は委託していないということか。

A5. その通りである。

Q6. リフォームの程度は誰が判断しているのか。また費用の目安はあるか。

A6. まず住宅の耐震化（1.0以上）の基準がある。また、高知県の補助金の補助要件の中に、断熱等級3.0以上、さらに、県産材を用いた内装の木質化がある。後者は林業との兼ね合いで、補助金の要件になっている。これらに加えて、町としては、水回り（風呂、トイレ、キッチンなど）の改修を行なっている。また、必要に応じて外壁や床などのリフォームを行っている。予算の上限は、1つ目の「単身世帯用」が1,300万円、2つ目の「子育て世帯用」が1,800万円である。3つ目の「関係人口創出型のゲストハウス」は、(株)良品計画と昨年度に連携協定を結び、現在進めているところである。

Q7. 中間管理住宅として借り受けする空き家について、リフォームの程度に関してはどのような基準で判断されているか。またリフォーム費用の上限額はいくりに設定されているか。また、リフォームを実施することにより貸出前よりも空き家の資産価値が上がることに、その増加分は所有者と町のどちらに帰属すると考えるか。

A7. 人口減少が喫緊の課題であるため、移住促進を行う上では、受け皿となる住宅の整備は重要な事業であり、必要なことだと認識している。

Q8. 国の補助は利用しているか。

A8. 国土交通省の「空き家対策総合支援事業補助金」を利用している。この中に、耐震の補助など様々なメニューがあり、その中で中間管理住宅事業を展開している。

Q9. 先ほどの回収費は、2分の1が国の補助で、残り2分の1が町持ち出し金ということか。

A9. 現状、2分の1は国から上限なく補助される。一方で、これに加えて、高知県から上限2,331,000円で補助される。残りは、総務省の過疎対策事業債を活用している。過疎債に関して、ゆくゆくは償還金を含めても、例えば1,000万円使用したとして、町の借入れの償還金を考慮した場合、125万円ほどになる。なおかつ、12年間家賃収入を町が得ることができる。このため、町としては中間管理住宅事業を展開することができている状況である。

Q10. 国からの補助が2分の1で、県からの上限がある補助があって、残りが過疎債ということか。

A10. その通りである。過疎債の充当率は75%だが、その7割が交付税算入見込みとなる。

Q11. 当初、町の持ち出し金が多いのではないかと想像していたが、実際の町からの持ち出し金は少ないという印象を受けた。

A11. その通りである。したがって、家賃を取り過ぎてしまった場合、国からの補助金等との兼ね合いから指摘を受ける可能性がある。このため、あくまでも管理などにあてがう分だけ、という形にする必要がある。

Q12. 中間管理住宅の家賃が低廉だが、民間不動産事業者との棲み分けはなされているのか。

A12. 意識的に棲み分けしているわけではないが、結果的にそうになっている。家賃の幅で言うと、最安が月額17,000円で、最高値が月額38,000円である。平均的には月額25,000～28,000円程度である。これを12ヶ月×12年間、町が頂いているので、管理費と人件費まで十分カバーできている。これにより、財政的にも説明できている。

Q13. 中間管理住宅の制度を実施する中で、借主が短期間（2年以内）で退去される方はいるか。

A13. 2年以内の退去はあまりない。これまでにあったケースとしては、中間管理住宅の居住者が、町内に新築を構えたり、中古物件を購入してリフォームしたりして引越すという場合が多い。12年後に引き続き貸主と賃貸契約を結んだり、売ってもらったりしたいという方もいる。

Q14. 12年経過した後は、一旦は貸主にお返しするということか。

A14. その通りである。

Q15. その後は、町が関与せずに賃貸契約などのやりとりがされるケースがあるということか。

A15. その通りである。12年経過後は、貸主自身が住むことも、誰かに貸したり売ったりすることも自由にしてもらうということである。

Q16. 町として、中間管理住宅を将来的に何件ぐらいまで増やす予定か。

A16. 議論は行なっているが、現状、何個まで増えたら辞めるということにはなっておらず、制度がある限り続けていくのだろうという印象である。これまでは、年間5棟ずつ整備していたが、令和3年度から、町長の意向により年間15棟分の予算がついた。しかし、町内の建設事業者などを中心に整備しているので、施工が追いつかず、結果的には1年間で8棟程度というのが限界だ、という肌感覚である。繰越金を合わせて、今年度も14棟分となっているので、毎年予算が繰り越され続けているという状況である。

Q17. それは空き家物件が見つからないというよりもむしろ、施工が追いつかないことが起因しているということか。

A17. その通りである。一気に物件を競争入札に出したとしても、なかなか事業者からの応募が追いついていない状況である。

Q18. 設計は誰が行なっているのか。

A18. 設計も競争入札で選定している。今年度は町内の設計業者に委託している。年によってばらばらである。施工は町内業者を選んでいるが、設計管理は町外も含めて選定している。

Q19. 単純な金額での入札か。

A19. その通りである。当初に作った中間管理住宅の賃貸借期間が10年であったため、来年度から満期を迎える家が出てくる。このため、毎年整備はしていくが、それと同時に家主に返す物件も出てくるため将来的には、平均的に約60棟ほどになるのではないかと想像している。

Q20. 中間管理住宅の借主からその土地建物を譲渡して欲しいと言う声はあるか。もしあった場合については、どの様に対応しているか。

A20. 譲渡はある。事前に「現在の入居者が将来的にも住みたいと考えているのでご検討いただけないか」という旨を、貸主に対して町から伝えることもある。

Q21. 基本的には、賃貸借期間が満了してから、家主と入居者とのやりとりを始めることが原則か。

A21. その通りである。期間中の12年間は、入居者と家主との直接的な賃貸契約などのやり取りはできない。

Q22. 中間管理住宅の貸出期間満了後については、貸主にリフォームしたままで返却となるのか。

A22. 返却に際しては、経年劣化によるものは修繕をしない。入居者の責任や、管理を行う町側の管理不足によって起こった、例えば故意によるものなどは修繕する。

Q23. 資産価値の向上に関連するが、資産価値が向上したまま家主に返すということか。

A23. その通りである。

Q24. 中間管理住宅の制度を、空き店舗対策に活用してにぎわい対策とする考えはあるか。

A24. 空き店舗に対する補助金がないか、あっても少額である。町としては、先日高知県庁と協議した際に、国土交通省や経済産業省に対し、空き店舗にも使えるようにリクエストはしているところである。

Q25. 現状、国土交通省からの空き家対策総合支援事業補助金は、空き店舗に対しては使えないということか。

A25. その通りである。例えば、店舗と住宅一体型の建物もあるが、この場合は按分しなければならないなど、店舗側では一切使えないというのが現状である。これでは本当の意味での空き家対策は進まないのではないかと考えている。経済産業省に補助金はあるにはあるが、補助金額の関係で、空き店舗を利用したいという移住者からみても、資金を持っていないと厳しいというのが現状である。

Q26. 中間管理住宅の借主について、主なターゲットはどのような層か。

A26. ターゲット層は 30～40 代の子育て世帯である。そのため新たに子育て世帯向けのものを作っているという状況である。入居者を募集すると、4～5 組ほどの応募がある。その中から入居者の選考委員会があり、選考委員の中に、オブザーバーとして地域の町内会の地区長にも入ってもらい、行政と地域の双方で入居者を決めるという形をとっている。その中でも、地域としても子育て世帯が来て欲しいという声が多い。

Q27. 4～5 組ほどの応募ということか。それは町外の方か。

A27. その通りである。町内の方も、町外からの移住の方もいる。

Q28. そうすると、中間管理住宅の棟数さえあれば、移住者の呼び込みはさらに見込めるということか。

A28. その通りである。しかし町としては、単純に住宅さえ作れば良いというわけではなく、ソフト面の対策や子育て世帯への支援など、総合的に対応することが必要になる。ただ、需要としてはあるというのが現状である。

Q29. 供給よりも需要の方が大きいということか。

A29. その通りである。ただ、元々賃貸事業を営まれている方々もいるため、そこのバランスも考慮する必要がある。

Q30. 「四万十町ファンミーティング」が東京都市谷で 12 月に開催されると伺ったが、これをはじめとした、各種イベントをきっかけに移住された方はどのくらいいるか。

A30. 「四万十町ファンミーティング」は平成 30 年から行なっている。東京都内にある四万十町オフィスの事業として、首都圏在住の四万十町出身者に対し、情報を届けている。これによって、移住者のうち、U ターンの割合は従来 2 割ほどであったが、東京オフィスを通じて 4 割に上がった。これ以降も 3～4 割程度を推移しているため、一定の効果があると考えている。U ターンされた方の話からは「四万十町がこんなに面白い町になっているとは知らなかった」や「移住者がこんなにいるとは知らなかった」という声を聞いた。

Q31. 町のホームページや、地方創生実践塾などで貴町のキャッチコピーを拝見したが、これは職員の方が作られているのか。

A31. その通りである。

Q32. 中間管理住宅の仕組み自体も、町独自で考案したものか。

A32. 中間管理住宅の仕組み自体は、四万十町の隣に位置する高知県梶原町が発端である。四万十町としては、梶原町から制度に関する話を聞き、参考にした。一方で、梶原町の中間管理住宅では、できるだけイニシャルコストを抑えている。具体的には、例えば設計と工事を合わせて 700 万にしている、といった具合である。梶原町では既に 50 棟を超えており、どんどん増やしているという状況である。

Q33. それが高知県内で広がってきているということか。

A33. その通りである。今では様々な市町村が事業を行っている。

Q34. 他の市町村においても、大体同じような補助金のスキームを使っているのか。

A34. そのように推察している。しかし、例えば過疎債が使えないという市町村もあったり、家賃を比較的高めに設定している自治体もあったりする。

Q35. 貸主への支払いは、固定資産税に相当する金額のみであるのか。

A35. その通りである。年間 1,700 円を町から支払う方もいれば、年間 4~5 万円の方もいる。このように、土地と建物の税額という兼ね合いから、幅があるという状況である。

Q36. 中間管理住宅として使って欲しいという声も増えていると伺ったが、選ばれる方と選ばれない方の公平性の担保はどのように行っているのか。

A36. 見るからに取り壊すべきだという空き家もあるので、現地で正直に家主に伝える。中間管理住宅にも予算があるため、予算との兼ね合いからお断りをする場合もあり、また実際には住宅ではなく倉庫だった、というケースもある。一度公募物件として町で受け付けた後、設計業者が現地調査に出向き、結果的に大きな欠陥や大規模改修が必要な箇所が見つかってお断りするというパターンもあり様々である。基本的には、受け付けた物件のうち 8~9 割ほどは施工に入っている。

河野龍興様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 11 月 7 日(火) 14:00~15:30
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 416 演習室
協力者	東京大学 先端科学技術研究センター 水素エネルギー分野 博士(工学) 教授 兼 東北大学 グリーン未来創造機構 特任教授 河野龍興様
スケジュール	2023 年 11 月 7 日 14:00~15:30 に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟 416 演習室にて、東京大学先端科学技術研究センター教授の河野龍興様に、水素エネルギーの今後の展望や課題、浜通り地域における水素の生産から利活用について、質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授 計 4 名

2 質疑応答

Q1. 今後、日本において水素が普及していくにあたって、どのような段階を経ることをイメージしているか。現在の段階や次の段階、さらに今後の見通しはどのようなものか。またその中で、現段階から次の段階に進むにあたっての課題はどのようなものか。

A1. 現段階ではようやく、世間が水素の重要性を認識してきた段階である。水素はエネルギー密度が高いという特徴があるが、空気中には 0.00005% ほどしかない。これは風呂に水を張った場合、目薬 1 滴ほどである。つまり、空気中から集めることはできないので、水から水素を作ることになる。そのため、水を電気分解して、水素と酸素に分けることで生産するのが、水素生産の原理である。この生産過程において流す電気が、二酸化炭素を排出して作られたものであれば、意味がない。そのため、再生可能エネルギーによってつくられた電力を使い、水素を生産すべきであり、このように生産された水素をグリーン水素という。また、グレー水素やブラウン水素など、化石燃料を燃やすことによって生産する水素はそのように色づけられている。水素と一言でいうが、世界が目指しているのは、グリーン水素をいかに普及させるかであり、これがカーボンニュートラルを達成するために重要である。つまり、今後政策として考えるべきなのは、グリーン水素をいかに作るか、どう普及させていくか、どのようにコストを下げるかであり、世界中で取組が始められている。水素エネルギーとは、水素から電気を取り出そうとするもので、先述した、電気分解の逆反応であり、この過程においても二酸化炭素を排出することはない。これが燃料電池というもので、FCV はこれを動力にしている。いかに再生可能エネルギーによるグリーン水素をつくるか、

それをいかに利活用していくかが今の重要な課題である。水素エネルギーは化学エネルギーを直接、電気エネルギーに変換できるが、従来のモビリティは、化学エネルギーを燃やして、熱エネルギーに変え、それを回転させる運動エネルギーに変え、それを電気エネルギーに変換しているため、効率が悪い。FCV の利点はここにある。ここで、EV を推奨することも検討されるが、EV を推進しているのは日本くらいである。例えば、中国では、2019 年に EV の会社は 500 社近くあったが、現時点では 100 社を切っていて、将来的には数社しか生き残らないと言われている。また、黒字になっているのは、テスラと BYD のみである。EV の成長率も 40% ほどであり、かつては中国で EV 購入を推奨していたが、その政策を廃止したことが理由である。黒字である BYD も EV ではなく、プラグインハイブリッドに力を入れているほか、中国で売れないから日本へ進出しようと試みている。ある新興の中国の自動車会社は、1 台も EV を生産していないのに時価総額で GM やフォードを上回ったものの、最終的に赤字で倒産している。また、アメリカにおいても同様の事態になっており、在庫を大量に抱えている。アメリカのメーカーも業績がマイナス 100% のところもあり、どんどん倒産している。ヨーロッパにおいても同様である。これには、巨額の先行投資が必要なこと、マーケットが過剰供給であることなどが理由である。また、もし日本で EV が普及したとすると、電力不足になり、火力発電所が追加で 20 基必要になってしまうと言われている。発電所のほか、充電スタンドもたくさん作らなくてはいけなくなり、現実解ではないと考えられる。もし水素を導入するのならば、レンジエクステンダーという、水素と蓄電池のハイブリッドの自動車やモビリティ、エネルギーシステムが今後は必要になると私は思う。また、水素エネルギーがなぜ必要かというのは、エネルギー自給率の低さと二酸化炭素の排出量の多さである。二酸化炭素の排出は、中国、アメリカ、インド、ロシア、日本、ドイツの順で多い。ただ、ドイツと日本の間には 1 桁の差がある。また、上位 4 つは二酸化炭素の排出削減にそれほど前向きではないので、日本が取組まないといけない。水素は新エネルギーと言われるが、今は 3 回目のトレンドである。最初に水素が注目されたのは、1973 年のオイルショックの際で、水素エネルギー協会もこの頃発足した。1980 年代に、グリーン水素を作ろうとする試みがヨーロッパを中心に始まった。1993 年に水素の国際的なプロジェクトが行われ、自分も参加していた。しかし、当時には早すぎて、それほど進まなかった。その時点では、海外で再生可能エネルギーによって水素を生産し、それを液体水素に変えて、日本に持ってきて使うことが考えられていた。また、当時も 2050 年を見据えたプロジェクトとして動いていた。かつては、カナダの水力によって水素を生産しようとしていたが、今は、オーストラリアの太陽光発電によって生産し水素を持ってくることも考えられている。当時の計画としては、水素で飛ぶ飛行機やロケット、水素バス、液体水素のタンカー、FCV、再生可能エネルギーのプラントなどを整備するという壮大なものであり、画期的ではあったが、絵に描いた餅とよく言われた。30 年経った現在、飛行機以外は実用化に近づいているのではないかと。さらに、日本は技術力が高いので、うまく実用化につなげていきたい。水素エネルギーが実用化している例として、ニッケル水素電池がある。これは充電できる電池で、商用化されている。電気を流すと、水電解によって、水素ができ、その水素を水素吸蔵合金に蓄え、使う際にはその水素を使って発電するという仕組みである。この電池自体は燃えることも爆発することもない。1996 年に全く新しい水素吸蔵合金を発見し、2000 年に発表して、商用化まで至った。この技術はハイブリッド自動車なども使われている。リチウムイオンも鉛もニッケル水素もそれほど電気がたまらないが、水素であれば、重量当たりのエネルギー密度も体積当たりのエネルギー密度もかなり多い。電気か水素かというよりも、両方の良い点を利用していく必要があるだろう。世界的にみると、2015 年には再生可能エネルギーによる電源が石炭火力を抜いている。最安の電力はサウジアラビアに太陽光であり、1kWh 当たり 1.6 円で発電されていて、日本での 10 分の 1 以下のコストである。この傾向は世界中で見られていて、2021 年時点において、全世界で 168GW の太陽光による電力が生産されている。1GW は超巨大な発電所の容量と同じ規模である。サウジアラビアだけでなく、チリ、ウズベキスタン、トルコ、インド、マレーシアなどでも太陽光発電のコストがとて安くなっている。つまり、太陽光発電が世界の主力電源になりつつあるということである。このようにコストの下がっている太陽光発電によってつくられた電気でも水素を生産しようという世界的な傾向がある。ちなみに、日本がなぜ太陽光発電のコストが高いかはわからない。パネル自体は同じであるので、人件費などの影響なのではと言われている。水素に関する世界的な動きとして、ウクライナで 8GW の再生可能エネルギーでの発電所を建て、そこで水素を作り、それをヨーロッパに供給するという計画があった。ウクライナとロシアの戦争が始まる 1 か月ほど前に、ドイツの外相がゼレンスキー大統領と会談し、ウクライナにドイツが水素製造拠点を置くことで合意されていた。しかし、ウクライナショックにより、この計画が消えてしまった。さらに、ロシア、ウクライナ、スロバキアをつなぐ、天然ガスパイプラインを利用して、水素を作ろうという計画もあったが、これも消えてしまった。ヨーロッパは、ウクライナショック以降、水素に舵を切っていて、2025 年までに EU 内の水素製造装置の能力を今の 10 倍にし、2030 年にはさらに増やすという目標を掲げている。これは昨年 5 月に発表した RE Power EU という計画で、2030 年までにグリーン水素を年

間 1000 万トン作るというもので、ヨーロッパ内に 100GW 相当の水素製造装置を置くことになる。現段階では浪江町にある水素製造装置が 10MW で世界最大級である。ドイツ、フランス、オランダ、スペイン、ポルトガル、イギリスなどが、10GW 規模の水電解装置を 2030 年までに置くことを表明している。これには 2 兆円近くかかるのではないかと。しかし、アメリカだけはグリーン水素推進の政策が遅れている。この理由は、トランプ政権の支持者は石炭関連産業の方が多かったため、脱炭素の取組が進まなかったからである。世界で最も水素に関する取組が進んでいるのは中国である。水素ステーションの数も日本が 160 か所に対して、中国は 300 か所以上ある。さらに、2025 年までに FCV5 万台、グリーン水素生産は 20 万トン生産することになっている。昨年世界の再生可能エネルギー導入に占める中国の割合は風力、太陽光共に、1 位である。日本の技術は高いものの、このように世界的にみると、ヨーロッパは広域的にグリーン水素の取組を進めていて、中国は年間数兆円もかけて、水素の取組を進めている。今までは、化石燃料から水素を作る方がコストは安かったが、化石燃料の高騰によって、再生可能エネルギーから水素を作る方が安い時代が近づいてきている。現段階では、グリーン水素をどう作るかを考えている段階である。日本の技術は高いが、取組としてはトップではない。再生可能エネルギーを増やし、カーボンニュートラルを実現することが大前提であり、そのためには電気だけでは難しいので水素エネルギーも導入していきたいということである。浪江町のプロジェクトはこの前提を基に始まったものである。日本として再生可能エネルギーのポテンシャルが高いのは東北であり、再生可能エネルギーと水素エネルギーのネットワークが作れるのではと考え、東北電力との協議によって、FH2R がつくられた。現段階では、水素は運ぶのが大変であるので、町内に供給していきたいと考えている。

Q2. 浪江町における水素タウンの取組においては、既に事業化検証の段階にまでできていると認識している。この認識は正しいか。今後、それらが検証ではなく実際の事業として行われ、かつ広がっていくための課題はどのようなことか。

A2. 浪江町は再生可能エネルギー、水素エネルギーのトップランナーになることを目指している。再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの達成、水素エネルギーの導入、エネルギーの地産地消、カーボンニュートラルの達成などを目指している。また、浪江駅前再開発においては、隈研吾さんが、木と水素で新たな建築を作ろうとしていて、商業施設に太陽光を置きながら、水素をどう取り入れていくかを検討している。パイプラインで水素を送ることや水素によるバスやトラックを走らせること、水素研究拠点ができることも見越した環境整備も検討されている。

Q3. FH2R から浪江駅前まで水素を運ぶのはパイプラインによってなのか。

A3. 決まっていない。パイプラインで持ってくることは距離的には可能である。電柱を這う形か埋設するかなどは決まっていない。電柱を這って運ぶことに関しては法的に問題ない。

Q4. 今後、水素を普及させるにあたっては、一つの地域だけでなくその周辺の地域と役割分担を行うことが重要であると考えている。この時、浪江町と周辺地域との役割分担がどのような形で行われるべきかについてどのような意見があるか。中でも特に、大熊町や富岡町の役場・企業に期待している役割はあるか。

A4. 浪江町内に新たな水素製造装置を建てる可能性もあり、その場合、水素を使いきれないので、南相馬市の方に送るという連携は検討されている。富岡町・大熊町との連携は距離的な面もあり、どのような連携ができるか検討中である。水素は運ばなくてはいけないデメリットがあるので、長距離パイプラインができるならば良いが、そうでないならば、両町において何ができるかは考える必要がある。やはり、分散型へのシフトがどれほどできるかが重要であり、各自自治体で水素のシステムを置き、自治体間での共有が可能になれば、普及が進むだろう。そのようなサプライチェーンの構築に、環境省とともに取組もうとしているが、東北でそれが実現できるかは不透明である。大熊町まで運ぶとなると、間に挟まる双葉町をも巻き込んで取組む必要がある。先述したように、水素は運ぶのが大変なので、浪江町と同じような水素製造装置を大熊町に置き、連携させていくことが望ましいのではないかと。水素製造設備を分散型で置いて、作った水素を町で使っていくことができれば、浜通り地域での水素の地産地消が達成できると考えている。加えて、自治体や首長の方針なども重要である。エネルギー分野においては、自治体がいかにやる気になってもらえるか、主導してもらえるかがサプライチェーンの構築よりも難しい。議会や首長の反対があった時に説得できるようなシナリオを描き、理解してもらう必要がある。

Q5. 浪江町と大熊町・富岡町との連携に関しては、今ある FH2R から直接水素を運んでくるというのは難しいので、それぞれの場所で発電設備や水素製造設備などサプライチェーンを構築し、需要に応じて融通しあうような連携の形の方が、可能性は高いということか。

- A5. その通りである。
- Q6. 各町にサプライチェーンを作る場合、メガソーラーを建てるのか、個人宅や事業所などの小規模な再生可能エネルギー生産設備から余剰電力を売電してもらうという方法があると考えますが、メガソーラーを建設する場合、近くに水電解装置を置くことは親和性があるか。
- A6. メガソーラーなのか、風力なのか、個人宅に置くのか、など色々な再生可能エネルギーの生産方法が考えられる。その電力はどのように融通するのか、水電解装置をどこに置くのかなども含めて、需要側と供給側とのバランスをうまくとることが重要である。サプライチェーンの構築ができれば、状況を見て、町をまたいだ連携も可能になる。個人的には、水素を大量に生産し、余剰分を仙台で使うというのが良いと思っている。東北では需要地となるのは仙台しかないと考えている。地方では技術力を高めながら、水素を生産し、その水素を使いながら、余剰分を大都市で使うというモデルができれば良いと考えている。
- Q7. はじめは小規模だとしても、水素生産と利活用を一致させながら、徐々に拡大し、最終的には、需要地に運んで使ってもらえるのが望ましいということか。
- A7. その通りである。最終的に東北自身が自立できれば良いと考えている。これはエネルギー分野に限らず、農林水産業などでも同様である。
- Q8. 現在、FH2R で作られた水素はどのように使われているのか。
- A8. 近くの水素ステーションに供給しているほか、先述した浪江駅前でのまちづくりにも今後使っていきたい。さらに、南相馬市の方へ供給するところまでつなげたい。
- Q9. 浪江町のまちづくりに使うというのは、太陽光で発電し、それを変換して貯蔵し、使っていくということか。
- A9. その通りである。電力も水素も融通させていくことを検討している。
- Q10. 再生可能エネルギーの地産地消のメリットについて、住民にとっては、安定供給による暮らしやすさや光熱費の安さ、事業者にとっても、企業活動のしやすさやゼロカーボンの達成などがあると考えている。これ以外に、どのようなメリットが考えられるか。
- A10. 一番のメリットは防災である。何かあった際に、完全自立できることが最大のメリットであり、一定の地域が自立していれば、電力の融通も可能である。光熱費の安さや企業活動のしやすさなどは付加的な要素であると考えていて、エネルギーセキュリティの観点から再生可能エネルギーの地産地消は重要であると考えている。実際に、仙台市に200か所、太陽光パネル10KW、蓄電池15KWhのシステムを小中学校・高校に置いている。仙台市内で2MWの太陽光分散型で置かれている。それをいざという時に完全自立で動かせるシステムを作っている。
- Q11. それを踏まえ、進出してくる企業にとっても、多少光熱費が高くても、何かあった際に安心だということが進出してくるインセンティブになるのか。
- A11. NTTドコモさんと一緒に取組んでいるプロジェクトで、指定避難所に通信を確保しながら誘導するというものがあり、ここまでやると単純な防災以上の付加価値がつく。このように、単純な防災からもう一歩先のビジネスを考え、企業に提供していけば、多少高くても、誘致につながるだろう。このプロジェクトに水素エネルギーも取り入れたかったが、その時間的余裕はなく、蓄電池が使われている。日本は、災害が多いにも関わらず、防災に対する投資や回収という意識があまりない。その価値観の評価ができていない。例えば、オーストラリアでは、災害などがあると、光熱費が100倍になる。
- Q12. 蓄電池は、ガソリンを使った非常用発電と比較してどのようなメリットがあるのか。
- A12. 非常用発電で動かすこともできるが、普段動かしていないので、非常時に使えなくなることが多々見られる。また、ガソリン自体も腐っていることもある。例えば、熊本地震の際は、非常用発電機はなかなか機能しなかった。蓄電池のシステムは普段から使いながら、いざというときにも機能する。コストは高いが、普段から、再生可能エネルギーと蓄電池を使いながら、いざという時に電気や水素を融通するシステムであれば防災力は高いし、エネルギー効率も良い。

Q13. 蓄電池に電気を溜めるのではなく、水素に変換しなくてはいけない理由としては、どのようなことがあるのか。

A13. 再生可能エネルギーには変動があり、大量に導入すると、その振幅が大きくなり、大停電につながってしまう。そのため、再生可能エネルギーによる電力を調整する必要がある。調整力として有効なのが蓄電池であるが、蓄電池では、コストが高いことに加え、再生可能エネルギーの大きな変動には耐えきれない。例えば、南オーストラリアでは、太陽光と風力を大規模で導入し、昼間は再生可能エネルギー100%を超え、電気が余っていた。その結果、南極からの風が強くなった際に、ブラックアウトしてしまった。そのため、水素を入れることで、再生可能エネルギーの変動を吸収することができる。火力発電を置けるような土地はグリッドが強く作られるが、太陽光発電や風力を置けるような地域ではグリッドが弱い。現段階では回線が開いているところが多いが、今後導入を進めた時に、南オーストラリアのようなことが起こらないよう注意する必要がある。水素は再生可能エネルギーのグリッド調整の役割を担う。蓄電池では、技術的、コスト的に難しく、二酸化炭素を排出する火力発電に頼るわけにもいかないの、水素が注目されている。南オーストラリアでは、昼間は電気があまり、使ってもらわないと困るので、電気代がマイナスになり、電気を使うほど儲かるという現象が起こっている。つまりマイナスで水素を生産することができる。

Q14. 生産した水素はどのように貯蔵するのか。

A14. 水素吸蔵合金、二酸化炭素と化合させメタンに変換、アンモニアに変換、有機化合物に化合させて液体で貯蔵、液体水素に変えて貯蔵など様々な貯蔵方法があり、一長一短である。現段階で一番リーズナブルなのは、30年前から考えられている液体水素で貯蔵する方法であるが、これが効率いいというわけではない。

Q15. 液体水素で貯蔵するとなると冷やし続けられないのか。

A15. その通りである。そのため、個人的には水素吸蔵合金で溜める方がいいと考えている。今のプロジェクトは南オーストラリアの再生可能エネルギーから水素を作り、水素吸蔵合金で貯蔵し、インドネシアに運ぶというものである。この方法であれば、溜めている水素を運ぶことができ、輸出も可能になる。また水素吸蔵合金に溜めることによって減ることはない。蓄電池は夏に充電し、冬に使うことはできないが、水素は可能である。自分の実験の経験から、10年前に溜めた水素も普通に使える。

Q16. ヨーロッパでの水素の製造では、どのように水素を運ぶことになっているのか。

A16. ヨーロッパは基本的にパイプラインである。ヨーロッパでも水素吸蔵合金で運ぼうとしている法人もあると聞く。水素吸蔵合金で運ぶ場合、水素吸蔵合金は重いので、半径30-50km圏内が限界である。それ以上の距離になると別の媒体を使う必要がある。

Q17. 各地域で水素サプライチェーンを構築していく場合、その地域の地域新電力会社が水素製造、販売の担い手になっていくと考えているが、この認識は正しいか。

A17. その通りである。同様のことがイギリスで行われていて、アグリケーションという。

長寿社会文化協会様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年11月7日(火)14:30~15:30
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 302教室 (リモート)
協力者	公益社団法人 長寿社会文化協会(WAC) 理事・コミュニティカフェ事業担当 「ふれあいねっと」編集室(兼務)

	昆布山 良則様
スケジュール	2023年11月7日14:30~15:30に、東北大学片平キャンパス、エクステンション教育棟302教室にて、公益社団法人 長寿社会文化協会(WAC)理事・コミュニティカフェ事業担当、昆布山良則様にコミュニティカフェの設立についてや運営上の課題、ターゲット毎の特徴について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、後藤栄、櫻井優芽、佐藤空飛、鈴木唯斗、水出拓真 (WSD 担当教授) 度山徹教授 計9名

2 質疑応答

Q1. コミュニティカフェの設立について、いただいた参考資料などを読み、多くのコミュニティカフェは、一般の住民、市民の方が主体的に設立、運営されていると理解している。ところが、私どもが調査対象としている福島原子力災害被災地では、避難した住民の多くがまだ戻ってきておらず、住民の力だけでコミュニティカフェを設立、運営していくのは困難で、ある程度行政がリードして進める必要があるのではないかと考えている。このように行政がリードする形でスタートしてカフェを設立したという事例はあるか。またあるとしたらどのような手法（行政の関わり方や具体的な支援の方法、行政と住民の役割分担など）で設立・運営されているのか。

- A1. コミュニティカフェの設立は「行政側から住民にカフェを開いてほしいと働きかける」と「住民側が自らカフェを開きたいので行政に助けてほしいと働きかける」という2種類のタイプがある。
- 行政から働きかけた事例の多くは、行政が外部の機関などと協働してワークショップを行ったり、住民もメンバーに加わった委員会の中で話し合ってもらって作られている。
- 「落合三世代交流サロン」は、元々高齢者に向けた施設であった。新宿区がそこを使用し、地域の交流の居場所を住民主体で運営してほしいという事で開催された。
- 「芝の家」は、慶應義塾大学の助けを借りながら、港区が年間900万円程度助成して運営されている。
- 「まったりカフェみなみ」は、徳島県にあるコミュニティカフェである。この美波町は南海トラフ地震が発生すると甚大な被害が想定されている町であり、日頃から住民同士の交流を作っておいて、緊急事態に住民同士が助け合えるよう、町役場が住民団体に声をかけて、住民たちに運営してもらっているカフェである。ここは初めは住民団体のご婦人たちが毎週火曜日にランチを作って住民たちに食べてもらっていたが、最近は「地域おこし協力隊」の方が赴任していて、その方々が別の日にスイーツ会や飲み会を開催している。
- 千葉県長生村のふれあいサロン「たんぼぼカフェ」とふれあいサロン「ワッフル」は、指定管理する千葉県福祉ふれあいプラザが、毎年行っているコミュニティカフェ開設講座を長生村の村民が受講し、村役場としても公共施設を提供して、住民たちが運営している。
- 「日向里カフェ」は、山形県酒田市の山あいにある八幡地区の廃校となった小学校をコミュニティセンターに変え、その一角で営業しているカフェである。このカフェは、地元の東北公益文化大学や酒田南高校の生徒などが加わって、月に1、2回学生が運営する日がある。また無印良品などを展開する「良品計画」と酒田市が提携して、良品計画がこの施設のデザイン面をアドバイスし、それに基づいて住民たちが廃校の教室を改修して出来上がったカフェである。
- このように、行政が住民に提案してすぐにできたわけではなく、住民たちと何度かワークショップをやるなどして作り上げていった事例が多い。

Q2. 行政と住民がワークショップを行い、作り上げていくということだったが、それはコミュニティをどうやって作っていくかということを議論していたのか、それともコミュニティカフェのコンセプトなど中身を議論していたのか。

- A2. 住民どうしの交流をする場を作りたいというのが行政の考えであると思うが、詳細なところまでは分からない。

Q3. 「まったりカフェみなみ」に関して、運営されている方はボランティアなのか。

- A3. 全く無償でやっているわけではなく、1回500円や1000円など交通費代わりの金額をいただいていると聞いている。

Q4. 場所や運営に必要な経費は行政が出資しているのか。

A4. 場所は元公共施設だったところが多い。運営費についても一部出しているところがあるらしい。「落合三代交流サロン」は新宿区が、「芝の家」は港区が人件費なども出している。

Q5. コミュニティカフェを設立、運営していく上での課題、障壁について、コミュニティカフェを設立・運営していくに当たっては、様々な困難にぶつかることも少なくないと思う。多くのカフェが直面する障壁となる課題としてどのようなものがあるか。

A5. お金の問題とスタッフの問題が大きい。

お金の問題については、30～40代がやっているコミュニティカフェはランチでも1000円くらい払ってもらっているが、高齢者がやっているカフェなどはワンコイン程度の金額であったり、天候が悪いとお客さんが来ない日もあるのでお金が入ってこない。家賃のかかる場所であると、収入がなければ継続して営業していくことが難しくなってしまう。

スタッフの問題については、高齢者がスタッフの所だと健康的に継続していくことが難しくなってしまう。若い人をスタッフに入れていけないと代替わりをすることもできなくなり、続けられなくなってしまう。

また男性の参加率が少ないことや、お客さんが固定化してしまうという課題がある。お客さんが固定化してしまうことによる問題は、固定化した人が他人に迷惑をかけたり、噂話をしたりなどする人であると、他のお客さんが来にくくなってしまうということである。

また、高齢者向けの所であると、宣伝が昔ながらのやり方であり、新しいお客さんに見つけてもらうことが難しいという問題もある。

Q6. 固定化されてしまうことにより発生した問題はどのように改善・解決されたのか。

A6. 嫌な噂話をする人が固定化したという事例のあるカフェでは、そのお客さんが来店していた曜日をしばらく休止するようにした。他にスタッフが声をかけて注意したり、張り紙を張って注意喚起するようにした。

また、高齢者向けの所では、子供が好きな方も多いので、休日などに子供たちとのイベントを開催したり、子育て世代の方の都合に合わせて子供を預かったりするなど、高齢者だけでなく子供も来るような仕組みを作っているところもある。そのようにして高齢者ばかりでなく、様々な世代が交流できる雰囲気を作りこんで多くの人が来やすい環境にしているところもある。

Q7. スタッフ不足について、行政から一般の方を募集するときにはどのような手法で募集しているのか。

A7. 地方などでは特に市政便りなどの広報誌に掲載して、一般の方を呼び込んでいる。

Q8. ターゲットによる特徴について、コミュニティカフェの設立目的によって、どのような層をターゲットに設定するかは様々だと認識している。「子育て世代」「20～30代の若年層」「高齢者層」の3つの層をそれぞれターゲットにした時のカフェの運営等について、教えてほしい。まず、これらの層をターゲットとした時、それぞれの層で特徴的な運営上の課題があるか。また、これらの層をターゲットとしていて、多くの人が利用して交流できているコミュニティカフェというのは、それぞれにどのような共通点や特徴があるのか。WSDは、福島原子力災害被災地にできるコミュニティカフェが、いずれは世代を超えて住民や避難された元住民が集える場になればと考えているが、どのようなことが、カフェを利用する層がターゲット層を超えて広がっていくきっかけや鍵になると考えているか。

A8. どの年齢層をターゲットにしたカフェでも、リーダーとなるような役割の人がいないと続けていくことは厳しい。またそれを支えるサブリーダー的な人もいないと続かない。

「若年層」は仕事などで忙しいと思うので、地域についての想いが強くないと難しい。また、石川県白山市でボードゲームなどを使って若者向けのカフェをやっていたという先進事例がある。これは白山市の職員が発案し、市内にある北陸先端科学技術大学院大学の学生らと連携してやったと聞いた。子育て世代に向けたコミュニティカフェとしては横浜市の戸塚にある「たまちカフェ」。ここではランチの時に子供を連れてきた母親たちでにぎわっている。今は子育てをしているが、ゆくゆくは仕事に復帰して行きたいというような気持ちを包み込むような仕組みが必要だと思う。

また、千葉県の事例では地域の人々から読まなくなった本を無料で譲ってもらい、それを地域の人に提供している民間の図書館がある。そこが土日休みなので、そのレンタルルームを使って親子連れで遊ぶということをやっている事例がある。

コミュニティカフェにおいて多世代が交流していくためには、特別な仕掛けが必要。例えば年末年始に餅つき大会を行うなどが良いと思う。

新妻有機農園様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年11月14日(火) 9:30~11:45
場所	株式会社新妻有機農園 事務所 東下地区集会所
協力者	株式会社新妻有機農園 代表取締役 新妻良平様
スケジュール	2023年11月14日9:30~11:45に、株式会社新妻有機農園事務所にて、農業器具などの見学を行った。その後、東下地区集会所にて、株式会社新妻有機農園代表取締役、指導農業士の新妻良平様に、有機農業をはじめとする浜通り地域の農業について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD担当教授) 度山徹教授 計4名

2 質疑応答

- Q1. 現在の農業の傾向として、大規模化をはかり、できる限り人が労力をかけない方向に向かっていると考えている。
特に、浜通り地域においては、原発事故の影響で休耕地が多く、担い手も少ないことから、この傾向が他地域に比べて強いと認識している。この認識は正しいか。またこのような傾向がある中で、有機農業に取り組まれたのはなぜなのか、そしてその経緯についてはどのようなものか。
- A1. 全ての人が大規模化しているわけではないが、農産物の価格が安いから、収入を増やすため、大規模化せざるを得ないという面はある。国が、競争力をつけるために大規模化を推奨しているが、それは不可能である。日本で大規模化を進めても、海外の飛行機で種をまくような農業との価格競争には勝ち目がない。浜通り地域では、担い手が少ないので、意欲のある人が結果的に大規模に農業をやらざるを得ない。有機農法に関しては、付加価値を付けて少しでも高く売るために取り組んでいる。有機栽培による作物は震災前から、少なからず、需要があり、弊社は震災前から有機栽培に取り組んでいた。有機栽培に興味を持つ消費者は、価格のみを見て、買うか決めることはなく、一般の消費者よりも、原発事故の食品の安全性への影響などについても詳しい。そのため、事故の影響は大きかった。原発事故をきっかけで、担い手が減ったということはあるが、日本の農業全般的な課題として、高齢化や担い手不足がある。また、兼業農家も多く、そのような農家にとっては週末だけの農業による収入は微々たるものである。それでも先祖代々受け継がれてきた土地であるからと言って、やめたくても農業をやめられない人は全国的にいる。そのような状況下で、浜通り地域においては、原発事故によって農業をやめる理由ができた。つまり、日本において今後10年かけて、深刻化するといわれている、高齢化や担い手不足の課題が原発事故によって一気に表れてきた。震災直後は、農産物が放射性物質を吸収するというような問題もあったが、結局は、農業をやめる理由ができてしまい、担い手がなくなったということに尽きる。親世代も、小さい子を持つ子供世代を浜通り地域に引き戻す理由が無くなってしまった。この地域で、同じ水系で水稻を作付けしていた農家は、震災前は53軒あったが、今は7軒である。

Q2. この地域において、53軒いた農家が、現在7軒に減ってしまったとのことだが、農業をやめてしまった農家の持っていた農地は、7軒に集約されたのか。

A2. その通りである。この地域だと、営農再開をしない方の農地は、弊社を含め、3軒に集約された。後の4軒は比較的若い方が、自家消費分ほどの農作物を作っている。

Q3. 弊社の集約は、直接、農地を貸してほしいと依頼して行われたのか。

A3. 圃場整備が行われたことをきっかけに農地を貸してくれた方もいる。さらに、農地中間管理機構も活用しながら、行政の指導も受け、集約が進んだ。弊社は、多くの方が離農する状況下で、規模拡大のチャンスであると感じた。震災や原発事故をきっかけに国の方針である大規模化が進み、ある意味ではいい点もあると感じている。日本は田舎になればなるほど、土地に対する価値観が強く、作付しなくても管理だけはしているところも多い。先祖代々の土地を守ろうという意識が強いのだろう。かつては庄屋がいて、小作がいた状況から、農地解放によって自身の土地になった経緯があり、その意識が続いているという面もあるだろう。日本では、1ha未満ほどしか農地を持っていない農家も多く、土地を大事にする傾向がある。

Q4. 有機農法には、かなりの労力がかかり、かつ大規模に生産を行うことは難しいと認識している。この認識も正しいか。これらの認識が正しい場合、貴社のマンパワーの中で、農機を用いた大規模農業ではなく、有機農法による生産を続けていくために、どのような工夫をなされているか。また、そこでの困難はどのようなことがあるか。

A4. 弊社は、震災前に広野町で営農していて、震災後に、檜葉町、富岡町、大熊町に進出した。営農面積は全部で40haで、おおよそ水稲が20ha、大豆が20haである。さらに野菜も少し作っている。富岡町・大熊町では、一部食用米も作付しているが、90%以上が飼料米である。食用米は広野町・檜葉町で10haほど作付していて、ほとんど消費者への直売である。そのため、倉庫にストックできるだけ生産している。収穫した米は乾燥調製のために広野町まで運ぶ必要があるが、富岡町・大熊町は距離的に遠く、非現実的なので、資料米としてJAのカントリーエレベーターに直接卸している。食用米10haのうち、2.5haは有機栽培で、残りは特別栽培（県が定めた、窒素成分量、農業量の基準を50%以上削減したもの）である。有機栽培は、一部認められているものもあるが、化学肥料、農薬を使わないものである。近年、自然農法という言葉が浸透しているが、有機栽培との線引きは曖昧である。さらに無農薬という表記もあるが、JAS法上は、無農薬という表記は消費者を惑わすため、禁止されている。有機農法であると、雑草の処理や害虫の駆除が最も大変であり、そのような作業を機械化し、栽培の管理などにマンパワーを裂くようにしている。有機栽培は50aほどあひる農法に取組んでいる。また、除草剤が使えないので、常用の除草機を使って、できるだけ有機栽培の面積を広げようと試みている。有機栽培には手がかかるので、他の圃場は大型機械を導入し、効率よく農業に取組んでいる。双葉郡は震災前には、県の有機・特別栽培推進地区であり、郡内にアイガモが3万羽ほどいた。震災前から有機栽培や特別栽培に取組んできていて、震災前年には、アイガモの商品化を協議し、ソーセージやミートボールなどを商品化してPRを始めていた。しかし、震災により、弊社以外はアイガモ農法をやめてしまった。農家は生産することだけに力を注いでいて、販売のノウハウはほとんど持っていない。農作物はすべて、農協に納めれば良いという考えで進められてきたが、米の価格の低下もあり、苦しい状況に立たされている。

Q5. 有機栽培と機械を入れた効率の良い大規模農業の両立をしているのはどのような理由か。

A5. 双葉郡内では、担い手が少なく、地元の方も農業を再開していない。資本金のある法人が外部から進出してくるのも有効ではあるが、地元の人に関わっていかないと今後は厳しいのではないかと。外部の法人であると、儲からないから撤収するということが起こりえる。そのため、地元の人に関わる必要があると感じて、檜葉町や富岡町、大熊町に進出している。低温倉庫など自社の設備を各地に整備できれば、さらに規模を拡大できる。地元の人間として、現在の双葉郡の農業の状況は良くないので、弊社が担い手になりたいが、自社設備が足りていない地域では、大規模に効率よく農業を行おうということである。

Q6. 現在は、富岡町、大熊町で、飼料米を生産しているとのことだが、倉庫などの設備を整えば、有機であるかどうかに関わらず、食用米を生産するのか。

A6. 現在は、飼料米の補助金があるので、飼料米でも食用米でも、農協に卸すのであれば、収益はほぼ同じである。今後、補助金下がっていくという話があるので、その際には食用米を生産し、農協に卸すということも考えられる。しかし、それでは儲からないので、なるべく自分たちで売りたいと考えている。

Q7. この地域で農業を営む方には、貴社のように自分たちで農作物を販売している方も多いのか。

A7. そのような人はおらず、弊社だけである。ほとんどの方が農協に卸している。米屋や外食チェーンに卸している人もいるが、その価格は農協に卸すのと変わらない。今年のお米はこの値段であるという概算金が出され、それがそのまま米の価格になる。農協に卸すのは、農協に売っているのではなく、農協に販売を委託しているのである。例えば、今年のお米が10000円で売れると予測されているとすると、農協に卸す場合、概算金である8000円が前払いされる。実際に米が売れるのは、1年後とかになるので、差額が収入として得られるのは1年後である。対して、米屋などは、概算金8000円に少し上乗せして9000円をその場で払うというような買い方をする。そのため、消費者に直接売らない限り、どこに卸しても大差がない。消費者に直接売るといえるのは、農協に卸すことに比べるとはるかに大変なので、誰もやらないのではないかと。かつて、米の価格が急激に下落した時があり、その際にこのままでは経営が立ち行かなくなってしまうと考え、直売を始めた。その頃は、インターネットも発達していなかったため、電話、手紙、FAXでの受付を行っていた。震災後に、本格的にインターネットでの販売を始め、現在の直売はインターネットが9割以上である。

Q8. 多くの人が農協に卸している状況であるが、今後、直売のノウハウなどを各農家が得ることができた場合、自分たちで売っていくことに舵を切る農家が増えるのか。

A8. その可能性がある農家は後継者がいる農家だけであろう。現在、営農している農家はメインが70代であり、そのような方が、今からSNSを駆使して、自分たちで販売していくことができるかと言われると、難しいだろう。日本の農業で儲けているのは、数少ない若い方が営んでいる法人である。1法人当たり5000万円以上儲けている農業法人の方は、ほとんどが30~40代である。実は農業は大規模に取り組むことで儲かるが、農家の親世代が儲からないと言うので、息子世代が後継がない。他の人がやらない産業であるので、儲かるチャンスはある。

Q9. 有機農法は手がかかるイメージであるが、機械化できる部分もかなりあるのか。

A9. その通りである。震災後、様々なメーカーが、アイガモロボットなどを開発している。会津大学でも地元のメーカーと一緒にアイガモロボットを開発したので、弊社のアヒルと勝負させてくださいという話があった。5年かけて、開発されたいいが、アヒルの圧勝であった。様々なメーカーで開発されていて、草を引き抜くタイプと、草が生える前から水を濁らせて、雑草の繁殖を防ぐタイプがあるが、価格は高い。水稲の有機栽培であれば、動物の力を借りるのが、一番効率が良い。アイガモの他にも、鯉の稚魚を放し、成長したら観賞魚を扱う店に売るという方法で有機栽培に取り組んでいるところもある。アイガモやアヒルであると、ヒナのうちから田に放すので、カラスや獣に食べられてしまうことがある。鯉でもイタチやネコに食べられるという話は聞く。

Q10. 貴社ではあひるを使った有機農法を行い、出来たお米やあひるを販売していると認識している。あひる農法を進めるうえでの技術的な課題としてどのようなものがあるか。

A10. 震災の前は、広野町でも5人くらいで、アヒルを飼っていて、村おこしに活用しようとしていたが、震災を機に弊社以外は皆やめてしまった。生まれたばかりのヒナを育てるので、田に連れていくまでが大変であることが課題である。アヒルの餌をあげるなどの世話が大変であり、兼業農家だと難しい。加えて、アヒルの処理も大変である。営農で使った動物であるので、産業廃棄物にあたり、自分で絞めようとすると、動物愛護法違反になってしまう。田にいる時は、営農の道具扱いだが、引き上げると家畜扱いになる。このように法律との抵触が面倒である。震災後には、それまでアヒルの処理を頼んでいた業者が避難してしまったので、山形まで連れて行って、処理していた。そもそも処理している業者が少なく、今お願いしている業者も後継者がいないので、今後は課題になる。肉になってしまえば、それをソーセージなどに加工してくれる業者は多いが、鳥を処理してくれる業者は少ない。業者はあるが、ブロイラーがメインであるので、千羽単位で卸さなくていけない業者である。アイガモもアヒルも田植えた日に生まれたヒナを2週間育てて、田に放すと丁度いいペースで両方が育つ。成長になった鳥を田に入れてしまうと稲を踏んでしまい、稲が生育しないが、ヒナであれば、稲の方が大きいので、障害物として避ける。そのため、翌年も同じ鳥を使うことはできず、毎年新しいヒナを田に放し、役目が終わった鳥は処理しなくてはならない。カモ類は、イネ科の植物は食べないという性質を利用している。また、鳥インフルエンザの流行も課題ではあり、消費者から鳥インフルエンザは大丈夫かという声を聞くことや、福島県の職員が飼いが適正か検査しに訪れることもある。

Q11. 現在はこの業者に処理をお願いしているのか。

- A11. 南相馬市の業者である。南相馬市の業者に運んで、処理してもらい、南相馬市の加工業者に加工してもらっている。アヒルの燻製とウインナーソーセージに加工してもらっている。
- Q12. 現在は毎年何匹くらい加工してもらっているのか。
- A12. 30匹ほどである。
- Q13. 加工処理して、商品化して売ること、収益としては、どれほどプラスなのか。
- A13. アヒルのエサ代くらいは稼げている。その収益はメインではないので、アヒルを処理することでプラスマイナスゼロになればいいと思っている。
- Q14. 商品化にはある程度のロットが必要であると考えられているが、その規模でも商品化してくれる業者はあるのか。
- A14. ロットが必要であるという業者も多いが、今契約している業者は小ロットでも商品化してくれる。しかし、その業者が無くなってしまうと、困ってしまう。
- Q15. 現在、お願いしている業者は震災前からのつながりなのか。
- A15. 震災前からその業者をお願いしていたが、南相馬市の小高区の業者であり、震災後7~8年は避難していた。そのため、山形まで処理をお願いしに行っていた。数年前に帰還したので、その業者に再度お願いするようになった。
- Q16. 山形の業者は震災前からのつながりはあったのか。
- A16. 会津でもアイガモ農法に取り組んでいる人がいて、彼らは南相馬市に来るより、山を越えて山形まで連れていく方が近いので、そちらに加工をお願いしていた。その情報を知ったので、山形の業者をお願いした。軽トラックにアヒルを積んで山形まで連れて行っていたが、途中休憩してトラックに戻ると、毎回トラックの周りに人だかりができていた。茨城にも加工業者があったが、千羽単位でしか受け付けてくれないので難しい。現在、処理をお願いしている業者の方は、自分と同年代の女性の方だが、後継者がいない。
- Q17. アヒルの処理の時期はいつか。
- A17. 稲刈りが終わったら、処理に出してしまうので、10月末に処理に連れていく。
- Q18. 富岡町で、震災前にアイガモ農法に取り組んでいた方に以前お話を伺ったときに、アイガモは九州から買ってこなくてはいけいから大変であるという話を聞いたが、アヒルに関しては、そのような課題はないのか。
- A18. 宅急便で届くのでそのような課題はない。震災前には、双葉郡の農家でアイガモやアヒルを飼っている農家は38軒いて、千葉県にある大きな孵卵場からカモやアヒルを買っていた。水稻栽培の期間中にそのような人で集まって、それぞれの圃場を見て回る機会が年に3回ほどあった。その中で、カモの働きが悪いから違うところからカモやアヒルを買おうと考えた人がいて、大阪や九州から買うようになった人もいる。当初は郵便局の配達員が届けてくれていたが、現在は、九州だと飛行機で運ばれてくるため、空港まで迎えに行く必要があるが、大阪や千葉から買えば、宅急便の営業所止めで届く。エサも水もなしで届くので、死んでしまう鳥もいる。生まれた日の朝に出荷され、宅急便であれば、ドライバーの横で暖房をつけながら、届けられる。千葉では、昨年、鳥インフルエンザが流行したため、出荷できないと言われたので、ここ2年は大阪からアヒルを購入している。夕方に出荷され、翌日の15:00頃には広野町に届く。
- Q19. 震災前の双葉郡内で一緒にアイガモ農法に取り組んでいた農家は、組合を作って協力して取り組んでいたのか。
- A19. その通りである。有機・特採研究会を組織していた。隣同士でカモを飼っていた農家もあり、田から逃げて、どっちの鳥かわからなくなってしまうこともあり、皆楽しく取り組んでいた。夜も圃場に放していると、獣にやられてしまうので、夜は小屋に入れ、朝の日の出とともに圃場に放していた。その小屋をクレーンでトラックに乗せ、それぞれの圃場に運んでいた。
- Q20. 有機農作物の商品化を行なう中で、現在生じている課題と、今後その課題をどのように解決しようと考えているのか、さらにこれらに関連して行政への要望があるか。
- A20. 弊社では、アヒルのソーセージや日本酒、みそなどを販売しているが、その商品化に関しては、課題として捉えているわけではなく、それが農業の楽しい部分であると考えている。若い人前で話すときにはこの部分は伝えるようにしている。原料を生産しているので、アイデア次第で、なんでもできることが農業のいいところである。

農業は、どのようなものを開発し、どのようにして売れるかを考えることができ、生産から企画立案、販売まで一貫して自分のアイデアや工夫次第であるが、一般の企業でサラリーマンをやるとそのようなことは難しい。商品化に関しては、課題とは捉えていないが、しいて言うならば、小ロットで加工してくれる業者が少ないというのが課題ではある。自分たちで加工設備を整備することもできるが、そこに人手を割くことになり、さらに雇用するとなると、加工していないときにどのような仕事をしてもらおうか、またその商品化がうまくいくかの問題もあるので、委託加工が楽である。また、加工業者も、販売のリスクを負うことはないので、委託加工の方が望ましい。さらに、SNSの発達に伴い、情報発信が手軽になったので、どんなものでも売ることができると考えている。昨年から、トウモロコシの栽培も昨年開始し、6万本作付した。トウモロコシは、1本200円近く、有名なものであれば300円程で売っているため、かなりいい価格で売れると思って、地元の直売所で売り切れない分を農協に卸したが、1本30円でしか売れなかった。そのため、翌日からインターネットでの販売を開始したら、すぐに売り切れになった。朝3:00に起きて、収穫し、その日のうちに箱詰め、発送すると、翌日には届く。一次産業は市場経由で売買されるので、価格を決めるのは第三者である。消費者の支払う価格の20%~30%ほどしか生産者の収入にはならない。かつて、ハウレンソウを出荷した際には、土がついているとクレームやブロッコリーに虫がついていたというクレームが来たことがある。ブロッコリーに関しては、3回同様のクレームがあると、取引停止になってしまうが、誰もそれが消毒していないからであるとは考えない。それに関わらず、無農薬や減農薬という表現に惹かれる消費者は多い。消費者は勝手だなと感じる。

Q21. 委託で加工してもらおう業者は自分たちで探すのか。それとも農協などから紹介してもらおうことはできるのか。

A21. 震災前から、農林事務所の出先である農業普及所も含めて、一緒に商品開発をした業者に今も加工委託している。

Q22. 現在、お願いしている加工業者が後継者不足などにより廃業した場合、別の業者を紹介する体制があると良いのか。

A22. その通りである。今のところは問い合わせなどはしていないが、今後は普及所などに問い合わせたいと考えている。

Q23. そのようなときに、町役場に相談することは考えられないのか。

A23. 町役場よりは、福島県の方が情報もっているので、普及所の方が望ましいだろう。家畜担当の職員がいるという面も大きい。

Q24. 農業の大規模化が盛んに取り上げられる中で、WSDは、ただ大規模化を行い農作物を売り出すだけではその価格が市場で左右されやすいことから経営が安定しないのではないか、また農作物のブランド化はこのようなリスクを抑え経営を安定させることにつながるのではないかと考えている。この認識は正しいか。

A24. 広野町は震災当時、国の避難指示はなかったが、町の判断で全町避難をすることになり、その年は営農しなかった。広野町は緊急時避難準備区域となり、原発で何かあった際に自力で避難できる人の出入りは可能であったので、農地の管理や水稲の試験栽培を行なった。秋に収穫した際には1キロ当たり70ベクレルであった。今は1キロ当たり100ベクレルが基準であるが、当時は1キロ当たり500ベクレルが基準であったので、翌年から営農再開が可能であると考えていた。翌年になり、避難区域では作付禁止であったが、広野町は作付自粛となった。自粛の意味が分からず、調べると少し控えることと記載されていたので、田であると、集落単位で水路を整備しているところには作付せず、自分たちでできる田のみ作付した。それ以降ずっと営農を続けている。周囲が誰も営農再開しない中で、現在まで、続けられたのは、アヒルの影響力が大きいと考えている。アヒルの日本酒やアヒルの米をブランド化しているが、弊社のプライベートブランドを大量に販売すると、ブランドとしての価値が下がってしまうので、知っている人しか知らないくらいが一番、付加価値が高いと考えている。しかし、一般の農家はブランド化は農協など、自分たち以外の誰かがやってくれるものであると考えている。そのような農家の意識を変える必要があるだろう。ブランド化により、価格が安定することは間違いなく、SNS等を活用して、情報発信をすることでブランドの価値が上がるだろう。店頭では買えないということなどは消費者の購買意欲をくすぐるのではないか。そのため、今後も米だけでなく様々な商品を開発し、販売していきたい。酒は広野町のふるさと納税の返礼品にもなっているので、そこにも力を入れていきたい。

Q25. ブランド化は、自治体単位や農協が中心になって進めていくことがイメージしやすいが、そのような方法では成功しにくいのか。

A25. 生産者側からそのような動きがでて、進められるのであれば問題ないが、行政や農協が旗を振って進めると、最終的に責任をとる人がいないので、成功する例はほとんどない。行政が6次化といって進めても、農家側からすれば押しつけられたもので、興味を持ちにくい。思ったより売れなかったり、農協側での取り分で収益が少なくなったりなどで、話が違ふと感じやすい。また、農家の意識という面でも、自分たちで商品化をするならば、どうしたら売れるかなど情報収集をして工夫するようになる。そのような方向性でないとうまくいかない。特定の地域の生産者がまとまって商品化を行うのであれば、うまくいくかもしれないが、そのような農家はほとんどいない。農業は儲からないと思っている人が大半である。浜通り地域は震災を機に多くの国の支援があり、広野町でもふたば未来学園という高校ができるなどしているの、それらと連携して商品化を進めることができれば、良いと思うが、弊社においては自分のところで手一杯であり、そこまでは手が回っていない。今は、もう少し商品の種類を自前で増やしていきたいと考えている。

Q26. 貴社は富岡町・大熊町で飼料米の生産を行っているとのことだが、両町の土壌は有機栽培には適していないのか。

A26. 広野町は線量が比較的低かったため、除染はしたものの、新しく土をいれることはなく、反転耕や深耕が行われた。対して、富岡町・大熊町では、表土の置き換えを行っていて、ほぼ砂のようなところもある。これから有機物を投入し、肥沃な土にしていかないと有機栽培は難しいのではないかと。ただ、方法がないわけではなく、有機質の肥料を多めに入れたり、緑肥として麦やトウモロコシを蒔いて成長したら漉き込んだりなどの工夫をすることで、数年経てばそれなりの土になるだろう。さらに、両町は農業用水の水路やため池が完全に復旧していないところもあり、元々あった田が今後全て田として利用できるわけではない。そのため、野菜なども検討しなくてはいけないと考え、広野町でトウモロコシやブロッコリーを試験的に栽培して、今後はそのような作物も両町で作付していきたい。全部はできないと思うが、できる部分に関しては有機栽培に挑戦していきたい。

Q27. 富岡町・大熊町において、営農を始めるにあたって存在した課題、現在営農を行っている中で生じている課題としてはどのようなことがあるか。

A27. 両町は避難指示が解除されて日が浅いが、これまで農地が手付かずであったため、圃場の畦畔が台風や雨などで流され、田に水が溜まらないということがある。また、最近農地の雑草を刈る業者が入ったが、大型の機械で入ったので、田が水平でなくなったり、耕す必要のないところも耕したせいで石がでてきたりしている事例がある。その中で一番の問題は地元の人たちが農業に関心を持たなくなってしまったことである。畦畔の問題は、福島県の営農再開支援事業などで、解決に向けた制度はあるが、町全体で同じような問題が生じていて、対応しきれていないという現状である。

Q28. 富岡町・大熊町で農地を借りるのにあたり、どのような手続きで行われたのか。

A28. 行政中心で地権者に営農再開するかのアンケートをとり、再開希望はほとんどないので、行政から農協に委託され、農協が他町村の営農している人とのマッチングをしている。弊社の場合は、富岡町は農協、大熊町は町の産業課から声がかかり、進出した。

Q29. 地権者の方が、知らない人には自分の農地を貸したくないという話をよく聞くが、貴社が両町に進出する際に、そのようなことはなかったのか。

A29. あった。農協や役場がこの辺りをお願いすると言っていたので、一帯を借りることができるのかと考えて進出するものの、ここはダメという農地が何か所かある。農地を借りるのは当然有償であるので、貸してくれる地権者の方とは契約を結んでいる。貸してくれない地権者がなぜ貸してくれないかの理由を聞いてみると、ちゃんと営農してくれるかわからないから貸したくなく、もし周囲の農地でしっかりと営農してくれるなら来年から貸すと言っていると聞く。そのような農地はこちらとしても借りたくないと感じてしまう。行政が主導で、この地域は弊社にお願いしたいと言っているにも関わらず、地権者自身は町内にいないのに、いかわからないから貸したくない、良ければ後からと言っている地権者からわざわざ農地を借りようとは思えない。そのようなケースは多いだろう。管理が悪いということでクレームが入ったという業者の話は聞く。地権者自身は町内にいないのに、たまに帰ってきて雑草が生えていたのでクレームを入れるという話は聞く。

Q30. 荒れ果てている農地で、かつ全く地権者との連絡もとれないので、この農地はつかえないというケースもあるのか。

A30. そのようなこともある。登記簿上の名義はわかるが、10年たって、連絡取れないとか、生きているが、施設に入っているらしいとか、子供の名義になっているが連絡はとれないなどのケースはある。そのような農地は手つかずである。

Q31. 両町から提案される際には、一帯は集約されているのか。

A31. 集約されていると思って進出するが、その中に借りることのできなかった農地がある。富岡町に最初に進出するときは、良い農地ではなく、周囲の虫食い状態の農地を借りることになった。

Q32. 農地を借りる際の肌感覚で、借りることのできない農地や、手つかずで荒れ果ててしまっている農地はどのくらいあったか。

A32. 町全体で見ると、3割ほどではないか。草を刈って保安全管理だけをしているところもあるが、原野のようになっているところも少なくない。また、営農をお願いされても、進出する側としては、飛び地やいびつな形の農地、水はけが悪い農地など条件が悪いところは借りたくないと感じてしまう。ある程度区画が整理されていて、集約されて、団地化されているところの方が借りたいと感じる。

Q33. 福島県では、消費者に対し有機農法への関心を高める施策が行われているが、貴社では消費者の有機農法への関心を高める上でどういった課題があると考えているか。また貴社では地域の方々を対象に農業体験を行っているが、参加された方々は参加前と参加後で有機農業に対し、理解度への変化はあったか。

A33. 有機農産物はJASの認証をもらっていないと有機を名乗ることはできない。スーパーなどに有機の名がつく農産物も売っているが、JASの認証番号が記載されていないのが半分以上ある。それはJAS法違反であるが、取り締まる気配はない。そもそも無農薬という表記は消費者を惑わすため、JAS法上禁止されているが、無農薬と有機栽培の違いがわからないという人も多い。そのようなことを買う消費者も売る側も理解していないという現状がある。有機栽培がいいと言うのに、曲がったきゅうりは買わなかったり、斑点米といってカメムシに被害で黒い点が残っているとクレームがきたりするなどのケースがある。曲がったものや傷がついたものが売れないので廃棄されているということが取り上げられると、もったいないというのに、買わないという現状がある。そのため、小さいころから農育、農業を理解する教育をしないと、日本の農業は潰れてしまう。農業は消費者が支えているという面は大きいので、消費者に向けた教育が必要であると感じ、弊社では農業体験などを開催している。有機農法は耳触りがよく、認知度が高いが、価格が高いのは嫌という人が多い。先日小学生が来たが、ピーマンが熟すると赤くなることすら知らない。このように農業に対する知識が不足しているので、体験を通して、知ってもらおうと試みている。畑で直接農作物を食べられるのは消毒していないということであり、それは虫がいるということ、それは無農薬であることの証明であると説明している。そのため、畑でとれたトウモロコシをそのまま食べてもらうなどの取組をしていて、このような取組をすると子供たちは感激してくれる。そのような教育は、掛け声があっても実際には行われていない。これからはそのようなことも農家の役割になると考えている。田植え体験の時も、アヒルのヒナがいるので、それも活用すると興味を持ってくれる。子供より、母親が感動しているケースもある。そのような教育が不足している。野菜は工場のできるイメージを持っている人もいる。報道でも価格高騰で消費者が困っているというニュースはあるが、安くなって生産者が困っているというニュースはない。消費者が甘やかされているのではないか。小学校の高学年になると、ウクライナショックにより、穀物が入ってこないなどを理解しているが、母親は安いかどうかし気にしていないことが多い。

Q34. 農業体験に参加する子供は、学校単位で来るのか、それとも個人でくるのか。

A34. 震災の前からこのような取組を行っているが、震災前は地元の子供会や小学校、幼稚園単位で参加していた。現在は、地元の小中学校に加え、問い合わせがあって個人的に来る人やスポーツクラブでくる人もいる。福島県の夏休みの課外授業の一環でくる場合もある。このような農業体験を受け入れるところも少ないので、有意義であると感じている。

Q35. 子供だけでなく、行政側の理解も重要であると考えているが、行政が貴社の活動や有機栽培に理解を示してくれないということはないのか。

A35. そのようなことはよくある。例えば、弊社は有機栽培であるのに対して、隣が慣行栽培であると、田の境から5mは別に収穫して、有機生産物とは分ける必要がある。隣の田の方が、理解のある人で、田の境界付近は農薬をあまり使わないという念書を書いてくれるのであれば、良いが、他人の金儲けのためになんでそんなことをしなく

てはいけないのかと考える人が多い。また、そもそもそれ自体が理解できない人も多い。そのため、理想は団地化して、全て有機栽培とした方がよい。

Q36. 貴社ではドローンなどを導入し、スマート農業に取り組んでいると認識している。有機農業を行ううえでスマート農業を導入する過程において、どのような課題があったか。また、導入にあたって、役に立った行政の補助制度やさらに必要だと感じた補助などあったか。

A36. スマート機器は GPS や無線などの技術が使われていないとスマート機器として国に認定してもらうことはできない。弊社では GPS で直進アシストがついた田植え機を使っているが、これは、その後除草機を入れる際に、稲を踏むことがないようにするためである。しかし、除草機は無線も GPS もついていないので、スマート機器として認定してもらえない。弊社が農林水産省の実証事業を受託した際には、「中山間地域におけるスマート有機農法」の実証であったが、有機農法であるのに、除草機は補助対象外であった。広い視野で一連の機械の補助などがあるべきだと感じた。また、そのようなスマート機器は導入コストが高く、後付けであったとしてもかなりの価格になる。被災地の営農再開支援事業があるが、スマート機器に限定した支援制度は現状ほとんどない。あったとしても田の水の管理が自動でできる機器の補助くらいである。被災地にスマート機器を導入するための補助制度があってもいいのではないか。

Q37. 今後浜通り地域や県、国が連携して、「有機の地域」としてのブランド化を図ろうとすることに関して、どのような考えがあるか。また、行政にどのような役割を果たしてほしいか。

A37. 県や国の補助事業を使う場合でも、窓口は市町村の産業課などであり、県や国の補助金が入るまでに自治体が一度立て替え払いをすることになる。そのため、実際には後ほど補助金が県や国から下りるものの、一部では、地元の人ではなく、町外の人に町の金を使わなくてはいけないのかと言う人もいる。加えて、認定農業者という制度があり、地域の担い手として、計画性を持って営農している農家が認定農家として認められるが、これは行政単位であり、広野町で認定農家であったとしても、隣の市町村ではただの農家になってしまう。県を通して、広域での認定農家制度もあるが、県に書類を出す手続きが煩雑であり、あまり利用されない。また、広域での認定農家の制度は存在を知らない人も多い。さらに、この地域では、震災前から農協が農業者よりも発電関係の仕事をする人のことを意識していて、JAバンクの要素が強くなっているという傾向も見受けられる。原発立地地域は地域の産業がないから原発を建てたという面が大きく、電力関係の仕事が自治体職員のみが勝ち組であるという風潮が見られる。浜通り地域においては、原発によって大きな被害を受けたのにも関わらず、廃炉の研究施設を取り合うなど、未だに原発で稼ごうとする風潮がある。そんな今だからこそ農業がチャンスであると感じている。広野町には東京電力の火力発電所がある。震災の翌年、広野町の議会は、東電本社を訪問すると聞いたので、原発事故に関連する要望を伝えるか自分では予想したが、実際には、火力発電の増設をお願いし行ったらしい。行政も口には出さないものの、農業をあまり当てにしていないのではないか。これは、農業よりも発電機を増設してもらった方が税収自体は上がることが理由だろう。

Q38. 震災前に、双葉郡は有機・特別栽培推進地区であったという話があったが、これはどのような経緯があったのか。

A38. 双葉郡は原発以外の産業がほとんどないので、農業に力を入れようという県知事の判断であったと記憶している。この地域は、発電所立地前には、秋の収穫が終わると、東京に出稼ぎに行くくらい産業がない地域であった。浜通り地域は雪が全く降らなくて、冬でも快晴が続く気候であるにも関わらず施設園芸で農業を行っている人は全くいなかった。そんなことをするより東電に就職した方がいいという風潮であった。つまり、発電所が立地したことで、行政としては自立したものの、この地域の農業は発達しなかった。

Q39. ブランド化について、行政が旗を振るのは難しいという話が合ったが、各農業者がブランド化をすることに対して、指導・支援する体制が構築されれば、ブランド化は進むのか。

A39. 農家の意識を考えると難しいだろう。被災 12 市町村において、官民合同チームが地域の産業を立て直そうという様々な取組を行っていて、農業においても、販路の開拓や機械の導入を手伝ってくれている。広野町でも営農再開当初、彼らが農業者に対してブランド化の説明やアドバイスを行ったが、官民合同チームは少しでも高く売るために、自分たちでブランド化して販路を拡大するという話をしているのに、農家はそれを理解することができず、官民合同チームが高く買ってくれると誤解してしまう。現在も、EC サイトの立ち上げ支援や加工業者の紹介なども行っているはずだが、その担当者はほとんど仕事がなく、よく弊社に来ている。農家の意識としては、収穫が終わった段階で終わりと感じる人が多いが、弊社は収穫後からどうやって売ることが始まるので、収穫後が勝

負であると考えている。従前の農家もいくらで売れるのかは考えているが、大事なはいくらで売るかである。今の農家は60代以上が多いが、新規の若い農業者を中心に、農業の支援ができればいいのではないか。また、行政の施策として取組もうとすると、平等性や公平性から広く浅く支援するようになってしまう。それでは、中々難しいだろう。特に浜通り地域では、やる気のある飛びぬけたところを手厚く支援することによって、そこが周囲に影響を与え、裾野が広がるのではないか。行政の性格上、難しいとは思いますが、そのような支援が必要だと自分は考えている。日本の農業者で若い人たちはとても稼いでいる。そのように稼いでいるところを見ると、息子も周囲も後を継ぎたいと考えるようになる。自分は県の指導農業者をやっているが、指導農業者は普通の農家とは違う人が多いため、後継者がいなくて悩んでいる人はいない。

Q40. 富岡町・大熊町に進出した際に、地権者が知らない人に自分の農地を貸したくないと言ったことで、借りることができなかったということがあったという話が合ったが、借りる前段階から、地権者との交流をする機会があれば、交渉がうまくいったと感じるか。

A40. その通りであろう。また、農地バンクがあるのに、その制度が活用されていないことに対してとても疑問に感じている。農地バンクが責任を持って農地を借り、仮に貸した先が倒産しても、農地バンクが責任をもって新たな担い手を探すという制度であるのに、それを利用せず、直接契約を結ぶことになっているのは非常にもったいない。責任をもって農地バンクが貸し出すので、地権者が安心して農地を貸すことができるというものであるのに、行政が農協に頼んでいるのはなぜなのか。

Q41. 貴社では農業体験や農業研修を受け入れていると認識しているが、それらを受けた方がどのような進路に進んでいるのか。

A41. 弊社での農業体験や農業研修から就農した人はまだいない。短期で研修にきている人はいる。機械の導入費など、新規就農にはかなりのコストがかかる。そのため、弊社で数年研修をしたのち、富岡町や大熊町で独立してほしいと考えている。弊社の機械もシェアしながら、富岡町や大熊町の農業者として、独立することで、行政も支援がしやすくなるだろう。農業は儲かることができると知らしめつつ、独立してほしい。弊社としても営農面積100haを目指している。また、研修後、独立した人と一緒に生産をすることができれば、ロットも確保することができ、市場での交渉力が上がり、加工もしやすくなるだろう。自分の息子も去年から仕事をやめ、専業農家になっているので、そこも視野に入れている。

Q42. 研修を受けている方は、この地域の人なのか。それとも移住してきた人か。

A42. 移住してこようと考えている方が数か月来る方もいるし、移住している方で様々なところで農業研修を受けている方もいる。また、移住してきて、農業だけでなく様々な仕事に挑戦している方もいる。

Q43. 県の農業学校からのインターンは受け入れているのか。

A43. 受け入れ先として登録はしているので、受け入れることはできる。加えて、広野町の施策として、長期休暇期間中に、全国の大学生を広野町の企業にインターンとして受け入れていて、弊社でも大学生のインターンを受け入れている。

Q44. 富岡町や大熊町はなぜ、農地バンクを活用しないのか。

A44. それは謎である。

Q45. 町役場の方は地権者の方が知らない人に貸したくないと言うため、集約が進まないと話していたが、どのように感じるか。

A45. だからこそ農地バンクという公的な機関が間に入るべきだろう。自分がその地権者だったら、農地バンクが責任を持ってマッチングしてくれるので安心して自分の農地を任せられると感じるが、富岡町や大熊町の地権者の方は、飛躍して、誰が営農してくれるのかという方に興味が向いてしまっているのではないか。営農はしないが、トラクターに乗れる世代の方は、何も作付しないのにも関わらず、自分でできるからと言って貸さないという人も多い。また、年配の人の中には、農地を貸すと、最終的に取られてしまうと考える人もいる。

C45. 住宅でも同じように貸すと取られてしまうという意識があるという話があるので、同様の意識から来るものだろう。(度山徹教授)

- A45. 昔は、小作人は庄屋から土地を借りて小作していたが、農地解放によって、庄屋の土地が小作人の土地になった。そのため、なかった話ではなく、取られてしまうという意識があるのであろう。
- Q46. 官民合同チームの農地集約の事例として、檜葉町の事例があり、官民合同チームが地権者を1軒ずつ回って交渉して大規模化に成功したという話はあるが、富岡町や大熊町の実態とは離れているという印象を受けるか。
- A46. その通りであろう。官民合同チームの人はかなり歩いて、1軒ずつ回って理解を得ることができたのだろう。農地バンクはどこにあるかわかりにくい。福島県農業振興公社が農地バンクやっているが、市町村に丸投げであり、役場の人が窓口になる。そのため、より理解しにくい。地権者の中には、営農する人と直接契約を結ぶのではなく、間に人を挟むことやそのシステムがそもそも理解できない人も一定数いる。担い手がいなくなっても、農地バンクが責任を持って他の方にお問い合わせすると説明しても、他にやる人がいないと言われてしまう。
- Q47. 富岡町や大熊町において、貴社と同じように他の地域から進出してきて、近くで営農している事業者はいるのか。
- A47. いる。
- Q48. そのような事業者と情報交換はするのか。
- A48. する。富岡町には地元の農家もいて、いわきなどから進出している事業者もいる。行政ですら、他町村から進出している事業者にたいしては様子見をするようで、条件の悪い農地しか貸してくれないということもある。行政側の実績を作ってからという考えも理解はできる。弊社の場合は2年ほど条件の悪い農地で営農したが、去年からある程度団地化された農地を任せてもらえるようになった。弊社としては、双葉郡全体で見て、なんとかしたいという思いがあるが、行政側からすると、他のところから進出してくる事業者なので、仕方ない面もある。また、人の財産を扱っているので、町も慎重になるのであろう。
- Q49. 仲介に入る町や地権者や誘致してくる法人を一堂に集めて、地域の農業の将来を考え、意見交換をする場はないのか。
- A49. あるところはあるが、地元優先であることには変わらない。外部からの法人はいくら思いがあっても、二の次にされてしまう。そのため、弊社で研修する人には、地元の法人になるように言っている。一番簡単なのは、圃場整備をして、所有権を一度なしにして、貸してくれる人を寄せて区画整理をすることができればいいだろう。これから富岡町や大熊町に進出してくる法人は、大規模で農業をやらざるを得ないと思うので、圃場整備は必須であろう。圃場整備がないと借り手はつかない。
- Q50. SNSでの広告と、ECサイトでの販売を始めた段階から売れ行きは良かったのか。
- A50. その通りである。
- Q51. 販売や広告もまずはやってみることが重要であるのか。
- A51. それまでも電話と手紙とFAXで買ってくれていた人にECサイトでも買えることを告知したことで、ECサイトに移行した人もいる。コロナの前は月に2回ほど東京のイベントに行き、マルシェなどで紹介、販売をしていた。
- Q52. 新規就農支援に関して、貴社で就農支援を受けたいという人はどのようなきっかけで貴社を知るのか。
- A52. 行政にも新規就農支援を受け入れるという話はしているほか、HPもそのような情報が得やすいように大学生のインターン制にリニューアルをもらった。そのため、すぐく情報を得やすいだろう。
- Q53. ECサイトでのブランド化について、将来的に、貴社で作られた商品だけでなく、この地域の商品をも掲載していくことは検討しているのか。
- A53. 将来的にはそのようにできたらいいとは考えている。現在、学校給食に食材を提供している。今の学校の栄養士がこだわりが強く、学校給食でつかわれる食材は地元のものとしている。それを学校給食はなるべく有機食材とし、双葉郡内の有機農作物で学校給食ができればいいだろう。SDGsの世界情勢から、わかりやすいものとして、地産地消であろう。そのため、学校給食にさらに力を入れていきたい。震災後、福島の今を語る事業があり、自分もその講師をやっている。その時に農業の話からSDGsの話をするように言われるようになった。その中で、農業の価値や役割についても話している。震災で広野町も一時的に避難して、4月に帰ってきた。地震などで壊れたインフラは行政が修繕してくれるが、農地は農家がやらないと、誰も手を付けなかった。そのため、5月にな

ると、農地はセイタカアワダチソウで 2m 級の草だらけであった。農業をやらないとそのような状況になってしまふことを痛感し、環境や景観を守る上で、農業のすぐく役割を果たしていると痛感した。震災後に、浜通り地域の農業はもう駄目だと思ったことも一瞬あったが、広野町は線量も高くなかったので、できることから始めた。そもそもなぜ専業農家になったかという、子供たちに農家でも東京電力の社員と同じように稼げる場所を見せたいというのがあった。震災後、営農再開できるとなった時に、農業のチャンスであると感じた。そのような姿を見て、自分の息子も会社を辞めて後を継ぐということになった。自分は一言も息子に農業やれとは言っていない。これらを通じて、ピンチはチャンスであると感じた。また、小学生などに話す時には、人生の中で選択する場面に立ち合った時、より難しい方にいけといつも言うようにしている。

大熊るるるん電力株式会社様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 11 月 14 日(火) 13:15~15:30
場所	大熊るるるん電力株式会社事務所
協力者	大熊るるるん電力株式会社 管理部長 川端徹様 技術部 渡邊誠一様
スケジュール	2023 年 11 月 14 日 13:15~15:30 に、大熊るるるん電力株式会社事務所にて、大熊るるるん電力株式会社管理部長、川端徹様、技術部、渡邊誠一様に、大熊町における再生可能エネルギーの地産地消、今後の展望について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD 担当教授) 度山徹教授 計 4 名

2 質疑応答

- Q1. 以前、大熊町役場の方から、現在貴社は自己電源を保有しておらず、一般の電気卸事業者などから電気を購入し消費者に売っていることから、貴社の最優先課題は自己電源を持つことであるという話を伺った。この認識は正しいか。また、この認識が正しい場合、今後の自己電源の調達について、今後の展望はどのようなものか。
- A1. その認識で間違っていない。現在はすべての電力を JEPX から市場調達としている。ご存じの通り、市場調達は株取引と同様に情勢など(天候気候)に左右され、安定していれば変動リスクは小さいが、不安定となった場合のリスクは否めない。現在はすべての電力を市場調達としていることから、リスクを排除するべく、まずは安定電源の確保を主目標とし、自己電源を視野に入れた上で、大熊町様との再エネ電源開発における連携を図っていきたいと考えている。大熊町様においては、小水力発電計画やメガソーラー計画など「ゼロカーボンのまちづくり」を目標と掲げているので、弊社はその再生可能エネルギーでつくられた電気を送り届ける役目を担うためであると考えている。
- Q2. 電源の確保に関して、貴社自身が発電所を開発して、そこで作った電気を小売りするのか。それとも他の事業者が開発した発電所から電力を購入し、小売するのか。
- A2. まずは、他の事業者が開発した発電所で作られた電力を購入することが先であると考えている。自己電源を自分たちの設備で導入するとなると、かなりの自己投資が必要になってきてしまうことに加え、弊社は第三セクターであり、自分たちで大きな投資をすることが難しい。そのため、他の事業者から購入することになるだろう。

Q3. その場合、現在既に町内にあるメガソーラーから購入するのか。それとも新たに進出してくる事業者から購入するのか。

A3. 後者である。現在の町内のメガソーラーは全て FIT 制度に基づく契約で、一般送配電業者に固定価格で売電されている。そのため、弊社が今からその電力を購入することは難しい。しかし、FIP 制度など新たな制度では市場取引になるので、そちらは購入できる。

Q4. FIT 制度の期限が切れた場合そこから、調達する可能性はあるのか。

A4. その通りである。

Q5. 今後、町の計画として、小水力発電やメガソーラーを建てる計画ができ、事業者が進出してくるのを待たないと、自己電源調達は進まないという認識か。

A5. 現状はその通りである。町の事業と表裏一体である。

Q6. 現在、貴社と契約している家庭、事業者はどのくらいいるのか。また、貴社と契約することに関して、どのようなメリットを感じて契約に至ったのか。さらに、貴社と契約していただいていない方は、どのようなことを障壁と感じていると認識しているか。加えて、町内の居住者や事業者に対して、貴社と契約してもらうためにどのような工夫をしているか。また、今後町内での契約者を増やすためにどのような取組を考えているか。

A6. 契約実績は、一部一般家庭もいるが、ほぼ事業者となっている。弊社の契約数は、全 62 契約であり、福島県外が 19 契約、福島県内が 43 契約で、その内訳は、大熊町内が 15 契約大熊町外 28 契約である。弊社と契約する方として、「るるる」の趣旨である「創る、巡る、贈る」のエネルギー版とし、将来構想として再エネの地産地消システムを構築・展開するとともに、地域内での経済循環に繋げることに、復興の好循環を促す、ということに賛同いただいているお客様であると考えている。また、メリットとしては一般送配電事業者より若干安い金額設定としている。障壁としては、認知度と信頼性ではないかと考えている。弊社は地域新電力会社であり、大手一般送配電事業者に比べると知名度もなく、設立から時間も経っていないので、信頼性も劣っているだろう。弊社の基本的な契約先は事業者だが、大熊町で新たに事業展開される事業者に、上記の趣旨に沿った将来構想に賛同いただくことをお伝えしている。

Q7. 一般送配電事業者よりも、若干安い価格設定ができているのはどのような理由からか。

A7. 理由は特にない。弊社の趣旨に賛同してくれているお客様にメリットを享受してもらうためには、価格的なメリットが一番である。そのためほんの少しであるが、安くすることでメリットを享受してもらうことにしている。

Q8. それでも収支的にはプラスなのか。

A8. 今は市場が安定しているのでプラスであるが、一時期は大変な時があった。一般送配電事業者だと、電柱や電線まで全部が事業者のものであり、そのような資産の運用や修繕の費用がかかっている。弊社はそのような資産は持っていないので、その面でも多少安くすることが可能になっている。自前の発電所を持ってしまうと、運営費用がかかってしまうという面もある。前述したような市場調達はリスクがあるものの、そうした面もある。地産地消による地元への利益ということを優先的に考えている。

Q9. 今後、事業者向けだけでなく、家庭向けにも契約数を増加させようとした場合、同様に価格によってメリットを出すことになるのか。

A9. 弊社はまだ駆け出しであり、プランの数自体が少ない。そこは順次、来年度に向けて、一般向けの低圧のメニューも、他社を参考にしながら、拡大していこうとしている。

Q10. 契約者は、町外の方が多いが、それはどのような事業者なのか。

A10. 共通項は特にない。会社設立が 2021 年 9 月 28 日で、実際に小売事業を始めたのは、2022 年 6 月で、その時点で契約できる顧客は町内には少なかった。しかし、金額としては大きく、弊社の最初の顧客は町内である。最初の頃は、県外の契約者も幅広く受け入れていたが、現在では、大熊町というエリアに焦点を当てている。県外であっても、弊社の理念に賛同してくれる事業者である。

- Q11. 県外の契約者は、事業者側からの問い合わせにより契約までつながっているのか。
- A11. それは様々である。電気代がとて高騰した時期が弊社設立の時期と重なっていて、小売を撤退する新電力会社も多く、中には倒産する会社もあった。そのタイミングと重なったため、契約というケースもあった。さらに、被災地域の復興に協力したいという企業も多い。現在は、積極的に県外に契約者を増やすことは考えていない。
- Q12. 大熊町ゼロカーボン推進補助金において、町内の地域新電力会社に電力を供給するための再生可能エネルギー発電設備に対する補助金があると認識している。この補助金の利用状況はどのようなものか。
- A12. 大熊町ゼロカーボン推進補助金については、まだ申請はない。弊社としても、自己電源の1つと考えられることから、制度活用に向けてアピールしていきたいと考えている。
- Q13. 町外の事業者が、大熊町に進出してきて、当該補助金を利用して発電設備を建てる。そしてそこで生産された再生可能エネルギーによる電力を貴社が買い取って、町内に流通させることで、富が町外に流出しているのではないかと批判が一部で見られる。この点に関して、どのような意見があるか。
- A13. 批判が一部で見られる点については、承知していない。しかしながら、弊社としても、自己電源の1つと考えられることから、制度活用に向けて大熊町様とアピールしていきたいと考えている。
- Q14. 進出してきた事業者が、町内で発電した際に、売電先は貴社以外にも無数の選択肢がある。その選択肢の中から、貴社が選ばれるためには今後、どのような工夫をしていくのか。
- A14. 国や福島県の補助金もあり、そこは事業者側の選択になってしまう。しかしながら、弊社としても、自己電源の1つと考えられることから、制度活用に向けて大熊町様とアピールしていきたいと考えている。
- Q15. 大熊町の補助金を利用せずに、町内に進出してくる事業者に対しては、どのようにアプローチするのか。
- A15. 補助金を取って発電所を建設することは簡単ではない。事業計画を作って、ランニングコストを含め投資回収が可能かを判断し、かつ環境へのメリット、その土地へのメリットを示さないと補助金は採択されない。そのため、事業者も簡単に補助金を得て発電所を建てることはできない。
- Q16. それを踏まえると、大熊町に進出してくる際に、貴社と契約することは、地域へのメリットであると言えるのか。
- A16. 明言はできないが、市場競争との兼ね合いである。地産地消かつ地元へのメリットとして、弊社を指定してもらうことで、地域へのメリットと言えるかもしれない。
- Q17. そのように、事業者が多く、競争が激しくなっているのにも関わらず、大熊町ゼロカーボン推進補助金の申請がないことはどのような理由だと考えているか。
- A17. 物理的要件ではないかと考える。除染などで環境省が管理しているというこの地域特有の事情も影響していると考ええる。
- Q18. 現段階で、貴社が販売する際の電気代と他の電力会社の電気代の差は、事業者向け、家庭向け共に、どのくらいか。また、それらを全て再生可能エネルギーによる電力とした場合に、その差はどれほど広がるか。
- A18. 弊社は基本料金のみ東北地区一般送配電事業者と価格差の有る料金メニューとなっている。一般送配電事業者との電気代の差は、電力料金全体で事業者向けが2%前後、家庭向けで1%前後弊社が安価となっている。大手新電力様と比較すると事業者向け、家庭向け共に弊社基本料金が割高となり、電力料金全体で事業者向けが1%前後、家庭向けで3%前後、弊社が高価となっている。

	一般送配電	大手新電力様	弊社
事業者向け(動力)	96,460 円	94,150 円	95,095 円
家庭向け(従量電灯B)	18,285 円	17,563 円	18,174 円

表 1 1か月の電気代(参考)

また、弊社は現在再生可能エネルギーの電気需給契約を実施していない。再生可能エネルギーによる自己電源を有した際は、弊社設立目的である『再生可能エネルギーの地産地消を達成することにより、持続的で主体的な地域づくりへの貢献』の実現に大きく前進する。今後は再生可能エネルギーによる自己電源を有し大熊町住民に喜んでもらえる電力料金メニューを提案し他電力会社との差別化を図りたいと考えている。

Q19. 再生可能エネルギーによる電力を調達するようになった際には、電気代は高騰してしまうのか。

A19. 一概には言えないが、再生可能エネルギーが環境価値に変わることもある。カーボン・オフセットやJクレジットなどでお金に変えられるので、多少価格が上がっても、必ずしもデメリットではないと言える。電気代が高くても、二酸化炭素排出削減量として使えるので、新たな価値となる。そのような価値をつけて販売したいと考えている。

Q20. 家庭向けの電気代については、例えば、貴社と契約することによって、町内で使えるクーポンを配るなどにより、メリットとなり得るのか。

A20. 地域への還元については、先に大熊町様よりお話しがあったと思うが、商工会との連携で地域限定クーポンによる還元や電気代に還元するなど町内循環を図るなどの案を思案している。また、町内イベントへ参加し、子供達の思い出となるような企画による還元もありではないかと思っている。10月28日にゼロカーボンイベントが開催され、そこに出席した実績がある。

Q21. 将来的には全ての企業が再生可能エネルギーによる電力を調達しなければならない中で、現時点において再生可能エネルギーによる電力を調達できることを企業はどれほどメリットとして捉えているのか。

A21. 国は2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル宣言を行った。発端は温室効果ガスの増大による温暖化と気候変動が顕在化したからである。将来のために、その二酸化炭素を削減する取り組みを先導することで、企業価値は上がるのではないかと考える。国の制度として、二酸化炭素排出量の報告義務があり、前年度や当年度計画よりも排出量が多いと公表されることになる。そのため、積極的に再生可能エネルギーに関する取組やRE100に関する取組として公表されれば、企業価値の増加につながる。また、化石燃料の枯渇が見えた際に代替エネルギーが確保されていれば、企業存続に障壁はなくなるものと考えている。現状の電気代、化石燃料の価格が変動している中で、それに影響を受けない再生可能エネルギーによる電源を持っていればメリットとなり得る。

Q22. 大熊町に進出してくる企業で、再生可能エネルギーによる電力供給に関する問い合わせがあるのか。また、貴社から進出してくる企業に対して、アプローチをかけることはあるのか。

A22. 今は産業団地を造成しているところであり、進出してくる企業に対してはアプローチをするが、弊社が自ら企業を呼んできたり、弊社に対して、再生可能エネルギーによる電力の供給を大熊町に進出する企業側から頼んできたりすることはない。企業単体で、再生可能エネルギー100%で事業を成り立たせるのは非常に難しく、どうしても作る電気よりも使う電気の方が多くなってしまいうため、弊社に電力を売れるほどの発電設備を持ちながら、事業を行なえる企業は少ない。それらを踏まえ、大熊町ではZEBやZEHに対する補助金の制度がある。ZEBなどの考え方は自家消費であり、自家消費以上の発電量を確保しようとするると相当な量の太陽光パネルが必要である。そのため、まずは自家消費分であり、それでも余るなら弊社が買い取る選択肢もあるだろう。

Q23. 西工業団地などに進出してくる企業は、将来の再エネ供給体制よりもZEBやZEHの補助金を足掛かりに進出してくるのか。

A23. 必ずしもそうではない。業種・業態によって電力の使用量も極端に違う。大熊町の今後のビジョンに共感してくる企業が工業団地に立地することになる。少なくとも自家消費比率を上げつつ、再エネ設備にも投資する企業であると考えられる。弊社としては、不足分を供給することが役目になるだろう。

Q24. 自家消費で余った分は、今後どのように買い取っていくことを考えているのか。

A24. これから発生してくるので、検討していくことになる。再生可能エネルギーは不安定であり、契約者が余った時だけ買うとなると弊社としての買うメリットがあまりない。また、弊社が需給調整をする基盤がないとそのような買取は難しいので、弊社としてはその基盤も整える必要がある。加えて、買取のメリットやデメリットも考え

ていく必要がある。そのような要望は現在契約している方からも聞く。しかし、安定していないと買にくいので今後の課題である。弊社も需給管理を始めて日が浅いので、これから考えていきたい。

Q25. 再生可能エネルギーに関しては、町内だけでなく、浜通り地域で広域的な地産地消に取り組むべきだと考えている。この時、貴社が他地域についても事業の範囲とするなど、より広域的な再生可能エネルギーによる電力の地産地消の担い手となる可能性はあるか。また、貴社のような地域小電力会社を富岡町など他の自治体が設立することについて、どのようなお考えがあるか。またそこで想定される困難はどのようなことか。さらに、そのような地域小電力会社が他町村に設立された場合、小電力会社同士の連携として、どのようなことが考えられるか。

A25. まずは大熊町で足もとを固める必要があると考えている。大熊町におけるゼロカーボンのまちづくりにより、産業・雇用の創出を促進し、大熊町に“住んでみたい、働いてみたい”方を増やすこと、町内で発電した電気を町内の送り届けること、その利益を町内で循環することが第一の目標であると考えている。次のステップとして、使いきれない（余剰）電気を町外に売電し、大熊町に利益を還元できればと考えている。電気の儲けだけでは、需要家がたくさんいるわけではないため、地域新電力の事業は簡単ではないと考えている。また、町ごとに地域新電力が必要かといえば、それも疑問が残る。利益の循環は別として、BCPの観点で地域間で助け合うこと及び技術的な観点での連携が最良ではないかと考える。

Q26. 地域新電力の事業運営を行うことは難しいとのことだが、貴社はどのようにその課題を乗り越えたのか。

A26. 第三セクターとして、プロに外から来てもらうことによって解決した。電力会社の社員であった人もいれば、ビジネス・マネジメントのエキスパートもいる。現在は少人数であるが、これから拡大していくにあたって、近いところから手を付けていく。復興においては、全ての局面でエネルギーは必要であり、弊社は電気を売だけの会社になるつもりはない。

Q27. 小売事業以外であると、どの事業が中心になっているのか。

A27. まだこれからの部分も大きいですが、特定送配電事業を準備しているところである。大熊中学校跡地に太陽光パネルを置き、開発中の大野駅周辺エリアに自営線を敷いて、駅周辺でその電力を使う計画になっている。決まった所にしか送配電できないものであるが、それを弊社が請け負って、運営・維持管理をしていく計画である。

Q28. パネル自体は大熊町の所有なのか。

A28. その通りである。事業は町のものである。

Q29. 設計や管理・運営を貴社が行うということか。

A29. 管理・運営を弊社が行えるよう準備している。しかし、設計段階から参画していないと、管理・運営を行うのが難しいので、今年度から参画している。

Q30. 再生可能エネルギー100%を目指している、中央産業拠点においてはどのような企業が立地するかは決まっているのか。

A30. 承知してはいない。中央産業拠点に手を挙げている会社はあるが、使用電力量が多いと聞いている。そうすると太陽光だけで賄うのは難しくなってくる。

Q31. 町ごとに新電力が必要という考えへの疑問はどのような意図なのか。

A31. この地域の町においては、復興したいという思いはどこも同じであり、町ごとに進めるのであれば、地域で一つの主体に参画する方が良いという考えもある。新電力とスマートグリッドの考え方があり、スマートグリッドとして互いに補い合い、助け合うことが望ましいだろう。その中で電力やエネルギーを融通し合うことがいだろう。そうすることでこの地域の特色がでるだろう。また、新電力は一般送配電事業者がもしもの時にはバックアップしてくれるという状態だからこそ成り立っていて、共存・共栄していく必要がある。震災の時のようなことがあった時に、自分たちで数日は持ちこたえることができるような仕組みが各町にあるのはいいと考えている。必要なのは、地域新電力ではなく、地産地消の発電設備と需要者である。ここで先進的な取組をして、広がってほしい。

Q32. 特定送配電事業を今後は柱としていき、他の町も同様なことをしたいとなった際に、支援することも見越しているのか。

A32. 小売事業をベースとしつつ、そのように広げていきたい。周辺の地域にそのようなものが作られることになった時に、コンサルティングをすることも視野に入っている。弊社も何も無いところから電力事業を作り上げてきているので、データやノウハウも得ることができた。それを事業としてアドバイスすることも検討している。

Q33. 実際にそのような声がかかることはあるのか。

A33. まだまだこれからである。色々な事に協力できるような会社にこれからしていきたいと考えている。

Q34. 再生可能エネルギーによる電力の供給は不安定であり、それを安定的に供給する方法の一つとして、過剰供給時にそれを水素に変換・貯蔵し、供給が不足した時にそれを電力に戻し生産することが考えられる。将来、このような取組を行うことを考えているか。現時点で想定されていること、議論されていることなどはあるか。

A34. 現時点においては、考えていない。隣接町（浪江町）の福島水素エネルギー研究フィールドで水素製造がおこなわれているが、その動向を注視しつつ、世の中の動静もふまえ、検討していきたいと考えている。

Q35. 水素に関わらず、太陽光発電などによる変動を蓄電池などで溜めて、売電することもあまり検討されていないのか。

A35. 電気を溜めるのは、かなり費用がかかる。それは蓄電池であっても水素であっても同様である。水素は液体で安定するのは低温であることに加え、電気分解をするための水処理も大変である。設備投資をして、事業化するまで可能なかを、浪江における研究を注視しながら検討していきたい。水素活用自体は必要であると考えているものの、現時点において弊社が取組むかというところまでは至っていない。

Q36. 太陽光中心だと変動が激しいので、水素や蓄電池によって調整するのかと考えていたが、それよりはむしろ、太陽光以外の安定した再エネ電源を供給する設備が街の施策で作られるのを待っているということか。

A36. その通りである。24時間安定する電源をどのように構成していくかを検討している。町の方でもポテンシャルは示しているので、環境調査も含めて段階的に今後進めていくことになっている。その中で弊社が段階ごとで発電した電気を小売していければいいだろう。

Q37. 水素に関しては、町から要望があったりするのか。

A37. 現時点ではない。今の小熊町の動向からすると、発電所の建設が進むが、需要家も増えることになる。その際に、日中、太陽光発電による電気が余ってしまう可能性がある。その余る電気の水素への変換は確かに可能性としてはあるが、設備投資から考えると難しい。

Q38. 町の再エネ設備のポテンシャルを示した地図があったが、現時点で計画が進んでいるのはどこか。

A38. スマートコミュニティ事業メガソーラーと町内ダム小水力の計画があるのは承知している。

Q39. 風力発電は海側に建てるのか。

A39. 海側は原子力発電所と中間貯蔵施設があるという地域性からかなり難しい。

Q40. 浪江町で、帰還困難区域内にメガソーラーを設置した事例があったが、そのようなことは検討されていないのか。

A40. 承知してはいない。

Q41. 町の計画に基づき、自己電源を保有するまでは市場調達による小売を進めていき、同時に特定送配電事業により実績作りを進めていくという理解で間違いないか。

A41. その通りである。

Q42. ZEBだけでなく、ZEHなどからの余剰分を買い取ることは検討されているのか。

A42. ZEHやZEH-Mに関して、今のところ計画がない。弊社が電気を買うということは、その電気をどこかに売る必要があり、そのバランスを考えなくてはいけない。また、電線は一般送配電事業者の電線を使うことになるので、

その空きがあることも確認する必要がある。加えて、託送料金もかかるので、余った電力の料金、託送料金などを計算した上で、事業として成り立つかを考慮する必要がある。しかし、町内に ZEH など自家消費をしつつ余剰分を買い取ってくれという顧客がいれば買い取ることであり、需給調整の中にそれを組み込んで調整していくことになる。発電の需給調整者、売電の調整者が必要であり、弊社はそれを始めたばかりである。バランスの管理は難しいということを実感している。

Q43. 下野上地区でのスマートコミュニティは、実現の見込みとしては、どのようなものか。

A43. 大変ではあるが、取組むつもりである。1 つの町の 1 つのエリアだけなら、それほど難しくないだろう。大熊町全体と言われると難易度が格段に上がる。また、町の枠を超えると、一般送配電事業者並の管理体制が必要になり、国の許可もおりにくくなる。電気を安全に安定的に届けることが電力事業者の役目であり、現在は需要家が事業者を選べるようになってきている。

Q44. スマートコミュニティの電力は賄いきれるのか。

A44. 大熊中学校 2MW のメガソーラーを設置するが、1MW ほどで賄いきれる。そのため、4MW の余力がある蓄電池に日中の余剰電力を溜め、夜はそれを利用することで賄いきれるだろう。夏冬は夕方以降の電力需要は増えるが、春秋はそれほど変わらないので、夏冬はギリギリで回し、春秋は余ることになるだろう。春秋に余った電力は一般送配電事業者へ売電していき、将来的には中央産業拠点にも接続していくことがいいのではないかと。

Q45. RE100 を売りにして企業誘致をすることは難しいのか。

A45. あくまで構想であり、目標として掲げている。

Q46. 企業にも RE100 はメリットであり、貴社にとっても大きな需要者であるので双方にメリットがあるのは間違いないか。また、工業団地を賄うとするとどのくらいの発電量が必要になるのか。

A46. 両社にとって Win-Win だろう。どのような企業が入るかによって大きな差がある。例えばだが、データセンターを誘致したとすると、24 時間一定の高電力が必要になる。また、夜に計算機に計算させる企業も多いため、日中の方が、電力需要が大きいとは限らない。また、常時エアコンをつける必要があり、莫大な電力量を消費することになる。そのような企業が仮に進出してくるとすると全然足りなくなってしまう。規模にもよるので具体的な数字は不明である。ただ、東京に本社があるような、大きい会社のデータセンターを BCP の観点で地方に分散させるのは非常にいいことであると考えている。あとは再エネ供給という方法でどう協力できるかは今後の課題である。

Q47. 産業団地への誘致は町も貴社も企業側もメリットが大きいが、実際には難しい面もあると理解したが、ZEB で賄いつつ、再エネを一部供給することで協力することは可能か。

A47. それは可能である。ただ、企業自身が再エネによって作られた電気であることを証明することが難しいので、弊社がそこを証明していくことが良いだろう。RE100 ができるかは現時点では回答できないが、目指すということには変わらない。

山形県遊佐町役場産業課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023 年 11 月 21 日(火) 10:00~12:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 (リモート)
協力者	山形県遊佐町役場

	産業課 産業創造係 金内一馬様
スケジュール	2023年11月21日10:00~12:00に、オンラインにて、山形県遊佐町役場産業課産業創造係の金内一馬様に、遊佐町における月光川水系、特に滝淵川における枅川鮭漁業生産組合によるサケ漁、さけます増殖資源加工センターによる商品化などについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. サケの商品化にあたって過去生じた課題やそれを乗り越えた方法はどのようなものか。またそれら商品の販売において現在生じている課題などはあるか。さらに、それら商品の人気度合い、売れ行きはどのくらいか。

A1. 本町で鮭ふ化事業を行っている事業者が捕獲する鮭はおおよそ海から1~2kmほど遡上してきた鮭である。そういった鮭は、スーパーに並ぶような鮭とは異なり、川鮭特有の匂いがあることから、一般的な鮭とは味が若干異なるものである。一般的な鮭と食味が若干異なる点については、当町で捕獲される鮭の商品化を行う上で昔からの課題となっている。川鮭特有の食味を馴染ませる1つの方法としては醤油や酒などの調味料で味付けすることがある。商品化を行う上では、特徴ある食味ということを踏まえつつ行うことが必要であると思われる。捕獲した鮭の身に塩を塗りこんで、冬期間寒風干しにした、「鮭とば」であれば、生や焼いたものに比べて、ある程度抵抗なく食べることができると思われる。

Q2. 貴町においては、他にも特産品があると思うが、それらと比べて売れ行きはどうか。

A2. 本町では、他の特産品と比較して鮭の加工品が飛びぬけて売れているということは実態としてない。鮭の捕獲時期が秋から冬にかびられること及び鮭の保存期間が要因であると考えられる。

Q3. 村上市と比べて認知度に差があるという話であったが、現状売れているサケは、観光客がメインなのか。それとも地域の住民がメインなのか。

A3. 現状は、ほとんど地域の方がメインで購入・消費していると認識している。

Q4. 地域の方にとっては、サケは馴染みがあるものなのか。

A4. 地域の方は昔から食べていて、そこまで川鮭の味に抵抗がないこともあり、なじみがあるものと認識している。外から来る観光客が全く買わないというわけではないが、割合的には地域内の消費が多いと認識している。

Q5. 貴町での鮭の商品化・その販売事業に対して、貴町は行政としてどのような支援を行っているのか。

A5. 鮭などの水産物に限定せず、町内で生産、収穫された農水産物を使用して加工品を開発する際に要する経費の一部を補助する補助事業等を実施することで支援を行っている。1事業者当たりの補助金交付額に上限はあるものの、商品化に要する経費の1/2を補助する内容である。

Q6. 貴町には、共同加工場が整備されているが、そこで加工してみるなどの、加工のハードルを下げることに役に立っているのか。

A6. 共同加工場があることにより、は、事業者の加工に対するハードルは一定程度下がっていると認識している。まず、加工に必要な設備がある程度揃っていること。もう1つは、共同加工場として管轄保健所の許可を得ていることである。

Q7. 貴町においては「鮭のハラス醤油焼き」「金ごま鮭ほぐし」「牛渡川の鮭トバ」など、鮭の身を活用した商品が多く販売されていると認識している。これら商品ならではの商品化・販売における課題などはあるか。そして WSD は上記商品以外にも、鮭の身を活用した商品として、鮭のあら汁をバック売り、鮭をかまぼこにしたものなどが考えられるのではないかと考えている。これらについて漁業組合の方が商品化するとした場合、まず検討すべきことや想定される課題、その他ご助言などはあるか。また以前貴町において類似の商品を起案されていた場合、それらが販売に至らなかった理由などはどのようなものか。

A7. 先ほど、鮭を使用した商品は地域内での消費がメインであるという話をしたが、「鮭のハラス醤油焼き」「金ごま鮭ほぐし」「牛渡川の鮭トバ」などは本町のふるさと納税返礼品として登録されている。また、町の第3セクターでは、特産品販売を行うECサイトを運営しており、そのECサイトでも販売している。主に地域の道の駅や各地の物産展等で販売されている。そのため、今後地域外に対してどのように販売しているかが課題となっている。製品の特徴や地域におけるストーリーを加味して販売していく必要がある。鮭のあら汁等であれば、真空パックがしっ
かりできれば商品化につながるのではないかと。ただ、これは商品がどのようなものかに関わらず、加工施設に対する投資が大きい場合、設備投資に関する問題から商品化まで至らないことも課題あるのが難しい部分だと思う。

Q8 水揚げした鮭の商品化に関して、最低、どれくらいの水揚量になれば商品化が有効な手段となるのか。

A8. 基本的には、サケが1匹でもいれば商品化は可能であるが、有効な数量となると、その事業者の事業規模にもよるため、はっきりとどのくらいの水揚げ量かはわからない当町では、毎年2月末まで鮭のふ化事業のための捕獲が行われるが、捕獲尾数としては、4か所の合計で昨年度は8万尾、一昨年度は6万尾ほどであった。今年は昨日時点で3,000尾ほどである。取れる量が少なければ、それだけ商品化する量が少なくなる。

Q9. 卵を取った後の身は使わないというお話であったが、卵を取らなかったメスのサケを使っているのか。それとも、オスのサケを使っているのか。

A9. 商品化する鮭は、卵を採卵しなかったメスの鮭というわけではなく、捕獲した鮭を商品化している。

Q10. 商品化されているサケは全く別の団体がとって、商品化しているということか。

A10. 基本的には、鮭のふ化事業で捕獲した鮭を活用して商品化しているものの、ふるさと納税の返礼品やECサイトで販売されている商品の中に一部、設問のとおりの商品がある。

Q11. 卵や精子を取り出した後のサケの身の商品化をすることまでは、漁業協同組合は考えていないが、別の団体が、その身を引き取って、商品化して売っているということか。

A11. その通りである。

Q12. 遊佐ブランド推進協議会が川鮭ジャーキーの開発を行っているという新聞記事を目にした。ただ、同協議会は昨年度末に解散してしまったと認識している。この中で、川鮭ジャーキー事業のその後の展開はどのようなものか。また、同協議会のように鮭の商品化を担っている組織はさけます増殖資源加工センター以外にあるのか。加えて、さけます増殖資源加工センターの設立経緯はどのようなものか。さらに、町とさけます増殖資源加工センターとのかかわりや町が行っている支援などはどのようなものか。

A12. ブランド推進協議会で取組んでいた川鮭ジャーキーは、山形県の水産振興課より商品化へのアドバイスを頂いていた。川鮭ジャーキーは遊佐ブランド推進協議会で試作し、町内の道の駅で試食会を開催した。ブランド推進協議会は解散したが、同事業は町の第3セクターに引き継がれている。当町で鮭の商品化を行っている組織としては、「さけます増殖資源加工センター」が事業者の1つとして挙げられる。「さけます増殖加工センター」は、平成の初めに、代表の佐藤氏が、町内で鮭がたくさん採れているにも関わらず、畑の肥料にしか使われていない現状を踏まえ、どうにか活用できないかと考えたことから、始まったものである。現在は個人でサケの捕獲場のとなりに加工場を設けて、「ハラスの醤油焼き」などの加工品製造を行っている。

Q13. 川鮭ジャーキーのテストが引き継がれて行われているとのことだが、それはどこの団体が行っているのか。

A13. 町の第三セクターの、遊佐町総合交流促進施設株式会社という会社である。

Q14. 鮭のふ化・放流事業やその水揚げについては、鮭の増殖を主目的とすべきであり、その売買などは本来すべきでないという話を聞いた。このような中で鮭の商品化を行っている貴町はどのような法的整理のもと、許可権者である県にどのような説明を行って商品化しているのか。

A14. 本町においても主な目的は鮭のふ化事業だが、国の方針から、増殖がしっかりと行われているのであれば、余剰分に関しては、各組合やそれに協力する団体が加工して販売することは問題ないとの認識で事業を行っている。鮭の採捕は県に届ける必要があるが、販売に関しては国や県への許可は必要ないと言われている。そのため、町としても、各団体に販売をしてはいけないというような指導をすることはしない。

- Q15. 増殖の目的を果たしているならば、とのことであるが、目的を超えた分は販売しても問題ないと認識している。この目的を果たすという部分はどれほど貫徹する必要があるのか。例えば、目標放流尾数を超えれば、放流する卵がその川に遡上してきたサケから取り出したものでなく、他の川に遡上したサケから取り出したもので、他の川から買って来たものであっても、自助努力として販売することは問題ないのか。
- A15. 数値的な目標は達成する必要があると聞いている。山形県であれば、鮭は昔ながらの食文化として、教育の中で伝えていくということが内水面漁業計画の中にも記載されている。
- Q16. 私たちは、鮭の増殖を主目的としつつも、現在、漁業組合が産業廃棄物として処理している鮭の身を商品として売ることでの運営資金とし、もってその経営基盤を強化したいという説明で、その商品化を行いたいと考えている。法的にこの説明・解釈は可能と考えられるか。
- A16. 経営基盤の強化まで達成できるかは不明だが、町のブランドイメージ向上や鮭が遡上してくるストーリーを伝えるという文脈での商品化は可能ではないかと考える。経営基盤の強化まで考えるのであれば、相当量の鮭を商品化する必要があるのではないかと考える。遡上量次第ではあると思うが、商品化については捕獲時期（2月くらい）が過ぎた後に鮭の商品化が「仕事」としてできるようになれば、商品化する価値があるのではないと思う。
- Q17. 貴町は、鮭の観光資源化にも注力されていると認識している。中でも先日行われた鮭のつかみ取り大会は多くの人を集めており、観光イベントとして有効であると考えている。貴町は鮭のつかみ取り大会について、観光資源という観点でどのような位置づけなのか。有効なポイント、課題などについても教えてほしい。そして、鮭を観光資源として活用する取組として他に有効だと考えているものやその取組主体についても教えてほしい。また町と遊佐鳥海観光協会とのかかわりや町が同協会に行っている支援などはどのようなものか。
- A17. サケのつかみ取り大会は町の観光協会が実施していて、本町も事務局として参加し、間接的に町から実行委員会に補助金を支出している。つかみ取り大会の課題としては、参加者が年々減っていることがあげられる。
- Q18. サケを増殖のために取っているのは漁業組合、商品化をしているのは個人、第三セクター、民間企業などである。漁業組合は捌いた鮭の身をそれらに提供している。観光のつかみ取り大会は町でやっている。イベントはつかみ取り大会くらいしか行われていない。これらの認識は間違っていないか。
- A18. 概ねその通りである。つかみ取り大会の主催は観光協会である。
- Q19. 鮭の放流事業において、稚魚のトレーニングを行うこと、放流する時期を前後させることなどによりその遡上量を増加させようとする取組についても注目されていると認識しているが、これら取組についてどのような意見があるか。あるいは、それら取組の中で実施されている取組はあるか。また、貴町が遡上量増加に向けて行っている取組はどのようなものか。
- A19. 放流する時期を多少ずらすことで、トラブルに巻き込まれる確率が減り、生存率が多少高まるということはあると聞いているが、稚魚のトレーニングは本町では行っていないと聞いている。それぞれの団体で考えが違い、町としてお願いをすることはなく、それぞれの団体に任せている。町として、遡上量増加のための取組は行っていない。
- Q20. 今年、貴町も遡上量が今のところ少ないという報道を拝見したが、それは珍しいことであると推測している。その理由はどのようなことだと考えているのか。
- A20. サケは冷たい水のところに遡上してくるが、海水温度が2〜3度高い影響で戻ってきていないというお話を漁業組合の方はしていた。今年は夏がとても暑かったことも影響していると思われる。
- Q21. サケは放流した4年後に遡上してくるが、海水温度が高くて戻ってこないのは、他の川に遡上しているということなのか。
- A21. 海水温の変化により、プランクトンの量も変化し、サケが覚えている生まれた川の状態が変わってしまい、別の川に遡上しているという話は聞いたことがある。ただ生態が解き明かされていない面もあり、それだけが要因とは言えない。

- Q22. 今後、サケの遡上量が少ない状態が続き、卵を買ってくるお金がかさみ、漁業組合の赤字が続いた場合、漁業組合の統廃合や閉鎖も考える必要がでてくる可能性を想定すると、どのような対応が想定されるか。
- A22. 統廃合が行われる可能性は否定できない。現在も高齢化により今後もこの鮭ふ化事業を継続できるかはわからない。
- Q23. 今年は日本海側においても遡上量が減少しているというニュースを拝見した。この状況に対して貴町はどのように認識しているのか。また、このような状況が継続した場合、貴町はどのような支援を行うことを想定しているか。
- A23. 例えば、今年のようにあまりにも遡上量が減り、捕獲する団体の経営状況が厳しいとなれば、町の方が一時的に経営を支援する交付金などの支援が考えられなくはないが、永続的な支援は難しいと思われる。
- Q24. サケのつかみ取りに使っているサケは増殖とは違うサケなのか。
- A24. 鮭のつかみ取り大会で使用する鮭はその年の秋に遡上してきた鮭である。
- Q25. 特別採捕の手続きとの関連で、一度漁業組合の方が水揚げしたサケを使っているから問題ないという認識で間違いないか。
- A25. 漁業組合の方が取ったサケの余剰分を頂いているので、問題ないという認識である。
- Q26. 共同加工場について、年間でどのくらいの人数が利用しているのか。また、どのような個人や事業者が利用しているのか。
- A26. 2022年度では、利用回数が計173回、利用時間が計537時間、利用団体が10団体であった。主な利用者として農家さんが収穫したパブリカヤトマト、筍を調理したものを、真空パックして販売している方もいる。
- Q27. 10事業者しか使えないとのことだが、選定の基準はどのようなものか。
- A27. 2020年から始めたが、その時は10未満であった。選定しているのではなく、先着順であった。
- Q28. これから加工場を新たに増やすことは検討しているのか。
- A28. 加工場をもっと使えるようにしてほしいという声は出ているので、検討しなくてはいけない。事業者数の問題や、生もの・アレルギーの問題で保健所と協議が必要と思われる。
- Q29. 生ものを捌く用の加工場を整備するならば、どのような方法が考えられるか。不特定多数の人が入れないように、事業者を1つに絞る以外の方法はあるか。
- A29. 管轄している保健所の指導によるのではないかと。本町の加工場は、床がコンクリートではないので、生ものを捌いたときに出る血などを水で流すことができず、調理台の上に残ってしまうことから生ものを捌くことはご遠慮いただいている。港や漁港にあるような、すぐ水で流せるような形の加工場で許可が取れるのであれば、整備できるのではないかと。
- Q30. サケのつかみ取り大会について、かなりの人数を集めていて、チケット代も2500円くらいであったが、あの売上は、今後の観光などに使われるのか。
- A30. あのイベントだけで完結するお金である。当該イベントの関連経費として全て賄われている。
- Q31. サケつかみ取り大会では収支的にはプラスにならないのか。
- A31. 諸経費も含めると収支でバランスが取れており、プラスではない。
- Q32. サケが遡上してくる姿、サケを加工している姿が、外からの人を招くツールになっているという記事を拝見したが、そのような教育旅行的な部分も町でイベントとして考えているのか。
- A32. 本町だけでなく、鳥海山を囲む秋田県の2市、山形県酒田市及び当町の広域的な取組みとして、鳥海山飛鳥ジオパーク推進協議会が組織され、さまざまな取組が行われている。
- Q33. サケをとる部分においては、許可が必要であるが、増殖事業に使った後のサケの処分には許可がいらないという話は山形県だけなのか。

A33. 山形県だけかどうかという点については不明。本県の担当者にお聞きした限りでは、鮭のふ化事業については増殖が目的であることから捕獲後の鮭の処分については許可等は不要とのことであった。

Q34. 無駄にしているものを利用できるのであれば、その方が望ましい。また、経営基盤強化までは商品化する人の手腕がかなり問われるが、商品化や観光資源化できたらいいという認識で間違いはないか。

A34. その通りである。商品化や観光資源化ができれば地域にとっても好ましいと思われる。

Q35. 民間のサケを加工している業者は、サケの加工以外には別の水産物の加工をする業者なのか。

A35. 基本的には鮭以外の加工としてはサンマやイワシの加工品を製造している。

Q36. 地域の人は、サケを使った料理に昔から馴染みがあり、サケに関する知識もあり、サケ漁が地域の生業として定着しているのか。

A36. 地域の生業として定着していると認識している。サケのつかみ取りイベントは子供向けに開催していると思われるが、なかなか若い世代に遊佐町イコール鮭のイメージが定着していないとは感じている。

Q37. WSD の研究している福島県の川においては、漁業組合の赤字が問題視されているが、貴町におけるサケ漁は儲かっていると言えるのか。

A37. 鮭ふ化が事業として成り立っていることから、各団体ともに赤字運営ではないと認識している。

株式会社 Wasshoi Lab 様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年11月21日(火) 13:00~14:30
場所	東北大学 片平キャンパス エクステンション教育棟 302 教室 (オンライン併用)
協力者	株式会社 Wasshoi Lab 取締役副社長 濱野友也様 プロジェクトマネージャー 豊田拓弥様 株式会社サイドストーリー 代表取締役 渡邊俊文様 大熊町役場 生活支援課 課長 二階堂陽介様
スケジュール	2023年11月21日 13:00~14:30 に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育等 302 教室にて、大熊町役場生活支援課課長の二階堂陽介様に、大熊町の紹介と中核人材の活用について、株式会社 Wasshoi Lab 取締役副社長の濱野友也様に、Wasshoi Lab とサイドストーリーについて、株式会社サイドストーリー代表取締役渡邊俊文様に、地域のための多様な中核人材獲得方法について、お話をいただき、質疑応答を行った。
参加者	(学生) WSD 学生全員 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授、度山徹教授、西岡晋教授 計 13 名

2 質疑応答

Q1. 移住の入口がたくさん用意されていて、そこに人を結びつけるということで、その募集の段階で大事にしていることは何か。

A1. 福島県楡葉町で実施しているプロジェクトの事例を共有。2つ要素が必要である。1つは500万円以上の年収が出せる会社であること、1つは、この仕事を経験すれば、将来、様々な会社からオファーが来るという将来性があることである。様々な地域で人材の採用をしているが、会社の求人には偏りがある。全ての応募数が500であるが、そのうち2社で400応募を占めている。その2社は、ならばみらいとデジタルラボならばである。なぜ、田舎なのに、全国から応募が来るかを分析すると、年収が高いということが理由であり、年収500万円以下か、以上かで応募数に大きな差があると感じる。そのため、その水準の給料を出せる企業をつくる必要がある。500万を出せるようなお仕事を考えると、IT系、エネルギー系の仕事になる。様々なデータを見ながら、人材不足をサポートできるような新規事業を考えている。

Q2. 人の募集する手段として、応募できるようなサイトを設置するのか、それとも受け身的な体制なのか。

A2. 細かなテクニカルの話になるが、採用する人の属性・タイプによって大きく異なる。ならばみらいの例だと、企業誘致をする求人と移住のサポートを行なう求人となると性格が異なる。企業誘致の求人であれば、営業や新規事業を立てることが得意な人材が集まる採用プラットフォームに求人広を出す。一方、移住のサポートとなると、引越経験者や移住経験者がほしいので、地域の人に向けたプロモーションとして広報誌やチラシ配り、声かけなどになる。

Q3. 創業支援について、具体的にどのような取組が行われているのか。

A3. 企業間のマッチングプラットフォームに、楡葉町としての課題や将来取組みたいことを書き込んで、楡葉町で活動しないかというオファーを送る活動を2年間取組んでいる。副業・兼業したい人や都市部の会社の社長、大学関係者に声掛けをしている。窓口は自分で、その後に楡葉町に訪れてもらう仕組みにしている。町内での視察の中で、関係機関の担当者と話して、地域のリアルな情報を得てもらう。その後、協議の中で、町として支援ができるようになれば、町長向けに提案するイベントを年度末に設けている。一昨年が5社、去年は5社、学生からも、去年は4チーム提案があった。会社を立ち上げる話になっているのが9社であり、そのうち創業にたどり着いたのが6社である。学生もゼミの一環として、地域活性の取組をしているところもある。

Q4. 既に事業を行っている社長向けの創業支援は行われているが、今まで、全くそのような経験のないような人向けの創業支援はそれほど行われていないのか。

A4. 両方とも取組んでいる。サラリーマンが起業する場合、会社の中の子会社として設立する場合など様々である。学生はほとんどビジネス経験がないので、そのような方をサポートするような支援も行っている。

Q5. 今創業されている企業は、イニシャルのみ町の支援で、ランニングは民間任せという訳ではなく、ランニングも町のお金で成り立っている状況ということか。

A5. その通りである。楡葉町で事業を行なう企業は、自分の事業のプロトタイプを楡葉町で作ろうとして、進出してくる企業が多い。会社の中でプロトタイプが出来上がった会社は、他地域で動いている。地域おこし協力隊などの制度が各企業に設定されているものの、3年間の中で民間自走するために、2年目くらいから外営業を始めている。補助金は最初だけで大丈夫というような形になるようにはしている。

Q6. 外営業する際のクライアントはガバメントセクターになるのか。

A6. 企業にもよる。声がかかるのは自治体や地方銀行から声がかかることが多い。最終的には地方自治体や地方の大きな会社に行きつくのではないか。

Q7. 特定地域づくり事業協同組合の正社員登用について、その実態はどのようなものか。

A7. 楡葉町で人材シェアリングの仕組みを運用できる会社の数はとても少ない。震災直後、楡葉町では、製造業での企業誘致を進めたので、工場のラインがたくさんある企業が多い。このような企業は固定で人が欲しいので、正社員や1年単位の契約社員が多く、この仕組みはほとんど使われない。今活用しているのは5社くらいであるが、枠自体は10~20人くらいの枠であるので、派遣ビジネス自体は成り立つ。しかし、当初イメージしていた製造業では使われていない。また、正社員に決まると、他の会社からの妬みの基になる。インターンシップ的な機能もあるが、企業からすると、雇用が安定しないという声も聞かれた。

Q8. 丸森ビールについて、京都、岩手、宮城の3か所で製造しているのはなぜか。また、年間でどのくらい製造されているのか。

A8. 今は製造が中止になっている。地域の資源を最大活用して、地域に金を落とすことを目的に地域商社事業を行っていた。地域のお米を白飯以外の使い方で活用したいという考えのもと、始まった事業であった。商品の市場調査で、2017年くらいからクラフトビール市場が伸びることがわかり、そこに狙いを定めた。最初は3種類製造し、年間3000~4000本ほど製造し、小売価格ベースで年間2000万~3000万円ほど稼ぐものであった。ただ、6次産業化でありがちなことであるが、利益がととても少なかった。結果的に事業を閉じることになった。自社製造と、加工委託だと利益率がかなり変わってくる。商品開発における限界利益の設定はとても重要である。

Q9. 外部に委託したことで、費用がかさんだという認識で間違いないか。

A9. その通りである。小売事業で稼ぐのは難しいという印象である。ブランディングで成功するのはレアケースであり、地方の農産品を使った取組は、日本一にならないと難しい。行政の施策は規模感を示す売上がKPIとして重視されるが、持続可能性という観点だと、その利益構造が重要である。民間はそれで生活しなくてはいけないので、そこも考える必要がある。補助金や委託事業で行政が資金を支援するが、その先の未来を考える必要がある。何となく、お金出せば自走してくれるという考え方は、事業者にとってはリスクになることもある。官民連携による持続可能なまちづくり施策を検討する上では、短期的な資金をどのように工面するかの論点だけではなく、補助金や委託事業がなくなることを想定した中長期的な事業構想が必要である。特に自走化における「お金」の仕組みについての議論が抜け落ちている状態で、政策が走ってしまうことが少なくないため、政策を検討する際は要注意である。

C9. 役所の人間はお金を出すことの理論が先行する。純粋な民間の資産の形成のためには補助金は出せず、公共的な事業のために補助金を出す。役所も少しずつ、民間が自走しなくてはいけないということを理解する人も増えつつある。ただ、理解しても、どうしなくてはいけないかまではわからない人がほとんどである。(御手洗潤教授)

福井県鯖江市総合政策課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年11月30日(木) 15:00~16:00
場所	オンライン
協力者	福井県鯖江市役所 政策経営部 総合政策課 主査 太田弘純様 主任 横井直人様
スケジュール	2023年11月30日15:00~16:00に、片平キャンパスにおいて、太田様及び横井様に、移住定住分野における現状と課題について、オンラインで質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤栄、佐藤空飛 (WSD担当教員) 度山徹教授 以上3名

2 質疑応答

Q1. 参加者を募集するにあたって、どのような手段を講じたのか。

A1. 基本的にWeb上で募集した。独自のWebサイトを構築した。また、東京と大阪で2度、現地での説明会を行った。このようにオンラインとリアルで発信したという形である。加えて、若新雄純氏(現在: ㈱NEWYOUTH代表、慶應義塾大学特任准教授)による発信力も相まったの募集である。

- A1. 基本的には、広報にそれほどお金をかけておらず、Web や口コミであり、テレビ局や新聞社などメディアへの働きかけは行っていなかった。
- Q2. 当時の応募状況として、どのくらいの参加希望者が集まったのか。
- A2. 東京会場で15名（内訳は男性が9名、女性が6名）、大阪会場で6名（内訳は男女ともに3名ずつ）の応募があった。
- Q3. 某不動産会社のジャーナル記事や、参加された方のものと思われる個人ブログ等を拝見したところ、事業終了後も貴市や福井県内に残った方々が7名おり、現在も貴市の事業に関わっている方もいらっしゃったが、こうした「事業終了後に移住した方がいた」といった直接的なもの以外に、貴市「ゆるい移住」事業の効果として貴市が感じられたことは何か。
- A3. 「ゆるい移住」についてのヒアリングやインタビューなどが、鯖江市の「ゆるいまち」という印象にも紐づいている。また、同じように視察という形で、様々な自治体が事業終了後も来ていたと聞いている。鯖江市を広報する際にも、「ゆるい移住」の例が、外の方にも寛容な町であることを話すにあたって大活躍している。
- A3. 「ゆるい移住」を考案した際、市の担当者と若新氏とで話していた際に、「ゴールや目標は設定しない。事業効果を考えない。」ことを一つのポリシーとしていた。どちらかといえばプロセスを大事にしようというところがあり、ゴールはあくまでも参加者に委ねるということが、若新氏の事業のポリシーとしてあった。したがって、事業設計の際には、事業効果については考えていなかった。今述べたことは、結果的にこんな効果があったという部分である。
- Q4. 参加者の方々に対して、事業終了後の移住定住に向けさせるような仕組みや工夫などは、事業の期間中に施していたのか。
- A4. 元々は考えていなかったというのが回答である。基本的には参加者に委ねており、当時の担当者や市長らは、「参加者が集まればいい」というのが前提にあり、参加者にも移住を約束させるようなことは一切言わなかった。本来こういう事業はKPIを定め、何人残ったかなどを測るべきかと思うが、一切そういうことはせず、来てくれればいいという設定だった。したがって、当時は考えていなかった。（事業終了後も移住してほしい）という空気が参加者らに伝わると、壁ができてしまうと考えている。
- ただ、市職員としては「地元と参加者らを繋げる」ということは黒子としてやっていた。事業として移住定住を狙ってこそはいなかったが、ただ結果的にそういうところが、（事業終了後も）残ってくれる要素になったと感じている。
- A4. A3で述べたとおり、プロセスを大事にしていたという背景もあり、「ただ来て、観光地を巡って、何かを体験して終わり」では何も残らないと考えている。大事なのは、地元の人や活動者と参加者を繋げてあげる、参加者が「自分もそこに入り込もう」という感覚になるよう仕向けていくといった、人と人を繋げていくような仕組みを中に入れ、これとセットで行うということが、体験移住という形で移住定住施策を行うのであれば必要だと考える。
- コンテンツはどこの町にもあり、そういった魅力はもちろん言えばいいが、それはインターネットで調べれば分かること。来た人に体験してほしいのは、直接肌で感じてもらう、会話してもらうということ。ここを大事にして、人間が心を揺さぶられるのをどう出していくかというと、やはり人と人だと思っている。
- Q5. 事業を行う前や、事業の最中の地元住民の方々の反応はどのようなものだったか。
- A5. 会場となっていたのが特定公共賃貸住宅であったため、既に住んでいる方には事前に説明会を実施した。そこでは騒音や参加者による迷惑行為など、否定的な意見も出ていた。これに対しては、行政が責任を持たなければならぬところであり、参加者に対してしっかりと説明を行っていた。
- Q6. 参加者の方々と地元住民の方々と接触は、定例のワークショップ以外では継続的に行われていたのか。
- A6. 最初は月1、2回で定期的にワークショップを行う予定だった。実際には、事業開始1～2ヶ月で参加者らが能動的に行動し、地元の畑でお手伝いを行ったり、清掃活動に参加したりなど、行政の想定を超えて、参加者らが地域に自主的に入り込んでいた。全員が全員そういう人だったわけではないと思うが、1人でもそういう人がいれば、それに感化されて動きが出てきていた。

A6. 行政はリスクを考慮するので、地域との接点はしっかり作らないとクレームが来るだろうというところで、市役所側で月1回は地元住民との交流会をしようという話はしていたが、実は若新氏は、こうしたプログラムに参加するのはコミュニケーション能力などに優れた人が集まる傾向にあると話していた。実際にもそういう人たちが集まり、自主的に地域に入っていったことで、大きなトラブルはなかった。

Q7. 現在は実施されていないとのことだが、実施されていない理由は何か。インターネット上の記事を拝見したところ「住宅の環境を整えば再開する」とあったが、事業を再開するための物件の条件としてどんなことが挙げられるのか。

A7. 特定公共賃貸住宅の老朽化が進んでおり、利用できる公営の物件がない状態であることがあげられる。これを空き家を使ってやるという場合でも、同じように耐震の関係でリスクがある。そういった観点から、市で行うことはできていない。

一方で、「ゆるい移住」参加者のお一人が自ら空き家を借り、「ゆるい移住」と同様の内容を自分でプログラムしてやっていたという理由もある。

また個人的には、今、同じ名前で「ゆるい移住」や体験移住をやったとしても、最初の1回目に来たような方は来ないだろうと考えている。以前成功したのは、全国で初めての取組みだったために、面白いと捉えられ、参加者らのアンテナに刺さって来てくれて、結果的に彼らはまちづくりにも参画し、今でも鯖江市で行政の取組みにも手伝ってもらえるような、素晴らしい人材が来てくれたのではないかと思っている。

今やると、本当にお試し要素が強く、半分観光目的のような考えの人が来ると考える。実際に移住相談を受けていると、「お試し住宅」をやっていないのかという問い合わせをたまに受ける。そういう方は、宿泊費の節約を目的にしているような人が多いと聞いている。

A7. 現在は、メガネや繊維や漆器などの産業の魅力を出した、短期的な体験プログラムを2泊3日で県外の学生に提供するという事業を行なっている。期間を決めた単発的なものである。

継続してやってあげれば良かったと感じている面もある。平成27年度はまだ体験移住をやっている自治体もなく、伝統産業や農業などの担い手とセットでの移住促進プログラムが多い中で、何にもせず、ただ家賃も無料なので住んでみてくださいという打ち出し方が、若新氏の上手なところでもありプログラム設定であった。今は働き方やライフスタイルも変わっており、今やったとしてもあれほどの人は集まらないと感じる。ただ、1年で終わったのはもったいなかったと、このプログラムに関わった人はみんな言っている。

Q8. 今行っている2泊3日の体験事業の期間を、半年や1年にしなかった理由は何か。

A8. 物件がないという点から、やろうとすると賃料等の金銭的なコストが生じる。また、行政主体の事業としては「ゆるい移住」もかなりのマンパワーを要した。当時も、参加者の生活に必要なものを職員が調達しており、期間を長くするための行政としてのリソースや、事業効果の担保が難しい。

A8. 現在の市としての移住定住政策は、体験移住から来るというよりもむしろ、鯖江市の産業に興味を持って携わりたいと思ってもらって、お仕事をきっかけに鯖江市に移住してもらうという流れである。こうした背景を踏まえると、どうしても単発的な企画になっている。比較的時間に余裕がある学生をターゲットにするのであれば、長い期間の事業にした方が良くと思う。単発的な事業に参加する人は、通常は別にやる人がある人である。

Q9. 「ゆるい移住」のターゲットとしては、そういった学生を想定していたのか。

A9. C6 のとおり、若新氏はコミュニケーション能力に長けた優秀な人が来ると踏んでおり、そういった人をターゲットとしていた。一方で、行政としては程度が良くない人が来るとも想定しており、そういった心配の方が大きかった。

A9. 行政としては、予算は1年度ごとに計画を立て、KPI設定しているため、基本的にはそういった事業は1年で終わるものがほとんどである。一方で、移住政策は1年で結果が出るものではなく、複数年度で考えなければいけないものである。1年ごとの移住者の増加率などという形で結果が求められるが、1年で結果が出るわけがないと考えている。したがって、まずは観光などで鯖江市に来てもらい、「良いな」と言ってもらう。そこから鯖江市に何度も訪れ、そこから移住といった流れを作ろうとしている。単年度で何かを行うよりも、複数年度で考えていかなければならないというのが、移住定住政策などのソフト事業だと考える。

Q10. 交流人口から関係人口に、関係人口から、といったのステップアップが移住の主流であるということか。

A10. その通りである。人口は減っていく。これは総数の話なので、「増やそう」という考えがまず難しい。鯖江市は現在6万8千人いるが、これが6万人になり、税収としては6万人規模となったとする。ただそれでは終わらず、関係人口で一人のうち0.2を1000人から貰い、それが何人分の力になって、鯖江市の人口と合わせているという考え方をしないといけないと考える。したがって、鯖江市としての武器はメガネを柱とした産業観光であり、これに興味を持つ人をいかに全国に広げていくか、その中で鯖江の仕事がいいなと感じた人は鯖江に来て貰えばよく、そうでない人は交流人口として鯖江のイベントに来てもらい、お金を落としてもらえたら十分だと考えている。結局、移住政策はPRしかなく、情報発信をすればするほど認知度が上がり、認知度が上がればその良さを知ってもらうことができ、これに興味をもった人が訪れ、さらにいいなと思った人と人との繋がりができれば、移住の可能性はもっと上がる。ただ、来てもらってまたすぐに引っ越してしまっただけでは意味がないので、移住と定住はセットで考える必要がある。歴史や文化、環境などがいいところだと中には入っている人も含めて思ってもらわないと定住はしないと考えている。ただ転入してもらっただけでは効果が不十分であるため、定住政策、いわゆる市民向けの取組みも含めて発信力を強化していかないといけないと考えている。移住政策をがんばっているというよりも、中の人にも恩恵ある町だと言わないと、外の人だけにいい顔をしているみたいに思われるとよくない。

Q11. 当時、若新氏はなぜ「コミュニケーション能力などに優れた人が来る」と考えていたのか。

A11. よく言っていたのは、今の日本は成熟しており、欲しいものがない。引きこもりや不登校も多く、彼らは家庭環境やいじめなどの原因もある一方で、約3割が勉強したいことがないという子もいる。つまり将来がどうなるかわからない中で、学校の授業や今の勉強に対して意味を見いだせない子がいる。そういう子はある意味学びに飢えている。ニートなどもそうだが、仕事に意味を見出せない人の中には、潜在的に優秀な人が多いという。したがって、「何をしてもいい」という打ち出し方をした際に自発的に何かを考えることができるのは、そういった優秀な人であるという考え方である。

Q12. そういった若年層の移住定住は、貴市では現在想定しているのか。

A12. 基本的には40歳までの若い人をターゲットとしてはいる。移住してくるIターンの方は、メガネなどの産業関係に就職することを理由に鯖江市に来ているという傾向はある。逆に、家族世帯の転入理由としては、テレワークの普及により、自然豊かな環境や地元の近くなどを求めて、仕事をそのままに住む場所だけ変える方が多いのではと考えている。

Q13. 「ゆるい移住」では共同生活が行われていたが、理由があつての取り組みだったのか。

A13. 一般的には参加者を選考するが、当時は応募があった全員を受け入れ、参加者どうしに考えさせた。その結果、参加者どうしで調整し、結果的に共同生活になった。その中でコアだったメンバーが事業終了後も鯖江市に残った。共同生活では、人のよいところも悪いところも見えるので、結束力は強くなった。

A13. 一方で、管理人の役割が重要。当時は市職員が行っており、事業終了後も職員が鯖江市に残った7人に対し、住居などのサポートを行なったが、管理人がいなくなったせいか、共同生活は続かなかった。共同生活でのメリットとしては、ターゲット自体をすでにお仕事をしている人に定めた場合、そこで新しいビジネスが生まれる可能性はある。管理人に必要な要素は、公平性と傾聴力であると考えている。

Q14. 貴市で現在は移住定住政策としてどんな事業に力を入れているか。

A14. 最も大きいのは、鯖江市を拠点に「RENEW⁴⁷²」という産業観光イベントである。これを活用して、関係者向けのRENEWを行なっている。そこをうまく活用して、県外の人を集めてもっとじっくり産業体験してもらいながら職人たちと交流してもらっている。私（太田様）も移住担当者として参加した。RENEWのいいところは、「あか

⁴⁷² 福井県鯖江市・越前市・越前町における産業観光イベント「RENEW」

まる隊⁴⁷³」という関係人口に類するような、RENEW（ものづくり）ファンが集まったグループがある。そこがRENEWで無償でお手伝いをしている。中には熊本から自分で福井まで来て、3日間のRENEW開催期間中に手伝いをし、それが楽しくて仕方がないという人もいる。そうした「あかまる隊」に興味を持ってもらい、そこから関係人口に入ってもらえれば良いと考えているというのが、現在やっている体験プログラムの一つである。もう一つが、「メガネの町鯖江」というプロモーションは成功しているので、メガネの関連産業の紹介や、メガネフェスなどのイベントを行っている。2日間で1万5千人ほどが来場したが、そのうち半分が県外からであった。仕事の紹介も、ちょっとしたブースではなく、ゾーニングしてトータルコンセプトもしっかりしたようなリクルートブースを設置して行った。行政として、それを全国に様々な媒体を使って発信することを、移住政策として行っている。

Q15. 「あかまる隊」の募集についてはどのように行ったのか。オンラインコミュニティなどを活用したのか。

A15. オンラインでは行っていない。独自のコミュニティや口頭で勧誘していた。

ビジネスゲートウェイ株式会社様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年11月30日(木)9:00~10:30
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 416 演習室 (リモート)
協力者	大熊インキュベーションセンター インキュベーションマネージャー 黒田敦史様
スケジュール	2023年11月30日9:00~10:30に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟演習室416にて、リモートで、大熊インキュベーションセンター、インキュベーションマネージャーの黒田敦史様に、大野駅西産業交流施設及び商業施設、駐車場、広場の指定管理予定者の業務について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授 計4名

2 質疑応答

Q1. 大野駅西の指定管理は2024年夏頃からであり、2024年春頃までは指定管理予定者という立場であると認識している。指定管理予定者として、現在どのような業務に取り組んでいるのか教えてほしい。また、業務に取り組むうえで既に抱えている課題や困りごとがあれば教えてほしい。

A1. 2022年度に指定管理予定者の公募が行われ採択された。大野駅西の建物設備に対する外部的なアドバイス、運用の計画書の策定、マニュアル・規定の策定を行っている。2024年3月までは指定管理予定者を務め、4月以降は何もなければ指定管理者として決定される。その後5年間は指定管理者を務めることとなる。建物の工事は2024年の12月までに完了し、12月に一部OPENし、その後順次2025年の3月までに全面OPENする見込みである。その関係で、2024年4月以降はOPENに向けた準備を行い、12月以降は一般的な指定管理の業務を行う。課題

⁴⁷³ 「RENEW」及び福井県丹南エリアのものづくりの産地のサポーターチーム「あかまる隊」

<https://renew-fukui.com/akamaru/>

は6つほどある。1つ目は、大野駅西の産業交流施設、商業施設のコンセプトである。他と異なる新しいコンセプトがないと、オフィスであれば入居者がいないことや、賑わいの創出においても人が集まらないことが生じてしまう。そのため、何か新しいコンセプト、他と違うものを作っていかなければいけないという思いの下、運営する立場として色々と考えてきた。そういった観点から、町役場や設計・施工者（清水建設様）などと話し合ってきた。その中で意見が通ったものもあれば、通らなかったものもある。今回良かったのは、指定管理予定者として入らせていただいたことであった。大体的場合、コンセプトが決められた後に指定管理者は決められることが多い中で、コンセプト段階からお話できたことにおいては良かった。2つ目は、施設の使いやすさ、ユーザビリティの面である。使ってもらう立場から、こういう整備を入れてほしいということについて、提言したりお話をしたりした。通常であると、決められた施設の中で指定管理を行ってくださいということが多いが、今回、指定管理予定者として先行して入らせて頂いたことによって、ある程度私たちとして使い勝手の良い、あるいは実際に使用する方にとって良いものを提言して入れることができたのは良かった。3つ目は私たちの役割として大きかったことであるが、テナントの誘致の面である。今回であると、産業交流施設と商業施設の2つがあり、産業交流施設はオフィスであり入居する企業を、商業施設は最終的にはコンビニ、物販店、飲食店を誘致する必要があった。誘致は町から一番求められていた部分であった。特に商業施設については、どんなレイアウトにするのか、店舗数はいくつくらいにするかについて町と話をしたうえで、決められたレイアウト、店舗数に合わせて誘致をする流れであったが、結構大変であった。オフィスの誘致、テナントの誘致は、2023年の7~8月頃に第一次公募を行った。結果として商業施設においては、コンビニ、物販店、飲食店5店舗について規定以上の応募があり、特に飲食店については5店舗以上の応募がある中で厳選して決定した。ただし、公募する前からかなりお声がけを行い、応募の段階で規定以上の応募が出てくることはある程度認識していたという形であったため、公募の前段階においてなかなか苦労した。4つ目は、運用計画、マニュアル作りについてである。利用する方が安全に運用するために、公共施設としてどのようなべきかについて町役場の方と議論を行ったうえで、運用計画をまとめていった。通常であれば、運用が始める前からかなり急いでやらなければいけないが、(指定管理予定者として入ったことで)かなり早い段階から余裕を持って行うことができたのは良かった。5つ目は、賑わいの創出の部分である。この部分は未だ課題として残っている部分でもある。大熊町においての一番の問題は、人がいない、人が住んでいない、人が来ないという状況であり、その状況下で駅前商業施設を作ったからと言って利用してもらえるのかどうかについてしっかり考えなければいけない。そのために、日常の活動以外に、イベント的なものも含めて色んな賑わい活動についてのプラン作りや体制づくりをどうするかについて既に考え、町役場と方針を話し合っていた。これについては、色々試行錯誤しながら変えていくべきであると思うので、今後も引き続き取り組んでいかなければいけない。6つ目は、我々指定管理予定者の体制についてである。運営するにしても、働く人がこの地域には少ないため、指定管理業務に携わった人も少ないことになる。ただし、駅前の産業交流施設や商業施設は、大熊町の顔になる施設であるため、あまり詳しくない方に任せてはいけないという思いから、時間と費用をかけて優秀な人材をスカウトした。現在の指定管理予定者としては我々が窓口になっているが、今後の運営管理業務に関しては、スカウトした人材に責任者として任せ移行していく予定である。優秀な人材が見つかるかどうかは懸念であったが、その懸念は解消された。

Q2. 5つ目の賑わいの創出の課題に関して、イベントの実施の体制づくりを町役場と行っているということであったが、そこについてもう少し詳しく教えてほしい。

A2. 賑わい創出を行うにあたって、UR都市機構が運営しているKUMA・PREが大野駅西エリアの大野病院の前にあるが、この取り組みの目的は、大野駅西エリアが開発される前の賑わいを創出することである。また、人が今はあまりいない段階であるため、数は少ないけれども大熊町に住む人に対して、ワークショップなどの人が集まるようなイベントを行ったり、キッチンカーを期間限定で運営してみたりすることで、ニーズがあるかどうか、店舗として出店したときに、どのような方がどのような目的で来店するのかを事前調査するような目的もあった。

(大野駅西商業施設においては)基本的には、KUMA・PREでキッチンカーや各種の賑わいづくりの実験的な活動が行われてきたので、その成果を引継ぎしながら、今後働く人が増えたり、住む人が増えたり、商業施設にお店ができたりすることで、周囲の環境が変化する中で、どういうイベントが望ましいかを考え実施していく予定である。大きい方針としては、指定管理業務の中に数人の賑わい創出の専任者を置き、定期的に周辺や遠方の人を呼び込むイベントを企画し運営していくことが決まった。来年度の予算に運営のための予算が盛り込まれた。ただし、このエリアを使った(フェスのような)大型のイベントの開催については、エリア単体の話ではなく町全体の賑わい創出の話になり、そういう方向性で考えるべきだということになったので、エリア単体とは切り離して考えていくことになった。

Q3. 賑わい創出の責任者や運営管理業務の責任者は、既に似たような別の事業に取り組まれている方を町外から、連れて来ることになるのか。

A3. まさにそうである。町外、あるいは県外から、人材採用の会社を活用しながら幅広に探した。

Q4. 商業施設の集客のターゲットはどのような層を想定しているのか。地元住民だけでなく、周辺市町村の住民や、観光客、仕事などで町に訪れる人も想定しているのか。

A4. OPEN してからの段階ごとに集客のターゲットは変わってくると考えている。全体としての集客ターゲットは4つある。1つ目は、周辺で働いている人である。今回の開発は、産業交流施設と商業交流施設がセットで建設されるということになるため、産業交流施設を中心として、その周辺で勤務されている方をターゲットと考えている。時間帯としては、平日の昼間である。2つ目は周辺住民である。時間帯としては、平日の昼間や夜、休日である。3つ目は、大熊町ではない周辺自治体の住民の方々である。時間帯としては、休日である。4つ目は、周辺ではない遠方からの来訪者である。最初の1年～数年におけるメインターゲットは、1つ目の周辺で働いている人であると考えている。その次のターゲットは、周辺の住民である。周辺で働いている人が、平日の昼間のランチや、平日の夜の会食で使っていただけるような商業施設を想定している。また、産業交流施設の1階に、団体客を想定した観光名所ができることになっているため、そういった団体客もターゲットにしていこうという方針となっている。産業交流施設で働く人や来訪する方に対しては、それほど大きなPRを行わなくても来るだろうと想定している。一方で、周辺に住む住民、特に、下野上地区の住民や大川原地区の住民にいかに来てもらえるかが当面の集客活動の中心となる。大川原地区に住む層は、大きく3つに分かれる。1つ目は、大川原地区が避難指示解除になった際にいち早く戻って来た高齢者の方々であり、一人暮らししないしは二人暮らしをされている、60～70代くらいの比較的元気なシニア層である。2つ目は、今年新たに開校した「学び舎 ゆめの森」に通う子どもと保護者たちである。3つ目は、東京電力の方々であり、700～800人前後の単身者である。初期の1～3年間はそういった方々が来なくなるような活動を行いつつ、徐々に周辺自治体や遠方の人たちに来てもらうイベントを増やしていく流れになると想定している。

Q5. 集客のターゲットの段階を変化させていく基準としては、基本的に開業してどれくらいの年月が経過したかを中心に考えているのか。

A5. 年月の経過ももちろん一つとしてあるが、周辺地域に何らかの施設などができるということも基準の一つになってくるのではないと思う。大熊町で言うと、2024年に商業施設ができた2年後くらいに、社会教育複合施設ができる。また、それと同じくらいの時期に、大野病院が改装され開業する。また、2024年～2025年くらいに少し離れたところに中央産業拠点という工業団地ができ、その近くに公営住宅が増設される。このような建物の建設に伴って人や働き手が増えていく見込みとなっているので、それに合わせて変化させていこう。また、福島国際研究教育機構（F-REI）が浪江町に拠点を設けるなど、周辺市町村が発展しそれに伴って人口動態が変化すると見込まれるため、そういった事象にまで目を配り考えていくと思う。

Q6. 大熊町役場産業課へのヒアリング調査によると、大野駅西商業施設は一定規模の人々の集客が見込まれているとのことであった。一方で、商業施設にどれだけ人を呼び込み稼げる仕組みを作るか、周辺市町村の商業施設といかに差別化できるかには個人的に懸念を感じるが、認識はあっているか。人を呼び込み稼げる仕組みを作るために、また、周辺市町村との差別化を図るために、既に考えている取組があれば教えてほしい。

A6. 周辺市町村との差別化は非常に難しく悩ましいテーマであると考えている。今の段階において、双葉町や浪江町の商業施設と比較して、建物や概念的にここが違うと明確に言えるものがあるかということ、そこまで大きな違いはないかもしれない。今から色々進めながら、施設に色をつけていかなければならないというところが、我々の課題でもある。私見では、施設単体というよりは、1Fがあり中貯がありこれまでもこれからも大きく変わっていくという大熊町全体のゲートウェイということではないかと思っている。

Q7. 現在は、町全体として、あるいは商業施設、産業交流施設単体として、特定のコンセプトを固めているわけではないのか。

A7. 何か大きなコアコンセプトがあり、それに則って進めているわけではない。

Q8. 広報活動について、現在行っている取組や、今後行う予定である取組について教えてほしい。また、SNS を活用する予定があれば教えてほしい。

A8. 現時点で、指定管理予定者として行っている業務はない。唯一行っていると言えるのは、施設名称の公募業務である。これは、名称を公募することによって、町民に施設に対する愛着を持ってもらおうという狙いがあるが、もう一つの狙いとしては、公募業務を通じて2024年に施設ができるということを周知することがある。現在の大野町においては、町民に周知する術がないことが一つの課題であり、唯一の手段として（町民のもとに月2回程度届く）広報誌がある程度である。その広報誌にチラシを挟んだり、町の主要地域においてポスターを張ったりチラシを配ったりしている。それ以外の取組としては、数百人程度の少人数ではあるが、町内居住者のSlack上でのオンラインコミュニティ活動を行っている団体もあるため、その場での周知も行っている。

Q9. 現在、貴社が実施予定である自主事業について、どのようなものがあるのか。また、その財源はどのように拠出する予定か。

A9. 現段階で、明確な自主事業として何か具体的にこういったことをやろうというのは決まっているわけではない。一方で、大きな方向性として、テナントの方向けの清掃業務や警備業務を自主事業としてやるというのは決まっている。また、来訪者からお金を取らない形でのイベントを行うというのは指定管理業務の中の一般業務の中に入っているが、イベントをすることによって収入が見込める活動を行うことは、自主事業の中での活動として考えている。つまり、指定管理者として何らかの収益が見込まれる活動を自主事業として考えている。具体的にどういったことをやるのかについては、現在は考えるに至っていない。また、自主事業の財源は、我々が実施するイベントの収益か、もしくは町以外から財源を引っ張ってくるかということになる。一方で、収益が見込まれないようなイベントに関しては、指定管理業務の中の指定管理料などに含まれている。

Q10. 指定管理を務める貴社や商業施設にテナントで入る店舗をはじめとして、商業施設外も含めた大野駅西の関係者や役場などと協働しながら大野駅西のエリアの課題や将来像を共有したり、イベントやプロモーションなどを行ったりする活動（エリアマネジメント活動）を行う予定は現在あるのか。予定がある場合、どのような組織・メンバー・活動内容・収入源を想定しているのか。

A10. 我々の役割は、大野駅西のエリアマネジメントということになる。そのため、大野駅西の商業施設に入居しているテナントの横の連携をとったり、産業交流施設に入っている企業との連携を行ったりすることが役割になってくる。一方で、大野駅西エリアだけでなく、町全体としての賑わい創出・PRに関しては、町役場としては、大野駅西のエリアマネジメントとは切り分ける形（町全体を横断した形）で行っていく方針である。そのため、我々は、大野駅西エリアにのみ関わり、町全体としては別の組織が担当する。町全体を見る組織や町役場が出した方針に沿って、大野駅西エリアでイベントを行ったり、連携をしていったりすることになる。

Q11. 冒頭に、指定管理予定者として抱える課題として、コンセプトやユーザビリティを挙げたと思うが、コンセプトやユーザビリティをどうしていくかについて、住んでいる方を巻き込んでコンセプトを検討したり、ユーザビリティに関して意見を取り入れたりする取組はこれまでであったのか、あるいは今後していく予定はあるのか。

A11. 入居する予定のテナントや企業に話を聞きながら取組を進めてきたが、利用者の方々の意見を大々的に取り入れることはできていない。工期の関係から、ハード設備に関しては期限が設けられていたため、それに合わせて進めてきた。一方で、ソフト設備に関しては、利用者の方々の意見を聞きながら進めていきたい。

Q12. 利用者の意見を取り入れながら進めていく取組は、指定管理業務の中で行っていくものなのか。

A12. まさにそうである。指定管理業務の特徴は、運営する側にある程度の自由裁量があるという点である。自主事業という枠組みの中で新しい取組を行うことができる。ただし、あくまで町役場との合意の範囲の中で行うことになるので、できることとできないことがある。運用面の中で、入居者の方や利用者の方の意見を取り入れサービスを向上させるような取組に関しては、自由裁量の中に入る部分になるため、町への報告義務はあるけれども、割と自由にできる部分である。

Q13. 指定管理業務の範囲はどこまでなのか。

A13. 範囲で言うと、産業交流施設、商業施設、広場、周辺駐車場の4つである。社会教育施設は範囲内ではない。

Q14. 別の組織が町全体のコンセプトを作り、大野駅西エリアは貴社がエリアマネジメントを行うということで認識しているが、町全体を取りまとめる組織はどこになるのか。

A14. 現段階では決まっていない。町全体を取りまとめる組織については、再度公募を行う予定である。場合によっては、弊社が公募で出る可能性もある。その組織に町全体の PR 施策を委託するという形になるはず。この取組を担当する町の担当課は、企画調整課あるいは生活支援課であると思う。これまでは課単位で似たようなイベントを行っていたため、縦割りの打破に向けてこのような方針となった。

Q15. 大野駅西エリアのエリアマネジメントに関して、貴社以外に何らかの組織を作る考えはあるのか。

A15. 指定管理業務の中で、産業交流施設、商業施設、広場、駐車場を一体的に運営するチームを作って常駐しながら取組を行う予定である。ただし、主要な業務は施設管理になるので、それに加え、エリア全体としての賑わいを創出する係（部局）が中に入る予定である。

C15. 若干私見にはなるが、賑わいづくりだけでなく、エリア全体の価値を上げていく取組、例えば、緑や景観であったり、働く人のコミュニティ的なものであったり、もう一段階上のレベルで SDGs やエコといったような部分のようなことについて、エリア全体の協議会的なものを作っていくことは良いのではないかと。（御手洗潤教授）

A15. それに関しては、協議会的なものは現段階においては存在しない。

C15. 貴社の指定管理業務の範囲に入ってくるテナントや、指定管理業務の範囲外の例えば UR 都市機構、社会教育施設の関係者、JR 東日本、大野病院といった方々と連携していくことも考えられる。（御手洗潤教授）

A15. 指定管理業務を務める産業交流施設、商業施設、広場、駐車場はあくまで大野駅西エリアの一部のエリアでしかない。そのため、大野病院などの全部を含めた大野駅西エリアのマネジメントは誰かが行うしかない。それが協議会になるのかもしれない。

C15. 貴社が全体を取りまとめるというよりも、貴社も一つのパーツとなって大きな部分を誰かが行うという形が望ましいのではないかと。加えて、入居するテナントの方に、早い段階のうちから、大野駅西エリアのエリアマネジメントについて理解してもらう必要がある。エリアマネジメントを行うことをテナントの方に理解してもらった前提で、テナント契約を結ぶのは一つの手である。（御手洗潤教授）

A15. 既にテナント契約は全て結んでしまった。今後は入居される方々がバラバラになるのではなく、横串を指すような仕組みをまず作っていかうという段階ではある。

Q16. エリアマネジメント活動の費用をテナントから徴収することは明確にはなっていないのか。

A16. そのような契約にはなっていない。今回の契約では、町役場からの補助も含めて、特に商業施設に関しては、テナントからは当面の間、ほとんどお金を取らないことになっている。

C16. 大船渡市は減免した分の一部をエリアマネジメント費（エリアマネジメント分担金）として徴収している。（御手洗潤教授）

A16. 今回だと、指定管理料を町役場から頂いての活動になるので、エリアマネジメント費をテナントから徴収するか、町から頂くのかという話になる。

C16. 申し上げたかったことは、テナントや企業がエリアマネジメントに参加しているという分担感のようなものをどのように生み出すのかという部分である。お金を拠出するのは面倒であるが、逆に発言する（参加する）きっかけにはなるので良いと思う。（御手洗潤教授）

A16. テナントからほとんどお金を取らない仕組みは、永続的なものではないので、将来的には分担金を拠出するような仕組みを入れてみても良いかもしれない。

Q17. 避難者の意見を聞くことによって、変わりゆく大熊町に対して愛着を持ってもらう取組は何か考えているか。

A17. 開催するイベントの中に元町民が来訪するきっかけになるようなものを取り入れていこうという話にはなっている。一方で、意見を聞きながら取り組むという部分については、そういう機会を作らなければいけない。戻りたいけど戻れない、戻るか悩んでいるという思いを持った人々の来訪を後押しする取組は入れていかなければいけないと思う。

Q18. コンセプトの話の中で、大熊町が進めるゼロカーボンに則り、電力を全て再エネ・新エネで賄っていくということを検討されたか。

A18. もう既にそのような供給体制となっている。一方で、(それがコンセプトとなるかという個人的には)微妙である。社会的なイメージが良いという側面はあるかもしれないが、働く人や来訪者にとってはそこまで魅力的か、インパクトがあるかという話でもないのではないかと。他の市町村もゼロカーボン掲げの中で、本当に差別化できるかというところも課題である。ゼロカーボンを進めることで、住む人、働く人のメリットにはつながりにくい。

Q19. 商業施設が開業するにあたり、アルバイトやパートといった雇用の確保が必要になると思うが、求人募集などは各テナントに任せるのか。

A19. その部分のサポートを我々がしていかなければならない思いはある。今後の取組の一つになるのかなと思う。採用の問題と集客の問題は、各テナントに任せるのではなく、仕組みを作っていくことが大切だと思う。

Q20. 広場の中身をどのようにしていくのかは、これからの段階になるのか。

A20. 後付けで置けるものは後でも設置することができるが、建築物やハード設備として入れなければいけないものについては、今月～来月が期限となる。そのため、建築物やハード設備については、広場を含めて検討している段階である。そのうえで、後からでも設置することができる余地を残しておこうという考えである。

Q21. 後付けできないものとしてできるものは具体的にどのようなものであるか。

A21. 固定して動かすことができないベンチや遊具、配線、配管などは建築物になる。可搬できるものについては、後付けの設備となる。照明なども後から増えることはあまりない。

Q22. 特定のエリアだけ暫定オープンするというような、エリアごとの開業日時に違いが設けられているというわけではないのか。

A22. 今後商業施設においては第二期工事が行われたり、周辺に社会教育施設ができたりするため、仮に固定の建築物があると、動線に影響が出ることも考えられる。そのため、現段階ではあまり固定の建築物を置かず、(今後の建設を踏まえて)柔軟に対応できるようにしておこうというのが今のスタンスである。

広場の南側の商業施設に関しては、ハード設備なども含めて基本的な方針は決まっていない。我々がおそらく指定管理を担当することになるのではないかと。

C22. 商業施設の第二期工事などに合わせた広場やその設備の再整備については、町民の声を取り入れるような仕組みを組み込む余地はあるのではないかと。(御手洗潤教授)

Q23. 学生たちに期待することはあるか。

A23. アイデアを言ってもらったり、実際に来てもらって利用者としての意見をまとめて提言したりしてもらえると良いかもしれない。

Q24. SNSを使った広告を使って、求人募集を行ったり、来訪客を呼び込んだりすることは検討されているか。

A24. 正式に決まっていないが、行うつもりではある。若い世代を呼び込むために必要だと考えている。PR担当を入れる予定であり、行ってもらう予定である。

島根県益田市教育委員会協働のひとづくり推進課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月1日(金)10:00~11:00
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 (リモート)

協力者	島根県益田市教育委員会 協働のひとづくり推進課 派遣社会教育主事 大峠直也様
スケジュール	2023年12月1日10:00～11:00に、オンラインにて、協働のひとづくり推進課の派遣社会教育主事の大峠直也様に、市が取り組む益田版カタリ場等のライフキャリア教育政策について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 櫻井優芽 (WSD担当教授) 御手洗潤教授 計2名

2 質疑応答

Q1. 益田版カタリ場は、社会教育の一環として実施されているものと認識しているが、実際は授業時間を使った正課教育として行われているものか。

A1. その通りである。現在、益田市には小学校が15校、中学校が9校、県立高等学校が2校、私立高等学校が2校あるが、昨年度は全校で実施した。それらは例えば、総合的な学習の時間や学活の時間に位置づけて実施されているところが多い。

Q2. 当方、学校の授業時間を使っている活動は学校教育であると認識している。その場合、益田版カタリ場は社会教育というより学校教育という認識でよいか。

A2. 益田版カタリ場は小学校では約60分、中学校・高校では約90分行われているが、その時間の位置づけとしては学校教育の中にある。しかし、カタリ場に参加するまでの過程において、例えば、語り手となる大人を呼び込んだり、一般社団法人豊かな暮らしラボトリー（以下、ユタラボとする。）に来た大人や子どもに呼び掛けてカタリ場に参加してもらったりなど、社会教育にかかわる要素は多くある。

Q3. 益田版カタリ場の運営主体は一般社団法人ユタラボであると認識しているが、遅くとも2015(平成27)年から開始された益田版カタリ場事業に対し、ユタラボが設立されたのは2020(令和2)年であることから、ユタラボ設立前は別の主体が運営をされていたかと思う。ユタラボ設立前の運営主体はどこか。また、運営主体が変わったことによるポジティブな効果、ネガティブな効果などは何かあるか（例えば、運営が円滑になった、人が集まりやすくなった、参加者のバラエティが豊富になった等）。

A3. 2015年時点では、益田市教育委員会の社会教育課が運営主体であった。益田版カタリ場は現在も市の取り組みではあるが、当時は教育委員会が直接活動をつくり上げていた。そのときに、NPO法人カタリバから益田市へ人材（現在のユタラボ代表）を派遣してもらい、益田版カタリ場をつくり上げようと活動していた。社会教育課は現在の協働のひとづくり推進課のことで、3年前に名称が変わった。現在は、益田市教育委員会が4年前に立ち上がったユタラボに委託する形で益田版カタリ場は実施されている。ユタラボの職員は益田版カタリ場をメインの活動の1つとしているため、専門的な知識で運営や事前準備などに力を入れて益田版カタリ場をつくり上げることができているのがポジティブな効果として1つ挙げられる。他にも、ユタラボというサードスペースに来ている大人や中高生を巻き込みながら、その人たちの中からカタリ場のキャストとして参加してもらおうというメリットがある。それによって、参加者のバラエティが豊富になることは間違いがない。

Q4. 貴市は益田版カタリ場事業やユタラボに対して、行政としてどのような支援などをされているか。

A4. 益田市教育委員会とユタラボは委託元と委託先という関係であるため、金銭面での援助がある。ただ、それだけで完全に任せただけではなく、今も一緒に益田版カタリ場の内容をつくり上げている。例えば、週に1回は必ずユタラボの職員に市役所の課に来てもらって、益田市教育委員会の派遣社会教育主事の職員と、カタリ場のことやそれ以外の様々なことについて打ち合わせをしている。また、月に1回は全体の報告会として協働のひとづくり推進課の課長やユタラボの代表など（計7～8人ぐらい）で書面にまとめたものを報告してもらおうという場を開き、意見交換やアドバイスを行っている。また、教員の立場でもある派遣社会教育主事は、学校と打ち合わせする際には間に入って、教員という立場として分かる部分は共感しながら、お互いによりよい益田版カタリ場になるように調整

を行っている。

Q5. 益田版カタリ場事業の小中学校での位置づけや参加する小中学生の募集方法はどのようなものか。また、教育委員会は益田版カタリ場事業にどのように関わっているのか。

A5. 益田版カタリ場事業は学校の中の1つの授業として位置づけられている。小中学生に関しては基本的に全校参加しているが、それは年度末に来年度参加するかどうかの意向を聞くという形で参加の可否が決まる。基本的に小学校は6年生、中学校は2、3年生が行うことが多い。高校に関しては基本的にユトラボが県立高校と私立高校を調整している。小中学校に関しては益田市教育委員会が中心となって参加の意向を聞いている。

Q6. 意向を聞く相手は子供たち個人個人ではなく学校で合っているか。

A6. その通りである。

Q7. 大体の学校がぜひ参加したいという返答であるか。

A7. その通りである。昨年度は全小中学校で実施できており、ほぼ毎年やっている。コロナ禍の際はオンラインで実施し、基本的には全小中学校が参加していた。

Q8. カタリ場を受けた子どもたちへのアンケート調査結果によると、「益田には魅力的な大人が多いと思う」「一度は外に出たとしても益田市で暮らしたいと思う」と答えた子どもの割合がカタリ場前後で増えており、カタリ場を経て子どもたちの自己肯定感や地域愛が高まり深まっていることがよく分かる。このことに関して、地元で就職する人またはUターンで益田に戻ってくる人の数は実際に増えているのか。

A8. 数値として増えているかどうかを示すデータはまだはっきりと取れていない。ただ、益田市内での就職率が実際に上がってきているというデータはある。毎年、二十歳の集い（成人式）のときに、益田には魅力的な人がいると思うか、益田に戻ってきたいか、というアンケートを取っているが、その数値は4年前が例えば「戻ってきたい」が50%だったとすると、昨年度は82%まで上がっていて、益田に戻ってきたいという子どもたちの意識の向上は見られる。ただ、実際に戻ってきているかというところまでの数値をまだ具体的に取れていない。2016年度にある小学校でカタリ場が始まったのだが、その小学校にいた子どもたちは初めて小中高カタリ場を受けて今年度20歳になった世代で、カタリ場による直接の成果はまさに今から出てくるものである。小中高とカタリ場を受ける子どもたちが今後増えたときにどのように意識が上がっていくか、益田市に戻ってくるかをしっかりと追って数値を測っていきたいと考えている。また、ユトラボのように益田市の取り組みに興味を持って県外から来てくださる方が増えており、約13人のユトラボ職員（インターン生含む）のうち約7割が県外出身者である。そのような若い方が少しずつユトラボ職員や教員として益田で働いてみたいと思って益田市に来ており、その人数が増えているという実感はある。

Q9. 益田市に戻ってきたいという意識は上がっているとのことだったが、なぜ戻りたいと思うのかについてのアンケートは取っているか。

A9. 益田市は「ひとづくり」を政策に掲げており、対話を通じて益田市の多くの魅力的なロールモデルに出会ってもらって、益田市の魅力を体感し、対話の中で生き方や価値観やその人の人生観に触れてもらっている。益田版カタリ場はもちろんのこと、他にも益田版職場体験やミラツクルプログラムなどにおける地域の人の関わりを通して、昔は益田市には何もないとアンケートで答えていた子どもたちが半数以上いたが、だんだんと益田市にも魅力的な人はいるという感覚をおそらくかなりの人が抱いてきているのではないかと思う。そのため、益田市に戻ってくるのが1つの選択肢になっている子どもたちが増えているという印象はある。それは、地域のロールモデルたちに出会う活動を続けてきた成果も一要因としてあると思っている。

Q10. 益田版カタリ場などのライフキャリア教育に注力されるようになってから、貴市の教育環境に魅力を感じた子育て世帯の移住者が増加するといったようなことはあったか。

A10. はっきりとしたデータはないが、「ますだのひと」のHPを見てもらうと分かる通り、若い関係人口やIUターン者が結構増えてきている。

Q11. 益田版カタリ場の実績について、2016年度と2017年度の間で参加者数が急増しているが、それはなぜか。

A11. 2016年度がある1つの小学校が参加し始めた時期で、その小学校には85人の6年生がいた。2015年の参加者数176人は、ある1つの高校の1学年を指す。その次の2016年度は1つの小学校と中学校が加わって270人に増えた。その後、学校に対してカタリ場への参加を呼び掛けたところ、多くの小中学校の手が挙がり、2017年度からは一気に参加者数が増えた。少なくとも15校中10校程度の小学校や、9校中5校ぐらいの中学校がこの時点で参加したため人数が急増したのだと考えられる。

Q12. 当時の貴課の職員等が学校に対して益田版カタリ場への参加を呼び掛けたと思うが、学校側が参加しようと思ったのはなぜか。

A12. 益田市は、「ひとづくり」という理念のもと、たくさんのロールモデルとの出会いを推し進めている。そこでの人との出会いの形の1つが益田版カタリ場であり、ぜひ益田市のたくさんの魅力的な人と出会ってほしいといったように、おそらく2017年度の前半に当時の課の職員や社会教育主事等（カタリバからの派遣職員含む）などがすべての学校にカタリ場の意味などを説明しに行っていると思う。それもあって、参加する学校が増えているのだと思う。

Q13. 益田市が推し進める「ひとづくり」の理念に共感したというようなことか。

A13. その通りである。校長会などに対しても説明に赴くことで校長先生に意図を理解してもらったので、全部ではないがここで多くの学校に賛同してもらえたのだと思う。

Q14. 語り手として参加してもらおう地域の大人はどのような仕組みや工夫を用いて集めているのか。また、どのような大人に語り手になってもらっているのか、そしてその理由は何か。

A14. カタリ場は小中高と実施される。まず、中学校カタリ場で語り手となる大人は基本的に地域の大人であり、それぞれの中学校区にある公民館（益田市には20地区あり、各地区に1つ合計20の公民館がある。）を中心に、今後公民館活動で巻き込みたい方や魅力的だと思う大人に呼び掛けることで人を集めていただいている。それでも集めきれないというような場合は、今まで参加していただいた方や大学生などに声をかけて参加してもらっている（益田市には夏休みに実習等でやってくる大学生が結構いる）。高校生カタリ場で語り手となるのは企業等で働く人も含めた益田市全体の大人である。例えば、益田市の新規採用職員に対して研修として益田版カタリ場を位置づけており、このような研修という位置づけによる手法などで大人たちに声をかけて参加していただいている。また、ユタラボより、企業研修として位置づけチラシ等を配布し呼びかけるなどしている。小学校カタリ場は、進路の決まった高校3年生を中心に参加してもらっている。カタリ場を小中高と経験した高校生が語り手として参加することも増えてきた。

Q15. カタリ場の開催頻度はどれくらいか。

A15. 小学校カタリ場は2月に実施。中学校カタリ場は今年度は6～10月ぐらいの間に実施。高校カタリ場は今年度は9月、10月に2校の県立高校で実施され、私立高校は12月に1校と2月に1校実施する予定である。各校、年に1回開催している。

Q16. 益田版カタリ場に語り手として参加する大学生の参加の動機にはどのようなものがあるか。また、語り手となる大学生を集めるため、どのような仕組みや工夫を施されているか。

A16. 益田市には大学はないが、夏休みなどに実習や現地視察で来る大学生が多い。子どもたちと対話することがカタリ場の魅力だが、主催者側の意図としては参加する語り手側のネットワーク作りを大事にしている。そのため、子どもたちだけでなくそれ以外の益田市の人たちとも出会う場として、機会があれば大学生にカタリ場に参加してもらっている。その中で、益田市でのつながりをつくっていただいている。参加の動機についても、益田市に来る大学生は「ひとづくり」について知りたい・興味を持っている（社会教育士資格取得のための現地実習・卒論における現地調査）という方が多い。カタリ場はもちろんのこと、公民館の行事や、学校における対話を重視した活動といった場に多くの大学生に参加してもらっている。

Q17. 実習とは教育実習のことか。

A17. 教育実習ではない。地域に出てフィールドワークのようなことをする実習の際の活動の1つのことをいう。（A16と重なるが、社会教育士の資格取得のための実習、卒論での現地調査のための訪問などーこちらは実習ではない）

Q18. 教育系の学部イメージか、それともそれに限らず様々な学部が参加しているのか。

A18. 教育系の学部に限られず様々な学部に所属する学生が参加している。大学の例としては、大正大学、大阪教育大学、鳥取大学、東京大学など。

Q19. 実施に際して、過去に生じた課題やそれを乗り越えた方法は何か。また、現在生じている課題などはあるか。

A19. 語り手として参加していただく人材を集めるときに、公民館によっては新しい人に毎回声掛けをしているところもあるが、中山間地域の場合はなかなか人が少なくなってきており、参加者が固定化してしまうことがある。よって、新しい人をどのように巻き込んでいくかが課題の1つである。もちろん参加するのは毎回同じ人でもよいのだが、人によっては毎回快く参加して下さる人もいれば、そうでない人もいるので、そのようなときにおける人の巻き込み方は工夫していかなければならないと考えている。また、NPO法人カタリバにて行われているオリジナル版のカタリ場は、大学生と高校生が対話して1回きりでパイパイの関係で終わる形だが、益田版カタリ場は地域の人と「もう1回、またね」の関係をつくることを目指している。さらに、カタリ場の内容について必要な情報を学校と共有し、事前に子どもと大人をマッチングさせる時、お互いに配慮した組み合わせ（例、特別支援の児童、男女の関係性など）を考え、よく話し合いながらカタリ場をつくり上げている。

Q20. 益田版カタリ場事業にはどのような費用（講師への謝金等）がかかっているのか。また、その費用は誰がどのような割合で負担しているのか。

A20. 語り手側は基本的に無償で参加してもらっている。運営に関してはユタラボに委託しているので、運営に必要な費用をユタラボに対して支払っている。

Q21. 益田版カタリ場に参加する子ども側において、子どもやその保護者の金銭的負担はあるのか。

A21. 金銭的な負担はない。

Q22. 貴市ではライフキャリア教育に注力されているが、「ライフキャリア教育＝益田版カタリ場」という認識でよいのか。

A22. その認識は正しくない。益田版カタリ場以外にも例えば、「益田版職場体験」というものがある。一般的な職場体験は、中学校ぐらいで地域の事業所に向いて仕事内容を体験させていただくというのが主だと思われるが、益田版職場体験はそれをベースにしつつ、そこで働く「人」に特化して、その人がどんな思いで仕事をされているか、どんなきっかけでここにいるのかなど、働くことに対する思いやその人の価値観に触れることを重視している。また、委託事業として小学校にて「夢の教室」という、様々な分野で活躍している人と出会うという取り組みがある。他にも「ミライツクルプログラム」という取り組みがあり、これは、地域の魅力的な人たちと出会って、その人が得意としていることを一緒に体験しながらその人の価値観や思いに触れ、自分たちには何ができるのかを考えていくというもので、ユタラボという場所で中高生をメインの対象に据えて社会教育として実施している。益田版職場体験や益田版カタリ場は学校教育の中に位置づけている。

Q23. 夏休み等に益田市にフィールドワークといった実習で来る大学生に関して、益田市教育委員会の方で大学に対して何か働きかけていることなどはあるのか。

A23. 大正大学は益田市の連携のまちづくり推進課と連携協定を結んでおり、年に2回ほど9月か10月ぐらいに必ず2~3週間程度学生が実習に来る。その学生は、日程が合えばカタリ場に参加してもらう。これは確実に来る、計画に位置づけられている大学生の来訪である。今年度は大阪教育大学や鳥取大学、東京大学などの学生が益田市を訪れた。益田市の取り組みに興味を持って下さる学生が多い。また、毎年3月の第一土曜日に「ひとが育つまち益田フォーラム」を開催している。これは昨年でいうと市内から200人、市外・県外から100人、計300人ほどが参加したフォーラムで、これが毎年だんだんと定着してきて、大学生の方から自発的に申し込んで来る人も多い。他にも、ユタラボに大学のインターン生が所属しているので、その大学生のつながりから益田市を訪れる人もおり、様々な大学生とのつながりが増えてきている。そのため、意図的に益田市の方から働きかけているのは大正大学以外にはないと思う。

Q24. カタリ場を実際に行うにあたって、教員や語り手に対する研修などは行われているのか。

A24. まず教員や公民館に対しては、カタリ場が始まる2カ月前くらいに「キックオフの会」が開かれ、学校代表・ユタラボ、(中学校であれば)公民館・教育委員会といったメンバーが集まる。そこで、カタリ場の実施にあたって、教育委員会側からカタリ場の趣旨、ユタラボから狙いや運営の仕方、学校からはカタリ場に対しての想いなどを共有して、それぞれの想いを紡いでつくり上げるカタリ場の形を決定する。その場が学校としての研修の場の1つにはなるかと思う。あと、6月くらいに益田市の市民学習センターに市内の9中学校の担当者が集う年度最初のライフキャリア教育研修会が開かれている。子どもたちに対する研修もあり、1時間程度ユタラボがカタリ場の内容や狙いなどを授業で伝えつつ、人生グラフを書くなどの時間を取っている。語り手として参加する大人も事前に1時間半程度、終業後の19時~20時半といった時間帯に、ユタラボや公民館等の場所を借りて研修会を行っている。初めてカタリ場に参加する方は絶対に研修会に参加してもらおうが、何回もカタリ場に参加している方は必ずではない。

Q25. 益田版カタリ場はオリジナルのカタリ場をアレンジしたものだと思うが、両者を比較した上での益田版カタリ場の特徴は何か。

A25. 首都圏などで行われている一般的なカタリ場は、大学生が1回きりで行うというのが基本的なコンセプトである。益田市の場合には大学がないので、地域の方と「もう1回またね」の関係をつくることを目指してつくられている。

Q26. 益田版カタリ場は学校教育の位置づけで行われているため、子どもたちは基本的に全員参加だと思われるが、中には参加意欲が低い子どももいると考えられる。そのような子どものモチベーションを高めるために何か工夫されていることはあるか。

A26. 参加する子どもたちの中で何人かは参加意欲が他に比べて低い子がいるのは確かなことである。ただ、カタリ場に参加した子どもたちに対するアンケート結果によると、自分と将来に対して不安があると答える子どもの割合は中学校では特に高い傾向にあるが、カタリ場で自分の人生を語りながら自分のことをしっかりと受け止めてもらうことで、地域に自分の味方がいると感じて安心する子や、こんな生き方もあるのかと感じて安心する子などは非常に多い。先生方も子どもたちがちゃんと話せるのか心配だという声を最初によく聞くが、いざ話してみると、普段あまり喋らない子がよく話していたり、カタリ場前後で表情が全然違う子がいたりする。初めて出会う大人との距離を縮めるために、自己紹介カードを用いたり、コロナ禍では益田20地区を巡るすごろく(ソーシャルディスタンスも保つ工夫も兼ねているもの)などを活用したりしていた。その後は、とりあえずやってみようという場を子どもたちに経験してもらうことが大事だと思う。不登校だったがカタリ場の日は学校に来た子もいて、その子たちもカタリ場終了後に本当に嫌だったという感想は聞いたことがない。皆やり終えたら良い思いを持っていてくれていると感じる。

Q27. 益田版カタリ場の目的や狙いは何か。

A27. 端的に言うと、児童・生徒が益田市の魅力的なロールモデルに出会うことである。そして、身近に寄り添ってくれる仲間(大人)がいるということを感じてもらいたい。子どもたちにとっては、そのような人たちと出会って心に火を灯すということもキャッチフレーズでやっている。身近にこのような魅力的な大人たちがいると感じてもらおうというのが大きな狙いの1つ。ただ益田市教育委員会としては、カタリ場の恩恵を受ける対象はもちろん子どもたちや学校であるが、語り手として参加していただいている大人の方が社会教育としてはむしろメインである。カタリ場に語り手として参加していただくことによって子どもたちとの対話を通してきっかけづくりや、大人も心に火を灯してもらうことはもちろんだが、そこでの大人との出会いを大切にしている。カタリ場前後でカタリ場のキャスト(参加者)で集う場を公民館が作ってくれる事例もあり、そのときに出会った仲間とつながりをつくっていただいて、そこから新たに様々な活動をやりたいと思ってもらえることを目論んでいる。

Q28. 大人が益田版カタリ場に参加することによって他の大人と出会ってコミュニティを形成し、社会活動を活性化させるという意味で合っているか。

A28. その通りである。高校生もそうである。高校生も市内4校が集うので、そこでこれから大学に進学するほとんどの子どもたち同士でネットワークをつくってもらっており、それも狙いの1つである。

Q29. Uターンや地元就職を増やすことも狙いの1つになっているのか。

A29. 目的の1つではある。以前であれば益田市には何もないから7割ぐらいが都会に出て3割しか帰ってこないとい

うデータもあったが、益田市にもこのような魅力的な人がたくさんいるということを感じてもらえたら、1つの選択肢として益田市も選ぶことができると思われる。必ず戻ってこいという強いメッセージではないが、ふるさと益田市がその選択肢の1つであり、胸を張って戻ってもらえる益田市であるということを推していきたい。

Q30. その目的からすると、どちらかという益田版カタリ場よりも益田版職場体験の方がその目的に近いという理解でよいか。

A30. 仕事面で言えばそうかもしれない。自分たちとしては様々な人の魅力的な部分に着目し、人に関わっていくということを中心に掲げているので、その考え方でいくと益田版職場体験も1つの手段にはなってくると思う。地元地域にこんな素敵な人がいるということカタリ場の対話を通して感じてもらいたいという気持ちが大きい。仕事の内容(業種)で戻ってくるというよりは人に会いたいから戻ってくるというイメージである。

Q31. 益田版職場体験の目的・狙いは何か。

A31. 益田市は仕事が多いわけではないが、そこで働く「人」に特化して、必ず職場体験の中で「対話」を含むという要望を事前研修の中で伝えてあり、プログラムの中に組み込まれている。対話を通して人生観や価値観に触れることを重視しており、対話の中でこんな素敵な人が益田にいたのだと感じてもらうことが一番の目的。益田版カタリ場の目的とほとんど同じである。

Q32. ライフキャリア教育のツールは他に何かあるのか。

A32. 「ミライツクルプログラム」というものがあったが、今は名前が変わって、「ハローライフ」となっている。益田市の身近な大人のロールモデルに出会い、その人の得意なことや挑戦していることについて、想いや経緯などを最初に話を聞いて、それを実際に一緒に体験しながら感じたことを子どもたちの今後の活動につなげるという社会教育のプログラムである。子どもたちはもちろんだが、参加していただいた大人の今後の活動や繋がりがづくりという意味も大きい。こちらユタラボへの委託内容で、ユタラボの活動場所(サードプレイス)や現地に行くことなどがある。益田版カタリ場や益田版職場体験などを経て、こういうロールモデルに出会ってみたいと思った人が任意で参加する活動で、対象は主に中高生である。

Q33. 益田版カタリ場について、企業の研修として企業が組織的に語り手として参加しているところもあるのか。

A33. いくつかある。益田版カタリ場を研修として位置づけて参加させたいと言ってくださる方も少しずつ増えてきている。益田版職場体験などで訪問させていただく企業にもカタリ場への参加を呼び掛けている。

富岡町役場住民課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月1日(金) 10:30~10:50
場所	電話
協力者	富岡町住民課生活支援係長 大和田侑希様
スケジュール	2023年12月1日 10:30~10:50に、電話にて、富岡町住民課生活支援係長大和田侑希様に町内のコミュニティのニーズ、現行施策、高齢者の居住地域について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 水出拓真 計1名

2 質疑応答

Q1. 町内においてどのような年齢層でコミュニティを形成できていないのか。またそれらの人にコミュニティのニーズはあるのか。

A1. 町内居住人口は約2千人。震災以前の人口1万6千人の13%程度に留まっている。微増傾向が続いているが、被災者の帰還が進展しているのではなく、仕事などで短期的に生活する方の占める割合が増加傾向にある。コミュニティを求める方は比較的長期的に居住されるかたや定住される方であるため、あらゆる年齢層においてコミュニティを形成する素地は発展途上といえる。コミュニティが果たす役割は日常生活上における平時の支え合いであり、その積み重ねがあってこそその有事における命に関わる共助機能が特に重要と考える。このような状況から特に高齢者や子育て世代においては一定程度ニーズがあると認識している。(当然コミュニティを煩わしいと感じる方は現代において多いが) 高齢者のニーズの一例としては、子供世帯は仕事や教育環境の都合から避難先での生活を継続せざるを得ず、高齢世代(特に夫のみ)のみが帰還したが、従来の地域コミュニティを形成していた近所の方の帰還も劇的に進んではないことから頼れる方が近くにおらず、日常生活に不便が生じていることが挙げられる。子育て世代のニーズとしては、日頃積み重なった子育てストレスが溜まった時や仕事などによりどうしても子供の面倒が見れない時に頼れる人が身近にいて欲しいことがある。震災以前は学校行事やスポーツ少年団、地域行事での繋がった同じ境遇の者同士が子育てに関する協力や悩みを共有することができていたが、学校は再開しているものの学校教育以外でのスポーツや文化活動、地域行事が活発に行うことはできておらず、悩む方もいると考える。また、子育て世代は、被災者以外の新たな住民も多くコミュニティや地域づくりへの参画意識が乏しい傾向にあるため、自らが参画することの意義・やりがいを実感できる仕組みや環境づくりを進めることも重要だと考えている。

Q2. 町内で役場はコミュニティづくりに関する施策は何か行っているか。

A2. コミュニティづくりを直接的に推進する施策としては、住民同士が自主自立的なコミュニティづくりを進める団体を支援する「コミュニティづくり推進団体助成金」を設けている。コミュニティの性質上、様々な場面で人と人が交流しながら気の合う仲間同士が悩み事相談や支え合い体制が自然に醸成されていくものであり、望ましい姿であると考えていることから、「コミュニティを作りましょう」といったスタンスではなく、福祉や生涯学習をはじめ様々な行政分野で交流機会を設けていくことに重きを置いている。また、被災者自身が主体的に携わり生きがいやコミュニティづくりを推進するような事業も復興庁の支援を受けながら実施しはじめたところである。

Q3. 高齢者はどの地域に住んでいるのか。

A3. 結構散らばっている。被災者向けの復興公営住宅を3箇所整備しているので、自宅を解体した方や未だ避難指示が続いている地域に自宅がある方などは復興公営住宅にも多く住んでいる。震災前は商店街や個人の住宅があった土地でも多くが解体され跡地にはアパートが新築され、新たな住民の多くは町の中心部のアパートなどに住んでいる。

東北農政局様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月4日(月) 14:00~16:00
場所	東北農政局6階 第2会議室
協力者	東北農政局 企画調整室 室長補佐(防災・災害・危機管理) 武田正宏様 調整官 推野博之様 企画調整室(復興対策本部事務局) 防災・危機管理係長 里見善弘様 経営事業支援部 担い手育成課 課長 村上容啓様

スケジュール	2023年12月4日14:00～16:00に、東北農政局6階第2会議室にて、東北農政局、企画調整室室長補佐の武田様、調整官の推野様、防災・危機管理係長の里見様、経営事業支援部担い手育成課課長の村上様に、浜通り地域の農業、地域計画や認定農業者制度などについて質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤竜弥、斎藤史弥、大徳萌々子 (WSD担当教授) 度山徹教授 計4名

2 質疑応答（以下、先方都合により質問のみ掲載）

- Q1. 私たちは、富岡・大熊両町において、農地の集約・大規模化が進まないという課題があり、この課題には、地権者が知らない人に農地を貸したくないなど、地権者との合意形成が難しいという背景があると認識している。この課題を解決するために、私たちは、改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定において、その策定段階に、外部の農業法人にも協議に加わってもらうことで、そのような課題を解決し、合意形成を円滑化するという仮説を考えている。このような取組について、効果は見込めるか。
- Q2. 人・農地プランの時点では、外部からの参入はあまり考えられていないため、外部から参入してくる法人も含めるような事例はあまりないのか。
- Q3. 信用の担保には、認定農業者制度が有効であるのではないかと考えている。認定農業者制度の認定は、市町村単位であり、ある町で認定農業者であっても、隣町に行けば認定農業者ではなくなるという話を聞いた。1自治体でしか営農実績がない農業者に、広域的な認定農業者になってもらうことで、信用を担保することができるのか。
- Q4. 現段階では、1つの市町村でしか営農していないが、別の市町村に進出するとなった段階で、県なり農政局なりに申請ができるのか。
- Q5. その場合、まだ市町村の枠を超えていないが、これから超えようとしている場合でも可能なのか。
- Q6. ある町で、この計画で営農を行ない、これだけ稼ぐということが示せれば、進出する前でも認定してもらえるという認識で間違いはないか。
- Q7. 進出しようとしている法人が、ある程度具体的な計画を示せないと、認定されるのは難しいのか。
- Q8. 補助金をもらうためにも、そのような計画を農業法人が立てることになるという話も聞いたが、関連性があるのか。
- Q9. 認定農業者によって行政側も農業法人に対して信用が生まれるのではないかと考えている。町役場の方が、進出してくる法人に対して、様子見をして、条件の悪い農地を貸すということも起きているのではないかという話を聞いた。これらを踏まえ、認定農業者によって、行政側も、進出してくる法人を信用しやすくなるか。
- Q10. その品定はどのような方法があるのか。進出してきたから、条件の悪い農地を紹介するのか。
- Q11. 信用を担保するという場面において、農地バンクは関わってこないのか。
- Q12. 地域計画が策定されないと、農地バンクは動けなくなるのか。
- Q13. 富岡町・大熊町においては、人が戻ってきていないため、地域計画の協議自体が難しいと言われたことがある。そのため、両町においては、地域の有力者や中心経営体、行政がある程度素案を作り、それに承諾してもらう形で策定を進めていくしか方法はないのか。
- Q14. 外部の法人に声をかける際に、つてなども使われているとのことだが、法人間での公平性の観点はどうに担保するのか。

- Q15. 実際にそのような協議に、外部の法人が来た例はあるのか。
- Q16. WSDとしては、誘致する法人として、福島県内をイメージしている。というのも、本年度から福島県が県内の農業法人に対して、アンケートをとるようになり、データがあるからである。この考えについて、どのような意見があるか。
- Q17. その場合、地権者の了解はどのようにとるのか。
- Q18. 農協や役場がその間に立てば、地権者は信頼しやすいのか。
- Q19. 地権者の方は、誰が自分の農地で営農してくれるか、自分の農地を適切に使ってくれるかについて不安を抱えていると考えている。そのため、行政や農協が仲介するというよりも、営農する人と、地権者が直接交流し、対話することが望ましいのではないかと考えた。地域計画というツールにこだわることなく、この考えについて意見はどのようなものがあるか。
- Q20. 協議の開催自体が難しいという話は聞くが、法律で義務化されていることを明記することによって、地権者も協議に参加しなくてはという思いになるのではないかと考えているが、そう簡単でもないのか。
- Q21. 選挙の投票率と同じで、むしろ高齢者の方が協議に来てくれるのではないかと考えているが、それについてはどのような意見があるか。
- Q22. それらを踏まえると、外部からの担い手に関しても、先に行政とある程度の協議を行なって方向性を定めたいうえで、地権者との協議を行なうという順序になるのか。
- Q23. 地域外から大きな法人を連れてくるという事例はそれほど多くないのか。
- Q24. 地権者がそのような法人に農地を貸してくれるのは条件面が大きく影響しているのか。
- Q25. 知らない人には自分の農地を貸したくないという気持ちは理解できるが、同じ双葉郡内であればうまく貸せると考えていた。しかし、そう簡単な話ではないのか。
- Q26. スマート農業における機械を始めとする、農業機械の導入に関して、様々な補助金メニューがあると認識している。これら補助金は機械導入の際に利用すると、その機械を買い替える際には利用できず、買い替えの際には全額自費になってしまうというお話を伺った。この認識は正しいか。

株式会社グランドレベル様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月5日(火)11:00~12:20
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 416 演習室 (リモート)
協力者	株式会社グランドレベル 代表取締役社長 田中元子様
スケジュール	2023年12月5日11:00~12:20に、東北大学片平キャンパスエクステンション教育棟演習室416にて、リモートで、株式会社グランドレベル代表取締役社長の田中元子様、千葉県千葉市にあるマックスバリュおゆみ野の軒先リニューアルについて質疑応答を行った。

参加者	(学生) 石井健太郎、桑原健輔、鈴木唯斗 (WSD 担当教授) 御手洗潤教授	計4名
-----	---	-----

株式会社グランドレベル様のご説明（ヒアリングより）

建物の1階、公園や広場などの、町の中をぶらぶらしていると自然と目に入ってくるものが良くなることこそ、社会が良くなることだと仮定しており事業を始めた。

2階から上や地下室などは、わざわざ目的をもって見たり向かったりするが、1階はどうしても嫌でも目に入ってしまうということを踏まえ、ここ（1階）に何が見えるかを意識した。

多くの人が見かける1階は、デベロッパー、鉄道会社、行政などがまちづくりを行っており、個人事業主では相手にしてくれないだろうと思ったことから、株式会社という形態を選んだ。しかし、最初に仕事自体はなかった。

2016年に立ち上げた直後、こうした視点で研究されている方もいなくはなかった。例えば、ウォークアブルなどの本も会社を作る前に出版されていた。

最初の仕事は、2018年に作った「喫茶ランドリー」⁴⁷⁴。仕事と言ってもクライアントから請け負ったものではなく、田中様自身の事業として始めた取組である。自分で公共を作るということに非常に興味があった。行政の作る（言う）公共は、誰にも文句を言われぬように作らなければいけないため大義名分が必要であり、その結果、誰にも愛されないということが生じることもある。

多くの民間企業や、個人が、「自分たちなりの公共」を勝手に楽しんで作るということに興味を持った。それを「マイパブリック」という言葉で表現し、『マイパブリックとグランドレベル』（晶文社）という本も執筆している。一つの大きな公共（施設）で誰かを受け入れようとする誰にも愛されない、玉虫色のものが出来上がることもあり得る。一方で、色んな人が「おしとやかな公共」や「ファンキーな公共」といったような色んな公共を実践し、様々な人々が（公共の）レイヤーとなることで、多様性の世の中で、誰かにとっての公共になると考えている。

今回の「マックスバリュおゆみ野店の軒先リニューアル」のケースも上記の考えの一環であり⁴⁷⁵、そのクライアントが「マイパブリック」を実践するとしたらどのような形になるのかということを設定し、社会実装するという考えのもと取り組んだ。

2 質疑応答

Q1. マックスバリュおゆみ野店の軒先リニューアルの取組の計画段階において、特に工夫した点や、特に苦労された点があれば教えてほしい。また、計画段階において何らかの「コンセプト」を定めていたのであれば、それについても教えてほしい。

A1. スーパーマーケットの組合から講演の依頼を頂いた。スーパーマーケット業界は、駅から近いのか、商品は安いのか、といったような数値的な競争に直面していた。「マックスバリュじゃなきゃ」「カスミじゃなきゃ」といったようなお店のブランド力、個性が顧客に伝わりにくい現状であった。その中で、スーパーマーケット数社の協会があり、スーパーマーケットの将来、スーパーマーケットが町とどのように付き合っていくのかといったことをお話しさせて頂いた。その協会に所属していたマックスバリュ様から、スーパーマーケットの1階づくりについて「うちの店で実験的にやりませんか」というお声がけを頂いた。

お店の個性をどう出すかについて、どの会社や行政からお声がけがあったとしても、その町らしさ、その人らしさ、そのブランドらしさをいかに具現化して競争に向けて取り組んでいくのかを考えている。巨大チェーン店であ

⁴⁷⁴ 株式会社グランドレベル「あまねく人々にひらかれた私設公民館 喫茶ランドリー」（2024/01/15）

<https://glevel.jp/casestudy/kissalaundry.html>

⁴⁷⁵ 株式会社グランドレベル「スーパーは公共的存在 だからこそあるべき軒先の姿 マックスバリュおゆみ野店 軒先リニューアル」（2024/01/15）

<https://glevel.jp/casestudy/oyumino.html>

り、価格競争に飲み込まれてしまっている中で、その地域で働く人々、その地域で暮らす人々の「属人性」をいかに出していくのかを意識していた。

今回手がけたケースの軒先は、施工前はがらんどろであった。お店の前を通る人も多く、お店の顔になる場所であった。お店のコンセプトは、そこにいかに人の気配を作るのかということであった。人の気配を作るというときに、基本的にベンチを置いている。「東京ベンチプロジェクト」というプロジェクトを手掛けており、自身もベンチのブランドを持っている。

マックスバリュおゆみ野店は、買い物目的で来る人々だけでなく、お店がやっていないときであっても、周辺に住む人々が散歩で通るような道に面していた。買い物をしない人も、この空間に気兼ねなく来て腰掛け、滞留時間を延ばしてあげることで、日常的に人の気配を作れるような場所にしたい思いがあった。

軒先に人の気配を作る、そして、店の個性を感じてもらうために、お店のスタッフの方にその空間に滞在してもらう必要があった。空間の管理とまではいかずとも、軒先に訪れる人に挨拶をしたり、お話をしたりというような光景を作りたい。その点は苦勞した。どの企業も人件費から削りたがるため、(必要以上に)労働者を増やしたくはない思いがある。一方で、私見としては、人件費は最もかけるべきコストであると考え。無人サービスなどは確かに便利かもしれないが、結局のところ、価格競争に巻き込まれた話と同じである。人間が作る価値ではないものを推進する方向にお金を費やすのはもったいないと思う。人々は、モノを買うために払うお金はすぐ払うが、スタッフがそこで挨拶をするだとか、クリエイティブを發揮するだとかというような能力については、定量的に評価できないため、お金をあまり払いたくないのだと考えているのではないか。(人件費を増やしたとしても)お客様が去ってしまったら、何もカタチとしては残らない。それゆえに、企業としてはそういった従業員の行動にお金をかけたくないのは当然である。だが私としては、人々とコツコツおしゃべりしていくことが、無形であれ、かけがえのない財産だと思う。そのため、空間に人を配置しようと試みたことが苦勞したことの一つである。

Q2. マックスバリュおゆみ野店の軒先リニューアルの取組を通じて得られた売り上げへの効果、それ以外の定量的な効果、及び定性的な効果を教えてほしい。

A2. 効果については調べることができていないため、明確にお伝えすることは難しい。マックスバリュ様の方で検証されているのかどうかよくわかっていない。

Q3. ハード面、ソフト面の整備のみならず、コミュニケーションを担う人間が大切なポイントであるという考えの下、研修を通じてスタッフを育成された点は、人々に愛される場所として機能する上で非常に大切だと感じた。人材、スタッフの雇用・育成において特に工夫された点があれば教えてほしい。

A3. 本取組に限らず、どの取組においても、その空間に立つ人の「属人性」がみえることにこだわっている。「属人性」を見せるためにはどうしたらいいのかについては、普段の思い込みで働くことをやめてみるということだと思う。どの人も店員さんになろうとする段階で、自分自身がこれまでに受けてきた店員さんの接客対応を踏襲して考えてしまっている。チェーン店のマニュアル接客の対応に慣れた私たちは、店員になる時点で、誰にも指導されていなくてもロボットのような接客対応をしてしまう。「属人性」を隠すことを良いことだと思ってしまう。本取組においては、そのような接客対応を改めることを意識した。自身の経営する「喫茶ランドリー」に研修で来てもらい、「属人性」のある接客を体験してもらった。その人の判断で接客を行えばよいし、無理する必要はないと伝えた。その接客対応が逆に良い空気感を作り出し、リラックスしたコミュニケーションができることにつながるのだということを知ってもらった。

Q4. 田中様の「属人性」を引き出した接客が大切であるという考えの背景には、何か過去に具体的な経験があったのか。

A4. 会社を設立する前に、まちで屋台を出店し、通行人に無料で珈琲を提供する「フリー珈琲」という遊びを行っていた。それを行っていた際に、「属人性」を出すことが公共性に繋がるということに気づいた。多くの人は「属人性」がないことが公共だと考えるが、相手が何者か分からないとその人も「属人性」を出してくれない。「属人性」を出さないコミュニケーションだけ行っても意味がないのではないかと感じた。フリー珈琲の遊びを通じて、いま取り組んでいるビジネスや、おゆみ野の案件などすべてにおいて、空間に立つ人の「属人性」をいかに後押しするか考え、設計、サービス、コミュニケーションのあり方を同時に立ち上げていくことで実現できたらと思っている。

Q5. スタッフの育成は、マックスバリュ様の方からご要望があったというより、田中様の方からご提案されたのか。

A5. その通りである。人を軒先に配置するということに対し、かなり抵抗があった。常駐させるのは厳しいと言われていた。しかし、結果的に、サービスカウンターの方に常駐してもらうことで解決された。それ以降、スタッフの方たちが軒先でどのように振舞うのかに対し、マックスバリュ様からは特に何も言われなくなった。軒先をリニューアルする前から、近隣住民の散歩コース（犬の散歩など）になっており、それに加え、朝からお酒を飲んでいる人もいた。後者は周りから怪しがられていた。しかし、軒先のリニューアル後はそういった方々とコミュニケーションが取れるようになり、その方々への理解が進んだ。また、クレマーだと思っていた方と「属人性」のあるコミュニケーションをとることで、熱心な方であったということに気づくというような、関係性の再構築にも繋がった。

Q6. オープン後の運営サポートとは具体的にどのようなことを行ったのか、また、現在でもサポート等の何らかの形で運営に関わる業務の一部に関与しているのか。加えて、オープン後に感じた課題があれば教えてほしい。

A6. 運営後のサポートについては、竣工してから3週間後に赴いたり、数か月後に赴いたりするなど、徐々に赴くスペースを開けていくことで、そっと手を放すようなサポートを行った。最近はいざらけ赴いていないが、例えば、運営サポートまで契約の範囲に含められていたらもっと密接にかかわることもできたと思う。一方で「田中さんがいないとうまくできない」と言われるのは困る。そこにいるスタッフが、自分の考えで接客を行うことができればよいのではないかと。軒先を活用して実際に行われ自主的な取組例として、フランダース教室の発表会、お話し英会話教室などが挙げられる。

Q7. マックスバリュおゆみ野店の軒先スペースでは、スペース一体をカフェとし、50円で珈琲を販売する一方、購入せずとも滞在できる空間であると理解している。カフェという業種・業態を選択した理由を教えてください。また、Cafe&Dineはマックスバリュおゆみ野店様の直営であり、ベンチスペースも直接管理しているのか。

A7. 直営である。ベンチスペースも直接管理している。Cafe&Dineについては、50円という値段設定からわかるように、売上を期待したものではない。あくまで気軽に来る「きっかけ」として考えている。加えて、スタッフを常駐させる口実を作りたかった背景もある。お店の名前や値段設定などは、マックスバリュおゆみ店様の方が自主的に決定された。

Q8. Cafe&Dineはあくまできっかけであり、その先の店内で購入してもらうことが狙いと考えるとよいのか。

A8. その通りだと考える。東京で顕著だが、まちなかに置いてあるベンチは、「ここで飲食をした方、される方専用」というようなケチくさいものも多い。今回の案件においてもケチな専用席を作ったと思われることを危惧した。一方で、無料で開放したらして、消費者の考えを踏まえるとあまり望ましくないと考える。50円と珈琲を交換することを通じて、消費者の心が落ち着いたり納得したり、「購入したからここにいてもよいよね」という気持ちに気軽になってもらえると思う。そういったことを踏まえると、50円という値段設定は良い塩梅だと感じる。

この仕事をしていると、福祉関係の方とお話することも多い。行政の福祉課や社会福祉協議会の方々困っている、孤独死率が比較的高かったり、地域コミュニティになかなか顔を出してくれなかったりする高齢者単身男性が、この軒先には最も来てくれるという話を聞いている。こうした方は、こうした方をターゲットにした、公共施設を使ったイベントを開催したとしてもなかなか来てくれない。一方で、今回の軒先のような、何もないけれど人がいて、気が向いたら安い珈琲が一杯買えるくらいの程度が、そうした方々にとっての居心地の良さを創出している。

また、滞留時間を延ばすだけでなく、この空間で他者とコミュニケーションをとってほしいと考えていた。マックスバリュおゆみ野店のスタッフと消費者という関係性ではなく、一個人同士という状態を少しでも作り出していくことが、「属人性」や「個性」、そして未来のブランド力に繋がると思う。

Q9. マックスバリュおゆみ野店の店内のイートインスペースもリニューアルが施されたことと認識しているが、軒先だけでなく店内のリニューアルについても、貴社が関わったのか。もし関わっているのであれば、店内と軒先を同時にリニューアルする上で意識されたことを教えてください。

A9. 今回のマックスバリュおゆみ野店のリニューアルの話は、軒先だけではなく店舗全体のリニューアルの一部として、今回の案件がある。軒先とガラス面の壁を挟んですぐ裏手に空間があり、その部分については当社が携わった。屋内でも消費者の方々やスタッフが自分の好きな写真やコメントを貼る掲示板を設置することを提案した。これについてもスタッフが精力的に活動してくださり、女性の方が自分の犬の写真を貼ったり、子供が好きな

アイドルの写真を貼ったりした。また、インテリアとしても、居心地の良いソファや空間のレイアウトの設計などにも携わった。一方で軒先に接している屋内空間よりも奥のイートインスペースについては、他社が携わった。

Q10. マックスバリュおゆみ野店の軒先リニューアルの取組において、行政の支援制度は活用したか。また、支援制度以外の行政との連携は行われているのか。行政との連携や行政からの支援について、こういったものがあればより取組を進めやすかったと感じることがあれば教えてほしい。

A10. 行政から受けた仕事はあるが、補助金や助成金といった形で行政の支援制度は受けたことはほとんど無い。今回の取組においても無かった。支援を受けないことでのメリットもある。(行政から)お金を出してもらっていたら、彼らの言うことを聞かなければいけない。特定の目的に直結したお金であると、自由に動けなくなってしまいうこともあるので慎重にやっている。

だが支援をしてもらえたらいいなと思う。まちづくりや公共政策、福祉という概念は縦割りにある様々な行政の要素に横串を指すテーマだと思う。そのような社会に影響力の大きなものであるから支援があるなら受けたいと思う。

Q11. 本件はマックスバリュ様側から貴社に相談があったと理解しているが、どのような相談だったのか。また、Cafe & Dine の床スペースを他のテナントへの賃貸やスーパーマーケットに用いれば収益が見込まれる一方、Cafe & Dine は収益をほとんど上げないばかりか、人件費を考えると赤字ではないかと思うが、マックスバリュ様はなぜこの形態に理解を示したのか。また、これはマックスバリュおゆみ野店だから理解されたか。あるいはマックスバリュ本社様としても理解されているのか。

A11. 元々この場所を使っていなかった。がらみどりの空洞だったので家賃収入としては考えられてなかった。この場所でお店のイメージやブランド力を高めていく事を目的にしていたので、ここで経済的な数字を出そうとはなっていなかった。そのため居心地の良い場所を設計するという所まではご理解頂けたが、人がそこにいなければいけないという点については協議を重ねた。その結果新しいスタッフを雇うのではなく、サービスカウンターのスタッフのシフトを上手く回していくという方法で解決した。サービスカウンターのスタッフにとっても今までは話しかけてくるお客様は基本クレームを言ってくる方であったが、この取組によってそうではない働く時間を過ごしてもらえるようになった。そのためスタッフたちが自主的に取り組むことも増えたと思う。そういった意味では社員の方の意識向上にもつながったと思う。

Q12. 今回提言で軒先のリニューアルを考えている。しかし該当店舗は町が作った商業施設で公共性がどれだけあるかという点が重要になると思う。そこで軒先リニューアルのプロジェクトの中で最もアピールできる公共性の部分は何かなどところか。

A12. 本取組の場合はサービスカウンターのスタッフの方に属人性のあるコミュニケーションを取ってもらうことがマックスバリュという企業ブランドに繋がり、お客様からの信頼につながると理解を頂いている。ただ安いというのではなく、挨拶し合える関係性や楽しかったと思ってもらえることから信頼関係が築かれる。

調剤薬局にカフェを併設して作ったこともある。現状大学病院などは多少の症状で受診してほしくないため地域のクリニックなどにまず受診することを推奨している。そのため地域の薬剤師や栄養管理士の働き方も多様に町に開いていこうという背景から薬局にカフェの併設が提案された。そこで壁紙の色や素材を選ぶ際に、病気の方は心が弱っているから毒にも薬にもならない無難なものにしてほしいというリクエストがあった。その一方、自分たちはこの場所に来るなら元気が出る、病気を忘れられる場所にすることが出来る支援だと考えていた。今までは無難に波風を立てないことが良しとされていたが、一種の波風を立てることが「毒にも薬にもなる」という言葉の通り、薬としての効果を引き出ししてくれるのではないかと考えている。そのようなコミュニケーションのあり方など考えたほうが良いと思う。

Q13. 軒先などの居心地の良い場所においてマナーの悪い人や集団で長時間居座る人がいたりすると、他の人が入りづらくなってしまうのではないかと考えた。そういったシチュエーションはそもそも問題なのか、またその対策などは何かあるのか。

A13. 仮説であるが、その場所でどんなコミュニケーションがあって、どんなデザインであるかということが行動に関わると思う。色気も何もない事務室みたいところでルールに縛られるよりもすごく気持ちの良いムードの中で、楽しく大事に使いたくなるという気持ちにいかにつなげるかだと思う。建築設計よりもインテリアの方がそう

いった分野は得意だと思ふ。例えばバーに行ったらいいムードになるといったように。したがって、もし変な使い方がされそうになったらまず設計のせいだと思ふようにしている。店としてのあり方に問題があるのではないかと検証した最後にルールを作るなどして、お客様側に対応してもらっている。

例えば高校生が宿題やゲームを集まってやっていたとする。それと一方で町に高校生の姿が無いとした時に自分は若い人たちがこんな楽しそうにやっていると風景が見えたほうが良いと考えている。Cafe&Dineのように管理する手もあると思ふが、誰かが集まって一時使っているのもそれもいいなと思ふ関係性も大事かなと思ふ。したがって関係構築と空間の具体的なデザイン、ムードという所から自ずと使い方を誘導する所だと思ふ。

C14. コミュニティカフェを作って居場所を作る事が必要だと考えている学生がおり、そういった場所を少し社会的に弱い立場の方などの居場所にしていくってどのようにしたらいいか、アドバイスがあれば教えてほしい。

A14. コミュニティカフェを作りたい人の多くが陥りがちな間違いとして看板にコミュニティカフェと書くことがある。最もやってはいけない事だと思ふ。自分は障害者の方も高齢者の方も若いカップルも来なくなる素敵な楽しい場所であってほしいと思ふ。個人的には公共があつてほしい姿はターゲットしないこと。現状30代の女性のためのカフェとか障害者のための施設など事実上別れてしまっている。また公民館なども若い人が使うような場所ではなくなっている。様々な人が町に生きているなと思ふことが町を知ることであり、自分がこの町にいて楽しいと思ふことだと考えるので多様な方が生き生きできる場所であることは重要だと思ふ。

C15. 世代をターゲットングすることで集まりやすく、コミュニケーションを取りやすくなると考えていた。一方で、A14のご回答はその反対の考えであつたため、詳しくお聞きしたい。

A15. まず自分が年を取つた時に高齢者ばかりの場所に行きたくないと思つた。また手足が無くなつた時に特殊な施設だけに閉じ込められるのは嫌だと思ふ。今どきの若い子たちが楽しんでいる所に自分も居合わせて当然だという空気感を作りたかつた。そのためにどうしたらいいかと考えた時に言葉で人に伝えるのではなく、空間の設計をして物理的な環境で自然と作れるかということをやつてきた。どんな属性であろうとロックを好きな人は好きだと思ふ。だから「こういう場所好き?」「こういう場所許せる?」といったノリで繋がることは記号化された属性とは全く異なる問い方だと思つている。どの案件も万人を受け入れるという姿勢だが、それには限界がある。誰にでも好き嫌いはあつてそういった限界があるからこそ誰もがプレイヤーとなつてその人なりの公共を作ること可能性を感じた。

Q16. 属人性がお店の収益どのような影響をもたらすかについてどのようにお考えか。

A16. 属人性は直接的でなく、間接的にかなり経済効果をもたらしていると思つている。この人から買いたいと思ふ接客の付加価値は大きい。今はAIの方が接客の質は情報力的にも高い。だけどそこに存在するだけで完結することやその人自身を表す属人性に魅力を感じて買うという人は自分のようにいると思ふ。この属人性に付加価値を感じて価値を認めてマネタイズできることはある。マネタイズはその場所だけでするものではないということをお考えのほうが良いと思ふ。自分がやつている喫茶店は収益を目的とはしておらず、居心地の良い空間づくりを目的としているのでそれ自体に注力できた。それによって他の仕事が舞い込む広告塔としての役割もしている。このようにこの喫茶店での収益でなくとも収益に繋がっている。

富岡町役場福祉課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月6日(水)
場所	メールにて書面
協力者	富岡町役場 福祉課 福祉係長 鎌田祐輔様

スケジュール	2023年12月6日に、メールにて、富岡町役場福祉課に、富岡わんぱくパークについての質問を行った。
参加者	送付者:後藤栄

2 質問内容(以下原文まま)

- Q1. 「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」への来訪者数について、平日と休日はそれぞれ大体何人程度の来訪者がいるか。また、来訪者の属性は親子連れだと認識していますがどうか。
- A1. 10月実績になりますが平日で約30名・休日で約150名に来館いただいております、子供のみでの利用(来訪)は禁止しているため、親子連れでの来訪となります。
- Q2. 「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」への来訪者の居住地について、来訪者は主にどこの市町村から来訪されているか。来訪者の居住市町村の内訳を把握してましたら、可能な限り詳細に教えてほしい。
- A2. いわき市在住者が約60%、次点は富岡町内居住者で約15%になります。詳細は別紙をご参照ください。
- Q3. 「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」への来訪者が、他に訪れる場所について、来訪者は、「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」を訪れる前、また、訪れた後に、どういった場所に立ち寄るか。また、その目的は何か。
- A3. 来訪者との雑談程度ですが、墓参りついでや祖父母宅への帰省に合わせての来訪と伺ったことはございます。アンケート等は行っていないため、詳細についてはご容赦ください。
- Q4. 「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」への来訪者の飲食について、来訪者は、「富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク」を訪れる前後で食事をする場合、どういった場所で食事をとられているか。さくらモール内のフードコートか、あるいは近隣の飲食店か。
- A4. 館内は水分補給のみ可としております。食事については立地から、さくらモールフードコートが多いとは思われますが、こちらもアンケート等は行っていないため詳細についてはご容赦ください。

富岡町地域交流館「富岡わんぱくパーク」
 ～市町村別 利用人数 集計表～
 【令和5年度】

市町村名	令和3年度 合計	令和4年度 合計	2023年 04月	2023年 05月	2023年 06月	2023年 07月	2023年 08月	2023年 09月	2023年 10月	累計
1 いわき市	6,801	11,844	1,690	1,358	879	1,147	1,812	1,335	1,031	39,741
1 葛尾村	0	8	4			3				23
1 広野町	1,230	1,208	106	100	83	144	167	121	73	4,440
1 新地町	19	74	8	8	4	5	7	2	4	205
1 川内村	380	245	30	33	19	19	45	19	15	1,050
1 双葉町	0	0		2		2	2	1		7
1 相馬市	120	451	110	47	45	32	40	33	46	1,375
1 大熊町	38	112	34	26	28	27	28	26	20	451
1 楡葉町	2,963	2,115	159	161	129	161	220	140	111	8,274
1 南相馬市	1,423	2,284	336	173	212	166	242	160	131	7,411
1 富岡町	3,099	2,194	199	223	225	260	331	211	258	9,194
1 浪江町	357	290	33	25	21	29	17	16	18	1,096
合計(1)	16,430	20,825	2,709	2,156	1,645	1,995	2,911	2,064	1,707	52,442
2 伊達市	13	27	11		4					82
2 会津坂下町	0	4		2			7			17
2 会津若松市	15	57	3	8	4	12	8	7	4	175
2 喜多方市	3	7								17
2 鏡石町	4	9		4			1	4		31
2 玉川村	0	0				4				7
2 桑折町	0	3					3			6
2 郡山市	242	345	52	33	14	25	53	42	19	1,170
2 古殿町	0	5								10
2 国見町	0	3								6
2 三春町	10	35					4	2	1	87
2 小野町	0	11	4	5		1				32
2 須賀川市	9	106	9		4		16			250
2 西郷村	5	10								25
2 石川町	0	0	3				4			7
2 川俣町	2	9							2	22
2 浅川町	6	2				3				13
2 棚倉町	28	8		2						46
2 中島村	0	0					5		4	9
2 猪苗代町	0	0	3							3
2 田村市	104	199	45	8	11	9	17	27	14	633
2 南会津町	4	0		3						7
2 二本松市	9	16	5			6				52
2 白河市	11	9			7		11			47
2 塙町	0	4								8
2 飯館村	0	3								6
2 磐梯町	0	0							6	6
2 榎枝岐村	2	8								18
2 福島市	94	283	36	23		48	41	9	23	840
2 平田村	2	0	3		3			3		11
2 本宮市	16	51	13		2	5	12	3		153
2 矢吹町	4	16								36
合計(2)	583	1,230	187	88	49	113	182	97	73	2,602
3 愛知県	0	0		4			17			21
3 茨城県	80	199	27	45	14	41	46	14	2	667
3 沖縄県	0	4								8
3 岩手県	0	0						1		1
3 岐阜県	9	0					3			12
3 宮崎県	8	0					3			11
3 宮城県	24	109	14	14	14	8	23	15	20	350
3 京都府	0	2					2	3	1	10
3 群馬県	0	2		1						5
3 高知県	1	0								1
3 佐賀県	27	19								65
3 埼玉県	47	75	6	23	5	13	48	9	3	304
3 山形県	7	5					4	4		25
3 秋田県	0	0		5	5					10
3 新潟県	4	20		6		3	3			56
3 神奈川県	34	173	25	41	8	17	84	29	24	608
3 青森県	0	0					5		3	8
3 静岡県	0	6				6	3	5		26
3 千葉県	37	57	2	27		24	96	25	16	341
3 大阪府	0	2								4
3 長崎県	0	0			3					3
3 長野県	0	3					7			13
3 鳥取県	0	0					3			3
3 東京都	49	113	16	28		17	113	24	7	480
3 栃木県	11	27	6	11	2	2	3	5		94
3 奈良県	5	0								5
3 富山県	0	1							2	4
3 福井県	0	7				1				15
3 福岡県	2	4							4	14
3 兵庫県	6	2	3			2	11			26
3 北海道	2	6					1	3		18
合計(3)	353	836	99	205	51	134	475	137	82	2,372
4 不明	7	9	1				1		2	29
合計	17,373	22,900	2,996	2,449	1,745	2,242	3,569	2,298	1,864	57,436

浪江町産業振興課新エネルギー推進係様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月8日(金)
場所	メールにて書面
協力者	浪江町役場 産業振興課 新エネルギー推進係 主査 藤田知宏様
スケジュール	2023年12月8日に、メールにて、再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギーについての浪江町の取組や現状について、浪江町役場産業振興課新エネルギー推進係主査の藤田知宏様質問を行った。
参加者	送付者:斎藤史弥

2 質問内容(以下原文まま)

Q1. 貴町においては現在、FH2Rの南側、棚塩地区にて、RE100工業団地を造成しており、そこに進出したいという企業からの問い合わせは多いと認識している。中でも、団地全てを借り上げたいという企業からの問い合わせもあったと認識している。これらの認識は正しいか。

A1. ニュアンスが少し違うかもしれませんが、RE100産業団地に立地を検討している企業があり、その企業が立地する際の最小規模がRE100産業団地全体の規模と同等とのことでした。結果的には立地が実現した場合に産業団地全体を使用することになりませんが、当該企業の希望する規模が偶然、産業団地の規模と一致していただけであり、RE100産業団地だから全体を借用したいというものではありません。

Q2. RE100工業団地に進出することに関する問い合わせは、全体を借りたいという当該企業以外にもあるのか。また、その問い合わせ件数としましてはどれくらいあるのか。

A2. RE100産業団地に進出のご相談は今のところ、全部で3社です。RE100産業団地自体が現在、造成を始めたばかりであり、本格的な企業誘致はこれからといったところでしょうか。RE100産業団地は既に造成済みな箇所がありますので、現在はそちらの相談件数が多いです。

Q3. そのように貴町に造成中のRE100工業団地に進出を考える企業に関しては、どのようなことをメリットに感じて進出を考えるのか。再生可能エネルギーによる電力が供給されることか。

A3. 多様なメリットがあると感じます。まずは企業のCSR活動への貢献です。まずは、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興途上である福島県浜通り地域への地域社会貢献につながることで、また、脱炭素が重要視されている昨今の世界情勢などから環境に配慮したRE100産業団地への企業進出はCSR活動としては絶大な効果があると考えられます。

また、2020年に日本政府がカーボンニュートラルを目指す宣言をしてから、日本国内の脱炭素への気運も高まってきており、こうした企業活動は今や企業PRの資材ともなり得るものです。

さらに、浜通り地域を中心として、ロボットテストフィールドやF-REI等を中心とした地域の将来発展性も大いに考えられることから、現時点での先行投資として浜通りへの産業団地への進出ということも考えられます。もちろん、こういったことに限らない事業進出もありますが、一例として挙げさせていただきます。

Q4. 企業は利潤を追及することが大原則であるため、電気代等の光熱費が安いことが最優先であると一部で言われている。しかし、2050年までに全ての企業が再生可能エネルギーによる電力を調達する必要がある中で、現状としては多少光熱費が高かったとしても、再生可能エネルギーによる電力を供給できることは企業誘致のメリットとなると考えている。この認識は正しいか。

A4. 再生可能エネルギー由来の電力が他の電力よりも高かった場合、やはり全ての企業に再生可能エネルギー導入を賛同してもらえないものではありません。脱炭素、環境配慮等の趣旨は理解できていても、やはり経営面から少しでも安い電力を調達し、利益を追求することが企業の目的の一つであると考えております。

しかし、民間企業でも「ゼロ・エミッション」、「カーボンニュートラル」に関する目標を立て、独自に脱炭素事業を進めている企業が多くなってきています。そのような企業は自分たちの使うエネルギーに関して、省エネや創エネに取り組むのはもちろん、使用する電力を再生可能エネルギーに転換していくといった活動をしております。そのような企業と脱炭素に関する施策を進められることは脱炭素を目指す自治体にとっても企業にとっても両者にとって同じ目標に進める WIN-WIN の事業だと感じております。

したがって、回答としては「すべての企業にメリットとはならないが、脱炭素を目指す企業のメリットとはなり得る。」です。

一方で、お金をかけないと再生可能エネルギー由来の電力に転換できない状況を改善し、当たり前前に再生可能エネルギーを使えるように場を整え、お金をかけずに脱炭素の取組みに参加できるようにしたいというのが浪江町の長期的な将来目標です。

Q5. 貴町に造成中の RE100 工業団地に再生可能エネルギーによる電力を 100%供給するためには、相当の発電量が必要であると認識している。これらは全て町内で発電することが可能か。実現可能性について教えてほしい。

A5. 進出する事業者の事業内容によりますが、町内の発電量と需要量を考慮すると RE100 産業団地の電気を賄うことは可能だと考えます。しかし、現在町内で発電している再生可能エネルギーは太陽光発電が主力であり、夜間や悪天候の際の発電量が見込めません。また、その太陽光発電も大部分が FIT 制度を利用して町外へ売電されております。まずはエネルギーの地産地消の仕組みを作り、そこから太陽光以外の再生可能エネルギーの導入や蓄電池や水素を用いた電力を貯めておくというエネルギー運用方針を決めていくことが重要と考えております。

また、浪江町では当初より町内で発電した再生可能エネルギーのみで RE100 産業団地の電力を融通することを考えておらず、町外で発電されている再生可能エネルギー由来の電力を供給することも検討しています。

Q6. ある町において、地域新電力会社は進出してくる発電事業者と相対契約を結び、特定卸売りをしてもらうことで電力を調達しようとしている。このことについて、メリットやデメリットなど、ご意見をお聞かせください。また、自前の発電所を建てることについてもご意見を聞きたい。

A6. 新電力会社へヒアリングした方が良い内容だと思いますが、一意見として述べさせていただきます。

現在は数年前よりも安定してきたとはいえ、電力の市場価格が未だ不安定です。日中の電力は太陽光発電由来の電力が多く発電され、非常に安い価格で電力が取引されている時間帯もあれば、需要家に供給する単価よりも高い価格で取引されている時間帯もあります。こうしたことから、新電力会社の経営状況は非常に不安定で厳しいものとなっています。特に再生可能エネルギー由来の電力取引にこだわるという事であれば、なおさらです。

そこで発電事業者から相対契約を結ぶことは調達価格が一定価格になりますので、事業の安定性が見込めます。さらに、再生可能エネルギーの発電となるとグリーンにこだわった電力を調達できることとなります。一方で、日中にかなり低い金額で電力が取引されている時間帯でも、相対契約で結んだ固定価格で買い取りをしなければいけないため、安い電力を調達しづらくなるデメリットもあると思います。

また、自前で発電アセットを構築するという点については、これは種類にもよりますが、事業経営性の安定に大きく効果があると考えます。自前で発電した電力については、イニシャルコストやランニングコストを考慮しても比較的安い価格で調達することができます。また、バイオマス発電などの発電制御をかけられるものであれば、前述の市場価格が安い時間帯は市場から電力を調達し、高い時間帯には自分で発電するという、電力調達の選択肢が生まれることとなります。ただし、事業用地の確保やイニシャルコストの財源確保などの問題を解決する必要があります。

Q7. 貴町における RE100 産業団地においては水素の利活用も行う予定であると認識している。この中で、当該産業団地に立地したいと考える企業のうち、どれくらいの企業が水素の利活用に興味を示しているのか。その数字や割合について、肌感でも良いので教えてほしい。また、興味を示している企業があるとしたら、どのような産業の企業が、どのような点に興味を持っているのか。

A7. あくまで肌感の話になりますが、3割程度でしょうか。やはり、水素を活用したいが、他の地域では水素の自前調達が難しく、水素設備を存分に運転することができない課題を抱えた企業が多い印象です。FH2R は 2026 年からの商用運転を目指して検討が進んでおりますが、その本格的に商用運転を開始するタイミングで水素を安定的に活用するために浜通りへの進出を目指す企業がいる印象です。

大熊町教育委員会教育総務課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月14日(木)13:00~13:30
場所	オンライン、電話
協力者	大熊町教育委員会 教育総務課 主幹兼指導主事 志賀仁様 教育総務課 課長補佐兼社会教育係長 風間真由美様
スケジュール	2023年12月14日13:00~13:30に、オンラインにて、教育総務課の課長補佐の風間様、主幹の志賀様に、子どもたちの地域への愛着を育む教育施策等について質疑応答を行った。 オンラインヒアリング終了後、電話にて、同じく志賀様に、追加の質疑応答を行った。
参加者	(学生) 櫻井優芽 (WSD担当教授) 御手洗潤教授 計2名

2 質疑応答

Q1. 子どもたちの地域への愛着を育む教育として、現在、学び舎ゆめの森をはじめとした学校においてどのような取り組みを行われているか。

A1. 子どもたちの地域への愛着を育む教育について、地域の方々にどんどん学校に来てもらえるような環境をつくる取り組みを行っている。まずは、子どもたちの方から出向いて地域の人とつながるところから始めていった。具体的には、子どもたちの中には移住でやって来た子や避難先から戻ってきた子も多く、地域の人を誰も知らないような状況で学校が始まったため、子どもたち一人ひとりが名刺を持って復興住宅や再生賃貸住宅を回って名刺を渡し、自己紹介して学校で行われるイベントに招待するという活動を行っている。その活動は1回で終わるわけではなく、これまで例えば、七夕、新教育施設内覧会、スポーツフェスティバル、演劇の発表、芋煮会など様々な行事を行ってきており、その都度地域の人を誘い、そこでの交流を通して子どもたちの地域への愛着を育む取り組みを進めている。

Q2. 地域の大人と地域の子どもの間で交流を行う学校教育や社会教育施策として、現在貴町ではどのようなことに取り組まれているか。

A2. (学校教育) 地域の方々にどんどん学校に来てもらうべく交流を進めているところである。学校の建物自体の話でいうと、図工室・美術室・技術室が一緒になった創作工房や音楽室などの特別教室はすべて地域に面しているところにあえて作っている。他の学校は上の階の端の方に特別教室があることが多いと思われるが、あえて1階の地域の人と触れ合いやすい場所に設置することで、まず建物から地域の大人と子どもたちが一緒に触れ合うことができるような環境を作っている。そして、先ほど述べたような行事で地域の大人と子どもたちがどんどん交流していけるような取り組みを行っている。

(社会教育) 組織的な学びを進めるにあたり、実際にはプレーヤーになる人が町外へ多く避難している。その中でも、どのようにゆめの森の子どもたちと関わっていけばいいのか、各団体の方も模索しているような状態である。ただ、何か役に立ちたいという想いを持っている人が多い。現在具体的に活動されている方としては、読み聞かせ団体の方や図書館ボランティアの方などがいる。文化財関係では、無形文化財の熊川稚児鹿舞(くまがわちごししまい)が継承者不足になっており、震災前は舞手を地区の子どもに限定していたが、現在はそのようなこともなかなか難しいということで、地区の芸能を子どもたちに知ってもらおうという意味でも今後ゆめの森と連携していけないかという相談を受けているところである。

Q3. 現在取り組まれている上記の教育施策について、認識されている課題などはあるか。

A3. (学校教育) 先ほども述べたように、地域を学校に呼び込めるようにいろいろと考えて行っているが、正直なところ、地域の方、特に大川原地区の復興住宅などに住んでいる方が学校に対して敷居の高さを感じている印象がある。ゆめの森の校庭で行ったスポーツフェスティバルでは全部で 240 人くらいの地域の方が集まったが、避難先から集まってきてくださる方の割合が多かったという感触をもっている。避難している方も地域住民なのだが、学校の近くに住んでいる方々にももっと学校に足を運んでもらうにあたってどうしたらいいのか、そのようなことを今後教育委員会として考えていく必要がある。

(社会教育) 組織的な学びを社会教育では推進しているが、どうしても避難先が離れている関係で、各種団体やもとの行政区などが同じ人が同じ地区に住んでいないという状態が当然にあるので、その点で課題があると認識している。具体的には、各種団体で様々な事業を行うにあたって 1 か所に集まることが難しいため、活動費の大半が交通費になってしまうという点である。この問題は、最近、各種団体の活動が活発になってきてより見えてきたものである。それに対してどのような施策を実施していくか考えていく必要があり、今後はリアルで会うことももちろん大切だが、デジタル技術を活用して社会教育の講座や組織の集う場を提供して支援していくことは、プレーヤー同士の物理的な距離を解消するという意味では大事ではないかと考えていて、現在進めている社会教育複合施設の整備事業の中でもその点について重点を置いて取り組んでいる。

Q4. 学校の敷居が高いため、学校の近くに住んでいる方は学校に行きづらいが、それよりもむしろ避難先から来られている方の方が多いということか。

A4. すべてがすべてではないが、そのような行事もあったという意味である。復興住宅の方々が一切学校に来ていないという意味ではない。

Q5. 行事によっては地域の方に多く来ていただけるものもあるのか。

A5. その通りである。例えば芋煮会を行ったのだが、平日にお昼の時間帯に実施したこともあり、地域の方が多く参加された。実施する日時によっては地域の方限定になってしまう行事もあった。

Q6. 芋煮会には大体どれくらいの方が参加されたのか。

A6. 120~130 人分は作って全部なくなったという話を聞いているので、100 人以上は来たと思う。ちなみに学校行事は、学校だけで運営するのはまだ難しいため、町の社会福祉協議会とも連携しながら行っている。

Q7. 近場にある高校や大学が少ない、避難先との二拠点生活を営みながら通学している家庭があるなどといった貴町の現状を鑑み、私たちは、進学や就職を機に子どもたちが町を離れてしまう恐れがあると問題視している。その課題解決のため、①子どもと大人が面と向かって 1 対 1 で対話することで、地域の大人たちが持つ人生観や経験知を知るキャリア教育プログラム、②地域で働く人の想いや価値観に触れて地域や人の魅力を知ることができるよう、働く人との対話を重視した職場体験プログラム、の 2 つを学校教育の枠組みの中で導入できないかと考えている。これらの取り組みを考えた背景には、地域自体の魅力、地域にいる人の魅力を知ることによって、子どもたちの将来の選択肢の中に「町内で就職する」「一度外に出たがいつかは町に戻ってきたい」といったものが加わるのではないかと狙いがある。このような取り組みについて、子どもと大人双方にとって需要はありそうか、効果は見込めそうか、実現できそうかなど、ご意見やご指摘等はあるか。

A7. 町や学校が掲げる教育方針に関して、大熊町の将来のためにゆめの森でしっかり勉強しなさいという考えだけではない。ただ、何かしら大熊でしっかり学んでいったことを将来いろいろな場面で生かされ、将来的に何かの形で大熊に関わろうと思ってくれる子どもたちが増えるのが一番いいとは思っている。質問の中でキャリア教育の取り組みを 2 つ挙げているが、1 つ目の取り組みに関しては、これに近いことを学校教育で行っている。大熊町のインキュベーションセンターで、笑っていいもののテレフォンショッキングをまねて、地域の方や若手の起業家的な方々がどのような想いを持って働いているのかなどについて子どもたちに話をしてもらい、トークイベント的な取り組みを行っている。このような取り組みが将来大熊に残って何か起業しよう、将来の自分の人生に役立てようという想いを子どもたちが持つことにつながるかと思う。この取り組みは、大熊インキュベーションセンターに委託して、大熊町役場企画調整課と連携しながら学校教育の中で行っている。質問の中の 2 つ目の取り組みについては、いわゆる一般的な職場体験は行っておらず、その代わりとっては何か、子どもたちが自分で考えて作った

ものを販売するという起業体験プログラムを実施している。そのプログラム内での活動を通して、地域の大人との交流を行っている。

富岡町教育委員会事務局教育総務課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月19日(火)
場所	メールにて書面
協力者	富岡町役場 教育総務課 課長補佐 若松津美様 主任兼社会教育主事 秋元一哲様 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長 三瓶秀文様
スケジュール	2023年12月19日に、メールにて、富岡町における教育施策について、富岡町役場、教育総務課課長補佐の若松津美様、主任兼社会教育主事の秋元一哲様、生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長の三瓶秀文様に質問を行った。
参加者	送付者: 櫻井優芽

2 質問内容(以下原文まま)

Q1. 子どもたちの地域への愛着を育む教育として、現在、貴町の学校においてどのような取り組みを行われているか。

A1. 1. 地域を知る

- (1) 授業等で地域住民を学校へ招聘して話を聞くなど、地域の人材を活用する。
- (2) 校外学習を積極的に実施し、地域に向いて学習する。
- (3) 学校において、地域の伝統文化を年間通して学習し、文化祭などで発表する。
- (4) 東日本大震災当時の状況について、経験者から講話を聞いたり、それらを基に避難訓練を行ったりする。

2. 地域とふれあう

- (1) 校舎内の「地域交流室」に地域住民が自由に出入りして活動しており、児童生徒と接する機会を充実させる。
- (2) 学校行事に多くの地域住民が参観したり、参加したりする。
- (3) 地域学校協働活動に積極的に取り組み、様々な地域住民や地域の企業等とともにボランティア活動や体験活動を数多く実施する。
- (4) 地域の企業に出向き、実際に職場での体験活動を行う。

3. 地域を考える

- (1) 総合的な学習の時間を中心に地域について学び、より良い地域にするために、子どもなりの提案をしたり、自分達に出来ること考えたりする。
- (2) 地域について考えたことを文化祭や広域圏での発表会で発信し、様々な人と意見を交流させる。
- (3) 町の復興計画作成に中学生が関わり、中学生としてのアイデアを提案する。

Q2. 地域の大人と地域の子どもの間で交流を行う学校教育や社会教育施策として、現在貴町ではどのようなことに取り組まれているか。

A2. 富岡町では地域学校協働本部を立ち上げており学校現場での地域人材の活用を進めています。現在まで夏休みのサマースクール事業(子どもたちの夏休み中の勉強や町内散策などの諸活動)などを実施しています。また、富岡町図書館では避難指示解除後、早期から子育て世代に向けておはなし会や読み聞かせなどの事業を実施するほか、昨

年度からは乳幼児検診時に最初の絵本を手渡す「ブックスタート」事業も始めました。地域の社会教育のインフラを最大限活用しながら交流人口の拡大や新たなコミュニティづくりに役立つ事業を進めて参ります

Q3. 現在取り組まれている上記の教育施策について、認識されている課題などはあるか。

A3. 課題というほどの認識ではないが、当町は東日本大震災及び福島原子力発電所事故からの復興に向け取り組んでいる最中であり、未だ町内人口が2,000人（震災前は15,000人）、町内事業者が約200社（震災前は750社）と震災前には程遠い状況にある。地域との交流に関していえば、同じ人・同じ事業者との関わりが多くなり、将来的に富岡町に戻りたい、就職したいという想いを育む場とは乖離している可能性がある。

Q4. 近場にある高校や大学が少ない、人と人とのつながりが希薄化しているといった貴町の現状を鑑み、私たちは、進学や就職を機に子どもたちが町を離れ、その後も町とのつながりや関わりが薄れてしまう恐れがあると問題視している。その課題解決のため、

・子どもと大人が面と向かって1対1で対話することで、地域の大人たちが持つ人生観や経験知を知るキャリア教育プログラム

・地域で働く人の思いや価値観に触れて地域や人の魅力を知ることができるよう、働く人との対話を重視した職場体験プログラム

以上の2つを学校教育の枠組みの中で導入できないかと考えている。これらの取り組みを考えた背景には、地域自体の魅力、地域にいる人の魅力を知ることによって、子どもたちの将来の選択肢の中に「町内で就職する」「一度外に出たがいつかは町に戻ってきたい」といったものが加わるのではないかとという狙いがある。このような取り組みについて、子どもと大人双方にとって需要はありそうか、効果は見込めそうか、実現できそうかなど、様々な視点からご意見やご指摘をいただきたい。

A4. 上記キャリア育成プログラムや職場体験プログラムについては需要という点では、今現在把握はしてないが、地域の魅力の発見という効果はあるとは認識している。課題としては当町の児童生徒は移住してきた方が多数をしており、地域の大人たちの会話を求めているのか、興味があるのかという点、また、職場体験についても現在も実施しているに限られた業種しかないので、真剣に向き合ってもらえるかという点がある。そういった移住者が多い地域性を活かし、将来富岡町で生活したいと思える町づくりや魅力の発信していくことが今後必要になっていくと感じている。

北海道厚沢部町役場政策推進課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月26日(火) 10:30~11:30
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟(リモート)
協力者	北海道厚沢部町役場 政策推進課 政策推進係 係長 木口孝志様
スケジュール	2023年12月26日10:30~11:30に、オンラインにて、北海道厚沢部町役場政策推進係の木口孝志様に、厚沢部町における「保育園留学」の運営方法や実績について質疑応答を行った。
参加者	(学生) 後藤栄、大徳萌々子 (WSD担当教授) 度山徹教授 計3名

2 質疑応答

Q1. 厚沢部町における保育園留学について、1～3週間という期間になっているが、この期間の設定はどのような理由で行ったか。

A1. 2年前の夏、「株式会社キッチンハイク」の代表に娘さんを厚沢部町に預けたいと相談された。その家族にまず3週間来て貰った。しかしテレワークしながら来ていることや子どもが小さいということもあり、長い期間滞在することは難しい。一方で移住体験住宅は1日や2日だけということは出来ず、1週間以上利用しなくてはいけないというルールがあるため、1～3週間という幅を持たせて期間設定を行った。

Q2. 移住体験住宅についてなぜ1週間という期間を設けているのか。

A2. いわゆる民業圧迫にならないようにするため。1～2日という利用にしてしまうと移住に繋げることが出来ない。1、2日旅行のように来て良いところだけ見てもらうだけであると移住には繋がらない。町の生活に入り、良いものも悪いものも見て貰ったうえで、移住の判断材料にしてもらいたかった。

Q3. 保育園留学の参加者の中で関係人口・交流人口になった方、移住された方はどのくらいいるか。

A3. 昨年度は150組、526人が参加。3月末までには130組～140組が来る予定である。アンケート調査の結果、リピート希望率が97%という結果であった。また今年の参加者のうち昨年来た方が3割くらいまた来ている。すごく継続性の高い事業だと思う。昨年は1年間のうち3回来た家族が2家族、1年間のうち2回来た家族が4家族いた。全国で約2500件ある「保育園留学」キャンセル待ちのうち8割を厚沢部町が占める。多くのキャンセル待ちの方がいる一方で子どもの事情やタイミングの問題で1年間のうち何度も来て頂く家族もあるという状況になっている。そういったところで関係人口創出という点では効果を発揮しているのではないかと。昨年度は保育園留学からの移住者は誰もいないが、今年度は3月に保育園留学された方で東京から移住してきた家族がおり、11月には京都から移住してきた家族もいる。また住居があれば、移住をしたいと言っている方々は5組いる。キッチンハイクの山本代表も2回の保育園の留学を経て、移住してきた。外国人の英語講師の家族も移住してきた。なので、純粋な「保育園留学」からの移住者は2組。「保育園留学」で働く方々の移住もちょっとずつ増えてきている。「保育園留学」はもともと関係人口の創出が大きなテーマである。移住はそこから先の話であった。事業立ち上げ当時に、「はぜる」の先生方と良いこども園なら全国から移住者が来てくれるのではないかと考え、「世界一のこども園を作ろう」と取り組んだ。その当時はいいものは出来たが、移住者は増えなかった。そこから厚沢部町の保育園留学を始め、来たいと言う人が増えた。移住というのは子育て支援だけ頑張っても中々人が増えない。全国的に人口が減っているところを考えた際、移住者を増やすことだけが地方創生ではないと考えた。イベントや保育園留学に1週間来てもらうだけだと、その時の関係人口にしかならない。通年を通して受入れを行い、年間6件の移住体験住宅があり、その稼働率が100%になればなるほど、人が変わっても子育て世帯が厚沢部町にいるという現実が出来上がる。住民票はあるが、その町にいない人もいる。そのため、住所がある、なしに関わらず、その町に住んで、こども園に子どもを預け、保護者は働き、町にお金を落とすと言う方が大事。子育て世帯が必ずいる状態が出来上がると、子育て世帯が移住してきたことと変わらない。住民票はないが、子育て世帯が移住してきたことと変わらない。移住者と変わらない意味を成す関係人口になるのではないかと。

Q4. 保育園留学の事業を始めるに当たり、クラウドファンディングで運営資金を集めたことと認識しているが、なぜクラウドファンディングという手段を活用したのか。またクラウドファンディングを行った際の実施体制や実施手順はどのようなものか。

A4. クラウドファンディングをやったのは令和3年度で国の事業採択前だった。農業のために別の地方創生の交付金を貰っていた。しかしコロナがあって、やれないことが多かった。そこのお金を使って「保育園留学」をやることにした。クラウドファンディングはお金集めが目的ではなかった。目標金額は30万円で開催は10月からの1か月間。良い事業をやって町のHPに上げてもらえないと意味がない。広告の手段としてクラウドファンディングを行った。クラウドファンディングをやることで全国へ発信し、リターンとして保育園留学に参加できることにした。その間にポータルサイトを作り、クラウドファンディング終了とともに募集を開始した。クラウドファンディングは行政ではなく、農業の推進協議会がやっていた。費用は特段何かに使うというよりは、返礼品の費用やキッチンハイク様のクラウドファンディング構築費用に充てた。

Q5. 本プログラムにおいては期間限定で子どもを受け入れる必要があるということから、「はぜる」側の負担が大きいくらいに感じられるが、本プログラムにおける「はぜる」が受けるメリットはどういったものがあるか。

- A5. 小さい町であると子どもの出会いも限定的である。先生方は新しい子どもへの対応が腕の見せどころであると考えている。厚沢部町では人の出入りが少なく、同じ子ども、同じクラスで新しい出会いがない。ただ「保育園留学」で新しい子どもが来ることで、厚沢部町の子どもの創造性に大きな影響を与えている。保育園留学は海外や日本全国から子どもたちが来る。そのような子たちに厚沢部町の子どもが刺激を受けることは保育園留学のメリットなのではないか。

富岡町役場企画課様ヒアリング報告書

1 調査概要

日時	2023年12月28日(水)
場所	メールにて書面、電話で回答
協力者	富岡町役場 企画課 課長補佐 畠山信也様
スケジュール	2023年12月28日に、メールにて、富岡町役場産業振興課に、さくらモールとみおかについての質問を行い、電話で回答いただいた。
参加者	送付者:後藤栄

2 質問内容(以下原文まま)

Q1. 「さくらモールとみおか」の指定管理につきまして、「平成29年富岡町議会会議録 第2回臨時会」を拝読したところ、大和リース株式会社様であると認識した。現在も大和リース株式会社様が指定管理を行っているのか。また、今後も当社が行う見込みなのか。

- A1. 令和7年度まで、「大和リース株式会社」が指定管理を行う。

東北大学公共政策大学院

2023 年度公共政策ワークショップ I プロジェクト D

「福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究」

[学生]

石井健太郎 桑原健輔 後藤栄 後藤竜弥 斎藤史弥
櫻井優芽 佐藤空飛 鈴木唯斗 大徳萌々子 水出拓真

[指導教員]

主担当 御手洗潤教授
副担当 西岡晋教授
副担当 藤田一郎教授
副担当 度山徹教授
